

金沢城史料叢書 16

城郭石垣の技術と組織

石川県金沢城調査研究所

金沢城史料叢書 16

城郭石垣の技術と組織

二〇一三

2012
石川県金沢城調査研究所

序 言

平成14年度から金沢城跡の歴史的・学術的な価値と魅力を総合的に解明するため、様々な調査研究に取り組んできました。

なかでも石垣については、多彩な遺構と豊富な史料に恵まれた金沢城の利点を生かし、城内の石垣はもとより戸室石切丁場や石工道具の調査、石垣技術書や穴太に関する文献調査など様々な資料から多角的に調査研究を進め、「石垣の博物館」と称するにふさわしい金沢城の豊かな石垣文化について紹介してまいりました。

こうした基礎的な調査研究の成果を踏まえて、平成19年度には、金沢城研究調査室を金沢城調査研究所に改組し、調査研究体制の拡充を図るとともに、新たに全国的な視野に立った金沢城石垣の価値と特徴の解明を目的として、5カ年計画で「金沢城石垣構築技術等比較研究事業」に着手することとなりました。

事業を進めるにあたっては、金沢城調査研究委員会及び同専門委員会のご指導のもと、全国各地で活躍されている新進気鋭の研究者6名の方々を客員研究員に招き、所員とともに調査研究に取り組んでいただきました。加えてシンポジウムや講座での講師、研究紀要への成果報告等もお引き受けいただき、公私ともに忙しい中、大変なご苦勞をかけました。あらためて御礼申し上げます。

本書は、5カ年の比較研究事業の成果をとりまとめたものです。城郭石垣の技術と組織に関する11本の論文に加えて、大坂城丁場割図の解説や、近世前期の石垣造りに個性を発揮した大名17家の石垣についての解説、全国の穴太・公儀普請関連の文献史料で構成しました。諸大名家の技術的特性や普請組織、公儀普請を契機とした技術交流等の実態が浮かびあがるよう配慮したつもりです。これまでにない視点での論文集ができあがったと自負しております。本書が、金沢城そして全国の城郭石垣研究の進展に寄与するものであることを願ってやみません。

当研究所では、引き続き、金沢城の学術的な価値と特徴をより深く掘り下げ、その魅力を広く県内外に発信してまいりたいと考えております。今後とも、関係各位からお力添え頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年3月

石川県金沢城調査研究所
所長 北垣 聡 一郎

例 言

- 1 本書は、石川県金沢城調査研究所が平成19年度から23年度に実施した「金沢城石垣構築技術等比較研究事業」の成果報告書である。
- 2 前半は、「城郭石垣の技術と組織」に関する11本の研究論文を収録した。掲載順は、北垣研究代表による総括論文を先頭に、金沢城石垣に関する論文、絵図・文献班及び遺構班の各班長による徳川期大坂城普請を題材とした論文2編、続いて絵図・文献班の論文3編を年代順に、遺構班の論文4編を西から東の所在地順で掲載した。
後半は、資料解説として「大坂城普請丁場割図」の分類と特徴、代表的な西国大名17家の石垣構築技術の特性と変遷を整理した「諸大名家の石垣」を収録した。あわせて「諸藩穴太と公儀普請史料」4編を掲載した。
- 3 執筆者は以下のとおりである。執筆分担は目次に示すとともに、文頭または文末に記した。
(所属及び肩書きは刊行時現在、掲載順)
北垣聰一郎 (石川県金沢城調査研究所所長)
滝川 重徳 (石川県金沢城調査研究所調査研究専門員)
木越 隆三 (石川県金沢城調査研究所副所長)
北野 博司 (東北芸術工科大学准教授)
白峰 旬 (別府大学教授)
石野 友康 (石川県金沢城調査研究所調査研究専門員)
長屋 隆幸 (愛知県立大学非常勤講師)
市川 浩文 (佐賀県立名護屋城博物館主査)
楠 寛輝 (松山市教育委員会事務局文化財課主査)
細田 隆博 (鳥取市教育委員会事務局文化財課主事兼文化財専門員)
宮里 学 (山梨県教育委員会埋蔵文化財センター調査研究課主査文化財主事)
富田和氣夫 (石川県金沢城調査研究所主幹)
- 4 事業実施に係る事務は、北川晴夫 (石川県金沢城調査研究所主幹：平成19～22年度)、本田秀生 (同担当課長：平成23年度) が担当した。
本書の編集は、木越隆三副所長の統括のもと、西田郁乃 (石川県金沢城調査研究所主査) が担当し、富田和氣夫、小此木真理 (石川県金沢城調査研究所嘱託) が補佐した。
- 5 研究事業を進めるにあたって、以下の個人及び機関から、資料提供・調査協力等を頂いた。(敬称略、五十音順)
東 信男、穴太政洋、井川祥子、池田仁子、伊東龍一、一宝尚二、岩下友美、植木 友、内田九州男、内堀信雄、大澤研一、大嶋和則、太田昌子、岡本保司、奥村 薫、小野友記子、河原伸治、金森安孝、菊池紳一、北野隆亮、木村有作、久保智康、後藤宏樹、島崎 丞、下田愛子、千田嘉博、善端 直、袖吉正樹、高木 晃、高瀬和寛、高瀬哲郎、高橋方紀、竹松幸香、辻本宗久、東條さやか、徳田誠志、中田宗伯、中野節子、中村利則、中村 弘、中屋隆秀、西川公夫、西川禎亮、西川雄大、乗岡 実、飛田範夫、平井 聖、平岡正宏、廣瀬永津子、福田典明、麓 和善、松尾信裕、松田久司、松原岳志、松村真紀子、真鍋建男、室野秀文、森岡秀人、宮崎勝美、森島康雄、湯浅英夫、横山隆昭、吉岡康暢、脇田 修
赤穂市教育員会、伊賀市教育委員会、石の民俗資料館、岩手県立図書館、叡山文庫、宇陀市教育委員会、

大分県立図書館、大阪市東部方面公園事務所、大阪城天守閣、大阪府立中之島図書館、大阪歴史博物館、岡山市教育委員会、春日市教育委員会、春日市奴国の丘歴史資料館、金沢くらしの博物館、金沢城・兼六園管理事務所、金沢市教育委員会、金沢市立玉川図書館、岐阜市教育委員会、宮内庁書陵部、宮内庁書陵部桃山陵墓監区事務所、熊本城総合事務所、熊本大学附属図書館、国立国会図書館、国文学研究資料館、小牧市教育委員会、佐賀県立名護屋城博物館、篠山市教育委員会、高松市教育委員会、竹田市立歴史資料館、津山市教育委員会、鳥取市教育委員会、中津市歴史民俗資料館、名古屋市博物館、名古屋城総合事務所、七尾市教育委員会、箱根町教育委員会、福岡県立図書館、蓬左文庫、前田育徳会、前田土佐守家資料館、松山市教育委員会、三井文庫、元離宮二条城事務所、盛岡市教育委員会、盛岡市中央公民館、山口県文書館、山口県環境生活部県史編さん室、山梨県埋蔵文化財センター、和歌山県立文書館、和歌山城管理事務所

目次

比較研究事業の経緯と経過	1
--------------	---

城郭石垣の技術と組織

石垣研究の歩みと現在	北垣聰一郎	7
金沢城石垣の変遷と特徴	滝川 重徳	25
徳川期大坂城石垣普請の造営組織と大名組の役割	木越 隆三	43
大坂城再築における石垣普請の組織と技術	北野 博司	67
慶長11年の江戸城普請における加藤清正の石材調達指図について	白峰 旬	83
—「吉村文書」の内容分析から—		
万治元年の江戸城普請と加賀藩	石野 友康	91
軍学と後藤家石垣秘伝書	長屋 隆幸	105
九州における近世城郭石垣の変遷について(2)	市川 浩文	121
—黒田家・細川家・加藤家の石垣構築技術と公儀普請—		
加藤嘉明と藤堂高虎にみる石垣構築技術	楠 寛輝	149
近世大名池田家の石垣普請	細田 隆博	167
—池田家宗家と池田家庶家の石垣構築技術の変遷とその系譜について—		
東国における野面積石垣構築技術と画期	宮里 学	175

大坂城普請丁場割図

徳川期大坂城普請丁場割図の分類と特徴	木越 隆三	189
--------------------	-------	-----

諸大名家の石垣

1 前田家(加賀)	滝川 重徳	237
	富田和気夫	295
2 黒田家(筑前)	市川 浩文	315
3 有馬家(筑後)	〃	329
4 細川家(豊前)	〃	334
5 鍋島家(肥前)	〃	347
6 寺沢家(肥前)	〃	356
7 加藤家(肥後)	〃	364
8 加藤家(伊予)	楠 寛輝	382
9 生駒家(讃岐)	〃	390
10 蜂須賀家(阿波)	〃	396
11 山内家(土佐)	〃	403
12 池田家(宗家)	細田 隆博	407
13 池田家(庶家)	〃	418
14 森家(美作)	〃	425
15 毛利家(長門)	〃	429
16 藤堂家(伊勢)	楠 寛輝	436
17 浅野家(紀伊)	宮里 学	444

諸藩穴太と公儀普請史料

1 「江府天守台修築日記」	石野 友康	485(二)
2 和歌山藩穴太史料	〃	470(一七)
3 熊本藩穴生戸波新一郎先祖付	〃	454(三三)
4 萩藩石工一宝家由緒	〃	452(三五)

比較研究事業の経緯と経過

【研究事業の目的】

金沢城石垣構築技術等比較研究事業は、石川県金沢城調査研究所（以下、研究所）が平成19年度から23年度まで、5カ年かけて実施した調査研究事業である。

研究所は、平成13年7月に県教育委員会事務局文化財課の課内室として設立された金沢城研究調査室を改組し、平成19年4月に発足した。本事業は研究所の立ち上げと同時に、学際的な調査研究事業として企画したものである。その目的として「金沢城は、江戸時代の『もの作り』の先端技術が総合された遺構であり、その独自性や希少性、水準の高さを明確にするため、これまでの金沢城に関する基礎的な調査研究成果を踏まえ、近世城郭と城下町の整備に大きな役割を担った土木建築技術に焦点を当て、金沢城と全国の城郭との比較研究の観点から、歴史、考古、土木、建築等の諸分野による多面的で総合的な調査研究を行う」ことを掲げ、事業を進めた。

【実施体制】

事業の実施にあたっては、金沢城調査研究委員会と同専門委員会の指導助言のもと、全国の新進気鋭の研究者を客員研究員として委嘱し、所員と共にワーキングチームを編成し研究活動を進めた。研究員には研究補助金を交付し、石垣の伝統技術に関する自主研究の奨励と成果の充実を図った。

【客員研究員】（所属、職名は委嘱当時）

- ・白峰 旬（別府大学准教授）
- ・長屋隆幸（愛知県立大学非常勤講師）
- ・市川浩文

（佐賀県立名護歴史博物館学芸課調査研究担当主査）

- ・宮里 学（山梨県教育庁学術文化財課副主査文化財主事）
- ・楠 寛輝（松山市教育委員会事務局文化財課主事）
- ・細田隆博（平成21年度から）

（鳥取市教育委員会事務局文化財課主事兼文化財専門員）

実際の研究活動の遂行にあたっては、北垣聡一郎所長を研究代表として、絵図・文献班、遺構班の2つのグループを編成し、グループごとに共同調査を進めた。あわせて年1回程度、2グループ合同の研究会議を開催し、個々の研究課題や事業全体の進捗状況や課題設

定等について協議し、問題意識の共有に努めた。

【研究代表】（所属、職名は平成19年度当時）

- ・北垣聡一郎（石川県金沢城調査研究所所長）

【絵図・文献班】

- ・木越隆三（石川県金沢城調査研究所副所長）
- ・白峰 旬（客員研究員）
- ・石野友康（石川県金沢城調査研究所調査研究専門員）
- ・長屋隆幸（客員研究員）

【遺構班】

- ・北野博司（東北芸術工科大学准教授、金沢城調査研究
伝統技術（石垣）専門委員会委員）
- ・富田和気夫（石川県金沢城調査研究所調査研究専門員）
- ・滝川重徳（石川県金沢城調査研究所調査研究専門員）
- ・市川浩文（客員研究員）
- ・宮里 学（客員研究員）
- ・楠 寛輝（客員研究員）
- ・細田隆博（客員研究員）平成21年度から

【平成19年度（2007）】

平成19年6月24日（日）、研究所にて第1回目の研究員会議を開催し、研究事業が実質的に起動することとなった。会議では研究目標、研究課題、実施日程等について協議した。

5年間の総合研究でめざすものとして、①基礎的な資料調査の実施と「資料集」の刊行、②最終年度の調査報告書刊行、③シンポジウム等の情報発信を三本柱とすることを確認した。

研究課題としては、近世の城郭石垣は、いつ、どのような技術で、どのような労働編成のもとで造営されたのか、また中期以降はどのような技術者によって保守・管理・修築されたのかを明らかにすることを目標とし、①近世初頭～前期における石垣構築技術の地域的特色（技術系譜）と相互影響（交流）、②全国的な石垣技術者（穴太）の実態調査と相互関係、③金沢城で確認できる石垣技術を全国的視点から意義付ける、というテーマを掲げ取り組むこととした。

絵図・文献班では、まず城郭石垣技術に関する研究史の到達点と課題の確認を行うとともに、石垣構築技術書、穴太、労働編成等に関する基礎史料の全国的調

査に着手した。また、後藤文庫の石垣秘伝書の現代語訳と関連史料の翻刻刊行も進めることとした。

遺構班では、当面の研究課題として、①石垣遺構の分類と編年を基礎とした構築技術の地域性や系譜の実態把握、②隅角部の算木積みなど、変化が明瞭な技術的要素に着目して、全国的な事例収集と大名家ごとの比較検討を進めること、そのためには、石垣遺構を考古資料として分析検討する方法や観察の視点を共有することが重要であり、研究員合同の現地調査を重視することとした。

第1回研究員会議を受けて、絵図・文献班では石垣普請関連の史料調査を実施した。主な調査先は、金沢市立玉川図書館所蔵の後藤文庫、熊本大学永青文庫（熊本市）、福岡県立図書館などで、主に技術書、穴太関係史料、普請組織史料、公儀普請史料の抽出に務めた（10月9～12日、1月16～17日）。その成果の一部は、金沢城史料叢書7『金沢城石垣構築技術史料Ⅰ』（A4判244頁）として刊行した。また、個別研究では白峰研究員の論文を研究紀要『金沢城研究』第6号に収録した。

遺構班は、大坂城跡（10月7、8日）、名古屋城跡（12月23、24日）、熊本城跡（1月19、20日）の共同調査を実施した。慶長～寛永期にわたる天下普請で築かれた名古屋城跡や大坂城跡では、石垣の全般的な変化の傾向や前田家丁場の技術的な特徴等について現地調査を行うと共に、個人的な肥後加藤家丁場については、居城の熊本城跡と対比しつつ構築技術の地域性や系統性について認識を深めた。

10月21日の第2回研究員会議では、各班の進捗状況に関する意見交換に加え、市川研究員が「肥前名護屋城の石垣について」、楠研究員が「松山城の石垣編年について」、宮里研究員が「石積技術比較研究の方法について」を報告した。

10月6日（土）に石川県文教会館ホールで開催したシンポジウム「金沢城と伝統技術」も、比較研究事業の一環として企画したもので、300名の参加があった。金沢城調査研究委員の中村利則氏（京都造形芸術大学教授）による講演「建築史からみた金沢の伝統技術」の後、島崎丞氏、太田昌子氏、飛田範夫氏、北垣所長を加えた5名でパネルディスカッション（コーディネーター木越副所長）をおこなった。シンポジウムの内容は『金沢城研究』第6号に収録した。



大坂城跡本丸東内堀の細川家丁場の隅角部



名古屋城跡天守台下から加藤家丁場の隅角部を検討



熊本城跡の調査にて



研究計画等の協議

【平成20年度(2008)】

平成20年度は、6月27・28日に3回目の研究員会議を開催し、白峰研究員が「公儀普請における石材調達・石垣普請について」、宮里研究員が「江戸城石垣の基礎的課題整理」、市川研究員が「九州における近世城郭石垣構築技術とその変遷」と題して研究報告を行った。また、今後の課題や調査計画、分担等について、班ごとに協議した。

4回目の研究員会議は10月10日に大阪歴史博物館会議室で行い、木越副所長「近世『穴太』に関する研究状況と課題」、宮里研究員「関東甲信静地域における主要城郭石垣の比較検討」、楠研究員「四国における近世城郭石垣構築技術とその変遷」の研究報告があった。翌日は大阪城天守閣が所蔵する「大坂城普請丁場割図」ほか5点の史料の閲覧調査と城内石垣の現地調査を行った。

総図・文献班の活動としては、大阪歴史博物館で大坂城公儀普請関連史料である安井家文書の調査(7月25日)、滋賀県大津市観山文庫で戸波駿河等穴太関連史料の調査(10月23、24日)、山口県文書館で毛利家文庫の萩藩穴太・公儀普請関連史料の調査等を行った。また、石垣技術書の現代語訳にむけた基礎的作業を進めると共に、白峰研究員による「全国穴太・石垣関係史料Ⅱ」、木越副所長による「萩藩の穴生片山家系譜」を『金沢城研究』第7号に収録した。

遺構班は、江戸城跡(5月31日、6月1日)、高松城跡・高松市石の民俗資料館(7月25日)、小豆島の大坂城石切丁場(同26日)、赤穂城跡(同27日)、岡山城跡(11月15日)、津山城跡(11月16日)、伊予松山城跡(1月25日)、伏見城跡(1月27日)で研究員による合同調査を実施した。伏見城跡は、宮内庁管理の桃山陵墓地であるが、宮内庁書陵部の許可を得て同庁職員立会のもと現地の立入調査を実施することができた。調査対象は伏見城四の丸南方の石垣と本丸天守台である。前者では幅約20m、高さ約7mの石垣が遺存しており、石積みや石材加工の技術的特徴を検討した。天守台では元和年間の破却で石垣の大半が失われている状況を確認する一方、一部で石列状に並ぶ石材を確認し、石材加工等の特徴を観察することができた。調査結果は『金沢城調査研究所年報』2で報告している。このほか、研究員による個別研究として、市川研究員による「九州における近世城郭石垣の変遷について―筑前黒田家関連城郭石垣にみられる技術的

系譜と画期―」、楠研究員による「松山城にみる石垣構築技術」を『金沢城研究』第7号に収録した。

講座等の開催による情報発信では、前回と同様に伝統技術全般を視野に入れることとし、平成21年1月10日にシンポジウム「江戸城と金沢城の御殿」を県文教会館ホールで開催した。金沢城調査研究委員会委員長の平井聖氏(昭和女子大学前学長)による講演「篤姫の時代の江戸城」と、太田昌子氏(金沢美術工芸大学教授)「文化度金沢城襖絵にみる画題配置と年頭儀礼」、伊東龍一氏(熊本大学教授)「幕府造営の御殿の構造と装飾―厨子を中心に―」の報告の後、パネリストスカッションを行い、講師3名と正見所員、石野所員がパネリスト、木越副所長がコーディネーターを務めた。参加人数は約400名であった。シンポジウムの内容は『金沢城研究』第7号に収録した。このほか、城と庭の探求講座「金沢城大学」の講師として、市川研究員が「肥前名護屋城跡と前田家陣跡」について講義した。



小豆島の大坂城石切丁場跡の八人石丁場跡



伏見城跡の立入調査

【平成 21 年度 (2009)】

平成 21 年度は、客員研究員に細田隆博氏（鳥取市教育委員会）を加え、10月23、24日に5回目の研究員会議を金沢で開催した。会議では各班の活動状況について協議するとともに、研究報告として、長屋研究員が「土佐藩の天下普請」、宮里研究員が「関東甲信静地域における主要城郭石垣の比較検討」について報告した。また、福井城跡及び笏谷石の石切場跡を合同で現地調査した。

絵図・文献班では、公儀普請及び穴太関連の調査を継続し、中津市歴史民俗資料館、大分県立図書館、竹田市立歴史資料館で岡藩主中川家文書の調査、熊本大学附属図書館青文庫で熊本藩穴太の戸波氏・沢村氏の由緒書を調査した（6月5～8日）。岩手県立図書館では盛岡藩の石垣職人である「平栗文書」を調査し、平栗家伝来の「石垣組立秘伝書」を原本確認するとともに、盛岡市中央公民館所蔵の南部家文書を調査した（9月2～5日）。山口県文書館では石切職人の史料調査を行い、山口県周南市の湯浅英夫家所蔵の「石垣書」を原本調査した（3月17～19日）。「平栗文書」や南部家文書「御城廻御修補」、金沢市立玉川図書館蔵「先祖由緒并一類附帳」等については解説を行った。個別研究では長屋研究員による「土佐藩の公儀普請—主に石材調達と労働力確保の変遷について—」を『金沢城研究』第8号に収録した。

遺構班では、戸室石切丁場跡と七尾城跡（4月29、30日）、二条城、篠山城跡、篠山城石切丁場の栗栖野・当麻丁場跡（6月26、27日）、伊賀上野城跡、津城跡、宇陀松山城跡（12月18、19日）、和歌山城跡（2月26、27日）の現地調査を行った。また、個別研究では、宮里研究員による「甲府城築城期の石垣再評価と関東甲信越城郭の比較検討」を『金沢城研究』第8号に収録した。

比較研究事業として3回目となるシンポジウムは、「天下普請にみる石垣技術」と題して、平成22年2月6日に県文教会館ホールで開催した。金沢城調査研究伝統技術（石垣）専門委員会委員の北野博司氏（東北芸術工科大学准教授）の基調講演「天下普請にみる石垣技術」に続き、白峰研究員が「公儀普請（天下普請）における諸大名の石材調達と石垣構築技術」、市川研究員が「九州における近世城郭石垣について—筑前黒田家の石垣普請—」を報告した。パネルディスカッションでは木越副所長をコーディネイター、報告者3名と

北垣所長をパネリストとして、色紙短冊積石垣に代表される金沢城に特徴的な石垣技術と天下普請の経験との関連性、天下普請・公儀普請の歴史的性格、諸大名の石垣と前田家の石垣の対比等について、会場の研究員を交えつつ意見交換が行われた。シンポジウムの記録は『金沢城研究』第9号に収録されている。その他、城と庭の探求講座「金沢城大学」で、木越副所長が「石積みへの匠と技」（11月12日）、滝川所員が「金沢城石垣の見方」（2月18日）について講義した。



二条城の石垣調査



北野博司氏による基調講演



パネルディスカッション

【平成22年度(2010)】

平成22年度は8月20、21日に6回目の研究員会議を金沢で開催した。次年度の報告書刊行に向けて、班ごとに研究計画を協議した後、それぞれの研究概要の報告と討議を行った。報告内容は、絵図・文献班では、木越副所長「石垣技術から見た諸藩穴太と技術書成立の背景」、白峰研究員「江戸城普請と石材調達」、石野所員「加賀藩にみる公儀普請の体制について」。遺構班では北野専門委員「石垣構築技術の比較研究—方法としての公儀石垣普請—」、市川研究員「九州における近世城郭石垣の変遷について—その技術的系譜と「公儀普請—」、宮里研究員「東日本における織豊城郭石垣の比較」、楠研究員「加藤嘉明と藤堂高虎に見る石垣構築技術」、富田所員「加賀前田家の切石積石垣」、滝川所員「金沢城石垣の編年と特徴」である。

絵図・文献班では、引き続き全国に残された石垣構築秘伝書や穴太及び石切職人、公儀普請史料の調査を進めた。金沢では加賀藩の穴生を動めた穴太(奥)家伝来の所蔵史料の調査を行い、天正15年の前田利家印判状や由緒帳などの関連史料30点を確認した。金沢くらしの博物館では釣川家文書の調査を行っている。県外では、奈良市岡本保司家で「石垣築様目録」(5月6日)、大阪歴史博物館で春日市奴国の丘歴史資料館所蔵の佐藤恭敏家文書(5月30日)、前田育徳会及び蓬左文庫で名古屋城・大阪城の普請丁場割図の調査(10月19～21日)、岩手県立図書館で平栗文書の調査を行った。主な解説史料として山口県湯浅家文書の「石垣書」ほか、平栗文書、釣川家文書等がある。年度末には「金沢城石垣構築技術史料Ⅱ」(A4判251頁)を刊行し、全国の石垣技術書を集成し現代語訳と解説を付すとともに、加賀藩穴生方藤家の石垣技術秘伝書「唯子一人伝」、加賀藩の石工史料等も収録した。

遺構班では、過去3カ年の諸城郭調査を踏まえて、大坂城跡(5月30、31日)と名古屋城跡(6月20、21日)の現地調査を実施した。大坂城跡では前田家担当丁場の特徴を再確認するとともに、許可を得て本丸西内堀に立ち入り、藤堂家及び池田家担当丁場の石垣を間近で観察して石加工等の技法等を確認した。名古屋城跡でも本丸空堀及び二之丸空堀の石垣について立ち入りの許可を得て、詳細調査を実施した。

情報発信では、城と庭の探求講座「金沢城大学」の公開講座として、11月11日に行われた木越副所長による講義「天下普請と金沢城普請」がある。



大坂城跡本丸西内堀の池田家丁場の隅角部

【平成23年度(2011)】

5カ年計画で進めてきた比較研究事業の最終年度である平成23年度は、事業のとりまとめに向け、遺構班は4月17日と7月24日に金沢で、絵図・文献班は5月21日に大阪で、最終年度の事業計画、報告書の構成、執筆内容等について協議し、9月19日に金沢で開催した合同会議で最終確認を行った。

絵図・文献班では、報告書に向けて大坂城普請丁場割図を収集するため、大阪府立中之島図書館、大阪城天守閣、大阪歴史博物館(5月20、21日)、国会図書館、三井文庫(7月6日)、山口県立図書館(7月11～13日)、三井文庫、国文学研究資料館(1月17、18日)で史料調査をおこなった。

遺構班は12月に小牧山城跡(12月2日)と岐阜城跡(12月3日)で現地調査を行い、これまで共同調査の対象にできなかった初期の野面積石垣について検討し、安土城以前から織田信長の城郭に野面積石垣が採用されていることを確認した。

3月3日と4日には石垣構築技術等比較研究事業の総まとめとして、金沢城調査研究10周年記念シンポ



大坂城丁場割図の原本調査(大阪歴史博物館)

ジウム「城郭石垣の技術と組織を探る—金沢城と諸城—」を県文教会館ホールで開催した。内容は以下のとおりである。

○3月3日(土) 13:00～17:00

- ・講演「石垣研究の歩みと現在」北垣所長
- ・基調報告「金沢城石垣の変遷と特徴」滝川所員
- ・総括報告「遺構からみた徳川期大坂城普請の組織と技術」北野専門委員
- ・「石垣普請の組織と穴太の役割」木越副所長

○3月4日(日) 9:30～16:00

- ・研究報告「慶長11年の江戸城普請における加藤清正の石材調達指図について」白峰研究員
- ・「万治元年の江戸城普請と加賀藩」石野所員
- ・「軍学と後藤家石垣秘伝書」長屋研究員
- ・「九州における近世城郭石垣の変遷」市川研究員
- ・「加藤嘉明と藤堂高虎にみる石垣構築技術」楠研究員
- ・「近世大名池田家の石垣普請」細田研究員
- ・「東国における野面積石垣構築技術と画期」宮里研究員
- ・パネルディスカッション「城郭石垣の技術と組織からみた金沢城」

パネリスト：北垣所長、木越副所長、北野専門委員
司会：富田所員

会場には県内外から延べ約630名が参加し、金沢城調査研究10周年記念にふさわしい盛況ぶりであった。

3月末には本書『城郭石垣の技術と組織』を刊行し事業報告書とした。

以上、平成19年度から23年度までの5カ年で実施した金沢城石垣構築技術等比較研究事業の経緯と経過について、年度ごとに振り返ってみた。調査研究の対象は全国に及び、数々の成果品を世に送り出したことがよくわかる。

比較研究事業の実施にあたって大きな力となったのは、客員研究員を引き受けていただいた6名の方々であった。そして、絵図・文献班の木越班長と遺構班の北野班長が、各分野の牽引役として強力なリーダーシップを発揮し、北垣所長が全体を統括した。こうした研究体制のもとで、所員と研究員等が、膝をつき合わせ資料に向き合い、率直な意見交換を重ねたことが、成果に結実したものであろう。

文末ながら、事業にご協力頂いた多くの機関及び個人の方々へ、あらためて厚く御礼申し上げます。



北垣所長

滝川所員



北野専門委員

木越副所長



白峰研究員

石野所員



長屋研究員

市川研究員



楠研究員

細田研究員



宮里研究員

富田所員



城郭石垣の技術と組織

石垣研究の歩みと現在

北垣 聰一郎

わが国の石積み技能者である「穴太」(穴生)の技術・技能について紹介する。穴太の変遷を通して、数少ない石垣技術書(秘伝書)の存在がわかり、諸藩の穴太(穴生)が、城郭石垣構築に深く関わりをもつことが、少しずつではあるが明らかになりつつある。なかでも高石垣に特徴的なその勾配は、世界でも類例がない。そのいっぽうで、全国各地に残された、文化財としての城郭石垣が注目され、その修復工事が盛んである。こうした先人から伝えられた伝統的な技術・技能をどう残し、これからの整備にどう活用できるか、総合的な取り組みへの課題についてもふれる。

はじめに

平成13(2001)年7月、石川県金沢城研究調査室が開設され、平成19(2007)年4月には「金沢城調査研究所」に改組された。金沢の歴史遺産の特徴は、近世の優れた伝統的な技術文化にある。調査研究所では、主として近世城郭石垣における構築技術の総合的な解明をめざして、いま取り組んでいる。調査研究所には、絵図・文献、建造物、埋蔵文化財、伝統技術の4つの調査研究部門がある。こうした諸部門を活用することで、先人がわれわれに残した、多くの貴重な資産の総合的な調査研究が可能となる。金沢だからできる、金沢にしかできない課題に対し、果敢に取り組まねばならない。そのためには全国的な視点に立ち、金沢城を中心とした学際的研究が求められる。そこで得た成果は、まず石川県民に対する情報として発信を心がけている。その調査活動の一端は、現在刊行中の研究紀要『金沢城研究』の論考や『金沢城叢書』として、さらにはビジュアル版として『よみがえる金沢城』1・2などで紹介している。

今年で5年目を迎える金沢城石垣構築技術等比較研究事業のまとめとなるシンポジウムでは、「公儀普請」が発表者の共通テーマとして選ばれた。シンポジウムでは、金沢城を拠点に、城郭石垣の修復工事にかかわる文化財担当者や、文献史学の研究者らを中心とした、5か年にわたる共同調査の成果を報告する。これはわが国で初めての試みである。

本稿では、近世城郭の石垣が軍事的防御施設であるという以前に、巨大構築物としての石積み、石垣が「石を積む」という行為のなかで、技術(もの)・技能(ひと)とがどう関わり合ってきたかを、昭和前半期の研

究史のなかから、いくつかを時系列的に紹介し、それに関わる動きと、いまそれがどんな動きにかかわろうとしているのか。あわせて私見を述べようと思う。

1 近世城郭の研究史から

昭和35(1960)年から昭和55(1980)年代にかけては、私にとって城郭史、なかでも土木技術的な問題に関心をたぐりよせる時期でもあった。城郭一般に関心をもつものにとって、最初に出会う書をあげるとなると、それは大類伸氏と鳥羽正雄氏¹⁾による共著『日本城郭史』(雄山閣)であろう。昭和11(1936)年が初版で、昭和16(1941)年、昭和35(1960)年と再版、重版されている。それだけ多くの人々が、城郭に関心をもつような時代的背景(第1次、第2次世界大戦など)があったことも忘れてはならない。そうしたなかで、『日本城郭史』はわが国最初の城郭専門書として、また城郭通史として、いまなお調査研究を志すものの原典と位置づけられ、高い評価が与えられている。

本書の大きな特徴のひとつは、時代区分で、「上世」「中世」「近世」「再近世」における。「上世」、つまり、古代では「書紀」記載の古代山城にかぎらず、すでに明治・大正期の学界を活気づかせた神龍石論争(山城説)や、北海道のチャシなども紹介する。中世では、とくに南北朝期の各地の城郭を対象に、基本文献史料、絵図・絵図、写真資料、口碑、伝説などをもとに、現地踏査をはじめている。中世城郭の研究はここにはじまるといってもよい。例えば、『太平記』が語る攻めの城、対の城や、江戸時代の軍学者が好んで使う虎口、馬出、枳形、横矢かかり、葦(しとみ)、葦(かざし)、屏風折れ、斜(ひずみ)(屈曲)、出角、入角などが、

軍学書を通して紹介される。近世に入ると、一部に軍学研究熱がおこななかで、土塁や石垣についても語られる。後述する萩生徂徠の『鈴録』（享保12[1727]年）でよく知られる「切込みはぎ」「打込みはぎ」「野面（はぎ）」や、扇のようにゆるい曲線をしたもので、高石垣に有効とする「扇の勾配」（写真1）についても述べられている。

この時代は、昭和前期の軍事優先の時代相が、色濃く反映するなかでの調査研究であり、おのずから限界がある。そうした制約のなかでの本書に対する価値は、決して低いものではない。

話は前後するが、わが国の城郭研究の体系的な基礎を築いたのは、のちにヨーロッパ・ルネサンス研究で、数多くの業績を残される大類伸氏である。大類氏最初の城郭著書は、『戦争と城塞』（大正3[1914]年三省堂書店）である。城郭研究をするには、一城郭にかぎらず、ヨーロッパ、中国、朝鮮半島をふくめた総合的な比較研究をすることの必要性を説く。たとえば、築城の目的は防衛にあるのだが、ヨーロッパの古代から近代、さらに日本の中世、近世初頭の攻防戦などの検討を通して、戦略、戦術、戦闘、平面プランなどの実際を学ぶことで、究極的にはそれを組織として、また個人としてのありかたや、役割などに言及する。また翌大正4(1915)年には『城郭の研究』（日本学術普及会）が刊行された。通史的なまともに加え、城郭地形の構成から、梯郭式、輪郭式、連郭式の形式分類や、各種の軍学書から、枡形、馬出、虎口、横矢、出角、入角など、今日の城郭で使う基本的な用語も抽出される。また、論考として古代中国、朝鮮の都城や山城、

日本やヨーロッパの寺院と城郭との関係、日本の天守閣の成立、江戸城の平面プランが螺旋形である理由など、具体的な事例をもとに紹介される。それはいままなお調査、研究の課題になりうる。大類氏のめざすところは、本来は軍事的な個別の城郭を、そうした制約を加えない文化史のなかでとらえようとする姿勢にある。個々の城郭研究を通して民族や時代の枠組みを超えた、人間の営みのなかから新たな課題をみいだそうとするもので、それは大類氏がヨーロッパの中世史研究者としての、すぐれた歴史観にもとづくものであろう。氏はさらに、今日の文化財の保存と活用という大きな課題についても、「本邦城郭保存之儀」と題してすでに提起されている。大類氏が日本城郭史のパイオニアとされるゆえんであろう。

ところで、前掲した『日本城郭史』の「近世の築城」では、明治期以来、次第に関心が乏しくなる、わが国の伝統的な土木技術についてもふれる。その「石垣」項には、石材の種類からみた、大坂城の巨石を産出した瀬戸内の花崗岩や、江戸城の石材、伊豆安山岩を紹介する。また名古屋城や大坂城での築石に刻印石があり、それに紋章、符合、氏名のあることや、軍学との関係で示す「扇の勾配」（写真1）や「高石垣」、はね出し構造から、石垣隅角部にみられる算木積みにもふれる。ここにも大類氏の考え方がうかがえる。また、なかでも注目されるのが、本書の特徴のひとつである関係文献で、沼田頼輔氏²⁾、石橋尚彦氏³⁾による石積み技能者である「穴太」の紹介である。石積み技能者(石垣築成者)を意味する「穴太」の紹介は、本書が最初であろう。

『日本紋章学』（大正14[1925]年）の著者として知られる、沼田頼輔氏の調査への関心は、近世期の石垣がいつ、どこで、誰が、何の目的で築かれたかであり、その石積み技能者が、近江国の「穴太」であることをはじめて紹介された。以下は沼田氏の史料紹介に加えて、若干の補足をまじえながら述べることにしたい。湖西の比叡山麓沿い丘陵地帯は、古くから北国へ通じる幹線路であった。その始発駅として「延喜式」登載の穴多駅が存在する。そして近世石垣築成者「穴太」の本貫（本籍地）も、この近江国滋賀郡坂本町穴太の地に存在する（写真2）。また、近世における「穴太」の起源伝承として、沼田氏は江戸時代中期に著された『明良洪範』の一節を紹介される。

近江国の穴太の里には、「穴太築き」といった石積



写真1 扇の勾配（日本城郭史）

み技法が残る。そこに古くから五輪塔の石切加工ができる石工の名手が数多くいた。その石工らは織田信長の要請で、安土城石垣普請にあたっている。以後は石垣築きが諸国でも重用されて堪能となり、五輪塔作りをやめて、石垣築きを専業とするようになった。いまでは「石垣築き」といえば、諸国でも「穴太」衆として知られている。

この内容には、石垣築きの「穴太」と、五輪塔切りの「石工」とが、本来は別々の話であったものが、ひとつに口承され、それが石を積む「穴太」衆と理解されることであろう。



写真2 坂本町穴太（観山文庫前の石垣）

現在、安土城の西方（近江八幡市）には馬淵山（岩倉・長福寺をさす）の石丁場があり、天正11(1583)年には石白を切り出していた（『馬淵村岩倉共有文書』）。『信長公記』によれば、天正7(1579)年正月、安土城造営のなかで、「馬淵より切石三百五十余」を安土山へ運び上げている。つまり、馬淵山はさらにその以前から、岩倉、長福寺の人々によって、石材を切り出す（加工する）石工集団として存在していたことになる。なお、私はこのことについて、「天正4(1576)年の安土城普請は、馬淵の石工集団と、本格的な城郭の石積み技能者となる「穴太」石工集団との違いを、世間に公開したことを意味するもの¹⁾とした。このことについては次節でふれる。

また沼田氏は、徳川家康が藩藩に命じた慶長14(1609)年の公儀普請のひとつ、丹波篠山城普請の例（『篠山日記御城御取立』）を、「江州穴田という所より、筑後、三河、駿河という石垣師が来て城郭を築く」を紹介され、ここでいう「穴田」とは、穴太をさすところから、筑後、三河、駿河は、近江国滋賀郡坂本町穴太の「穴太」と推定された。氏はさらに、慶長6(1601)年の土佐高知城の石垣普請も、藩祖山内一豊が、穴太

の巧者として招聘した近江出身の、北川豊後であったことや、子の新兵衛が、のちに穴太頭の舅とのいさかいがもとで、近江国穴太里で自刃したことにふれる（『従先祖勤事覚』・『御家中変儀』）。ここでは家臣化する穴太と、本貫地での本家筋の穴太との、技術移転での確執があったことがうかがえよう。

大正6(1917)年石橋純彦氏が紹介した、「一話一言」所収の「御材木石奉行支配穴太頭二人由緒書」（以下「二人由緒書」とする）では、穴太頭の戸波惣兵衛とその祖先の系譜と、同じく戸波市次郎とその祖、丹後の2系統の先祖歴代名をあげる。まず、惣兵衛の祖は、代々駿河を称し、本貫（本籍）は近江国志賀郡高畑村、もっとも元禄17(1704)年には江戸に転居している。だから惣兵衛の生国は武蔵国である。また、市次郎の祖は代々丹後を称し、志賀郡赤坂村を本貫とする。市次郎の生国も武蔵である。それぞれ幕府から百石の知行を得たという。なかでも、駿河家の7代目惣兵衛までの事績には、参加した城郭名と、普請年代をまじえて簡潔に述べるが、11代目の市次郎家の事績はすべて省略されている。両家は、駿河、丹後を名乗る穴太頭家と推定できる（表1²⁾。

さらに石橋氏は、「京都御役所向大概覚書」所収の「先年江州穴太頭之事」（年月不詳）から、「史料通信叢誌」8）、高村武兵衛、戸波弥次兵衛、戸波市助の穴太頭をあげる。その内容は前掲の「二人由緒書」からの引用らしく³⁾、戸波弥次兵衛は、元禄5(1692)年から宝永7(1710)年の人で、穴太「駿河」の4代目にあたる。「先年江州穴太頭之事」はこの間の成立であろう。なお、戸波市助は、「丹後」7代目にあたる。ただ高村武兵衛の系譜は、詳らかでない。

ところで、さきに沼田氏が紹介する篠山城（写真3）での穴太の筑後、三河、駿河のうちの駿河は、「二人由緒書」での初代「駿河」の可能性が高い。だとすれば、筑後、三河もまた、穴太頭家と関係するのかもしれない。以上、沼田氏、石橋氏が紹介する史料から、はじめて穴太が、石積み技能者として、城郭普請に関わっていく過程がうかがえるのである。

つぎに建築史の側からみた城郭研究史では、昭和12(1937)年以降、城戸久氏による各地の天守閣建造物についての一連の考察⁴⁾は、大類氏の文献史料からみた天守閣の起源論に、あらたな視点をあて、建築様式の変遷過程や、復元研究に大きな貢献を果たすことになる。

表1 公儀穴太 (= 穴太頭) の系譜

応安元年 (1368)	穴太散所法師				[純正法論]	
長享2年 (1488)	京都東山山荘造営時の穴太 (あなうのもの)				[山科家礼記]	
天正5年 (1577)	穴太 (山科慶樹寺の石懸普請)				[兼見卿記]	
天正11年 (1583)	[穴太共ひかへ]の地				[浅野家文書]	
天正18年 (1590)	豊臣秀吉穴太三十五人を、石垣山普請から返す				[小早川家文書]	
文禄2年 (1593)	穴太出雲			穴太参河	穴太駿河	[駒井日記]
文禄3年 (1594)	○			穴太参河		[駒井日記]
慶長9年 (1604)	○	薩摩	加賀	紀伊	尾張	[高畑村年貢二付一札]
慶長17年 (1612)					○	[名古屋城畫書]
元和6年 (1620)	○		吉左衛門	○		[大坂御普請米請取払帳] [細川忠利書状] ([錦考輯録])
元和8年 (1622)	□	二部兵衛				[自徳公清美録]
寛永10年 (1633)	○					[近江国郷村高帳]
寛永14年 (1637)	堀金出雲		戸波丹後	戸波三河	戸波駿河	[寛永日記]
明暦3年 (1657)	堀金出雲	子二部兵衛	⑤ 戸波丹後	戸波三河	戸波駿河	[江府天守台修築日記] [公儀御普請方万覚帳] [御材木石奉行支配穴太頭二人由緒書]
寛文8年 (1668)	○					[滋賀赤塚村及下坂本村領内争論之因]
(年月不詳)	堀金出雲墓		戸波丹後墓	高村参河墓	戸波駿河墓	[戸波領高畑村絵図]
天和3年 (1683)		○ 改易			③ ○	[先年穴太頭之事]
元禄5年 (1692)			⑦ 戸波市助	○ 没 10/22	高村真兵衛 ○ 没 9/20	[先年穴太頭之事] [元禄覚書]
元禄14年 (1701)			町人戸波市助	町人高村真兵衛	町人戸波赤次兵衛	[近江国郷村高帳]
文化4年 (1807)			赤塚村 本質	知行白石 市次郎	高畑村 本質	[御材木石奉行支配穴太頭二人由緒書]

- 上段の穴太頭名を省略分
□ 穴太頭と推定

なかでも『名古屋城』（昭和18[1943]年 彰国社）は、城戸氏がその「序」でふれるように、焼失前の名古屋城（昭和20[1945]年焼失）を、近世築城術の最発達期における遺址としてとりあげるなか、名古屋城研究に欠くことのできぬ『金城温古録』（藩政期の奥村徳義の著した著書64巻からなる）ではあるが、なお、再検討の余地もあるとして、本著刊行の理由にあげる。

ここでは、公儀普請である名古屋城の普請が、本丸の根石掘えからはじまり、二の丸、西の丸、御深井丸までを、慶長15(1610)年の6月から12月までのわずか7カ月という驚異的な速さでほぼ完成したという経緯について、詳細な史料批判をされながら検証される。公儀普請にあたる諸大名の組織や普請丁場（『金城温古録』所収図）をもとに、諸大名の技量（北国の松平筑前守利光や加藤肥後守清正など）にもふれる。なかでも大天守台石垣は、清正の構築とする理由のひとつとして、『金城温古録』が描く角石に、「加藤肥後守内小代下総」（写真4）とあって、清正家臣のひとり「小代」氏の銘文刻印を残すことである。普請丁場での各種の刻印が、とくに公儀普請で検出することもよく知られるが、氏の関心は、石材の搬入や搬出先の伊豆石切丁場、小豆島石切丁場にも及んでいる。のちに各地で盛んとなる石垣の符号調査は、まず、城戸氏が先鞭をつけたものだといえる。

ところで、この大天守台は、その後、西北隅部の地盤の緩みで石垣が沈下し、宝暦2(1752)年には、西面から北面にかけての石垣に一部を積み直している。しかも、石垣上部の建物を残しながら、修理するめずらしい技術例を城戸氏が紹介するが、城戸氏とともに、建築史研究で高い業績のある藤岡通夫氏は、諏訪高島城でも同様の技術が使われたことを述べられている³⁰。中世建築史で数々の業績のある伊藤藤爾（ていじ）

氏は、吉田靖氏との共著『城とその町』（1963年淡交社）で、さらに2年後にそれを骨子とした『城 知恵と工夫の足跡』（1965年10月読売新聞社）を刊行されている³¹。本書はその「まえがき」でふれられるように、「城づくりの技術の体系化」を試みられた著作である。それだけに本書からは、大きな刺激と、示唆を与えられた。

伊藤氏は戦国城郭から近世城郭への移行を、呪術（まじない）からの脱却だととらえる。その転期とは、天正3(1575)年長篠の合戦における、鉄砲の将来性に対する織田信長の慧眼とみる。二つ目は、それからさきの慶長5(1600)年の関ヶ原合戦までの25年間で、この間は大大名の成立と、大量の労働力を使う普請と作事、それにもなう新技術の発展があり、この推進者こそが、信長、秀吉であるとする。諸大名による普請の盛行は、最新の築城技術として蓄積され、それは部材の規格化、土台の発明、番付の採用、さらに割普請による労働力の組織化や分業の確立だと説く。

伊藤氏によれば、石垣の勾配のつけ方は、土塁の勾配理論にのっとる延長にあるものと考え、大類氏の考えを発展させる。江戸期の軍学者、経済学者でもある荻生徂徠の『鈴録』では、石積みを加工度からみて、「切込みはぎ」「打込みはぎ」「野面」の3種に分類する（図1）。なお、「はぐ」とは「接（は）ぎ合わせる」ことから「積む」意であろう。伊藤氏は、『日本城郭史』を参考に、まず「切込みはぎ」は「のみ」や「たがね」で石を削り、石と石を密着させた積み方をいう。「打込みはぎ」は、石の角をすこしたたき積石と積石との合端をいくらか合わす積み方で、関ヶ原合戦以後の石垣の大部分がこの技法で、石どうしの摩擦力は前者より弱い。つぎに「野面はぎ」は、自然石、転石を加工せずに積んだもので、関ヶ原合戦前の石垣に多いと解



写真3 篠山城天守台



写真4 名古屋城天守台の角石刻印名

説される（なお、用語としての「石積み」「石垣」などについては、後述する）。

伊藤氏は、この分類は石垣の勾配を決めるうえで、積石の加工程度への考慮があったからだとして、石の加工が進むほど石の勾配は強かつ強度がでる。しかし、野面石になるほど土に近づき、強度が弱く勾配もゆるくなるとみた。祖棟の説く「扇の矩」（曆の矩のこと）の検討から、「切込みはぎ」の場合は、円を12等分（12割という）したとき（図2）、矩（のり）の傾斜角は75度となる。また、「打込はぎ」では10割の72度、そして「野面」では8つ割の67.5度となり、祖棟が述べる3種の加工法には、石垣勾配をつくる構築理論が隠されていると推定される。

このように、「鈐録」が述べる3種の分類には、石垣勾配をつくる意図や、配石法は含まれているのだろうか。そもそも「野面はぎ」とは、野面石という自然石や転石を「積む」ことであり、「打込みはぎ」とは、矢で割った割石を積んだもの、「切込みはぎ」も、加工した切石（加工石）を積むことの意で、「積み方」（配石法）をさすものではない。だから、それが関ヶ原合戦の前か、後かを語る根拠ともならず、また時代性も語れない。つまり、「鈐録」の分類は、もともと野面、割石、加工石かという形状をさす。だから、石垣を「接（は）ぐ」（積む）には、横目地の「通りの有無」を通して「積み方」としての配石法を説明する必要がある。このように、一部には課題が残るものの³³、大正期の大類伸氏をはじめ、先学による城郭研究史は、

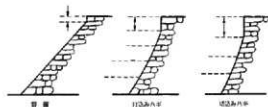


図1 雨落の取り方



図2 扇の矩

建築史がリードするかたちで、ようやく、戦後の伊藤氏が主張する、「技術の体系化」への第一歩がはじまったといつてよいだろう。

2 石積み技能者、穴太とその系譜

[近江国の穴太]

かつて私は、中世の穴太を語る史料として、原田伴彦氏が述べる³⁴、応安元（1368）年の叡山強訴にかかわる「穴太散所法師」の例を紹介したことがある（『続正法論』）。さらに近世初頭の穴太として、『兼見卿記』の天正5（1577）年9月22日条から、「京都の醍醐寺境内清滝権現の「石懸普請」に招いた石工たちは、穴太であった」と述べた³⁵。また、穴太の本貫地を推定できるものとして、『秀吉藏入地目録』（『浅野家文書』）があり、その天正11（1583）年8月条に、

八百石八升	志賀村
百五十石	志賀内 山門領
三百十九石	穴太
千九十一石	上坂本
百二十五石	穴太共ひかへ

とあって、豊臣秀吉が支配した直轄地のなかに、125石の「穴太共ひかへ」の地があり、穴太は「この周辺を本貫としていたことが想定できる」³⁶とした。また、天正18（1590）年のこととして、豊臣秀吉が関東の小田原城攻略にさいして、穴太35人の派遣を小早川、吉川両氏に要請して石垣山城（写真5）の石垣を構築した（『小早川家文書』家わけ11-1）のであろうとした。しかし、木村信幸氏³⁷によれば、実はそうではなく、小早川、吉川氏に対して、穴太を上方向へ返すための道筋での保障を、秀吉が求めた内容と理解される。だとすれば、35人という多数の穴太は、小早川、吉



写真5 石垣山城石垣

川両氏の穴太ではなく、近江の「穴太共ひかへ」の地からの、技能集団である可能性が高い。

そのことについて、最近、中村博司氏³⁵は注目すべき説を提示されている。『山科家礼記』の長享2（1488）年正月条には、足利義政の東山山荘（現京都市の慈照寺）が造営され、「石蔵」御用として、「あなうのもの」「穴太」に対して、作業に使う雑木20本が下付された。つまり、東山山荘の石蔵（石垣）は、穴太が築いたとする初見史料になる。さらに氏は、前掲天正11（1583）年の『秀吉蔵入地目録』の「穴太共ひかへ」から、慶長9（1604）年3月6日付の「高畑村年貢定免請文」（『新大津市史』（別巻）所収）を検討され、「穴太共ひかへ」の地とは、中世延暦寺の山門領の穴太庄ではなく、その南北外延部の同じ山門領の高畑村（北）、赤塚村（南）であることを検証されている。加えて「高畑村年貢定免請文」文末に列記する穴太のうち、薩摩、出雲、加賀、紀伊、尾張の国名をもつ理由についても、これは中世延暦寺に隷属して道路普請や石積普請にかかわった国名を名乗る散所法師に由来するもので、それは受領名ではなく、私的な呼称である可能性が高いものとされる。

氏の説に導かれながら、その後の見通しを私なりに立てると、石積み技能者を意味する「穴太」は、14世紀代の「穴太散所法師」の系譜を引くものとして、また、15世紀の技術・技能者の庭師（山水河原者）らとともに、叡山山門領に隷属する散所の技能集団として、自立していくのであろう。たとえば、永禄12（1569）年最初の城郭石垣として、織田信長は將軍足利義昭のため、旧二条城を構築する（『言継御記』）。伝承地内から出土した石垣遺構は、当時の穴太の技術を反映するものであろう³⁶。しかし、近世初頭（16世紀後半）に入ると、穴太は、伝統的な国名の私的な呼称は残しながら、豊臣政権下で、技能集団としてあらたな出発をはたすのであろう。こうして、慶長期には、山門領の赤塚村は丹後系、出雲系の本貫地となり、また山門領の高畑村には、駿河系と参河系があり、あらたに高村参河系が加わるのであろう（表1）。しかし、のちに本貫を赤塚村とする出雲が、慶長9年段階では、なぜ、高畑村にいるのか、この時期、駿河と三河はどこにいたのかなど、まだ検討すべき課題は多い³⁷。

このように、穴太の国名が公許された受領名とみなしてきた私の解釈は、中村氏の説かれるように、散所法師からの伝統を引く自称名と修正しなければならな

いだらう。そういう理解にたてば、これまでみえにくかった、技能者による苑池普請や、寺院普請への関わり方にも、あらたな展望がうまれる。

そうしたことでいえば、『駒井日記』の文禄2（1593）年には、前年実施の伏見城石垣普請（写真6）に対する、「穴太」出雲への作料（技術指導料）が支払われ、翌3年には太閤（豊臣秀吉）に直属する「穴太」駿河・同参河と、関白（秀次）側の穴太出雲との対立を述べるが、それについても、穴太が「国名」を使う初見史料だとみなしていた³⁸。しかし、出雲についても、散所法師に由来する国名を、私的に冠した自称と理解すべきであろう。



写真6 伏見城石垣

さきに紹介された「御村木奉行支配穴太頭二人由緒書」や「先年穴太頭之事」が述べる、近江国志賀郡穴太里とは、高畑村と赤塚村を指し、穴太頭の本貫地と理解できる（表1）。もっとも、「穴太頭」の呼称は、現在のところ、上記2件の文獻以外にはなく、いずれも、「穴太」「穴生」が使われる。以下は、「公儀穴太」に置きかえて使用する。だとすれば、前掲の公儀普請であった、丹波篠山城普請での筑後・三河・駿河や、『駒井日記』の出雲・参河・駿河との関係は、参河と三河が同一人の蓋然性が高く、筑後をのぞいて駿河は、高畑村に、そして（丹後をふくむ）出雲は、赤塚村に本貫をおく公儀穴太（穴太頭）の系譜として、およそ明らかになったといえる。もっとも、元禄14（1701）年の高村武兵衛については、定かではない。

ここで、注目されるのが明暦3（1657）年から翌万治元（1658）年にかけて実施された江戸城の公儀普請である。このときの天守台の修復工事は加賀前田藩の一藩で担当している。これまで北国衆の石積み技術は劣る、とする巷での評価をどう払拭するかが、加賀藩の

天守台修復工には求められたのである。江戸城のシンボルでもある天守台普請は、最後の公儀普請となった。この時天守台に使われた技術は、当時の最高水準のものであったことは注目される⁹⁹。

『明暦四江府天守台修築日記』（以後「江府」と呼称）¹⁰⁰は、現存する天守台石垣（写真7）が、構築される間に要した諸費用、幕府ならびに加賀藩がかかわる普請の実務的な役割や内容、さらには普請現場での作業状況などを活写する。なかでも明暦3（1657）年時の、次の史料が注意を引く。

公儀より百石下され、加賀様より三百石下さる
 穴生駿河
 安芸御扶持人なり
 出雲
 最前尾張様より御扶持下され候へとも唯今は半
 人分の由
 三河
 最前紀伊様より御扶持下され候へ供、丹後ただ
 いま半人分の由
 丹後

とあって、彼ら四人は前述したように、私的に国名を自称する穴太として、近江国穴太里を本貫地として、江戸幕府から100石の知行を得た、公儀穴太（穴太頭）家だと推定されよう。もっとも、加賀様、尾張様、紀伊様からの扶持とあるように、臨時に諸藩から扶持を得ることもできたのである。このように、江戸初期には、技術、技能に堪能な穴太集団のなから、諸家の穴太として家臣化する例も生れるのである。

「江府」はさらに、「明暦三年九月より万治元年九月七日迄」の天守台普請にかかわり、報價を受けた穴生（公儀穴太）たちがいたことを記す。それをまとめたものが（表1）である。ところで、この戸波駿河について「みのや庄次郎」の名前が「穴生」としてあがる。しかし、（美濃屋）庄次郎は、各普請丁場（現場）で

の員数の手配から工事幹旋まで取り仕切る大商人として、幕府からも一目置かれる存在であった¹⁰¹。

また、いっぽう、熊本細川藩でも、乗物下馬樹形、赤銅御門台、蓮池之噴違普請に関わるが、『公儀御普請方万覚書』（熊本大学・永青文庫蔵）（以下「公儀」と称する）では、細川藩での諸経費について、「江府」と同様の報告をしている。注目すべきは「穴生衆」、さらに「穴生衆より供衆御普請場へ不断相詰肝煎申衆」を列記する（表1）。「江府」ならびに「公儀」との比較から、公儀穴太とその一族の関係が、表2のように復元ができる。なかでも、公儀穴太の高村三郎兵衛は初見史料である。

ところで、表1からは、堀金出雲の嫡子、二郎兵衛が不調法を理由に、天和3（1683）年改易されたとある。注目されるのは、高畑村を描く「戸波領高畑村絵図」（成

表2

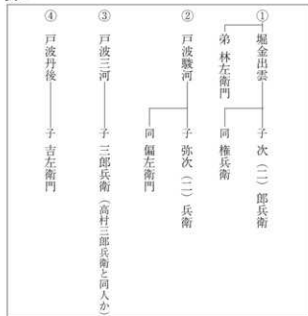


写真7 江戸城天守台



写真8 坂本町穴太頭（手前の五輪塔が戸波丹後墓）

立年月不詳)によれば、公儀穴太の4家の墓地として、堀金出雲墓、戸波丹後墓(写真8)、戸波駿河墓、高村三河墓を描写する。しかし、なぜか、戸波三河の墓がない。表1によれば、明暦3年時の戸波三河、高村三河の嫡子名はいずれも「三郎兵衛」を名乗る。おそらく、両者は同一人と思われる。戸波三河家の跡目は、何らかの理由で、別家の高村家に移される。杉江進氏²²も指摘されるように、改易後、公儀穴太は3家となるのだが、それは、高村三河家を継ぐ高村三郎兵衛ではないか(表1)。

公儀穴太家から独立して、諸藩の穴太となった例もある²³。細川藩で家臣化した穴太として、駿河を先祖とする戸波儀太夫、儀兵衛の系統がある。「先祖附」(永青文庫)は、まず、先祖の駿河は織田信長に仕え、子の駿河は近江国坂本高島を本貫とし、徳川家康に仕えた。駿河には嫡男、弥次兵衛がおり、その弟が儀太夫である。寛永元(1624)年細川忠興に召し出されたのが、儀太夫嫡子の儀兵衛である。江戸城普請に参加した穴生のリーダー儀兵衛は300石、「公儀」はそのときの細川藩「穴生役」として、北川作兵衛、野口小次右衛門、以下6名をあげる。この2人は後述するように、家伝とする技術書をそれぞれ有している。

岡山藩での堀金姓をもつ例として、『奉公書』(池田文庫、岡山大学付属図書館)がある²⁴。祖父堀兼覚太夫は、慶長10(1605)年播磨宰相(池田輝政)に仕えた。江戸、駿河、丹波篠山、尾張名古屋、大坂城の公儀普請を勤めた。知行400石。父の又右衛門(養子)は寛永19年~末年まで江戸城普請。私(夫右衛門)は江州坂本を生国とする。ところで、坂本に住む堀金出雲は、父又右衛門が大坂に所有する屋敷について、先代(覚太夫)から横領されたものと訴え出た。江戸評定所では、私側の勝訴となったが、岡山へ戻り穴生役の解任を申し出て許可されたという内容である。

このように、秀吉の統一政権以降、幕藩体制下の初期にかけては、城郭普請が盛行し、各藩の穴太(各藩では「穴生」を呼称する例が多い。以下「穴生」とする)となるものが散見される²⁵。こうしたなかで公儀普請を通して、公儀穴太と諸藩の穴生との間に、技術交流がはかられた役割は大きい。たとえば、前述したように、高知城の穴太であった北川豊後の嫡子、新兵衛のように、近江坂本の穴太里で、公儀穴太の舅との諍いから切腹させられた事件も、両者間での技術認可をめぐるやり取りがあったことはすでにふれた。

こうしたなかで、1960年代後半ごろ、調査の一環として、堀金(堀兼)、戸波、穴太姓を対象に、電話帳から検索を試みたことがある。全国約120件のうち、戸波姓は約50件、しかし、技能者穴太と確認できる事例はわずか5件であった²⁶。

加賀藩石積み技能者の穴生を、最初に紹介されたのは喜内敏氏である²⁷。なかでも、わが国の城郭石積み技術の総合的な研究が可能になったのも、原史料(『後藤家文書』)²⁸を金沢市に寄贈された後藤卓美氏と、いち早く、それを紹介された喜内敏氏によるところが大きい。また、加賀藩には、当初期の穴生として、近江国出身をうかがわせる「穴太」氏がおり、藩祖前田利家からの「知行宛行状」(天正15(1587)年7月16日付)をもつ穴太源介がいた。現存する最古の例であろう。なお、穴太氏については、その系図と系譜が残されている²⁹。また、加賀藩には「江府」や「文禄年中以来等之旧記」(『後藤家文書』)が伝えるように、近江国出身とする複数の穴生のほか、後藤又兵衛を祖とする伝承をもつ播州(播磨国)出身の穴生、後藤家(『後藤家文書』所蔵)もいる。こうして、いま、公儀穴太や諸藩の穴生の系譜は、少しずつ明らかになりつつあるといつてよい。

〔穴太積みのこと〕

前述したように、『山科家礼記』の長享2(1488)年正月条には、東山山莊造営にさいいて、庭師とともに、「あなうのもの」や「穴太」の用例があって、石蔵(石垣のこと)を築く技能者が存在した。なお、同年2月条には、山莊の庭園施工にあたる「庭者」(石組みの山水河原者)が存在することで、すでに両者の職能分化がうかがえる。さて、石積み遺構に相応する遺物が出土する石垣(大型の排水溝)³⁰は、矢穴のある花崗岩の割石と自然石を、隅角部と築石部に使う。隅角部の角石は、大小があり、角石は控えも短く、算木積みは未発達であるが、勾配はほぼ垂直の2段積みとなる。築石部は横目地の通らぬ乱積み、布積み崩しである(写真9・10)。

文献史料と遺構技術とが符合する例として、「穴太積み」の概念規定ができるかどうかである。それは、①「穴太」という石積み技能者が積む安定した積み方であれば、それはどんな積み方であっても、「穴太積み」なのか。それとも、②乱積みや、布積み崩しを穴太積みというのか、どうかであろう。「山科家礼記」では

①を指すようにみえる。しかし、石積み技能者の立場に立てば、②がふさわしい。現状では、①・②のいずれともいいがたい。そうしたなかで、ひとりの技能棟梁との出会いを紹介したい。

『穴太流穴太衆石積み』技術・技能を継承される、13代栗田万喜三氏(明治44年生まれ)に面会したのは、近江安土城、丹波篠山城、そして但馬竹田城の石垣の修復工事が進む1972、3年ごろのことである。万喜三氏によれば、「穴太流石積み」が本格的に紹介されるきっかけは、昭和39(1964)年の東京オリンピックのあとの馬事公苑の記念碑石垣の構築である。万喜三氏は、このとき「お城博士」の鳥羽正雄先生から大変お世話になったと話されていた。実は、万喜三氏と私のご縁も、訪問した鳥羽正雄氏からの口添えであった。そうしたこともあって、それぞれの現場や、大津市坂本町のお宅にも何度か伺った。なかでも印象的なことは、安土城の復元石垣の勾配の上端部に、「反り」があったか、どうかについてであった(写真11)。のちに万喜三氏からの回答は、「反り」ではなく、「矩」勾配とのことであった。



写真9 京都銀閣寺(慈照寺)境内排水溝：隅角部



写真10 京都銀閣寺(慈照寺)境内排水溝：築石部

栗田万喜三氏の先祖は阿波国出身という。そこでみた穴太衆の石積み技術に心酔し、近江国坂本へ移住したのだという。初代は阿波屋喜兵衛を称し、享保2(1717)年以降、万喜三氏のあと14代純司氏、そして現在の15代棟梁の純徳氏へ技術継承されている(大津市坂本町西教寺が菩提寺)。なかでも私が注目するのは、栗田家が穴太頭の系譜に属さぬ家であることであろう。それだけに、より真実に近い栗田家の「穴太衆積み」技術・技能の実態が学べるのではないかと。「石が行きたいところに行かしてやる」。このことばは、万喜三氏のことばとして、「穴太積み」の特徴を説明のさいによく使われる。その修理、復元されたもののひとつ、但馬竹田城三ノ丸大手櫓台石垣の事例で紹介してみよう(図3)。

城郭となる山稜は石材を産出する石山で、石材の形状も、大小不揃いの自然石(野面石・転石)が多い(矢で割る割石もある)。これを築石として積むには、それぞれの目的や場所に応じて、長・短、大小の個性のある石を、縦積みするか横にするかを、1石ごとに考えながら、さらに全体のバランスをみて、レングスを横に寝かせるように、一段、ないし一層ごとに配石するのである³⁰。積み口は開いていてもよく、また、こぐち(端部)から順に据えないこともある。その場合には、



写真11 安土城ノ丸石垣

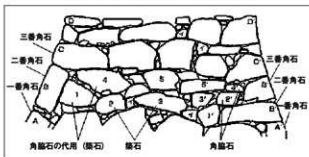


図3 但馬竹田城三ノ丸大手櫓台石垣模式図
(写真12参照)

築石と築石との間に築石より一回り小さい「間石」を入れて補う。だから、一つとして同じ積み方にはならない。それでいて、一定の安定した積み方が見いだせる。あえていえば、布積み崩し、乱積みという積み方になる。

また、万喜三氏によれば、「穴太積み」はツミコ（石積み）の仕事である。これは石丁場から石材を掘り切るヤマコ（採石工・ヤマカタシ）や、さらにそれを加工するセキトウシ（石塔師）、キリコ（切子）のような加工工ではない。だから、穴太はヤマコの石丁場には参加しない。また、穴太の使う道具についても、本来は、石を動かす玄翁、鉄手子（かなてこ）（大・中・小）道具以外にはない。このように、石を積む穴太と石工とは、道具の使い方も、技能のうえからも、明らかな違いがある。

以上、棟梁としての万喜三氏から、配石法としての「穴太積み」と、石材を加工する石工の技能との違いを紹介した。だとすれば、これまで私が使ってきた「穴太」石工集団、さらには「石懸け普請」に招いた「石工たちは穴太」といった表現は不正確で、「技能者の穴太」、「石積み築成者穴太」が実状に合うだろう²³。

3 石垣法式の完成

【石垣の構成要素】

石材でできた構造物とは、どのような構成要素でできているのか。ふたたび但馬竹田城を例に取り、若干の説明をしておきたい。栗田氏が修理、復元に関わられたという安土城、但馬竹田城のうち、但馬竹田城は、私の石積みへの関心を生み出した原点となる城郭であるとともに、文化財としての石積み修復事業に関わる契機となった城郭でもあった²⁴。

まず、石垣の構成要素とは隅角部と築石部に大別できる。隅角部は、例えば但馬竹田城でいえば、三ノ九大手櫓台石垣（写真12）での古式のタイプにあたる。これは、向かって左側の隅角部の「出角」（図4）に当たり、算木積み（組み）の完成度が観察できる。その「角石」の石面（小面）は縦積みをまじえ、大小の不定形の石面と、長短の控えをもつ自然石である。角石を交互に組む「算木積み」は、未発達といえる。同様に角石の脇に入れる「角脇石」もまだ定着せず、本来、築石を使ったり、複数の小石を入れて代用する。さらに重要なことは、隅角（すみかど）をもつ自然石や割石から角石を選択して、勾配となる稜線をつくる。こ

うして完成した稜線部を矩（のり）という。これらは天正、文禄年間の特徴である。この期の隅角部の呼称としては、出角、入角、シノギ角、輪取り、一文字等がある（図5）。

つぎに天守台隅角部（写真13）である。角石はまだ自然石が中心で、控えにも長短、大小があり、規格性を欠くが、算木組みも発達する。また、角脇石は、石壁部を構成する築石から独立する状況もうかがえる。角石の角度調整に入れるハサミ石も慶長初期期までの特徴であろう。また、この時期には、次第に高さを増し、矩に加えて「反り」も観察できる。（写真13）。このように、慶長期の竹田城石垣は、伝統的な「矩」勾配と、その矩に「反り」つけた「矩返し」勾配を併用する。石垣観察には、こうした状況を総合して成立時期を推定する。

ところで、竹田城の特徴を総称して「古式穴太積み」といったことがある²⁵。それは天正期の安土城から、慶長初期にかけての但馬竹田城は、前述したように、まだ、自然石や粗割石の大小、長短の不揃いの石材が使われ、その高さも比較的低いシノギ角（写真14）となる。それに対して、慶長後半以降、元和・寛永期にかけての公儀普請では、大量の労働力を組織化し、分業化された石垣普請に発展する。石材は、規格化、大型化して量産される。運搬道具にも規格化が進む。高石垣²⁶には、こうして規格された加工石を、一段ごとに横目地を通して積むことで、「布積み」という「築石部」での積み方が完成する。また、図6の隅角部は、元和・寛永期に完成する「高石垣」（写真15）に観察できる。『後藤家文書』のひとつ、後藤彦三郎の「唯一人伝」（文政7[1824]年成立）には石垣の積み方として図7をとりあげる。しかし、これは次述するように、加工形態と積み方が混在したもので、例えば亀甲積や四方伐合積でいえば、亀甲型、四方型に加工した石材を単に積むことであり、「積み方」をさすものではない。石垣の「積み方」には「横目地の通り」の有無から、4通りが基本形となる。

乱積み

落し積み（谷落し積み）——横目地が「通らない」

布積み崩し——横目地の「一部が通る」

布積み——横目地が「通る」

この4通りを、自由にどう組み合わせるかで、築石部での「積み方」が語れ、かつ、隅角部の特徴を合わせ観察することで、石垣の持つ時代性、地域性、使わ



写真 12 但馬竹田城 (三ノ丸虎口檜台)



写真 14 但馬竹田城 (本丸西面石垣シノギ積み)

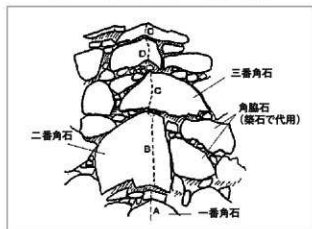


図4 但馬竹田城三ノ丸大手檜台式隅角部 (左側)

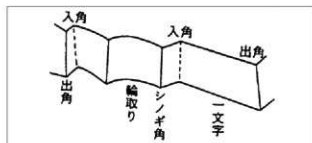


図5 隅角部の呼称

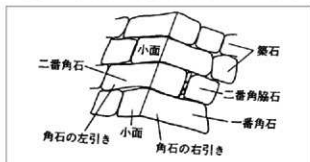


図6 隅角部 (新式)



写真 15 大坂城寛永期石垣



写真 13 但馬竹田城 (天守台隅角部)

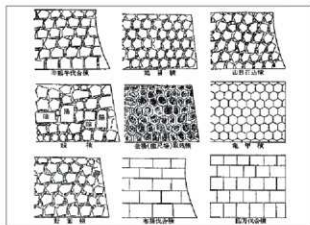


図7 後藤家の積み方各種

〔編者一人誌〕金沢市立玉川図書館蔵

れた伝統技術などの特徴がうかがえる。

〔高石垣の完成〕

すでにふれたように、石垣が構造的にも安定し、理論的にも一定の水準に達したことを説くことばとして、「法式」、「定法」がある。前掲、慶長6（1601）年の『従先祖勲事覚』には、穴太の北川豊後が、山内一豊に招聘され高知城を築くにあたり、「石垣築立、万端法之通り可仕旨、豊後へ被仰候」とあることが、法（法式・定法）にのっとり築くのだ、ということ物語っている。また、加賀藩の穴生、後藤彦三郎の著した『文禄年中以来等之旧記』には、加藤清正が、陰陽五行を根本とする法式を生み出したものと説く。さらに、彦三郎は「唯一一人伝」の「清政流石垣築様之事」のなかで、「清正流」の法とは「矩はつよくなく、のり合いつよく相見候」という。

図8の「規合・矩方」(勾配)で、この意味をわかり易くいえば、まず、実際にはない仮の直角三角形A・B・Cをつくる。さらに前方にD・Eを引く。この場合、A・D間を惣規合（そうのりあい）といい、A・C間の傾斜角を矩方（のりかた）という。さらに矩方上にのびるF・D間を加えた最終の曲線勾配を規合（のりあい）という。矩方を除とすれば、規合は隅に当り、これを「陰陽和合の繩」と称し、法式が定まったとい

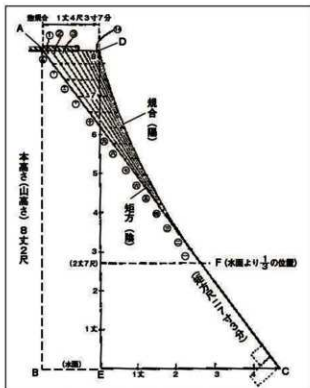


図8 規合・矩方勾配図（金沢型）

うのである。これを「金沢型」と仮称する（『新横地形権極秘伝抄絵図』）。

こうした『後藤家文書』に示された「金沢型」に対し、高知城の北川豊後と同姓の、北川作兵衛の場合である。彼の祖は、熊本城で加藤清正に仕え、のち細川家の穴生となる伝承をもつ。作兵衛は同僚の野口小次右衛門とともに細川家の穴生であるが、そのリーダーは戸波駿河系の戸波儀兵衛である。なかでも作兵衛、野口両者は共通の技術書「石垣秘伝之書」をもつ⁹⁸。そのなかから、勾配をとりだしたものが図9の「矩返し勾配」であろう。まず、ここでも仮の直角三角形E・D・Aをつくる。さらにC・B・Aをつくるために、計画した全長から、下1間分の高さから矩勾配を底辺幅に出し、これを一定の速減率をもって、順に1間上がるごとに底辺幅は小さくなる。真の勾配はEからCへ移動することで、AからCへの「矩返し勾配」が完成する。それを確かめるため、熊本城の33か所で測った慶長、元和期の石垣勾配と、この計算式で出した勾配とは、きわめて高い確率で符合する⁹⁹。しかも、北川豊後の高知城でも実施した。「熊本型」は高知城でも採用されていた⁹⁸。法式はこうして、諸藩の穴太（穴生）のなかに定着するのであろう。

このように、金沢型、熊本型はそれぞれ独自の発想で、2次曲線を創作するのだが⁹⁸、高さに対する勾配

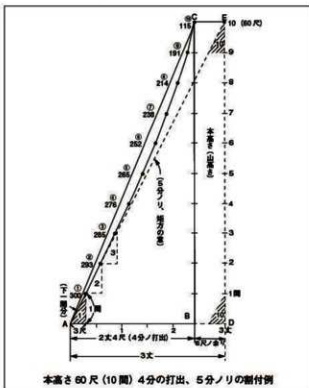


図9 矩返し勾配図（熊本型）

の傾斜角はほとんど変わらない。つまり、従来からある低い石垣に使われた矩勾配に加えて、新たに高石垣のための「規合・矩方」勾配と「矩返し」勾配が誕生する。また積み方においても、従来の割石を加工して、大型に規格され平準化された石材が大量に使われるようになる。これも法式の範疇にふくまれよう。

ではこうした矩返し勾配は、なぜ生まれたのか。それは石垣として究極の安全性を求めた「高石垣」⁹⁵であり、それは白峰句氏らも述べるように、幕藩体制下での公儀普請⁹⁶のなかで発展を遂げた。こうした事例としては、江戸城、駿府城、名古屋城、大坂城、丹波篠山城など枚挙にいとまがない。

4 修復工事と技術書

城郭石垣についての技術書としては、『石垣秘伝之書』『石垣書』『石垣築様目録』『後藤家文書』をはじめとする関係史料もあって、そのうち主要な技術書については報告されている⁹⁷。こうした伝統技術を伝える技術書は、近年の修復工事のなかでも、史実に忠実、本物を志向する傾向が増すなかで、石積み技能棟梁や、調査にあたる文化財担当者ならびに関係者の間にも関心は高い。そうしたことでいえば、こうした技術書や軍学書などをもとに紹介した「用語集」もあるが、こうした具体的な要望からすると、大いに検討の余地がある⁹⁸。また、すでに紹介した技術書のなかには、『後藤家文書』のように、その後の読み込みによって、従来、気づかず見落としていた重要な指摘もある⁹⁹。仮に、修復工事でそれを活用しようとするならば、技術書の扱いには、いっそうの慎重さが求められる。しかし、技術書にあらわされる技術観には、技能棟梁が永年培った技術や技能にかなうところも実は多い。こうした課題に対して、いま、少しずつではあるが、関係者の取り組みがはじまっている¹⁰⁰。

なかでも、今、関心が寄せられる課題としては、文化財としての石垣修復工事に対して、技術書を用いてその構造的な安定性、安全性をどうとり扱うかという大きな課題がある¹⁰¹。

修復工事には、当然のことであるが、文化財として堅持しなければならない一定のルールや、それぞれの現場にみあう基本的な方針のもとに、工事を進めるのであるが¹⁰²、そこには現場なりの課題があって一様ではない¹⁰³。だからこそ、修復工事に際しては、関係者による総合的な調査と検討が求められる。こうしたな

かで、用語としての技術、技能などについて、簡単な整理をしておきたい。あくまで試案である。

【技能】——自ら試行錯誤のなかから習得（体得）した技と、先人から学んだ知恵をあわせもつ個人、集団のこと。

【技術】——技術には、ときに技能をふくむ概念がある。技術とは、それを実施するための場所、必要な石材、道具、それを使うためのひとがかかわる「しくみ」を総称するもので、技（家芸）をもつ個人、集団がそれにかかわる。地域（場所）の特性や、時代性、伝統技術を反映する。

【伝統技術】——江戸末期までの土木技術、仕様、考え方を施工するのが、「伝統技術」である。この伝統技術に、近代以降の新しい土木工法（現代工法）を一部導入したものが「在来工法」である。だから、修復工事は、その意味では、在来工法に近いということになる。だから、矢つくりや石割り技術の習得作業も必要、江戸時代を中心とする、各種道具やその取り扱いも重要な研修課題。

【法法定法】——個人、集団が家芸として習得した技を指し、石積み技術・技能の高さや、高度の安全性を示す、その時点での客観的な基準に達したもの。また他集団でも共有できるもの。

【石積み】——不特定の石材を、複数個、あるいはそれ以上で積んだ（築いた）状態をさすもので、それがもつ性格や、規模の大小、完成度の有無も問わない。石垣や石組みをふくめた広義の概念。

【石垣・石牆】——構造物としての構成要素（隅角部・築石部・裏くり石部・裏土部）が説明できるもの。石材の用途により、その形状、大きさ、加工度や裏くり石の有無など。

【石組み】——石材として使う個々の石に、それなりの価値、意味、役割を見いだす「仕様」をいう。

つぎに過去の修復工事において、採用された事例の2、3を紹介しておきたい。

平成12年から試掘調査がはじまった、高知城本丸の黒鉄門への登城道沿い石垣が調査の対象地であった。道路は曲線状に湾曲しながら石垣下を登る（写真16）。大小の孕み出しが次第に顕著となり、見学者が多く、本格的な解体工事が必要とされた。石垣天端面を曲線状にみえるラインと、孕み出している石垣勾配から、どのように整合性をはかり、旧状に復せるかという課題であった。

それはまず、伝統技術のうえからみた原則を探ることであろう。勾配はすでに高知城内の調査で、確認済みの「矩返し勾配」と推定した。穴生の北川豊後のいう「法式」の採用である。また曲線状を呈する石垣面は、そうではなく、短い直線を2点でつなぐ、内傾した折れ（内シノギ角）ラインが採用されていたのではないのか。解体過程のなかで（写真17）、こうした推定が正しいことがわかったのである。平成16年に竣工した石垣は、安定した美しい旧状の形状に、復したもになっている⁹⁸。

長崎市の出島は、わが国の近代化に大きな貢献をなした施設として知られている。平成8年よりはじまった出島商館跡の発掘調査は、埋没している扇形をした護岸石垣を顕在化させ、それを復旧させることになった。今回の対象地は、平成15年から17年にかけて実施された南側護岸石垣の修復と復元の工事である。その詳細は報告書に譲るが⁹⁹、城郭遺構に近い石垣背後の構造的特徴や、水縄の使い方に伝統的な特徴がよくうかがえる（写真18）。



写真16 高知城本丸石垣



写真17 高知城本丸修復石垣

例えば、金沢城をはじめ、甲府城や丸亀城などにも観察できるように、石垣背後の裏ぐり石層とは別に、補強用の背後列石の存在である。いまひとつは発掘した根石列の検討から、さきの高知城でも確認できた折れ（シノギ角）ラインが、出島の「扇形」状の石垣平面プランにも観察でき、それは長崎大学所蔵絵図でも複数確認できた。修復工事ではこうした配慮も必要である。

熊本県上益城郡山都町（旧矢部町）には、「通潤



写真18 長崎出島石垣（後に補強列石）



写真19 通潤橋石橋と朝石垣



写真20 熊本城元和期石垣

橋」の名で知られる全長79.6m、橋幅6.65m、橋高21.43mのわが国最大の石橋がある(写真19)。この石橋は嘉永7(1854)年の幕末に構築されたものである。水の無い対岸の白糸大地の開墾が目的である。石橋は「肥後の石工」で有名な種山の石工を代表する卯一以下が当たっている(「通潤橋仕法書」)。ここで注目すべきは石橋の基礎部を水に洗掘されぬように、補強石垣で覆ったのである。これを「鞘石垣」という。鞘石垣のある熊本城(写真20)の見学が許されるのだが、熊本城の穴生でさすすでに知らないという。結局、残された絵図から、石工たちは独自に「規矩」の割り方を見いだすのである。この仕法書に描く図には、1間ごとの勾配(矩)が記載される。これを「石垣秘伝書」計算式にあてれば、すべての勾配が合致するのである⁸⁵。城郭石垣に観察できた慶長年間以降の「矩返し勾配」は、幕末期にはすでに途絶えたものと思っていた。ところが、このケースはすでに忘れた伝統技術を、自分たちの手で、学びとろうとする行為である。まさに修復工事に関わる私たちへの贈り物といえようである。以上、過去の修復工事において、技術書を活用できた事例を紹介した。

5 まとめ

比翼の構えをもつといわれる但馬竹田城の石垣(兵庫県朝来市(旧和田山町竹田))は、まさに鳥が阿翼を広げたような南北に広がるプランをもち、シンプルであるが、それでいて構造的にもうまくまとまった山城として、最近は見学者が倍増しているという。それほど心入れの理由は、竹田城の真下に位置する竹田殿町が父の故郷であったことによる。だから、私の石垣探しの原点は子供時代のころにある。「穴太」の呼称にまず、関心をもてたのも、そうした環境があったからであろうか。

その後、技術書にある矩返し勾配や、隅角部、築石部の検討から、慶長期初頭までの特徴をもつ遺構であることが、推定できるようになった。永年の課題であった足がかりが、ようやくつかめた観がある。もともと、穴太の出自については、落合重信氏によると、新羅の五畿停のひとつ、安羅停からの渡来人を想定されており、これも、古代の「穴太村主」との関係から、個人的には興味のある課題である。

金沢城の「穴生」がまとめた『後藤家文書』の紹介は、喜内敏氏が『日本城郭全集』の第1巻に発表され

た論考「築城の土木工学的考察」であった。1960年代の後半、小立野にある金沢大学工学部の、喜内先生を訪問したときのことである。神戸から来たということ、大変よこんでくださり、かなりの分量の『後藤家文書』の写しをすべて提示され、懇切丁寧に調査の経緯をうかがった。ここでも学問、研究への姿勢のありかたを学ばせていただいた。先生とは、そうしたご縁で、関西へ来られたときには、よく声をかけていただいた。また、後藤家当主の後藤卓美氏との出会いを作っていただいたのも先生である。後藤氏からは、戦時中には、とにかくわが家の大切な史料ということで、戦災の中を命がけで守りぬいたというお話しもうかがっている。こうした方々による尽力により、いま、調査、研究ができるのである。

近世の技術文化を語ることができる金沢には、金沢城を例にとっても、多種多様な石垣があって、それぞれの技術様式は、全国的視点からみるとの基準指標になる。石垣の博物館といわれる城内の石垣は、『後藤家文書』から説明もできる。全国にはこのような事例はないといってよい。それだけに学び出しや、崩壊の危険性があるのなら、こうした石垣を「日本の遺産」として、旧状にこだわる修理が可能な「しくみ」を金沢城に設けることもよいだろう。また、それは、近世技術文化が発信できる金沢城だからこそ大きな意味がある。

近世城郭石垣のルーツは、九州大宰府を中心として、四国、瀬戸内沿いにかけて存在する古代山城の石垣に求められる。しかし、それはそこにとどまるのではなく、古代朝鮮の百濟、新羅、さらに、中国東北部の高句麗におよぶ。これからの金沢城石垣の調査は、こうした、東アジアをみすえた視点からの調査研究が求められる。

【註】

- (1) 『日本の城』(創元選書)(創元社1940年)『城郭と文化』(大東出版社1942年)『近世城郭史の研究』(雄山閣1962年)をはじめ、多数の著作がある。全国の城郭愛好家に城郭への関心をあたえ、城郭ブームのさきかけとしても貢献された。
- (2) 「穴太役考」(『史学雑誌』25-1 1914年)
- (3) 「穴太築穴太者の事」(『土木学会誌』3-1 1917年)
- (4) 拙稿「穴太の系譜と石材運搬」(『日本城郭大系』別巻1 城郭研究入門1981年)

- 拙著「もとの人間の文化史 58『石垣普請』（法政大学出版局 1987年）
- (5) 拙稿「近世城郭における穴太の動静」（『伝承文化研究』6 伝承文化研究会 1971年）。このあと(5)の拙稿をうけて、落合重信氏から、穴太の地名は、尼崎市の旧園田村に穴太集落のあることや、選賢県蒲生郡穴村（現、草津市穴村町）、京都府南桑田郡亀岡町穴太（現、亀岡市曾我部町穴太）、奈良県宇治郡穴生（現、五条市南阿太）、三重県員弁郡東員町穴太、大阪府若江郡穴太村（現、八尾市穴太）にもあることの教示を得た。またさらに落合は、穴太の出自について、新羅の五畿府のひとつ、安羅停（任那から新羅に帰属）からの渡来人の可能性に言及されている（落合重信稿「地名からみた尼崎地域」『地域史研究』1-3 1972年）。
- (6) 前掲拙稿（5）参照
- (7) 氏による城郭建造物を対象とした調査報告は、1930年代の後半期からはじまり、各地の天守閣建造物を中心とした論考が多い。なかでも名古屋城の研究結果からは、建築史に限らず多くの示唆をうける。「名古屋城天守造営年次考」（『建築学会論文集』17 1940年）ほか多数。
- (8) 「藤岡通夫信州高島城天守復原考」（『建築学会論文集』31 1944年）なお、近年、矢崎英彦・伊藤富夫編著『諏方高島藩大隅流棟梁の記録』（全6巻）（長野日報社出版局 2000年）として、大隅流棟梁の後裔、伊藤富夫らによって、関係史料として刊行されている。
- (9) なお、伊藤氏は、『中世住居史』（東京大学出版会 1958年）のほか、『城 築城の技法と歴史』（読売新聞社 1973年）増訂版で、金沢城の穴生（あのを）、後藤彦三郎の著した『文禄年中以來等之旧記』を紹介され、石切丁場、戸室山での石積み技術、技能についてもふれる。
- (10) 鳥羽正雄『日本城郭辞典』（東京堂出版 1971年）によれば、『鈴録』3種については、自家流の兵法としての意識が強く、当時の構築法の実態を充分述べ得たものとみなしがたいとされる。
- (11) 「附論石工と脱賤民化」（『日本封建都市研究』東京大学出版会 1957年）氏によれば、南北朝末期の穴太には、古代以来、延暦寺の東西山麓に集団的に居住していた下級僧侶もおり、そこで土木工事・石垣構築にたずさわった「法師」が「穴太散所法師」とされる（『続正法論』）。
- (12) 拙稿「近世城郭における穴太の動静」（『伝承文化研究』伝承文化研究会 1971年）
拙著『石垣普請』（法政大学出版局 1987年）
- (13) 前掲拙稿（4）
- (14) 「『石つき之もの共』について」（『織豊城郭3 織豊期城郭研究会 1996年）
- (15) 「『穴太』論考」（『日本歴史』694号 2006年）。なお、『山科家礼記』については、すでに、笹本正治氏による史料紹介がある（『戦国大名と職人』吉川弘文館 1988年）。
- (16) 前掲拙著（12）。発掘調査された旧二条城と推定される石垣には、石仏、礎石、五輪塔、板碑などが使われ、土台木も残存していた。
- (17) 穴太5人の国名を明記する「高畑村年貢定免請文」に先行して、叡山三執行あての「高畑村地割免願」（慶長9年正月廿六日付）（叡山文庫所収）がある。このときの高畑村の村高は150石（持高143石余）であった。のちに高畑村は穴太頭の本貫地として、国名を自称する穴太たち（村落構成員）による運営が続くが、別稿で論じたい。
- (18) 前掲拙著（12）
- (19) 拙稿「石垣構築技術の発達と石材の規格化」（『大坂城再築と東六甲の石切丁場』別冊『ヒストリア』2009年）
- (20) 写本は金沢市立玉川図書館蔵（北垣校註翻刻 関西城郭研究会 1976年）
- (21) 前掲拙稿（4）、ならびに拙稿「近世石切丁場研究の現状とその課題」（『大坂城再築と東六甲の石切丁場』別冊『ヒストリア』2009年）
- (22) 「公儀「穴太頭」と諸藩「穴生役」」（『日本歴史』717号 2008年）杉江氏によれば、幕末まで穴太頭家として、命脈を保つのは、赤塚村に知行をおく戸波丹後系のみとされるが、江戸に移貫した戸波駿河系も、本貫の高畑村と明治期まで交渉がある。
- (23) 前掲拙著（12）
- (24) 前掲拙著（12）
- (25) 「坂本熊太成立書並び系図共」（『蜂須賀家臣成立書並系図』徳島大学付属図書館蔵）は、徳島城の穴生となった坂本家の事績と系図を述べるもので、「国指定史跡徳島城跡石垣現状基礎調査報告書」（徳島市教育委員会 2006年）の巻末に報告したものである（拙稿「阿波国徳島城の石垣遺構について」）。坂本家初代平左衛門は寛永5年に蜂須賀氏に仕え、2代市左衛門時貞のとき、江戸の戸波駿河の婿となり、7代熊太も戸波豊兵衛の娘を妻としたことがわかる。
- (26) 拙稿「近世城郭における穴生の系譜」（『城』61 関西城郭研究会 1970年）
- (27) 喜内 敏「築城の土木工学的考察」（『日本城郭全集』（第1巻）1961年）
喜内 敏「城石垣の秘法と史料」（『探訪日本の城』（別巻 築城の歴史）1969年）
- (28) 『後藤家文書』（『金沢城郭史料』（日本海文化叢書第3巻）

- 1976年)
- (29) 前掲拙著 (12)
- (30) 「特別史跡特別名勝慈照寺庭園」(「平成5年度京都市埋蔵文化財調査概要」(京都市埋蔵文化財研究所 1996年))
- (31) 「但馬竹田城の石垣について」(粟田万喜三氏の要旨) (『城』85 関西城郭研究会 1974年) 講演の要旨に北垣補註
- (32) 前掲拙稿 (4)、ならびに、拙稿「伝統的の石積み技法の成立とその変遷」(権原考古学研究所紀要『考古学論攷』1999年)
- (33) 拙稿「竹田城の歴史的考察」(『竹田城保存管理計画書』和田山町教育委員会 1977年)
- (34) 拙稿「石垣遺構からみた但馬竹田城について」(『但馬竹田城』城郭談話会 1991年)
- (35) 前掲拙稿 (4)
- (36) 「石垣秘伝之書」(北川作兵衛本)(北川浩氏所蔵)(佐賀県立名護屋城博物館 2003年)をふくめて3本が現存する。その詳細については、『金沢城石垣構築技術史料Ⅱ』(石川県金沢城調査研究所 2011年)に所収、報告されている。
- (37) 拙稿「熊本城石垣の変遷について」(津田秀夫先生古稀記念『封建社会と近代』1989年)
- (38) 「高知城石垣総合調査報告書」(高知県教育委員会 2000年)
- (39) 拙稿「伝統技術からみた城郭石垣の勾配について」(関西大学考古学研究室・開設50周年記念『考古学論叢』2003年)
- (40) 拙稿「石垣構築技術の発達と石材の規格化」(『大坂城再築と東六甲の石切丁場』別冊『ヒストリア』2009年)において、高石垣・中石垣の語は、大坂城の第1期普請、元和6(1620)年の案にみえ、さらに同年3月開日の案には、19間(34.1尺)の計画があったことがわかる。
- (41) 白峰句「日本近世城郭史の研究」(校倉書房 1998年) 白峰句「豊臣の城・徳川の城」(校倉書房 2003年) シンポジウム「天下普請にみる石垣技術」(研究紀要『金沢城研究』9 2011年)
- (42) 「金沢城石垣構築技術史料」Ⅰ・Ⅱ (石川県金沢城調査研究所 2008・2011年)
- (43) 拙稿「城郭用語辞典」(堀・土居・普請・石垣を担当) (『日本城郭大系』別巻Ⅱ 城郭研究便覧 昭和56年)
- (44) 木越隆三「近世後期、石垣構築技術「秘伝」の形成過程」—加賀藩穴方後藤文庫の調査から— (研究紀要『金沢城研究』5 2007年)
- (45) 全国自治体の文化財担当者を中心に、文化庁・各自治体で構成する「全国城郭等石垣整備調査研究会」(2004年)は今年で10年目をむかえる。いっぽう、各地で修理にあたる文化財石垣棟梁らを中心に、文化財関係者、研究者らで構成された「文化財石垣保存技術者協議会」(2008年)は、それぞれ異なる立場から、相互に交流をしながら活動を続けている。
- (46) 西田一彦・西形達明・玉野富雄・森本浩行「城郭石垣断面形状の設計法とその数式表示に関する考察」(『土木学会論文集』No.750/Ⅲ-65 2003年)
森本浩行・西形達明・西田一彦・玉野富雄「城郭石垣の断面形状と石垣構築技術の変遷に関する考察」(『土木学会論文集』No.806/Ⅲ-73 2005年)
森本浩行・西形達明・西田一彦・玉野富雄「城郭石垣の反り曲線部分への2次曲線の適用に関する考察」(『土木史研究』講演集 Vol.26 2006年)
- (47) 拙稿「わが国における伝統的の石積み技術とその課題」(『東大阪短期大学研究紀要』25 2000年)
- (48) 拙稿「城郭石垣の再生は伝統技術で」(論壇「朝日新聞」朝刊(12月18日) 1999年)
- (49) 「史跡高知城跡本丸石垣整備事業報告書」(高知県教育委員会 2004年)
- (50) 拙稿「出島護岸石垣の石積み技法について」(『国指定史跡出島和蘭館跡 南側護岸石垣発掘調査・修復復元工事報告書』(第2分冊)長崎市教育委員会 2010年)
- (51) 拙稿「アーチ石橋、通調橋の鞘石垣について」(『勝部明生先生喜寿記念論文集』2011年)

金沢城石垣の変遷と特徴

滝川 重徳

金沢城石垣については既に編年の大綱が提示されており、本稿では主要な属性の変化傾向を改めて明確にすることでその補正を行った。またこの点を踏まえ、主として慶長後期から寛永期に至る、天下（公儀）普請城郭の前田家と諸大名丁場の石垣について、隅角部の切石化・石垣面の非平面（平板）性・乱積み傾向の保持の各視点から比較検討を行い、この間の金沢城・前田家の石垣が、先進性・後発性・保守性のそれぞれの傾向を持っていることを指摘した。なお、金沢城石垣の特徴としては、従来から5期（17世紀後半）に顕在化する多様性・意匠性が注目されてきたが、その淵源のひとつは、寛永期以来の特徴を保持したことと求められるとの見通しを示した。

はじめに

金沢城は、前田利家より始まる加賀前田家の本城である。その前身は、16世紀中葉に創建された加賀一向一揆の拠点金沢御坊で、天正8（1580）年には織田信長の部将佐久間盛政の居城となり、城郭の体裁が整えられたと伝わるが、同11（1583）年に替って前田利家が入城して以後、加賀能登越中を領する大藩の本城として大規模な整備が進められた。

石垣普請は、城郭整備の重要な要素であり、初期は言うまでもなく、城郭の骨格が定まった後も、災害などを契機として継続し、その結果、時期ごとに様々な様式が創出されるに至った。また平時の政守としての性格が強まった寛永期以後、切石積を中心に、城内の場の性質に応じ意匠を凝らした石垣が生み出された。時間軸・空間軸による多様性は、金沢城石垣の最大の特徴となっている。

なお3代藩主前田利常の在世は、江戸幕府の成立期に相当し、幕府主導による主要城郭の天下（公儀）普請が度々行われた時代である。天下普請は諸大名が結果し威信を賭けて城造りに取り組んだ場であるとともに、標準的な石垣構築技術を諸大名に浸透させる役割を果たした。普請の度に広大な丁場を分担した加賀前田家の経験もまた例外ではなく、国元の石垣構築に影響を与えたと想定される（北野 2003・2011）。

また当地には、石垣普請を担当した役職、穴生（穴太）の家柄である後藤家により技術書が伝わる（『後藤文庫』金沢市立玉川図書館蔵）。石垣の設計・施工に係る多くの項目が記されたこの文書類は、金沢城石垣研究に資することはもとより、近世技術史や伝統技

術再評価の根拠史料として重要である。

平成9年度より本格着手された金沢城公園整備事業の中核と目されたのが二ノ丸菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓の復元であったが、その土台である櫓（長屋）台石垣が解体調査の対象とされた（石川県金沢城調査研究所 2011b）ことにより、石垣に関する編年研究の機運が高まった。当該櫓（長屋）台石垣は、構築・修築時期が記録に残り、これに対応する明確な様式差が見出されたためである。このような動向を踏まえ、調査を統括した北野博司氏により、近世を通じた金沢城石垣の編年の大綱が示された（北野 2003・2004）。

本稿は、金沢城石垣の変遷について言及するものであるが、その時期ごとの概要については後編「諸大名家の石垣」に譲ることとし、ここでは第一に、編年の手続きについて振り返るとともに、近世前期までの自然石積、割石積、粗加工石積石垣を対象として、指標となる属性を個別に取り上げ、改めて変遷の過程を跡づけることで、全体の補正を試みることにしたい。また第二に、金沢城における石垣構築技術が天下（公儀）普請の前後でどのような展開を遂げたのかを検討し、石垣変遷の背景の一端を探ることにしたい。

1 編年の手法と概要

城郭石垣の編年については、北垣聰一郎氏による一連の研究がある（北垣 1987等）。金沢城の石垣編年もその研究成果を基盤とするもので、石材形状・加工及び積み方の変化傾向と、石垣間の乗合関係等を踏まえ、城内各所の石垣を類型化するとともに、文献史料に見える石垣普請の記録を抽出し、対象となった石垣と照

合することで変化の方向性を検証し、実年代観を付与するという手続きを踏んでいる。

石材形状・加工の変化傾向とは、自然石に端を発し、以後割石・粗加工石（ノミ・ツル等による加工が施される）・切石（精加工石）に至る変容・派生の過程を指し、さらに形状の規格化、加工の精粗・様式化により変化の階梯が細分される。

積み方の場合は、主として隅角部における算木積み・角隠石等構成部材の成立過程、築石部における布積み・の成立過程等が該当する。

ただし上記の変化傾向は、基本的には発達・合理化の動きであり、切石積の変遷や、布積み完成後の動態を検討する上では必ずしも適切な指標にならない。

なお石材形状・加工及び積み方については、隅角部・築石部の区別を設けて分類するが、一般に同一石垣面において、隅角部が変化傾向を先取りする状況にある。

石垣間の乗合関係としては、郭の付け足し等により、先行石垣の一部が後出石垣に覆われる事例、修築により石垣面に新旧境が生じる事例等が知られている。また解体調査や背後・前面の発掘調査により年代観のおおよそが判明した事例もある（石川県金沢城調査研究所 2010・2011a・2011b）。

文献史料については、多くの箇所が『後藤文庫』所収の史料に負っており（北野 2001 等）、寛文期、宝暦～安永期、享和～文化期の記載が多い。つまり信頼性の高い史料に記載されているのはほとんどが修築であることになる。文禄・慶長期については一次的な史料は認められないが、17 世紀後半以降成立の史書・開書等に構築時の逸話とともに年代が記述されている事例がある（『三壺開書』等）。また元和・寛永期では造成範囲を示す記述が一次史料（「元和六年老中奉書」「寛永八年老中奉書」）に見える。現況や解体調査結果から、一部の未修築部分の石垣は、郭と同時期に構築されていることが窺える。

以上の観点に基づく北野博司氏の 2 つの論文（北野 2003・2004）では、前者において文禄期（1592～1596）から寛文期（1661～1673）までの自然石積・割石積・粗加工石積、後者において寛永期（1624～1644）から文化期（1804～1818）までの切石積をそれぞれ対象としている。

前者では石垣をⅠ～Ⅶ期に大別（Ⅲ期に新旧の細別あり）した上、各類型について、文禄期（Ⅰ・Ⅱ期）・慶長期（古段階Ⅲ a 類、新段階Ⅲ b 類）・元和期（Ⅳ期）・

寛永期（Ⅴ期）・寛文期（Ⅵ期）の各期に帰属させた。

後者では、切石積石垣をⅠa～Ⅳb 類までの 8 類型に細別し、各類型の消長を追いつつ時期区分を行い、寛永・寛文・宝暦・文化の各期をそれぞれ中心とするⅠ～Ⅳ期を設定している。

現時点では、編年の大綱はほぼそのままとし、自然石積・割石積・粗加工石積・切石積を統合し、全体を大別 7 期・細別 8 期に編成する時期区分案を用いている（石川県金沢城調査研究所 2009 他）。この場合、1 期は文禄年間（1592～1596）頃、2 期古段階は慶長年間（1596～1615）前半頃、2 期新段階は同後半頃、3 期は元和年間（1615～1624）頃、4 期は寛永年間（1624～1644）頃、5 期は寛文～元禄年間（1661～1704）頃、6 期は宝暦～安永年間（1751～1781）頃、7 期は享和～文化年間（1801～1818）頃とする。2 期については、割石主体（割石積）の時期として一括できるが、古段階と新段階の差異も大きく、現在ではむしろそれぞれ「期」に相当する内容と考えている。また 5～7 期において、北野 2003・2004 論文の該当期に比べ年代幅を広くとる。これは寛文・宝暦・文化各期の主体となる石垣の様式が、その前後に及んでいることが判ってきたことによる。

2 石垣変遷の指標

次に指標となる属性について、具体例を示しながら変遷過程を確認する。ここでは石材加工・形状、積み方、勾配の 3 つの属性を取り上げる。

(1) 石材加工・形状

【隅角部】 写真 1-①は 1 期の角石である。全体的に自然の状態を留めるが、形状は細長く、少なくとも下面は剖面で、大面・小面には部分的にはあるがすでにノミ加工が認められる。②は 2 期古段階の角石である。小面側に 4 期石垣が当てられ、情報量が乏しいが、全体はやや不整ながら矩形を意識した形状であり、おそらく面構成はほとんどが剖面と見られる。大面・小面ともにノミ加工が認められる。③～⑤は 2 期新段階の角石である。尻脛を除き概ね整った矩形であり、大面・小面のほぼ全面にノミ加工が及んでいる。写真 2-⑥は 3 期の角石で直方体状となり、大面・小面のノミ加工も細かく、切石化している。⑦は 4 期の角石で、3 期と大きな差異はない。⑧～⑩は 5 期の角石で、隅角稜線に相当する部分において特に精緻な加工（コタタキ）を施している。このように角石の発達について

は、切石化に向かう段階的な変化が明瞭であるが、3・4期においては先進的なタイプと保守的なタイプが共存する。

【築石部】 1期の段階で多用される築石は自然面を正面・横長に据えた石材である(写真3-①・②)。割石材もすでに一部認められる。2期古段階では、割面を正面に据えた割石材(③)の他、自然面主体のもの、割面に部分的にノミ加工が施されるもの(粗加工石)も見られる。2期新段階は割面及び部分ノミ加工を施すもの(④・⑤)が増加するが、未だ自然面の材も見られる。3期になると自然面・割面のみの材はほとんどなくなり、面にノミ加工が施される材が主体となる。ただしノミ加工の範囲が部分的であるものが目立つ(⑥・⑦)。4期以後(⑧~⑫)は面全体にノミ(ツル)加工が施される材が標準となる。

石材形状については、初期の1・2期古段階は解体事例がなく、不明なところが多いが、全般的に自然面の比率が高く、正面の横幅が1mを超えるものも少なくないことから、かなりのばらつきが想定される。2期新段階では、控えが長く尻側がすばむ間知石的な傾向がすでに窺える(⑤)。4期ではこの傾向に沿ってより加工が進んでいる。戸室石切丁場キゴ山西丁場の残石によると、全面割面を標準化しているが、五十間長屋下の解体事例では、側面等を自然面とする材が多く、旧材の再利用等も考えられる。

なお、積み方とも密接に関わることであるが、個々の石材の正面寸法を概観すると、1~2期古段階ではばらつきが強く、間詰石か築石か判断しがたいものが多い。2期新段階以後、築石寸法のまとまりが強くなり、4期において一段と規格化が進む。図1には、上記の所見を補足する目安として、各期の石垣面における一定範囲(4m×10m)内の築石の縦・横の寸法を散布対象の形式で示した(約100~150石、横幅30cm以上を対象)。図によると、1期・2期古段階では、横幅30cmから100cm以上まで大きな塊となって区別しがたいが、2期新段階には標準的な寸法(幅50~80cm)が明確になっている。3期は2期新段階の傾向を引き継ぐようであるが、4期になると主に横幅が狭まり、標準寸法の範囲が一層限定されている。

(2) 積み方

【隅角部】 角石の前面・小面を左右に振り分ける算木積みは、1期からすでに成立している(写真4-②)。ただし1期には左右の振り分けが不規則な事例(①)

もある。

角石に隣接する角脇石は、1期・2期古段階(①・②・④)では、築石との差異が明確ではない。2期新段階(⑥・⑧)において、角石と同じく矩形となり、築石と明確に分離する。その後、隅角部は切石化が進むが、3・4期(写真5-①・⑤)ともに構成上の変化は見られない。5期(⑧)に至り、隅角部切石化の延長として、角石大面に隣接し切石と粗加工石の中間形態を呈する角尻石が定着する。

【築石部】 1期・2期古段階(写真4-③・⑤)は正面横長の材がやや多く、布積み崩しな乱積み傾向を呈する。大型石材間の隙間を小型の石材が埋めている箇所も多々見られる。

2期新段階(⑦・⑨)では乱積みとなる。2期古段階までに見られた小型石材による隙間への充填は目立たなくなり、正面矩形気味の築石の軸を傾け、落とし積み状に納めている箇所等が目立つ。

3期は同一石垣面において布積み傾向と乱積み傾向が共に見られる箇所がある。近世前期以後の積み直しの可能性も十分考えられるが、いもり堀縁・東ノ丸附段ともに落とし積みの箇所(写真5-②~④)が目立つ。

4期には、明瞭な布積みが見られるようになるが(⑥)、落とし積みの箇所が目立つもの(⑦・橋爪門続横下北面下部等)と併存する。

5期においても明瞭な布積み(⑨)と、落とし積みの箇所が目立つもの(⑩)の両者が認められる。もっとも後者は落とし積みに留まるものではなく、ややばらつきのある石形がモザイク状に切り合せられた印象を受け、切石積に通じる様式となっている。

(3) 勾配

石垣勾配の重要性については、北垣聰一郎氏が早くから指摘している。(北垣1987等)。

図2は各期の代表的な石垣面について、主として隅角部付近の断面図を時期別・規模(高さ)別に配列したもので、以下その特徴と変化について述べる。

なお説明に際し、下部(当初)の傾斜を下部勾配(矩)、急角度に変換する部分を反りと称する。

金沢城1期では、高さ10m以上の場合下部勾配の角度は50°台後半を測る。10m以下では図示したように50°台に留まるものほか、60°台半ばに達する事例がある(P250図9)。反りは明瞭ではないが、最上部1/3程度の勾配が若干急になる傾向が見られる。2期

新段階では、下部勾配の角度は10m以下10～16mで70°～65.5°と1期に比べ急となるが、本来の高さが20m以上であった辰巳槽下南面では60°と緩やかである。反りについては九十間長屋下では依然として最上部が対象であるが、勾配は80°近くに達する。

3期については金沢城では高さ10m以下の石垣のデータしかないが、2期新段階の傾向を引き継いでいるようである。

4期以後の石垣は、高さ10m以上では下部勾配の角度が60°後半から70°台に達する。反りの範囲は大幅に広がり、全高の1/2から2/3程度となる。石川二ノ門下東面石垣はやや特異なタイプに属し、比較的緩やか(64.5°)な下部勾配の高さは全体の約1/4に留まり、それ以上において、90°に近い最上部に向け強い反りが形成されている。

(4) 小結

石垣の変遷について、主要な3つの属性ごとに概観した。どの時期においても何らかの変化が生じているが、ここでは2期新段階(慶長後期)から4期(寛永)に至る期間に特に注目しておきたい。慶長後期は、石材の規格化が急速に進んだ時期で、隅角部・築石部の構成や積み方の変化も運動するものと考えられる。全国的に見てもこの時期の画期性を指摘できると思われるが、金沢城の場合、後代の個人的な特徴が、この時期に明確化した乱積みが発達と無縁ではないという点も重視しておきたい。

3 金沢城石垣の特徴—慶長後期～寛永期—

前項で取り上げた慶長後期～寛永期は、江戸城・名古屋城・大坂城における天下(公儀)普請が実施された期間に相当する。石垣普請に際しては西国大名が主として充てられ、加賀前田家も石高に応じた大きな範囲を担当したが、大坂城1期(元和6[1620]年)の普請では総目付的な立場にあったと思われる藤堂高虎に懸念を表明される等、当初は他の西国大名に比して技術に劣ると見なされていたようである¹⁾。

名古屋城・大坂城では詳細な丁場割図が残されており、実地と照合することで、大名ごとの石垣の特徴を比較できる条件が整っている。これらを調査した結果、大坂城1期にピークに達した多様な在り方が、同2・3期(寛永元[1624]年、同5[1628]年)には齊一化するという全体的な動向が明白となった。そこで大坂城1期の石垣の多様性については、2・3期に繋がる

要素がどの程度見出せるかによって、先進性の度合いに置き換えることが一応可能となる。この観点からすると、前田家の石垣構築技術は、西国大名のそれに一概に劣っているとは言えず、先進的な要素と未熟・保守的な要素とが混在した状況が看取される。前者の事例として(1)隅角部の切石化、後者の事例として(2)石垣面の非平面(平板)性、(3)乱積み傾向の保持等が挙げられる。これら3項目について、大坂城1期とその前後を対象に具体例を示し、諸大名家との比較を通じ検討する。なお前田家の石垣の場合、本城金沢城と名古屋城・大坂城の担当場の間には、石材の違いを超えて高い共通性があり、対比は容易である。ただし寛永期の金沢城では、大坂城と完全に歩調を合わせているわけではないが、このことについては後述する。

(1) 隅角部の切石化

前項で解説した通り、金沢城の石垣では、慶長後期から元和期にかけて、石材加工を含めて隅角部が顕著に整えられていくことが明らかになっている。まず慶長15(1610)年の名古屋城石垣普請において、前田家丁場が他家と比較してどのような様相を呈しているか確認しておく。写真6-①は二之丸南の隅角部[P295図54-7b]で、名古屋城における代表的な前田家丁場である。角石は概ね整った直方体で、尻隅をほぼ直線的に断り切った形も見られる。角脇石はやや不整形ではあるが、正面略矩形の形状を呈し、角石1石に対し1石添えられるのが基本である。②は筑前黒田家(黒田長政)が担当した東二之門橋台南東の隅角部で、築石部との区別が強く図られており、鋭角的な印象を受けるが、前田家丁場の隅角部と似通った様式である。③は伊予加藤家(加藤嘉明)が担当した本丸南の隅角部で、角石の直方体化が進んでいるが、角石1石に対し角脇石が上下2石となる箇所が目立つ。④は肥後加藤家(加藤清正)が担当した本丸天守台北東隅角部で、特大の角石を配しているが、形状は不整形であり、角脇石もまた相対的に小型で不整形となっている。

両加藤家丁場の隅角部は、本丸大手や天守台といった特に目立つ箇所であり、角石もより大型材を用いる傾向にあったため、隅角部構成にいびつな要素が生じたと解釈でき、技術的な未熟さとは考えられないが、いずれにしろ前田家丁場の隅角部が当該期の先端の様式に合致していたことは首肯できる。

続いて元和6(1620)年の大坂城1期段階における

諸大名家の丁場を概観する。写真6-⑤・⑥は北外堀多門槽下東側・青屋口北側の前田家丁場に属する隅角部である [P299 図 55-6c・8a]。角石・角脇石ともに極めて整った矩形であり、角石と角脇石以外の詰石(挟み石等)もあまり目立たない。隅角部は切石化が全うされていると見てよい。ただし同家丁場の隅角部には、⑦(伏見槽下 [P299 図 55-6a]) のように、角石・角脇石間に挟み石が目立って施されている事例もあり、前田家丁場の内においても、完全には斉一化されていない状況が窺える。

しかしながら隅角部切石化の状況については、北国衆として前田家と同組に編成された、若狭京極家の担当箇所(写真6-⑧)等と並び、大坂城1期においては最も精緻に整えられた一群に属する。写真6-⑨～⑪は、豊前細川家、因幡池田家宗家、肥後加藤家といった西国大名が担当した隅角部である。このうち肥後加藤家の場合、前代の名古屋城と同様、とくに大型の角石を用いており、その裏返しとして形状は角脇石も含め不定・不整である。他の二者は角石を中心に直方体化・切石化はほぼ完成しているが、角脇石が不定形であったり、挟み石が目立つ等、前田家や京極家ほど端正には仕上がっていない。

(2) 石垣面の非平面(平板)性

隅角部と対照的に、前田家の石垣の「後発」性を象徴する特徴で、金沢城の最初期に位置づけられる、1期(文禄期)段階から顕著である。写真7-②は岡山城本丸南面の石垣で、築造年代は天正末～慶長2(1597)年頃(宇喜多氏段階)とされる。花崗岩の自然石積であるが、個々の石材のみならず、石垣面としても相当平面性が高く、①の金沢城1期石垣との差は歴然としている。

③は金沢城2期古段階、④はほぼ時期的に並行する熊本城大天守台石垣である。金沢城2期古段階(=慶長前期)では割面が多くなるが、面全体の非平面性は1期とほとんど変わらない。熊本城の方はすべて割面で、石垣面全体も極めて平板である。

⑤～⑧は名古屋城石垣普請(慶長15[1610]年)における前田家丁場と諸大名家丁場の石垣を提示した。前田家丁場(⑤・⑦ [P296 図 54-7・10])では、築石は概ね美濃西部より搬入した砂岩で構成される。この石材の割面は若干の凹凸を生じるが、例えば⑥の肥後加藤家の丁場においては小さなハツリにより平板に整えた上、石材間に間詰石を綿密に充填することにより、

石垣面全体の平面性を保持している。⑧の細川家丁場の石垣は、上記加藤家丁場ほど入念でないしろ、やはり石垣面の平面性は高い。一方前田家丁場の石垣は、個々石材の凹凸、及び石材間(合端)のずれが目立つところが多々ある。石垣面のすべてにわたって凹凸が著しい訳ではないが、他の大名家丁場に比較して、石垣面の平面性は相対的に保たれていない。

写真7-⑨～⑫は大坂城1期石垣普請(元和6[1620]年)における前田家丁場と諸大名家丁場の石垣を提示した。前田家丁場の石垣は、以前と比べて平面性は明らかに高まってはいるが、同時期の諸大名家丁場と比べるとやはりその水準は低い(⑨・⑪ [P299 図 55-6・8])。写真7-⑪・⑫は、前田家丁場(青屋口北側)と肥後加藤家丁場(大手口北側)の石垣を対比したもので、対照的な特徴が幾つか指摘できる。第1点は石材(花崗岩)の形状である。前田家の石材は正面縁辺に丸みを帯びるものが目立つが、加藤家の石材は鋭角的である。第2点は石材間の接点(合端)である。前田家の石垣では合端に段差が生じる場合が目につく。また築石の面と間詰石の面とがずれ、後者が奥に入り込む箇所がある。加藤家の石垣では、合端にはほとんどずれがなく、その位置は石材の相当前面にある。第3点は小型石材の配置である。加藤家の石垣の場合、標準的な寸法の築石の他、小型石材が散見される。これは標準寸法の築石を積み際に生じた隙間に補充されたもので、単に石口を塞ぐだけの間詰石とは異なる性質と理解している。形状の不定形さがまだ目立つこの段階では、小型石材の配置が石垣面全体の平面性の保持に効力を発揮しているように思われる。対して前田家の石垣にはこの調整とみられる石材が顕著でない。

このように前田家の石垣に見られる非平面(平板)性は、石材・積み方双方に係るようであり、相互にどのような関係にあるのか検討の余地がある。いずれにしろ、大坂城1期においてもこの特徴は多くの諸大名家に比較して際立っており、隅角部の端正さにそぐわない印象を強く受ける。しかし寛永期以後、この傾向は認められなくなる。

(3) 乱積み傾向の保持

石垣の積み方は、概略的には慶長期の乱積みから寛永期の布積みへと推移する。しかし詳細に見ると、その間の動向は諸大名家間で決して一様ではなかった。この点で前田家の対応は、かなり保守的に見える。

慶長15(1610)年の名古屋城石垣普請では、乱積みが主体であったが、肥後加藤家丁場(天守台付近)等ではすでに布積み傾向が見られた。10年後の大坂城1期石垣普請(元和6[1620]年)では、布積み要素は多かれ少なかれどの大名家の丁場にも浸透したが、その受容の度合の差異は大きく、乱積み傾向の強いものから明瞭な布積みまで、かなりの多様性が生じることとなった。前田家丁場の石垣は、この中にあって、乱積み傾向を強く留めたタイプに属する。写真8-①は、北外堀多門櫓下東側および青屋口北側の石垣[P299図55-6・8]である。いずれも乱積みで、とくに隅角部下部近くにおいて、数石分の短い横目地の下に、菱形状(斜位)に配置された石材が集まる、つまり落とし積み状となった箇所が見られる。金沢城3期の東ノ丸階段でも同様の特徴が見られ(図3 2段目右)、積み方に何らかの「流儀」があったことを推測せしめる。(2)「石垣面の非平面性」で検討した通り、標準的な築石の間隙(石口)を小型石材で充填する手法はあまり見られない。なお多門櫓下東側の石垣では、南側隅角部から離れた北側において、10数石分の横目地が高さ6~7段にわたり認められる箇所があり、伏見槽下でも横目地=布積み傾向が卓越する箇所がある(写真8-②[P299図55-6a付近])。前田家丁場の石垣は他の諸大名家に比べ乱積み傾向が強いとは言え、慶長期に比べると布積み傾向の浸透が窺える。

諸大名家丁場の石垣として、以下の事例を挙げる。写真8-③は豊前細川家、④は因幡池田家宗家の石垣である。ともにこの時期の乱積み傾向を代表する石垣で、落とし積みの手法を多く用いる等、築石の配置に共通性が認められるが、一方で前者は前田家丁場にやや近く、築石の大きさのばらつきは少ないが、後者は大きさの異なる築石や間詰石の配置が顕著な手法を採る。

⑤・⑥は布積み傾向の強い一群として伊予加藤家・筑前黒田家の石垣を提示した。ともに形状は不揃いだが高さ(縦長)の揃った築石を連続的に並べることを意識した積みとなっている。ただし横目地の通りは10石程度続くと段差等に突き当たり途切れる。⑦・⑧は肥後加藤家と備前池田家庶家の石垣で、布積み傾向が特に顕著な一群である。特に⑧備前池田家庶家丁場の石垣は、横目地の通りにはやや乱れを生じる箇所があるものの、築石の形状や、築石間に充当する板状の間詰石など、後の大坂城2期・3期に一般化する要素

を備えており、1期において最も進んだ積み方と見てよい。

以上から、前田家の石垣が、乱積み傾向を強く留めていたことは明らかであると考え、細川家・池田家宗家等、同様の傾向を示す石垣を構築した大名家は他にもおり、前田家だけに限った状況になかった。また、大坂城2期・3期石垣普請では、基本的に諸大名家と同様、前田家丁場でも規格化された石材による整然とした布積み石垣が構築され、乱積み傾向は払拭されたかに見えたが(写真8-⑨・⑩[P299図55-12・16])、3-(2)で指摘したように、大坂城石垣普請終了後の寛永8(1631)年、本拠である金沢城の石垣普請において、明瞭な布積み石垣(写真8-⑪)とともに、布積みを基調としつつ、乱積みの要素、特に落とし積み部分の目立つ石垣が構築されていることが留意される(⑫)。

これらから「乱積み傾向の保持」は技術的な遅れとみなすより、積極的な意味での「保守性」、あるいは何らかの有用性の現れと理解される。この点に関しては、本稿の最後に再論する。

(4) 小結

以上3つの項目から、寛永期までの加賀前田家の石垣構築技術は、一面で先進的であり、また一面では後発的、更に別の一面では保守的であったと看取でき、その発達過程においてアンバランスさが如実に現れるという特徴を持っていた。この点、例えば九州地方や四国地方の同じ織豊大名であった筑前黒田家や伊予加藤家が、大坂城2期・3期石垣に至る諸要素をバランスよく発展させてきたことと対照的である。

また、本書補報告で指摘された阿波蜂須賀家等のように、天下(公儀)普請の丁場では他と歩調を合わせ、国元の城郭では全く異なる様式を採用する、というタイプとも異なる。

金沢城・前田家の石垣構築技術が上記のような特徴を持つことについては、複数の要因が絡んでいると思われるが、地元の石材である戸室石(角四石安山岩の一種)の特質による影響も一考の余地がある。戸室石は花崗岩に比べて軟質で、加工が容易である反面、側面にはやや複雑な凹凸を生じる場合が多い。

この特質に対応した構築技術であれば、数量的に限定されかつ石垣の要である隅角部と、多数の築石部との間に、加工・積みの点で精粗の目立つ局面が生じることは想定できよう。また大坂城1期石垣の石材は花

崗岩であるが、石垣構築技術にある種の定式化が進行していたとすれば、石材の差異は捨象されたとも考えられる。

いずれにしても前田家の石垣構築技術は、この段階においては、総体として標準的でなかった点は確かであり、本項冒頭に記したような評価の低さとも関連しているように思われる。

4 展望

金沢城石垣の特徴として従来から指摘されてきたのは、その多様性・意匠性であった。しかしこれは17世紀後半(寛文～元禄年間頃、5期)に顕在化した事象である。本稿の最後に、寛永期と寛文期の石垣構築技術、とくに粗加工石積石垣の積み方の様式について改めて確認し、多様性・意匠性の淵源に関する見通しを示しておきたい(図3)。

一般には、天正期頃から始まる石垣普請の急速な発達は、寛永期でいったん終息すると見て大過ないが、前田家においては、万治元(1658)年の江戸城天守台石垣普請を経て、寛文年間(1661～1673)に金沢城石垣の大規模な再整備が行われた²⁾。この時採用された石積み様式は、寛永期に形成された二つの積みの系統を受け継いだものであった(図3下段、写真5-⑨-⑩)。

明瞭な布積みの系統は、二ノ丸菱槽下の石垣(寛文8[1668]年修築)等に継承されていると見て間違いない。一方乱積み混じりの系統は、金沢城の南側外堀にあたるいもり堀に面する、鯉喉槽下石垣(寛文4[1664]年修築)に繋がっていると考えられる。

鯉喉槽下石垣については、近世後期の藩の穴生方であった後藤彦三郎により、勾配を中心に高く評価されているが、明治40(1881)年頃、いもり堀と同時に上部撤去・下部埋め立てを受け、平成12年以降の発掘調査により、少しずつ詳細が明確になってきた経緯がある。これまで遺構としてあまり注目されることがなかったが、その積み方の特性に関して、二つの側面が指摘できる。

一点は、規格的ではない石材を巧みに積んでいるという側面である。鯉喉槽下石垣の石材は、形状にかなりばらつきがあり、古い石垣材を転用している可能性がある。ここから、乱積み傾向を留めた石垣は、旧材など規格的ではない石材を使用するのにもむしろ適すと見做されていた可能性があろう。

もう一点は、乱積み傾向が、布積みとは異なるもの

として、意匠化しているという面である。これは自明のこととは言い難いが、鯉喉槽下石垣には、その1年後に修築された土橋門台東側の切石積石垣と比較すると、意匠上の共通性を見出すことができる(図11下段石)。切石積の影響を受けた可能性も否定できないが、寛文修築石垣としては最初期に位置づけられるもので、むしろ意匠性については切石積石垣と共通の土壌から発展したと見るのが妥当であろう。

切石積石垣についてはそれぞれ自体の発生と展開を明確にたどる必要があるが、寛永期以後、布積み・乱積みの大別二つの系統を保持してきたことが、切石積石垣に典型的な意匠性や多様性が生み出される淵源の一つになったと推測する。

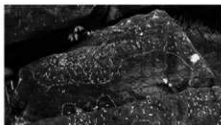
ただし17世紀後半の意匠性のすべてが、石垣の積み方の発展過程からのみ生じたとは考え難い。次元の異なる文化的環境で視野を広げ、技術史と文化史の関わりを意識しつつ検討することが今後の課題である³⁾。

[註]

- (1) 元和6(1620)年3月、幕府老中庵藤堂高虎書状に、北園衆を指して「石かきあまりの御巧者にて無御座候…」との記載がある。一件の船末については白峰句氏の報告(白峰2011)が詳しい。
- (2) 寛永後期から寛文初期までの間は、3代藩主前田利常の隠居先小松城への藩政中枢の移行等により、金沢城の維持管理が十分に手当てされておらず、石垣の破損が各所で起っていた。寛文期に至り5代藩主前田綱紀が名実ともに藩政の中心に座ったことで、石垣修築が急速に進むことになった(木越2003)。
- (3) 17世紀後半の特徴については、すでに北野博司氏により、天下(公儀)普請の経験に基づく技術的蓄積や加賀藩の文化政策等が背景にあるとの指摘がある(北野2011)。

[引用参考文献]

- 石川県金沢城調査研究所編 2009『よみがえる金沢城2』
 石川県金沢城調査研究所 2010『金沢城跡石垣修築工事報告書—玉泉院丸南西石垣—』
 石川県金沢城調査研究所 2011a『金沢城跡—河北門—』
 石川県金沢城調査研究所 2011b『金沢城跡—二ノ丸内堀・菱槽・五十間長屋・橋爪門縁槽—』
 木越隆三 2003『元和～寛文期の金沢城修築について』『金沢城研究 創刊号』金沢城研究調査室
 北垣聰一郎 1987『石垣普請』法政大学出版局
 北野博司 2001『加州金沢城の石垣修築について』『東北芸術工科大学紀要 第8号』
 北野博司 2003『金沢城石垣の変遷1』『金沢城研究 創刊号』金沢城研究調査室
 北野博司 2004『金沢城石垣の変遷2』『金沢城研究 第2号』金沢城研究調査室
 北野博司 2011『天下普請にみる石垣技術』『金沢城研究 第9号』石川県金沢城調査研究所
 白峰 句 2011『公儀普請(天下普請)における諸大名の石材調達と石垣構築技術』『金沢城研究 第9号』石川県金沢城調査研究所



① 東ノ丸南東 (小角) 1131S・E 1期



② 申酉櫓下南面 1152S1 2期古段階



③ 辰巳櫓下南東 (大角) 1140S2・E 2期新段階



④ 九十間長屋下北東 3440N・E 2期新段階

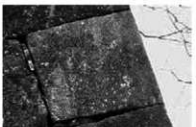


⑤ 河北門下層 SD006 出土角石 2期新段階

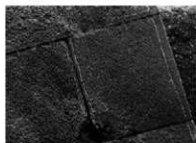
写真1 角石の形状 (1期～2期)



⑥ 東ノ丸附段北東 1710N・E 3期



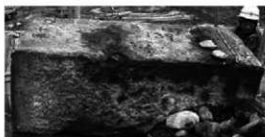
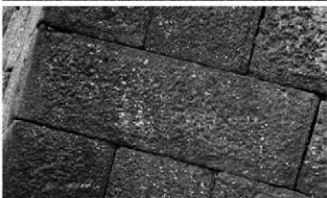
⑦ 本丸北東 1301N・1300E 4期



⑧ 鯉喉槽下南西 1930S・W 5期



⑨ 菱槽下北東 2140N・2130E 5期



⑩ 菱槽下北東 (2140N・2130E) 解体角石 5期

写真2 角石の形状 (3期~5期)



① 東ノ丸東面 (辰巳櫓下) 1131E 1期

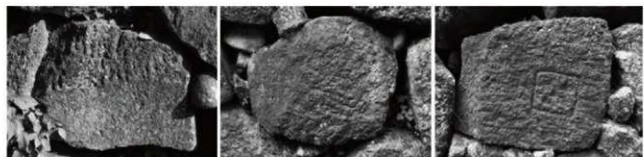
② 丑寅櫓下北面 1121N 1期

③ 申酉櫓下南面 1152S1
2期古段階



④ 辰巳櫓下南面 1140S2 2期新段階

⑤ 河北門下層 SD007 出土築石 2期新段階



⑧ 玉泉院丸南面 (いもり堀線) 1952S
3期

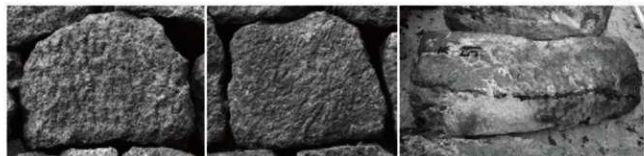
⑨ 東ノ丸附段東面 1710E 3期



⑪ 本丸東面 1300E 4期

⑫ 石川二ノ門下東面 3140E 4期

⑬ 橋爪門櫓下北面 (下部) 2110N
4期



⑭ 鯉喉櫓下南面 1930S 5期

⑮ 菱櫓下北面 2140N (解体状況) 5期

写真3 築石の形状 (1期～5期)

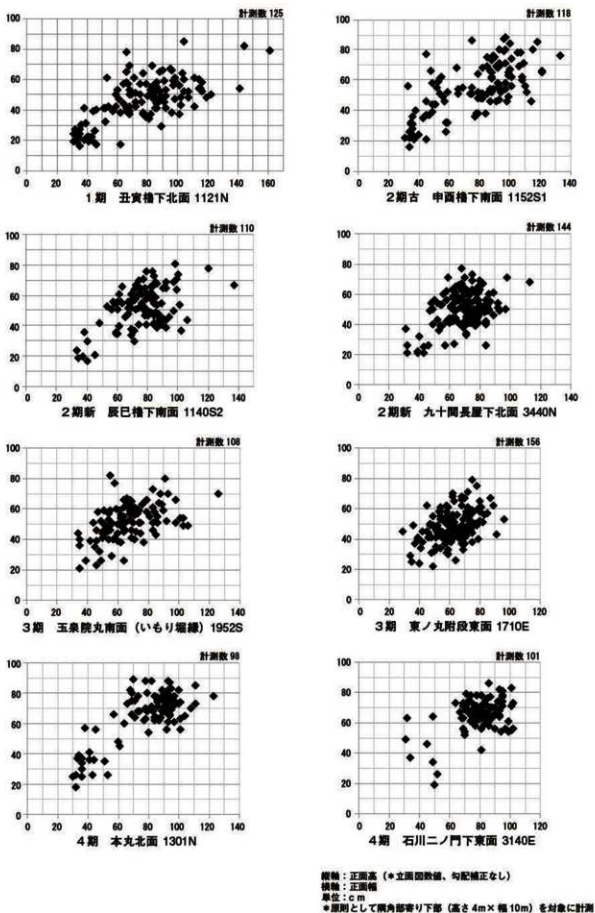


図1 築石寸法散布図



① 丑寅櫓下東側南東
1200S・E 1期



② 東ノ丸南東 (小角)
1131S・E 1期



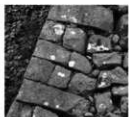
③ 東ノ丸東面 (辰巳櫓下) 1131E 1期



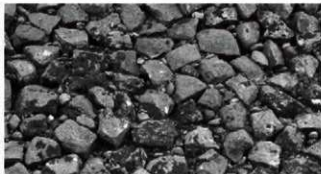
④ 中西櫓下南西 1152S1
2期古段階



⑤ 中西櫓下南面 1152S1 2期古段階



⑦ 辰巳櫓下南面 1140S2 2期新段階



⑥ 辰巳櫓下南東 (大角) 1140S2・E
2期新段階

⑧ 九十間長屋下北東
3440N・E 2期新段階

⑨ 九十間長屋下北面 3440N 2期新段階

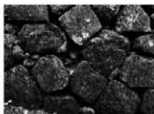
写真4 石垣積み方 (1期~2期)



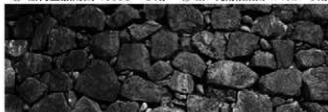
① 東ノ丸附段北東 1710N・E 3期



② 稲荷屋敷南面 1950S 3期



③ 東ノ丸附段東面 1710E 3期



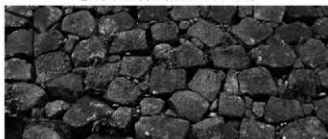
④ 玉泉院丸南面 (いもり堀縁) 1952S 3期



⑤ 本丸北東 1301N・1300E 4期



⑥ 石川二ノ門下東面 3140E 4期



⑦ 本丸北面 1301N 4期



⑧ 菱櫓下北東 2140N・2130E 5期



⑨ 菱櫓下北面 2140N 5期



⑩ 鯉喉櫓下南面 1930S 5期

写真5 石垣積み方 (3期~5期)

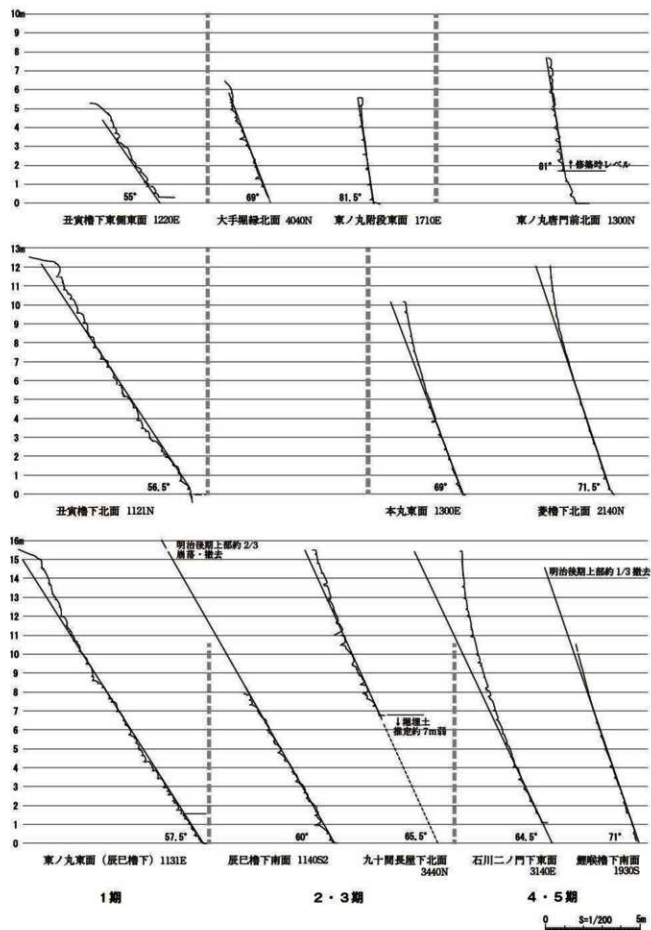


図2 石垣勾配

名古屋城普請 慶長 15 (1610) 年



① 前田家 二之丸南

② 筑前黒田家
東二之門橋台南東

③ 伊予加藤家 本丸南

④ 肥後加藤家 天守台北東

大坂城 1期普請 元和 6 (1620) 年



⑤ 前田家 北外堀
多門橋下東側

⑥ 同 北外堀 青屋口北側

⑦ 同 北外堀 伏見橋下

⑧ 若狭京極家 市正曲輪東



⑨ 豊前細川家 西外堀 乾橋下

⑩ 因幡池田家宗家 北外堀 京橋門東側

⑪ 肥後加藤家 西外堀 千貫橋下

写真 6 前田家・諸大名家丁場隅角部

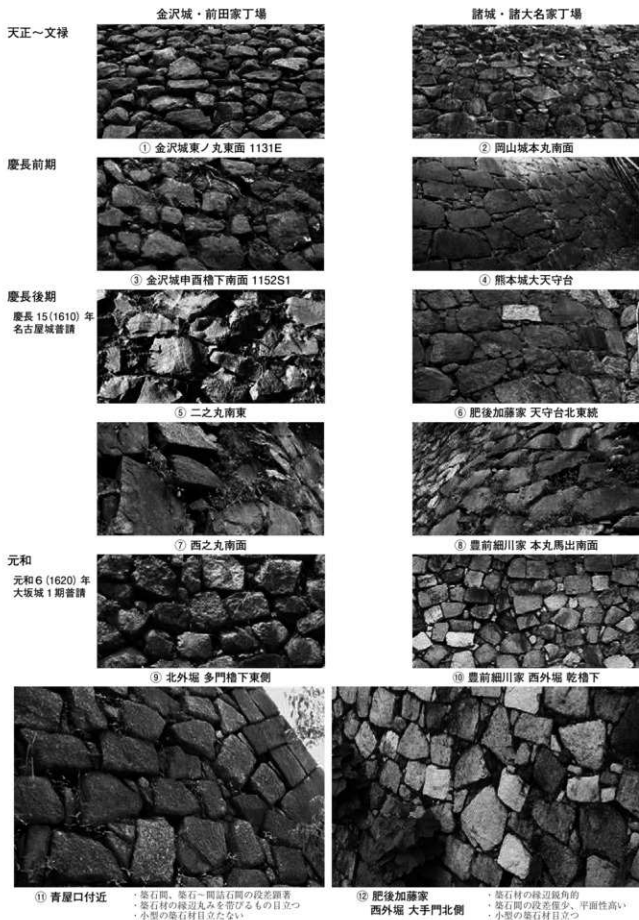


写真7 石垣面の非平板(平面)性



【乱積み主・大坂城1期】 ① 前田家 北外堀 多門橋下東側・青屋口北側 【布積み主・大坂城1期】 ② 前田家 北外堀 伏見橋下



【乱積み主・大坂城1期】 ③ 豊前橋川家 西外堀 乾橋下



【乱積み主・大坂城1期】 ④ 因幡池田家宗家 西外堀 京橋門東側



【布積み主・大坂城1期】 ⑤ 伊予加藤家 西外堀 坤橋下北側



【布積み主・大坂城1期】 ⑥ 筑前黒田家 西外堀 千貫橋下北側



【布積み・大坂城1期】 ⑦ 肥後加藤家 西外堀 千貫橋下



【布積み・大坂城1期】 ⑧ 備前池田家庶家 西外堀 京橋門南側



【布積み・大坂城2期】 ⑨ 前田家 内堀北 山里丸片菱橋下



【布積み・大坂城3期】 ⑩ 前田家 南外堀 玉造口西側



【布積み・金沢城4期】

⑪ 石川二ノ門下東面 3140E 【布積み(部分的乱積み)・金沢城4期】 ⑫ 本丸北面 1301N



写真8 大坂城・金沢城石垣積み方 (乱積み～布積み)

徳川期大坂城石垣普請の造営組織と大名組の役割

木越 隆三

城郭石垣の造営組織とそこで穴太の果たした役割を解明するため、徳川期再築大坂城を対象に割普請の実態を探った。最初に元和6年の大坂城1期普請における黒田家丁場での根石設置工程を詳細に分析し、幕府普請奉行と藩穴生・奉行が直接相談・連携し施工変更に対処したことを示した。この事実、元和6年の公儀普請以後、慶長期にみられた大名に丸請けさせる助役普請体制に代わって、大名個人を排除した割普請組織が幕府の直接管理に置かれたことを示すものであり、造営体制の充実ぶりが窺える。また寛永5年の大坂城3期普請を対象に決算帳簿と丁場割図の比較検証を行い、大名組単位の普請体制がより組織的に運営され、石垣の積み方や石材の均質化をもたらしたことを指摘した。また割普請の算用方法も詳細に解明できたが、穴太の役割については個別事例を示すにとどまり、日用普請の実態解明とともに今後の課題とした。

はじめに

近世城郭の特徴の一つは石垣をともなう点にある。むろん石垣施工が僅少もしくは皆無という近世城郭が東国を中心にいくつかある。しかし、永禄12年の信長による二条城、続く天正4年からの安土城の石垣作りで近世城郭における高石垣の政治的意義は決定的なものになったといつてよい。近世の城郭石垣は軍事上の防御施設という本来の機能のほかに、豪華な城郭建築を荘厳する城壁の一部分として、「軍事文化的」な意味を当初から背負っていた¹⁾。それゆえ、石垣普請の技術も政治的効果の発現という方向へも展開した。その結果、天正11年からの豊臣大坂城、天正16年の聚楽第、文禄・慶長期の豊臣伏見城の建設において、城郭石垣は高くなり堀幅も広くなった。それは防御効果を高めるために必要な拡大であったが、天守や櫓を豪壮に見せるために必要な演出でもあった。高石垣のもつ政治的役割は、城内御殿の荘厳ととともに大きくなったことは見逃すべきではない。これを城郭の近世化というなら、この流れのなかで石垣は天に向かって高く長大化したといえ同時にそれに見合う普請技術を持たなければならなくなった。

本論は近世統一権力の権威を荘厳する上で重要な役割を演じた城郭石垣²⁾、とくに徳川幕府が公儀普請と称して行った高石垣建設を対象に、その構築工程に関心を向け造営組織の解明を意図している。それは石垣構築技術を全国的に比較解明する目論見の一環をなすものであるが、徳川期大坂城にみる石垣普請の組織と

そこでの穴太の役割や割普請の意味を再考する試みの一つでもある。

徳川期大坂城はいわゆる天下普請の代表例であり、大坂陣後、徳川幕府がその威信を西国大名に誇るべく、豊臣大坂城の規模を上回る高石垣を建設したことで知られる。そのため豊臣大坂城の石垣はすべて破壊し、その上に壮大な高石垣を新しい縄張り³⁾と最新の石垣技術を駆使して建設した。いわば旧城の破壊と新城の再築という大普請が元和6年から寛永5年までの間、割普請という方式で3期に分けて実施されたのである。これに動員大名のなかで最大の知行高(119万石)をもつ加賀藩前田家は、石垣建造坪数も最大の面積を割り当てられ、西国大名とともに高石垣作りを担当した⁴⁾。

徳川期再築大坂城の石垣普請に関しては岡本良一・渡辺武・村川行弘・内田九州男・中村博司らの研究があるほか⁵⁾、近年は石切丁場(石場)の調査研究も進展し、六甲山地・小豆島等の採石遺構やその運搬ルート・運搬方法について検討が進んでいる⁶⁾。これらの成果を総括し新たな研究展望を開く必要があるが、その際基礎史料となる文献史料・丁場割図についてより精緻な史料批判が不可欠となろう。たとえば割普請の実態解明の基礎データとなる大坂城普請丁場割図について十分な史料批判がないままであり、また算用史料に関しても検証は十分でない。膨大な調査情報を蓄積してきた大坂城の石垣刻印研究に手詰まり感があるのは、割普請の実態が信頼に足る史料に即して未だ十分に解明されていないことが一因と考えられる⁷⁾。そこ

で本論ではおもに割普請の決算帳簿と丁場割図の検証を行い、普請に参画した大名をいくつかの大名組に編成したことの意義を検討した。公儀普請の積算や決算において一定の役割を果たした大名組を軸に公儀普請の運営組織にせまりたい。

1 普請場から大名を排除した割普請

將軍徳川家が主宰した城郭普請は公儀普請の代表であり¹⁷、それが割普請という分業体制によって遂行されたことは注目すべき特徴であろう。公儀城郭普請（本論では以下、公儀普請と略記）の発令者は徳川幕府將軍（もしくは天下人としての大御所）であったから、公儀普請とはまず何よりも徳川幕府による城作りであった。その権力のもと工事指揮は当然幕閣（老中・普請奉行等）が行い、幕領からの資材・御蔵米ほか諸大名から提供された労働力・資材を組み込み¹⁸、これらを効果的に活用し幕府主導で割普請の組織が作られた。

公儀による城郭普請のことを「お手伝い普請」、「助役普請」と呼ぶことがあるが、それは大名が將軍に対し自立性をもつ領主であることを認めた上での呼称であった。徳川幕府の城普請に協力することは家臣として当然のつとめ（義務）であり軍役の一つであった。しかし、実態は徳川幕府への忠誠を競わせる場であり、果てしなき軍役負担を大名の「主体性」を名目に強制するものであった。お手伝い普請を拒否すれば、大名の地位を棄てるか改易となるリスクを負わねばならなかった。このように公儀普請役は大名統制の役割を果たしていたことは周知のとおりである¹⁹。また繰り返して公儀普請に動員させることで將軍への忠誠心を試すと同時に、大名財政の弱体化を狙ったともいわれるが、割普請組織のなかに諸大名のもつ人材・資材を組み込み競わせたことが、全国的な土木技術の向上に寄与したことや、公儀普請への資材提供や労働力斡旋において民間社会に潜在していた人材・資材・商機の発掘が進み城下町に経済的活気を与えたことも目を向けた²⁰。

ところで割普請のやり方に2つの手法が想定される。1つは担当丁場を受けた大名に丸ごと請け負わせる「丸請」方式であり、もう1つは幕府の統制しやすい普請組織を作り、そこに大名額から提供された人材と資材を組み込む方法である。丸請方式では大名自身が陣頭にたつて幕府に忠誠を尽くすことになり、大坂

陣までの戦場への軍事動員に近い。大名ごとに普請要員がそれぞれ独立した普請組織に属し幕府に指揮されるというイメージである。これにたいし指揮・管理を強めた割普請方式は、幕府の制度的充実にもとない、大名領主個人を普請組織から排除し家臣・人足・資材のみ提供させ、これを幕府の圧倒的な指揮下に入れ大名組などの組織を利用し施工管理する方式である（以下「直接管理方式」と呼ぶ）。

丸請方式は徳川幕府による公儀普請が始まった当初から採用されたと推定される。慶長11年の江戸城公儀普請にあたり黒田長政が陣頭にたち石場での採石・運搬、人数の見積りや確保に至るまで細々と指示したこと、豊前小倉城主であった細川忠興が慶長15年の名古屋城公儀普請を指揮するため名古屋に赴き、工事の進み具合や石場での石材調達状況を逐一嫡男忠利に書状で伝えたのは²¹、大名丸請方式における大名の陣頭にたつた活躍ぶりを示す代表例であろう。

丸請方式の公儀普請は臨戦態勢に準じたものであった。それを最もよく示すのは、慶長19年の江戸城普請に動員された西国大名の多くが、江戸城の修築工事が終了するやいなや駿府の家康から大坂へ出陣するよう命令された事件である²²。同じ年前田家は伊達家など奥州・信越の大名13人の中の1人として越後高田城の公儀普請に動員されたが、その終了後今度は大坂参陣の命令を受けた²³。このように慶長期の公儀普請は戦闘動員と背中合わせて対応していたので、諸大名は普請工事の最中であろうと出陣の心構えを持たざるを得なかった。つまり公儀普請役は潜在的な軍事動員としての意味を色濃くもっており、普請組織も戦時色の強いものであったと想定される。

長屋隆幸が行った土佐藩山内家の慶長期公儀普請の動向分析によれば、藩主山内忠義自身が陣頭にたつて出役した例が多い²⁴。まず、慶長11年の江戸城普請では、藩主忠義は普請の命を受けるとすぐ江戸におもむき、家老百々出雲を江戸へ、家老の深尾和泉・山内掃部は伊豆の石場に送った。慶長15年の名古屋城普請でも藩主義みずから名古屋に詰め、慶長19年の江戸城普請のさいも在府した。しかし、慶長14年の丹波篠山城の公儀普請では先に家老たちを派遣したあと、大名自身も出役するよう幕府から命をうけ篠山に向かうが、途中で大名の出役は不要との指示をうけ国元に帰った。

このように慶長期の公儀普請における大名出役は徳

川幕府の都合（恣意）に委ねられていたが、大名の出役は原則当然とされていた。格別の事情で出役不要と判断されたときは家臣に任せたと理解される。

これに対し大坂陣で豊臣氏が滅び、元和元年に一国一城令・武家諸法度など公儀の諸法令が発令され、幕府権威が確立したあとの公儀普請は慶長期のそれと異なるものに変化した。戦時動員の色合いは薄くなり、まず公儀普請への大名自身の出役が不要となった。

<史料1>³⁵

猶々、自身御上は必無用之由被仰遣候。

急度申入候、仍従来年三月朔日、大坂御城石垣之御普請被仰付候、可被成其用意候、但、自身御上は御無用候、右之旨就上意如此候、恐惶謹言、

<史料1>は来年3月1日からの大坂城石垣普請へ動員を命じた周知の幕府年寄來速著奉書である。日付は9月11日で將軍秀忠の年寄（老中）をつとめる安藤対馬守重信・土井大炊助利勝・本多上野介正統・酒井雅楽頭忠世から黒田筑前守（長政）に宛てたものだが、年記は内容から元和5年と判断される。但し書きながら「自身の御上りは御無用」とし、これを將軍の意志であると断る。高書でも繰り返して「自身御上りは必ず無用」と駄目を押す念の入れ方である。

しかし、大名自身が普請工場へ出ることを禁じた指令に諸大名はとまどったようで、次に掲げた細川忠利書状案<史料2>によれば、動員された大名のなかには上記の幕命に従わず大坂に出役したものが相当いたようである。幕府普請奉行は、これにどう対処するか年寄來（老中）に問い合わせたところ、当座の普請場見廻りなら「その分」にせよと容認したが、普請に関与する付き添い滞在なら「無用」と指示した。普請奉行渡辺筑後を介してこの情報を内々に得た忠利は、年寄土井利勝に「当座の見廻り」ならどうか、さらに問い合わせてみた。すると利勝は「当座の現場見廻りであっても御無用」と普請奉行以上に厳しい答えを返し、忠興レベルの有力大名が上方に一人もいない以上、忠興の上方出張は無用ときつく押しとどめた。幕府の政策として、大名個人を大坂普請には参加させないという明確な原則があったことは明らかである。

<史料2>³⁶ 細川忠利書状案（忠興あて、松井興長経由）元和6年正月15日状

一、大坂へ諸大名罷上、つきて可罷有由被■申候由

二付而、御普請奉行來御年寄來へ談合被申候処ニ、当座の見廻りは其分、つきて被居候儀は無用と被申候由、渡辺筑後内儀ニて被申候間、又大炊殿へ当座の見廻りはいか、御座候はん哉と尋候へハ、不入儀と御申候、右如申上、忠興様並御來之大坂ニ一人成共付て被居候ハハ、御上可然候、無左候ハハ、御上洛御無用との儀候事、（下略）

この結果大坂城公儀普請に対し、各大名は惣奉行として家老クラスの有力家臣を送り大名の名代とし、彼らに幕府普請奉行の命令に逆らわず無事割普請を成し遂げるよう厳しく申し渡した。元和6年3月29日付細川忠興書状で、大坂に送った下奉行が幕府普請奉行の仰せ付けに「少も理くつ申間敷之由堅申付」け、「此度は自身罷上ニ付、猶以入念、一ツ書ニ申付」けたとも述べる³⁷。7月3日付細川忠興書状では国元から將軍周辺の出頭衆（とくに大坂普請の関係者）に普請の様子を報告する大名がいると聞くと「左様之儀いやにて候」と述べ、幕閣がこまめに現場を視察していることや、遅滞なく細川家の普請が進捗していることから幕閣への働き掛けは無用だと指示している³⁸。国元にいる大名の気遣いぶりがわかる。

普請の進捗や仕事ぶりの評価についてあれこれ気遣いする大名の様子を紹介したが、大坂城の割普請において、大名による工事指揮を排除し、普請丁場の見廻りさえ制限したことは、大名丸請方式からの転換を示す象徴的な事件であった。公儀普請に大名自身の出役を禁じたことは、元和6年2月に東国大名に命じた江戸城大手門橋形等の石垣普請でも確認できる。この江戸城普請を自分一手で請け負いたいと申し出た伊達政宗に希望通り普請命令が出たが、4月からの普請開始にともない、政宗には国元への下向が指示され、参府し普請場を見廻ることは土井利勝から「御無用」とされた。そこで、政宗は自分の名代として伊達安房成実を江戸に送った³⁹。同じ江戸城普請に動員された上杉氏も、このとき在国を命じられていた⁴⁰。

つまり大坂陣後の最初の巨大な公儀普請である元和6年の大坂城・江戸城の石垣普請では、大名丸請方式を改め幕府普請奉行の下に諸大名から提供させた家臣や普請労働力・資材を組み込み、より効率的かつ組織的な造営体制の構築を目指していた。そのため大名自身を割普請の丁場から排除したと解される。

加賀藩初期の政治動向を比較的正確に記録する「三

壺問書」に、元和の大坂城公儀普請について「元和六年に大坂御城御普請として、諸国より奉行・役人集り、春より暮へかけて出来。国々より家老共来り相動む。加州よりは本多安房守・横山山城守罷登り、天下の御目付・奉行人へ対し思ひの儘に相談を相極め、御普請を致させれば諸事は行く事限りなし」と述べていた²⁹。「国々より家老共来り相動む」という表現は、元和期以後の公儀普請の特徴をよく捉えており、大名に代わって家老たちが人員を引き連れ大名組を作り、家老兼や実務担当者が直接幕府奉行等と相談し指示をうけたほうが効率良く工事が進んだらしいことが窺える。

大坂城1期～3期普請を担当した幕府の普請奉行および、割普請にあたり編成された大名組の頭となった大名家（以下では組頭大名と呼ぶ）から出役した家老兼・下奉行の名前を、これまでの研究で明らかにされたものを中心に下に掲げてみた³⁰。これが大名を排除した大坂城公儀普請組織の骨格といえる。

1期：元和6年

＊幕府普請奉行：長谷川式部少輔・日下部五郎八・村田権右衛門・渡辺筑後・花房志摩守（ほか戸田氏鉄・藤堂高虎も総奉行、技術顧問として関与）

＊有力大名の重臣：前田家（本多政重・横山長知）、毛利家（毛利元保・棚沢景佑）、黒田家（野村大学・桐山丹波・黒田内膳・黒田美作）、土佐山内家（山内忠岐守・野中玄蕃・山内左衛門佐）、岡藩中川家（中川主馬）など

2期：寛永元・2年

＊幕府普請奉行：日下部五郎八・加々爪民部少輔（忠澄）・堀三右衛門（直之）

＊組頭大名の重臣：細川家（長岡右馬助・長岡式部少輔・有吉頼母佐・牧左馬允）

＊組頭大名<下奉行>：前田組①松田左馬允②鈴木五左衛門③別所勘右衛門④堀伊豆守、細川組①坂崎半兵衛②明石源左衛門、池田組①熊谷十左衛門②安藤与三右衛門③岡田源大夫、黒田組①竹森左近右衛門②岸忠右衛門③近松四郎左衛門

3期：寛永5年

＊幕府普請奉行：戸田左門（氏鉄）・加々爪民部少輔（忠澄）・堀式部少輔（直之）

＊組頭大名<下奉行>：前田組①鳴海外記②松田太郎兵衛③鈴木孫左衛門④別所勘左衛門⑤岩田采女⑥坂井太左衛門⑦牧三郎兵衛⑧金子五兵衛、鍋島組①

福地三左衛門、②三瀬源兵衛③川波勘左衛門④藤山金兵衛⑤江上吉右衛門、⑥片田右右衛門、池田組①熊谷十左衛門②安藤与三右衛門③岡田源大夫④榊与右衛門⑤中村四郎兵衛、早川仁左衛門、黒田組①岡善左衛門②井村与三右衛門③山本新左衛門

2 根石設置工程からみた造営組織

大坂城普請の造営組織の骨格を素描してみたが、具体的な石垣工事はどのように遂行されたのだろうか。元和6年の1期普請における根石設置の実態を示す算用書類が、福岡藩黒田家の家臣瓜生家などに残っていたので、これらを活用し根石敷設工程や丁場の状況さらに労働編成などを具体的にみたい。

1期普請における黒田家丁場は二ノ丸西外堀の大手門脇（2～4号壁面223頁参照）であり、3号壁が作る出隅・入隅を担当した（図1）。西大手枳形およびその隣の5号壁の出隅を担当した加藤忠広と並ぶ晴れがましい丁場であり、その地口間数は63間2尺1寸（乙A類図：後編表A）であった。「地口坪割図」（毛利文庫：図版2）によれば、元和6年の黒田家の普請役高は25万1200石（半役）で、その築坪は1902坪余であった。黒田家の1期普請での築坪総数は、元和7年正月25日の算用記録からわかるが³¹、それによれば大坂城二ノ丸西外堀の高石垣作りに動員された黒田家中は下記の4人の重臣が率いる普請組4組に編成され、その4組が担当した築坪と出費額は下記のとおりであった。

- 1) 野村大学（祐直）組：278坪、267貫555匁
- 2) 桐山丹波（丹齋）組：278坪、259貫343匁
- 3) 黒田内膳（利良）組：294坪、237貫94匁
- 4) 黒田美作（一成）組：281坪4分213貫873匁

この合計築坪は1131坪であり、「地口坪割図」の1902坪余と771坪も差違がある。おそらく、この1131坪は本石垣の築坪のみを積算したもので、ほかに堀底の土工事坪、雁木石等の土工事の築坪といった付帯工事の築坪があり、これらを合すると1902坪余になるであろう。つまり1902坪と1131坪の差額である770坪は本石垣工事以外の付帯工事（石工事・土工事）の築坪で藩直営の出費と思われる。なお上記4組共同出費として角石・角脇石（本石垣建設用）の経費101貫482匁が計上されていたので、4組全体の負担総額は1080貫47匁であった。

1131坪が本石垣の築坪総数であるなら、これを地

口約63間で割ると、石垣高さは約18間(反り高)となる。この高さは3期(寛永5年)の南外堀本石垣の高さにはほぼ匹敵するもので妥当な数値といえよう⁹³。

1期普請での黒田丁場は本石垣を1か所のみ担当するが、これは多くの大名が本石垣とともにそれに対面する水敵石垣の負担をしていたのに比べ優遇された丁場割といえる(資料編表A)。福島正則改易後、黒田家は熊本藩加藤家と並ぶ石垣巧者として待遇されたことを窺わせる。この加藤家と並ぶ「晴れがましい」黒田丁場を担当したのは、上記の①野村大学組②桐山丹波組③黒田内膳組④黒田美作組の4組であり、地口63間、高さ18間の石垣を4組でほぼ均等に分担し、根石設置から石積み工程へと仕事を進めた。根石設置

工程は石垣建設においてその正否を左右する最も重要な作業であった。栗石を充填するなど強固な地盤を確保し、胴木を引き根石間に沿って石材を並べることで石垣の基本的な姿や出来具合が決まる。「野村大学組根石増し代銀覚」は、この根石設置の様子を具体的に記す算用記録である⁹⁴。栗山備後ら3名の藩重役あてに野村大学が作成し上申したもので大学の花押が据えられた案文であるが、内容と日付に矛盾がある。本文に「五月十九・二十兩日ニ根石置換時」(表1-⑤)という注記があるので元和6年5月の増銀出費を上申したものと理解できるが、文書の年月日は「元和六年正月十三日」であり誤記があるように思われる⁹⁵。この点を除けば信頼の置ける文書である。

表1 「野村大学組根石増し代銀覚」の断り書き

費目・合計など	銀高(知)	代銀内訳・断り書き(注記)と補説
① 根石52の運搬代銀	27,222	「石垣切五尺七寸ふかき分根石二溝、石敷五十二入増、但肥後郡三溝、丹波郡一溝、折合共通也、52の入れ増し石1畝の単価 52知 5分(西石高野で買し出来て運出、浜から大坂城まで船で運び、瀬川から石上げ船のトント船にトント船から西外堀の黒田丁場までの運賃)⇒5255知×52個
② 修羅縄代銀	240	「右之石引にしゆら綱手取之分」
③ 栗石代銀	8,694	「栗石九拾六坪六分、注記「右之理り、石面石より前三期代銀二寸すて石、石面よりうしろへ三期八寸、合七間、長さ拾石三尺、ふかき五尺七寸坪敷如此也、栗石容積二付九十日増、但瀬川にて六拾日二日、丁場より神寶三十日、平野堀・濃人橋より幸平二十三日増、一人二付拾六坪、日用人一巻九日増、日用人奉行切取有之」⇒90知×966坪(1坪庫石90知の内訳は栗石1坪庫石60知十運賃30知=日用23知×1知3分)
④ 根石工事手伝人給銀	754	「御執事其内役目之番根石置換手伝、五月十九日分、人数五百八拾人」5月19日の根石設置手伝人580人の給銀⇒日給1知5分×580人
⑤ 手伝日用の賃銀	2,730	「日用人八百二十人」の日用銀。注記「右ハ五月十九日・二十日兩日ニ根石置換時、丁場より石引にこ栗石持人申手伝、容人二巻五五分、右之日用ハ公儀御奉行所御付付二北ノ町増つた分、肥後郡よりみノ分と、寄々加勢仕候へとの儀二候へ共、かせいの人数も日用二寸候へ、銀子同率二候間、日用ツいかはふと申可申由、各相減ツ如此記候」⇒日給1知5分×1820人
⑥ (小計)	39,640	注記「右根切ふかき二付、二溝ノ根石ハ壁をミ外ニ入増、其上より余々ノ根石ツ置申候、右根石二重ニ置候。右之様子ハ御普請奉行奉、小河長右衛門連成存知にて御座候。北ノ町増ハ五月十一日ニ根石二置候。我等丁場ハ五月十九日ニ合ひ引申候。二、丹波郡寄々切切おし給へ、三、瀬川水添大工了給へ、土代ひかれ申、惣御出立申、水かへ候へ共かへ切申、公儀御奉行より御座候に惣御出立、かへり申候。各御存知之儀ニ御座候」
⑦ 追加栗石の代銀	1,800	「栗石二十坪、注記「右ハ肥後郡寄々切、根石置や二合不付、御手前之石垣まへくり石ツ置申候。又肥後郡石垣次第次第二高夕土候故りの分何と仕候も、此方手前ニ置候候、くり石入し申候、右之くり石ハはき石・野面石ヲ打こみ申候、奉行野口左・水屋兵右衛門。尤(竹筒) 濱左衛門、(岸) 忠右衛門、(広津) 為左衛門・小河長右衛門存也」
⑧ 巨大な築石引貫	24,000	「築石大キニ御座候分引手取入増シ、注記「右之理り肥後郡外目被、彼方大石のならに二小石ヲ築候へ、見寄候可有御座候。何れとも大石二わり候へ、前左衛門其御普請奉行奉、小河長右衛門さしつてのことくり候、引手、日用人御存知候。彼方石かきノ坪二当りも、容平付石一ツ分遣申候。潤壁石之業積候、根石よりならしめて九尺・八尺・七尺、六尺、五尺ノ間に置申候。其後、高石垣御座之に二わり申候小石并伏見こへし石共二八百六十塊御座候。此石も御算用ニ御立被可成候下候」
⑨ 鉄筋足軽への増給銀	2,496	「御執事連、余組より渡り増ス分」、注記「右之理り、余々ノ八百六十人御座候二、左介内ハ或百人御座候故也」
⑩ (小計)	28,296	<注記略ス>

(注) 瓜生家文書197号(「福岡航史(資料編)福岡藩初期上」)の記載内容を表示。「」は原文通りの表記であることを示す。

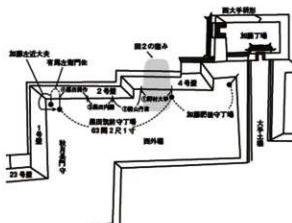


図1 1期普請黒田長政家担当丁場略図

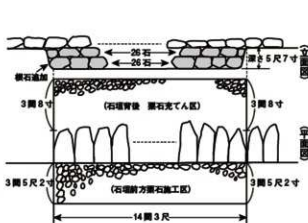


図2 野村大学丁場 根石52石入増しの見取図(概略図)

野村大学組が担当した築坪は278坪だから、これを高さ18間で割れば地口つまり根石縄の長さは約15間半と推定できる。この15間半ほどの野村大学組の丁場で、予定外に52個の根石を追加する必要があるため、野村大学組根石増し代銀覚¹が作成されたのである。しかも予定外の出費であるため、出費細目ごとに「右の理り」という文言で始まる「断り書き」が注記され、そこからこの工区の根石工事の実態が窺える。この注記と費目は表1に掲げた通りで、根石52個の追加出費総額は67貫936匁であった。支出細目を大別すれば、i) 52個の運賃・設置日用銀、根石まわりの栗石代銀など根石設置に直結した工費が39貫640匁(表1-①~⑥)で、ii) 根石追加や工事の遅れに付随した臨時出費が28貫296匁(表1-⑦~⑩)であった。15間半の根石工事における緊急対応や根石の仕様、労働力や石材の単価、相互の工程調整など石垣工事の実際を知るに必要な情報が多数「断り書き」として書き込まれていたので順にみておこう。

(1) 野村大学組丁場での根石追加工事

表1-①⑥の注記から「石数五十二」を入れ増すことになった理由は、長さ15間半にわたる野村大学組丁場のうち加藤肥後丁場境での「根切」が「根石縄」から5尺7寸も深くなったことが原因であった。この深い根切箇所では根石を52追加せざるをえなくなったのであり、追加石は「根石二通」[但肥後殿塀三通、丹波堺一通、折合式通也]とあるので2段に積まれたと解釈できる。52石を2段に積めば1列に26石並べたことになる。26石の前面と背面に栗石を詰め込んだと表1-③で注記し、詰め込んだ栗石坪数から26の根石列長さは14間3尺だとわかる¹⁸。

この工事現場の状況は図2で図解したが、野村大学組丁場の地口15間3尺のうち14間3尺は前後に7間以上にわたって根切され、しかもそこは基準地盤より5尺7寸も低かった。¹⁹⑤などで「右根切ふかき二付」というのは、このような規模をもつ窪みであり、野村大学組丁場にこうした窪みがあったのは、おそらくこの部分が豊臣時代の二ノ丸石垣の隅角部であったためと推定される。すなわち徳川1期普請の縄張によって南北方向に真っ直ぐ石垣を建設することになった所に、たまたま古い遺構である7間幅の東西方向の根石列が直交していたのだろう。この方向違いの根石列が取り外された結果、5尺7寸という深い根切箇所が発生したと考えられる。この豊臣時代の古い根石を取り

除けたことで、加藤丁場の根切レベルより5尺7寸も深くなる事態が生じたのである。

加藤家側の5尺7寸高い根石列に合わせるため14間半にわたって根石を2段余計に積み足したため52個の根石が必要となった。深さ5尺7寸に2石、14間半に26石の根石を置いたから根石の小面サイズは2尺7~8寸×3尺3~4寸と推定できる。大石といてよい。地口15間半の残り1間余は通常通り1石ずつ配石し北隣の桐山丹波組丁場につなげた。根石を1石据えた根石列はわずか1間余しかなく根石数でいえば2~3個である。したがって野村大学組丁場での根石配置は大半が3段積みとなり、下の2石は前後に3間以上栗石を施工し補強された。豊臣時代の古い石垣根石を取り除いたことに伴い、こうした根石補強を行った事例は石垣遺構の発掘調査で時々確認されるが、文献での記述は少なく貴重である²⁰。

(2) 様々な普請労働力

桐山丹波組丁場など北側の3組では野村大学丁場でおきたような問題がなかったため、5月11日の1日で根石設置が終わったが、野村丁場ではやや遅れ5月19・20日に2日かかりで3段積みの根石設置を終えた(表1-⑤⑥)。その間の労働力や賃金についても注記がある。まず根石設置にどのような労働力が投入されたか考えるうえで表1-③の「御鉄砲衆其外役目之者根石置候手伝五月十九日分人数五百八拾人」という注記は、たいへん重要である。どこに読点を入れるかで解釈が異なるが、「御鉄砲衆其外、役目之者根石置候手伝」と読めば、5月19日に出征した580人は鉄砲足軽など580人であり、用務は「役目之者の行く根石置きの手伝い」であったと解釈でき、「御鉄砲衆其外役目之者、根石置候手伝」と読めば、鉄砲足軽および「役目之者」合わせて580人が根石置きの手伝いに従事したと解釈できる。「役目之者」の理解が多少異なってくるのである。

しかし、ここでは鉄砲足軽が根石設置の手伝い夫として活躍したことにまず注目したい。銀高から割り返すと日当は1匁3分となり、一般の日用1匁5分より低い。彼らは切米等を拝領する下級藩士なので日当1匁3分は出征手当とみられる。「役目之者」の具体像を十分描けないが、石積みを得意とする足軽で穴太の指示通り縦横に働けた専門性の高い人々、加賀藩の「石切小者」²¹に類する者ではないか。ここでは石積み施工に精通した足軽・小者クラスの藩士と推定してお

きたい。これにたいし表1-⑤に計上された1820人分の日用銀は日当が1匁5分とやや高いが、これは大坂などで雇用された日用人足に対するものとみられ、仕事内容も根石「引込み」や「栗石持ち入れ」などであった。52個の根石を丁場（肥後殿塚）まで運搬する力役奉仕の労働者であったが、1820人で52石を運んだから1石当たり35人分となる。35人の日用人足で根石設置現場まで1石運び、「役目の者」や足軽たちの補助をうけ順次揃えたのである。根石設置の現場労働力として前田家では役小者が活躍したが、黒田家や細川家では鉄砲足軽などの足軽層の活躍が目立つ。石垣巧者とされる黒田家・細川家では足軽衆が石垣普請の現場労働力として大きな役割を果たしたことに注目したい。江戸初期は足軽と中間・小者の間の身分障壁は大きくなく相互に流動的な時代であったから、中間・小者や足軽という下級奉公人層が日用たちと共に公儀普請の労働力として大きな役割を果たしたとみたい。それでも不足すると見込まれたとき、村夫役の動員があったわけだが、村夫役動員には農繁期の農業労働力確保という配慮も必要であり、村の人口流出（都市移動）を抑制する観点から気儘に動員することは避けた³⁰。だからこそ、鉄砲足軽・弓足軽などの戦闘要員が石垣普請の熟練労働力として役割を果たした事実も、もっと注目されるべきだと思ふ。

(3) 根石運搬の経路と代銀

野村大学組丁場に追加投入した根石52の採石場所は摂津西宮であり、大坂の石上げ場まで運搬するのに1石当たり523匁5分かかったという断り書き（表1-①）もあった。その運搬工程を5項目に分け注記するが、それによれば、西宮の石場で採石したときの経費として「石堀り鉄道具」代銀26匁のみ計上し、そのあと西宮山から浜辺までの山出し日用銀は石1つ当たり125匁、浜出したあと大坂堀川までの船賃は190匁、大坂堀川から石上げ場（トント場）までの「水上ヶ引賃」が130匁、とんと場から本丁場頭まで修羅で「引き着ける」日用銀が130匁であった。

西宮山→山出しで浜へ→船で堀川へ→船でとんと場へ→根石掘え丁場頭までの石引行程で根石1個を運ぶのに523匁5分かかり、いずれも日用銀で対応していた。山出し作業は350人の日用を動員し、1日に小面3尺四方（控えは9尺ほど）の1トンを超える大石を3個半浜まで運んだ。1石あたり「100人持」である。本丁場頭までの修羅引きでも350人の日用を駆り出し

1日に10石運んだというから1石あたり35人となる。山出し日用の日当は1匁3分、修羅引き日用の日当は1匁5分であった。日用の日当額については、黒田藩の日用奉行と鉄砲頭・馬廻衆とが相談し決められた。

(4) 現場での工事指揮と相互調整

表1-⑤⑥の注記によれば、52の根石追加の原因や対処方法について幕府の普請奉行と黒田藩の穴生小河長右衛門（坂本出身）が周知していると断っており、黒田組の北側の丁場に動員された日用を野村大学丁場に振り向ける指示が「公儀御奉行衆」の仰せ付けによってなされた点も注目される。つまり、各大名の普請担当者は幕府の普請奉行から直接指示されているのである。大名個人の出役を禁止したことで、幕府普請奉行など公儀役人にとって指揮命令しやすい環境が整ったことを裏付ける事実といえる。公儀普請として幕府（普請奉行）の裁量範囲が確実に広がったことが窺われる。

表1-⑦は栗石の追加投入に関する注記だが、加藤丁場との境は堰を切るような仕切があつて「根石の置きよう不念」といわれる状態だったので、黒田藩の穴生小河長右衛門はか竹森清左衛門・岸忠右衛門・広津為左衛門など石垣普請に精通した藩士の了解のうえで石垣前面に相当量の栗石を補填したことがわかる。石積みで遅れをとった黒田家側が損をしない工夫の一つである。割普請の難しさは大名丁場同士の境界線をどううまく繋げるかであるが、根石前方に栗石を入れ増すことが両者の接合に役立つ技法であった点に注目したい。表1-⑧では幕府普請奉行と小河長右衛門の指図で築石を大きく割ったとしており、幕府の普請奉行と密接に連絡や相談を行いながら、石垣巧者とされた藩の奉行層や穴太たちは工事を指揮したことがわかる。大名の陣頭指揮がないので、こうした実務的相談や連携が現場サイドを中心に行い易かったといえる。また普請現場に多数投入された日用のなかには専門技術をもつ人々もおり、鉄砲足軽衆や中間・小者といった軽輩とともに根石設置に従事した可能性もある。こうした熟練労働力を駆使し根石設置という重要な工事が遂行されたのである。

3 割普請における大名組の意義

後編において全国に残る大坂城普請丁場割図のうち12点の図版（P 194～P 217写真）を掲げ、合わせて大坂城普請丁場割図の分類と史料批判も試みた。「徳川期大坂城普請丁場割図の分類と特徴」という小論

がそれで絵図解説も兼ねる。その中で大坂城丁場割図を、計画段階で作成された甲類図と3期にわたる普請が終了し一定期間を経たのち編纂された乙類図（1～3期の全期を対象に丁場割の全容を記録）に大きく分類し、とくに国会図書館所蔵の「大阪御城之図」（口絵1：以下この丁場割図を乙A類図と呼ぶ）が最も信頼に足る丁場割図であることを再確認した。この絵図解説で指摘した点をふまえ普請丁場割図に描かれた割普請の様相をマクロな視点から本節で観察するが、とくに各期の割普請の際、助役大名を数名～十数名組み合わせさせた大名組を編成し公儀普請に当たらせてことに注目し、割普請における大名組の役割について考えてみたい。

徳川期大坂城普請では、周知の通り元和6年の1期普請（二ノ丸西・北・東曲輪）、寛永元・2年の2期普請（本丸）、寛永5年の3期普請（二ノ丸南曲輪）と3回にわたる石垣普請がなされたが、この本体工事に加え元和7・8年、寛永6～9年に損壊した石垣等の修築が行なわれたことも指摘されている⁹⁴。しかし、ここでは本丸内堀の水蔵石垣を築造した寛永2年の本丸普請は修築ではなく本体工事の一つと理解し、その他は派生的な補修工事とみて考察を進める。その理由は普請丁場割図として網羅的で信頼の置ける乙A類図に描かれた大名別の丁場割は、元和6年（1期）、寛永元・2年（2期）、寛永5年（3期）の3回にわたる本体工事を対象にしたものであるからである。

そこで、乙A類図に描かれた助役大名の丁場配置のまとまり具合から、1～3期普請の大名組が割普請の実施にあたり有効に機能し得たのか検討してみたい。このような検討は、すでに北野博司が行っており⁹⁵、ここでは丁場割図の史料批判をもとに論点の再整理を行うかたちで確認したい。その際まず確認したいのは、大名組というものが実際に編成されたのかどうかであり、また編成されたのであればどのようなメンバーで編成されたかである。この点については中村博司がすでに、小野清の示した組編成と助役大名の組別構成を詳細に検証しており、その成果に拠ってきた。しかし1期の大名組編成については、小野清が引用した山内家文書「集書」に記載された6組編成を踏襲した中村説のままでよいのか疑問が残る⁹⁶。また内田九州男が地口坪割図（毛利家文庫）の記載をもとに5組編成を提示するが、これは麁堂高虎・田中忠政を外している所に難点があり、1期普請の大名組編成のあり方について

ではなお検討の余地があるように思う。しかし、京極家文書から前田組が5大名で編成されていたことは明白であり⁹⁷、大名組が編成されたことは間違いない。問題は組数である。

2期普請の大名組については、毛利家文庫の元和10年の普請記録等から前田利常組・細川忠利組・池田光政組・黒田忠之組の4組が存在し、圖引で普請箇所を決めたことなどもわかる⁹⁸。中村博司は「鍋島勝茂譜考補」⁹⁹をもとに2期普請の組別の助役大名や知行高、本役・半役の別を掲げるが、今はそれで問題なかろう。3期普請の4つの大名組の存在は、蜂須賀家の決算帳簿「大坂御普請之御帳」9冊（表2、4節）から明確であり、絵図解説で紹介した佐藤2図～5図に書かれた助役大名リストも有力な傍証となる。したがって1～3期を通じて大名組が編成されたことは間違いないが、1期の組編成については検討の余地を残す。この点を除けば中村博司の考証成果に依拠していきたい。

上記をもとに乙A類図に配置された各期の大名丁場を概観すると、大名組の区分通り明確に工区を区分していたのは、北野の指摘通り3期普請だけであった。1期・2期普請では工区が分散する大名組が多く、3期ほど整然と工区が区分されていない（図3）。1期・2期普請で工区が1つにまとまっていたのは前田利常組だけで、他の大名組の工区はなにがしか分散されていた。1期の前田組は5人の北陸大名で構成され青屋口付近の北外堀を担当した。麁堂高虎から石垣作りが「不巧者」と評価された北国衆であるが¹⁰⁰、工区としてのまとまりは明確であり組織的な対応ができる環境に

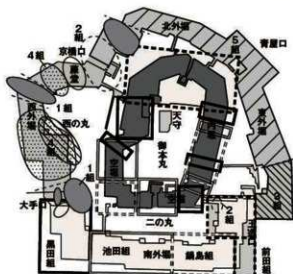


図3 大名組ごとの丁場配置図

あった。2期の前田組は前田家と京極若狭守家の2家のみで構成され、本丸の北部山里丸と対岸の水鼓石垣を一括して担当した。100万石を超える前田家が組頭となる前田組は、必然的に所属大名が小人数となり工区を1ヵ所に固めやすかった。

これにたいし、石垣巧者の西国大名がひしめく加藤忠広組や田中忠政組の1期普請の担当丁場では、かなりの分散がみられる。とくに1期の加藤忠広組は細川忠興・生駒正俊・稲葉典通など7大名で編成されたが、組頭の加藤忠広が担当した西大手枳形付近に同じ組の大名がほとんど配置されていない。わずかに西大手土橋に細川・稲葉ら4大名が他組所属の7大名に混じってみえるだけであった。大きな地口を担当した細川忠興は、池田光政組の丁場が密集する西外堀乾槽の隅角を担当し、生駒家は前田組丁場と池田組丁場が混在する北外堀で隅角を担当する、というように加藤組の有力大名はまったく離れた箇所にて工区をもち分散していた。また1期の池田光政組所属の10大名の丁場は、基本的に京橋口周辺に集中するが、一部は西大手土橋の水鼓石垣や玉造口の南外堀本石垣を担当した。1期の鍋島組（毛利秀就・嶋津忠興・堀尾忠晴など10大名）は玉造口を中心に丁場割されたが、一部は西大手土橋も担当した。1期の田中忠政組（黒田長政・加藤嘉明・寺沢広高・松浦隆信など14大名）は、西外堀の高石垣を中心に丁場配置されたが、晴れがましい隅角石垣に細川忠興・森忠政などが割り込み田中組としてのまとまりは阻害された。

2期普請のうち寛永元年に行われた本丸高石垣側の丁場割については、桜門周辺およびその西側内堀は池田光政組の20大名が担当したが、その工区にある晴れがましい隅角に藤堂家・生駒家という他組大名が割り込み工区の一体性が損なわれている。また西内堀の北半分は黒田忠之組の19大名で担当したが、その内部に池田組の諸大名が割り込み、東外堀は細川忠利組17名が大半を担当するが北部では黒田組の担当丁場が割り込んでいた。このように1期・2期の丁場割は、前田組丁場以外、大名組ごとに工区をまとめることができなかった。

ところが3期普請の丁場割をみると、乙A類図上に書かれた助役大名55名（小出大和守と市橋伊豆守を除く）²⁸は、4つの大名組通り明確に分割されていた。これは3期割普請の重要な特徴といえ、寛永5年になってようやく丁場割は大名組を基準に区分され、そ

のあと組所属の個々の助役大名の丁場配置がなされたと理解できる。

3期の丁場割における第2の特徴は、大半の大名が南外堀の本石垣（北岸）の丁場1箇所を受け持つと同時に、対岸の水鼓石垣（南岸）を担当した点である。この特徴は1期普請・2期普請でもみられるが3期普請でとくに顕著であった。その結果、大名組単位の算用（決算・清算）が整然と行われ、計画（予定）と異なる変更や追加工事が出そうになれば、まず大名組所属の大名どうして出来る限りの調整を行い、そこで決済しきれない過上・未進は4組相互で対処し相殺した。工区が連続しておればこうした調整はしやすい。

3期普請にみられる、4つの大名組ごと6年と工区を分割する工事計画は、すでに寛永2年6月段階から確認できる。丁場割図解説で紹介した佐藤2図は寛永2年6月の年記をもつが、前田組・鍋島組・池田組・黒田組の4組の工区界に朱書の目印を入れており、その位置は寛永5年の着工当時の丁場界と大きくは変化していない。寛永2年6月すでに幕府は、前田組・鍋島組・池田組・黒田組の4組に編成した58大名の動員計画を作っており、二ノ丸南外堀の高石垣の工区全体の築坪数は1万4594坪と積算し、これを4組の普請役高（474万石余）で割り万石当たりの負担坪数を出し、これを基準に4組の築坪と地口を負担し、計画図面の上に大名組ごとの工区を明示した（総図解説：佐藤2図）。4組の普請役高は領知高通り負担する本役大名が17、領知高の半分を役高とする半役大名が41となっており、寛永5年初頭の本役16、半役41と比べ、全体的な構成比は変わっていない。しかし、知行高の大きな池田光政などが本役から半役に変更されたため、普請役高合計は寛永5年の普請開始時点で402万石余と大幅に減った²⁹。

寛永3年8月頃、上洛中の大御所秀忠・将軍家光から寛永5年の3期普請着工の意向が伝えられたと内田は推定しているが³⁰、これは寛永4年に予定されていた3期普請を寛永5年に延期すると指示したもので、3年9月の天皇行幸終了後になされた通達とみられる³¹。つまり寛永3年に初めて3期普請を指令したわけではなく、当初は寛永4年に3期普請を予定していたのであり、その当初予定は寛永3年以前に通達されていたはずである。後掲の表2に掲げた算用帳簿によれば蜂須賀家は3期普請に備えた石材調達を寛永2年段階から始め（4節）、黒田家は寛永2年後半から幕府普請

方の旗本から3期普請の計画図(佐藤2図・3図)を入力し準備に入っていたから(絵図解説)、寛永2年の後半に3期普請実施の予定は伝わっていたとみてよい。寛永2年の2期普請終了の頃から、諸大名は3期普請の石材調達や石場確保など準備に取りかかっていたのである。

寛永5年2月2日、大御所秀忠は黒印状によって普請命令を下し、これとともに幕府普請奉行の加々爪忠澄・堀直之の3人は大坂に下向、2月21日に大坂に到着すると大坂町奉行所に助役大名(岡藩中川家)の下奉行であった中川式部などを招集し上意伝達を行った。3月5日に工事が始まり、助役大名57名(実質55名)は前田利常を組頭にした4大名(前田組)、鍋島勝茂を組頭にした14大名(鍋島組)、池田光政を組頭にした23大名(池田組)、黒田忠之を組頭にした16大名(黒田組)の4組に編成され、玉造口から前田組→鍋島組→池田組→黒田組という分担で西大手土橋までの石垣再築を進めた。

南外堀の幅は70～100㍎もある巨大な水堀だが、高石垣に対面する南岸の水敵石垣の造営もセットで丁場を分担した。工事が終盤にさしかかった7月11・18日には、将軍家から助役大名や普請担当の幕閣等に労をねぎらう褒賞が下付され、8月3日に幕府普請奉行から「御普請出来」につき御暇下付との命令が豊後竹田の中川家に、8月下旬に豊前小倉の細川家や肥前の大村家に伝達された。9月11日に細川忠興は大御所秀忠から普請竣工を賞する御内書を得ており、8月下旬には3期普請の本体工事はおおむね終了したとみてよい⁹⁵。これに連動し8月中旬に一応の決算がなされたが、何らかの問題があり10～11月に改めて決算がし直された。その背景や経緯は4節で詳しくふれるが、8月の決算は一部修正されたので「仮決算」、10～11月の決算は「本決算」と以下では略称したい。

上述の3期普請の経過のなかで、3期普請の高石垣の出陣担当10大名は計画段階から決まっていた。しかし黒田組の加藤嘉明が寛永4年に会津若松へ転封したため3期普請は免除となり、加藤嘉明の出陣は毛利秀就の担当となった。また寛永5年2月に助役大名に予定されていた徳永氏の改易処分があり、3期普請の助役大名は最終的に55名と決まった。寛永2年段階の4組編成に変更はなく、工区割も大枠は変化していない。半役負担の査定に若干の変更があり4組の所属大名に一部異同があったが、いずれも微調整といつて

よい。こうして寛永5年3月には57(実質55)大名の組織編成が最終的に固まり、工事は本格化した。助役大名の顔ぶれは改易・転封などの事情で変更を余儀なくされた以外は2期普請と基本的に変わらず⁹⁶、組頭が細川家から鍋島家に交代した点が大きな変更といえる。また寛永5年8月～11月の決算における本石垣築坪は、後述のとおり1万1331坪であり、寛永2年の計画時より約三千坪ほど出来高は縮減していた。しかし、決算帳簿によれば水敵石垣・仕切石垣・槽台石垣などの石垣工事の築坪5220坪(本石垣坪に換算)が加算され、3期普請の石垣工事全体は1万6551坪余と決算していた。これを57大名の普請役高402万石余で割ると、万石当り41坪余という負担基準が出る。これに普請役高を掛ければ、当初の工場規模や助役大名の築坪数(役高割)となる(4節)。

寛永5年3月下旬、本石垣の工事が始まって間もない段階で、根切工事の指図が作成されており(佐藤4図)、これによれば本石垣の根切・地形の作業工区を26に分割し26工区全体の工事量を1万9621坪と積算していた。これは土工事の築坪を積算したものと推定しているが、栗石の量はこうした指図に書かれた工区規模などから推定できる。そのあと2節でみたような根石設置工程にうつり石積み工程へと進むのである。本石垣の完成は8月中とみられ、石垣工事がおおむね完成したと思われる8月13～15日には仮決算を終え、本石垣の築坪総数は1万1331坪と決まった。その結果万石当たりの築坪は、寛永2年の30坪余から36%増しの41坪余へと増えた。

佐藤家に残る丁場図には堀底での土工事の築坪積算図(佐藤5図)もあり、本石垣工事の土台となる堀底・土塁を整備する土工事も4組が基本となり55大名で分担したことがわかる(絵図解説)。3期普請の決算帳簿を詳細にみていくと佐藤家に残る丁場図(佐藤4・5図)の数字が一致する箇所もあり、双方を参照することで工事内容や算用手法が具体的に理解できる。

上記のごとき割普請全体の工事量や出費額は大名組ごとに集計され、大名組ごとに様々な負担を清算し役高に応じた割り勘定を行ったことから、3期普請での大名組は単なる名目ではなく、割普請を円滑に進める組織として重要な役割を果たしたといえる。工区が大名組ごとに1つにまとまっていたことは、大名組内部で様々な調整や清算をする上で好都合であった。大名組単位の工区割は幕府内部で寛永2年6月すでに策定

されており、この幕府方針のもと大名組を重要な組織原則として組み込んだと理解できる。3期普請は計画段階から周到に準備された大名組を活用した割普請であった。寛永5年の決算帳簿を通して、3期普請における大名組の果たした役割がより具体的に窺えるので次節で詳しくみたい。

4 3期普請決算帳簿からみた普請組織

「大坂御普請之御帳」9冊(蜂須賀家文書 国文学研究資料館蔵)は、3期普請において池田光政組に配属された蜂須賀忠英家の算用帳簿である。寛永2年の石材調達段階から寛永5年の竣工に至るまで、工事の節目ごとに作成された帳簿であり、表2にリストアップした通り工事の流れがわかる点で重要な史料である。9冊いずれも谷市兵衛・安富平兵衛・平瀬善右衛門・林三郎大夫など蜂須賀家の算用担当奉行が作成したものだが、寛永2・3年の2冊は藩の重役(太田忠助)宛に報告され、寛永5年の7冊は徳島藩の仕置家老である長谷川伊豆守有恒⁹¹⁾に宛てたものである。寛永5年の7冊には組頭大名の池田家の下奉行兼も奥に署名しており、池田組として承認した公的帳簿の原本であった。寛永5年の7冊のなかには前田家・毛利家に伝存したものと同種のものがあったので表2に合わせて掲載した。前田家に残る3期普請関係の帳簿2点(寛永5年8月13日付決算帳簿)はすでに翻刻・紹介しており⁹²⁾、毛利家の2点は「大坂城再築関係史料」に翻刻されていたもの(毛利秀就が所属した黒田組に関する算用帳簿)を掲げた⁹³⁾。表2に掲げた算用帳簿を素材に算用の仕方を解明し、普請組織の中での大名

組の役割を考えてみたい。

まず「大坂御普請之御帳」9冊の作成過程にそって蜂須賀家の動向をみたい。蜂須賀家では寛永2年から早くも3期普請に備え大坂の石屋から石材を購入し始めたことがわかる。「於大坂御買石銀子渡帳」(表2の1)は単価21匁程度の中石を中心に500本の石材を買い付け、総額10貫7匁5匁余を消費した記録であるが、2期普請が工事中である寛永2年から3期普請の準備に入っている点が注目される。続いて寛永3年9月にも阿波屋次郎右衛門、糸屋長兵衛などの商人を介して大石・栗石を買い付け、川船運賃なども代銀支出を行っている(表2-2)。前述の通り、この石材買い付け帳簿から寛永2年後半から蜂須賀家は3期普請の実施時期(当初計画の寛永4年実施)を知り、早速石材調達に入ったことがわかる。佐藤2回に寛永2年6月の年記があったことと符合し、この頃から3期普請計画は諸大名の知るところになっていた。

寛永5年になると5月に、幕府に献上された石材リスト(表2-3)が助役大名全員に披露され、助役大名は希望する石材を要求した。競合すれば籤引きなどで分配したのであろう。石材リストの末尾に「右御拝領ノ大石・栗石御帳之ごとく四与立合請取置候、但栗石之分ハ惣割符ハいたし、御当り前之分々被成御取候、残テ大石之分ハ重面惣割符可仕候」という文言がみえるので、「惣割符」によって希望する大名に石材(献上石)が引き渡されたことがわかる。栗石の惣割符はすでに終わり、この帳簿に記載された2650坪余の栗石は4組の大名組を介して受領された⁹⁴⁾。献上石8260個(内訳は平石7368、隅石35・隅脇石70、は、

表2 3期普請に関する大名決算帳簿リスト

No.	内題	作成年月日	署名者	宛名
1	於大坂二御買石銀子渡帳	寛永2年11月23日	安富平兵衛・森徳右衛門尉	太田忠助
2	御自分大石栗石調申代銀相渡帳	寛永3年9月23日	谷市兵衛・安富平兵衛	太田忠助
3	四組御拝領被成大石栗石御帳	寛永5年5月8日	谷・安富・平瀬善右衛門尉・林三郎大夫 合奥書	長谷川伊豆守
4	御石垣坪之御帳	寛永5年8月15日	谷・安富・平瀬・林 合奥書	長谷川伊豆守
5	土坪ノ御帳	寛永5年8月15日	谷・安富・平瀬・林 合奥書	長谷川伊豆守
6	方日用銀四箱割符帳	寛永5年11月23日	谷・安富・平瀬・林 合奥書	長谷川伊豆守
7	方栗石割符之御帳	寛永5年11月24日	谷・安富・平瀬・林 合奥書	長谷川伊豆守
8	諸々御自分御当番ノ御目録	寛永5年11月25日	谷・安富・平瀬・林	長谷川伊豆守
9	本御石垣・水籠御石垣坪数指計ノ御帳	寛永5年10月20日	谷・安富・平瀬・林 ●●奥書	長谷川伊豆守
10	御普請惣目録帳	寛永5年8月13日	4組の下奉行11名連署	加々爪忠直・堀直之
11	御石垣帳 (加賀中納言組)	寛永5年8月13日	4組の下奉行14名連署	加々爪忠直・堀直之
12	御石垣坪数算用帳 (松平左衛門佐組)	寛永5年8月13日	4組の下奉行11名連署	なし
13	土坪帳 (松平左衛門佐組)	寛永5年8月13日	4組の下奉行11名連署	なし

(注1) 「内題」欄は原題(「内題」に書かれていた「大坂御城御普請之時」「大坂御城二ノ丸御帳」という文言を略して表示した。())の文言は筆者による記述である。(注2)1-9は「大坂御普請之御帳」(蜂須賀家文書、国文学研究資料館蔵)、10-11は「本多氏古文書一」(加藤能文閣蔵)、『金沢城石垣築造技術史料1』(所収)、12・13は「慶長年中より寛永年中に御城御普請御請手取御書之巻公卿工部卿出候記録」(毛利家文書、山内閣蔵)である。「大坂城再築関係史料」収録)に掲載する。(注3)●●の付した帳簿の末尾に池田光政組の下奉行2-3名の署名と花押があり池田組として公認したことを示す。☆は松平左衛門尉の内膳右左衛門・岡田源大夫・安藤与三右衛門、●には中村四郎兵衛・早川に左衛門尉、●●には中村・早川と善右衛門尉が署名する。

き石 117、板石 596、雁木石 72、土台石 2) のほうは、5月8日以後の惣割符で4組の大名組に引き取られる予定であった。しかし、細川家史料によれば助役大名から敬遠され使用されなかった石が約250石あった⁹⁸。また前掲表1-⑥では、黒田家が1期普請において(暗れがましい)高石垣を望む前に割っておいた「小石」や「伏見こわし石」860石が使われず残ったと注記しており、小さく形の悪い石なら幕府提供の献上石であっても利用されなかったことに注意したい⁹⁹。石垣を高く均一に積み上げるにあたり、こうした石材に対する過剰ともいえる入念な選別が必要となっており、それが石垣の均質化を促したと考えられる。

献上石を提供した大名は、この帳簿によれば3期普請に参画していない加藤肥後(忠広)、浅野但馬(光晟)、加藤左馬助(嘉明)の3大名であった。加藤嘉明は転封のため3期普請から除外されたので準備過程で用意した石材を献上したのであろう。加藤忠広は寛永6年の江戸城普請に西国大名の代表として石垣方の工事を負担し3期普請から外されたから⁹⁸、これも大坂で集めた石材を提供したのであろう。浅野家は元和5年の福岡正則の改易のあと広島城主となって安芸に転封したばかりであり、大坂普請は免除されたが、幕府へ忠誠を示すため献上石を届けたのであろう。

8月になると各大名組では「仮決算」に入った。前田組・黒田組では8月13日付で仮決算の帳簿を作成したが(表2-10~13)、蜂須賀家では8月15日付で2冊の仮決算帳簿(表2-4・5)を作成した。4組全体の工事総量や仮決算の概要については、「御普請惣目録帳」(表2-10)から全容がわかり、8月13日までに決算見込は相互に確認されていた。その概要は右に列記した通りであり、割普請の工事実績(出来高)の大半は、後述の11月の本決算と比べても変化がなかったため、8月13日までに、割普請の大体は仕上げ段階に入り、助役大名のなすべき業務の大半は終わっていたとみてよい。

蜂須賀家の8月15日付「御石垣坪之帳」(表2-4)は、4組57大名ごとに石垣工事5種、石工事6種についてそれぞれの築坪を詳細に記録するので重要な基礎資料であった。同帳に書かれた前田組・黒田組の記載内容は表2の11・12と比べ、坪以下の数値などに多少の齟齬はみられるものの基本的な記載内容は同じであった。11・12で「がんぎ石」を蜂須賀家の帳簿は「段石」と記すなど作業内容の表記に多少の異同があり、

異なる表記から、より具体的に作業実態が窺えるケースもあった。しかし記載された築坪・地口や石垣高さなど基本的な数字は同じであり、絵図解説に掲載した乙A類図の地口間数の検証もこの算用簿のデータを利用した(A・B・C表)。8月15日付「土坪之帳」(表2-5)は蜂須賀家が所属する池田組での土工事分の仮決算帳で、記載形式は黒田組の土工事仮決算帳(表2-13)と同じであった。

これにたいし「御自分御当前ノ御目録」(表2-8)は、蜂須賀家だけの負担実績を記した決算帳であるが、日付は11月25日であったから本決算の帳簿とみられる。8月の仮決算と比べると、実績(出来高)は同じであったが、算用方法に変化があるので本決算での算用手法の改正内容がわかり貴重である。さらに重要なのが「指引ノ御帳」(表2-9)である。10月20日作成の「指引ノ御帳」は、石垣工事5種類に関する本決算帳簿とみられ、8月13日・15日付の仮決算帳簿と異なる算用方法を行い、数字に修正や変更を加えた箇所があったので、10~11月に8月の仮決算をやり直したことがわかる。その意味で、「指引ノ御帳」はきわめて重要な帳簿といえる。仮決算の手法を示してくれる「御普請惣目録帳」と比べれば、8月の仮決算から10・11月の本決算へ算用方法がどう変化し、均等に負担をいかに実現したのかわかる。石垣の出来高に応じた過上・未達の清算方法に関しては、幕府担当奉行と大名組で議論を尽くし、相互に納得できるところで決着したのであろう。以下に8月仮決算の「御普請惣目録帳」(表2-10)での算用の概要を掲げた。ここから3期普請担当の55大名の業務の全容もわかるが、下線部は「指引ノ御帳」等に記された本決算の数字である。

(1) 石垣工事(5種合計): 1万6551坪4分8厘 (万石当たり41坪5厘)

- ①本石垣(南曲輪南岸の高石垣)築坪: 1万1331坪6分、地口間数506間3寸6分、石垣高さ15間1~4尺(反り高で17間1~4尺)、万石当たり28坪余(役高402万4778石75升での決算)
- ②水鉾石垣(南外堀南岸)3709坪8分(築坪5564坪7分÷15)⇒本決算の築坪5523坪05(表5参照)
- ③矢倉台7ヵ所: 228坪26(築坪322坪39を本石垣坪に換算)⇒本決算の築坪277坪75(表6参照)
- ④両仕切・両見附の築直: 889坪56(築坪791坪94から換算)⇒本決算の築坪1334坪46(表6参照)

- ⑤所々の築込・裏石垣共：312坪26（築坪588坪39から換算）⇒本決算の築坪701坪41（表6参照）
⑤その他と本石垣過上分の合計

(2) 石工事（6種合計）4097坪57（本石垣坪換算）
地口合計6856間1尺5寸3分（尺以下の単位略）

- ①狭間石（高石垣天端に設置された鉄砲狭間の加工のある石材）608間323⇒1間を1坪25に換算、本石垣築坪760坪67⇒万石当り1坪89
②雁木石（高石垣の裏側に施工された階段石）3930間52⇒1間は3分1坪（1坪=3間）本石垣築坪1310坪29⇒万石当り3坪26
③土留石垣（石垣の背後等での施工、高さ2尺5寸）399間47⇒1間を0.6坪に換算、本石垣築坪239坪87⇒万石当り0坪6
④水道工事（水敲石垣背後の排水路等）931間44（決算633間44）⇒1間を1坪5分に換算、本石垣築坪1397坪6⇒万石当り3坪48
⑤「青屋口水敲上ヶ石垣」364間10⇒1間を0.5坪に換算した本石垣築坪182坪08⇒万石当り0坪45
⑥「青屋口水敲ノかつら石」621間10（決算623間10）⇒1間を3分1坪に換算、本石垣築坪207坪06⇒万石当り0坪51

- *石工事6種合計の万石当り負担高=10坪1829
⇒(1)石垣工事5種+(2)石工事6種合計の万石当り高は51坪34坪(41坪05)+ (10坪09)=51坪14

(3) 土工事（5種合計）：63万8844坪1分
(⇒万石当り1587坪28)

- ①本石垣の中根切・本根切：21万1071坪5分
②水敲石垣の中根切・本根切：12万3943坪
③御堀之土坪：12万8712坪
④下ヶ地形ノ退土坪：10万5006坪
⑤所々ニ而前後ノ退土坪：7万0111坪6分

工事総量は上記の通り16種類にわたるが、上掲の通りこれを(1)石垣工事5種(2)石工事6種(3)土工事5種、の3つに大きく分けて集計された。このうち石垣工事は丁場割図に地口間数が明示された本石垣(①)・水敲石垣(②)だけでなく、1～7番櫓の櫓台石垣(③)、西大手口・玉造口の両枡形の石垣改修や仕切石垣の築直し(④)、その他関連工事(⑤)も含まれ、これらすべて55大名の負担すべき割普請の中味であった。石垣工事の築坪を単純に合計すると

1万8599坪2厘(本石垣1万1331坪6分+本石垣以外4種合計7267坪4分2厘)となるが均等で公平な割り勘定を行うため、本石垣以外の4種(以下では「水敲石垣等4種」と表記)をそれぞれ一定の換算率を使って本石垣坪に直し、この机上の本石垣坪をもとに万石当たり負担基準を算定した。換算率を例示すれば、水敲石垣は本石垣築坪の3分2と評価し本石垣坪に換算した(水敲石垣築坪を1.5倍すると本石垣坪となる、帳簿では「五割入テ」などと表記)。また矢倉台石垣も本石垣の3分2に換算し、仕切石垣は2割増しとし本石垣坪に換算した。このような換算によって石垣工事5種全体を本石垣坪に均して合計すると1万6551坪48厘となり、これを57大名の普請役高合計(402万余)で割ると万石当たりの負担基準(41坪5厘)が出る。仮決算では57大名の役高合計で割り、本決算では55大名の役高合計(399万石余)で割っていたが、そこで生ずる差額は軽微なものであった。

これにたいし(2)石工事6種では、6種類ごと別々の負担基準を個別に設定しており、石垣工事5種のように本石垣坪という1つの工事種類に均すようにはしていない。また(3)土工事5種では、5種類の工事とも同じ土坪数が負担基準となったので、工事種類ごとに負担基準を変える必要がなかった。工事名目は5種類に分けられるが、どれも同質の業務と評価され算定基準が同じ土坪数だったから5種合計の万石当り負担基準(1587坪余9)が決まればそれでよかった。このように(1)石垣工事、(2)石工事、(3)土工事、それぞれ負担基準の決め方は三者三様であった。しかし(2)石工事(3)土工事の算用方法は、万石当り基準が当初から明確で納得しやすいものであったから、8月の仮決算時と10・11月の本決算時で算用方法に変化がなく仮決算通り本決算がなされた。仮に追加費用が発生しても、その費目は別途万石当たりの負担基準を設けて割り勘定を行えばよいだけであった。

これに対し(1)石垣工事では、やや面倒な変更が本決算でなされた。その経緯や背景を以下で説明するが、石垣工事だけなぜ仮決算に変更を加えたかといえ、助役大名が最も力を入れ競い合ったのが本石垣・水敲石垣を含む石垣工事であったからだ。いずれの工事も8月には終了しており、工事実績(出来高)は確定していたが、算用方法(負担基準の決め方)を変えたことで、助役大名ごとに清算すべき事項がいくつか生じた。

表3は「御石垣帳（前田中納言組）」(表2-11)に記載された前田組4大名の(1)石垣工事と(2)石垣工事の負担内訳である。8月の「惣目録帳」の算定基準(万石当り負担基準坪)をもとに計算されたものであり、表3の(1)石垣工事5種では本石垣坪に換算した数字と築坪そのものの両方を併記する。地口や反り高さから築坪が算定され¹⁰⁾、それが本石垣坪に換算されたことが読み取れる。また(2)石垣6種では、それぞれ工事種類ごとに万石当たりの負担基準が石材間数で示されていた。これを本石垣坪に換算する石垣6種類ごとの換算率も合わせて注記しておいた。8月の

仮決算では11種類の工事すべて本石垣坪に換算された。(1)石垣工事5種は本石垣坪換算で万石当り41坪5厘であったが、(2)石垣工事6種の本石垣坪換算の万石当り負担は10坪余となり、(1)(2)合わせて万石当たりの負担基準は51坪3分4厘となった。この負担基準をもとに助役大名に負担をもとめた。土工事についても、「惣目録帳」では把握した5種全部の惣土坪から万石当り1587坪余という負担基準を決め、その通り普請役高に応じて負担させた。

ところが、10月の「指引ノ御帳」をみると(1)石垣工事において、本石垣坪換算で負担基準を算定す

表3 前田組4大名の石垣工事仮決算の内訳(寛永5年8月13日)

工事種類	記帳項目	前田利常(松平政前・金沢中納言) 投高100万石	有馬豊氏(玄蕃) 投高10万4500石	京極忠高(若狭守) 投高5万6634石25	織田長則(河内守) 投高5000石	合計坪数		
(1) 石垣工事5種	①本石垣	本石垣坪 長さ・高さ等仕様 地口13間4尺5寸、金高5尺8寸1分、反り高18間1寸1分(八角間3込坪含む)	295.53	232.48	20.53	3565.49 (役高合計) 116万6134石25		
	②本殿石垣	本石垣坪 築坪 長さ・高さ等仕様 地口30間3尺4寸 金高5間2尺 反り高10間6寸6分	724.68 1087坪02			724.68 1087.02		
	③矢倉台石垣	本石垣坪 築坪 長さ・高さ等詳細仕様 地口115間8寸折廻 金高3間 反り高3間6寸	31.27 46坪91			31.27 46.91		
	④仕切石垣等	本石垣坪 築坪 長さ・高さ等詳細仕様 東仕切石垣 276坪75 地口182間折廻、金高3間1尺6寸、反り高3間2尺2寸5分	332.1 133.44	129坪14(※)		465.54 405.89		
	⑤その他(所々築込)	なし		なし	なし	0		
	合計	本石垣坪小計 水殿石垣等築坪4種合計	4105 1410坪68(築坪)	428.97 129坪14	232.48 0	20.53 0	4786.98 1539坪82	
	(2) 石垣工事6種	①狭間石垣工事	本石垣坪 石工事長さ 換算率 1間=1坪2分5厘	189 151間1尺2寸 1間=1坪2分5厘	19.75 15間4尺8寸 1間=1坪2分5厘	10.71 8間3尺4寸 1間=1坪2分5厘	0.94 4尺5寸3分 1間=1坪2分5厘	220.4 176間1尺9寸2分 1間=1.25坪
		②雁木石垣工事	本石垣坪 石工事長さ 換算率 3間=1坪	325.55 976間4尺 3間=1坪	34.02 102間3寸6分 3間=1坪	18.43 55間1尺8寸 3間=1坪	1.63 4間5尺3寸 3間=1坪	(379.63) 1138間5尺43 379.635
		③土留石垣工事	本石垣坪 石工事長さ 換算率 1間=0.6坪	59.55 99間1尺5寸 1間=0.6坪	6.2 10間2尺 1間=0.6坪	3.37 5間3尺7寸2分 1間=0.6坪	0.34 2尺9寸8分 1間=0.6坪	(69.46) 115間4尺2寸 69.5
		④水道工事	本石垣坪 石工事長さ 換算率 1間=1坪5分	347.5 231間4尺 1間=1坪5分	36.3 24間1尺2寸 1間=1坪5分	19.67 13間7寸 1間=1坪5分	1.74 1間9寸5分 1間=1坪5分	(405.21) 270間8寸5分 405.2
⑤青屋口水殿上かつら石垣		本石垣坪 石工事長さ 換算率 3間=1坪	51.44 154間2尺 3間=1坪	5.37 16間7寸6分 3間=1坪	2.91 8間4尺4寸 3間=1坪	0.27 4尺6寸3分 3間=1坪	59.99 179間5尺7寸9分	
⑥青屋口水殿上石垣		本石垣坪 石工事長さ 換算率 1間=0.5坪	45.25 90間3尺 1間=0.5坪	4.72 9間2尺7寸 1間=0.5坪	2.6 5間1尺2寸 1間=0.5坪	0.22 2尺7寸1分 1間=0.5坪	(52.79) 106間2尺1寸 52.67	
その他		*二ノ丸矢倉台の築坪坪数	11.08	1.16	0.63		12.87	
		石工事坪 小計 (1) + (2) 合計坪数	1029.37 5134.37	107.52 536.49	58.32 290.8	5.14 25.67	1200.35 5986.93	

(注1)寛永5年8月「大坂御二ノ丸南輪御石垣帳(前田組)」(『金沢城石垣構築技術史料1』2008)の記載をもとに表示した。
(注2)石垣工事5種の万石当り坪数は41坪05.「その他」は、「惣目録帳」に計上されていない間数である。数値は原文記載値を示し計算値には「¹⁰⁾」を付した。

る方式が採用されず、本石垣と水葺石垣等4種にまず2つに区分し、このうち本石垣だけで万石当たりの負担基準を定めた。つまり水葺石垣等4種は本石垣坪に換算せず、それぞれの築坪をたんに合計する方法で負担基準を定める算用方法に変更されていた。その結果、本石垣だけの万石当たりの負担基準(28坪333)を普請役高に掛けて算定した、助役大名の負担すべき高(表4のB当り高)と出来高(表4のA欄)は大きく食い違い、出来高との比較で未進・過上が発生した。「指引ノ御帳」の前半に書かれた本石垣の本決算の手法はそのようなものであり、その内容を一覧にしたのが表4-(1)である。

これにたいし「指引ノ御帳」の後半では水葺石垣等4種について本決算を行うが、そこでは水葺石垣・矢倉台石垣など4種類の工事実績をそのまま集計するので、仮決算とは全く異なる万石当たり負担基準(坪)が示された。この水葺石垣等4種の算用内容は表5~7に掲げたが、表示の通り仮決算と本決算の違いは、この水葺石垣等4種石垣の算用において集中して表れることになったし、数字に齟齬のある複雑な算用となった。表5~7の算用内容については補説もしたが、結論をいえば、本石垣の本決算のやり直して明示されることとなった「未進・過上」の清算は、水葺石垣等4種に転嫁された。しかし、「指引ノ御帳」の限りでは転嫁の実情はよくわからなかった。おそらく「④両仕切・両見附の築直」(④仕切り石垣等と略記)と「⑤所々の築込・裏石垣共」(⑤その他石垣と略記)に大半が転嫁されたのであろう。この2種類の工事内容の中には、11月23日の決算帳簿「万日用銀四組割符帳」(表2の6)に記載された費目と関連するものが多くあり、日頭・商人などへの請負であった可能性が大きい。水葺石垣等石垣4種(上掲の②③④⑤)のうち④⑤は、このような日頭請負の出費と調整した上で決算されたと推定できた。したがって、未進・過上の清算は名目だけで実質は仮決算での出来高通りであり、算用方法の変更で生じた未進・過上も内訳に計上しただけで清算の仕方は明確ではなかった。おそらく代銀決済を行ったのであろう⁹³。

なぜ本決算において仮決算で行ったように負担基準を本石垣坪1種に絞らず、水葺石垣等と区別したのだろうか。おそらく10月までに④仕切り石垣や⑤その他石垣に関し追加工事などがあり、それらを助役大名55人に追加負担させる必要が生じたことが一つの

要因であろう。8月の仮決算以後に発生した④仕切り石垣や⑤その他石垣は、3期普請を担当した助役大名が帰国し始めた時期になされたものであるから、実際に工事を行ったのは日頭や請負商人たちと推定される。そうした追加工事費が10月の本決算で清算され、本石垣の決算の仕直しで生じた未進・過上の調整も同時に行われたのであろう。

また本石垣は、見栄えのする高石垣であり助役大名にとって晴れがましい工区であった。その決算を「仕切り石垣」・「その他石垣」などと一緒に清算することに、大名側から異議がでた可能性も考えねばならない。つまり「本石垣は本石垣で決算せよ、小手先の換算率を用いて他の石垣工事と平準化するのは筋違い」という主張があったのであろう。このような要請をうけ、本決算の算用方法を変更したのであろう。本石垣での工事実績を未進・過上によって明確にさせるのが本決算で算用方法を変えた大きな要因と考えられる。

表4の前田組では賦課高より149坪、黒田組では20坪余の過上となったのに対し、鍋嶋組・池田組では賦課高を下回る出来高となり、その差は「御未進、但水葺ニテ御築分」とされた。その結果、前田組の水葺石垣等4種の負担は223坪5(149坪の1.5倍)、黒田組では31坪12(20坪7の1.5倍)が減額された。しかし、それは帳簿上「水葺ニテ御立用」と記しただけで、水葺石垣は8月までに完成していたから、その出来高を変えるわけにいかなかった。したがって水葺石垣に転嫁された未進・過上の清算は、水葺石垣以外の石垣工事とくに④仕切り石垣等と⑤その他石垣の算用によって果たされた⁹⁴。

なお表4-(2)に、乙A類図に記載された地口間数と本決算帳簿(指引ノ御帳)に記載された池田組諸大名の地口間数との比較結果を掲げたが、表示の通り、尺寸の単位まで一致したのは11大名(58%)のほり、尺以下で誤記や齟齬が起きていたのは7大名であった。同様に表7の水葺石垣でも同様の検証を行い、76~90%という高い一致率を得た。乙A類図の精度の良さの証拠となる。

石工事・土工事は前述のとおり仮決算と同じ内容で本決算もなされたことから、それらは助役大名の直営施工ではなく、日頭・商人に委託した可能性が窺える。おそらく代銀払いの商人委託が石工事6種・土工事5種のなかに相当含まれていたから、決算基準は平準化しやすく明確な数字で示すことが可能であったの

ではないか。つまり大名直営の本石垣・水敵石垣・矢倉台石垣のようなメンツにかかわる石垣工事は、各大名組の所属大名は直営で普請にあたり、こうした工事が終わったあとの付帯的な工事や関連の水路工事などは御用商人（日用頭）等に請負・委託させた工事実態が考えられる。すなわち石垣工事は助役大名の直営、石垣工・土工事は商人への委託工事という傾向があったのではないかと。

表7で池田組の水敵石垣等4種に関する本決算の内訳をみていくと、平岡頼資は池田光政家と一体で決算し、同様に立花家父子も一体のものとして決算されていた。こうした記載から施工においてもこれら両家は親密な協力関係にあったことも推定できる。

3期普請に係る蜂須賀家の9冊の算用帳簿の検証を細かく行った結果、8月の仮決算では工事実績（出来高）にもとづき石垣工事・石垣工・土工事合わせて16種類の業務について割普請の清算が一旦なされたが、10月にかけて付帯的な石垣工事で発生した追加工事等の経費負担、本石垣の決算方法改定などを背景

に、あらためて水敵石垣等4種の決算がやり直されたことが判明した。そのなかで、本決算では本石垣の清算が優先されたことや、石垣工・土工事などが商人委託でなされた可能性についても指摘した。また、仮決算の帳簿では大名組を単位に明確に算用が進められ、相互に間違いがないか組頭大名所属の下奉行が綿密に工事実績を集計・算用し、各大名家の算用と齟齬がないように努めたこともわかる。その上で本石垣の算用方法を変更するよう申し立てたのは助役大名組の担当者（各大名家の家老衆）ではなかったか。助役大名の側に不満がなければ、仮決算通りの本決算で問題なかったのにあえて算用方法を変えたのは助役大名、とくに組頭大名や出陣担当大名だったのではないかと。晴れがましい本石垣普請での実績がより顕著に示せるからである。このように、助役大名たちは大名組ごとに献上石を受領し普請実績を報告するなど普請実務を確実に遂行するとともに、算用方法などに問題があれば大名組を活用し意見具申したのであろう。このように大名組を媒介に円滑な清算事務もなされた。割普請遂行に

表4(1) 寛永5年10月 3期普請 本石垣築坪の本決算

組別	A・本石垣出来高	B・当り高	役高	A-B	地口間数	万石当たり	備考
前田組	3460坪02	3311坪02	1166134	149	137間5尺	28F393	3565坪49 (8月決算見込み)
岡部組	2146坪84	2209坪53	778191	-62.69	96間3尺	28F393	
池田組	3316坪72	3423坪83	1205870	-107.06	160間4尺	28F393	
里田組	2407坪43	2386坪68	840584	20.75	111間7尺	28F393	
合計	11331坪06	11331坪06	3990779	0	506間3寸6分	28F393	

表4(2) 寛永5年10月 池田光政組本石垣の出来高と清算内訳（蜂須賀家「指引帳」等集計）

No.	組別	記載大名	大名氏名	役高	B・当り高	A・出来高	A-B	過上・未達	本石垣立用坪	本石垣内訳	地口間数	乙A類固比較
1	池田組	松平新太郎	池田光政	16000	482.68	470.32	-12.36	-12.36	18.54	①②③	21間004	○21間004
2	池田組	平岡平右衛門尉	平岡頼資	10000	*	*	*	*	*	(注1)	*	未収と1本
3	池田組	榎前ノ空相	池田忠雄	157500	447.19	428.98	-18.21	-18.21	27.31	①②③	18間162	○
4	池田組	松平石見守	池田輝世	19000	53.93	53.1	-0.83	-0.83	1.24	③	3間003	○
5	池田組	松平石見守	池田輝世	23000	65.36	64.2	-1.16	-1.16	1.74	③	3間380	○
6	池田組	松平石見守(之丞)	池田政綱	35200	99.94	98.36	-1.58	-1.58	2.58	③	5間340	○5間350
7	池田組	池田備中守	池田長守	32500	92.28	91.34	-0.94	-0.94	141.3	③	5間117	○5間170
8	池田組	平岡平右衛門尉	蜂須賀忠実	257000	729.7	682.23	-47.47	-47.47	71.2	①②③	33間477	○
9	池田組	藤 孝作守	藤孝忠	136500	387.56	373.53	-14.03	-14.03	21.1	①②	17間130	○17間100
10	池田組	立花飛騨守	立花宗茂	54750	169.66	176.72	7.06	7.06	過上10坪59	①②	8間047	○8間081
11	池田組	立花左衛門尉	立花元次	5000	*	*	*	*	過上1坪	(注2)	*	女子一本
12	池田組	有馬頼人	有馬康徳	53000	150.48	141.54	-8.94	-8.94	13.41	①	4間015	○4間016
13	池田組	京極修理大夫	京極高三	17500	49.69	48.76	-0.93	-0.93	1.4	①	2間464	○
14	池田組	京極丹後守	京極高次	39100	111.02	117.81	6.79	6.79	過上10坪18	①	4間388	○
15	池田組	山崎甲斐守	山崎家治	15025	42.66	41.99	-0.67	-0.67	1.1	①	2間226	○
16	池田組	桑山加賀守	桑山貞綱	13200	37.47	36.66	-0.81	-0.81	1.23	①	2間040	○2間046
17	池田組	桑山左衛門尉	桑山一直	13000	36.91	36.55	-0.36	-0.36	0.54	①	2間041	○2間040
18	池田組	中川内膳	中川久盛	35240	100.06	97.99	-2.07	-2.07	3.1	③	5間344	○
19	池田組	毛利伊勢守	毛利尚政	9000	*1	*1	*	*	-	(注3)	記載漏れ	
20	池田組	戸川左佐守	戸川正安	22500	63.84	62.87	-0.97	-1.01	1.51	③	3間335	○3間135
21	池田組	一柳玄勝	一柳玄勝	25000	70.98	69.88	-1.1	-1.1	1.65	③	3間575	○3間575
22	池田組	稲葉淡路守	稲葉宗清	22850	*2	*2	*	*	-	(注3)	記載漏れ	
23	池田組	伊達清直守	伊達孝宗	50000	141.96	135.2	-6.76	-6.66	9.99	①③	4間228	○
☆	☆			1205865	3333.37	3228.03	数式適用	記載データ	179.05		一貫手	89%
				(修正) 合計記載	3423坪83	3316坪72					160間415	

(注)表2の「本石垣・水敵石垣加坪数指引ノ御帳」(蜂須賀家文書)の記載内容をもとに作成。(A-B)欄は計算値である。(過上・未達)欄は原史の記載数値。未達高に①②③つけた数字が(水敵石垣立用坪)であり、(本石垣内訳)の①は「片入角反坪」、②は「片入角ノ上取足し」である。(地口間数)は出来高に対するものである。

(注1)平岡平右衛門尉は池田光政と①に立用する。

(注2)立花主膳正久義頼守については、立項し、地口間数は両書合計で示した。なお種々の地口記載は誤記を修正した数字で示した。(注3)22大名のうち記載漏れの2大名分については、それぞれ①に「25坪88」が追加された。①は「4坪」であった(万石あたりの高から推定)。

(注4)地口間数を乙A類固と比較した結果は、完全に数字が同じ場合は○印、間・尺の単位まで一致していれば◎印、間単位まで一致していれば▽印とし、両数6異なる場合×印とした。一致の比率は◎+○の合計を比率で示した。

において大名組が重要な役割を果たしていたことは間違いないだろう。

また表4・5に示したように仮決算や本決算に掲げられた地口間数の多くが乙A類図の地口間数と一致しており、乙A類図の精度の良さを裏付けている。つまり乙A類図は表2に掲げた決算帳簿にもとづいて作成された信頼の置ける丁場割図と理解できる。転写過程での若干の齟齬はあるものの、当初このようなデータを集約できたのは幕府しかなく、乙A類図は幕府作成とみてよからう。また絵図解説で論じた3期普請の内外堀南岸の水敵石垣の面数についても5面構成であったことが8月の仮決算帳簿から裏付けられた。つまり「御石垣坪之御帳」（表2の4）に拠って、問題となっている80～82号壁付近にあったと推定される水敵石垣の隅角について、担当した蜂須賀家・藤堂家の工事実績記録を確認すると、両家が隅角を担当したことは明白であり、寛永5年の3期普請で水敵石垣は5面構成で竣工したことは間違いなかった⁹³。

5 大坂城普請での穴太の動向（結び）

大坂城二ノ丸南堀に今も高さ25mを超える花崗岩製の高石垣が、勾配曲線を微妙に変えつつ隅角を重ねて聳え立つが、その建設準備は寛永2年6月にはじまり寛永5年11月の決算終了まで足かけ4年がかりの大事業であった。この3期普請をもって徳川期大坂城再築普請はいちおう完了する。

今回の5年にわたる石垣構築技術の比較研究において、われわれは何回か大坂城に足を運び石垣観察を行った。その中間的な所見として1期普請から3期普請にかけて石垣技術の平準化・均一化が進行し、3期普請（二ノ丸南堀）の高石垣において積み方や石材の均質化が顕著になったことを確認してきた⁹⁴。このような3期普請石垣にみられる特徴の背景として石材の入念な選抜⁹⁵や、本論で指摘した大名組を介した造営組織の充実があげられる。つまり幕府普請奉行から助役大名に要求した石垣技術は、まず大名組の組頭大名や隅角担当の大名（石垣巧者）によって咀嚼・受容され、他の助役大名へと波及したのではないかと。幕府からの一定の技術要請に応えられない大名があれば、組頭大名や隅角担当の有力大名が技術指導や協働作業などを通し援助したことが想定される。

2節で、野村大学丁場（黒田家中）の根石工事現場において幕府配下の技術陣（普請奉行や公儀穴太）と

助役大名の下奉行・穴生が一体となって対応を検討し対策工事を行ったことを示した。すなわち根石設置の工事現場で、当初の施工計画と異なる状況に直面した野村大学組は深く根切箇所には根石を2段追加したが、その際、黒田家所屬の藩穴生小川長右衛門が幕府普請奉行とともに指導にあたったが、これは注目すべき事実といえる。このほか（加藤肥後守丁場とのバランスからみて）野村大学丁場の築石が小さくは見苦しいから、できるだけ大石に割るよう石切業に指示を出したときも、幕府普請奉行と福岡藩の奉行竹森清左衛門・穴生小川長右衛門が了解しあつたうえで指示を出しており（表1の⑧）、幕府配下の技術官僚と助役大名配下の技術者が連携して高く美しい石垣構築を目指したことが窺える。

上記から先進的な石垣技術の移転は、まず幕府普請奉行から助役大名へ垂直になされたことが想定される。同時に助役大名相互の間での水平的な技術的影響も想定されるが、本論で瞥見した大名組は水平的な技術交流を媒介する可能性を秘めていた。そのような技術交流において諸大名の業務を請け負った日用頭・商人などの役割も大きいので、彼らの動向も検討すべきであろう。前田家の場合でいえば、前田家の御用商人として大坂城普請で大きな役割を果たした大坂商人安井道頓の役割を解明することが重要である⁹⁶。また同じ大名組に配属された西国大名有馬豊氏との関係も検討すべき課題であろう。

小倉藩細川家の穴生沢村弥左衛門⁹⁷が署名する元和8年9月15日「小豆嶋去年御仕置之石改帳」⁹⁸、同年9月23日「塩飽・小豆嶋去年御仕置石の大坂搬送覚」⁹⁹によれば、穴生の沢村氏は塩飽諸島と小豆島に下向し、元和8年9月、塩飽・小豆島において細川家が採取した「御仕置石」の検査と選別にあたった。その少し前の同年夏、細川家では2期普請の築石として利用可能な大石を選び大坂に一旦搬送していたが、さらに多くの築石が必要と見込まれたので、沢村を現地へ送り、残石の見分を行わせ追加可能な石材を選ばせた。その結果、塩飽諸島では築石として利用可能な506石、「ならし石（かつら石か）」に利用できるもの300石余を選び、小豆島では築石を514石、高石垣の「はき石」「ならし石」に適した49石を選び出し同藩重役に報告した。規格化された石材を大量に選別し調達することは、均質化された石垣建造に不可欠の作業であり、藩穴生をじきじきに石場に送り石材の査定にあたった事実は

注目される。均質な石垣は、大名への単なる丸請け方式では実現されにくく、元和6年の1期普請以後、大名個人の役割を排除し、公儀の奉行・穴太と大名所属の技術者・実務担当者が直接面談し調整できる直接管理方式を導入したなかで実現した。とくに3期普請では大名組を効果的に活用したことで、3期独特の均質的な壁面が現出したと理解される。

ところで上記の福岡藩穴生小川長右衛門は、寛永末期以後前田家の穴生として名前がみえ、前田家所属後の来歴によれば坂本出身穴太とされる⁶³。つまり助役大名所属の穴生小川氏は公儀穴太として大坂城普請で活躍した穴太丹後（戸波氏）・出雲（堀金氏）⁶⁴と同郷、同系の技術集団であった。組頭大名や有力大名のもとに公儀穴太と同系の技術者が存在することは、技術指導や工程調整に有益であったからにちがいない。有能な坂本穴太を召抱えることも技術移転の大きな契機であり、それが公儀普請を機に活発化したことも、つとに指摘されてきたところである⁶⁵。

前田家では、周知の通り「寛永4年侍帳」に6人の藩穴生を掲載しており、その大半は大坂城3期普請に出役したと推定される。6人のうち2人（後藤家・穴太家）は非坂本穴生であり、戸波駿河・杉野久左衛門・杉野清右衛門・藤田三右衛門の4人は坂本出身の穴生であった⁶⁶。坂本出身の4人を召抱えた時期は明確ではないが、元和6年以後と推定される。1期普請が終わったあと大坂城の公儀普請を円滑に進めるには坂本穴太の登用が不可欠と認識したためであろう。前田家の坂本出身穴生は大坂城3期普請の前丁場で、公儀穴太や幕府普請奉行とともに技術指導の陣頭になつて活躍したことは間違いない。

藩所属穴生と公儀穴太との連携がうまくできれば、石垣作りの技術的な諸問題は大きく改善された可能性がある。幕府普請奉行と公儀穴太から各藩の担当奉行や穴生に対し、様々な施工上の指示が下され公儀普請が進行することから、技術的影響はまず、この垂直方向の技術交流でおきたとみられる。

本論は3期普請の決算帳簿と丁場割図をおもに利用し、公儀普請の造営体制のほんの一部を探ってみたいにすぎないが、石垣普請の工事現場の実態に即し割普請の組織を具体的に照射したつもりである。紙数を相当超過しているので、公儀普請における日用人足・日割頭の役割、石垣普請用石材の流通実態や官民の相互依存の様相などについては、稿を改めたいと思う。

【註】

- (1) 横田冬彦 1993『城郭と権威』岩波講座 日本通史。日本史研究会 2001『豊臣秀吉と京都』文理閣ほか。
- (2) 城郭石垣を定義すれば「城郭の堀・土塁等による防御を強化するため設置された石壁。一定以上の高さには石材を空積みで積み上げ裏込め石をもつ構造が典型であり、防壁上様々な屈曲を施すので出角・入角ができ、その上に土塀・長屋・櫓などの城郭建物が置かれた。とくに高石垣は近世城郭の特徴であり、勾配の付け方、栗石による裏構造、隅角の石積み等に独自の工夫が凝らされた」となる。
- (3) 前田家の丁場割位置は乙A類図に示されるが、1期では北外堀、2期では北内堀と山里丸付であった。つまり南から淀川に向かい北に突き出した上町台地先端に建設された大坂城にあつては、その北端に丁場割された。しかし3期普請では南外堀の玉作口周辺で高石垣作りを担当した。
- (4) 岡本良一 1970『大坂城』岩波書店、村川行弘 1970『大坂城の謎』学生社、内田九州男 1982『徳川期大坂城再築工事の経過について』『大坂城の諸研究』名著出版、中村博司 1986『徳川時代大坂城普請参加大名の編成について』『大阪城天守閣紀要』14号、渡辺武 1989『徳川幕府の大坂城再築』『新修大阪市史（本文編）』3巻、中村博司 2007『徳川氏大坂城の石垣普請について』『城郭史研究』27号、中村博司 2009『大坂城再築の普請参加大名の編成』『大坂城再築と東六甲の石切丁場』ヒストリア別冊など。
- (5) 前掲『大坂城再築と東六甲の石切丁場』（ヒストリア別冊）には森岡秀人「声屋における石切丁場の発掘調査」などの論考が掲載され、各地の最近の調査研究動向がわかる。
- (6) 大坂城の石垣刻印に関しては村川 1970が代表的成果であり総合調査の結果を詳細に報告する。このほか岡田保造 1978『近世城郭における石垣刻印について—加賀藩前田家の場合—』（『大阪成蹊女子短大研究紀要』15号）、藤井重夫 1982『大坂城石垣符号について』（『大坂城の諸研究』名著出版）などがある。普請過程での石材の売買、修理時の石材移動、大名間の石材流用など様々な事情で、石材は本来あるべき場所から移動されることも多い。こうした擾乱要因を解析し現存刻印のグループ化の方法を再度見直す必要がある（藤井論文でもこうした課題を指摘する）。また普請丁場割図の史料批判にもとづき、各大名の丁場位置を明確にし、それぞれの壁面ごとの修理・改修履歴を明確にする必要もある。このような基礎調査を踏まえ刻印研究を再構築すれば展望が開けると期待する。本書に収める北野論文はその一例であろう。

- (7) 公儀普請の全体的な実施状況は、善積美恵子 1968「手伝普請について」[学習院大学文学部研究年報]14号、同1969「手伝普請一覧表」同15号が詳細である。公儀普請のうち初期の城郭普請については堀崎嘉明 1984「幕藩制成立期における城普請について」(『日本近世史論叢』上巻、吉川弘文館)が概括的に要点を押さえる。
- (8) 幕府から提供された蔵米や代銀については、安藤正人 1981「幕藩制国家初期の『公儀御料』」[81年度歴史学研究別冊]があり、高木昭作 1976「幕藩初期の国奉行制について」[『歴史学研究』431号]で国奉行の業務として公儀城郭普請への蔵米・夫役・資材の提供にふれる。幕府直轄の御大工中井家の動向を究明した講究から幕府が公儀普請の城郭での材木や大工の手配を直営で行っていることもわかる。石垣や堀普請は大名の割普請、城郭作事は幕府直営でなされた。
- (9) 佐々木潤之介 1964「増補幕藩権力の権力構造」(お茶の水書房)、山口啓二 1971「幕藩体制(体系・日本歴史4)」(日本評論社)など。1960年代の幕藩制構造論において慶長～寛永期の公儀城郭普請は過重軍役を構成する要素と理解され、給人知行制・名地主ウクライアの存続理由とされた。また幕藩制第1段階特有の領主間矛盾の存在を背景に、過重軍役は幕府の覇権確立(中央集権強化)と大名統制の重要な手段と位置付けられた(前掲堀崎 1984)。
- (10) 脇田修 1979「近世初期の都市経済」(『日本学研究』200号)では、元和～寛永期の大坂城普請の労働力として武家奉公人(役の衆)・日用・百姓夫役があったことを指摘し城普請を契機とする城下町大坂への人口急増に注目した。藤木久志 1995「雑兵たちの戦場」(朝日新聞社)は城下町への人口移動のうねりを東アジアの視点から論じた。
- (11) 慶長11年の黒田長政の活躍は白峰卓 2003「慶長十一年の江戸城普請について」(『豊臣の城・徳川の城』校倉書房:初出「織豊期研究」2号2000年)に詳しい。細川忠興の動向は「細川家史料」(大日本近世史料、東京大学出版会)1巻(15号文書)など。
- (12) 前掲堀崎 1984。慶長19年10月6日以後、江戸城公儀普請のため江戸に出役していた細川忠利(忠興名代)・京極高知・京極忠高・森忠政・浅野長晟・鍋島勝茂・山内忠義など多くの大名は修築終了の挨拶のため順次駿府にいき、帰国してのち出陣せよとの軍令を受けたから(『徳川実紀』)、多くの助役大名が江戸城普請に当たり江戸に滞在していたことがわかる。なお、幕府は慶長19年の江戸城普請に動員された大名に、参府の必要はないと指示したが、大名たちは江戸詰めを求め、なし崩し的に江戸に参勤し忠誠を誇示

しあった。と同時に大坂方との開戦が近くなると、西国大名を江戸に詰めさせる戦略の意味も高まっていたという(山本博文 1993「江戸の宮廷政治」読売新聞社)。

- (13) 2月20日付前田利長書状(『本多氏古文書』加越能文庫蔵)によれば、本多政重が利常を補佐し高田城公儀普請の蹴初までに出役し陣頭指揮した。利常の高田滞在期間は不明だが、5月には利長の病状悪化のため高田に容態を見舞い、5月20日の利長死去後は隠居安堵の事後処理のため金沢にいたと推定される。9月には駿府・江戸に参勤し3カ国領知を安堵され、10月11日に帰国すると13日に大坂出陣令が届いた(『加賀藩史料』2)。なお前田家とともに高田城普請に出役した伊達政宗は陣頭にたつて指揮しており、7月の江戸城での秀忠右大臣任官祝いを、助役専念を理由に欠席している(『徳川実紀』)。
- (14) 長屋隆幸 2010「土佐藩の公儀普請」[『金沢城研究』8号]
- (15) 『黒田家譜』14「大日本史料」(12編31)702頁
- (16) 『細川家史料』(大日本近世史料)8巻:2号
- (17) 『細川家史料』1巻:208号
- (18) 『細川家史料』8巻:215号
- (19) 「伊達貞山治家記録」28「大日本史料」12編33
- (20) 元和6年5月朔日上杉景勝書状(千坂景信・黒金忠泰宛「上杉編年文書33」[『大日本史料』12編33]から、国元にいる景勝が江戸普請の様子を担当者に問い合わせたことがわかる。
- (21) 「三壺問書」(石川県図書館協会 1931年初刊、1972年再刊)
- (22) 幕府普請奉行については「大坂城再築関係史料」(大阪市史編纂所 2008)19～20頁、永青文庫蔵「部分御日記59」(普請作事部一)、『熊本県史料』近世3、1965年、大名派遣の重臣については「大日本史料」12編31～33、『福岡県史(近世史料編)福岡藩初期上・下』、渋谷文書(大阪城天守閣所蔵)、頭大名派遣の下奉行については「金沢城石垣構築技術史料1」190～194頁、『大坂城再築関係史料』19～22頁、44・45、52・53頁、佐藤2園(丁場別図解説)などによる。
- (23) 『福岡県史(近世史料編)福岡藩初期上』喜多村家文書420・421号
- (24) 『福岡県史(近世史料編)福岡藩初期上』瓜生信之氏所蔵文書197号。原題は「大坂石垣・野村大学組銀子入増覚」とあるが、本論では本文に掲げたタイトルを用いる。なお、この文書は脇田 1979でも日用の大量動員の事例として詳しく分析されたものである。本論では脇田とは別の視点から考察を深めた。
- (25) この文書の日付が正しければ、根石設置は元和5年5月となり、1期普請が命令された5年9月や着工年月の6年

- 3月と矛盾する。元和7年正月を6年と誤記したのか、正月が誤記で正しくは6月～9月なのか何とも判断できない。原本閲覧の機会がないので、矛盾点を指摘するに止めたい。
- (26) 栗石坪数の断り書き(表1③)によれば、根石列前面に3間5尺2寸幅、背後に3間8寸幅で栗石を施工した。深さは5尺7寸で長さは14間3尺、幅は7間(3間5尺2寸+3間8寸)だから、これらを掛けると、追加52石の根石列を前後から補強する栗石の立法積は96坪6分となる。
- (27) 前掲中村2011「徳川幕府による大坂城再築の一樣相」は、黒田長政書状を手がかりに大坂城本丸高石垣(東内堀)の黒田丁場における根石施工の際、豊臣時代の遺構が障碍となり、その処理のため栗石追加や丁場間数の増加などの事態が生じたと指摘する。文献から石垣施工の実態を考察した数少ない検証成果である。
- (28) 前田家では、穴生の下に扶持人石切(足軽クラス)・二十人石切(石切小者)があり、普請現場での力役は石切小者と役小者・日用の協働でなされた。熟練を要する普請箇所では当然のことだが石切小者が活躍した(木越隆三2006「城郭石垣を築いた人々」『金沢城研究』4号ほか)。
- (29) 「元和九年大坂御普請之書物」(永青文庫、神雑1—42①)、「部分御日記」『熊本県史料』(近世3)607頁)から、小倉藩細川家では寛永元年の2期普請に必要な人材として「弓・鉄砲五百人」と足軽を要請した。また寛永12年細川氏書状(「部分御日記」『熊本県史料』(近世3)579頁)では、寛永12年の江戸城外堀公儀普請において「我等鉄砲之者八百人」を普請要員として派遣した。
- (30) 前掲脇田修1979、木越隆三2008「日本近世の村夫役と領主のつとめ」
- (31) 前掲の内田九州男1982、中村博司1986・2009
- (32) 北野博司2011「天下普請にみる石垣技術」『金沢城研究』9号
- (33) 前掲中村1986、同2009。中村説では6組目を藤堂高虎1人だけとするが、1人で大名組を構成したとするのは違和感がある。藤堂がいずれの組にも所属していないのであれば、幕閣に準じた指導的立場にあったことを考慮し「組外」として別に位置付ける必要がないか。資料編に掲げたA表では1期普請の大名組は5組とし藤堂は組外とした。
- (34) 「元和六年大坂城御手伝雑用金五百匁知行割歩合書」京極文書(大坂城天守閣所蔵、『大坂城再築関係史料』80頁)
- (35) 『大坂城再築関係史料』19～21頁
- (36) 同上138～140頁(『大日本史料』12編31にも掲載)、国立公文書館所蔵
- (37) 朝尾直弘1976「『元和六年案紙』について」(『京都大学文学部研究紀要』16号、『朝尾直弘著作集』4巻再録)。
- なお青屋口丁場について的一件について、前掲北野2011、白峰旬2011「公儀普請(天下普請)における諸大名の石材調達と石垣構築技術」『金沢城研究』9号でも言及。
- (38) 小出・市橋については、2期普請で負担過上があり3期普請で相殺する約束があったため、3期の助役大名に名前を連ねているが名目だけであった。したがって3期普請は名目上57大名となるが、実質では55大名の割普請であった(中村1986)。後掲の表4・5(「指引」御帳)の本決算は、実質ベースで55大名の普請役高合計399万石余(黒田組でいえば16大名合計の87万4584石ではなく14大名合計の84万584石)で清算したが、反決算などで名目の57大名ベースが使われることもあった。中村博司は3期普請の助役大名を名目上の57としたが、本論は実質ベースの55大名(総役高399万779石)を採用すべきと考えている。
- (39) 春日市教委2005「佐藤恭敏家文書調査報告書」解説。
- (40) 前掲内田1982。内田は松浦家史料の「立石吉左衛門御奉公之次第抜書」を典拠に掲げる。
- (41) 寛永3年9月27日細川忠利書状(『総考輯録(卷三十)』4巻、出水神社)によれば、家光上洛に供奉中の忠利は、土井利勝の腹心と目される伊丹康勝から得た情報をもとに、寛永4年に予定されていた大坂城普請が延期になることを因元に大急ぎで伝達しており、3期普請は当初、寛永4年着工の予定であったとわかる。
- (42) 前掲渡辺1989「徳川幕府の大坂城再築」。永青文庫「部分御日記」『熊本県史料』近世3巻、565-566-608頁。前掲「大坂城再築関係史料」、竹田市教委2007「中川氏御年譜」、徳川実紀、大村家文書「見聞集」など。
- (43) 中村博司1986。2期で天守台石垣を担当した加藤忠広の不参加を除けば、加藤嘉明(会津転封)と徳永昌重(寛永5年改易)が免除され、その代わりには有馬豊氏が入り57大名となった。
- (44) 長谷川伊豆守は慶長18年に家督相続し、藩主蜂須賀忠英の側近を永くつとめたのち仕置家老として寛文期まで活躍した重臣の長谷川有恒である。寛永10年に伊豆守から越前守に改めた(『阿淡年表秘録』など、根津寿夫氏からのご教示による)。
- (45) 『金沢城石垣構築技術史料1』(金沢城調査研究所編2009)。前田家の大坂城普請の陣頭指揮をとった年寄本多政重家に伝来した「本多氏日記」収録(加越能文庫)
- (46) 同種の算用帳簿が毛利家など大名文庫に所蔵される可能性は高く、今後精査が必要。
- (47) この栗石坪数に「但四組割符仕り御請取被成り分」と注

記する。

- (48) 「元和・寛永両度大坂御普請に付諸書附」(永青文庫 214、神雑 1—42⑤⑥⑦)の中に寛永5年の3期普請で利用した石材数と残石数を計上した記録(寛永6年正月21日「寛永五年大坂御普請ニ残石栗石之覚」「寛永元年大坂御普請ニ残申御石之覚」など)があり、表2の3に記載された献上石のうち約250石は受け取り手がなく残ったこと、寛永元年普請終了時に細川家として準備した石材2651石のうち1831石は寛永5年の3期普請で使用され1116石が残石となったことを記す。細川家の残石1116石の内訳は角石8、丸脇石10、築石1088であった。
- (49) 表1⑧の注記に「根石よりならしめて九尺・八尺・七尺・六尺・五尺ノ間にて築申候、其故、高石垣御望之前にわり申候小石并伏見こなし石共二八百六十残御座候、此石も御算用ニ御立被成可被下候」とあり、黒田家が目立つ高石垣の丁場を希望したため、控えが9尺~5尺の大石中心に積み上げざるを得なかった。それが小石を残す原因だと理解でき、前註(48)に掲げた「寛永元年大坂御普請ニ残申御石之覚」等(神雑 1—42⑤⑥)では、元和6年普請の残石約500(頓戸場にある)について「是ハ高二間三間之水敵之御用ニハ立可申御石ニ御座候」と記すので、小ぶりの築石は水敵石垣など目立たぬ所で利用されたことがわかる。
- (50) 北原1999『江戸城外堀物語』筑摩新書の92頁。
- (51) 本石垣築坪の計算方法は地口間数に反り高間数を掛け、まず石垣斜面の長方形部分の築坪(「地口築坪」と呼びたい。表4A備考①)を積算し、これに「片入角反坪」(表4A備考②)と「片入角ノ上御築タシ」(表4A備考③)を加えたものが本石垣坪であった。高石垣の出角・入角のある箇所を担当した大名は上記の3種類の築坪を負担したが、平石垣だけなら地口築坪だけです。池田組の21大名(表4は2大名記載漏れ)でみると出角・入角を担当した大名は6大名で、地口築坪だけは15大名であった。それは丁場割図乙A図の記載と一致する。なお「片入角反坪」というのは、石垣の入角部にできる地口ゼロの箇所で、天端において幅が出る逆三角形の壁面である。地口間数だけ見ていると見落とす箇所である。その上に追加施工した「片入角ノ上御築タシ」の石垣分と合わせ本石垣築坪となる。このように地口のない築坪も加えて、負担基準としての築坪が算定されており、これが役高に比例する。だから、地口間数と役高の間に比例関係はなかった。誤解しやすい点なので、この点に留意すべきである。また石垣の垂直高を「金高サ」として記載するが、これも本石垣の築坪の積算に使われず、「反り高」つまり石垣のカーブを描く斜面長さをもって積算

に使ったのである。

- (52) 表5・6・7は「指引ノ御帳」の後半に記載された水敵石垣等4種石垣の決算記録を表示したものが、表示内容だけで理解できない箇所を補うために【表5・6・7補説】を掲げた。

【表5・6・7補説】

「指引ノ御帳」では4組それぞれの出来高を記したあと、その内訳を掲げる。前田組でいえば4種全体の出来高を2215坪余とし、下記のごとき内訳を10費目掲げるが、内訳の費目は組ごとに異なり、黒田組は7費目、鍋島組5費目、池田組4費目であった。但し4組すべて水敵石垣の出来高を内訳に掲げるので表5では、4種全体の「出来高合計(i)」と「水敵石垣出来高(ii)」を記し、その差である水敵石垣以外3種の合計出来高は「その他3種(iii)」として掲げた。また水敵石垣以外3種の内訳について「その他9費目」などと注記した。前田組では水敵石垣以外に9項目の内訳記載があるという意味である。前田組の内訳10費目の内容を例示すれば以下の通りである。

- イ) 本石垣坪148坪過上ニ5割入テ御立用分: 223坪5
ロ) 水敵ニテ御築坪ノ分(水敵石垣築坪): 1087坪8
ハ) 御矢倉台窓つ分ノ坪御立用: 46坪9
ニ) 二ノ丸ノ内東之仕切坪ニ8割ノ込入テ御立用分: 459坪63
ホ) 同東之仕切けはなしの坪御立用分: 6坪37
ヘ) 西大手御見附築タシノ坪ニ5割5分込入テ御立用分: 200坪16
ト) 西大手御見附ノけはなし坪ニ御立用分: 3坪92
チ) 東土橋ノせき板の坪御立用: 167坪
リ) 同所水落根石諸手より跡々御置被成候ニ御立用分15坪97
ヌ) 東土橋橋(形)平水敵ノ方前シ申ニ御立用分: 5坪(25坪内)20坪本石垣ニ御立用5坪は水敵石垣に御立用)前田組合計2215坪余は、前田組の8月仮決算時の4種合計1539坪余(築坪合計)より675坪2も多い(表3)。何が増えたか内訳で示すと、下線を入れたロ)水敵石垣とハ)矢倉台石垣の築坪実績は仮決算と同額であったが、表3の仕切石垣405坪余は(ホ)ト)4項目合計の670坪余(両仕切石垣・両見附石垣工事)と対応し、ここで約25坪増加した。またチ)リ)ヌ)の3項目つまり「その他石垣」については仮決算時に記載がないので新たに187坪余が追記され増えた。これに本石垣築坪過上分として223坪余が加わり、合計676坪の増加となった。つまり前田組の水敵石垣等4種石垣の最終決算では、④仕切石垣と⑤その他石垣

の2種類で増加があり、これに本石垣過上分を加えて本決算の出来高とした。

前田組と同じく本石垣で過上築坪を出した黒田組でも前田組と近似した本決算を行う。仮決算と本決算の水鼓石垣坪は同額であるが、ハ) 矢倉台石垣の出来高記載がなく、本石垣の過上分以外の5項目は石垣工事5種のうちでは「その他」(⑤)に分類せざるを得ない内容であったので、表6では、「その他石垣」で258坪余の増加があったと表示した。このように表6は表5に掲げた「その他3種(Ⅱ)」の内訳を、③矢倉台石垣、④両仕切石垣・両見附石垣工事、⑤その他石垣、の3種類に分けて内訳を集計したものである。また表7は、表5の総括記載のうち池田組23大名について、大名ごと内訳を列記した部分を表示したものである。この池田組の総括記載の4費目は、

- イ) ノ二ノ九西仕切坪ニ八割込入テ御立用分：454坪21厘
ロ) 同所けはなしの坪ニ立用：6坪37厘
ハ) 御矢倉台三ツノ御立用：147坪76厘
ニ) 水鼓地口159間4寸2分5厘、高さ反ニ10間3尺9寸：1843坪2分

であり、二)はⅡ)水鼓石垣出来高合計、ハ)は③矢倉台石垣の出来高、イ)ロ)は④仕切石垣の出来高であると解され表5・6の記載にそう表記した。表5・6から水鼓石垣等4種それぞれ築坪ベースでの小計は、Ⅱ)水鼓石垣が523坪余、③矢倉台石垣277坪余、④仕切石垣等1334坪余、⑤その他446坪79分であり、これら4種合計は7582坪余であった。これは「指引ノ御帳」冒頭の「惣坪」7581坪8分5厘(石垣工事③④⑤の合計)と近似した合計数であるが、表5に掲げたⅠ)7836坪余とは254坪余の差があった。この誤差はほぼ表6の「本石垣過上分」254坪62分と同額なので、この過上分は名目上の合計「惣坪」7581坪8分5厘には含まないが、内訳の個別記載には計上するという不可解な処理をしていた。本石垣坪でわざわざ割り勘定のやり直しを行い、前田組・黒田組で発生した過上分は最終的にどう清算されたかは表5・6すなわち「指引ノ御帳」の限りではわからない。

4種合計である「惣坪」7581坪8分5厘の内訳を8月の仮決算高(合計7267坪余)と比べ、どの費目で変化があったかみると、水鼓石垣(523坪(⑤))は仮決算では5564坪7分であり42坪程の減少で、③矢倉台石垣(277坪余)は322坪余から45坪ほど減少した。しかし、矢倉台石垣での減少は黒田組に計上すべき分が何らかの理由で除外されたもので、ここでの変化は本来(仮決算段階では)なかったものである。やはり注目すべきは④仕切石垣等での542坪

余もの増加であり、⑤その他石垣で141坪余の減少があった点(上記の前田組の例では増加するので他の組でこれ以上の減少があったとみられる)である。8月の仮決算時のⅡ)水鼓石垣等4種の築坪合計は7267坪余であり、10月の「惣坪」7581坪8分5厘との差額314坪余増の主たる原因は、上述の通り④仕切石垣等で542坪余の増加と⑤その他石垣での141坪減少であった。

この④仕切石垣や⑤その他石垣の決算額は、今回の考察からあえて除外した、「万日用銀四組割符帳」(表2の6：11月23日付)に関連する費目が多数列記されており、この日用銀支払と指し引きを行うなかで、10～11月に確定されたと推定される。つまり、大阪の日用頭や商人たちに請負に出した業者の決算である「万日用銀四組割符帳」と同時に、大名直営部分の④⑤の出来高も査定されたのであり、④⑤は日用頭・商人の請負業務に極めて近い内容を持ち、場合によっては、日用頭・商人の請負業でなされた可能性が高いものと判断される。本石垣・水鼓石垣・矢倉台石垣という、割符請を象徴する石垣工事は、すでに8月に終了し、出来高を確定したあと、決算をやり直したところで、過上・未達の清算を行うわけにいかなかった。進行中の関連工事、すなわち④⑤の工事、とくに商人委託の請負業務のなかで清算するしかなかったと推定される。

表7の池田組の内訳では、水鼓石垣の出来高は仮決算と比べ変化はなく、しかもその中に本石垣の未達分が含まれていた。それは、本石垣の決算方法を改め、過上・未達を際立たせたためであり、工事実績そのものは同じであった。ここから割符請で生じた未達・過上の相殺は代銀決済しかなく、それを円滑に行うため、④⑤の石垣工事と日用銀請負業務双方を見合い、均衡をとりながら11月に清算したと理解される。

- (53)「御石垣坪之御帳」(表2の4)の池田組蜂須賀家の項目に、水鼓石垣の出来高として2項目掲げる。地口築坪460坪70については地口43間1尺5寸、反り高は10間3尺9寸とする。このほか「水鼓片入角反坪」として21坪3分と、「水鼓出角込」坪21坪3分という記載があった。藤室家でも同様の水鼓片入角築坪の記載があり、これらが入角のある水鼓石垣を建造した証拠である。
- (54) 中間の所見の一端は、市川浩文2009「九州における近世城郭石垣の変遷について」(『金沢城研究』7号)や平成22年2月に実施されたシンポジウム「天下普請にみる石垣技術」(『金沢城研究』9号に概要掲載)で紹介する。
- (55) 市川浩文2011「九州における近世城郭石垣について」(『金沢城研究』9号)で、慶長11年の江戸城公儀普請における

黒田家を事例に、藩主みずから石材の規格化に細かい指示を出した事実注目。藩主主導での石材規格化と石運びの動向を指摘する。本書に収める市川・澁川・楠論文などもこの点の最新の所見を示す。

- (56) 安井家文書、大阪歴史博物館蔵（大阪市史編纂所 1987『安井家文書』）
- (57) 白峰句 2009「近世大名家臣としての穴生に関する若干の考察」（別府大『史学論叢』39号）
- (58) 永青文庫 214（神籙 1—31—2）
- (59) 永青文庫 214（神籙 1—42 ②）、前掲「元和9年大坂御普請之書物」10点の中の1つ。
- (60) 黒田家で活躍する小川氏（長右衛門・理右衛門）の動向については、前掲白峰句 2009「近世大名家臣としての穴生に関する若干の考察」（別府大『史学論叢』39号）が詳しい。小川長右衛門の黒田家分限帳での最終掲載は寛永17年であった。加賀に移籍したのか代替わりを契機に前田家に仕官したか明確ではない。私見では黒田家から前田家に移籍したと推定する。移籍後の小川氏の出自については後藤彦三郎著「文禄年中以来等之旧記」（金沢城調査研究所編 2009『金沢城石垣構築技術史料Ⅰ』、金沢大学日本海文化研究室編 1977『金沢城郭史料』）参照。なお寛文7年金沢因、延宝金沢園を見ると小川長右衛門は城下町に屋敷地を拝領する加賀藩士として延宝年間まで存在したことがわかる。
- (61) 寛永元年5月23日細川忠利書状（『總考輯録卷三十』4巻100頁）に「穴太丹後・出雲兩人共二丁場之儀精を入候由」とあり、穴太丹後・出雲が幕府所属の公儀穴太として大坂城の石垣丁場活躍していたことがわかる。穴太丹後は戸波氏、穴太出雲は堀金氏とみられる（北垣聰一郎 1987『石垣普請』法政大学出版会）。
- (62) 北垣聰一郎 1987、杉江進 2008「公儀『穴太頭』と諸藩『穴生』」（『日本歴史』717号）、前掲白峰句 2009 など。
- (63) 木越隆三 2007「近世後期、石垣構築技術秘伝の形成過程」（『金沢城研究』5号）、同 2008「後藤彦三郎の石垣技術書と初期秘伝の読み方」（前掲『金沢城石垣構築技術史料Ⅰ』）

大坂城再築における石垣普請の組織と技術

北野 博司

元和・寛永期に再築された大坂城石垣工事は諸大名の「割普請」で行われた。その実態を考古学的に検討するため、石垣壁面の観察と築城史研究会が刊行した『大坂城石垣調査報告書』、関連史料を用い、分析を試みた。その結果、役高に応じて大大名では8組、隅角部を担当する固持大名クラスで4～6組、5～10万石程度のだ大名では2組程度の家中組が存在し、2間程度の小規模丁場でも実際に施工実態があることを確認した。大名組と家中組による二重の普請体制で行われた公儀普請は、技術の移転に関して、大名居城の石垣技術を集約し、これを再配置する双方向的な性質を担っていた。その往復運動が慶長～寛永期に集中した事が、この時期の急速な石垣技術の変化（規格化・平準化等）を促したと考えた。

はじめに

近世城郭は日本文化を代表する記念物の一つであり、世界文化遺産に登録された姫路城にみるように、その優美な高石垣と瓦葺天守は象徴的な景観要素となっている。このような近世城郭を生み出す基盤として、石垣を含めた土木技術の発達があったことは言うまでもない。特に戦国末から織豊期、徳川三代にかけての時期には石垣様式が急速に変化し、その劇的な展開があったことが知られる（北垣1987）。その間は各地の城作りや町作りが最も盛んだった時期であり、公権力が労働や技術を集約して行う大名居城の普請や公儀普請が繰り返された。

金沢城石垣構築技術等比較研究プロジェクト連携班では、石垣構築技術にとって激動の時代ともいべき天正、文禄、慶長、元和、寛永期に構築された各地の大名居城や公儀普請によって築かれた江戸城や名古屋城、大坂城などの石垣調査を実施してきた。

ここでは①共通の属性に注目し、各居城の石垣幅年を構築すること、②その変化を比較することで、各居城の石垣構築技術の特色と全国的な推移を探ることを目的とした。②では、③各大名が分担施工した公儀普請の石垣の比較研究が不可欠となる。このような検討を通して、各地の石垣構築技術が公儀普請を媒介に相互にどのような関係をもって変化したのかを考えることが可能となる。

本稿は、③の一例として徳川期大坂城の石垣を検討し、公儀普請の組織と技術の一端を明らかにしてみた。検討に際しては、現地での遺構観察はもとより、

築城史研究会刊行の労作『大坂城石垣調査報告書(二)』の成果を活用していく。

1 大坂城学術総合調査と築城史研究会

大坂城の石垣研究は、1969年に行われた大坂城学術総合調査を契機に大きく進展した。これは大坂城西外堀の湧水を契機に、文化財保護委員会・大阪市・大阪読売新聞社によって組織された「大坂城学術総合調査団」が行ったものである（岡本1970、村川1962・1970、藤井1972・1977、森岡2003）。この調査では各壁面の刻印種を集めたことによって、現存石垣が徳川期の再築であることを実証し、また、本丸天守台南の発掘調査では地下7.33mの地点で豊臣期とみられ

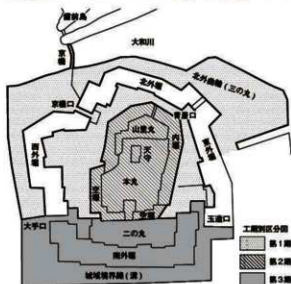


図1 大坂城1～3期工期区分図
(流込 武「図説 再見大阪城」より)



図2 大坂城再築工事1～3期の組別丁場割図

(北原1999 原図をもとに作成)

る野面積石垣を検出した。

その後も藤井重夫氏らによって刻印調査が続けられ、1968年には日本古城友の会に石垣刻印調査専門部会がうまれた。これが1975年に築城史研究会と改称し、活動を発展させていった(藤井1977、多賀2006)。1969年8月には、当時六甲山系で石切り丁場の発見が相次いだことを契機に、声屋史編纂室が主体となって大坂城の刻印調査が行われた(村川1970、藤井1977)ほか、石切り場の分布調査が「声の芽グループ」によって精力的に進められていった(森岡2003)。

大坂城石垣に関する築城史研究会や声の芽グループ等の積年の調査活動により、徳川期大坂城の制普請の実態や石材供給地の様相はかなり明らかになってきたといえる。しかし、その成果は上記報告書や図書、論文に記載されているものの、近世城郭の石垣技術や労働編成の研究に十分生かされているとは言えない

が現状である。調査者の苦勞を思うと容易に引用するのははばかれるが、その調査研究活動に改めて敬意を表し、論を進めていきたい。

2 1期～3期の普請丁場割の特色

徳川家による大坂城の公儀普請は、西国・北国大名64家を動員して、元和6(1620)年～寛永5(1628)年までを3期に分けて行われた。この間の経過については先学により詳細な検討がなされている(内田1982、渡辺1989、中村1986・2009)。ここでは元和6年の普請を1期、寛永元～2年を2期、寛永5年を3期としておく。1期の普請が発令された元和5(1619)年9月から、寛永8・9年の補修工事まで通算すると、14年にわたる石垣工事が大坂城とその周辺の石切り場で動いていたことになる。3期いづれにも参加した大名家では約10年間にわたり、資材(石材・道具等)調

達や役人の手配、普請工事、費用精算など、連綿と関連業務が続いたことになる。

工事は通例の公儀普請にしたがい、石高（役高）に応じて総坪数を分担するいわゆる割普請方式で行われた。各大名は普請役高が揃うように組編成され、1期は6組、第2・3期は4組に分けられた（小野1899、岡本1970、中村1986）。地縁、血縁を考慮して組が編成されるものの、組の坪数を均す関係上、必ずしもそうはならない。先に第1～3期の普請組の配置の特徴について述べた（北野2011）が、今一度整理してみたい。

（1）1期工事

1期工事は二ノ丸を囲う東外堀から北外堀、西外堀の石垣が築かれた。玉造口から背屋口、京橋口、大手口までの区間である。元和6年3月に工事が始まった。

大坂城の丁場割図には、1～3期のそれぞれの年次に作成された計画図-甲類と3期すべての情報を編纂した乙類がある（木越2012）。ここでは甲1期図として「大坂御城御普請二付而諸大名江地口坪割之図」（山口県文書館蔵、以下「地口坪割図」と呼称）と、乙類図として、「大坂御城之図」（国立国会図書館蔵）を用いながら、丁場割をみていくが、その他の写本も含め、大名名や間数には若干の異同がみられる。最終的には遺構による施工実態の検証が必要となる。なお、堀の石構工事では、基本的に高さのある内側の本石垣と対岸の低い水葺石垣がセットで割り付けられた。

組ごとの丁場配置は、玉造口から反時計回りに3組（鍋島勝茂）、5組（前田利常）、2組（池田光政）、4組（田中忠政）の順に設定されている（カッコ内は組頭）。比較的同時に割り付けと言える。これに対して不規則に設定された組・丁場がある。第1は、普請総指図役として重責を担った藤堂高虎単独の6組が、京橋口の西側で2組の間を割くように存在する¹¹。また、藤堂家丁場の西に接して、4組の片桐家が隅角部を担当する。これは領地高10万石未満の大名が隅角部を施工した唯一の例である（木越2012）。さらにその西側に4組の杉原家、本多家の小さな丁場がある¹²。

第2は、乾槽下の隅角部を1組の細川家が担当していることである。これについては細川家が「晴れがましい所」を所望して担当したとする史料（『細川家文書』）から、その事情を窺うことができる（岡本1970、渡辺1989、中村2008）。1組ではほかに組頭の肥後加藤家が大手門と千貫槽下の本石垣を担当している。加藤家は慶長15（1610）年の名古屋城普請では天守台を

築造し、大坂城でも2期工事で天守台を担当する。築城の名手と伝えられる加藤清正の評判と実績が最も晴れがましい場所をあてられたことは想像に難くない。なお、大手口は加藤家の対岸の水葺石垣から土橋西端までが2組（森忠政ほか）、土橋中ほどが1組（細川忠興ほか）、土橋東端が3組（山内忠義）と細かく割り振られた。細川家と加藤家の丁場が特殊な事情で決まったとすると、もともと1組の丁場は生駒正俊と毛利高政の丁場のある京橋口の北側、5組と2組の間に割り付けられたと考えてよからう。

第3は、「大坂御城之図」では玉造口の東外堀水葺の土橋入角部が2組の「中川内膳正」と表記されていることである（写真2）。計画段階の「地口坪割図」では3組の大名5名が列記されており、不自然さはない。この点については次節で検討したい。

以上、3点に不規則な組配置、大名配置が認められるものの、1期工事では、1～5組をあらかじめまとまったエリアに配置する計画であったと考えられる。組ごとの場所の決定に際しては、組頭等の石垣技術に対する評価も反映された可能性がある。第5組（北国大名）は、築城に長けた西国大名の本石垣と比べると相対的に低いエリアに設定されている。地盤が軟弱で根石工事に困難を伴う点はさほど重視されなかったであろう。場の象徴性からいっても大手口や京橋口、玉造口といった主要な門に面しておらず、石垣面は北向きで日に映えない。藤堂高虎が北国衆の石垣技術に対して根深い不信感を抱いていた（『元和六年案紙』）ことを思うと、公平な籤取りで組が割り付けられたか疑わしい。このような幕府側の原案に対して、「細川忠興書状」にあるようにいくつかの大名の希望と役高調整のために小さな施工区を介在させて出来上がったのが最終的な1期の施工計画図であったとみられる。

（2）2期工事

元和9（1623）年8月に発令され、寛永元（1624）年2月から2か年にわたって本丸と内堀等の工事が行われた。ここでの組割は、山里曲輪を担当した2組（前田利常）を除き錯綜しているようにみえる。組内の大名丁場がまとまったところは、3組（池田光政）が鞍門土橋の東西と空堀の西側、1組（細川忠利）が内堀東側、4組（黒田忠之）が東西内堀の北寄り2組と接する位置に存在する。

ここで本石垣の隅角部を担当した大名とその箇所数を見ると、山里曲輪・榎楽橋門と内堀北辺を担当した

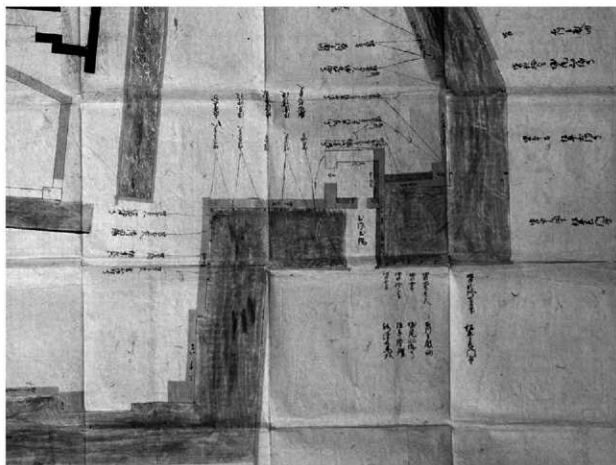


写真1 「大坂御城御普請二付而諸大名江口坪割之図」部分

(山口県文書館)

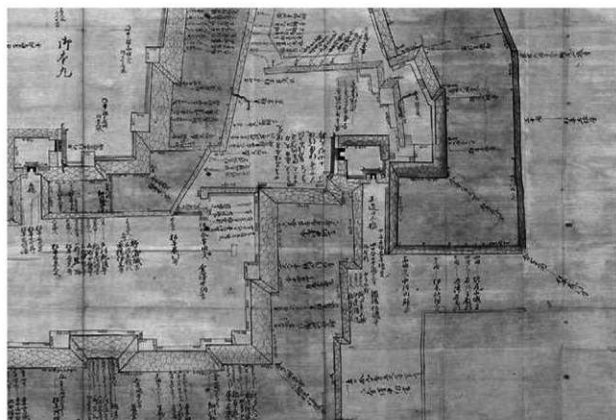


写真2 「大坂御城之図」部分

(国立国会図書館)

前田利常が5か所と最多を占める。そのほかに隅角部は13か所あるが、これを13名の大名がそれぞれ1か所ずつ担当する。1期では20か所の隅角部のうち、負担間数の長い前田利常が5か所、松平忠直が2か所、近接した2か所を担当した池田光政の例を除くと、11名の大名が1か所ずつ受け持っている。3期では11か所の隅角部を11名の大名が1か所ずつ分担している。このように各期の丁場割においては、隅角部は有力大名がそれぞれ1か所ずつ受け持つのが通例だった。そうすると、2期の複雑な組配置と丁場割は、まず隅角部を担当すべき有力大名の丁場を決め、その後周囲に組内の大名をまとまりよく配置していったのではないかと推測される。3期工事の計画図である『佐藤家文書』「大坂御二丸南輪絵図控」や「(仮称)大坂城二丸南輪丁場割図」には、隅角部の担当大名と組境のみが表記されている(春日市教委2006)。また、内堀は外堀よりも総延長がかなり短いにもかかわらず、隅角部数がさほどかわらないことが複雑な組割・丁場割を助長させたと思われる。

隅角部担当大名に加わっていない加藤忠広は天守台を、池田忠雄は桜門という重要箇所を担当した。桜門土橋の両側を3組が担当したのは桜門との工事の一体性を考慮してのことであろう。また、内堀南面の隅角部には藤堂高虎、池田光政、細川忠利らが徳川家と関わりの深い大名が配置されている。ここでは特に大きな角石が用いられており、晴れがましき場所として諸大名が技量と公儀への貢献度を競い合ったことが窺われる。

(3) 3期工事

寛永3(1626)年8月に発令され、寛永5(1628)年3月から工事が始まった。二ノ丸南側の外堀、大手口・玉造口の土橋と門の再築が行われた。

1期、2期と比べ、各組がまとまりよく整然と配置されている。西から4組(黒田忠之)、3組(池田光政)、1組(鍋島勝茂)、2組(前田利常)となり、有力大名の11家が1か所ずつ隅角部を割り振られている。籤取りで丁場が決められた(北原1999)せいか、組割・丁場割において諸大名の意思が強く前面に出た

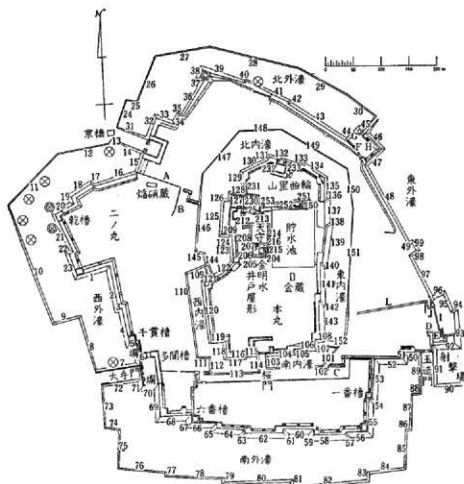


図3 大坂城石垣の壁面番号(村川1962)

気配は感じられない。このほか、大手門桁形の築き直しを有馬豊氏、玉造門外桁形を鍋島勝茂が担当した。

3 石垣遺構にみる普請の実態

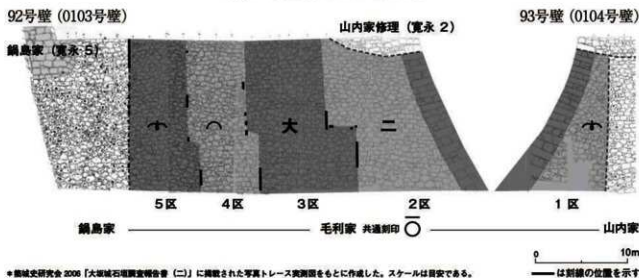
実際の割普請がどのような体制で行われたか、石垣遺構から探ってみたい。ここでは石垣の全壁面に通し番号がふられている村川 1962 の壁面番号を用いる(図 3)。築城史研究会による「大坂城刻印調査報告書(二)」の番号は()内に記して対応を図る。

(1) 東外堀玉造口 92・93 号壁 (0103・0104) 号壁 … 図 4、写真 3

元和 6 年の毛利秀就の丁場である。隅角部は角石の石尻が不整形であるなど切石化途上にある。角脇石の石形も不整形なものがあり、2 段積みする個所がある。築石は全体に布積み傾向で間詰石が丁寧に打たれている。石形が不整形で大小の石材が混じるため横目地は波打つ箇所がある。石面のノミ加工は粗めで平面性はさほど高くない。元和 6 年段階のものとしては標準的な様式といえる。ちなみに隣接する鍋島家の丁場は



写真 3 東外堀玉造口 毛利家丁場



● 築城史研究会 2006 「大坂城石垣調査報告書(二)」に掲載された写真トレス実測図をもとに作成した。スケールは目安である。

— は刻印の位置を示す

図 4 石垣刻印分布図 東外堀玉造口

石形が不揃いで乱積み傾向がある。なお、現在石垣は下部約4間分が埋め立てられている。

西に鍋島家、隅角部を折れた所（北へ約2間）で山内家との丁場境をなす。鍋島家との丁場境は「地口坪割図」と一致している。しかし、「大阪御城之図」ではこの位置にT印がなく、土橋部に朱書の手印がみえる（写真2）。これは寛永5年に行われた鍋島家の玉造門修理（上面のみを改修）の範囲を示す朱線と対応しており、この情報を書きこまれた可能性がある。

92～93号壁の毛利家の丁場には断続的な「刻線」と主要刻印で区別される5つの区画がある。鍋島家との丁場境は刻線で区画するが、山内家との境に線はない。後者は共通刻印「〇」を正位で連打することで表示している。この縦に通る刻線については、公儀等による竣工検査のためとする理解（村川1970、藤井1977）が一般的である。毛利家内の刻線と刻印分布は対応しており、家中の割普請を示す（多賀2006）とみてよい。毛利家は4ないしは5組編成で組織されたものと思われる。分担間数は4・5区が約4間、2・3区はその1.5～2倍となろう。

刻印は家紋「一文字三ツ星」に由来する（村川1970）「〇」が全体に分布し、これに各区の指標刻印が明瞭に分かれて存在する⁽⁴⁾。1区は「㊦」（雁）、2区が「二」、3区が「大」、4区が「へ」、5区が「㊦」である⁽⁵⁾。共通刻印「〇」は1区や3区では多いが、2区は少ないなど、その割合は一定ではない。隅角部は特定の刻印に偏らず、「〇」のほか、「へ」「二」「㊦」がある。各区において同種刻印が集中するとはいえ、全く排他的というわけではない。たとえば4区に「㊦」が、3区に「二」が分布する場合がある。また、4・5区では細川家等の刻印石が混じるが、それぞれで刻印種が異なっており、組ごとに独自に入手したことをうかがわせている。各大名や家中組を代表する刻印石がそれぞれに所属するものかどうかは別に検討を要するが、そのように仮定した場合、大名家間や家中組間で石材のやり取りが行われたことを示すと解釈されよう。

次に刻線で注目されるのが、下部から立ち上がってきた線が途中で西にずれる点である。2～3区境が2間、3～4区境が1間と西に行くに従いその差が解消していく。また折れの高さは東側が若干高く、西側が低い。これは、積み上がりから従い、担当丁場の境を決め直したことを示している。隅角部の矩によって2区の築坪が減少することへの対応であろう。高さの差は、

隅角部より若干先行して積まれているからではないか。これらは寛永元年の黒田家丁場で、背後の豊臣時代の石垣を埋め殺す際に、根石から6段目まで石積みや栗石を一旦なし、改めて組の籤引きした事例（中村2010）が参考となる。毛利家の場合、刻印や積みのみを限り、組そのものの移動はなかったと考えられる。

毛利家丁場と鍋島・山内丁場の境、および家中の組境をみると、段ごとに1、2石の出入りはあるものの、ほぼ直線的に立ち上がっている。連携よく工事が行われたのであろう。この毛利家丁場は家中における割普請の一つのモデルと考えるが、このような大名家共通刻印と組ごとの指標刻印の分布や刻線のあり方から、どのような石材の供給体制（石切り→運搬→ストック）、施工体制を復元するかが課題となる。

92号壁には寛永2年の山内家の修理と、寛永5年の鍋島家による玉造枘形築き直しの痕跡がある。前者は、寛永2年に行われた越前・堀尾・山内丁場（93～97号壁）の修理の際に、槽下の毛利家の角部も直すよう命じられた（『山内家史料』長屋2010）ことに該当しよう。隅角部から西に約9mまで「柏の葉」の刻印が分布し、積みの異なる範囲が確認できる。角石の修理は3石程度とみられる。

(2) 東外堀玉造枘91号壁（0102号壁）…図5

丁場割図では元和6年、鍋島家が築いた玉造口の土橋である。壁面の大半は寛永5年の3期工事の際に、前田家が築き直している。元和6年段階の石垣を残すのは北端と南端の入角部である。前者は92号壁同様、小型不整形の石材を含み、やや乱積み傾向がある。入角天端から南に10m付近に何本か刻線らしきものがあるが、刻印や積みに変化は認められない。92号壁と同じ組による施工とみられる。後者は石形も比較的揃い、布積み傾向がある。刻印は「㊦」が目立ち、北端部とは違う組の施工であろう。

前田家の寛永5年段階の石垣は、規格性のある大型石材主体で布積みが発達する。刻印は特定種に偏らず、丁場境は読み取れない。ここでは後述する土橋対面の89号壁と違い、鍋島家の旧材の転用が認められる。土橋の再築の理由は石垣の損傷というより、3期工事の際の南外堀の排水の便をはかるのが目的ではなかったであろうか。

(3) 東外堀玉造口90号壁（0101号壁）…図6

現状は石垣の下部約4間分が土中に埋まっている。

元和7年に行われた1期の補修工事後の姿が残されている。西端の入角上部は91号壁から続く寛永5年の前田家による補修工事の石垣である。主要部分は不整形な石形、大小の石材を含み、布積みは横目地の乱れが大きい。石垣面の平面性は弱く、間詰石を多用する。1期の石垣でも比較的伝統的な技術を残す部類に入る。

当壁面は「地口坪割図」によれば、西から「島津-伊東-堀尾-石川」となっているのに対し、「大阪御城之図」では「中川-伊東-島津-石川-堀尾」となる。1期工事では、中川家は2組で、他の大名はすべて鍋島家を組頭とする3組である。中川家の丁場がここにあるのはやや違和感がある。ちなみに計画図である「地口坪割図」では中川家は南外堀53号壁に名前がみえる。

ところで、「中川史料集」元和7年1月27日条には、元和6年の冬に伊東家丁場の水漏れ崩壊が原因で中川

家丁場にも損傷が及び、築き直し（「丁場拾間」となった経緯が記されている。3月2日に堀の水落とし、4月5日に根切り、5月20日に竣工となっている。これによれば、元和6年の1期工事で中川家と伊東家の丁場は隣り合っていたことになり、「大阪御城之図」の丁場割のほうが妥当といえる。「地口坪割図」では南外堀52号壁に伊東家はじめ3組の大名が並んでおり、中川家と隣接してはいないが、崩壊がこの周辺だった可能性も残る。

ここで石垣面の刻印をみていこう。90号壁は入角から東へ28mの地点に刻線が存在する。その西側には「△に三」の刻印が正位に並ぶ。そこから入角にかけて、同刻印と「○に一」「▽」が多数分布する。「△に三」は中川家の代表刻印で、寛永5年の南外堀66号壁では平岡家との境に連打されているのを見ることができ、寛永元年の内堀121号壁にも多数存在する。このことから90号壁西寄りの丁場が中川家丁場だっ



図5 石垣刻印分布図 東外堀玉造口土橋

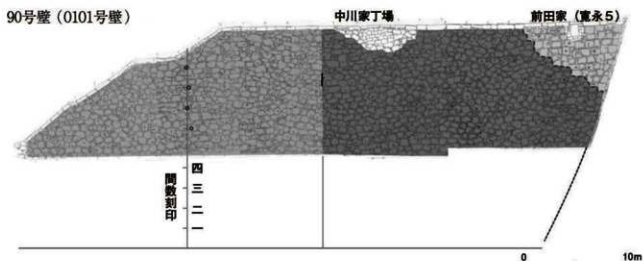


図6 石垣刻印分布図 東外堀玉造口(三ノ丸側)

たことは間違いない。約4間埋没しているとする、地口ではその幅が約20mとなり、概ね10間となる。元和6年に何らかの事情で実際に中川家がこの場所を担当し、損傷後、元和7年に修理した実績が、最終的には編纂図である「大阪御城之図」に記載されたと考える。ただし、ここにみえる14間3尺は修理時の地口としてはやや長いように思う。

刻線の東側は「九曜星」「九」「中」「 \cap 」「 Δ 」が広く散在する。これらは細川家丁場に分布する刻印であることから、少なくともほとんどの石材は元來細川家が調達したものといえよう。元和7年に中川家とともに修理工事を行ったのが伊東家なのか、細川家なのか、今のところ石積み技術からは判断するのは難しい。なお、細川家刻印の分布が途切れる東端部には「〇に+」と毛利家の刻印がある。前者は島津家のもものとみられる。他大名の石垣とみられるが残存数が少ないため不明である。

入角から40m東に間数刻印が存在する。現状では「五」～「九」までが確認できる。ここから削平された分を復元すると、本来の石垣は高さで11間、地下に4間余り埋まっていることが分かる。

(4) 東内堀 141～143号壁…写真4

これは寛永元年黒田家が担当した丁場である。1期に比べ石形が揃い、布積みが発達する。ただし、3期に比べれば両方ともまだ規格性には欠ける。角石は依然尻の加工が粗く、2番角脇石も定型化していない。

この黒田丁場の工事内容や組織については史料があり、中村博司氏が詳細な分析を行った（中村2010）。元和10年2月26日付「石垣根ヨリ六つ目迄割符之事」によれば、この時の本石垣の工事は豊臣時代の古石垣を埋め殺し、その前4～6間に新石垣を作る工事であった。全体で24間の長さがあり、隅角部を挟んで北の丁場と南の丁場に分けられた。両者は古石垣までの距離に2間の差があったことから、栗石の入れ増しが生じ、南北両組でその負担をめぐって調整が図られることとなった。先述の通り根石から6段目まで積み、背後の石垣がほぼ埋まった段階で、改めて組の箆引きを行うことを決めている。この史料にみえる6名が組頭とすると、1組が平均4間ほどを担当したことになる。北の丁場(15間4尺6寸8分)に4名、南の丁場(8間1尺8寸2分)に2名の配置か。これは元和6年に東外堀玉造口を担当した毛利家4・5組の間数と等しい。ただ、元和6年に黒田家が西外堀63間2尺2寸

を4組で分担したことからすると、細かすぎる感がしなくてもない。

この時の黒田家丁場では北が1組の稲葉家、南が1組の古田家と境を接する。北の大名丁場境では稲葉家が「折敷に三」を連打するのにに対し、黒田は下部に「〇に大」、中部に「〇に□（銭形）」がある。水面上から6～7段程度で石材の大きさや積みに変化がみられる。下部はこれより南6石目までが「〇に大」、7石目に段数刻印「十二」「十三」があって、ここから南は「曲尺」が多くなる。組境の可能性はある。上から2本目の角石大面には「〇に□（銭形）」の刻印があり、この角尻から1石分北に行ったところでは、その下部に布積みの横目地が乱れる段が続く。境には「曲尺」と「〇に大」の刻印が縦に並ぶ。上記角尻直下にも「〇に大」が2石あるため、指標刻印とはいえないが、ここが組境だったとみられる。隅角部近くでは水面上から「十二」「十三」と段数刻印があり、「曲尺」が伴う。この周囲は「曲尺」が多いが、上部には「〇に□」もみられる。「角築之組」が積んだ角石には「〇に大」と「〇に□（銭形）」がある。143号壁でも中段に「曲尺」が集中する箇所がある。南の大名丁場境では古田家の「三引両文」に対して「〇に大」を連打している。南の丁場では「〇に□（銭形）」は確認できない。こうしてみると黒田家丁場では「〇に大」等、3種の刻印が広く分布しており、それらは家内組の指標刻印にはならない。しかし、上記のように部分的には積み手の変わり目と対応しており、詳細に観察すれば、組境が抽出できる可能性が高い。堀を挟んだ観察には限界があるので、推論はこの程度に留めたい。

(5) 南外堀 53～50、89～87号壁（8404～8401、8440～8438）号壁…図7・8


寛永5年に前田家が担当した丁場である。規格的な大型石材を用い、布積みが発達する。それでも前田丁場は相対的に面の不整形な石が多めで、三角形や長方形の大型間詰石が目立つ石積みといえる。

53号壁は「大阪御城之図」では一番槽下の隅角部が有馬豊氏、次いで織田長則、前田利常とみえる。隅角部付近の築石は二重の□の刻印がまとまっており、有馬家の丁場である。織田家は「四尺六寸四分」、わずかに2石分の幅である。対岸からは織田家丁場および丁場境の刻線は確認できなかった。

53号壁の前田家の丁場は刻印等から4区に分けられ、それぞれの境に断続的に刻線が存在する。共通刻



写真4 東内堀 黒田家丁場

印として「中」が広く分布し、南端の丁場境と水面際に多い。家中組の指標刻印は1区が「卍」「田」、2区が「〇に三」、3区が「〇に十文字」, 4区が「木」である。丁場境は石垣上部にいくほど北にずれていく。92号壁では隅角部の傾斜に合わせて丁場境をずらしたように、ここでは入角部に対応したものとみられる。ただし、前者では境を一端変更した後は直線的に立ち上げたのに対し、ここでは最後の約10段を緩やかに処理している。礎石の下3石は刻印がないか、別の組の指標刻印が混じる。天端高を均す最終段階で石材の調整が行われたとみられる。

52号壁にも4つの区画がある。5-6区境、6-7区境は段ごとの石の出入りはあるものの、直線的に立ち上がり、後者には刻線がある。4-5区境は入角の傾斜にあわせて緩やかに立ち上がる。入角部は53号壁から続く刻印が分布している。指標刻印は5区が「Φ」「〇」「㊦」、6区が「㊦」「㊦」、7区が「㊦」「㊦」である。ここでも組境を越えて下部に「中」が集中する。逆に水面際には上部の指標刻印が認められなくなるので、工事工程の変わり目や組編成の変更があったのかもしれない。

51号壁は刻線を境に2区に分けられる。隅角部は52号壁の7区の続きである。刻線は隅角部に合わせ

てか、上部に行くとき北に傾く。入角部から50号壁にかけてはすべての刻印石が混在する。50号壁の上には寛永5年に鍋島家が玉造枳形を築き直した際の石積みが見える。規格的でひととき大きな石材を用いている。

89号壁は玉造土橋の石垣で、50号壁に続き各種刻印が混在する。ただし、同種刻印はブロック状、列状にまとまる傾向がある。先にみた前田家各組の指標刻印でほぼ占められる点は、旧材を含む91号壁とは異なる点である。

水敵石垣の88号壁および87号壁の北端区は、53号壁1区と同じ「卍」「田」の刻印が集中する。その南の区は52号壁5区の刻印「Φ」「〇」「㊦」が、さらに南の区は同7区の刻印「㊦」「㊦」が分布する。南端部は53号壁2、3区の刻印「㊦」「㊦」が分布する。

以上から、寛永5年の前田家は8組程の編成で工事を行ったと考えられる。53号壁の大名丁場境には石材の大きさの違いと段の乱れが存在するが、家中組境では一部（1-2区境の上部）を除いて横目地の通りは良い。刻印分布からは、本石垣と水敵をそれぞれの組がセットで行ったこと⁴⁰、隅角部と入角部は同じ組が担当する仕組みだったことが分かる。なお、指標刻印をもつ7つの組とそれらが混在する1組の関係や、

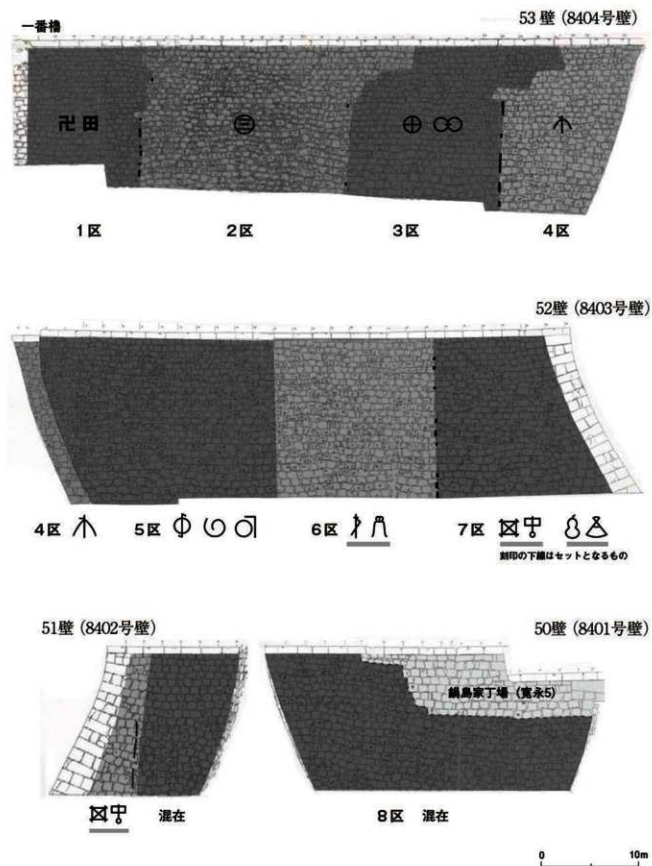


図7 石垣刻印分布図 南外堀 [前田家丁場]



写真5 南外堀 前田家丁場

89 壁 (8401号壁)



混在

88 壁 (8401号壁)



混在



乱田

87 壁 (8438号壁)



乱田

Φ ㊦ ㊦



Φ ㊦ ㊦

㊦ ㊦

㊦

0 10m

図8 石垣刻印分布図 南外堀五造土橋～水葺き [前田家丁場]

本石垣の現水面下に共通刻印「中」を主体とする石積みがあることの意味等は今後の課題としたい。

大坂城石垣の刻印のあり方は1期から3期にかけて変化する。元和期には刻印の種類が多く、符号的なものが多いのに対し、寛永期になると大名家の家印が主になり雑多な刻印が減ってくるという（村川 1970）。内外堀の3期では刻印が大層化して、その象徴性が高まる。竣工後に丁場境に打つものも含め、各大名家の存在を顕示するような性格を帯びてくる。石切り丁場での刻印の減少は、石材供給体制の変化を示すと考えられる。組分けされた役人の大量投入で採石する体制から、請負や買入れなど民間（安井家など）を効率的に利用する手法もとられたのではないかと推察される。

4 大名家中の組織編成と小大名の施工実態

元和6年、黒田家は西外堀 63 間余りを4組編成で施工した（『野村祐直銀子入増覚書』『瓜生家文書』写真6）。黒田家では隅角部を境に南北の丁場に分け、それぞれ二分して4組としている。第4組の野村大学の丁場は加藤忠広の丁場と接しており、両者の調整に気をもんだ様子が伝わる。加藤家の築石に対して、小さなものを置いては「見苦しい」ので大きな石材を用意したこと、加藤家の石積みが先行するので、境に法が生じ、その分の石材や栗石が入れ増しになったことを報告している。その他、一体的な工事の進捗、連携を必要とする工事のなかで起こった根石や土台の設置、堀水に関するトラブルなどが記録されている。その際、黒田家普請奉行や穴太衆が逐一指示をし、大名家を越えた問題に対しては公儀普請奉行が直接現場の

調整を行っている。

元和6年の伊東家は、人夫千人余りが上坂し、川崎大膳と伊東主馬の二人が組頭を務めた（『祐慶主所々御普請事』『日向記』巻13）。担当場所は先にみた東外堀玉造口13間である。ちなみに伊東家は慶長11年の江戸城で6組（人夫）、12年の駿府城で5組、15年の丹波亀山城で3組、18年の江戸城では3組の編成でそれぞれ工事にあたっている。なお、上記史料に元和7年の崩れ丁場の修理は見当たらない。同じく若狭京極家は2組体制で参加した（『京極家文書』）。本石垣は北外堀の隅角部1ヶ所を含む12間2尺であった。

寛永元年の鍋島家は、東内堀で隅角部を含む22間を4組で施工した（『勝茂公譜考補』第4巻）。ここでは家老1、物頭3の下に組頭4を置き、それぞれ200人の人夫を50人ずつ4組に分け、「二百人頭」16名を置いている。先にみた寛永元年の黒田家丁場では24間を6組が担当している。寛永5年の前田家は8組程の編成だったと考えられる。

このように徳川期の大坂城普請では、伊東家や京極家のような5～10万石前後の大名家が2組、黒田家（50万石）や毛利家（約37万石）、鍋島家（35万石余）が4～6組、最も石高の高い前田家（119万石）が8組と、役高に応じた組織編成のあり方が確認された。本石垣の間数が4間未満のような石高（役高）の小さい大名では組織編成の必要性は低かったとみられる。

実際に小規模な丁場はどのように施工されたのだろうか。幅2間前後の丁場は築石3石ないしは4石分に相当する。役高の小さな大名が集中する石垣面では細かい単位で丁場境が連続することとなり、布積みで1



写真6 西外堀 黒田家・加藤家丁場

段ずつ積んでいく場合、隅角部担当大名とともに各大名組の連携がうまくいかないと効率的に作業はできない。できれば技術力・経済力のある隅角部担当大名に任せ、竣工後に自分の刻印を打って、費用精算で処理するほうが合理的ともいえる。

布積みが最も発達する3期の石垣で見てみよう。南外堀62号壁は隅角部を3組の森家と蜂須賀家が担当し、その間に池田長幸(5間1尺7寸) - 桑山貞晴(2間4寸6分) - 桑山一直(2間4寸)が入る。森 - 池田、桑山一直 - 蜂須賀の間には刻線があり、前者には段数刻印が入る。中の3名の境には刻線はみえない。石数は池田が8~9石、桑山貞晴が4石、桑山一直が3石である。池田(「久留子」と桑山貞晴(「一の下に○」)の境は段の乱れ、石の大きさ・色(桑山が大きめで青石使用)、桑山貞晴 - 桑山一直(「□」)の境にも段の乱れが複数確認でき、丁場境にはそれぞれ指標刻印が連打される。桑山一直と蜂須賀家(「卍」)の境でも石形や色、布積みと間詰石の打ち方が異なっている。両桑山家は僅か2間余りの幅ではあるが、明らかに下から上まで積みあげている。

南外堀58号壁(8409号壁)は藤堂 - 生駒 - 遠藤 - 分部 - 本多 - 細川と並び、遠藤家(1間5尺7寸7分、「○の中に一」)は4石、分部家(1間2尺8寸1分5厘、「三引両」)は3石、本多家(3間4尺3寸7厘、「○の中に二」, 三引両混)は7~8石で立ち上がる(多賀2006)。生駒 - 遠藤 - 分部の境にそれぞれ刻線があり、各丁場境にそれぞれ指標刻印が連打される。この組は生駒家の青石を除けば、横目地がよく通り組境での積みの乱れが目立たない。しかし、分部 - 本多境で

は多くの段で横並びの調整をした形跡が認められる。なお、横並びの調整のためか積みのスピードについて、一日につき角石一個などと、公儀奉行から直接指示が出る場合があった(『綿考輯録』寛永5年5月30日)

小規模な丁場としては南外堀56号壁の来島家が、1間幅をわずか2石程度(「○の中に久」)で立ち上げている。2期工事の西空堀では、3組の諸大名が丁場割図どおり細かく分担しているのを壁面観察で確認した。

これに対して、二人の大名が丁場を共有する例がある。立花宗茂と甥の種次は、寛永元年の141号壁では一つの丁場(5間1尺)を、寛永5年の68号壁では隣接した別丁場(7間1尺9寸6分、4間8寸5分)を割り当てられているが、ともに宗茂の指標刻印「ひ」が全体に分布する。

ここでは、背後に栗石や盛り土をしながら布積みしていく高石垣工事(矩高17間、38段)において、非合理的ともいえる細かい丁場割施工が、実態としても行われていたことを再確認した。

おわりに—公儀普請と石垣技術—

大坂城の石垣普請では1期から3期にかけて約10年の間に大きく技術が変化した。これを隅角部と築石部に分け、算木積みと切石化の完成度、築石面の平面性、石形の規格性と布積み傾向、勾配など、属性ごとに整理し、大名間で比較してみると、その差異と変化の方向性がみえてくる。

単純化して一言でいうと、3期を通じて各大名間にあった技術の多様性が平準化していったといえる。こ



写真7 南外堀 藤堂家—細川家丁場

れにはまず公儀普請の「非熟練労働の大規模協業」という側面が重要である。速さと段取りを競うため、石切り丁積には特殊技能がなくても詰め、経費・積算・精算に向けた規格的な石材が要求される。公儀から石材の規格や積み方に対して指示が出る場合もあったように、ここは各大家の個性発揮の場ではなく、公儀のお好みの城を作る場であった。このような状況下で大量の労働力を使役する重層的な組織が用意されたと考えられる。大名家には戦で鍛えられた軍制の組織があった。また、石積み技能者間で直接的、間接的に技術情報の交流が生じたとみられることや、10年間の継続工事によって家中に技術が蓄積され、熟練していったことも大ききろう。

公儀普請の石垣技術が大名居城のそれに影響を与えたことは認めてよい。例えば、金沢城では、寛永8年頃に始まる4期の石垣（平面性が高く、布積み傾向、三角・長方形間詰石・大型刻印など）は、大坂城3期の経験を踏まえて成立したものであろう。しかし、居城の石垣技術と公儀普請の石垣技術の間において、後者が前者に一方的に影響を与えたとする見方は一面的ではないか。慶長期から元和・寛永期に、各地にちらばった石積み技能者は地域の石材環境、社会環境に適應する中で、その技術を磨練していった。そこには一定の技術差、地域差がうまれる。

公儀普請は各地の個性ある技術を集約する場である。大坂城の1期工事の段階では、隅角部の切石化が早い一方で、築石部の乱積み傾向が顕著な前田家、後者には細川家も含まれる。逆に築石部の平面性・布積みが顕著で、先取的といえるのが池田忠雄家、毛利高政家、黒田家などである。肥後加藤家は、隅角部が不整形な大石を用いるなど保守的な一方で、築石の規格化・布積み化は早く、平面性が高い。このように1期段階の石積み技術は要素ごとにみていくと実に多様である。隅角部の矩・反り勾配の違いも顕著である。それが3期南外堀の段階では共通性を増し、平準化するのである。その理由は前述のとおりであるが、それを牽引したのは、ある特定の大家家であるとか、公儀穴太ではなかろう。組織、工程、道具、石積み知、技能が公儀普請という場に集約され、その特殊な環境下で実践が重ねられることで、一つの方向性や型が生まれ、いくつかに思える。また、慶長から元和・寛永とその石垣技術の変容スピードの速さは、各地の大名居城の築城ラッシュのみが招いたものではなかろう。公儀

普請のみが原因でもない。技術（情報）が両者の間を行き来することでその変化が加速されるような現象と理解している。

公儀普請の組織編成での作業は、大量の非熟練労働（役人等）を効率的に運用するシステムとして有効であり、長い歴史の中では古くから行われてきたはずである。また、家臣が組ごとに分担施工した例としては、九州の御家人たちが築いた元寇防壁があげられる。一方で、組普請は協働の側面が強いため普請法度が度々注意するように喧嘩等のトラブルや仕上りの不均衡を生じやすい。にもかかわらず、このような大規模労働の場で積極的に用いられるのは、普請役が家臣らにとって論功対象であり、そのため組相互の競い合いによって労働の量的・質的向上、時間短縮が期待されるからであろう。したがって、奉公に勤む彼らにとっては、同時に役負担の「公平性」が重要となる（中村 2010）。ここに公儀普請の軍役としての性格（岡本 1970）をみることができる。このような家中組でのあり方は、そのまま参加大名の割割やそれぞれの丁場割にも対比できる。また、管理者として普請奉行と穴太も大名家と公儀の二重体制である。近世城郭の公儀普請はこのような重層的な組織編成、丁場割、管理体制のなかで行われ、これに幕府直営工事や成長した町人層の請負仕事を複合させることで、史上に類をみない巨大プロジェクトを構成したといえる。

役高に応じて平等に丁場割を行い、それを忠実に施工し、竣工後はその事実を示す刻印や刻線を入れ、実績検査に基づき費用精算する。封建的な主従関係における強い忠誠と、その見返りとしての公平性の論理に則って進められた公儀普請は、これを繰り返すことで公の権力基盤をさらに確かなものへと移行させるシステムだったといえよう。

本稿は大名家中組の存在を遺構に即して具体的に検証してみたにすぎない。その実態に迫るためには本稿で行ったような各壁面の積みや刻印の詳細な観察が有効である。刻印分布については玉造口の毛利家 92 号壁や前田家 52・53 号壁、前田家 50・89 号壁や鍋島家 91 号壁など、特徴的なパターンがいくつか抽出できた。このような作業を通して、石材の供給から施工までを包括した組普請の議論が可能となるのではなかろうか。

【註】

- (1) 藁堂家は西外堀丁場のほかに、大和川筋で北国衆の間に2か所の丁場を持っていた。
- (2) 「大阪御城之図」の水鼓側では両組の間に2組の中川家と3組の堀尾家が書き込まれている。T印で区画された丁場数と大名数が合わないため、編纂過程で追記されたのかも知れない。
- (3) それでも飛び地的な丁場がいくつか存在する。例えば西内堀の京極忠高(2組)が担当した隅角部の両脇には、1組の藁堂高虎と3組の桑山貞晴の丁場が置かれている。
- (4) 2～3区の刻印石の割合は築石全体の約35%という(多賀2006)。共通刻印と指標刻印は同一石材で共存する例が少なくない。
- (5) この時、吉川家が普請に参加し、9月18日に終了したことを示す書状がある(内田1982)。毛利家内の重臣クラスが各組を受け持ったことが分かる。
- (6) 1～3期の丁場割において各大名は本石垣と水鼓きを一対で受け取るのが一般的だった。これは寛永元年の内堀工事で示されたように、豊臣時代の石垣と堀を改修しながら施工する関係上、まず各大名が外縁から石材等を搬入し、本石垣で古石垣を埋め殺す。その後水鼓石垣を築いて撤収するという作業工程上の便からも首肯できる。ここでみた前田家の例は大名丁場の縮小版ともいえる。

【参考文献】

- 朝尾直弘 1976 「元和六年案紙」について『京都大学文学部研究紀要』第16 京都大学
- 内田九州男 1982 「徳川期大坂城再築工事の経過について」『大坂城の諸研究』名著出版
- 大阪市史編纂所 2008 「大坂城再築関係資料」大阪市史 史料第71 輯 大阪市史調査会
- 岡本良一 1970 「大坂城」岩波新書
- 小野 清 1899 「大坂城誌」名著出版
- 春日市教育委員会 2005 「佐藤恭敏家文書調査報告書」春日市古文書調査報告書第1集
- 木越隆三 2012 「石垣普請の組織と穴太の役割」『城郭石垣の技術と組織を探る - 金沢城と諸城 -』石川県・石川県教育委員会
- 北垣聡一郎 1987 「石垣普請」法政大学出版局
- 北野博司 2011 「天下普請にみる石垣技術」『金沢城研究』第9号 石川県金沢城調査研究所
- 北野博司 2012 「遺構からみた徳川期大坂城普請の組織と技術」『城郭石垣の技術と組織を探る - 金沢城と諸城 -』石川県・

石川県教育委員会

- 北原糸子 1999 「江戸城外堀物語」筑摩書房
- 多賀左門 2006 「大坂城石垣調査報告書(二)」築城史研究会
- 中村博司 1986 「徳川時代大坂城普請参加大名の編成について」『大坂城天守閣紀要』第13号
- 中村博司 2008 「天下統一の城 大坂城」新泉社
- 中村博司 2009 「大坂城再築の経過と普請参加大名の編成」『大坂城再築と東六甲の石切丁場』大阪歴史学会
- 中村博司 2010 「徳川幕府による大坂城再築の一樣相 - 黒田家丁場における石垣普請を事例に -」『城郭史研究』30号 日本城郭史学会
- 長屋隆幸 2010 「土佐藩の公儀普請 - 主に石材の調達と労働力確保の変遷について -」『金沢城研究』第9号 石川県金沢城調査研究所
- 藤井重夫 1982 「大坂城石垣符号について」『大坂城の諸研究』名著出版
- 藤井重夫 1977 「大坂城石垣調査報告書(一)」築城史研究会・日本古城友の会
- 村川行弘 1962 「大坂城と芦屋」芦屋市文化財調査報告書第2集
- 村川行弘 1970 「大坂城の謎」学生社
- 森岡秀人 2003 「徳川期再建大坂城の石切り丁場の調査と保護 - 芦屋市の行政的取り組みと成果を中心として -」『石垣普請の風景を読む』東北芸術工科大学
- 渡辺 武 1989 「徳川幕府の大坂城再築」『新修大阪市史』第3巻 新修大阪市史編纂委員会

慶長 11 年の江戸城普請における加藤清正の 石材調達指図について —「吉村文書」の内容分析から—

白峰 旬

「吉村文書」は、加藤清正の重臣であった吉村橘左衛門の関係文書である。本稿では、その「吉村文書」の中で、加藤清正が吉村橘左衛門などの家臣に対して出した 4 点の発給文書を中心に分析し、慶長 11 年の江戸城普請における石材調達の具体的な指図内容を考察した。

はじめに

本稿で取り上げる「吉村文書」は、加藤清正の重臣であった吉村橘左衛門の関係文書であり、『熊本県史料』中世編・補遺(1)、同補遺(2)として、花岡興輝氏の校訂・解説により、それぞれ『熊本史学』40号(熊本史学会、1972年、46～62頁)、『熊本史学』41号(熊本史学会、1972年、29～41頁)に収録されている¹⁾。

前掲『熊本史学』40号の解題にあるように、吉村橘左衛門は美濃国海西郡に本拠を持ち、織田信長、その子信雄に仕え、天正 12 年(1584)の小牧・長久手の戦いでは信雄に従い、豊臣秀吉の軍と戦った。その後、加藤清正に重臣として仕えた²⁾。吉村橘左衛門の実名は吉村氏吉であり、信雄に従っていた頃は吉村又吉郎と名乗っていたが³⁾、加藤清正に従い九州へ渡ってから名を橘左衛門と改めた⁴⁾。江戸時代に制作された「加藤清正十六将図」(名古屋秀吉清正記念館所蔵)には吉村吉左衛門(=吉村橘左衛門)として描かれている⁵⁾。

前掲『熊本史学』40号、同 41号に収録された「吉村文書」において、城普請関係の文書は表 1 のように 12 点が確認できる。この中で、本稿では、慶長 11 年(1606)の江戸城普請⁶⁾において、加藤清正が重臣に対して石材調達を指図した 4 点の文書(28号、29号、30号、41号)とそれに関係する 1 点の文書(40号)を検討対象とする。これらの文書は慶長 11 年の江戸城普請に関する内容という意味でそれぞれ関連する文書であり、その中で加藤清正が重臣に対して出した書状 4 点は、石材調達についての実態が詳細にわかる内容である点に特徴がある。

よって、本稿では、上記 5 点の文書の内容分析をおこなうことにより、慶長期における石材調達の実態に

ついて考察をおこなうこととする。

各文書の内容分析

▼28号文書(〔慶長11年〕4月8日付並河金右衛門尉・吉村橘左衛門尉・和田勝兵衛宛加藤清正書状¹⁾)

【釈文】

書状令披見候、仍從国本廻候石舟、一昨六日其元へ着船之由尤候、爰元舟せり二候へ共、今時分石をのせ候てこし候へハ、よきすきにて候間、急石を乗可差越候、定而此返事以前可為出船候へ共、跡ち來候舟無由断縁ニ為念申遣候、謹言

卯月八日 清正(黒印)

並河金右衛門尉とのへ

吉村橘左衛門尉とのへ

和田勝兵衛とのへ

【現代語訳】

国許(=肥後国熊本)よりまわした石船が、一昨日(4月)6日に、そこ元(=石場を指すと考えられる)へ着いた、とのことなので、ここ元(=江戸)は船「せり」(意味不明)であるが、今時分に石を(船に)乗せて(こちらへ)来れば、よい「すき(=隙)」(時期という意味か?)なので、急いで石を(船に)乗せて(こちらへ)来させるようにすべきである。たぶんこの返事が(そちらに着く)前に、(石を乗せた船がそちらを)出船すると思われるが、そのあとから来る(石を乗せた)船が断縁がないように念のため申し遣わす(のである)。

【内容分析】

この内容からは、①この書状の発給者である加藤清正是、江戸城普請のため江戸にいたと考えられる、②この書状の宛所になっている加藤家家臣の並河金右衛

門尉・吉村橋左衛門尉・和田勝兵衛は、すでに石場（後掲の40号文書の内容から考えると伊豆国内の石場と考えられる）において採石をおこなっていたと考えられる。③石船（石を乗せる船）は国許（＝肥後国熊本）から石場（＝伊豆）へまわした。④その石船は4月6日に石場（＝伊豆）へ着いた。⑤加藤清正は、急いで石を船に乗せて江戸へ寄越すように指図した、などの諸点がわかる。

この書状の発給日である4月8日の時点では、まだ伊豆の石場からの石は、江戸に着いていないことがわかり、今後、複数の石船が伊豆から江戸へ来る予定であることが看取できる。

▼29号文書（〔慶長11年〕5月朔日付並川金右衛門尉・吉村橋左衛門尉・和田勝兵衛宛加藤清正書状）

【釈文】

（端裏）

「並河金右衛門尉とのへ
吉村橋左衛門尉とのへ
和田勝兵衛とのへ」

急度申遣候、角石之事、此地へ越候分、初一たてニ二ツ、後ニ三ツ、合五ツ来候、其外ニ右之 角程成角石五ツ候へハ、大角ハもはやよく候、其外ハ少ちい候ても、長ミさへ候へハ、不苦候、段々ニ上次第ちいさき石能候之間、可有其心得候、ちいさく候とて、不苦と申遣とて、熊本にての石ノやうニミしかく候てハ、やくニ不立候、長ミを詮ニ可候事一、大坂来候舟、其元着船ハ、はや十四五日ニ成候、于今一もとりも不来候、各石無之候て 不相越候哉、但舟之者共無沙汰と候哉、沙汰之限ニ候、如何仕候て令延引候哉、此返事ニ急度 可申候哉、右ち如申候、石を積少遅候間之運賃、其元之者共可出候、日数之儀、此方ニ帳付置 候間、可得其意候一、其元貨舟於在之者、何程もかり候て、石を積可相越旨、申付候處、終ニ貨舟一艘もかり候て不相越候事、其元貨（「舟」脱カ）多在之由候處、一艘もかり候て不相越候、無沙汰ニて候、此地普請之儀、其元石さへ来候へハ、各普請ニおい付候、其元之者共無沙汰故ニ、此地にての普請までも、緩々成候間、可得其意候、次ニ車を取寄候事、何之用と心得、此地へ不相越候哉、其元にて車入候事ハ在之間敷候、其地ニ一両も留置候者、可為曲事候、謹言

五月朔日

清正（黒印）

並川金右衛門尉とのへ
吉村橋左衛門尉とのへ
和田勝兵衛とのへ

【現代語訳】

厳しく申し遣わす。角石のことは、この地（＝江戸）へ来た分は、はじめ「一たて」に2つ、のちに3つ、あわせて5つが来た。そのほかに、この角（石）ほどの角石が5つあれば、大角（石）はもはやよいので、そのほかは少し小さくても、長み（＝長いこと）さえあれば支障はない。段々に（石垣を築き）上げ次第、小さい石がよいのでその心得をするように。小さくても支障はないと申し遣わしたといっても、熊本にての石のように短くては役に立たないので、長みを詮（＝えらぶ、という意味）にするべきこと。

一、大坂より来た船が、そこ元（＝伊豆）に着船してからはや14、5日になるのに、今に一戻りも（こちらに）来ていない。それぞれ石がなくて（こちらに）来ないのか。ただし、船の者共が無沙汰（＝ほうっておくこと）なのか。もつてのほかである。どうして延引させているのか。この返事に必ず（そのことを）申し越すべきである。このように、石を積み少し遅れた間の運賃は、そこ元（＝伊豆）の者共が出すべきである。日数のことは、この方（＝江戸）に帳を付け置いているので了解するよう。

一、そこ元（＝伊豆）に貨船があれば、どれほどでも借りて石を積み（こちらへ）来させるべきことを申し付けたところ、とうとう貨船を一艘も借りて（こちらへ）来させなかった。このことについて、そこ元（＝伊豆）では賃（船）は多くある、とのことであるが、一艘も借りて（こちらへ）来させなかった。（それは）無沙汰（＝不都合なこと）である。この地（＝江戸）の普請のことは、そこ元（＝伊豆）より石さえ来れば、それぞれ普請に追いつく（のである）。そこ元（＝伊豆）の者共が無沙汰（＝ほうっておくこと）であったために、この地（＝江戸）での普請までゆっくりになってしまったので、そのことを了解するよう。次に、車を取り寄せることについて、何の用と心得、この地（＝江戸）へ来させないのか。そこ元（＝伊豆）にて車が要ることはないはずである。その地に一輛でもとどめおいていただくことと曲事である。

【内容分析】

この内容からは、①角石が5つ江戸へ来た、②その

ほかに、この程度の角石が5つあれば、そちらから大角石を送ってくる必要はない、③そのほかの石は、少し小さくても長さがあればよい、④石垣を築き上げると小さい石が必要になるが、短い石は役に立たないので長い石を選ぶこと、⑤大坂から来た船が、伊豆へ4月中旬に着船したが、その船は5月1日の時点で石を積んで江戸に全く来っていない、⑥その原因は、船に積む石がないためか、或いは、船の者共の怠慢かいずれかである、⑦延引の理由を申し越すように命じた、⑧加藤清正がいる江戸では日数の帳面を付けていた、⑨伊豆には貨船が多くあったにもかかわらず、石を積んだ貨船は一艘も江戸に來なかつた、⑩江戸城の普請は、伊豆から石さえ来れば進捗するにもかかわらず、伊豆の者共の怠慢のため普請が進捗しなかつた、⑪車（石材の運搬に使用したか？）は伊豆では必要ないので、江戸へ寄越すように命じた、などの諸点がわかる。

このように、加藤清正は、角石が5つ江戸へ来た以外には、伊豆からの石船が貨船を含めて全く江戸へ来ていないことを叱責し、そのため江戸城の普請が遅れている、と述べている。

▼30号文書（「慶長11年」4月13日付並河金右衛門尉・吉村橋左衛門尉・和田勝兵衛宛加藤清正書状）

【釈文】

一昨日十日ニ飛脚を遣、其上彦一ニ委申遣候へ共、重而如此候

一、去八日之石数二付、少分二候て、驚入候、其上自是遣候もの共のわりたる石二付〔面〕カ無之候、此地の様子能見及、委直ニ申付遣、五郎左衛門尉一人之曲事ニて候、先書ニも此旨雖申遣候、別而不相届と心得候ニ付、重と申遣候、只今自是遣候もの共、わり出候石数何程と、彦一・兵右衛門尉・金大夫三人ニ相改させ可申遣候

一、最前者、六月十日以後ニ石垣出来候様ニと、石数を面々ニわり付候へ共、五月廿日時分ニ石垣出来候程ニ石を仕出候様ニとあり、人千遣上候、如何様ニもさしよせ、普請出来候様ニ可成 儀ニ候間、不可有由断候、此地の様子各ニ見せ候ハてと存候へ共、よく見及、各其地之衆中儀を、是にてそしりクヤミたる五郎左衛門尉罷越、如此由断之上ハ、皆共ニ爰元之鉢見せ候ても、右之五郎左衛門尉類たるへきと令察、兎角普請之儀者、日本ニ外聞を失候者外者無之と相心得候、かほと皆共令断、無情に可有之と

ハ存之外候、是ら不申遣候共、其元人之かせき候為鉢を、日と夜とニ見及、由断仕聞教旨、我々直ニ申聞候つる、其旨令失念候哉、是程之御普請之儀者、我々召連不相候候共、為各人ニ仕まけまし事ニ候、諸国之諸侍軍役之鉢、萬情を出、かせき候為鉢、其にて各見及候、爰元之ていハ申も遣候、其上五郎左衛門尉類、まいまい自是見及罷越候間、いつれの道ニも、かほと無甲斐仕なし候ハんとハ、少々不相心得候

一、先書ニも如申遣候、是ま、二軍役普請等をも申付候ニ付而、其かたにかやうの付合ニても仕成候儀、曲事之至候處、此帰國にハ各可有其心得候、是ち心得者前書を以一言申聞教候条、前後之心得為届、如此令判形申遣候条、此書中不取失召置、其下前要候、今迄ハ各召置、普請等之儀者不及申、如何様之儀ニも人なミニハすくれ候ハんと存候處、案之外之儀、不及是非候、謹言

卯月十三日

清正（花押）

並河金右衛門尉とのへ
吉村橋左衛門尉とのへ
和田勝兵衛とのへ

【現代語訳】

一昨日の（4月）10日に飛脚を遣わし、そのうえ、彦一に詳しく申し遣わしたが、重ねてこのように（書状を出すの）である。

一、去る（4月）8日の石数について、（来た石の数が）少ないので驚いている。そのうえ、（この度来た石は）こちら（＝江戸）から遣わした者共が割った石ではない（のである）。この地（＝江戸）の様子をよく見及び、詳しくすぐに申し付けて遣わした五郎左衛門尉一人の曲事である。先の書状にもこの旨を申し遣わしたが、特に（そちらに）届いていないと思うので、かさねがさね申し遣わす（のである）。ただいま、こちら（＝江戸）から遣わした者共が割り出した石数がどれくらいかと、彦一・兵右衛門尉・金大夫3人に改めさせて、申し越すように。

一、最前者は、6月10日以後に石垣が完成するようにと、石数を面々に割り付けたが、5月20日時分に石垣が完成する程に石を準備するように、とあり、人を1000（人）遣わした。どのようにも（その1000人）を寄せて、普請が完成するようにするべきなので、油断しないように。この地（＝江戸）の様子はそれぞれに見せなくておこうと思ったが、（こちらの状

況を)よく見及び、それぞれ、その地(=伊豆)の衆中のことを、こちら(=江戸)にてそしり侮やんだ五郎左衛門尉が(そちらへ)行って、このように油断のうへは、皆共にここ元の様子を見せても、この五郎左衛門尉の類いであろうと思う。とにかく普請のことは、日本に外聞(=面目)を失うよりはかはないと思っている。これくらい皆共が油断し、無精であるとは思いのほかであった。こちらから申し遣わさなくても、そこ元での人の働きのありさまを、日々夜々に見及び、油断しない旨を我々に直接申し聞かせたが、その旨は失念したのか。これほどの御普請のことは、自分(=加藤清正)が召し連れて行かなくても、各人のためにおこない、曲げてはいけないことである。諸国の諸侍が軍役のように万事精を出して働いている様子を、そこ(=伊豆)にてそれぞれが見及び、ここ元(=江戸)の様子は申し遣わしている。そのうへ、五郎左衛門尉の類いは、いつもこちらから見及び(そちらへ)行かせるので、いずれにしても、これほどぶかいないとは少々理解できない。

一、先の書状にも申し遣わしたように、このまま軍役普請等をも申し付けることについて、その方(=伊豆)にてこのような付き合いをしていることは、曲事の至りである。この(度の)帰国にはそれぞれその心得(覚悟の意味か?)をすべきである。こちらより、心得は前書をもって一言申し聞かせないので、前後の心得の届けとして、このように判形をして申し遣わす。よって、この書状を失わずにそばに置き、その下前(意味不明)が肝要である。今まではそれぞれを召し置き、普請等のことは言うに及ばず、どのようなことでも、人並みに優れているだろうと思っていたが、思いのほかであり、しかたがない。

【内容分析】

この内容からは、①4月8日に伊豆から江戸へ来た石数は加藤清正が驚くほど少なかった、②その石数には、江戸から伊豆へ遣わした者共が割った石は含まれていない、③こうなった原因は、加藤清正へ江戸城の普請現場の様子を見せてすぐに伊豆へ遣わした五郎左衛門尉一人の責任である、④江戸から遣わした者共が伊豆で割り出した石数について加藤清正へ報告するように指示した、⑤当初は、6月10日以後に石垣を完成させる予定で石数を割り付けたが、5月20日頃に石垣が完成するように石を出すため1000人を伊豆へ

遣わした、⑥五郎左衛門尉は、伊豆の衆中のことを江戸において非難し、江戸城の普請現場の様子をよく見たうへで伊豆へ行ったが、このような油断した状況では、皆共に江戸城の普請現場の様子を見せても同じことである、⑦このような加藤家の普請の状況では、日本に外聞を失うことになる、⑧伊豆では諸国の諸侍が軍役のように万事精を出して働いている、⑨伊豆の石場の状況は、加藤清正から見てぶかいない状況である、⑩加藤清正がこのまま軍役・普請等を申し付けるにいたり、伊豆での状況は曲事の至りであり、帰国したら覚悟すべきである、などの諸点がわかる。

このように、4月13日の時点で、伊豆から江戸へ来る石数が少なすぎる点を加藤清正は厳しく叱責している。石垣完成予定時期が早まったこともあり、1000人を伊豆へ増派したかそのことが伊豆から来る石数の増加につながっていないことがわかる。また、加藤家の普請状況の遅れが、日本に外聞を失うほどであったこともわかる。

▼40号文書(「慶長11年」6月20日付吉村橋左衛門宛織田秀雄書状)

【釈文】

為音信使札、殊帷子三ツ送給候、祝著之至候、今度より豆州ニ為御普請、長々逗留之由、御苦勞共察申候、内ニ此地ニて可逐面上与存候處、從其地盡帰国之由、残多存候、獨り後音之節候条、不具候、恐々謹言

六月廿日

織田左兵衛
秀雄(花押)

吉村橋左衛門殿

【現代語訳】

音信として使札とたびら帷子3つを送ってもらったことは祝着の至りである。この度より豆州(=伊豆国)に御普請(=公儀普請)のため、長々と逗留していることについて、御苦勞を察している。内々には、この地にて対面を逃げたいと思っていたが、その地(=伊豆国)より帰国するとのことで残念である。(後略)

【内容分析】

この内容からは、①加藤清正の重臣である吉村橋左衛門は、6月20日の時点で公儀普請(「御普請」)のため伊豆国内に長々と逗留している、②そして、伊豆国からそのまま肥後国熊本へ帰国する予定である、ということがわかる。

吉村橋左衛門が伊豆にいた目的は公儀普請のため、と記されているので、伊豆国内で石材調達をおこなっていたことは明らかである。6月20日の時点で長々と伊豆国に逗留していたことがわかるので、伊豆にはかなり以前から入っていたことになる。

なお、この書状の発給者である織田秀雄は、織田信雄の子であり、慶長15年（1610）8月8日に死去している⁷⁾。よって、この書状の年次は慶長15年以前ということになる。

▼41号文書（〔慶長11年〕5月9日付並川金石衛門尉・吉村橋左衛門尉・和田勝兵衛宛加藤清正書状）

【釈文】

急度申遣候

一、此地普請如形出来候處、角石不来放、事之外をくれ候、角石前後二五ツならでハ不相越候、五ツにて相濟物にて候、三十余入候角石を漸五ツ越候で、令由断候事、沙汰之限二候、此方普請之儀者、角石さへ来候へハ、各普請二追付候はんも、人さきニ出来候はんも、角石来次第にて候、先書ニ如申遣候、此跡山田越後・吉村橋左衛門尉にて候程なる大角を、今五ツ六ツ越候へハよく候、それより大なるも無用候、其外ハ今度三ツ越候内、勝兵へと名書のある程なる角石をわり候で可越候、角石一日二堂ツ宛なをし候程、はか行候へ共、各令由断、角石不来放、石垣つき候事不成候で、手をつかへ在之事候

一、此方より遣候舟のとたえては、其元より賃舟かり候で、石を積越候へと度と申遣候へ共、終無其儀候、然時ハやくニ不立石数を仕候で、まにあわせ、令無沙汰かと思候、此中あけ石のもの、手代之者共隙をおしミ、我と自身舟端へ出、無晝夜之堺、小性共にてこをつかわせ、石をかせ候事ハ、定而其元へも可相聞候處、各令由断、普請はか不行様ニ仕候候事、無是非次第二候

一、先度一ツ書を遣、其時者直書を遣間敷旨可申遣候へ共、角兵へかたより様子申遣候へハ、こし候で申由候、外ニ□□事も不仕様申候間、如此候、此中ニ無沙汰つもり候間、惣様普請出 来候で、各ハ何と可在之候哉、いつ迄も在江戸をさせ、此度之普請ニ手をつかへさせ、外聞をうしないたる程の替を可申付候條、可得其意候、謹言

五月九日

清正（黒印）

並川金石衛門尉とのへ

吉村橋左衛門尉とのへ
和田勝兵衛とのへ

【現代語訳】

厳しく申し遣わす。

一、この地（=江戸）の普請が形のごとく完成（する予定）のところ、（残りの）角石が来ないので、ことのほか遅れている。角石は前後に5つでなくては来なかった（=前に5つ来ているので、あと残りの5つも来ないと意味がない、という意味か?）。（あと残り）5つ（の角石）にて済むものである。30余必要な角石のうち、ようやく5つ（こちらに）寄越したのは油断していることになり、もってのほかである。この方（=江戸）の普請のことは、（残りの）角石さえ来れば、それぞれの普請に追いつくであろうことも、（他の）人より先に完成するであろうことも、（残りの）角石が来次第である。先の書状に申し遣わしたように、このあと、山田越後・吉村橋左衛門尉にあるくらい（の大きさの）大角（石）を今は5つ6つ（こちらへ）寄越せばよい。それより大きいものは無用である。そのほかは、この度、3つ（こちらへ）来る（予定の角石の）うち、勝兵へ（=この書状の宛所の一人である和田勝兵衛を指すと考えられる）と名書のある（石）くらい（の大きさの）角石を割って（こちらへ）寄越すべし。（江戸城普請では）角石は1日に1つずつ直す（=すえる、という意味）程にははかどる（はずである）が、それぞれ油断して角石が来ないので、石垣を築くことができず支障が出ている。

一、この方より遣わした船が途絶えたならば、そこ元（=伊豆）より賃船を借りて、石を積んで（こちらへ）寄越すように度々申し遣わしたが、ついにそのことはなかった。そうである時には役に立たない石数を仕（立て）で、まにあわせて無沙汰（=いいかげんなこと）をしていたと思っている。このうち（=江戸）の上げ石の者（=石を上げる者）、手代の者共が暇を惜しみ、我々自身が船端へ出て（=伊豆から来た石船が江戸へ着船する現場へ出た、という意味か?）、昼夜の境なく小姓共に手木を使わせて石を置かせていることは、きっとそこ元（=伊豆）へも聞こえているだろうが、（そちらの）それぞれが油断して（角石が来ないため）、普請がはかどらないようになっていることはやむを得ない（ことである）。

一、このあいだは、一つ書きを遣わし、その時は直書を遣わさない旨を申し遣わしたが、(飯田)角兵衛方より状況を申し遣わしたので、(こちらに)来て言う、とのことである。ほかに、□□のこともしないように言うので、このようにした。このうちに、無沙汰(=油断)が重なったため、惣様(=全体)は普請が完成して、それぞれはどうしているのか。(加藤家では普請が遅れたため)いつまでも在江戸をさせ、この度の普請がとどこおり、外聞(=面目)を失ってしまった程の替わり(の処罰)を申し付けるので、そのように了解せよ。

【内容分析】

この内容からは、①前の5つの角石は5月朔日に来ているので(前出の29号文書)、残りの5つの角石が5月9日の時点で、まだ来ていないため江戸城普請がかなり遅れている、②30余必要な角石のうち、ようやく5つ来ただけでは油断していることになる、③江戸城普請は、残りの角石さえ来れば普請が進捗するはずである、④このあとは、山田越後・吉村橋左衛門尉のところにあるくらいの大角石を5~6つ伊豆から江戸へ送ればよく、それより大きい石は必要ない、⑤それ以外に、伊豆から江戸へ送る予定の3つの角石について、「勝兵へ」と名が書いてあるくらいの大さの角石を割って江戸へ送ること、⑥江戸城普請では角石は1日に1つずつすえる程度に本来ははかどるはずであるが、角石が来ないため石垣を築くことができない状況である、⑦伊豆から賃船に石を積み江戸へ送るように、加藤清正は度々命じたが、そのことは実行されなかった、⑧江戸城普請では加藤家の小姓共が手木を使って石を置くなど懸命に働いていたが、伊豆から角石が来ないため普請が遅延していた、⑨加藤家では普請の遅れにより江戸にいる期間が長くなり、普請の遅延のために外聞を失ってしまった、などの諸点がわかる。

このように、5月9日の時点で、伊豆から角石が来ないため江戸城普請が遅れており、そのため加藤家が外聞を失う結果になったことがわかる。加藤家の江戸城普請丁場では角石は合計で30余必要であったこともわかる。積文に「在江戸」と記されていることから、この普請が江戸城普請を指すことは明らかである。なお、伊豆の石場において「勝兵へ」と人名が書いてある石があった点は、石に人名を書く意味を考えるうえで注目される。この場合は、大きさの見本となる石に

人名を書いた可能性が考えられる。また、江戸城普請では角石は1日に1つずつすえる、としている点は作業の工程(加藤家の江戸城普請丁場)が具体的にわかり注目される。

まとめ

上記の28号、29号、30号、40号、41号の各文書について、時系列に整理すると、28号(4月8日付)→30号(4月13日付)→29号(5月朔日付)→41号(5月9日付)→40号(6月20日付)というようになる。このうち、28号、29号、30号、41号の各文書はすべて加藤清正が家臣の並河(川)金石衛門尉・吉村橋左衛門尉・和田勝兵衛に対して出したものである。内容的には、28号、29号、30号、41号の各文書は上記で検討したように関連する内容になっており、41号文書に「在江戸」とあることから江戸城普請に関する内容であることは明らかである。また、加藤清正が江戸城普請の現場にいて、並河(川)金石衛門尉・吉村橋左衛門尉・和田勝兵衛が石場にいることが28号、29号、30号、41号の各文書の内容からわかる。その石場が伊豆国内であることは、40号文書の内容から理解できる。28号、29号、30号、40号、41号の各文書の年次については、加藤清正の死没年月日が慶長16年(1611)6月24日であることから、同年以前のものであることがわかり、同年以前に加藤清正が普請役を賦課された江戸城普請は同11年の江戸城普請だけなので、慶長11年に比定できる。

内容的には、29号、30号、41号の各文書は、上述したように、伊豆からの石材搬送(特に角石)が遅延していることにより、加藤家の江戸城普請が遅延していることへの加藤清正の苛立ちと伊豆の石場にいる家臣への厳しい叱責という内容になっている。29号、30号、41号の各文書の日付を時系列に並べると30号(4月13日付)→29号(5月朔日付)→41号(5月9日付)となるので、慶長11年4月中旬から同年5月上旬には伊豆からの石材搬送の停滞により、加藤家の江戸城普請丁場では普請が遅延していたということになる。上述のように、4月13日の時点で、石の準備のために1000人を伊豆へ増派したが(30号文書)、5月9日の時点では、角石が来ないため石垣を築くことができない事態になっていた(41号文書)。

慶長11年の江戸城普請の工期は、同年3月1日に起工¹⁸⁾、同年5月5日、同月6日、同月7日には普

請完成について褒賞の御内書が家康から諸大名に対して出された³⁹。これらの御内書には、「早速出来」、「早々出来」との文言があることから、これらの褒賞の御内書は、助役大名すべてに対して一齊に出されたものではなく、早期に普請が完成した一部の大名に対してのみ出されたと考えられる。

この点を考慮すると、5月5日～同月7日には他大名の普請丁場では普請が完成して家康から褒賞された大名もいたのに対して、上述のように、加藤家の普請丁場では、同月9日の時点でいまだ普請が遅れていた状況であった。よって、同日付の書状で、今回の普請が遅れて外聞を失ってしまった、と加藤清正が述べているのは(41号文書)、大袈裟な表現ではなく、加藤家の普請遅延の実情を率直に表現した結果であることがわかる。

本稿で加藤清正の石場への指図内容を検討した28号、29号、30号、41号の各文書は、4月上旬～5月上旬のものであり、その後の清正の指図内容はわからないが、40号文書の内容から、吉村橋左衛門は、6月20日の時点でも、いまだ伊豆の石場にいたことがわかる。このことが、6月20日の時点でも加藤家の普請が終わらずに伊豆の石場で採石を続けていたのか、或いは、普請は終わったものの何らかの事情で伊豆の石場に残っていたのかは、その証左となる史料がないため詳細はわからない。

本稿で考察した加藤清正書状は、慶長11年の江戸城普請の緊迫感と、伊豆の石場への詳細な指図内容が看取できる点に史料価値がある。今後は他の同様の史料を検討することによって、公儀普請における他大名の石場に対する具体的な指図内容や、普請現場、石場の具体像を明確に把握できると考えられるが、そうした考察については他日を期したい。

【註】

- (1) 前掲『熊本史学』40号(47頁)には「吉村文書」として、長崎県平戸市坂嘉一郎氏所蔵と記載されているが、これは前掲『熊本史学』40号が刊行された1972年の時点での情報である点には注意する必要がある。前掲『熊本史学』40号の解題には、「吉村文書」は天正2年(1574)以降144通あり、前掲『熊本史学』40号、同41号には、吉村氏が肥後に下った後の62通を収録した、と記されている。
- (2) 吉村橋左衛門のこうした来歴から、「吉村文書」を見ると、吉村橋左衛門が加藤清正の重臣になってからも織田信雄か

ら吉村橋左衛門宛に書状が出されていることがわかる。なお、谷口克広『織田信長家臣人名辞典(第2版)』(吉川弘文館2010年、527頁)の「吉村氏吉」の項目では「このように小牧陣では、信雄方の第一線として活躍した氏吉であった。信雄が秀吉と講和した後の同(引用者注:天正)14年7月23日、信雄より美濃12カ所、都合4819貫文余の知行目録を受けている(吉村文書)。以後も信雄の臣として過ごした様子だが、事績については詳らかではない」としており、加藤清正に仕えた事績について指摘していないが、この点については補足する必要がある。

- (3) 小牧・長久手の戦いにおける吉村氏吉(吉村又吉郎)の武将としての活躍については、下村信博「吉村家文書が伝える合戦ドキュメント 小牧・長久手の戦い」(『別冊歴史読本・城郭研究最前線』新人物往來社1996年、76～83頁)に詳しい。
- (4) 海津市歴史民俗資料館秋分特別展図録「小牧・長久手の戦いと海津-大阪城天守閣所蔵吉村文書を中心に-」(海津市歴史民俗資料館2009年、19頁)
- (5) 前掲・図録「小牧・長久手の戦いと海津-大阪城天守閣所蔵吉村文書を中心に-」(12頁)
- (6) 慶長11年の江戸城普請については、拙稿「慶長十一年の江戸城普請について」(拙著『豊臣の城・徳川の城-戦争・政治と城郭』校倉書房2003年に収載)を参照されたい。
- (7) 前掲『熊本史学』41号(33頁)の40号文書の頭注解説による。
- (8) 『慶長日記』(東京市役所編纂『東京市史稿』皇城編第1、東京市役所編纂・発行1911年、367頁)。
- (9) 「(慶長11年)5月5日付中村忠一宛徳川家康黒印状」、「(慶長11年)5月7日付中村忠一宛徳川家康黒印状」、「(慶長11年)5月5日付脇坂安元宛徳川家康黒印状」、「(慶長11年)5月6日付脇坂安元宛徳川家康黒印状」(前掲『東京市史稿』皇城編第1、480～482頁)など。

表 1

【凡例】 ■…本稿で扱った5点の文書

『熊本県史料』中世編・補遺(1) (『熊本史学』40号、熊本史学会、1972年)

	文書番号	年月日	発給者	宛所	内容
①	28号	(慶長11年) 4月8日	加藤清正	並河金右衛門尉・ 吉村橋左衛門尉・ 和田勝兵衛	石場への加藤清正の命令。 石を船に乗せて寄越すよう に指示。
②	29号	(慶長11年) 5月朔日	加藤清正	並河金右衛門尉・ 吉村橋左衛門尉・ 和田勝兵衛	加藤清正は普請場にいるこ とがわかる。石が来ないこと を叱責。
③	30号	(慶長11年) 4月13日	加藤清正	並河金右衛門尉・ 吉村橋左衛門尉・ 和田勝兵衛	来る石数が少ないことを叱 責。公儀普請に関する内容。 石場の家臣への叱責。

『熊本県史料』中世編・補遺(2) (『熊本史学』41号、熊本史学会、1972年)

④	38号	(慶長10年) 11月11日	浅野幸長	吉村橋左衛門尉	来年の江戸城普請に来るか 問い合わせる
⑤	40号	(慶長11年) 6月20日	織田秀雄	吉村橋左衛門	伊豆国に御普請のため長々 と逗留していることを慰勞。
⑥	41号	(慶長11年) 5月9日	加藤清正	並河金右衛門尉・ 吉村橋左衛門尉・ 和田勝兵衛	角石が来ないほか、賃船も 来ないため江戸城普請がは かどらない。
⑦	42号	(慶長5年々) 7月29日	加藤清正	吉村橋左衛門尉	百姓以下を召し連れて内牧 城普請を申し付けるように 指示。
⑧	52号	(?) 3月19日	織田信雄	吉村橋左衛門	御普請場などどのような 場所であるのか承りたい、 と述べ、慰勞する。
⑨	53号	(?) 4月9日	吉良義定	吉村橋左衛門尉	御普請の暇の時に来るよう に述べる。
⑩	54号	(?) 6月7日	織田信雄	吉村橋左衛門	長々の御普請を慰勞。
⑪	55号	(?) 6月24日	小川左門	吉村橋左衛門	御普請を慰勞。
⑫	56号	(?) 7月28日	浅野幸長	吉村橋左衛門	御普請に取り紛れていると ころ、心入れに満足の旨を 述べる。

万治元年の江戸城普請と加賀藩

石野 友康

明暦大火後に進められた江戸城の普請については、新たな視点からの解明が求められている。拙稿では、普請の進捗を確認するとともに、加賀藩前田氏を例に、普請体制や幕府と諸藩の関係を探った。加賀藩では、若年の藩主綱紀に代わり、隠居で後見の利常の牽引のもと、「執政-人持組-馬廻」を中核とする体制で普請を行った。幕府の意向を確認しつつ普請を進めており、きわめて協力的であった。また、江戸の町人美濃屋庄次郎等が石垣の築造に大きく関わっている点にあらためて注目し、その他の江戸の人々が普請に多数関わっていたことにも目を向けるべきだと指摘した。

はじめに

江戸城は、将軍家の居城として、あるいは幕政の中心としての機能をはたしており、その築造が公儀普請の形で行われたのはよく知られたところである。

これまで江戸城の普請については、寛永13年の外堀普請を中心に研究が進められた。埋蔵文化財調査と文献史料による詳細な検討が試みられ、文献史学の分野では、北原糸子氏による成果¹⁾や熊本藩細川家文書の分析を進めた白峰句氏²⁾の仕事で、より公儀普請のイメージが具体的に明らかになってきた。あわせて伊豆の石丁場の調査も進められ、石材供給の場と実際の普請が進められた江戸城との関連付けがされている。

江戸城は、慶長8年に徳川家康が征夷大将軍となり、その翌年より本格的に公儀普請の形で整備が進められ、寛永期に完成をみた。慶長期の普請については、白峰句氏により慶長11(1606)年の江戸の公儀普請について、組編成などの大枠が示された³⁾。また、松尾美恵子氏は、寛永6(1629)年の江戸城普請での諸大名動員の仕方を検討されている⁴⁾。

ところで、明暦大火後におこなわれた江戸城の再建事業(普請・作事)については、江戸の都市復興という観点で強調され、保科正之の建議により天守建造がなされなかったという側面が前面に出されている感がある。普請に関していえば、それ自体がどのように進められ、どのような意義をもつものなのか、については十分検討されているとは言いがたい。

従来、万治の江戸城普請に関して、絵図や文献からのアプローチとしては、『東京市史稿』皇城篇の成果がある。この書は、明治45年の発行ではあるが、いまなお色褪せていない基本的な研究書として、この

分野の柱石となっている。

近年では、梶原勝氏が徳川氏による江戸城普請の変遷を通覧している。この万治普請を見据えての叙述になってはいるが⁵⁾、概略的な説明にとどまっている。また、精力的に「御手伝普請」についての研究を進めている善積(松尾)美恵子氏は、1960年代後半に寛永普請のほかにも万治の江戸城普請についても概略的に言及されている⁶⁾。氏は『新編千代田区史』通史編(1998年)においても、このときの普請に触れているが、万治普請の理解が画期的に進んだという印象を持たない。一方で、近年、諸藩の動向や対応に関する研究がすすめられている。とくに加賀藩前田氏においては、万治の石垣普請の動きを描いた「江府天守台修築日記」(金沢市立玉川図書館所蔵)が北垣聴一郎氏⁷⁾や見瀬和雄氏⁸⁾によって翻刻され、活用されやすい環境が整った。北垣氏はこの史料をもとに石材の動きや穴生の存在形態に注目された論考をまとめられた⁹⁾。また、木越隆三氏は、加賀藩領村方からの人夫の動員のありかたについて考察を進めておられる¹⁰⁾。

このように、万治の石垣普請については、今後、より多くの方面からの研究蓄積が求められる段階にあるといえよう。拙稿では、こうした研究動向を踏まえ、まずは、所与の史料をもとに、万治元年の江戸城普請の全体像把握につとめて、イメージの構築をはかることを目的に、①普請がどのように進められていったのか、②幕府と藩の関係を念頭に置きつつ、両者がどのような体制のなかで普請を進めていったか、について考えていきたい。その際、対象とする藩は、「江府天守台修築日記」という良質の史料を抱える加賀藩とし、この史料を出来る限り検討材料としたい。また、あら

たな史料の発掘にも努めたい。拙稿が万治の江戸城普請解明への礎となれば幸いである。

1 明暦の大火と江戸城再建の動き

まずは、大火以後の江戸城再建事業の動きについて、幕府側の記録などをもとに確認しておく。

(1) 江戸城・城下の焼失

明暦3(1657)年正月18日、19日の両日に起こった大火は、江戸城はもとより江戸の町にも甚大な被害を与えた。明暦2年の冬から3年の年頭にかけては、雨一滴もふらない状況で、極度の乾燥状態であったという。正月18日に本郷丸山町本妙寺から起こった火災は瞬時に駿河台、鷹匠町の大名・旗本屋敷を焼き尽した。そのうち風向きが変わって一石橋、鞘町辺へと飛び火し伝馬町に及んだ。この日は、北は柳原、南は京橋、東は佃島、牛島新田まで焼失してなんとかおさまりをみせた。将軍家綱は二ノ丸槽において、防火に尽力するように命じて余裕があるところをみせていたが、翌19日には、再び、昼頃小石川鷹匠町から火災が発生、北は駒込、南は外郭にまで、夜になって麹町からも火の手があがり、大きな火災へと発展した。この火災により江戸城でもとうとう、天守二重目北西の銅窓の戸内より火を吹き込んで天守にまず火がかかり、富士見櫓にも移った。西大手山里・吹上・外桜田の防火につとめ、家綱は近習のみを供奉して西の丸に避難した。こうして江戸城本丸、二ノ丸、三ノ丸はじめ諸大名の邸宅のうち大なるもの500軒、庶民の家屋は枚挙にいとまあらず、神社仏閣3000余所、倉庫9000余など多くの大名屋敷や旗本屋敷、町屋も焼失し、実に江戸の町の6割が被災したともいわれている。死者も数十万人ともいい、「実に神祖府を関東にひらかせたまひよりこのかた。いまだあらざる天災とぞ聞こえし」と記すほどであった。以上は、江戸後期に編纂された『徳川実記』などに記載された内容であるが、緊迫した、被害の大きさを記している。

この大火後幕府は、本丸の年内修築を断念し、城下復興を優先する姿勢をみせた。この火災で多くの藩で江戸屋敷が被害を受けた。加賀藩でも例外ではなく、江戸上屋敷である辰口邸も被災し、在府していた、16歳の青年藩主綱紀(このときの諱は綱利であるが、以降綱紀で統一したい)は下屋敷である本郷邸に移った。祖父で後見役の利常は、隠居城である加賀小松城にいたが、3月27日に発足、4月7日に江戸に着いて13

日には、登城して将軍家綱に参勤の御礼を述べた。利常は、江戸での居所を本郷邸としていたことから、綱紀・利常の両者とも、のちに上屋敷に転じた本郷邸に住むことになった。すなわち、本郷邸を中心に万治の公儀普請が進められたことになる。

(2) 江戸城の再建事業開始と加賀藩

① 普請を命ぜられる

大名の江戸屋敷の再編がおこなわれるなかであった、江戸城内の石垣修築は少しずつ進められていった。明暦3年3月20日に越後長岡藩主牧野忠成(飛騨守)・和泉岸和田藩主岡部宣勝(美濃守)が奉書によって「御本丸石垣之手伝」を命ぜられ¹⁰て普請に取り組み、11月には竣工して、家臣たちに銀や時服などがあたえられた。また、屋敷奉行衆(普請奉行の誤りか)が寛永12年から明暦3年までの公儀普請に関して会津藩主保科正之へ問い合わせている¹¹のは、明言はされていないものの、江戸城の普請に関わってのことであったと考えられる。さらに、石方棟梁とされる亀岡久兵衛は伊豆・相模に石材切り出しに従事しており¹²、明暦3年11月13日には、紀州藩主や尾張藩主から伊豆・相模から角石・角脇石・枳形石・平石1万本が献上されているなど(国立公文書館内閣文庫「人見私記」、『徳川実記』では11月12日とする)石材の準備が進められた。

9月27日、加賀藩主前田綱紀(松平加賀守)が天守台石垣普請を、乗物下馬枳形赤銅門・吹違門・運池吹違の普請を熊本藩主細川綱利(越中守)、梅林坂より奥仕切を美濃大垣藩主戸田氏信(采女正)・奥州棚倉藩主内藤信照(豊前守)・信濃松代藩主真田信政がそれぞれ命ぜられ、本格的な普請に着手した。

このうち、戸田氏信は翌4年正月10日の火災で救免されており、準備を進めつつあった真田信政が4年2月4日に没したため大和郡山藩主本多政勝に交替している。本多政勝の家老である中根家所蔵の記録¹³によれば、政勝は3月15日に「梅林坂二丸御門台・三丸吹違石垣普請御手伝」を命ぜられたというから、真田信政が命じられたそのままを政勝が引き継いだとみてよいであろう。

また、この年の2月4日には、本丸の普請として豊前中津藩主小笠原長次、翌5日には豊後岡藩主中川久清という九州の2名の大名が切手門中仕切普請を命ぜられた。こうして進められた石垣普請は、明暦3年冬から翌万治元年10月にかけて順次完成し、ついで作

表1 万治の江戸城普請年表

年代	内容	主な出典	
明暦3年 (1657)	1月18日・19日	明暦の大火	「徳川實紀」「寛明日記」
	2月	下々家屋の被害のため、今年の本丸修築を延引する旨決定する	「寛明日記」
	3月20日	二ノ丸枋形、当年中に竣工するよう両部宣飾・牧野忠成方へ命ず（2月28日に奉書を出す）、「寛明日記」では3月19日	「徳川實紀」
	5月9日	本丸普請初めあり。久忠大和守やその他作事奉行衆本丸に結める	「徳川實紀」
	8月15日	二ノ丸の普請出来	「徳川實紀」
	9月27日	普請について仰せ。天守台石垣を前田綱紀（松平加賀守）へ、内大手・二丸門・中の門・蓮池・喰達の普請を細川綱利（越中守）へ、玄関前門・富士見・塩硝野門は丹羽光重（左京大夫）、切手門・中切手の門は、戸田氏信（采女正）、梅林坂下門・三ノ丸喰達門は真田信政（内記）に石垣手伝普請を、相馬忠風（長門守）・内藤信照（豊前守）、水谷勝隆（伊勢守）は詰門造の手伝を命ずる	「徳川實紀」「寛明日記」
	11月21日	本丸普請仰せ付けられに付、永井弁右衛門ら金子等拜領	「寛明日記」
	1月	山内忠徳、木材を献上	
	2月4日	小笠原長次（中津藩）、本丸石垣修築の命をうける	「徳川實紀」
	2月5日	中川久清（岡藩）、戸田氏信（大相藩）に代わり本丸申仕切石垣の助役を命ぜられる	「徳川實紀」
2月15日	真田信政（松代藩）没し、本多政勝（大和郡山藩）が助役を命ぜられる	「徳川實紀」	
3月12日	細川綱利、石垣築造開始	永青文庫「公卿普請方万葉集」	
3月14日	加賀藩、神田橋と土屋敷清原殿の間に渡止場普請	「江府天守台修築日記」	
3月16日	江戸普請のため同藩家臣中川藤兵衛、人数引連れ同日出立	「中川氏年譜」	
3月20日	加賀藩、渡止場石垣引き直し、竹垣を結う作業終了	「江府天守台修築日記」	
3月22日	前田利常・綱紀、富山藩主利次郎止境見舞い	「江府天守台修築日記」	
3月25日	石材調達のため幕府小十人組2人を伊豆・相模に派遣	「徳川實紀」	
3月28日	井伊直孝（彦根藩）、保科正之等本丸を巡視	「徳川實紀」	
3月29日	三つ又川口へ石12、3ほど普請とての注進（加賀藩の作業）	「江府天守台修築日記」	
4月8日	石垣ら搬送止場へ来る。加賀藩、大角石1つ動輒で引き上げ	「江府天守台修築日記」	
4月11日	石材調達のため幕府小十人組2人を常陸・下総に派遣	「徳川實紀」	
4月13日	山林巡視のため小十人組の番士を武蔵・相模・伊豆・駿河等に派遣	「徳川實紀」	
4月15日	戸田氏信、高平忠昌（宇都宮藩）、松平頼綱（玉縄藩）、三浦正春（上総大多喜藩）に本丸・三ノ丸築造のため石材輸送の通路を開かせ、普請も命ずる	「徳川實紀」	
4月26日	加賀藩奉行、徳川家綱の黒印と一書を老中より渡される	「江府天守台修築日記」	
5月4日	前田綱紀、天守台石垣修築に着手	「江府天守台修築日記」	
5月19日	幕府より加賀藩普請役人へ膨大な支給される	「江府天守台修築日記」	
6月2日	前田綱紀、細川綱利の役夫に普請敷を結う	「江府天守台修築日記」	
6月5日	阿波、普請始め	「中川氏年譜」	
6月4日	幕府小十組土屋重吉・書院番森吉雄を本丸普請のための致物奉行を命ずる		
6月18日	徳川家綱、石垣工事を巡視	「徳川實紀」	
6月28日	加賀藩、石垣、大角引き終わり、渡御大工・穴生敷木見	「江府天守台修築日記」	
7月1日	前田家、天守台の荘瓦（北東）の角石置え初め	「江府天守台修築日記」	
7月2日	丹羽光重（二本松藩）、本多政勝（大和郡山藩）、中川久恒（岡藩）の役夫に普請敷に命ずる		
7月10日	本丸御所の造営を松平直矩（越後村上藩）、伊達宗利（宇和島藩）、脇坂安政（信濃頼田藩）に命ずる	「徳川實紀」	
7月11日	松平忠固（明石藩）、松平忠晴（亀山藩）、榊村家貞（大和取藩）、北条氏重（掛川藩）、丸亀藩員（伊豫三田）作業の助役を命ぜられる	「徳川實紀」	
7月18日	細川綱利の持ち場、百人組番所・本丸・三ノ丸・蓮池・喰達の石垣なるをもつて行賞	「徳川實紀」	
7月18日	北条氏重、家年の本丸御所普請の助役を命ぜられるにより証封の取の許可を与える	「徳川實紀」	
7月21日	相馬忠風の役夫に普請敷を結う	「徳川實紀」	
7月23日	小笠原長次の役夫に普請敷を結う	「徳川實紀」	
8月20日	加賀藩、深川での石積取り終了	「江府天守台修築日記」	
8月5日	松平頼綱、木材を献上	「徳川實紀」	
8月8日	8月5日に中川久清担当分の石垣修築なる、行賞	「中川氏年譜」	
8月18日	前田綱紀、天守台の角石を置える	「江府天守台修築日記」	
9月1日	本多政勝担当分の石垣なるをもつて行賞	「徳川實紀」	
9月3日	前田綱紀、天守台の角石を置える	「江府天守台修築日記」	
9月4日	丹羽光重、持ち場の石垣工事始めるを告げ、その家臣など賞をうける	「徳川實紀」	
9月8日	利常増進につき留守中のありかたを指示	「江府天守台修築日記」	
9月14日	加賀藩奉行、石垣普請に関して利常へ問い合わせる	「江府天守台修築日記」	
9月18日	前田綱紀、菓子結う	「徳川實紀」	
9月24日	天守台面切り終了、足代普請去	「江府天守台修築日記」	
9月27日	9月26日 加賀藩普請成就につき綱紀丁場へ赴く	「江府天守台修築日記」	
9月28日	加賀藩、酒井忠清原殿前小屋を築す	「江府天守台修築日記」	
9月晦日	将軍家綱、普請場を巡視	「江府天守台修築日記」	
10月9日	前田綱紀受け持ちの天守台石垣完成し、関わった家臣ら褒賞	「徳川實紀」	
10月12日	小笠原長次受け持ちの石垣が完成し、家臣ら褒賞。また、幕府の奉行以下も同時に行賞の沙汰	「江府幕府日記」（総路酒井家本）	
10月29日	将軍家綱、普請場に赴く	「徳川實紀」	
11月6日	相馬忠風の持ち場なる	「江府幕府日記」（総路酒井家本）	
12月1日	水谷勝隆・内藤信照の持ち場なる、家臣褒賞を受ける	「江府幕府日記」（総路酒井家本）	
間12月19日・21日	作事奉行等を賞す	「江府幕府日記」（総路酒井家本）	
間12月27日	惣奉行久世広之を賞す	「江府幕府日記」（総路酒井家本）	
	この年黒田光之石材献上	「寛政重修諸家譜」	

事への動きを見せることになる。本丸では、越後村上藩主松平直矩ほか11名の大名、門や櫓は3名の大名が作事に関わっており、万治2年8月には竣工を迎えている。(なお、明暦大火から翌万治元年の動きについては、表1として年表にまとめたので、あわせて参照されたい。)

諸大名を動員しての普請は、本丸西や東の二ノ丸側などで、本丸を囲むような場所で、東方では門台など城の守衛に関わる重要な箇所の修築であったことが確認できる。

しかし、石垣普請には、莫大な財政的な措置をとまなかった。加賀藩では、普請から2年後の万治3年には普請の取支決算を行っており、計3294貫397匁7分の入用計上となっている³⁶。単純な比較はできないが、普請から90年後の延享4年における領国中の1年間の現銀入用見込みが3260貫目で³⁷、これに匹敵する財政規模であった。寛政頃の例では、総支出の約15%程度に相当する³⁸。幕府からの扶持銀や藩の審財では到底賄いきれず、1864貫石は100石当たり296匁1分3厘の計算で公領分・家中分として割り振った。大坂町人からの借財も検討され、小幡長次の名で明暦3年11月8日付で大坂の商人安井道十・同久兵衛に対し20貫目の借銀を申し込んでいる³⁹。とはいえ、利常は、加賀藩としての体面もあったからか、天守台の石垣普請が命ぜられたことを喜んだという。

天守台と申は大なる事に候。先年は黒田・浅野両家江被仰付候処、加賀守は一番大名に候故、両人の動場所を加賀守迄に候仰付候。是は大儀成事に候得共、一人に而動候儀は気味能事に候由、御意被成候⁴⁰。

あるとき、石垣普請を諸大名に命ずるとの風聞を出入りの衆(旗本衆か)より聞いた利常は、幼少の加賀守=綱紀は命ぜられないだろうから、次回はお願いしたいと漏らしていたが、このたび万治普請を命ぜられ、上記のように「大儀成事に候得共、一人に而動候儀は気味能事」と述べたという。正直な利常の心中を吐露したものであろう。かつて慶長11(1606)年に黒田家・浅野家が命ぜられた天守台石垣を最大の知行を有する「一番大名」たる綱紀が一人で命ぜられたことに満足した様子がかがえる。

細川家でも本丸の石垣普請に携われた旨喜んだと言うが、晴れがましい場所を望もうとする大名の姿が万治の普請でも見て取れるのである。

②普請の開始

さて、加賀藩の天守台石垣の普請とはどのようなものであったのであろうか。明暦大火の状況についての記述があることとして知られる「亀岡石見入道宗山書置」には、

御本丸二三の丸焼石垣とも戌年築直し御普請御手伝、大名兼江被仰渡、御天守石垣・御天守迄松平大千代殿加賀守殿御事 只今までハ御天守台伊豆石也、此度ハ角石・脇石・平石迄不残様式番石也、上の方見影石ニ可被遊候由、預前々天守台伊豆石の分ハ外の御石垣の所へ足し石に可被成候とて、大きつね・小きつね共に取除申寄ニ相極ル、此両石ハ御支関前・升形見附に築き申事、

と記されている。この書は、後述のように、石方棟梁であったとされる亀岡久兵衛の明暦前後の足跡をその子石見入道が正徳5年に書き留めたもので、「後見草」とも称している。従来は明暦大火を語る史料として用いられてきた。これにより加賀藩がおこなった天守台普請のアウトラインがわかるであろう。綱紀に天守台石垣修築の命が下り、角石・角脇石・平石にいたるまで従来の伊豆石から、今回御影石としたこと、これまでの伊豆石については、足し石とし、他に転用すべし、御支関前枳形見付に用いることにしたという。すなわち、天守台石垣の普請では、伊豆石から御影石へ築石を変えることとしたため、全面的に石垣を外してこれまでの伊豆石のうち転用できるものは他所で用いることとしたのである。

また、伊豆石をはずす際に、空蔵に蓄えてあった金銀が火災で焼けて現となっていたため、修羅にのせて運び出し、吹き直して大判・小判・丁銀にしたというエピソードがみられるが、この話は、加賀藩の記録である「三查問書」にも記されている。

さて、加賀藩の普請をより深く描いた史料が「江府天守台修築日記」である。周知のように、この史料は、加賀藩の重臣今枝家(知行14000石)に伝来したもので、現在は金沢市立玉川図書館(加越能文庫)に所蔵されている。奥書によれば、寛文末年に藩の執政であった奥村庸礼(因幡)の家来から借用して写し、今枝家の家蔵となったものである。普請の取支決算、普請の流れ、普請関係者への贈与・下賜の書き上げなどからなる。普請よりそれほど時間が経過していない段階で原本が成立していること、普請当事者による覚書の可能

性が高いことから、写ではあるが、史料としての価値はきわめて高い。一説では、藩の家老役を勤めた今枝直方（1653～1728年）の筆ともされるが、慎重でありたい。いずれにしてもこの書に基づき加賀藩の動きをまとめるのが妥当であろう（後編に全文翻刻しているので、参照されたい）。その他の史料を援用しながら述べていこう。

まず、石材などの資材を荷揚げするための波止場築造記事がみえ、波止場の普請が最初の仕事であった。波止場を神田橋と土屋数直（但馬守）邸の間に築造することに決し、万治元年3月14日に普請を開始した。ついで酒井忠清屋敷前の堀と梅林坂の堀の二か所に松丸太からなる仮橋を架けるとともに小屋懸けを行った。この丸太は、將軍家綱の弟である甲府藩主松平綱重の領内から切り出されたもので、綱重の家臣が深川まで回送し、筏として一橋まで運したものであった。仮橋の築造には、幕府の御大工鈴木次郎・増田清右衛門が下知してあつた。また、加賀藩の小屋は、酒井忠清屋敷前と天守前に公儀奉行衆を振る舞うためのものが築かれ、普請道具を入れた小屋が本丸・三ノ丸・平川門内に建てられた。熊本藩細川家の場合、小屋は幕府から拝領したもので、藩士が詰める場としても機能していた²⁰。公儀（幕府）の奉行たちの振る舞い所となつた加賀藩の酒井忠清邸前の小屋は、上台所・料理の間・下台所・廁所、下々の腰掛所、馬屋が設置され、客間も設けられるなど、きわめて豪華なしつらえであった。

さきに述べたように、天守台石垣として用いる新石材は明暦3年に幕府の与力衆10人ほどが切り出した御影石で、大角石・角石・角脇石・平石が切り出された。これらは、船で深川三つ又まで回漕され、そこで加賀藩の役人に手渡された。ついで、波外場へ廻し、今度は船より引き上げ、それを修羅に乗せるなどして陸路江戸城内の丁場まで運搬した。その姿は、さながら名古屋博物館所蔵の「築城図屏風」に描かれたものを彷彿とさせるものであった。その後、4月8日に大角石を引き上げるとともに、5月4日天守台石垣の戌亥（北西）方向の角石を据えて普請の銀初となった。普請を進めるにあたって、明暦4年3月5日付の將軍家綱の黒印と4月25日付の一書が幕府老中から渡されている²¹。6月28日になると、ほぼ石材の運搬を終えており、大工・穴生衆による水見が行われるとともに、「万丈」を立てて「水見」を行い、本格的に石垣

を築く準備にはいった。そして7月1日には正八角石を置き始め、8月18日には角石の、同月28日には平石四方の築造が終了した。

7月中には天守台外の富士見矢倉台外の土留石垣も出来、天守台後の石垣御門台なども築いた。また、天守の作事への準備にも取りかかったようである。必要な材木を引き入れるコースについて、当初は波止場より石引道のルートとしていたため、そのままとすることとしていたが、式台前細川綱利の丁場からいれたほうが良いということとなり、築き直しの作業が急ぎよってきた。波止場と小天守の南の面切は日用の請負とすることとし、波止場普請を9月12日に開始し、同月29日に完成した。太鼓櫓が21日に出来、酒井忠清邸前の仮橋の石垣が22日に終了、三ノ丸の仮橋も21日に完成、こうして天守作事の準備が整った。天守については、井伊掃部頭・酒井空印・老中で相談した際、保科正之の申し出により築造がされなかったとされるが²²、万治元年9月段階でも準備は進められていたこととなり、作事の直前となって取りやめになったことがわかる。

続いて9月24日には、天守台の面取りが終了、足代などを撤去して9月26日には竣工、翌27日には完成したとして藩主綱紀の波御となった。綱紀の書状によれば、9月28日に酒井忠清邸前の小屋を撤去し、翌29日上記波止場石垣が「すきと出来」し、こうして一応の作業を終えた。9月晦日には家綱が訪れ、天守台の「かつかう能」出来したことを喜んだという²³。いわば3月の石材運搬のための波止場築造から半年余、角石を据え始めてから4ヶ月余の工期であった。

「江府天守台修築日記」では、竣工した天守台について触れているので、紹介しよう。

天守台は、従来7間半の高さであったが、1間半低くなるように築き、これに応じて小天守も小さくした。これは、前將軍徳川家光が外構より石垣が見えてはよくないとする意向に従つたものである。そのため、石材が余り、ところどころの丁場に融通したという。天守台内の「穴蔵」の深さは1丈3尺四方で、入り口は雁木となっている。小天守のうちに「池」があり、三方を塙がかかり、そのうちの1つは段が低く雁木で、塙へ上がる造りとなっていた。従来四方には鉄砲狭間の石があり、敵兵が押し寄せる際天守台より矢を放すためのものであって、今回、時代の趨勢からカウ世伝之の命により造られなかった。

続いて「江府天守台修築日記」では、石積についての記事があり、「一、角石の口は口すきと切合候へハ、上へ築上て押つよく懸り候故、角ノはくち上か下欠候由にて、は口一尺計口二三寸は口ニ仕候石垣築候ニ、角と角四角ニ合ヌヲ石切と申候て嫌候由也、ケ様ニ築候へハ石垣のよハミニ成候也」と角石のはぐちを「すきと切合」わすと力学的に角のはぐちが欠損してしまい、「は口一尺計口二三寸は口」にするという。また「角と角四角ニ合ヌヲ石切」と称しており、石垣の弱みにつながるから嫌われているのだとされる。これらは普請に参加した穴生もしくは石工からの話をとどめたものであろう。

さて、こうした石垣普請の本格化に伴い、その準備のため、諸藩とも在国中の藩士を参府させ、在府中の藩士とともに普請にあたらせた。熊本藩細川家の史料によれば、石材や材木がそろわず、国元からの藩士の参府について、幕府の普請奉行津田平左衛門より当初の予定より1ヶ月ほど遅れて万治元年3月下旬に参着するようという指示が内々あった²⁰。加賀藩の場合、藩士の動きはわからないが、おそらくその日程に準じたものと思われ、2月から4月頃までには江戸に到着するように参府の途についたものと思われる。惣奉行を勤めた本多政長の場合は、万治元年4月6日に金沢を出発しており、同月17日に着府した。

- 一、前年江戸 御城炎上付 御天主台普請、松雲院様江被 仰出、右御用四月六日此表発足、同十七日着府、旅宿谷中瑞輪寺、上下七百人、在府之内御老中久世大和守殿初御奉行等江及音物、

(加越能文庫「本多家代々記録」一)

参府した政長は、700人を召し連れ、谷中の瑞輪寺を旅宿とし、来るべき普請に備えるとともに、江戸にあっては、幕府でこの普請の陣頭にたっていた久世広之等に音物を遣わしている。

2 普請組織

以上のように、藩士の参府によって江戸城の石垣普請は進められていったが、幕府と諸藩はそれぞれどのような体制のもとで石垣普請を進めたのであろうか。次にみていきたい。

(1) 幕府側の体制

表2は、前田家や熊本藩細川家の史料に表れた幕府の役人たちの顔ぶれである。幕府側の役人のなかで、

万治の江戸普請の中核として陣頭にたったのは、久世大和守広之(1500石)であった。久世は、元和3年、九歳で將軍秀忠に拝謁して以来小姓、書院番、小納戸、徒頭、小姓組番頭などを歴任した。とくに寛永17年以降は將軍の側近く仕えており、寛文2年に若年寄、同3年に老中之列するなど、家光・家綱期に急速に成長した人物である。

久世の下には、普請奉行として津田正重(平左衛門、410石余)・柘植平右衛門・永井直元(弥右衛門)・城朝茂(半左衛門)がおり、実務を直接担当した。このうち津田は元和元年家康に拝謁したのち、秀忠の小姓として仕え、使番などを歴任、正保4年地震によって崩れた外堀の石垣の修復をてがけた。また、城は、寛永3年に秀忠にお目見え、書院番を勤め、正保2年・3年堀の浚渫に従事し、承応元年、普請奉行となった。永井は、家督相続以前の元和3年書院番、慶安2年から3年にかけて堀の浚渫の奉行や鷹師町蔵の石垣普請・埴子橋から神田橋までの堀浚渫に携わり、家督を相続して普請奉行となった。

こうして見ていくと、普請奉行となった津田、城、柘植、永井とも普請の実績を積んでおり、いわば石垣普請の担当として相応しい人々ということになる。

また、細川家の史料で石奉行として見えるのは石野六左衛門・天野重勝(麦右衛門)・横山甚兵衛・中嶋孫兵衛で、彼らは伊豆などの石丁場から回送された石材を諸藩に手渡す役割を演じていた。

ところで、万治の普請でも、幕府の穴太頭が活躍の場を得ていた。彼らは、近江坂本を本貫とする人々であり、戸波駿河・戸波三河・堀金出雲、丹後、そしてその子弟たちの名が見えていて普請を差配した。彼らは近江出身のいわばブランドを引っ提げての参加で、彼らは幕府や大名に仕えていた。「毎日御普請場へ罷出、石垣之指留(ツカ)仕候」とあって、毎日普請丁場へおもむき石垣の築造を指図する立場にあった。このなかで戸波駿河については幕府より知行100石を得、加賀藩からも300石で召し抱えられる特異な存在であった。戸波駿河の由緒書によれば、この江戸城普請の際には「穴太之者共召連罷下」ったという²¹。また、「微妙公御夜話 異本」(前掲『御夜話集』所収)には、寛文頃から貞享年間にかけて、藩の茶堂や坊主小頭を勤めたこと考証される清水理閑²²の話として、次のような記述がある。理解しづらい部分もあるが、おおまかにはこうなる。

天守台石垣の普請で「穴生之者共杯」が「下知を背、邪魔に罷成筋」があったとして、利常（筑前守）は、家臣菊池十六郎を久世大和守のもとに遣わし、「手この者に引かはらせ、打殺させ申程打擲」したい旨を申し出た。筑前守の請け持ち分については、やりたいままにするからご承知されたいとも付け加えた。大和守は、十六郎に対して「御尤存候、いか様共筑前守御了簡次第」と利常を理解を示した。あわせて大和守は、將軍家綱からも筑前守殿は律儀で、変にかまってしまう、普請を拒否するようになってはいけなから、特に指導しなくてもよいとの御意があり、総じて今回の普請で指図はしないと述べている。一方、穴太頭には、利常からの訴えがあった旨を話した。丁場へは駿河など穴太頭二人が詰めることになっていた。穴太頭は請取の大名たちから金銀を取る、驕る存在で、金銀をくれた方には丁場を見廻り、くれなかった方には邪魔を入れて金銀を使うようにしたというから、おそらく、加賀藩は金銀を出さなかったということであろう。

もとより、その記述を全面的にそのまま鵜呑みにするわけにはいかない。穴太頭が幕府側の立場で多くの大名の普請丁場に赴き、それぞれの石垣築造の指導にあっていたこと、利常が普請丁場で何かあったときには、幕府に対して訴えていく余地があったことだけは読み取って良いと思う。こうした石積指導にあっていた穴太頭に対し、江戸後期の加賀藩の穴生を動めた後藤彦三郎も戸波駿河（清兵衛）が石垣の「法」を知らず、石垣の縄張りができていないと辛辣な批判を加えている²⁹。いわば自らのたたき上げで加賀藩の穴生として独自の石積みの理論を確立した彦三郎にとって、近江坂本出身の穴太たちは意識せざるをえない存在であり、そこに坂本穴太に対する劣等感を見いだすことができよう。

さて、「江府天守台修築日記」によると、この江戸城普請では、駿河子の弥次兵衛・偏左衛門もおり、三河・出雲・丹後についてもその子弟が動員されていることがわかる。あわせて「板本御雇穴生」として伝右衛門・彦兵衛・庄右衛門・才兵衛・庄兵衛・九右衛門の六人がこの普請に関わっている。この「板本」はおそらく「坂本」の誤記と考えられ、とするならば、戸波駿河はじめとする穴太頭は、その一族や本貫の「穴生」たちを召しつれ参加していたことになる。連れられた「板本御雇穴生」たちに名字がみられないことは、彼らの性格を考えるうえで参考となろう。なお、堀金

出雲は広島藩浅野家の扶持人となっており、三河・丹後は当時は半人の身であったが、三河は以前尾張徳川家、丹後は紀州徳川家よりそれぞれ扶持をもらう立場にあった。

また、前田家や細川家の史料では、幕府の御大工頭として木原重弘（内匠）・鈴木修理をはじめ、大工棟梁の鈴木与次郎・増田清右衛門・杉本五左衛門・片山源右衛門（国久か）の名がみえている。彼らがどのような組織でこの普請に参加していたのかは明らかではない。彼らは、穴生とともに水見の際の必要な存在であった。

(2) 加賀藩の普請体制

① 普請に携わった藩士たち

江戸普請では、1万石につき1000人の割で動員され、102万石の加賀藩では、1万石の負担となった。うち4000人が領内各地から家高割され動員された百姓たちで、残りは家中役人（武家奉公人・小者）と江戸における日用であったと指摘されている³⁰。拙稿では、普請体制を知るといふ観点から奉行として参加した藩士たちに注目したい。

万治の江戸城普請が進められた当時の加賀藩をみていくと、江戸に青年藩主綱紀（明暦3年当時15歳）、加賀小松に隠居し綱紀を後見していた利常、金沢には年寄が存存するという、きわめて特異な支配体制のもとにあった。家臣団も江戸・小松・金沢に三分された状態でこの普請は行われていた。このなかから、諸役人が選任され江戸に集結した。加賀藩に残された諸史料によると、この普請に携わった藩の役人名が列記されているので次にこれらの人々の検討に移りたい。表2は、従来の諸史料にみえる加賀藩の藩士たちである。

このうち、最初にあげるべきは奉行である。「江府天守台修築日記」によると、「大奉行」としているが、これは、次に「小奉行」に対するものと考えられる。諸史料とも本多政長（安房）、奥村栄清（河内）、奥村庸礼（因幡）がこの任であったことで共通している。「普君雑録」では長 連頼（九郎左衛門）の名があがっている。本来任命されるべき人物ではあったが、体調がすぐれず、代替として嫡男の元連（左兵衛）が携わっている。この点について「長家家譜」³¹では「万治元年江戸御城天守台御普請之節、御用被仰付候處、依病中御断之処、品川左門奉書を以、病氣無氣遣可遂保養、為名代嫡子左兵衛元連江戸へ罷越、右用事可相勤旨、段々御働之被仰出を以、元連江戸へ被召、右御

普請御用被仰付御勤。」と記され、健康上の理由でかわって元連が普請に携わった経緯が述べられている。ここで注目すべきは、連頼が「御断」の旨を述べた先は藩主である綱紀ではなく、後見たる利常であった点である。元連への代替の命は、利常側近である品川左門の奉書によって伝えられた。とすればこの公儀普請は、綱紀の名のもとで進められたものではあったが、国元への動員の命は、未だ国元に赴いた経験のない綱紀に替わって実際には、当時加賀小松にあった利常から発せられた可能性が高く、一連のこの普請の史料をみていっても、隠居利常が家長として若年の綱紀にかわって牽引役としての役割を担っていたらしい姿がエピソードとしても残されており、この江戸普請に大きな役割を演じていたのである。

さて、上記惣奉行として名を連ねている人物は、いずれも、万石以上の知行を有した大身の重臣で、のちに加賀八家と称せられる人々である。ただ、「微妙公御直言」によれば、津田正忠（玄蕃）にも命がくだったものの、病気があった彼は帰国を命ぜられたというから、当時の執政たちがこの任にあったとみるのがより正確といえよう。

惣奉行の次に位置するのが小奉行である。四史料とも菊池大学・青山織部は共通している。富田内蔵允については、「三壺聞書」にみえないが、「普君雑録」にその名がみえている。そして「古伝書」に富田内蔵助とあるのは、富田の誤りであろう。彼らは1000石～2000石の人持組の士であった。

さて、「江府天守台修築日記」では、臨奉行という職があったと記す。この役職を勤めた士として長左兵衛、寺西若狭、今枝民部、青山将監らがあげられている。その詳細は判らないが、国語的な意味からいえば「脇」とは「主なもの次に位置し、その補助をする」（『国語大辞典』）ことを意味するから、惣奉行や次奉行を補佐するような職であったろう。ただし、長左兵衛や寺西若狭らが下奉行として名がみえるケースもあり、「三壺聞書」などで石垣築奉行としてあらわれる古市左近や神尾数馬などの名もあるから、今後は彼らの役割をみるが必要となてこよう。

それ以外の職について、次にみていくことにしたい。「江府天守台修築日記」に詳細な記述はないが、「三壺聞書」「普君雑録」「古伝書」とも多くの奉行があったことを記し、石垣築奉行、石奉行、材木奉行、丁場廻り（「普君雑録」に下場廻り）とあるのは、丁場廻の誤

りだと思われる。栗石奉行、作事奉行、荒物・料紙奉行、小屋賄奉行などの奉行、御大工や手木の名がみえる。

三史料とも多少の違いはあるが、おおまかところ同じ人名があがっていることから、特に脚色されることなく、後代へ伝承されていったものと考えられる。ところで、これらの奉行にあたっていた人々はどのような人々であったのであろうか。

普請から3年後の寛文元年の侍帳が残されているので参考にしたい。その結果、表にもあるように、諸奉行の多くは平士であり、丁場で喧嘩にまきこまれ、幕命に背いたとして切腹した杉山勘兵衛は射手であった。石材の受け取りに従事した岡田助三郎は小姓であり、こうした例は含まれるものの、馬廻組の藩士（馬廻組頭も含む）がその中核をなしていたことが確認できる。

もとより普請から3、4年後の状況を示しているものであるから、多少の異動があることは想定しなくてはならないが、大体の傾向は何えると思う。基本的に「老中・人持・馬廻中」がこの普請に携わったとする「普君雑録」の記述に大きな齟齬はみられない。

なかには、利常に附けられた藩士も確認できる。石垣築奉行の任にあった竹田市三郎・古市左近については利常没後に殉死を選んだ利常子飼いの人々たちであったことは知られているが、ほかにも寺西秀賢（若狭）、青山吉隆（将監）、前田権位については、利常に附けられた人々であると考証されている⁹⁸、寛永19年の小松侍帳⁹⁹にも彼らの名が記されている。

さらに、この普請は幕府の老中であった松平信綱に諸事相談しながら進められていたといい、その使者として遠藤数馬の名がみえる。密接に幕府とのやりとりを行いながら、その指示を得ながら進められていたことがわかる。

このほか加賀藩の穴生や御大工も参加している。穴生としては近江坂本出身の小川長右衛門・杉野茂兵衛に奥源三郎、そしてこの表にはみえないが、由緒帳によれば、後藤全兵衛も江戸に赴いていたという。御大工としては、渡辺伊兵衛がいたことは、幕府の御大工鈴木修理が、天守台にひずみがあると上ったのを上手にかわしたことで藩の記録のなかで著名である。藩の名譽を守った人物として江戸後期の穴生後藤彦三郎も賞賛している⁹⁹。伊兵衛の家でも長らく語り草となっていたようである。「江府天守台修築日記」に「御自分大工 猪兵衛」とある「猪兵衛」や「古伝書」にみ

える「伊右衛門」は「伊兵衛」のことであろう。なお、渡部家には、利常や綱紀が丁場を廻った折りに伊兵衛をはじめとする職人たちを励ましたという逸話が残されており、「両御所様（註 利常と綱紀）・利次様・利治様職人等入籍者二取ラセ可申連伊兵衛へ金銀小ツブ被渡置、人足共精が出ヌカ、伊兵衛ノ袂々重ソト毎度御意アリ」としている。これがどこまで真実を示したエピソードかはわからないが、利常もしくは綱紀自らが職人たちを励ましつづこの石垣普請を行おうとした丁場の雰囲気を知ることができよう。このほか藩の大工としては、笹田覚右衛門や御大工並の中村惣左衛門（五人扶持）のほか寛文6年に御扶持方大工となった中山甚六、横江太郎兵衛、黒田佐平次、「三壺問書」で「利常公の召仕の御大工」という田部治兵衛、安田八兵衛、山田六郎右衛門、九左衛門など多数の大工が関わっている。

また、岡田助三郎とともに御影石の運搬にたずさわった、中西助丞・富野新兵衛の名もみえる「鉄炮之者」の姿もある。「鉄炮之者」が城普請に関わっていたことは他藩のケースにもみられるし、加賀藩でも寛永11年の金沢城玉泉院丸の普請で「人足は御相摸の者五十人、百人者と名付けて鉄炮の者共也」（「三壺問書」）としてあらわれている。ほかには毎日500から1000人投入された「手子之者」、2～3000人の日用も重要な労働力で国元からの4000人の武家奉公人などの家中役人を補ったが、江戸において扶持をあたえられ雇われた。「拾算名言記」¹⁷では利常が参府した際に「御国より人夫二千五百人、外杖突・帳付・食持、以上三千人」を連れてきたという。さらに普請の算用には園田左七・岩本善左衛門が携わった。

そして直接的に普請にかかわった者ではない茶道家や多数の料理人が史料のなかに登場している。これは藩主・「公儀御奉行衆」への振る舞いのため詰めているものであった。菓子も常備されていたという。加賀藩では、「御自分御奉行御普請役付にて罷出候面々」をはじめ、「鉄炮之者」、「御大工・穴生衆」、「役人・日用以下」も丁場で料理もしくは赤飯・酒肴を振る舞われているが、これとは明かに性格は異なっている。普請場は將軍以下幕府奉行衆に対する接遇の場としても機能していたのである。

②普請体制

次に加賀藩の普請にのぞむ体制について考えてみたい。これについては「江府天守台修築日記」でも明記

されておらず、不明な点も少なくない。まずは、手かかりを得るため利常留守中の状況を分析してみる。普請が終盤にさしかかり、ひと段落ついた万治元年9月8日、利常は江戸を發って帰国の途についたが、江戸を離れるにあたり、9月6日の日付で本多政長・長元連・奥村栄清・奥村庸礼、そして綱紀の傅であった今枝近義（民部）にあてて次のように申し送っている。

- ・普請にあたり「公儀事・内証事共」に、安房（本多政長）・左兵衛（長元連）・河内（奥村栄清）・因幡（奥村庸礼）・民部（今枝近義）がお互い遠慮なく相談し、結論を出し、綱紀の耳にいれること、そのうえで決しがたい点については久世広之の指図をうけること。
- ・安房・左兵衛・河内・因幡ずつ寺西秀賢（若狭）のうち2人宛、絶えず普請場に始まり・終わりと毎日詰めること。
- ・普請の進捗状況を綱紀の耳にいれること
- ・奉行人については、隙明け次第順次帰すこと

利常の留守中には、本多・長・両奥村の惣奉行、そして今枝を加えた5人で「公儀事・内証事共」に議論し、決定事項を綱紀へ報告させるとともに、判断できかねる事柄については久世広之の指図を仰ぐよう求め、幕府側の意向をくみ取る余地を残した。

丁場の状況把握も惣奉行と寺西秀賢（「江府天守台修築日記」では、脇奉行として、「三壺問書」では下奉行として登場する）のなかから交代であらせられている。

普請の進捗状況も綱紀に知らせるようにしていたことがわかる。また、6日後の14日の日付で、惣奉行の4人連名で天守台石垣の面切が20日ごろに終了すること、小天守の雁木が17、8日ごろにできること、天守穴蔵内の雁木青石がないので掘出しを11日より取り掛かり、山王御用石の到来を知らせるなど普請の進捗を利常に知らせている。領国支配においても若年の綱紀にかわって後見として全面的に「封国の政事を治むべし」¹⁸とされていた利常がこの普請についても指揮をとっていたことを示すものである。その図式は利常の発足以前、在府中においても変化はなかったとみられる。利常の下にあって普請の遂行にあたったのが惣奉行、それを補佐したのが下奉行もしくは脇奉行であったとみられる。「江府天守台修築日記」では惣奉行は、「役人共御城出入ノ持札如絵図相調也」とあるように、城内へ入るための札は本多政長・奥村

榮清・奥村庸礼の名で発給されていて、また、菊池大孝・青山織部・富田内藏允は惣奉行の下奉行の役割であるとされている。彼らの記述をみていくと、惣奉行・下奉行たちは幕府の久世広之等からの召し出しがあった場合、たとえば万治元年4月26日、將軍家綱の黒印・一書を拝領したときには、惣奉行・小奉行こそぞて赴いており、幕府からの飯米支給の際には、その請取状は、利常の命により本多政長・長 元連・奥村榮清・同庸礼の名で幕府金奉行あてに発給されていた。さらに役夫に対して香蒲散を拝領した際には奉行1人が呼び出されているが、幕府の御普請寄所へ赴いていたのは奥村庸礼であった。こうしたことを勘案すると、惣奉行を主体に小奉行も幕府への対応にあたっていたということになる。

普請の際に小屋が建てられ、幕府の奉行衆に対し月に2〜3回は振る舞いをおこなっていて、幕府との綿密なやりとりのなかで普請がおこなわれており、奉行衆も毎日丁場に出役している。將軍居城の普請という性格上、とくに幕府への対応はきわめて重要な役目の1つであった。幕府奉行衆への振舞、行き来の際の送迎をおこなうための奉行を設け津田宇左衛門・村与右衛門を幕府との関係を重視したものにはかならない。

石垣築奉行・石奉行・栗石奉行、材木奉行などの職務内容については手元の史料ではわからないが、石材や資材の廻送と受け取り、積みという作業のなかで実務を差配する奉行たちであった。

幕府にもみられるように、穴生・御大工が存していることは、各家の由緒帳などでも動員された旨書かれているのでわかっているが、どのような役割を演じ、同様の幕府穴太頭や御大工とのかかわりなど普請丁場における役割は判然としませんが、穴生後藤左兵衛の場合、天守台の縄張りに関わったことが後藤家の家譜等に伝承されている⁹⁰。また、幕府の御大工鈴木修理が普請の見分の際、天守台に「ひずみ(歪)」があると主張したが、藩の渡辺伊兵衛が「分厘も違ひ無」と反論したというエピソードは有名である。

いわば、藩の御大工は石垣が「ひずみ」がないよう築造するため重要な役割を果たしていた。幕府の御大工は普請出来しおりの引き渡しの際の確認もおこなっていたことを示していよう。あわせて確認しておきたい。

(3) 江戸庶民等の関わり

さて、加賀藩の石垣普請では、役付の藩士以外では、

加賀藩領内百姓たちの動員の実態が「掲揚木越氏の研究⁹¹」で明らかとなってきた。このほかにも江戸やその近辺の人々、江戸の町人や江戸近在の村の名主など多くの人々がかかわっていたことが「江戸天守台修築日記」の記述からも伺える。この史料には加賀藩からは普請に関わった人々に対し藩からくられ物があったことが記されていて、そのなかの一部については、何故くられたのかの説明が簡潔に付されていて普請との関わりが判明する。

まず、全体的に物が遣わされた先としては、久世広之や幕府普請奉行をはじめとする幕府諸役人、幕府穴太頭や御大工などの幕府お抱えの職人や美濃屋庄次郎等の「手子者之頭」（『普君雑録』）がいる。このうち美濃屋庄次郎について少し述べれば、庄次郎は、江戸中に家7軒所持し、下代20人、家来350人もつ存在であった。松平信綱が特に目をかけた人物とされ、加賀藩の記録では「手子頭」と語るものもある。石垣普請に際しては日用・役人・手木・石切らを裁許する立場にあった。「江戸天守台修築日記」では「跡々より所々ノ石垣を請取つき申者」と記されており、「松雲公御夜話」では、利常・綱紀の普請場順見の際石面をことのほか細やかにならしていたとし、職人的な色彩の濃い人物として描かれている。この庄次郎については、熊本藩細川家の家譜にも登場している⁹²。

前田氏が美濃屋に請け負わせた経緯についても「直段之儀二付面、加賀様ハ少次郎に御頼候二申申候由」とし、伝聞とはしながらも「直段之儀」により美濃屋庄次郎に決定させたという。当の細川家では美濃屋と両輪として並び賞される久兵衛なる人物に石垣普請を依頼している。「御老中様茂、少次郎・久兵衛など手候へ者、石垣もつよく、丈夫ニ可有之と、御内認思召候由」と庄次郎や久兵衛が強固な石垣を「築く」存在であったとする。これが細川家が久兵衛を頼んだ所以であった。この久兵衛は、既出の亀岡久兵衛であるともされている。彼らは、大名家の普請に携わった江戸の町人であった。おそらく久兵衛も庄次郎と同様の性格をもっていたものと解される。

こうして、庄次郎は前田家、久兵衛は細川家の石垣を請け負うことになったが、庄次郎については、前田家の普請のみに携わったわけではなかったようで、「今度之丁場、中之御門、是が一はれ成所二面、大石に而つきたる石垣二面候、是ハ酒井讃岐様、右之少次郎二被仰付申候由」（『妙応公 御家譜続編』）などとあり、

酒井忠清の命により、細川家の丁場で、晴れがましい場所でもある中の門の大石の石垣築造を受け負わせている。

話をもととして、前田氏が物をつかわした先としては、その美濃屋庄次郎の手代、石奉行・材木奉行・縄竹奉行らの下代のほか明暦3年仮橋の古材を渡した際に尽力した「幕府浅草御材木御蔵番人庄左衛門・善太」や幕府材木奉行の振舞所として場所を提供した「深川の真行寺」、石船のことで奔走した牛島名主「中島彦右衛門」、新茅場町舟渡所名主や同所水子、行徳舟渡所名主や水子、そして、天守台の水見を行った御大工棟梁に対しても遣わしている。

そして利常の娘婿であった広島藩主浅野光晟（安芸守）の家臣、すなわち広島藩大橋与三右衛門と同じく御大工木本助左衛門が臨時で雇われている。

とかく、公儀普請については、幕府と藩との関係が注目されがちで、幕府と藩のあり方をどのように考えていくかという点に重きをおく。大枠のところそれで妥当であると思われる。しかし、より正確には、近隣村の名主や手木者の頭を動めた美濃屋庄次郎等の町人をはじめとする庶民や、場合によれば、近しい間柄の藩にまで何らかの援助を願うなどして関わっていることがわかるのであり、もうすこし広い視野で公儀普請のありかたをみる必要があるようにも思われるのである。

結びにかえて

以上みてきたように、明暦大火後の江戸城普請は、幕府の手による新規石材の切り出しと深川三保までの廻送、普請丁場での作業は、将軍居城の普請ともあって、すべて幕府主導で行われた。そして若年の将軍家綱を擁する幕府は、飯米・香齋散の下賜、普請終了後の重臣に対するお目見えや金銀や品物の授受などにみられるように藩との協力的な普請となるよう演出した。また、美濃屋庄次郎に代表されるように、多くの日用を配下に従え、職人的な様相を呈するような、裕福な町人を積極的に活用して石垣築造をも担わせていることも注目すべきだと考える。「手木之頭」とあらわれる彼は、加賀藩にとどまらず細川家の作業をも手がけているが、台頭の背景には、石材の規格化や加工技術の統一化が図られていることが前提となろう。

一方、動員される個の諸藩、とくに加賀藩の例では、「老中・人持・馬廻中」を中核とした人々が携わ

り、国元あるいは在府中の藩士、武家奉公人や百姓たちを江戸に集結させ、江戸で多くの日用に尽力させて事業に対応した。天守台石垣の普請では、石材をこれまでの伊豆石から御影石とし進められたが、命ぜられた大名たちの作業の中心は、回送された石材を陸路で普請場まで運搬することと、石積みであった。石積みは、幕府との連絡を密にしながら行われたために、必然的にその意向に沿うものとなった。普請場では将軍家綱の定書は遵守された。若年の綱紀にかわって後見利常の牽引で進められ、綱紀も毎日のように丁場へ足を運び、士気を鼓舞している。

普請場では、役人たちに対し酒肴、赤飯が振る舞われる一方、公儀（幕府）の奉行に対する接遇もおこなわれているのであり、普請に直接携わらない茶道楽や料理人が数多く動員されているのは、いわば、普請場が幕府役人らに対する接待の場でもあったのであり、公儀普請の一面を示している興味深いといえよう。

ところで、家綱政権のあり方について分析された藤井謙治氏は、政権の課題が、家光まで3代にわたって「天下人」としての地位継承・再構築にあったとして、諸大名の新将軍への代替の儀式、伝統的権威である征夷大将軍任官、普請役賦課・奉仕、武家諸法度制定、領知行状の交付を経て新将軍は統一的知行体系の頂点に立つ「天下人」となりえた指摘し、寛文4年の印知によってやっとなり統一的知行体系を掌握し「天下人」の地位を確固たるものとしたとされる。そしてここまで数十年の歳月を要したため、人的関係を軸とした権力構造から機構中心の権力構造に改変することで権力存続の危機を回避しようとしたと説明された¹³。このうち普請役賦課については、寛文4年の印知以前に集中し、江戸城普請と万治3年焼失の禁裏造営が中心であることを指摘された。江戸城の普請は実は明暦2年に計画され、同3年の大火によって再度諸大名に賦課されたものであったが、いわばか「天下人」としての権力構築を打ちたてていくか、江戸城普請は絶好の機会となったはずである。ただ、この普請で諸大名を動員し、指導的な役割をはたしながら、強権を発動した形跡がみられないのは、この時期の政権の限界があったからのようにも思われる。

【註】

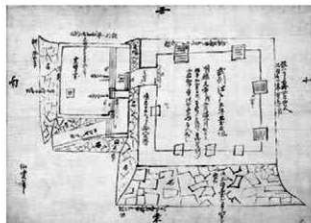
(1) 北原氏の研究は「寛永13年江戸城外堀普請その(1)」「牛込御門外橋詰 帝都高速度交通営団」(1994年)をはじめ東

- 京都内での多くの発掘報告書に成果が盛り込まれており、それらが『江戸城外堀物語』（ちくま新書 1999年）に結実していることはよく知られている。
- (2) 白峰句「九州諸藩における穴太・石垣普請関係史料リストに関する所見」（石川県金沢城調査研究所『金沢城史料叢書7 金沢城石垣構築技術史料1』2008年）
- (3) 白峰句「慶長十一年の江戸城普請について」（『織豊期研究2号』2号2000年、のち白峰氏「豊臣の城・徳川の城—戦争・政治と城郭—」（校倉書房 2003年所収）
- (4) 松尾美恵子「近世初期大名普請役の動員形態—寛永6年江戸城普請の場合—」（『金鯉叢書』第13輯 1986年所収）
- (5) 梶原勝「江戸城の成り立ち」（多摩地域史研究会第16回大会「江戸城と多摩」発表要旨 2007年）
- (6) 善積（松尾）美恵子「手伝普請について」（『学習院大学文学部研究年報』14 1968年）
- (7) 北垣聰一郎「明暦四 江府天守台修築日記」（関西城郭研究会 1977年）
- (8) 見瀬和雄「万治元年江戸城天守台石垣普請の記録「江府天守台修築日記」の紹介」（『富山工業専門学校紀要』22号 1988年）
- (9) 北垣聰一郎「江戸城天守台普請の原風景—加賀前田家の場合—」（金沢城研究調査室『研究紀要 金沢城研究』創刊号 2003年）
- (10) 木越隆三「江戸天守台普請に動員された百姓たち」（『北陸史学』45号 1996年、のち同氏「日本近世の村夫役と領主のつとめ」校倉書房 2008年所収）
- (11) 『明暦年録』（『江戸幕府日記』明暦3年3月20日条野上出版発行 汲古書院発売）。『明暦年録』の凡例によれば、本史料は、国立公文書館内閣文庫所蔵の「柳営日記」の影印本
- (12) 『会津藩家世実記』第1巻、明暦3年7月14日条。
『会津藩家世実記』は、会津藩松平家の詳細な正史で、文化12年に完成。藩祖保科正之より7代客案に至っている。挿柄では、吉川弘文館より昭和50年に刊行されたものを参考にした。
- (13) 国立公文書館内閣文庫「雑事記」所収の「亀岡石見入道宗山書置」による。同書は「後見草」として改訂史料集覧などで翻刻されている。
- (14) 岡崎市立図書館蔵中根家文書写真帳「忠豊君以後御遺譜」
- (15) 「江府天守台修築日記」冒頭にある「御殿守台就御普請入用銀御公領御家中入札割符目録」による。
- (16) 『加賀藩史料』第7編 延享4年8月条
- (17) 田畑勉「寛政・享和期における加賀藩財政の構造について」（『地方史研究』111号 1971年）。『よみがえる金沢城』1（北
- 国新聞社 2006年）
- (18) 大阪市史料第20輯『安井家文書』（大阪市史編纂所 1987年）
- (19) 『御夜話集』上巻（石川県図書館協会 1972年の複製版による）116頁
- (20) 註（13）参照
- (21) 『三壺問書』（石川県図書館協会 1972年の複製版による）329頁
- (22) 永青文庫「公儀普請方万覚帳下書」
- (23) 家綱の黒印では、「申分」や「喧嘩口論」、「人通之儀」の禁止を謳う。また、一書では、石垣普請がはかゆくようにすること、角石・角脇石ともに石材の大きさに見合ったように石垣を築くようにすること、角石は上口切合わせ・削込張り合わせに念をいれること、面切はすだれにすること、累石は大小とも堅石を受け取って入れること、石垣のきれがないようにすること、門台・土留石垣はこれまでのようにすること、通路に石材を引いて捨てることのないようにすること、人足が城中に入るのは日の出から7つまでとす、と細部にわたるものであった。この黒印や一書は、岡藩中川家にもほぼ同内容のものが残されているから（『中川氏御年譜』竹田氏教育委員会 2007年）、普請に携わった大名あて一斉に発給されたものとみられる。すなわち、ここに記された仕様によって統一的に普請が進められていたことが見て取れる。
- (24) 『会津藩家世実記』第1巻（吉川弘文館 1975年）万治2年9月1日条
- (25) （万治元年）10月1日品川左門あて前田綱紀書状石川県立歴史博物館所蔵
- (26) 『妙心公 御家譜続編』（『特別史跡 皇居東御苑本丸中之門石垣修復工事報告書』所収 2007年）
- (27) 『一話一言』（日本陸軍大成 新装版 別巻第1巻 1996年）による。
- (28) 『藩国官職通考』（石川県図書館協会 1970年複製版）
- (29) 金沢市立玉川図書館（後藤文庫）所蔵「古伝書」（日本海文化研究室編集『金沢城郭史料』1976年に所収）。なお、「古伝書」については、『金沢城史料叢書12 金沢城石垣構築技術史料Ⅱ』（石川県金沢城調査研究所 2011年）において読み下し文にしているので、あわせて参考にされたい。
- (30) 註（10）参照
- (31) 天明5年「長家譜」（加越能文庫）、「長氏文獻集」（石川県図書館協会 1972年複製版）にも同様の記述がある。
- (32) 『御夜話集』上編（石川県図書館協会 1972年複製版）所収

- (33)「菅君雜録」は、江戸中期の加賀藩士高島定延(700石)によって編集された書で藩祖前田利家誕生から延享4年の藩政の動きを収載する。金沢市立玉川図書館(加越能文庫)所蔵
- (34) 金沢市立玉川図書館(加越能文庫)「加越能大全」17
- (35)「加賀藩初期の侍報」(石川県図書館協会 1970年復刻版)
- (36)「古伝書」、註(27)参照
- (37) 小松市渡部家所蔵「累代系図」
- (38)「御夜話集」上編(石川県図書館協会 1972年復刻版)所収
- (39) 新訂増補国史大系『徳川実記』第3篇 正保2年6月13日条。なお、『加賀藩史料』第3編の同日条でも『徳川実記』を典拠として盛り込んでいる。
- (40) 金沢市立玉川図書館(後藤文庫)「先祖由緒一類附帳」(『金沢城郭史料』収載)など
- (41) 註(10)参照
- (42) 註(26)参照
- (43) 藤井謙治「家綱政権論」(『幕藩領土の権力構造』岩波書店 2002年所収)

【追記】

江戸城天守に関しては、大阪城天守閣に、「江戸城天守台図」と題された次のような見取り図が残されている。本図は、江戸東京博物館に開催された図録『江戸城展』に掲載されたものである。「仙叟筆」とあり、裏千家4代家元千仙叟であることをにおわせている。はたして彼の手であるかどうかは今後の検討に委ねなければいけないが、問題がないわけではない。天守台の真中に「明暦元年戊五月六月七月出来ス、松平加賀守殿へ奉行被仰付候、公儀御奉行小出越中守・津田平左衛門兩人成也。」などと、普請が行われた年代や普請に携わった奉行人にも誤りがみられることから、絵図そのものの信憑性についても慎重にならざるを得ない。しかし、一方で、寸法などの記述に関しては、リアリティに富んだ箇所もあることから、全くの創作とも考えにくい。あわせてこの絵図の評価については、今後の検討を俟ちたい。



九州における近世城郭石垣の変遷について(2)

—黒田家・細川家・加藤家の石垣構築技術と公儀普請—

市川 浩文

慶長～寛永期における筑前福岡藩黒田家（長政・忠之）・豊前小倉藩細川家（忠興・忠利）・肥後熊本藩加藤家（清正・忠広）の三家は、江戸幕府開府後の九州の大藩であり、江戸城・名古屋城・大坂城等の公儀普請でも石高相応の負担を担うと共に、石垣普請においても天守台や高石垣の隅角部など、重要箇所を担当している。これら三家の石垣構築技術は、特に関ヶ原前の天正～文禄～慶長初期から独自の特徴を有しているが、その後、それぞれの本城（福岡城・小倉城・熊本城）の普請と並行して携わった公儀普請等を契機とし、天正・文禄期以来の独自性の強い石垣構築技術が、全国的な石垣様式変遷の影響の下、変化していく様子が窺え、金沢城石垣構築技術の変遷を考える上での比較資料として重要である。

はじめに

近世城郭における石垣様式の変遷については、北垣聡一郎氏による一連の研究により、隅角部・築石部の構造や使用石材の加工度・加工方法、あるいは矩方（傾斜角）・規合（反り）で表される勾配など、総合的な判断基準に基づき全国的な石垣様式の変遷が示されている^①。発掘調査、または城郭整備の実施に伴う石垣遺構の調査研究にあたっては、ここで示された大枠をもとに、個々の城の石垣についての変遷が考察される事例が多いと考えられるが、さらに名古屋城・徳川大坂城などの公儀普請を起点に、これに携わった大名家の石垣構築技術の変遷について整理を行い、その技術的な系譜や交流についての事例を蓄積する試み^②が進められているところである。

今回、その試みの一例として、筑前福岡藩黒田家・豊前小倉藩細川家・肥後熊本藩加藤家の三家に関連する城郭石垣を取り上げ、それぞれの石垣構築技術の変遷について検討を行った。

1 九州における近世城郭石垣の出現と展開

九州における近世城郭石垣の導入は、豊臣秀吉の九州征伐（天正15[1587]年）後の島津氏への抑え、または半島・大陸との交易・進出ルートの確保を意図した、秀吉子爵の武将達の要所への配置と、それに伴う新城構築を端緒とする。黒田孝高の豊前中津城（大分県中津市）、小早川隆景の筑前名嶋城（福岡県福岡市）、毛利勝信の小倉城（福岡県北九州市）、小西行長の麦島城（熊本県八代市）、加藤清正の熊本（古）城

などがそれであるが、これらの城郭では、部分的ではあるが発掘調査が実施されている事例もあり、算木積み状の隅角部や、安土城など近江系の城郭に類似する、野面石の布目崩し積み築石部を持つ石垣が確認されている。これらの石垣はそれまでの九州在地系の石垣^③とは趣きを異にしており、在地系の低く、垂直に近く立ち上がる勾配を持ち、石材の大きさも一人二人の人力で運搬・積み上げが可能な範囲、といった諸特徴とは技術的な飛躍がある。例えばそれは、勾配に傾斜を持ってより高く積みまれ、算木積みの意識は様々なものの、明確に隅角部と築石部が区別され、石材も大型化するなどの点に現れるが、城郭全体で見ても、それまでの主郭など主要箇所についての造成地業を主な目的とした部分的な石垣の使用から、城域全体の造成に伴う擁壁としての「総石垣」の構築といった、城造りそのものの設計原理における大きな違いとして捉えられる。

しかし一方で石垣石材は、現在までに確認された範囲ではほぼ全てが野面石であり（熊本古城は詳細不明）、高さ10mを超えるような高石垣の構築、矢を用いた割石の採用は、次の文禄・慶長の役（天正20[1592]年～慶長3[1598]年）、いわゆる豊臣秀吉の朝鮮出兵に伴い築城された肥前名護屋城の段階となる。肥前名護屋城は天正19[1591]年10月頃（ないし天正18[1590]年頃）に築造に着手、翌天正20[1592]年4月に秀吉が着陣した際には、本丸御殿を含め、ある程度体裁を整えていたと推定され、石垣普請についても一応の完成をみたものと思われる。城として機能した僅か7年間のうち

に、本丸の大改修（西面・南面石垣、本丸大手虎口の改修）など、大小の改造が行われているが、石垣の改修は秀吉が在陣した文禄年間が中心と考えられ、現存する石垣の年代については天正末～文禄期の数年の範囲で捉えられる。しかしながら、城内の石垣は多様性に富んでおり、当該期における技術的な混在状態を示している。特にほぼ野面石のみからなる高石垣が構築される一方で、天守台あるいは、主要登城道の周辺では、矢により複数回の割加工を施す割石積み石垣がみられ、矢を一定量用いた城郭石垣としては全国的にも初現のものである。

今回取り上げる三家のうち、黒田長政と加藤清正は、小西行長、または毛利輝元とともに名護屋城の普請を担当したとされ¹⁴⁾、実際の施工にあたっては、佐賀鍋島家・薩摩島津家なども多くの負担を担っていたものとされる。江戸期の割普請のように、工区分けを行い分担していたかどうかも含め、割普請の実態については不明であるが、城内の一部の特徴的な石垣については加藤清正とその技術集団の手による普請である可能性が指摘できそうである。この点については後述する。

慶長3（1598）年、秀吉の死により慶長の役が収束すると、朝鮮に出兵、あるいは名護屋に在陣していた諸大名は領国へと戻ると、秀吉死後の混乱への備えを意図したものか、自身の城を石垣造りの城へと改修する動きが、すでに関ヶ原前夜の慶長初期にみられる。九州であれば、有馬晴信の原城（現長崎市南島原町）、毛利高政の角牟礼城（現大分県玖珠町）などで土造り

の城に部分的に石垣を導入しているようであり、また加藤清正も朝鮮国から帰参後、時を待たずして熊本城（新城）の普請に関して指示を行っており、名護屋城及び西生浦倭城などでの築城経験が熊本新城の石垣普請において強く反映されているものと想像される。

慶長5（1600）年の関ヶ原の戦い後、九州においても徳川方に参陣した大名達が領地を安堵され、筑前福岡藩黒田家（豊前中津より）、肥後熊本藩加藤家（肥後熊本北部）、肥前佐賀藩鍋島家（肥前佐賀）、肥前唐津藩寺沢家（肥前唐津）など戦前からの豊臣恩顧の九州大名達に加え、豊前小倉藩細川家（丹後宮津）、豊後日出藩木下家（播磨三木）、筑後柳河藩田中家（三河岡崎）など九州外からの入封もあった。これらの各大名家は、鍋島家などや遅れる一部を除き、早速本城の整備に取り掛かり、その多くが高石垣を多用し、瓦葺き礎石建物を配置する最新の城造りを指向していくが、そこには朝鮮出兵に伴う肥前名護屋城、あるいは臨戦化で実践的な城造りを求められた朝鮮半島での倭城の築城経験が、直接的・間接的に大きく影響しているであろうことは先学の指摘の通りである¹⁵⁾。

同時に自藩の本城整備と並行して江戸幕府より公儀普請への助役の要請が次々と発令され、九州の各大名家はその石高に応じて重い負担を担っている。中でも薩摩藩に次ぐ石高を持つ、福岡藩・小倉藩・熊本藩の三つの大藩では、筑前黒田家（黒田長政）が慶長6（1601）年より新城福岡城を、豊前小倉藩（細川忠興）は慶長7（1602）年より、毛利勝信の旧城の地に小倉城

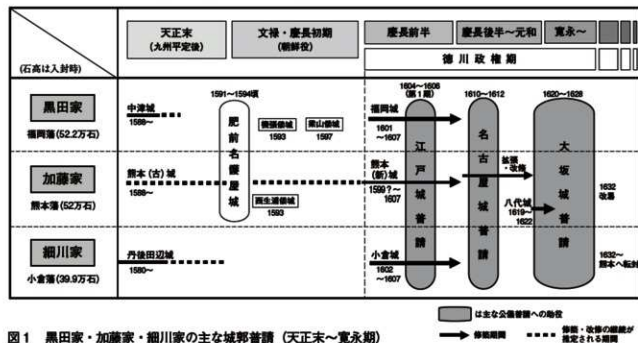


図1 黒田家・加藤家・細川家の主な城郭普請（天正末～寛永期）

の築城に着手し、熊本に加藤清正も引き続き熊本（新城）の築城を進める。これらの各城郭は慶長12(1607)年頃には主要部分について一応の完成をみているようであるが、同時に徳川幕府からの公儀普請への助役要請が二条城(慶長6[1601]年～)普請を皮切りに発令され、以後、江戸城(慶長11[1606]年～)、駿府城(慶長12[1607]年～)、名古屋城(慶長15[1610]年)の各普請を本城整備と並行して行っている。さらには大坂夏の陣(元和元[1615]年)における豊臣家滅亡後の大坂城再築工事にあたって、既に本城の普請も完了している時期ではあるものの、3期(元和6[1620]年～寛永5[1628]年)にわたる石垣普請の負担を担っている。

また、これら三家に次ぐ石高の佐賀藩・柳河藩・唐津藩においても同様であり、特に関ヶ原において、当初西軍につき、後、柳川立花家を攻めることによって改易を逃れた佐賀鍋島家は、江戸城・駿府城・名古屋城・大坂城公儀普請で減私奉公ともいうべき大きな負担を果たしており、その出費により自身の本城整備を縮小するほどのものであった⁶⁾。この鍋島家に関わらず、黒田家・細川家では割り当て以上の普請を申し出ることもあったなど、徳川政権との距離感には様々なれど、外様大名としての危機感からの忠誠心の体現とみることができよう。

一方でこれら各大名が公儀普請において多くの石垣普請に携わった理由はその石垣構築技術力の高さに拠るものであり、江戸城普請においても石垣普請を九州大名を含む西国大名に担当させる一方、慶長12(1607)年の外堀掘削などの土工事は東国衆(関東・奥羽・信越)に割り当てるなど、明確に技術力の評価に基づき分担させているようである。特に前述したように九州大名を含む西国大名(畿内・中国・四国・九州大名)は、その多くが文禄・慶長の役で朝鮮半島に渡海しており、名護屋に在陣していた東国大名に比べ、石垣を多用する実戦的な城造りに多く関わっていたといえる。あるいは元和6年大坂城普請では、佐賀鍋島家は玉造口土橋の橋台を担当しているが、そこには佐賀平野の軟弱地盤での普請(佐賀城や「石井樋」などの水利施設)経験なども考慮されたケースもあったものと想像される⁷⁾。

慶長11(1606)年以來、継続して実施されてきた江戸城普請も寛永13(1636)年の外郭普請で一応の完成を迎え、九州全体の大名を対象とした公儀城郭普請は一段落するが、翌年勃発した「島原の乱」を契機に、九州内においては旧城の「破却」が徹底される⁸⁾と

もに、新城の普請は勿論、修理・改修にもより厳しい規制がかかる。これにより、各藩内においても城石垣に係わる技術体系は衰退し、以後、城石垣の改修にあたっては、石橋などとも扱う町石工への請負発注を行う場合も多くなっていくようである。

ちなみにその後、17世紀後半～18世紀前半における九州内での主要城郭の新造・改修例としては、棧原城(万治～延宝年間:新造)、鹿児島城(宝永年間に元禄9年の焼失箇所の再築)、平戸城(宝永年間:新造)、飫肥城(貞享～元禄、正徳年間:改修)などがあるが、石材加工技術が発達する一方で、高石垣の構築は次第に減少し、寛永前半期までの技術体系とは大きな開きがある。なお、18世紀半ば～19世紀前半では特筆すべき城郭石垣の普請は少ないが、幕末期(19世紀半ば)では外国船来訪に伴う沿岸地域の防備強化の目的もあり、長崎湾周辺の台場に加え、鹿児島(佐賀支藩鹿児島藩)、福江城(福江藩)などが新造されている。

今回、九州における城郭石垣構築技術の変遷について、大名別の普請城郭と公儀普請との関連を考えるにあたっては、寛永5(1628)年の大坂城再築までを分析対象の一区切りとした。

2 分析視点の整理

筆者は以前、筑前黒田家に着目し、黒田氏が主体的に関わった城郭石垣における技術的変遷について、主に考古学的視点に基づく観察によって辿り、そこにみられる画期とその技術的特徴について検討を行った。今回、筑前黒田家に加え、豊前細川家、肥後加藤家の石垣構築技術の変遷を考えるため、これらが携わった関連城郭の石垣遺構についてピックアップし、その諸特徴の整理を行うとともに、3者を比較検討することで、石垣構築技術の特徴を浮き彫りにすることを目的とする。合わせて、技術的な共通事項とその導入時期を整理することで、公儀普請での影響、あるいはその他の技術交流の可能性について検討を行うこととした。

石垣遺構は巨大な構造物であり、観察項目が多岐にわたるため、まず今回、分析を行うにあたっての着目点について以下のとおり整理したい。

【1】比較観察項目

【隅角部の構造】隅角部構造については、角石の配置状況に着目を行い、上下の角石が算木積み状にそれぞれ左右方向に「控え」を持って振り分けられて積み

ているかどうか、さらにはその「控え」の長さの長短、全体としての長さの均一性（均等か不均等か）について観察を行った。なお、ここでいう「算木積み」は角脇部分に築石と区別して「角脇石」を併い、さらに角石・角脇石が「長方体」の規格石となる元和・寛永期のものを完成形とみなし、角石の左右への振り分けを意識している程度のものについても広義の「算木積み」として論を進めたい。

また角脇石については、(1) 未配置の段階 → (2) 築石部と大きさ・形状で区別できる石材が角脇部に配置される段階 → (3) 角脇石の石面が角石の小面（短側面）と同様、方形となる（角脇石も長方体の規格材となる）段階へと変化していくことに加え、その配置個数についても着目する。

【石材加工の有無とその加工状況】 角石・角脇石・築石のそれぞれに関連するもので、野面石（自然石）、粗割石、割石（粗加工）、割石（精加工）で大きく区分する。ここでは割石を矢で割った石材の総称とし、単純に矢で割っただけで表面調整をほとんど行わないものを粗割石、主に石面へのノミ調整などの表面調整を行うものを粗加工石、石全体への調整を行い切石化したものを精加工石としている。石材の全体形状と表面調整は本来異なる視点ではあるが、両者は不可分な関係にあり、必要に応じて両者を合わせて表現している。また、粗割石の中でも一定規格の大きさ・形状を意図して複数回の石割りを行うものについては「割加工石」と呼称している。

【石材規格（法量・形状）】 石材の法量における平準化と形状の統一化も不可分な関係があり、両者を関連させて論じる部分も少なくない。しかし、例えば角石は慶長期のうちに、(1) 高さが概ね揃う段階（高さの平準化）→ (2) 高さに加え、長さ（控えの長さ）も概ね揃う段階 → (3) 長方形体化し、法量・形状が統一化へ、と変化する。ここでは(2)の段階において角石の石尻を截断することにより長さを整える加工がみられるが、全体は長方体とならず、例えば尻すばみの形状のままなど、法量を整える段階が形状の統一化に先行する場合もある。これは築石部分も同様であり、たとえば大坂城3期（寛永5[1628]年）にみられる石材法量の統一化、築石の石面形状の方形化（形状の統一化）に至る前段階として、大坂城2期（寛永元[1624]年）では石材の高さは揃うものの、石面の形状はバラツキがあるなど形状の規格化までには至っておらず、

築石においても法量の規格化が先行して意識されていることから窺える。よって、石材規格化の方向性を考える中でも、法量の統一化と形状の標準化の段階についてそれぞれを観察項目とした。

【築石部の構成】 築石部（平石部）については上述の石材からの観点と、積み方について観察を行った。築石の積み方については、「布目積み（布積み）・布目崩し積み・乱積み」のほか、「落し積み」・「谷積み」などの言葉を用いている。石垣自体、大きな構造物であり、広い築石部全体で見ればその積み方は決して一律ではないため、外観観察での区分は主体的な部分に順じているのはやむを得ないところであるが、多少イレギュラーな積み方があったにせよ、当該石垣を構築した際の技術的特徴をできるだけ抽出して位置付けることに留意している。また、「布目崩し積み」と「乱積み」については、個々の石材の水平安定形状に対する傾き（素直に座った状態からの左右への傾き具合）の程度で見極めが難しい部分もあるが、特に「落し積み」・「谷積み」となる置き方の頻度が高いものについては「乱積み」とみなしている。

【石材種】 石垣の特徴を決定付ける要素として、使用される石材種は当然ながら重要な検討項目である。石材の硬度や割れ方、あるいは石丁場（採石場）での元の形状・大きさ、石材の分割・加工方法、矢の規格と関連しており、石垣の外観を特徴付ける大きな要素でもある。特に公儀普請において自藩の本城の石材と異なる石材を扱う際には、石材の加工方法・使用する道具類から変更を行っていることが推測される。例えば肥後加藤家の熊本城は加工しやすく割り易い安山岩からなるが、名古屋城・大坂城ではより硬質の花崗岩を対象としており、矢穴の形状・幅の比較から考えて、熊本城のクサビ状の矢に対し、より大きく分厚い矢の使用がみられる。

【勾配（傾き・反り）】 石垣構造を考える上で、その設計原理に係わる重要な構成要素である。しかしながら対象石垣の多くは詳細測量調査に基づく勾配断面図が実測されておらず、今回の検討ではその比較検討までは実施できていない。現地調査にあたっては角度計測可能な箇所では部分的な計測を行い大まかな勾配を把握したが、石材個々の傾きに左右される部分もあり、あくまで、緩い（45～50度前後）、急（65度以上）、その中間を普通（50～60度前後）といった相対的な表現に留めざるを得ない。また、反りのつけ方も強弱

での表現、さらに強い反りについては「ノリ返し」の可能性を指摘しているのみである。なお「反り」を持つものについては、ラストでの計測可能な基部付近の計測値(矩方部分での角度)を挙げており、これについては反りに至る「進入角」として表現している。

【2】比較検討における時期区分

各大名家の普請城郭石垣の比較検討にあたっては、豊臣秀吉の九州平定後から朝鮮出兵、関ヶ原の戦い前夜までを【1】天正～文禄期・慶長初期、関ヶ原の戦い、および江戸幕府開府前後から慶長11(1606)年江戸城第1期石垣普請を含む慶長12(1607)年頃までを【2】慶長前半期、本城の普請が一応完了し、名古屋城公儀普請、慶長19年江戸城普請などを含む期間を【3】慶長後半期、大坂城1期普請を含む期間を【4】元和期、大坂城2・3期から寛永13(1636)年の江戸城外郭普請を含む期間を【5】寛永前半期と区分する。このうち、慶長年中における【2】と【3】の境は三家の本城完成時期とされる慶長12(1607)年頃までを【2】に含むものとする。

以下に筑前黒田家・豊前細川家・肥後加藤家の三家の石垣普請について、その技術的特徴を比較しつつ時期毎に概観してみたい。

3 黒田家・細川家・加藤家関連城郭における石垣普請とその技術的特徴

【1】天正～文禄期・慶長初期

① 黒田家

【中津城(大分県中津市)(写真1-③～⑤)】

天正15(1587)年、豊臣秀吉より豊前中津を預かった黒田孝高は、翌天正16(1588)年より瀬戸内海に開けた要所の地である山国川の河口付近に中津城の築城を開始する。現在の城内の石垣は、関ヶ原後に豊前へ入封した細川氏による改修、または細川肥後転封後の小笠原氏の石垣が混在するが、本丸の南西面、及び本丸の北面、そこから西側に続く山国川に面した鉄門付近までに黒田期の石垣が残存するとされる³⁹。

しかしながら、ここでは大きく2種の石垣がみられ、このうち、本丸南西石垣は隅角部に築石よりやや大きな石材を角石として配置するが、左右の控えの長さは不揃いで明確な算木積みとならない。一方、本丸北面④の隅角部は細川期石垣に埋め込まれたもので、現状では片面しか観察できないものの、控えの長い角石による算木積みであり、これに続く本丸西面・及び

鉄門付近⑤の築石部も大きさのある程度揃った立方体・長方形の石材を布目積み状に積むもので、本丸南西石垣とは様相が異なる。これは特に本丸北面から西面、及び鉄門付近の石垣には古代の唐原神龍石の石材が多数転用されている所以と理解されているが、神龍石石材とは異なる不整形の石材についても、ほぼ同程度の大きさの石を選んで用いるとともに、その置き方も布目崩し積みの作法を守るものである。また鉄門跡の隅角部⑤も同様に丸みのある長方形をなす神龍石石材を角石に多用しており、本丸北面の隅角部に比べ角石の控えは短い、同様に算木積みを意識して左右に控えをとる構成となっている。

中津城の黒田期石垣の評価については、本丸南西石垣と本丸北面から鉄門付近にかけての石垣の両者では、使用石材の大きさ、隅角部の算木積みの意識で違いがあるに加え、神龍石転用石材という要素を考慮する必要があるが、やはり本丸北面の埋没隅角部④にみられるような、明確な算木積みの意識と、一部布目積み状に横目地がとおる程安定した、見事な布目崩し積みの築石部に当該期の黒田家石垣の特徴を求めたい。

【機張倭城(大韓民国釜山広域市)(写真1-⑥～⑧)】

秀吉の朝鮮出兵に際し、黒田長政は加藤清正・小西行長と共に肥前名護屋城の普請で中心的役割を果たしたとされるが、その直後、早くも天正20(1592)年3月には第3番隊として朝鮮半島に渡海しており、文禄2(1593)年に朝鮮半島南東沿岸部に機張倭城を築城している。機張倭城石垣の隅角部⑥・⑦では、算木積み状に角石の控えを左右にとって構成されているが、その長さは不揃いであり、角石の大きさ・形状もバラツキが多く、戦時下での急造であるとともに入手できる石材による制約も十分想定される。そのほか、築石部においても石材の規格のバラツキは大きく大小様々な石材が用いられているが、布目崩し積みでの配石の意識は高い。

なお、機張倭城は文禄4(1595)年に加藤清正により改修がなされており⑧、現存する石垣には黒田期と加藤期の両方が並存している可能性が高く、城内の改修時石垣と考えられるものでは、後述する加藤家の特徴を持った控えの短い角石⑦や縦石積みとなる隅角部がみられる点を指摘しておきたい。

② 細川家

【田辺城(京都府舞鶴市)(写真1-①・②)】

細川家の普請城郭としては、天正8(1580)年、丹後



最上段は積み直し

① 田辺城天守台隅角部

横長の石材で左右に控えの長い
算木積みとする



② 田辺城天守台隅角部 (拡大)

角石は横長の野面石を選択し
て使用



矢印よりは積み直し

③ 中津城本丸南西面隅角部

左右の控えの長さは揃いで、
明確な算木積みとはならない



④ 中津城本丸北面

細川期石垣(左)に埋め込まれた黒田期石垣。
特徴的石材の転用による控えの長い算木積み



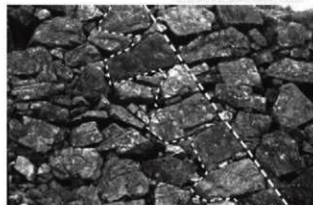
⑤ 中津城本丸鉄門隅角部

転用石の斜めもあり控えは短いが、
算木積みを意識した角石の配置



⑥ 横張倭城本丸隅角部

左右に控えをとるが長さの不揃いな
算木積み



⑦ 横張倭城隅角部
(天守台西面)

改修により埋め込まれた隅角部。算木積み
を意識するが控えは短く不揃い



⑧ 横張倭城本丸隅角部

改修により旧石垣の前面を新石垣で抑え
ている。改修前の隅角部は算木積み
を意識するが控えは短く不揃い

写真1 天正～文禄期の黒田家・細川家・加藤家関連城郭石垣



① 西生浦倭城 山上部隅角部
矢印部分で勾配が変化
控えが短く、算木積みとならない隅角部。



② 西生浦倭城 山上部隅角部
緩やかな反りを持つ
控えが短く、算木積みとならない隅角部。



③ 西生浦倭城 山上部隅角部
直線勾配となるもの
控えが短く、算木積みとならない隅角部。



④ 名護屋城三ノ丸北西石垣隅角部
角石・斲石に加工石を多用
控えが短く、算木積みとならない。



⑤ 名護屋城天守台東面斜面石垣
削加工石を主体とする
平面性の高い斲石



⑥ 名護屋城本丸旧石垣隅角部
削石による控えの短い算木積み
本丸大改修により
削められた石垣



⑦ 名護屋城三ノ丸南東石垣隅角部
削石(根削石)による
控えの長い算木積み



⑧ 名護屋城東出丸下北東隅角部
野面石による算木積み

写真2 天正～文禄期の黒田家・加藤家関連城郭石垣(西生浦倭城・肥前名護屋城)

宮津に入封した細川藤孝(細川忠興父)が築城した田辺城まで遡る。現存する田辺城の石垣遺構のうち、細川期と考えられるものは天守台石垣であり、隅角部が2箇所で遺存している。この天守台石垣については平成2・3年度に発掘調査が実施されており、全体として高さ約4mが遺存していることが確認されている。隅角部(①・②)は横長の花崗岩を角石とし、左右交互に控えを長くともので、算木積みの意識は高い。また築石も横長の石材を多用するもので、結果、横目地のおお布目積みとなる。現存する石垣が天正期そのままの遺構かどうかは確認できないが、丹後宮津在国時の細川家における石垣構築技術の特徴を残す資料と考えられる。

なお田辺城石垣について、細川家の石垣構築技術変遷上における、小倉城石垣に先行する資料として位置付ける視点は梅崎恵司氏の論考¹⁰⁾で述べられており、ここでは先行研究として付記しておきたい。

③ 加藤家

【西生浦倭城(大韓民国蔚山広域市)(写真2-①～③)】

天正15(1587)年、黒田家と同じく秀吉の九州平定後の抑えとして肥後熊本北部に入った加藤清正は、天正19(1591)年、熊本(古)城の築城と並行して肥前名護屋城の築城にあたり、そのまま翌天正20(1592)年3月より朝鮮半島に出兵する。清正が文禄2(1593)年、朝鮮半島東沿岸部に築城した西生浦倭城は、海岸部の低丘陵上に「子城」を、内陸の高い丘陵部に主郭を含む「山上部」の曲輪群を配置し、両者を斜面上に延びる石塁(「登り石垣」)で囲んだ広大な城域を持つ。現存する石垣隅角部の多くが、角石の控えが極端に短い、算木積みとならない構成をなし(①～③)、槽台など主郭付近の低い石垣で、いくらか算木積み状の角石配置がみられるのみである。またもう1点特筆すべき点として、石垣面に「反り」(②)または「折れ」(①)ともいべき勾配の変化が認められることが挙げられる¹¹⁾。西生浦倭城については慶長期にも大規模な改修が行われているが、この勾配の変化は改修後の石垣に伴うものと理解されており、直線勾配の隅角部を覆って反りを持つ隅角部が継ぎ足して構築されている部分もある。「反り」ないし「折れ」については、臨戦下の中、城壁の防御機能強化の発想に基づくものとも理解でき、その出現を考える上で重要な遺構である。

④ 天正～文禄期・慶長初期における三家の諸特徴

黒田家…○天正～文禄期から隅角部構成は算木積み

を意識

○機張倭城では算木積みを意識するが控えは不揃い(臨戦下の築城での緊急性?)

細川家…○天正8(1580)年着手の田辺城の段階で、既に算木積みの意識が明確

加藤家…○西生浦倭城では角石の控えが短く、算木積みとならない

○特に慶長期の改修部分で、「反り」あるいは「折れ」ともいべき勾配の変化がみられる

なお、いずれも野面石による構築であり、矢による割石はほとんどみられない。

この三家の石垣の諸特徴との比較資料として、肥前名護屋城石垣(天正19[1591]年～文禄期:(写真2-④～⑧))を挙げる。名護屋城内に遺存する石垣の隅角部構成は多様であり、野面石による算木積み(⑧)、割石による控えの長い算木積み(⑦)、割石による控えの短い算木積み(⑥)、さらには割石からなる角石の控えが極端に短く、重ね積み状になり算木積みとならないもの(③)、あるいは算木積みを意識するが控えの長さが不揃いになるものなど、箇所により様々な構成をなす。これら異なる特徴を持つ隅角部構造がこの天正末～文禄期に並存している点に名護屋城石垣の特色がみられる訳であるが、上述の三家の特徴はこのバリエーションの中に包括され、特に控えの極端に短い算木積み(④)と西生浦倭城石垣との共通性を指摘しておきたい。

【2】慶長前半期

① 黒田家(写真3-①、4-①～④)

関ヶ原後、筑前福岡に入封した黒田長政は当初、小早川隆景の築城した名島城に入るが、慶長6(1601)年より新城、福岡城の普請に着手する。普請にあたっては天守台、及び小天守台を含む本丸東側付近から石垣構築を進めたものと思われ、当該箇所野面石を中心とした高石垣が構築される。筆者は福岡城石垣について、榎本義嗣氏の先行研究¹²⁾を参考とし、始築期から慶長12(1607)年の一応の完成期までを石垣様式から3期に分類を行った。具体的には隅角部・築石部が野面石中心となるⅠ期、築石部はそのままに、隅角部に割加工石による角石を配置し、角隠石も伴うⅡ期、隅角部・築石部ともに割石で構成されるⅢ期に区分し、大きくは中心部から城域全体への縄張り整備の進捗と並行する、Ⅰ期からⅢ期への段階的な発達と理解して



① 福岡城小天守台 (福岡藩黒田家)

下部で角石の控えの長い算木積み、中・上部は控えが短い隅角部構造。勾配は上部がやや起きる。



② 小倉城天守台 (小倉藩細川家)

全体が算木積みであるが、控えの長さは不揃い。勾配はほぼ直線勾配。(上部5石程度積み直し)



③ 熊本城天守台 (熊本藩加藤家)

角石の控えは短く、重ね積み状となる。勾配は下部が緩く、上部が強く反る「ノリ返し」。



写真3 慶長前半期 (福岡城・小倉城・熊本城の始築期段階)

いる。

I期石垣のうち、天守台の一段下に位置する小天守台（写真3-①）、及び本丸東面石垣は高さ10mを超える高石垣であるが、隅角部では下部で控えの長い角石の算木積み、中・上部では控えが短く不揃いな構成をとる点が特徴として挙げられる。また、勾配では上部付近で僅かに反りが観察される。なお、築石部は野面石中心の安定した見事な布目崩し積みである。

II期（写真4-②）としたものは、I期石垣と連続して本丸南面、南西側にみられるもので、築石はI期と同様、野面石の布目崩し積みであるが、角石に花崗岩の粗割石を用いる隅角部構造を持つ。控えも明確に左右にとられ、算木積みが発達するとともに、角脇石の配置がみられる。また特筆すべき点として、割加工による角石はその高さに大まかながら規格性がみられ、70～80cm前後に整えられる。

III期としたものは、隅角部・築石部ともに割石積みとなるもので、本丸北側や二の丸北面（写真4-③）・大手筋などにみられ、通路部分では鏡石も伴うなど、城の正面性を意識した積み方とも考えられる。角石の割加工はII期より発達し、高さが一律になり、かつ石尻が一定の長さに揃えられて裁断され、全体としては長方形に形状が整えられる。また角脇石の配置も定着とし、その石面は角石小面の縦横と概ね揃えられるとともに、両者（角石小面と角脇石石面）を合わせた幅が角石大面とほぼ揃うように法量が整えられているようである。これにより、隅角部と築石部との境に縦目地がとれる、両者が噛み合わない構成となり、筆者はこれを「隅角部の独立化」として表現した²⁵。

合わせて築石部の積み方も2期から大きく変化し、割加工の進んだ石材を、時には落し積み、谷積みを併用して積み上げる乱積みとなる。

3期石垣により福岡城の主要部分の石垣は一応の完成となり、慶長12(1607)年の普請成就をこの段階と想定している²⁶。

② 細川家（写真3-②、4-⑤～⑦）

慶長5(1600)年、丹後宮津から豊前小倉へ移った細川忠興は、慶長7年(1602)年より毛利勝信の旧城の地において小倉城の普請に着手する。小倉城の普請の経過を伝える史料は乏しいが、慶長12(1607)年頃には本丸を含む主要部分は完成しているようである²⁷。城域は現在、市街化も著しく、本丸以外の部分での遺構の状況は発掘調査成果に拠るしかない部分も

多い。しかし、天守台・本丸周辺、あるいは残存するその他の箇所で見垣をみるところ、構築技法上の特徴は類似点が多く、あまり時期幅を感じないものである。その中でも天守台石垣（写真3-②）は最も古い特徴を備えるもので、高さ約20mを超える、野面石（砂岩〔ホルンフェルス〕）を中心とした見事な石積みである。隅角部構造は野面石の角石（一部花崗岩粗割石）、を算木状に積むもので、その振り分けは明確であるが、野面石中心のためか、左右の控えの長さは不揃いである。築石は野面石に一部、割石が混在する布目崩し積みで、間詰石の充填も丁寧に施される、いわゆる伝統的な「穴太積み」である。また大きな特色としてほぼ直線の勾配をなしている。

天守台石垣にやや後出するものとして、本丸周辺で隅角部に割石を用いる石垣が確認できる（写真4-⑦）。これは矢による複数回の割加工を行った角石を算木積みにするものであるが、角石は規格揃えのものではなく、法量・形状ともにバラツキがあるため、算木の左右の振り分けにおける控えの長さは不揃いである。特に角石の加工は高さについては概ね揃えられ、長さ・幅は多様で、石尻の形状などは自然面そのままを残す。角石製作におけるイメージは、塊状の種石を数回割ることで大面・小面を造り出した石材を、そのまま角石として配置するものといえる。角脇部分はそのまま築石部分が連続し、角脇石の配置はみられない。

築石部分については天守台石垣と同じく野面石中心の布目崩し積みであるが、箇所によっては「谷積み」・「落し積み」を含む乱積みとなる部分もある。なお勾配は、例えば本丸北東隅では全体的に、緩やかな「反り」が認められる。

ここでは天守台石垣を小倉城1期、本丸北東隅に代表されるような隅角部に割石が用いられる段階を便宜上2期としたが、ここで2期とした特徴を持つ石垣には天守台以外の現存石垣の多くが含まれるなど、小倉城における石垣様式は、福岡城、後述する熊本城に比べバリエーションが少なく一様である²⁸。

なお、細川家関連城郭としてほかに細川期中津城が挙げられる（写真4-⑥）。中津城は豊前小倉に入封した忠興が当初居城し、改修に着手、小倉城着手後は嫡男忠利を置いた。その後、慶長9(1604)年に忠利に家督を譲った忠興の隠居城となり、元和6(1620)年に扇形の縄張りを含め完成したとされる。現存する石垣のうち、特に本丸の東面・北面の野面積み石垣は中津

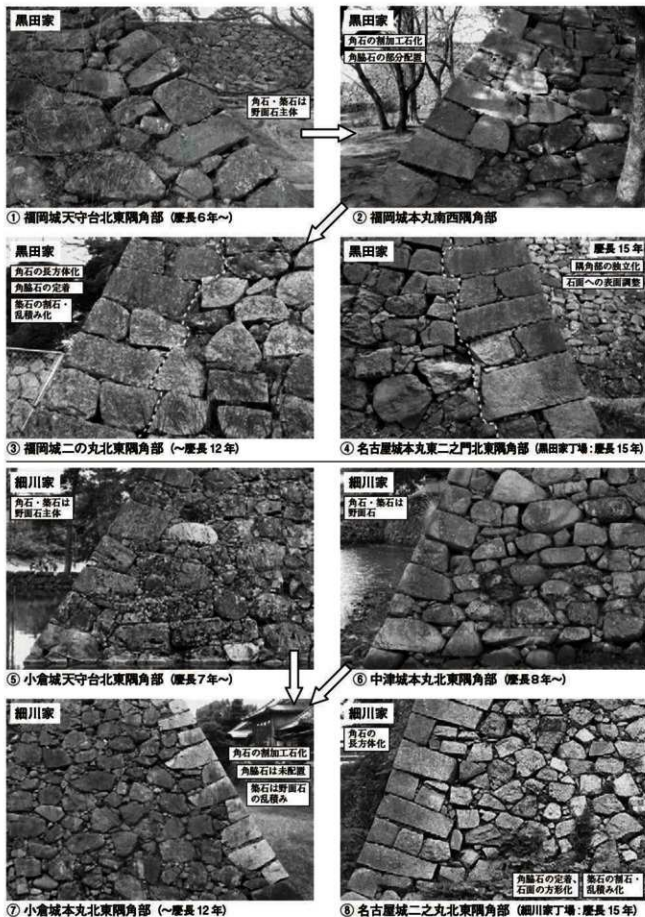


写真4 慶長前半～後半期の変遷 (黒田家・細川家)

城改修期の中でも慶長前半期に位置付けられるものと推定され、やや不揃いな算木積みの隅角部、ほぼ直線の勾配など、小倉城石垣の特徴と同様である。

③加藤家(写真3-③、5-①~⑦)

慶長の役より帰国した加藤清正は、時をまたずして熊本(新)城の普請に着手したものと推定されており、断片的な史料からではあるが、慶長5(1600)年に新城へ黒田孝高を迎える際には天守建物の作事が継続していた点²²⁾などを踏まえ、慶長4(1599)年頃には大天守台石垣の構築に着手、あるいは工事を継続していたことが想像される。熊本城の石垣普請は最も高所である、この大天守台を中心とした本丸周辺から始まったと考えられるが、この大天守台石垣は、前述した、ほぼ同時期と考えられる福岡城・小倉城の天守台石垣とはかなり技術的な相違がみられる。

写真3-③は高さ12mの大天守台石垣であるが、上部にいくに従い強い反りとなる、「ノリ返し」の特徴を持つ勾配、控えが極端に短く重ね積み状になり、算木積みにならない隅角部、矢による削加工の進んだ角石、同じく削石を多用し、平面性の高い築石部など、慶長初期としては全国的にも異色の構成を持つものである。

この大天守台石垣に代表されるような熊本城石垣の独自性は慶長初期から前半期にかけて顕著に現れ、「反り」の導入、矢を用いた削石の大量使用、築石の規格化と布目積み化など、全国的にも先進的な技術がみられる一方で、「算木積み」及びこれと関連する「角脇石配置の定型化」は遅れており、当初は独自性が強かった石垣構築技術が、公儀普請等、あるいは他家との技術交流を契機として、全国的な石垣様式変遷の影響のもと、変化していったものと考えられる。

ここでは熊本城石垣の特徴を整理し、その変遷を考えるにあたって、石垣型式の分類を行った。その詳細については後編「諸大名家の石垣」中で別途述べているが、大きくは隅角部構造でA・B2種に分け、さらにA類については勾配と築石部の特徴により2種に、B類については算木積みの完成度、角石の規格性、角脇石の配置状況、勾配、築石部の規格性・積み方等の各要素の違いに基づき1~3種に分類した。以下に各類の前後関係に留意しつつ、その変遷について見ていくが、この検討にあたっては、富田紘一氏の一連の先行研究²³⁾を参考にした。

富田氏は熊本城石垣について石垣の諸特徴を考える

上での観察項目(石垣全体の傾斜[勾配]、隅角部構成、石材の形態等)に基づき、築城から改修までを含めⅠ期からⅥ期(Ⅵ期は細川期)までに様式の分類を行っている。特に各様式の時期的な位置付け・前後関係の確認にあたっては、縄張りの弛張過程・遺構の重複関係について詳細な観察に基づいた検討がなされている。本稿での型式分類、及びその時期的な位置付けにあたっては、富田氏の研究成果を参考としている点を付記しておきたい。

まず、慶長初期の大天守台石垣に代表される、角石の控えが短い隅角部を持つものをA類とするが、さらに築石部の構成と勾配でA-1類(写真5-①)とA-2類(写真5-②)に区分している。両者はいずれも、割石・または面の整った石材により築石部を構成するが、A-1類は個々の石材の規格(大きさ・石面の形状)が様々なものからなる「布目崩し積み」となるのに対し、A-2類は築石石材の規格がより整い、特に高さが揃う部分が多いことから「布目積み」に近くなる点が異なる(P374 写真5-①・②)。A-2類の代表としては飯田丸隅階下隅角部が挙げられるが、加えて全体的な勾配もA-1類より急であり、前者の緩い進入角(45~50)度に対し、飯田丸隅角部では60度前後となる。富田氏の様式編年ではここでA-1類がⅠ期、A-2類がⅡ期に該当し、築城過程における若干の時期差が想定されている。一方、A-1類とA-2類の相違のうち、特に勾配の違いについては、同時期の施工における、施工箇所での設計勾配の違いが反映されていることも考えられよう。いずれにしても、A類石垣にみられる控えの短い隅角部構造が、慶長5(1600)年を前後する段階の熊本城石垣の特徴として挙げられる。

次にB類としたものは角石が左右に控えを持つ、算木積みとなるものである。前述したように算木積みの完成度や角石の規格性、角脇石の配置状況等の観点からB-1類、B-2類、B-3類に区分しており、このうちB-1類は算木積みを意識するものの、控えの長さの長短があり不揃いなものである。資料としては限られ、田子櫓下隅角部を挙げている²⁴⁾。(写真5-③)

次にB-2類としたものは算木積みより明確となるものとして括っているが、詳細にみると、B-1類に近い、控えが比較的短く不揃いなもの(四間櫓下:写真5-④)もあれば、控えが長く左右の振り分けが明確になるもの(北十八間櫓・東十八間櫓下:写真5



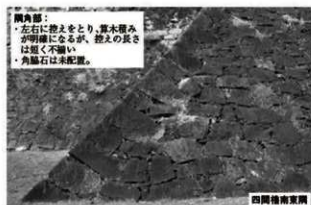
① 熊本城石垣 A-1 類



② 熊本城石垣 A-2 類 ※勾配が A-1 類より急である



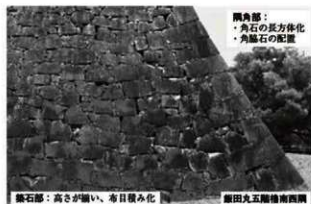
③ 熊本城石垣 B-1 類



④ 熊本城石垣 B-2 類



⑤ 熊本城石垣 B-2 類



⑥ 熊本城石垣 B-3 類



⑦ 熊本城石垣 B-3 類

⑧ 名古屋城大天守台北東隅 (加藤家丁場：慶長15年)
※角石・角脇石に大型石材を使用

写真5 熊本城石垣の分類と名古屋城加藤家丁場 (慶長～元和期)

-⑤)、またさらに長さ2mを超える長大な角石を持つもの(平槽下:P 375 写真6-⑤)など一様ではない。また、角脇石の配置状況も、配置がみられないもの(四間槽下:写真5-④)、築石部と区別されて部分的な配置がみられるもの(宇土槽下:P 376 写真7・北十八間槽下:P 375 写真6・東十八間槽下など)の両方があり、さらに配置される頻度も箇所により様々である。

このようにB-2類については、特に隅角部構成に細分化の余地はあるものの、大きくみればB-1類から連続する、算木積みの発達過程の中で捉えられる。特に、田子槽下(B-1類:算木積みが不揃い)四間槽下(B-2類:角脇石なし)→北十八間槽・東十八間槽下(B-2類:角脇石部分配置)へと、城の中心部から外側に向かって発達していき、普請の経過に従い、隅角部構造も変遷していったものと理解できる。

一方、これと本丸を挟んで反対側となる西出丸においても、皮亥槽・申末槽下の隅角部は角脇石を部分的に配置する算木積みであり、B-2類に含まれるものである。よって本丸と西出丸までを含めた熊本城の主要部分については、慶長12(1607)年頃にはほぼ完成したものと考えられ²⁹⁾、A類からB-1類・B-2類への変遷は、慶長5(1600)年前後から慶長12(1607)年頃までの変化であり、この間において控えの短い特徴的な隅角部構成→算木積みの導入→これに加え角脇石の部分配置へと、段階的に変化していったものと考えられる。

なおここでB-2類としたものは富田氏の様式分類ではIV期に相当するものであり、IV期の下限を慶長12(1607)年の熊本城完成と捉えられている点を紹介するとともに、筆者の見解もこれを参考としている。

④慶長前半期における三家の諸特徴

以上の三家の、本城着手から主要部分の完成(慶長12[1607]年頃)に至るまでの石垣構築技術の特徴について下記のとおり整理する。

黒田家…○始築期の野面積み石垣⇒角石に割加工石を採用⇒築石全体に割石を使用へと段階的に発展・展開

○隅角部構造も段階的に発達し、2期は割加工石による角石と角脇石の組み合わせ、3期は角石が長方形化し、角脇石との組み合わせによる規格化が進み、隅角部が築石部

から独立

○始築期段階に僅かな反りがみられる

細川家…○始築期段階から算木積みの意識が明確

○築城過程の中では、天守台石垣の野面積みの角石から割石の角石への変化がみられるが、規格化には至らない。

○角脇石の配置がみられない。

○築石部は野面石中心

○始築期はほぼ直線勾配、その後も反りの程度は弱い

加藤家…○始築期の隅角部は控えが短く算木積みとならない⇒慶長前半期のうちに算木積みへ徐々に変化

○当初から「ノリ返し」を含む強い反り

○隅角部、築石部ともに割加工の進んだ石材を多用

なお前述したように、黒田家の福岡城、細川家の小倉城については、一部を除き、城内主要部分の石垣普請は慶長12(1607)年までにほぼ完了したものと考えられる。一方で、熊本城については名古屋城公儀普請を挟んで慶長後半～元和年間まで、城域の拡張、あるいは城内の大規模な改修に伴う石垣の新造が行われていくようである。次に慶長後半期について述べる。

[3] 慶長後半期

本城の主要部分の普請が一段落した後、慶長15(1610)年閏二月八日、將軍秀忠より尾張名古屋城修築の発令がなされる。西国大名20家はその石高に応じて石垣普請を分担、黒田・細川・加藤の三家とも九州の大藩として公儀普請に携わり、特に加藤清正は普請総奉行であると共に天守台石垣を担当している。以下に3家の担当丁場における石垣を概観する。

①黒田家(写真4-④:P 325 写真7)

名古屋城の丁場割を示した「丁場割大体図」では、黒田長政は本丸東側の東二之門舩形付近、本丸搦手馬出の一部、本丸大手馬出南西隅を担当している。現存する黒田普請箇所としてその特徴がわかるのは本丸東二之門の橋台石垣であり、橋台部分を挟んで北東・南東側に隅角部が遺存している(写真4-④)。ここでの特徴は、隅角部・築石部において割石を使用し、角石は稜線部分と石尻部分の幅(高さ)が変わらない、つまりは長方体となり、さらには石尻端部はほぼ一定の長さに合わせて裁断されている。一方で、裁断面は斜めになるものも多く、長さの「揃え具合」はやや緩

味である。また、角脇石の石面は方形となり、角石と合わせて築石部と噛み合わない「独立化」を示している。勾配は傾斜が強く(65度)、緩い反りを持つ。また、築石が割石の乱積みとなる点も含め、福岡城3期石垣の特徴と類似点が多いが、ほとんど石面への表面調整を行わない福岡城石垣に比べ、ここでは丁寧な表面ノミ調整が施されている。

② 細川家(写真4-⑥)：P 343 写真6)

現存する細川普請箇所として二之丸北東隅角部石垣、本丸西面に担当丁場があるが、後者は改修が著しく、ここでは二之丸北東隅角部(写真4-⑧)を取り上げる。

隅角部は角脇石を伴う算木積みであり、角石はほぼ長方形に加工され、石面は表面調整が顕著である。角石はその高さに対し控えが長く、これに合わせ角脇石の2石配置もみられる。角石部と築石部の噛み合う箇所、縁が切れる箇所の両方がみられ、黒田家丁場のような明瞭な「独立化」までには至っていない。なお、築石部は黒田丁場と同様の割石の乱積みである。

なお二之丸北東隅角部についても、石材同士の隙間具合、配石の具合などの現状観察から江戸期に全体的な改修が行われている可能性も考えられるが、特に隅角部石材の特徴は当該期の特徴を残しており、検討資料として取り上げている。

③ 加藤家(写真5-⑧)：P 379 写真10)

普請総大將として名古屋城築城にあたった加藤清正は、高さ22mに及ぶ、大天守台の高石垣(写真5-⑧)を担当する。現在、宝暦年間の大修理を免れた北東隅角部の下部～中程、及び南西隅の基部に近い数石の角石からなる隅角部が当該期石垣と考えられている。北東隅角部でみると、左右に引きの長い角石を持つ算木積みで、角脇石も石面が不定型ながら配置する。角石の形状は石尻がややすままる、あるいは石尻が未整形など、長方形となるものであるが、各々高さ1.5m、長さ3m前後となる大石であり、角石を加工せず、大きく見せる配慮があったことも考慮すべきである。また築石部については、その形状は不揃いながら、大きさはほぼ整い、布目積み状に横目地が通る箇所も多い。なお、角石・角脇石の表面に精緻なノミ調整が施されており、石面の整形は入念になされている。

④ 名古屋城公儀普請丁場における三家の諸特徴

名古屋城普請において、三家はいずれも隅角部を担当しており、慶長15(1610)年段階のそれぞれの石垣構築技術を考える上での比較資料として有効であり、

下記に整理する。

黒田家…○角石の形状が長方形体化、規格(法量・形細川家 状)もほぼ整う

- 角脇石の石面がほぼ方形化
- 角石・角脇石の石面全体にノミ調整
- 築石は部分的にノミ調整を行う、割石の乱積み

- 黒田丁場はこれに加えて隅角部が独立化
- 細川丁場の角石の規格は高さ比べ、長さがあり、角脇石の2石配置もみられる

加藤家…○角石は長方形とならず、不整形(大型石材の使用を考慮)

- 角脇石の石面は方形とならず、不定形
- 表面ノミ調整は顕著
- 築石は割石中心の布目崩し積み、一部布目積みで、乱積みとならない

このうち、黒田家丁場は福岡城3期からの技術的な連続性で捉えられる一方、細川家においては小倉城・中津城内の石垣と名古屋城丁場では、石垣構築技術の変遷上では飛躍ともいふべき大きな違いがみられる。また加藤家丁場の特徴は、長方形とならない角石の形状、角脇石の配置の在り方、築石部の構成など熊本城石垣B-2類と類似点が多く、黒田家と同じく技術的特徴の連続性が看取される。なお、黒田家・細川家・加藤家丁場いずれも、角石・角脇石の表面ノミ調整が入念に施される点が熊本城石垣との相違点として挙げられるが、公儀普請石垣としての装飾的な配慮と推定される。

⑤ 熊本城石垣における増築・改修

熊本城石垣については慶長12(1607)年頃とされる主要部分の完成後に、大規模な増築・改修が行われている可能性が富田氏の研究により指摘されている³⁹。ひとつは熊本城曲輪群の南端にあたる竹の丸の完成時期についてであり、[慶長国絵図](慶長10[1605]年頃)に描かれた白川の流路が寛永期までに変更されている点から、竹の丸の完成をこの間に位置付け、竹の丸に関連する平御櫓や馬具櫓・長堀などの完成時期を推定している。また、小天守や飯田丸五階櫓などについて宇土城など支城からの移築の可能性を考え、移築に伴いその土台となる新石垣の構築が以前の石垣を覆って行われたものと捉えている。実際に飯田丸五階櫓では解体修理に伴い櫓台内部から慶長前半期の石垣が検出されている。よって、支城の破却に伴う建物の移設を



① 西外濠隅角部 (福岡藩黒田家) 左：西面、右：同拡大 隅角部と築石部が噛み合わない部分が多い (隅角部の独立化)



② 西外濠乾槽下隅角部 (小倉藩細川家) 左：北西面、右：北西より 隅角部の角石では高さ比べ控えの長い石材が目立つ



③ 西外濠千貫槽下隅角部 (熊本藩加藤家) 左：西面、右：南西より 角石は大型で、石面を広く見せる意匠的な配置がみられる ●

写真6 大坂城1期 (元和6年) [黒田家・細川家・加藤家丁場]

改修の契機とするならば、概ねその破却時期（慶長17[1612]年～元和元[1615]年）を新石垣構築時期と考えることができる。

富田氏の様式分類に提ればこの段階の石垣はV期とされており、平御槽(写真5-⑦)・飯田丸五階槽石垣(写真5-⑥)での特徴は、角石が長方形化するとともに法量にも規格化がみられ、角脇石の配置もほぼ定型化するのに加え、大きな特徴として築石の個々の石材の石面が方形基調となり、特に高さにも規格化がみられることにより、横方向に目地がとおる布目積みが顕著になることが挙げられる。(なお、筆者はこれら平御槽・飯田丸五階槽石垣の諸特徴について、B-3類と設定した。)

富田氏による増築・改修の観察に基づく石垣構築時期の検討は、複雑な様相を見せる熊本城石垣の変遷を考える上で重要な視点であり、これにより、熊本城石垣B-2類(富田編年IV期)⇒名古屋城加藤家普請丁場石垣(大天守台)⇒熊本城石垣B-3類(富田編年V期)へと、その変遷を位置付けることが可能である。

[4] 元和期

慶長15(1610)年の名古屋城普請、慶長19(1614)年の江戸城普請を経て、黒田・細川・加藤家は元和6(1620)年からの3期、約10カ年に及ぶ大坂城再築工事への助役普請を行う。この時期、福岡城・小倉城においては既に石垣普請はほぼ完了しており、熊本城においても前述した増築・改修工事が継続、あるいは終了している時期と推定される。これは佐賀鍋島家・唐津寺沢家・柳河田中家など他の九州大名についても同様である一方、久留米有馬家、島原松倉家など元和年間に九州へ転封となった大名家では本城(久留米城・島原城)の整備を並行して進めている時期でもある。

元和6(1620)年の大坂城1期工事において、黒田家・細川家・加藤家はいずれも西外濠の隅角部を担当しており、特に細川家は北西角(乾槽下隅角部)の目立つ箇所を担当、また加藤家も大手口に向けた正面性の高い箇所を担当している。

① 黒田家(写真6-①)：P 326 写真8)

西外濠大手門北側の隅角部を中心とした、60間に及ぶ長い区間を担当し、熊本藩加藤忠広丁場と隣接する。隅角部は角石・角脇石とともに全面にノミ調整が施される精加工石材(切石)による規格石材となり、角脇石とこれに隣り合う角石の小面を合わせた幅が上下の角石と揃うように規格化されているため、角石の石

尻と角脇石と築石部の境が揃い、結果、隅角部と築石部の噛み合わない、「隅角部の独立化」が顕著にみられる。築石は表面ノミ調整が顕著で、個々の石材の大きさは近似してくるが、石面の形状は方形を基調としながらも不整形なものも含まれることから、横目地のとおる布目積みの部分、乱積みの部分の両者がみられる。勾配は強い反りとなる。

② 細川家(写真6-②)：P 344 写真7)

1期では西外濠乾槽下の隅角部を築く。隅角部は角石・角脇石ともに精加工石材による規格石材となり、高さに対し控えの長い石材の使用が観察される。同時に角石が長く引かれることにより築石部との噛み合いがみられ、隅角部と築石部との間に目地がとおる(隅角部が独立化する)黒田家丁場とは違いがみられる。また築石部は、石材の大きさ・形状のバラツキが黒田家丁場より目立ち、積み方は乱積みとなる点も異なっている。なお、角石の上部のうちの5石は豊前国香尾(福岡県行橋市)からの搬入である。

③ 加藤家(写真6-③)：P 380 写真11)

1期は西外濠、千貫槽下隅角部を担当し、筑前黒田家丁場と隣接する。千貫槽下隅角部では、角石には他家より大きな石材を用いているが、石尻がややすぼまる、整った長方形とはならない石材がみられる。また角石の中には広く不整形な面を石面とする、意匠的な配石も認められる。また、その一方で築石部は方形基調となるのに加え、石材の高さが揃い、横目地のとおる布目積みとなる部分が多い(P 380 写真11-⑥)。

④ 大坂城1期公儀普請丁場における三家の諸特徴

黒田家…○角石、角脇石に精加工石材を使用

細川家…○角石は長方形、角脇石の石面は方形

○築石は形状・大きさが揃った石材による布目崩し積み・乱積み

【相違点】

○黒田家丁場では隅角部が独立する一方、細川家丁場では角石が長く引かれ、築石と噛み合う(角石・角脇石の石材規格の違い)

○築石の乱積みの度合いは細川丁場の方がより大きい

加藤家…○角石は石尻がすぼまるなど、整った長方形ではなく、規格材とはならない

○大石を用い、広く不整形な面を石面とする、意匠的な配石

○築石は形状・大きさが揃った石材によ



① 松山藩加藤家 (1期西外濠)



② 柳河藩田中家 (1期西外濠)



③ 加賀藩前田家 (1期青屋口)



④ 加賀藩前田家 (1期北外濠)



⑤ 小倉藩細川家 (2期本丸南面)



⑥ 鳥取藩池田家 (2期本丸南面)



⑦ 福岡藩黒田家 (2期本丸東面)



⑧ 佐賀藩鍋島家 (2期本丸東面)

写真7 大坂城1期(元和6[1620]年)・2期(寛永元[1624]年)の各大名家丁場

る布目積み

この大坂城1期において、黒田家・細川家の普請丁場での特徴は、隅角部における角石・角脇石の組み方及びその規格性の程度、または築石部における築石の規格性の程度・積み方で違いがみられるものの、技術変遷の段階で考えればほぼ同じ段階でとらえることができる。一方、加藤家丁場においては、特に角石の加工度合いが前2者より古相を示しているが、この目立つ箇所において、より大きな石材を使い、方形の石面より不整形な石面を広く見せることで意匠的效果を意図しているものと理解され、少なくとも加藤家においては長方体石材の組み合わせによる、整然とした隅角部構成に美観的な優位性を見出していた訳ではないようである。

また築石部の特徴は、前段階までの三家の特徴をよく引き継いでおり、例えば加藤家での熊本城・名古屋城丁場における布目積みの特徴は、この大坂城1期丁場より顕著であり、また細川家丁場における乱積み傾向も名古屋城丁場とほぼ同様である。

なお、この三家以外での大坂城1期丁場に少しふれてみると、それぞれで程度の差はあれど特徴が観察され、例えば松山藩加藤家(写真7-①)では角石がその高さ比べて長さが目立ち、角脇石の石面がやや不整形な点が挙げられる。また加賀藩前田家(写真7-③・④)では角石・角脇石がそれぞれ整った長方体となり規格性が高いが、さらには角脇石と角石の小面を合わせた幅より、その上下の角石大面は僅かに長くなるような規格に整えられているように観察され、また異なる設計原理が存在しているものと想像される。また隅角部の規格性の高さの一方、築石部の乱積みの傾向は、例えば柳河藩田中家(写真7-②)など他の大名家と比べてより強く、石材の規格性もあまり進んでいない点が指摘できる。

このように元和6(1620)年の大坂城1期段階では黒田・細川・加藤家を含め、石垣構築技術における各大名それぞれの特徴がみとれるが、次の寛永元(1624)年の2期段階では技術的な平準化が急速に進み、大名毎の個性の違いは目立たなくなっていく。

[5] 寛永期(写真7-⑤~⑧)

寛永元(1624)年の大坂城2期工事において、黒田家は本丸東面の隅角部を担当する(⑦)。1期に比べ角石が長大化し大面の控えが長く、また築石部は、大きさ・形状が整う規格材となり、積み方も石材の高さ

が揃う布目積みとなる。対して細川家は本丸南面、本丸大門口に面した隅角部(⑤)を受け持つが、黒田家以上に1期から大きく角石が長大化し、これに伴って角脇石は上下2段、5~6石で構成される。築石は、大きさ・形状が整う規格材となり、積み方も石材の高さが揃う布目積みとなる。使用石材にみられる飛躍的な変化は、当該箇所が正面性の高い、本丸大手に面した部分にあたることに由来すると思われる、同様に本丸南面を構成する、他家(讃岐生駒家・伊勢津藩堂家・鳥取池田家(⑥)・萩毛利家)の特徴とも類似するなど、統一的な設計方針に基づくものとも推定される。

同様に2期黒田家丁場も、石垣の諸特徴はその北側に連続する佐賀藩鍋島家(⑧)、徳島藩蜂須賀家の隅角部と類似しており、1期石垣に比べ、個々の独自性を抽出することは難しい。これもまた、例えば角石・角脇石の規格について、正面となる本丸南面より一段階小さくするといった、幕府側での設計方針に規定されているものと推測され、ここに至って各大家の石垣構築技術における特徴は、少なくとも外観上には反映されなくなるものと考えられる。この傾向は寛永5(1628)年の3期工事におけるの南外濠石垣の整然とした統一感にみられるよう、さらに顕著なものとなり、各大家の個性は築石部の刻印などから窺えるのみである。

4 考察

以上、黒田・細川・加藤の三家の石垣構築技術の変遷について、天正年間から文禄、慶長、元和、寛永期まで、公儀普請丁場も含めた関連城郭石垣の石垣遺構の観察をもとに概観してきた。以下にその技術的特徴とその変遷について再度整理を行ったのち、各家の特徴となる要素について幾つかピックアップし、考察を加えてみたい。

[1] 石垣構築技術にみられる諸特徴(図2~5)

前項で述べた、三家の石垣構築技術における特徴について、やや冗長となるが、改めて比較項目毎に以下にまとめる。

【隅角部の構成】

○黒田家

○天正末~文禄期から算木積みを意識

○福岡城始築期の石垣では、下部で安定した算木積み、中~上部で控えが短く不揃いな特徴的な構成がみられる。

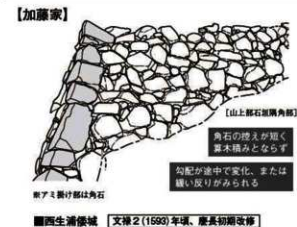
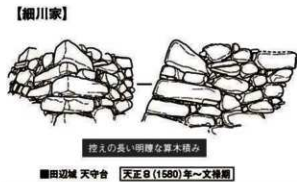


図2 黒田・細川・加藤家の慶長期以前の石垣

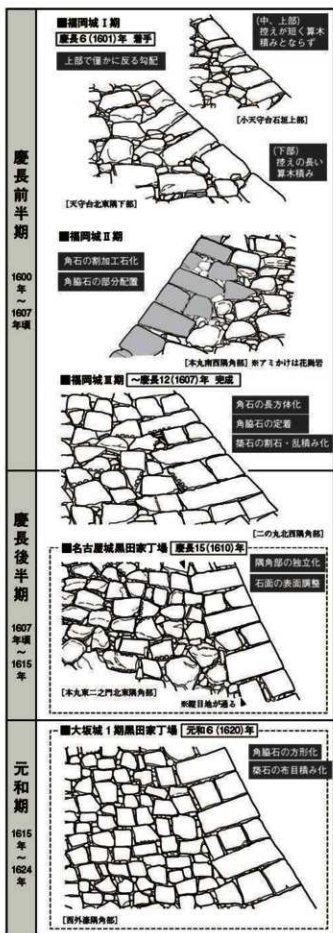


図3 黒田家関連城郭石垣の変遷(慶長～元和期)

※図は写真トレース、縮尺不同

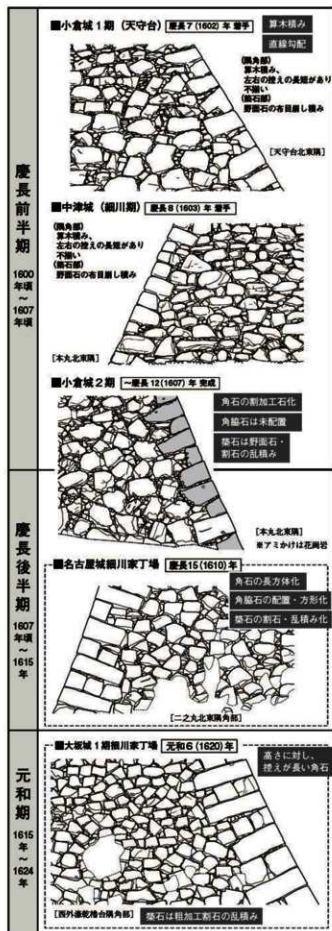


図4 細川家関連城郭石垣の変遷(慶長～元和期)

※図は写真トレース、縮尺不同

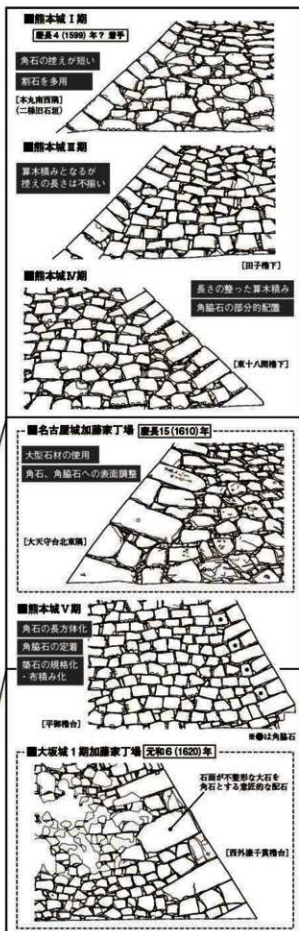


図5 加藤家関連城郭石垣の変遷(慶長～元和期)

※熊本城1～3期は、宮田統一氏の様式分類(註文獻[18])に基づく

○細川家

○天正8(1580)年～文禄期の田辺城天守台の段階で既に算木積みが明確で、小倉城の始築期の天守台石垣も同様

○慶長前半期のうちに角石は野面石から割加工石へと変わるが、角石の規格化には至らず、角脇石も未配置

○加藤家

○西生浦倭城における角石の控えが短く、算木積みと異なる隅角部は、熊本城A類石垣に類似し、独特の隅角部構造が熊本城の築城初期段階まで継続

○控えの短い隅角部構造は慶長前半期のうちに明確な算木積みへと変化

【石材の規格性（法量・形状）】

○黒田家

○角石・角脇石の規格化への配慮が福岡城3期段階からみられ、角石の長方体化とともに角脇石と一体化して隅角部を構成し、結果、築石部と噛み合わない「隅角部の独立化」がみられる。

○細川家

○慶長前半期の中では石材の規格化に至らない。

○名古屋城・大坂城1期丁場では、角石が長方体化する一方で、高さに対して控えが長い規格となり、隅角部は築石部と噛み合いを持ち、黒田家のような「隅角部の独立化」はみられない。

○加藤家

○角石の形状は名古屋城段階でも長方体化には至らず、ある程度、規格が整えられるのは熊本城B-3類(V期)の段階で慶長後半まで下る。

○大坂城1期においても、他家の隅角部が長方体規格材の組み合わせに平準化する中で、大きく不整形な角石を意匠的に配置

【築石部の構成】

○黒田家

○慶長前半期のうちに野面石による布目崩し積みから割石の乱積みに変化

○元和期の大坂城1期では乱積みと部分的に横目地のおおる布目積みが混在し、2期以降の布目積みへの過渡的な変化がみられる。

○細川家

○築石部は慶長前半期を通じて野面石の布目崩し積みで割石はほとんど使用されない(割石の採用は名古屋城普請より)。

○小倉城→名古屋城丁場→大坂城1期丁場と築石部は布目崩し積みから乱積みへと変化、特に大坂城1期では、他の大名家の中でも乱積み傾向が強い。

○加藤家

○築石部においては、慶長初期の布目崩し積みが慶長前半期のうちに布目積みへと次第に変化し、慶長半期から元和期には布目積みが定着、乱積みの段階はみられない。

【勾配（傾き・反り）】

○黒田家

○始築期段階から上部を僅かに起こす「反り」が存在

○細川家

○始築期はほぼ直線勾配を指向、その後も慶長前半期は反りの程度は弱い

○加藤家

○西生浦倭城の慶長期段階では、「反り」・「折れ」といった勾配の変化がみられ、熊本城始築期からの「反り」の導入の萌芽がみられる。

○慶長初期の大天守台石垣からノリ返し強い反り

【石材加工】

○黒田家

○角石・角石への表面調整は、福岡城石垣では3期に至ってもみられない一方、時期的に近い名古屋城丁場では入念に施される。

○細川家

○黒田家と同様、石面への表面調整は慶長前半期にはみられないが、名古屋城丁場の角石・角脇石ではノミ調整が施される。

○加藤家

○全国的にも先行する、慶長初期からの割加工石の大量使用

○角石・角石への表面調整については、黒田家・細川家と同様で、名古屋城の公儀普請で顕著に現れるが、熊本城では慶長後半でも石面の部分調整が施される程度

以上、三家の石垣構築技術の特徴・相違点について挙げた。これらの各項目を総括して三家の技術的変遷と画期について考える。

【2】石垣構築技術の系譜と画期・その背景

まず、黒田家については本城福岡城の構築期間である慶長前半期の中で段階的な技術発展(算木積みの発達、築石部の野面石から割石への変化など)がみられ、全国的な石垣変遷とはほぼ同調した発展過程を示している

る。特に福岡城Ⅱ期からⅢ期に至る変遷は、野面石の布目崩し積みから、割石乱積みへの変化であり、合わせて角石の長方体化など隅角部の規格化も進み、Ⅱ期とⅢ期の間には技術的な画期が想定される。

これについては慶長11(1606)年の江戸城公儀普請が考えられ、例えば江戸城本丸汐見坂南東隅角部(図6左)は、隅角部が角脇石を伴う割加工の進んだ石材で構成され、築石部も割石を主体とする乱積み石垣となるなど、福岡城Ⅲ期石垣と類似点が多い。汐見坂隅角部を慶長11年普請に伴うものと断定できるものではないが、江戸城内石垣の中でも富士見櫓台(図6右)などと並んで最も古相を示すもののひとつであり、その可能性は高いものと推定している。推論を重ねるが、特に黒田長政は慶長11年江戸城普請で天守台の構築を担当しており、黒田家と江戸城本丸周辺石垣との関連性を指摘しておきたい。

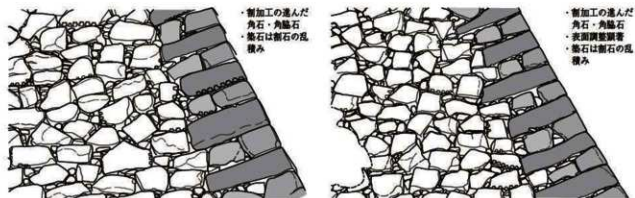
黒田家と江戸城普請に関連して注目すべき点として、慶長11年の江戸城公儀普請に伴う、黒田家関係史料中にみられる石材規格についての具体的指示の記述が挙げられる。このうち、角石について「長さ八尺から七尺の間、幅・あつさ三尺、角脇(石)については「長さ五尺、六尺内外、幅・あつさ三尺から二尺五寸までかまわない」といった規格についての指示が出されている²³。この場合、角石大面の寸法八尺〜七尺に対し、角石の小面三尺と角脇石の幅三尺〜二尺五寸を合わせた幅は六尺〜五尺五寸となり、角石の大面の長さ、最低で一尺分の差となる。加えてこれは石場での「荒切角石」²⁴の採寸であり、積み上げる際の加工、石の当たりや間詰石分の間隔を考慮すると、角石小面と角脇石の幅を合わせた幅は角石の大面、つまりは控えの長さとはほぼ揃うことになり、結果、隅角部と築石部の縁が切れる(噛み合わない)、「隅角部の独立」の状態に近いものになることが指摘できる。よってあくまで推論ではあるが、遺構に現れている「隅角部が独立した」状態は、あらかじめ定められた角石と角脇石の規格に関係している可能性を指摘するとともに、慶長11(1606)年の江戸城普請の段階で既に、石材規格を厳密に定めている点に黒田家の石垣普請の特徴が表れているものといえよう。

次に細川家については、小倉城始築段階から算木積みの意識が高く、天正期の田辺城天守台石垣以来の特徴といえる一方、慶長前半期の中では角石の規格化はみられず、角脇石の配置も小倉城築城段階では認めら

れない。これについては普請の完了が福岡城・熊本城より早かった可能性が全く考えられないではないものの、普請着手が慶長7(1602)年とやや遅い点や中津城の細川期石垣(慶長8[1603]年〜元和6[1620]年頃)との比較からも、古相を示す石垣の在り方は、やはり慶長前半期における細川家の特徴と考えるべきであろう。また、小倉城天守台石垣のほぼ直線となる勾配も福岡城・熊本城との大きな相違であり、細川家の石垣構築理念の特徴と言える。これは中津城石垣もまた直線勾配となる点からも裏付けられるほか、細川忠興と縁戚関係にあり繋がり深い、日出藩木下延俊築城の日出城天守台石垣(慶長7[1602]年)(写真8-①)もまた算木積みの明瞭な、直線勾配の隅角部となる点も証左となろう。なお、このような小倉城・中津城にみられる細川家の古式な石積み技術の特徴については、梅崎氏も先行研究において指摘しているところである²⁵。

細川家の石垣構築技術の変遷においては、慶長15(1610)年の名古屋城公儀普請が大きな画期であり、角石の長方体化、角脇石を伴う隅角部構成、角石・角脇石の表面調整、「反り」を持つ勾配、割石(粗加工石)からなる築石部の構成など、多くの要素において小倉城・中津城石垣での構築技法からの飛躍がみられる。この間には、慶長11(1606)年の江戸城普請、慶長12(1607)年の駿府城普請などの公儀普請があり、これらが技術的発展の契機となった可能性も十分想像される。細川家の石垣構築技術の変遷については、天正期以来の「伝統的」技法を指向していた段階から、おそらく公儀普請を契機として全国的な石垣構築技術に合わせ標準化されていったものと理解できる。しかしその一方で、名古屋城隅角部、さらには大坂城1期隅角部での角石において、高さに対し控えの長い角石を用い、角石が築石部と噛み合う、「隅角部が独立化」しない点(規格化が未発達など)、加えて築石部の布目積み化が窺えない点などに、「伝統的」技法の指向ともいえるべき特徴があるといえよう。

加藤家については、慶長初期の熊本城始築段階からの控えの極端に短い隅角部構造が、慶長前半期のうちに算木積みへと変化していくなど、算木積みの導入が遅れる一方で、大天守台の「くり返し」に代表される「強い反り」からなる勾配や「割加工石材の多用」が始築段階からみられ、全国的にも技術的に先行する部分を合わせ持つ点が大きな特徴といえる。これは、独自性の強い技術が、公儀普請などを契機として、全



・新加工の透んだ
角石・角貼石
・築石は割石の乱
積み

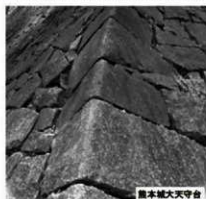
・新加工の透んだ
角石・角貼石
・表面調整層
・築石は割石の乱
積み

図6 江戸城本丸汐見坂南東隅(左:東面)・富士見櫓台南西隅(右:西面) 隅角部と築石部との境が明瞭な汐見坂に対し、富士見櫓では角石が築石部と噛み合う部分がある。



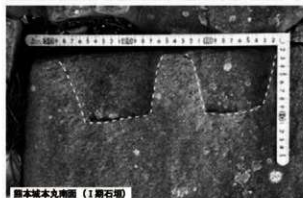
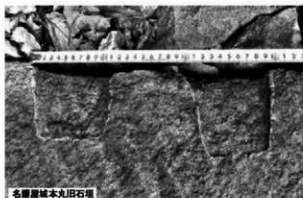
① 日出城天守台(南西隅[左]・南東隅[右])

慶長7(1602)年構築。控えの長さは不揃いながら算本積みとなり、反りのない直線勾配である。野面石に割石が嵌定する布目崩し積みで、小倉城天守台石垣に類似。



② 名護屋城(左・中)と熊本城(右)の隅角部

いずれも角石・築石は新加工石で構成、角石の控縁は丸く仕上げられ、割面同士からなる不揃いな控縁を直線的に通すための調整と考えられる。



③ 名護屋城石垣の矢穴(左)と熊本城I期の矢穴(右)

熊本城石垣の矢穴は、矢口長10~12cm、深さ6~9cm程度で、矢底が狭い(1cm未満)ものが多くみられる。裏格化された、クサビ状の断面となる、厚みの薄い矢の使用が想像され、同じくクサビ状の矢が多量に用いられる名護屋城の割面石垣と共通する。

図6・写真8 黒田家・細川家・加藤家関連城郭資料

国的な石垣様式変遷へと徐々に変化していく動きと理解されるが、この独自性は文禄期の西生浦倭城、及び加藤清正がその普請に中心的に関わったとされる、肥前名護屋城にその初現が求められる。

熊本城石垣A類とした、控えの短い、割加工の進んだ角石による隅角部構造は、名護屋城の天守台(写真8-②左)及び三ノ丸北西櫓台(写真8-②中)でも確認され、角石稜線部をノミで叩いて丸く整形する手法も同一である。またこの天守台石垣、及び三ノ丸北西櫓台を含む本丸北面・水手通路・遊撃丸は、割加工の進んだ石材による平面性の高い「割面石垣」(写真2-⑤)によって構築されており、熊本城石垣の築石部と酷似する。名護屋城の「割面石垣」は、矢によって割られた、大量の割石で構成される石垣としては最も古く位置付けられるものであり、当該石垣を熊本城石垣と結び付けて理解する見方は従来から指摘されていたものである²⁹。加えて、熊本城の割加工石でみられる矢穴(写真8-③右)は、矢口長10~12cm、深さ6~9cm、矢口幅も3cm程度であり、使用される規格としては、比較的小型で厚みも薄い、断面形がクサビ形に近いものが主体である。これは名護屋城の矢穴分類におけるA-1類(写真8-③左)に相当し、割面石垣において普遍的に用いられる、規格化された矢であることが明らかとなっている³⁰。名護屋城割面石垣の石材は粗粒玄武岩であり、石目が少なく、多方向に割ることができる、割り易い石材であるが、熊本城石垣の安山岩もほぼ同質の特徴を持つものと考えられ、名護屋城石垣での石材加工技術を熊本城石垣にも適用した可能性が想像される。

今回、加藤家を含む九州主要大名の石垣構築技術の変遷を整理するに伴い、名護屋城の「割面石垣」に直接後続するものとしては、熊本城の慶長初期石垣が最も可能性が高い点を再認識するとともに、詳細が明らかでなかった肥前名護屋城の「割普請」の実態を考える上でも手掛かりとなるものといえよう。

熊本城石垣の変遷を考える上で検討すべき点は多々あるが、特に慶長前半期のうちに控えの短い角石から控えの長い算木積みへと変化していく経緯については今のところ明らかにし難い。これは慶長前半期の早い段階からの変化と考えられ、公儀普請による技術的インパクトに先行するものであり、自発的な技術革新、あるいは他家との技術的交流も含め、今後検討していく課題のひとつである。ここではひとつの可能性とし

て、朝鮮出兵時から友好関係にあり、大天守建設時に肥後にも来訪している黒田孝高等、黒田家との関連について指摘しておきたい。

おわりに

以上、九州における有力大名である福岡藩黒田家、小倉藩細川家、熊本藩加藤家のそれぞれの石垣普請における変遷について比較検討のうえ、その技術的系譜と工期について考察を行った。その結果、本城整備段階である慶長期において、黒田家については、算木積みの発達、野面石から割石への使用石材の変化、石材規格の厳密化、反りの導入など、全国的な石垣変遷とはほぼ同調した段階的な発達・展開を見せる一方、細川家については古式な野面積み、直線勾配を維持するなど、伝統的な石垣構築技法を指向し、対照的な変遷過程を辿ることを指摘した。また加藤家では、控えの短い角石からなる隅角部構造、始築期からの強い反り、割石の大量使用など、当初から前二者とは大きく異なる特徴を備えていたものが、本城の整備が進むに従い、全国的な石垣様式へと平準化していく様子を確認できた。さらにこれら三家の本城着手以来にみられる変遷は、天正・文禄期に遡る石垣普請からの技術的系譜上にあることに注目したい。

一方で公儀普請による本城石垣への技術的影響を考えるにあたっては、三家ともに慶長前半期のうちに本城主要部分の普請を終えるため、例えば名古屋城・大坂城公儀普請については、むしろ熊本城石垣普請で培った構築技術に基づき対応した結果がそれぞれの担当丁場毎の特徴に反映されているものといえよう。例えば、大坂城1期工事における、乱積みの顕著な細川家丁場と、これと対照的に布目積みとなる加藤家丁場の違いなどは、いずれも本城石垣の特徴の延長上と理解できるものである。

故に本当の意味で九州大名の石垣構築技術の変遷における公儀普請の技術的影響を考える上では、やはり慶長11(1606)年の江戸城公儀普請の実態を明らかにすることが重要である。江戸城石垣については、近年伊豆石丁場を含め、石垣研究が進んでおり³¹、九州大名による江戸城公儀普請の実態解明の観点からも、今後の研究の深化を注目していきたい。

最後に、今回、黒田家・細川家・加藤家の関連城郭石垣を取り上げ、石垣構築技術の系譜と変遷について比較検討を試みた訳であるが、資料評価における課題

については十分検討できたとはいえない。例えば取り上げた石垣遺構については、改修記録のないもの、あるいは現況で大規模な改修が確認されないものを主に取り扱ったが、あくまで外観観察の範囲内での判断であり、それぞれの城における石垣の位置付けについても、各先行研究に頼るところが大きのまま、論を進めたのも事実である。また、普請に関わる一次史料の不足から、特に公儀普請以外の城郭については、個々の遺構に絶対年代を与えることの限界も改めて実感したところであった。

さらには大名家に帰属する技術的特徴という大枠で捉えてはいるが、施工体系の実態については明らかにできていないなど、今後取り組むべき課題は多く存在するが、今回の比較研究事業における九州外の大名家についての調査成果と合わせ、改めて検討を重ねていきたい。

【謝辞】

本稿の執筆、及び金沢城石垣構築技術比較研究の実施にあたっては、北垣聰一郎石川県金沢城調査研究所所長・木越隆三同研究所長をはじめ、石川県金沢城調査研究所の皆様にも多くの御指導・御協力を頂き感謝申し上げます。

また、熊本城石垣については、熊本市文化財専門相談員富田統一先生、また小倉城他、細川家関連城郭については、梅崎恵司氏（北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室）より多くの御教示を頂くとともに、多数の資料を頂きましたこと、たいへん感謝申し上げます。さらには、熊本市文化振興課西川公夫氏には、御多忙の中、熊本城石垣の現地調査に同行頂き、多くの御配慮を賜りました。記して感謝致します。

【註】

- (1) 近世城郭石垣様式の変遷についての北垣聰一郎氏による一連の研究に基づく。北垣聰一郎 1987『石垣普請』法政大学出版局
- (2) 楠 寛輝 2009『松山城における石垣構築技術』『金沢城研究 第7号』石川県金沢城調査研究所
市川浩文 2009『九州における近世城郭石垣の変遷について—筑前黒田家関連城郭石垣にみられる技術的系譜と画期—』『金沢城研究 第7号』石川県金沢城調査研究所
- (3) 例えば唐津市獅子城本丸では17世紀以降の唐津藩寺沢期の石垣の内部より、ほぼ垂直の勾配を持つ、小型自然石による石積みが発見されており、16世紀後半の松浦俊一統、鶴田氏の構築と推定されている
(唐津市教育委員会 2010『獅子城跡Ⅲ』唐津市文化財調査報告書)
- (4) 「名護屋御地所御普請、黒田甲斐守・小西摂津守・加藤主

- 計に仰せいだされ候」(石田正澄より相良長每毎書状など)
- (5) ①高瀬哲郎 1994『九州における近世城郭の石垣について(その一)』『先史学・考古学論究』龍田考古会
②高瀬哲郎 2005『石垣に残された九州の近世城郭史—九州の城にみる豊臣秀吉の影—』『秀吉と城』2005年度特別企画展図録 佐賀県立名護屋城博物館
 - (6) 「慶長御積絵図」(鍋島報効会)には、現状より広い範囲の佐賀城石垣普請の計画が記されているが、実際に施工されることはなかった。【参考】『鍋島直茂・勝茂の時代』散古館平成23年度パンフレット)
 - (7) 「最前より在所悪敷、水出使所二面…(鍋島)信濃守 赤木儀二被 思召上由…」(元和6年)八月十七日 鍋島元茂文書)
 - (8) 前掲(5) ②高瀬 2005
 - (9) 長方体=直方体とはほぼ同義であり、ここでは一定の長さがある、方柱状のものを指して使用している。
 - (10) 高崎章子 2005『中津城跡の石垣について』『第2回全国城跡等石垣整備調査研究会』記録集
 - (11) 梅崎恵司 2006『小倉城の調査』『小倉城と九州の城郭』九州考古学会北九州大会資料集 九州考古学会
②梅崎恵司 2006『細川公御普請』『研究紀要第20号』財団法人北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室
※梅崎氏は小倉城・中津城における細川家石垣の評価として石材の選択や算木積みの完成度からみられる古式な特徴を挙げ、「伝統的技術、経済性、(藩主の)好みなどが考慮される」とともに、黒田家との確執など、臨戦下における「急ぎえ」の普請であった可能性を指摘している。
 - (12) 高瀬哲郎 1999『倭城跡を訪ねて』『研究紀要 第5集』佐賀県立名護屋城博物館
 - (13) 福岡市教育委員会 2006『福岡城跡保存整備基本構想』福岡市教育委員会
 - (14) 福岡城完成については具体的な年号を記した史料はないが、17世紀後半に貝原益軒によって編纂された『筑前国続風土記 卷之三 福岡』中の記載から、築城には7年間を要し、慶長12(1607)年に主要部分が完成したものと理解されている。
 - (15) 「小倉御本丸に於て、蹴鞠興行、又和歌の会あり」慶長12(1607)年7月7日記『細川藩請探要』の記載より【参考】北九州市の文化財を守る会 1977『小倉城』小倉城調査報告書)
 - (16) 発掘調査により、寛永期に位置づけられる、小倉城代米御藏跡8・9番石垣においても、その特徴は隅角部に不整形な割石を角石として用い、角脇石を伴わない、2期石垣の特徴に類似するものである。【参考】『小倉城代米御藏跡Ⅳ』北九州埋蔵文化財調査報告書第313集 北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室)
 - (17) 「(黒田)如水、…新城二面振舞候て、…天守之作事差急、…」(慶長5[1600年]十月二十六日 加藤嘉左衛門・下川又

左エ門宛、加藤清正書状

- (18) 富田紘一・富田紘二 2000～2008「熊本城 石垣に歴史を
探る (一)～(二十九)」『熊本城 復刊第37号～70号』
富田紘一 2008『熊本城 歴史と魅力』熊本城顕彰会
- (19) 富田氏によれば、当該箇所については熊本城Ⅲ期とされ、
Ⅱ期からⅢ期への過渡的なものとして位置付けられている。
- (20) 「…原本之文字之事、今度御城出来候に付…」慶長12年
□月七日 『新撰事蹟通考』乃美家文書
- (21) ・「黒田長政黒印状」『麻生家文書』(福岡県史近世史料編
福岡藩初期(上)四八)「長浜新太郎・麻生家勝連署注文」『麻
生家文書』(同 四九)【参考】白峰旬 2008「【解説】九州
諸藩における穴太・石垣普請関係史料リストに関する所見」
『金沢城史料叢書7 金沢城石垣構築技術史料1』石川県金
沢城調査研究所)
- (22) (21)と同じ
- (23) 近年では高瀬哲郎氏により、熊本城及び熊本藩支城石垣
と名護原城石垣の関連について指摘されている。(高瀬哲郎
2011「南関城の石垣構築について」『南関城跡Ⅳ』南関町教
育委員会)
- (24) 市川浩文 2010「近世城郭石垣における石割り技術-肥前
名護原城跡の矢穴調査-」『先史学・考古学論究』Ⅴ 龍田
考古会
- (25) 後藤宏樹 2010「江戸城跡と石丁場遺跡」『江戸城・城下
と伊豆石』江戸遺跡研究会第24回大会 江戸遺跡研究会 など

加藤嘉明と藤堂高虎にみる石垣構築技術

楠 寛輝

豊臣秀吉による四国平定の後、四国に居城を築いた豊臣恩顧の諸大名は、江戸城や名古屋城、大坂城等の公儀普請にも多数参加した。本論では、中でも公儀普請で重要な役割を担った加藤嘉明と藤堂高虎に焦点を当て、築城が最も盛んだった慶長期から寛永期にかけての、彼らの石垣構築技術について、比較検討を行った。その結果、慶長後半期までは差異（勾配、角脇石、石材の加工等）と共通性（方形化した角石による算木積み、小型で粗割の間詰め石の多用による石垣面の平滑性等）が併存するが、それ以降は共通性が高まり（角脇石、築石の割石化、表面調整等）、寛永期にはほぼ共通化する（勾配、隅角部の切石化、布目積み、大型で精加工の間詰め石等）ことが分かった。

はじめに

近世城郭石垣は、天正期に築かれた安土城に本格的に導入された後、寛永期に築かれた徳川大坂城の高石垣に至るまで、半世紀あまりの間に急速な発展を遂げたことが知られている。また、その間の石垣構築技術のマクロ的な変遷については、隅角部の構造、築石の積み方や加工度、勾配等の要素の組み合わせから、理解がなされている¹⁾。しかしながら、その間の個別大名（の抱えた石垣技術者集団）の石垣構築技術の変遷というミクロ的な視点や、各時期におけるそれらの差異や共通性といった視点では、過去、あまり研究がなされていない²⁾。

一方で、筆者のフィールドである四国における近世城郭石垣は、天正13(1585)年の豊臣秀吉による四国平定の後、豊臣恩顧の諸大名が所領を得て、居城を構築したことに伴い導入される。その後、慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いの後は、他地域と同様に四国でも築城が最盛期を迎え、松山城（加藤嘉明）、今治城（藤堂高虎）、高知城（山内一豊）等、総石垣の居城がいくつも築かれた。また、この頃から寛永期にかけて、徳川幕府は、西国を中心に諸大名を動員し、江戸城、篠山城、名古屋城、大坂城等、総石垣の大規模な公儀普請を繰り返し行い、四国に居城を築いた諸大名も数多く参加した³⁾。このことは、四国の諸大名が高い石垣構築技術を保持していたことを示すと同時に、彼らの築いた石垣が数多く存在することを示している。

そこで本論では、この築城が最も盛んで、最も多くの石垣が築かれた慶長期から寛永期にかけて、四国に居城を築くとともに、多数の公儀普請に加わった加藤

嘉明と藤堂高虎の石垣構築技術に焦点を当て、両者や他の四国の諸大名の石垣構築技術との比較検討を通じ、その変遷や各時期における特徴、その差異や共通性について明らかにするとともに、金沢城を築いた前田家をはじめとする他の大名の石垣構築技術を考える際の、比較検討資料を提供することを目的とする。

なお、以下で検討対象とする各石垣の詳細については、後編「諸大名の石垣」を参照されたい。

1 加藤嘉明の石垣構築技術（表1、図1）

加藤嘉明は三河国出身、豊臣秀吉に仕え、天正11(1583)年の賤ヶ岳の戦いで活躍し、後に「七本槍」の一人に数えられた。文禄・慶長の役では渡海して脇坂泰治、九鬼嘉隆らと安骨浦倭城を築き、その際の功により伊予国に六万石を与えられ、正木城を築城した。関ヶ原の戦いでは、徳川家康に従い東軍に加わり、その際の功により二十万石に加増され、慶長7(1602)年から松山城を築き、居城を移した。また、本城松山城の築城と並行して、江戸城や篠山城、名古屋城、大坂城等、数多くの公儀普請に参加し、隅角部等を担当した。寛永4(1627)年、松山城の完成をみることなく、大坂の陣での功により陸奥国会津四十万石に加増・移封され、その後、息子の明成は若松城を改修した。寛永20(1643)年、「会津騒動」により石見国吉永1万石に減封となった⁴⁾。以上を踏まえ、以下、各時期の加藤嘉明の築いた石垣をみていくこととする。

(1) 慶長前半期

この時期及びそれ以前に加藤嘉明が築城に関わった

表1 加藤家（伊予）関連城郭石垣の変遷（文禄～寛永期）

時期 区分	普通城郭 ・石垣	構築年代	隅角部										勾配				
			隅角部 の構成				角脇石				築石部						
			野面石	角石 (積込)	角石 (積込)	配置の 有無(数)	野面石	角石 (積込)	角石 (積込)	積込方	野面石	角石 (積込)		角石 (積込)			
文禄期	安骨浦倭城 (参考)	文禄2年頃 (1593頃)		○		×						乱積み	△	○			緩?・直線勾配
慶長前半期	松山城1期	慶長7年→ (1602→)	野面石、 角石(積込) 、角石(積込)	○		△ (1)		△				乱積み、野面石 の積込	△	○			緩・直線勾配
	松山城2期		野面石→ 野面石、 角石(積込) 、角石(積込)			○ (1)		○				乱積み(→野面石 積込)・角石 積込	△	○			緩・緩く反る
慶長後半期	松山城3期	慶長15年 (1610)	野面石、 角石(積込) 、角石(積込)			○ (1)		△ (津波調整 後)				乱積み(→野面石 積込)・角石 積込	△	○		△	急・反る
	名古屋城 加藤家下場		野面石、 角石(積込) 、角石(積込)			○ (1)		○ (津波調整 後)				乱積み(→野面石 積込)・角石 積込	△	○		△	急・反る
元和期	大塚城1期 加藤家下場	寛永6年→ (1629→)	野面石、 角石(積込) 、角石(積込)		○ (角石)	○ (1)		○ (津波調整 後)				乱積み(積込) ・角石積込	○	○		○	急・反る
寛永期	大塚城2期 加藤家下場	寛永元年→ (1624→)	野面石、 角石(積込) 、角石(積込)		○ (角石)	○ (1)		○ (角石)				乱積み、角石 積込	○	○		○	急・反る
	若松城 加藤家下場	寛永16年頃 (1639頃)	野面石、 角石(積込) 、角石(積込)		○ (角石)	○ (1)		○ (角石)				乱積み、角石 積込	○	○		○	急・反る

主な城郭としては、安骨浦倭城や正木城（以上、文禄期）、松山城、公儀普請の江戸城等があるが、安骨浦倭城については現地調査を行うことができなかったことや、加藤家の担当丁場を特定することが困難なこと、正木城については石垣が遺存していないこと、江戸城については加藤家の担当丁場を特定することが困難なことから、ここでは居城である松山城1・2期の石垣の技術的特徴について述べる。

【松山城1期（愛媛県松山市）】（写真1①・②）

[構築年代] 慶長7(1602)年～寛永4(1627)年頃

[特徴] 関ヶ原の戦いの後、築城された新城。石材は花崗岩が主体。築城期でも最初期と考えられる1期石垣は、東郭の周囲にみられる⁹¹⁾。勾配は緩く、直線勾配である。築石部は乱積みで、築石や間詰め石には野面石が普遍的に用いられる。これらについては、この時期だけにみられるものである。一方で、隅角部は方形化した粗割石（控え長は概ね短いが不揃い）の角石による算木積みで、角脇石は明確ではない。この「算木積み」と「角石の方形化」については、角石の長さや表面調整等に違いはみられるもの、これ以降の加藤嘉明の石垣に共通するものである。

【松山城2期】（写真1③・④）

[特徴] 本丸の北面を中心にみられる⁹²⁾。1期石垣と比べ、勾配は緩いが、強く反る点や、角石の控え長が不揃いながら概ね長い点、角脇石が不均質ながら概ね1石併う点、築石は割石が主体となる点、築石間

の空隙が目立つが、そこに小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められ、石垣面の平滑性が高くなる点、角石の稜線付近を中心にノミによる表面調整がみられる点等、大きく異なる。なお、この勾配については、この時期だけにみられるものだが、隅角部（角石・角脇石）、築石部（築石・間詰め石・平滑性）、表面調整等については、程度に違いはみられるもの、これ以降の加藤嘉明の石垣に概ね共通するものである。

(2) 慶長後半期

この時期に加藤嘉明が築城に関わった主な城郭としては、松山城、公儀普請の江戸城、同藩山城、同名古屋城等があるが、江戸城と篠山城については、加藤家の担当丁場を特定することが困難であることから、ここでは居城である松山城3期と、公儀普請の名古屋城の加藤家丁場の石垣の技術的特徴について述べる。

【松山城3期】（写真2④・⑤）

[特徴] 二之丸周回や南登り石垣を中心にみられる⁹³⁾。2期石垣と比べ、勾配は急で、反りを伴う（裾部の角度が急なため、反りは2期石垣よりも弱くなる）点は大きく異なるが、角石の控え長が概ね長く揃い、より規格化する点や、角脇石がやや方形化する点、ノミによる表面調整が、角石の稜線付近だけでなく、角脇石や築石部にも部分的にみられる点等、その他の相違点については、総じて2期石垣より石材加工が精緻化したものとして理解できる。2期石垣と同様に石垣面の平滑性は高い。

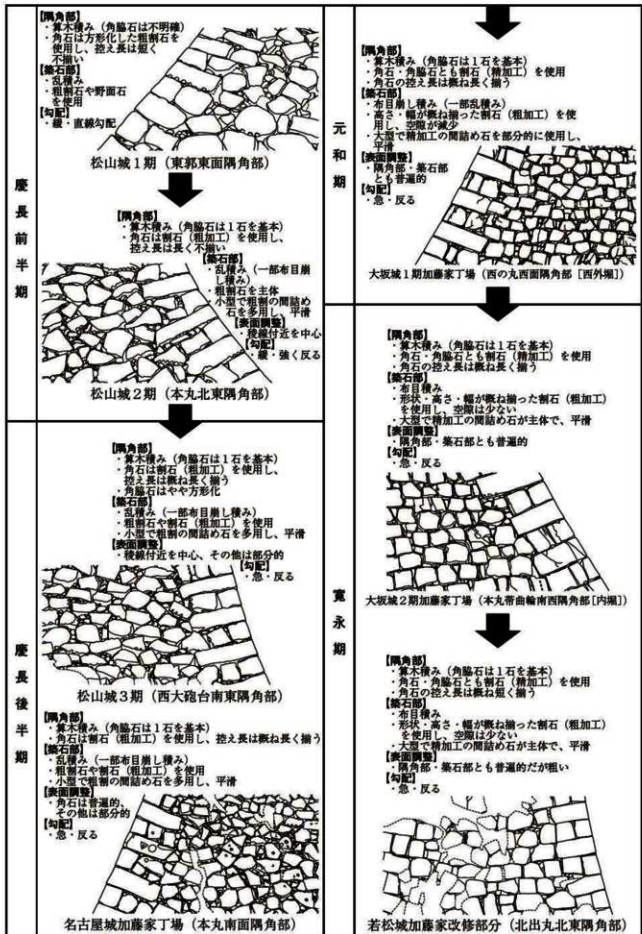


図1 加藤家(伊予)関連城郭石垣の変遷(慶長～寛永期)

【名古屋城加藤家丁場（愛知県名古屋市）（写真3①）

[構築年代] 慶長15(1610)年

[特徴] 公儀普請に伴い築城に参加し、本丸南面の隅角部等を担当した⁴⁸⁾。石材は花崗岩と砂岩が主体。松山城3期石垣と比べ、ノミによる表面調整が、角石の稜線付近だけでなく、石面全面にみられる点や、砂岩には基本的にみられない点、角脇石の形状が不揃いな点等、小さな相違点はあるものの、松山城3期石垣と極めて共通点が多い。そのため、この名古屋城石垣と松山城3期石垣の前後関係については、現段階では判断することは困難であり、広く同時期として捉え議論を進める。

(3) 元和・寛永期

この時期に加藤嘉明が築城に関わった主な城郭としては、松山城、公儀普請の大坂城、同江戸城等がある。また、嘉明自身ではないが、嘉明が松山から会津へと移封となった後、息子の明成や明利が改修を行った若松城や二本松城についても、加藤嘉明から引き継がれた加藤家の石垣構築技術が生かされているものと考えられる。ただし、松山城についてはこの時期も築城期間と考えられているものの、この時期に比定される石垣がみられないこと、江戸城については加藤家の担当丁場を特定することが困難なこと、二本松城については近代以降の改修の規模が極めて大きいことから、ここでは公儀普請の大坂城1・2期の加藤家丁場と、居城である若松城の石垣の技術的特徴について述べる。

【大坂城1期加藤家丁場（大阪府大阪市）（写真4①）

[構築年代] 元和6(1620)年～元和9(1623)年

[特徴] 公儀普請に伴い1・2期の築城に参加した。石材は花崗岩が主体。1期では、西の丸西面の隅角部（西外堀）等を担当した⁴⁹⁾。慶長後半期の石垣に比べ、勾配に大きな変化はないが、隅角部が角石・角脇石とも精加工の割石（＝切石）となる点や、ノミによる表面調整が隅角部・築石部とも普遍的となる点、築石がやや均質化し（高さや幅が概ね揃う）、布目崩し積みとなる点、それに伴い空隙は減少し、そこに詰められる間詰め石の中に大型で加工の進んだものが一部にみられる点等、大きく異なる。ただし、これらの相違点については、総じて慶長後半期の石垣より石材加工が精緻化したものとして理解でき、慶長後半期の石垣と同様に石垣面の平滑性は高い。

【大坂城2期加藤家丁場】（写真4②）

[構築年代] 寛永元(1624)年～寛永2(1625)年

[特徴] 2期では、本丸帯曲輪南西の隅角部（内堀）等を担当した⁵⁰⁾。1期石垣と比べ、勾配や隅角部に大きな変化はないが、築石が均質化し（形状・高さ・幅が概ね揃う）、布目積みとなる点や、それに伴い空隙はさらに減少し、そこに詰められる間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体となる点等が異なる。ただし、これらの相違点については、総じて1期石垣より石材加工が精緻化したものとして理解でき、1期石垣と同様に石垣面の平滑性は高い。

【若松城加藤家改修部分（福島県会津若松市）（写真5⑤・⑥）

[構築年代] 寛永16(1639)年頃

[特徴] 移封となった後、跡を継いだ息子の明成により、北・西出丸の拡張等、大規模な改修が行われた⁵¹⁾。石材は溶結凝灰岩が主体。大坂城2期の石垣との共通点が多いが、角石の控え長が概ね短くなる点や、ノミによる表面調整が、大坂城2期石垣と同様に、隅角部・築石部とも普遍的にみられるものの、築石部を中心に筋状の痕が目立ち、仕上げが粗くなる点等が異なる。これまでは、時期が下がるに従って石材加工は精緻化してきたが、ここでは逆に粗くなることは注目される。

以上をまとめると、表1及び図1ようになる。勾配は、慶長前半期には大きく変化するが、慶長後半期以降は概ね安定する。隅角部・築石部は、ともに主な変化は大きくは石材加工であり、慶長前半期以降はその精緻化が進み、それに伴い、慶長前半期から意識されている石垣面の平滑性も増していく。特に、大坂城での石材加工の精緻化は著しい。一方で、その大坂城の後に改修された若松城では、表面調整に粗さが目立つことは注目される。

2 藤堂高虎の石垣構築技術（表2、図2）

藤堂高虎は近江国出身、浅井長政や羽柴秀長らに仕えた後、豊臣秀吉に仕えた。文禄・慶長の役では渡海して順天倭城を築いた。文禄4(1595)年、伊予国に七万石を与えられ、慶長元(1596)年から宇和島（板嶋丸串）城を築き、居城とした。関ヶ原の戦いでは、徳川家康に従い東軍に加わり、その際の功により二十万

石に増加され、慶長7(1602)年から今治城を築き、居城を移した。慶長13(1608)年、伊勢国津約二十二万石に増加・移封され、慶長16(1611)年から本城の津城及び支城の上野城を改修した。また、本城の築城と並行して、江戸城や篠山城、今治城の天守を移築したとされる丹波亀山城、大坂城等、数多くの公儀普請で中心的な役割を果たし、隅角部等を担当した³²。以上を踏まえ、以下、各時期の藤堂高虎の築いた石垣をみていくこととする。

(1) 慶長前半期

この時期及びそれ以前に藤堂高虎が築城に関わった主な城郭としては、順天倭城（文祿期）や、宇和島城、大洲城、今治城、公儀普請の江戸城等があるが、順天倭城については現地調査を行えなかったこと、大洲城については藤堂家による改修部分を特定することが困難であること、江戸城については藤堂家の担当丁場を特定することが困難であることから、ここでは居城である宇和島城と今治城の石垣の技術的特徴について述べる。

【宇和島城藤堂家改修部分（愛媛県宇和島市）】（写真1⑤）

〔構築年代〕慶長元(1596)年～慶長6(1601)年

〔特徴〕移封に伴い、大規模に改修された。藤堂期のもと考えられる石垣は、藤兵衛丸や代右衛門丸の周囲を中心にみられる³³。石材は砂岩が主体。勾配は急で、天端付近のみ弱い反りを伴う。築石部は野面石や粗割石を用いた乱積みで、築石間に空隙が目立つが、そこに小型で粗割の間詰め石が多数詰められる。この「直線的な勾配」と「小型で粗割の間詰め石の多用」については、慶長期の藤堂高虎の居城の石垣に共通するものである。また、隅角部は方形化した粗割石や野面石（控え長は不揃い）の角石による算木積みで、角隠石はみられない。この「算木積み」と「角石の方形化」については、角石の長さや表面調整等に違いはみられるものの、これ以降の藤堂高虎の石垣に共通するものである。

【今治城（愛媛県今治市）】（写真1⑥・⑦）

〔構築年代〕慶長7(1602)年～慶長9(1604)年頃

〔特徴〕関ヶ原の戦いの後、築城された新城。藤堂期の石垣は、本丸南面を中心にみられる³⁴。石材は

花崗岩と石灰岩が主体。宇和島城石垣との共通点が多いが、小型で粗割の間詰め石が、単に多用されるだけでなく、より面を揃えて詰められ、石垣面の平滑性が高くなる。この「平滑性」は、程度に違いはみられるものの、これ以降の藤堂高虎の石垣に共通するものである。

(2) 慶長後半期

この時期に藤堂高虎が築城に関わった主な城郭としては、津城、上野城、公儀普請の江戸城、同篠山城等があるが、公儀普請の2城については、藤堂家の担当丁場を特定することが困難であることから、ここでは居城である津城と上野城の石垣の技術的特徴について述べる。

【津城藤堂家改修部分（三重県津市）】（写真2⑥・⑦）

〔構築年代〕慶長16(1611)年頃

〔特徴〕移封に伴い、本丸の拡張等、大規模な改修が行われた³⁵。石材は花崗岩が主体。今治城石垣と比べ、勾配に大きな違いはないが、角石が全て削石となり、控え長は概ね長く揃い、より規格化する点や、角隠石がやや方形化し、概ね1～2石（上部は1石、下部は2石）伴う点、築石が全て削石となる点、ノミによる表面調整が、角石には普遍的に、角隠石や築石部にも部分的にみられる点等、大きく異なる。ただし、これらの相違点については、総じて今治城石垣より石材加工が精緻化したものとして理解でき、今治城石垣と同様に石垣面の平滑性は高い。

【上野城藤堂家改修部分（三重県伊賀市）】（写真2⑧）

〔構築年代〕慶長16(1611)年頃

〔特徴〕移封に伴い、本丸の拡張等、大規模な改修が行われた³⁶。石材は花崗岩が主体。津城石垣と比べ、角石へのノミによる表面調整が、稜線付近を中心に部分的にしかみられない点等、わずかな相違点はあるものの、津城と同時期に改修されていることもあり、津城石垣と極めて共通点が多い。

(3) 元和・寛永期

この時期に藤堂高虎が築城に関わった主な城郭としては、公儀普請の大坂城、同江戸城等がある。しかしながら、江戸城については藤堂家の担当丁場を特定することが困難なことから、ここでは公儀普請の大坂城

表2 藤堂家（伊勢）関連城郭石垣の変遷（慶長～寛永期）

時期区分	菩提城郭・石垣	構築年代	隅角部								築石部				勾配
			隅角部				角脇石				築石部				
			野築石	粗積石	粗石(積加工)	粗石(積加工)	配置の有無(数)	野築石	粗積石	粗石(積加工)	粗石(積加工)	積込み	粗積石	粗石(積加工)	
慶長後半期	宇治島城 藤堂家下場跡	慶長元年～ (1596)～	築石部、 野築石主体、 粗石(積加工) あり	△	○			X				粗積石、小型で 野築石の粗積石 あり	○	△	急・天端付近 のみ弱く戻る
	今治城	慶長7年～ (1602)～	築石部、 野築石主体、 粗石(積加工) あり	△	○			△ (1)	△	(△)		粗積石、小型で 野築石の粗積石 あり	○	△	急・天端付近 のみ弱く戻る
慶長後半期	津城 藤堂家下場跡	慶長16年頃 (1611頃)	築石部、 野築石主体、 粗石(積加工) あり					(1～2)				粗積石、小型で 野築石の粗積石 あり	○	△	急・天端付近 のみ弱く戻る
	上野城 藤堂家下場跡		築石部、 野築石主体、 粗石(積加工) あり					(1～2)				粗積石、小型で 野築石の粗積石 あり	○	△	急・天端付近 のみ弱く戻る
元禄期	大坂城1期 藤堂家下場跡	元禄6年～ (1620)～										本築部、粗積石、 大型で野築石の 粗積石あり	○	△	急・戻る
寛永期	大坂城2期 藤堂家下場跡	寛永5年～ (1624)～	築石部、 野築石主体、 粗石(積加工) あり					○ (1)				本築部、粗積石、 大型で野築石の 粗積石あり	○	△	急・戻る
	大坂城3期 藤堂家下場跡	寛永5年～ (1628)～	築石部、 野築石主体、 粗石(積加工) あり					○ (1)				本築部、粗積石、 大型で野築石の 粗積石あり	○	△	急・戻る

2・3期の藤堂家下場の石垣（同1期については隅角部ではなく、西の丸北面築石部〔西外堀〕等を担当〔写真4②〕²⁷⁾）の技術的特徴について述べる。

【大坂城2期藤堂家下場】〔写真4⑥・⑦〕

〔構築年代〕寛永元(1624)年～寛永2(1625)年
〔特徴〕公儀普請に伴い3期全ての築城に参加した。石材は花崗岩が主体。2期では、本丸南西の隅角部（内堀）等を担当した²⁸⁾。慶長後半期の石垣に比べ、明確な反りを伴う点や、隅角部が角石・角脇石とも精加工の割石（＝切石）による算木積みとなる点、角石に巨石を用いる点、ノミによる表面調整が隅角部・築石部とも普遍的となり、仕上げがやや胴張りとなる点、築石が大型化・均質化し（形状・高さ・幅が概ね揃う）、布目積みとなる点、それに伴い空隙は大きく減少し、そこに詰められる間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体となる点等、大きく異なる。ただし、これらの相違点については、総じて慶長後半期の石垣より石材加工が精緻化したものとして理解でき、慶長後半期の石垣と同様に石垣面の平滑性は高い。なお、角石や築石に大型の石材を用いる点と、ノミによる表面調整の仕上げがやや胴張りとなる点については、この時期だけにみられるものである。

【大坂城3期藤堂家下場】〔写真5②〕

〔構築年代〕寛永5(1628)年～寛永7(1630)年
〔特徴〕3期では、二の丸南面の隅角部（南外堀）等を担当した²⁹⁾。2期石垣と比べ、角石や築石に大型の石材を用いない点や、ノミによる表面調整の仕上げ

がやや胴張りとならない点等、いくつかの相違点はあるものの、2期石垣との共通点が多く、これまで、時期が下がるに従って精緻化してきた石材加工についても、大きな違いがみられないことは注目される。

以上をまとめると、表2及び図2のようになる。勾配は、慶長後半期までは直線的で、天端付近のみ弱く反っていたが、大坂城以降、明確な反りを伴うようになる。それ以外では、隅角部・築石部とも主な変化は大きくは石材加工であり、慶長前半期以降はその精緻化が進み、それに伴い、慶長前半期から意識されている石垣面の平滑性も増していく。特に、大坂城での石材加工の精緻化は著しい。そのような中、大坂城2期と同3期の間では、その石材加工に大きな違いがみられないことは注目される。

3 両者の石垣構築技術の特徴

以上をふまえ、ここからは、各時期の両者の石垣や当該期の他の四国に居城を築いた諸大名等の石垣を比較し、両者の石垣構築技術の特徴、その共通性や差異について検討する。

(1) 慶長前半期（写真1、2①～③）

この時期の石垣としては、加藤嘉明では松山城1（慶長7(1602)年～）・2期、藤堂高虎では宇和島城（慶長元(1596)年～）、今治城（慶長7(1602)年～）がある。また、この時期の他の四国の諸大名では、山内一豊による高知城1期（慶長6(1601)年～、本丸や二ノ丸の周囲にみられる〔写真1⑧〕²⁹⁾）等がある。


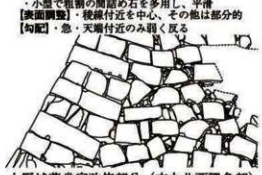


慶長前半期	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算木積み (角脇石なし) ・角石は方形化した粗割石や野面石を使用し、控え長は不揃い <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱積み ・野面石や粗割石を使用 ・小型で粗割の間詰め石を多用 <p>【勾配】・急・天端付近のみ弱く反る</p>  <p>宇和島城藤堂家改修部分 (藤兵衛丸北西隅角部)</p>	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算木積み (角脇石は1-2石 [上部は1石、下部は2石]を基本) ・角石は割石 (粗加工) を使用し、控え長は概ね長く揃う ・角脇石はやや方形化 <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱積み (一部目崩し積み) ・粗割石や割石 (粗加工) を使用 ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑 <p>【表面調整】・従線付近を中心、その他は部分的</p> <p>【勾配】・急・天端付近のみ弱く反る</p>  <p>上野城藤堂家改修部分 (本丸北西隅角部)</p>
	慶長後半期	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算木積み (角脇石は不明確) ・角石は方形化した粗割石や野面石を使用し、控え長は不揃い <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱積み ・野面石や粗割石を使用 ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑 <p>【勾配】・急・天端付近のみ弱く反る</p>  <p>今治城 (本丸南東隅角部)</p>
慶長後半期		<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算木積み (角脇石は1-2石 [上部は1石、下部は2石]を基本) ・角石は割石 (粗加工) を使用し、控え長は概ね長く揃う ・角脇石はやや方形化 <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱積み (一部目崩し積み) ・粗割石や割石 (粗加工) を使用 ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑 <p>【表面調整】・角石は普遍的、その他は部分的</p> <p>【勾配】・急・天端付近のみ弱く反る</p>  <p>津城藤堂家改修部分 (本丸北西隅角部)</p>

図2 藤堂家 (伊勢) 関連城郭石垣の変遷 (慶長~寛永期)

勾配は、両者は明瞭に異なっている。加藤では、松山城1期では角度は緩く、直線勾配で、それに続く2期では角度は1期同様に緩いものの、強い反りを伴うようになる。これに対し、藤堂では、宇和島城、今治城ともに角度は急で、天端付近のみ弱く反る。なお、高知城1期では、角度は緩く、反りを伴い、松山城2期に比較的近い。

隅角部は、両者に共通して、算木積みと方形化した角石を用いようとする意図が読み取れる。ただし、加藤では、松山城1期の段階から角石には全て割石が利用されているのに対し、藤堂では、今治城の段階でも方形化した割石だけでなく、方形に近い野面石も利用されている。また、角脇石については、加藤では、松山城2期の段階で不均質ながら概ね1石併うのに対し、藤堂では、今治城の段階でも明瞭ではない。なお、高知城1期では、算木積みで、角石には全て方形化した割石が利用されているが、角脇石は明瞭ではなく、松山城1期との共通点が多い。

築石部は、両者に共通して乱積みで、築石間に空隙が多いが、そこに小型で粗割の間詰め石が面を描いて多数詰められ、石垣面の平滑性を強く意識していることが読み取れる（加藤では松山城2期、藤堂では今治城の段階になると顕著）。一方で、加藤では、松山城2期の段階で割石が主体となるのに対し、藤堂では、今治城の段階でも割石だけでなく野面石も広範に利用されている。なお、高知城1期では、乱積みで、割石に加え野面石も広範に利用されること、間詰め石が多用されるが、意識されているものの平滑性は高くはないこと等、宇和島城との共通点が多い。

ノミによる表面調整は、加藤では、松山城2期の段階で角石の稜線部付近を中心に部分的にみられるが、藤堂ではみられない。なお、高知城1期では、角石の稜線部付近を中心に部分的にみられ、松山城2期と共通する。

なお、生駒親正・一正による九亀城（慶長2（1597）年～）では、この時期に比定される可能性のある石垣が、南東山麓等に一部遺存している（写真2①²⁹）。築石部のみであるが、その勾配は緩く、直線（ただし、石垣の高さが低く、他の石垣と同様に評価することは難しい）で、野面石を用いた乱積みであり、加藤や藤堂の慶長前半期の石垣よりも古い、蜂須賀家政による徳島城1（天正13（1585）年～）・2期（ともに山上部にみられる〔写真2②・③³⁰〕）をはじめとする天正・

文禄期の石垣との共通点が多い。

以上のように、この慶長前半期では、勾配を筆頭に、隅角部、築石部、表面調整とも、両者の石垣の差異はかなり明瞭である。具体的には、勾配については、藤堂の方が反りの導入は早い一方で、直線志向が強く、石材の加工については、加藤の方が積極的である。これは、使用した石材の違い（松山城は花崗岩、宇和島城は砂岩、今治城は花崗岩と石灰岩が主体）の影響を割り引く必要はあるが、概ね両者の石垣構築技術の独自性が現れたものと考えられる。

一方で、注意しなければならないのは、隅角部における「算木積み」と「角石の方形化」や、築石部における小型で粗割の間詰め石が面を描いて多数詰められること等による「石垣面の平滑性」等が、両者はもちろん、他の大名の石垣でも共通してみられることである。このことは、この段階で、各地で行われた公儀普請や石垣技術者集団の移動等を通じ、積極的か消極的かは別として、大名間での石垣構築技術の共有化が、部分的に図られていたことを示している。また、これらの点は、差異が顕著な慶長前半期の段階で、既に多くの大名に共通するだけでなく、程度に違いはみられるものの、これ以降の段階でも概ね共通する。このことは、逆説的かもしれないが、これらの点が、石垣を構築する上で最も重要視された要素として、つまりは、大名が石垣を構築しようとする最も基本的な動機であり、石垣の担うべき最も基本的な機能である「強さ」や「登り難さ」に、最も影響する要素として、捉えられていたことを示しているのではないだろうか。

（2）慶長後半期（写真2④～⑨、写真3）

この時期の石垣としては、加藤嘉明では松山城3期、名古屋城（慶長15（1610）年）、藤堂高虎では津城、上野城（ともに慶長16（1611）年頃）がある。また、この時期の他の四国の諸大名では、生駒正俊による名古屋城（本丸搦手馬出南東隅角部等を担当〔写真3②³¹〕）、蜂須賀至鎮による名古屋城（本丸大手馬出南東隅角部等を担当〔写真3③³²〕）、山内忠義による高知城2期（～慶長16（1611）年、三ノ丸の周囲にみられる〔写真2⑨³³〕）、名古屋城（二之丸西面隅角部等を担当〔写真3④³⁴〕）等がある。

勾配は、慶長前半期と同様に、両者は明瞭に異なっている。加藤では、角度は急で、反りを伴うようになるのに対し、藤堂では、勾配は急で、天端付近のみ弱



① 松山城 1期（東郭東面隅角部）



② 松山城 1期（東郭東面築石部）



③ 松山城 2期（本丸北東隅角部）



④ 松山城 2期（本丸北面築石部）



⑤ 宇和島城藤堂家改修部分（藤兵衛丸北西隅角部）



⑥ 今治城（本丸南東隅角部）



⑦ 今治城（本丸南面築石部）



⑧ 高知城 1期（二ノ丸南東隅角部）

写真 1 慶長前半期（①～④加藤、⑤～⑦藤堂、⑧山内）

く反り、慶長前半期と変化はない。なお、高知城2期や名古屋城の各大名丁場では、角度や反りに幅はあるものの、勾配は急で、反りを伴い、松山城3期や名古屋城加藤家丁場と概ね共通する。

隅角部は、両者に共通して算木積みで、角石が全て割石化し、形状も規格化が進む（控え長が概ね長く揃い、より方形化する）。角脇石も概ね1石併うようになり、より方形化する。これは、高知城2期や名古屋城の各大名丁場でも、角脇石の方形化の程度等に幅はあるものの、概ね共通する。ただし、高知城2期のみ、控え長はやや不揃いである。

築石部は、両者に共通して乱積み（一部に布目崩し積みが見られる）で、築石は全て割石化し、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められること等による石垣面の平滑性は、さらに向上する。名古屋城の各大名丁場でも、平滑性の程度に幅はあるものの、概ね共通する。そのような中で、高知城2期のみ、この段階でも割石に加え野面石も広範に用いられ、間詰め石が多用されるが、意識されてはいるものの平滑性は高くはないなど、慶長前半期の高知城1期と大きな変化はない。

ノミによる表面調整は、両者に共通して、角石を中心に、角脇石や築石部にも部分的にみられる。これは、高知城2期や名古屋城の各大名丁場でも概ね共通する。ただし、名古屋城の各大名丁場に共通して、砂岩にはほとんど調整が施されないが、これは、砂岩の割れ面が極めて平滑であることから、その必要がなかったためと考えられる。また、高知城2期では、角石については共通するものの、築石部には野面石が多く、調整は施されない。

このように、高知城2期では、築石部を中心に独自性が強い一方で、隅角部では、他の大名と概ね共通して、石材加工の精緻化が一段と進んでいる。このことは、名古屋城の山内家丁場の石垣が、他の大名と遜色ないものであることも考え合わせると、山内が、他の大名と概ね共通する石垣構築技術を持ちつつも、高知城普請においては、加工が難しいチャートという特殊な石材を用いる必要性から、機能性の面で特に重要な隅角部では最新技術を導入する一方で、築石部では機能性よりも作業効率等を優先し、従来からのやり方を踏襲するなど、石材の特性に合わせ、機能性と作業効率等をバランスし、合理的に対応しようとした結果と理解される。

なお、角石への調整については、加藤の松山城3期と藤堂の上野城では、稜線付近を中心に施されるのに対し、名古屋城の加藤家丁場と藤堂の津城では、石面全面に施される。大きな違いではないようにも思われるが、同じ時期に、同じ大名が、同じ花崗岩を用いているにも関わらず、このような違いがみられるのは、興味深い。山内でも、角石への調整は、石材がチャートと花崗岩と異なっているものの、高知城2期では稜線付近を中心に施されるのに対し、名古屋城の山内家丁場では石面全面に施され、加藤と同じ居城普請＝粗雑、公儀普請＝精緻という構図がみられる。また、名古屋城の生駒家丁場と蜂須賀家丁場でも、加藤や山内と同様に、角石には石面全面に調整が施される。これら2点を考え合わせると、加藤や山内の例は、積極的に消極的かは別として、公儀普請では幕府からの制約（＝消極的）、もしくは幕府への喧伝（＝積極的）、特に居城ではそこまで重視されていなかった意匠面での制約、あるいは喧伝が、強かったことを示唆している可能性がある。一方で、藤堂家の場合、支城と本城との違いがあるものの、ともに居城であり、幕府等の外部からの影響に大きな違いがあったとは考え難い中で、同じ時期に、同じ大名が、同じ花崗岩を用いても、差異が生じる場合があることを示している。花崗岩の中での石質の違い、支城と本城との違い、担当した石垣技術者集団間の違い等、様々な可能性、あるいはそれらが複合的に作用している可能性が考えられるが、類例も確認できておらず、現段階では解釈を行うことは困難である。ただし、今後、このような視点も踏まえて、石垣を観察していくことは必要であろう。

また、広く慶長期に比定される可能性がある石垣としては、生駒親正・一正等による高松城（本丸や二ノ丸の周囲を中心にみられる【写真3⑤・⑥】⁷⁾）や、蜂須賀家政・至鎮等による徳島城3期（山下部にみられる【写真3⑦・⑧】⁸⁾）等がある。このうち、高松城では、勾配は急で、反りを伴う。隅角部は算木積みで、角石は全て割石化し、形状も方形化が進むが、控え長は不揃いで、角脇石は不明瞭である。築石部は乱積みで、割石に加え野面石も広範に利用されるが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められ、石垣面の平滑性は高い。ノミによる表面調整は、角石の稜線付近を中心に施され、築石部にはみられない。以上のように、勾配は慶長後半期の加藤や名古屋城の各大名丁場、隅角部は慶長前半期の松山城1期や高知城1期、



① 丸亀城【参考】（南東山麓）



② 徳島城1期（本丸北東隅角部）



③ 徳島城2期（東二の丸西隅角部）



④ 松山城3期（西大砲台南東隅角部）



⑤ 松山城3期（西大砲台東面築石部）



⑥ 津城藤堂家改修部分（本丸北西隅角部）



⑦ 津城藤堂家改修部分（本丸北面築石部）



⑧ 上野城藤堂家改修部分（本丸北西隅角部）



⑨ 高知城2期（三ノ丸北面隅角部）

写真2 慶長前半期？（①生駒）天正・文禄期（②・③蜂須賀）、慶長後半期（④・⑤加藤、⑥～⑧藤堂、⑨山内）



① 名古屋城加藤家丁場（本丸南面隅角部）



② 名古屋城生駒家丁場（本丸勝手馬出南東隅角部）



③ 名古屋城蜂須賀家丁場（本丸大手馬出南東隅角部）



④ 名古屋城山内家丁場（二之丸西面隅角部）



⑤ 高松城（本丸天守台北東隅角部）※解体前



⑥ 高松城（本丸天守台南面築石部）※解体前



⑦ 徳島城3期（山下部御殿跡東面隅角部）



⑧ 徳島城3期（山下部御殿跡東面築石部）

写真3 慶長後半期（名古屋城〔①加藤、②生駒、③蜂須賀、④山内〕）、慶長期？（⑤・⑥生駒、⑦・⑧蜂須賀）

築石部は慶長前半期の今治城との共通点が多く、全体を通して共通する石垣はみられないものの、概ね他の慶長期の石垣でみられる要素で構成された石垣と理解できる。

一方で、徳島城3期では、勾配は急で、直線勾配（ただし、石垣の高さが低く、他の石垣と同様に評価することは難しい）である。隅角部は算木積みで、石材の方形度は低く、控え長も不揃いで、角脇石は不明瞭である。築石部は乱積みで、全て割石が利用され、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められ、石垣面の平滑性は高い。ノミによる表面調整は、稜線付近を中心に施され、築石部にはみられない。以上のように、徳島城3期では、かなり独自性が強い一方で、隅角部や築石部では、慶長前半期の松山城2期等との共通点もみられる。このことは、慶長後半期の名古屋城の蜂須賀家丁場の石垣が、他の大名と遜色のないものであることも考え合わせると、高知城2期（石材はチャート）の場合と同様に、蜂須賀が、他の大名と概ね共通する石垣構築技術を持ちつつも、徳島城普請においては、硬く、加工の難しい緑泥片岩という特殊な石材を用いる必要性から、石材の特製に合わせ、機能性と作業効率等をバランスし、合理的に対応しようとした結果と理解される。

以上のように、この慶長後半期では、勾配では両者の石垣の差異は明瞭なもの、隅角部、築石部、ノミによる表面調整では、共通性の方が目立つようになる。また、両者を含めた四国の諸大名でも、公儀普請の名古屋城で共通性が高いだけでなく、居城の城郭においても共通性が高まる。このことは、この段階で、各地で行われた公儀普請や石垣技術者集団の移動等を通じ、積極的か消極的かは別として、大名間での石垣構築技術の共有化が、さらに進んだことを示している。この間、公儀普請が繰り返され、そこに両者を含めた四国の諸大名が揃って参加していることも、この考えを補強するものだろう。また、一部の居城では、この段階でも、石材加工を中心として一定の独自性が残るが、これは、各大名の持つ石垣構築技術による違いというよりも、使用する石材による制約の影響によるものと考えられる。

（3）元和・寛永期（写真4、5）

この時期の石垣としては、加藤嘉明では大坂城1（元和6（1620）年～）・2期（寛永元（1624）年～）、若松城（寛

永16（1639）年頃〔※息子明成による改修〕、藤堂高虎では、大坂城1・2・3期（寛永5（1628）年～）がある。また、この時期の他の四国の諸大名では、生駒正俊・高俊による大坂城1期（二の丸北面隅角部〔北外堀〕等を担当〔写真4③〕²⁰⁾・2期（本丸南西隅角部〔内堀〕等を担当〔写真4④〕²⁰⁾・3期（二の丸南面築石部〔南外堀〕等を担当〔写真5③〕²⁰⁾、蜂須賀忠英による大坂城2期（本丸東面隅角部〔内堀〕等を担当〔写真5①〕²⁰⁾・3期（二の丸南面隅角部〔南外堀〕等を担当〔写真5④〕²⁰⁾、洲本城（寛永8（1631）年、下の城にみられる〔写真5⑦・⑧〕²⁰⁾、山内忠義による大坂城1期（二の丸東面築石部〔東外堀〕等を担当〔写真4④〕²⁰⁾）等がある。以上のように、ほとんどが公儀普請の大坂城の丁場である。

勾配は、両者に共通して、角度は急で、反りを伴う。また、大坂城の各大名丁場でも概ね共通する。慶長後半期の松山城3期や名古屋城の各大名丁場でも概ね共通するが、そこでみられた各大名間での角度や反りにおける幅は、大坂城1期の段階でより小さくなり、同2期以降では大名間の差はほとんど感じられなくなる。一方で、大坂城の公儀普請が終わった後の居城の改修である加藤の若松城や蜂須賀の洲本城では、角度がより急になり、反りが弱くなる傾向がみられる（ただし、高さが低い石垣が多く、他の石垣と同様に評価することは難しい）。

隅角部は、両者に共通して算木積みで、角石・角脇石とも切石化し、角石の控え長は概ね長く揃い、角脇石も原則1（～2）石併う。これは、大坂城の各大名丁場でも概ね共通する。ただし、大坂城1期の段階では、角脇石が方形化していない事例や、角脇石が併わない事例が稀にみられるが（加藤・生駒）、同2期以降では、そのような事例は皆無となる。また、大坂城2期の段階で、角石に巨石を用いる例がみられるが（藤堂・生駒）、これらは、本丸大手の桜門の左右のいくつかの隅角部だけにみられることから、本丸大手という「場」の影響と考えられる。なお、大坂城以降の居城の改修である加藤の若松城でも概ね共通するが、角石が全般的に小さくなり、控え長も短くなる。角石の小面と角脇石を合わせた長さ、角石の前面の長さ（控え長）が揃い、隅角部と築石部の間に縦目地が通りがちになり、いわゆる「隅角部の独立化」の傾向がみられる。一方で、蜂須賀の洲本城では、角石・角脇石とも切石ではなく、調整が施された粗加工の割石となり、

形状もやや不均質で、慶長後半期の名古屋城等に近いが、若松城と同様に角石が全般的小さくなり、やはり隅角部の独立化の傾向がみられる。

築石部は、両者に共通して、大坂城1期の段階では、築石の高さや幅が概ね揃い、布目崩し積みとなり、空隙は減少する。続く大坂城2期以降では、築石がさらに均質化し、布目積みとなり、空隙はさらに減少する(ただし、藤堂の大坂城2期のみ、他と比べて大型の石材を使用)。また、大坂城1期の段階では、築石間の空隙には、今までと同じ小型で粗割の間詰め石に加え、空隙に合わせて加工された大型の間詰め石が部分的にみられるようになり、同2期以降では、その加工された大型の間詰め石が主体となる。これらに伴い、石垣面の平滑性はさらに高まる。大坂城の各大名丁場でも、大坂城1期の段階を中心に、石材の加工やそれに伴う目地の通りには幅があるもの(例えば、山内の大坂城1期では、両者に比べ石材の均質化が進んでおり、より横目地が通る)、概ね共通する。なお、大坂城以降の居城の改修である加藤の若松城では、大坂城2期以降と概ね共通する。一方で、蜂須賀の洲本城では、横目地の通りはより悪く、加工された大型の間詰め石が部分的となるなど、大坂城1期と概ね共通する。

ノミによる表面調整は、両者に共通して、隅角部・築石部を問わず、普遍的にみられる。これは、大坂城の各大名丁場でも共通する。なお、藤堂の大坂城2期のみ、隅角部・築石部ともに、仕上げがやや「胴張り」となる。この「胴張り」については、後の江戸城の改修石垣等に、より顕著な典型例がみられ、この藤堂の例は、その萌芽と捉えられるかもしれないが、いずれにせよ、意匠的な意味合いが強いものである。また、大坂城以降の居城の改修である加藤の若松城や蜂須賀の洲本城でも、隅角部・築石部とも普遍的に施されるが、若松城では筋状の痕が目立ち、粗い印象を受ける。

以上のように、この元和・寛永期では、勾配、隅角部、築石部、ノミによる表面調整の全ての面で、両者を含め四国の諸大名の石垣の共通性は極めて高い。大坂城1期の段階では、築石部を中心に、石材の加工やそれに伴う目地の通りに幅があるものの、同2期の段階では、「場」の影響による角石等への巨石の使用(藤堂・生駒)や、やや胴張りな仕上げ(藤堂)等、意匠的な差異が一部にみられる程度になり、同3期の段階では、規格化が徹底され、齊一的とも呼べる状況とな

る。大名間の差異はほとんど感じられず、このことは、極めて強い幕府の制約、あるいは幕府への喧伝の存在とともに、「最良の(=幕府が最高とする)石垣」(=齊一性)や、それを効率的に構築するための石垣構築技術(=規格性)が、この段階で、少なくとも普請に参加した各大名の間では、完全に共有化されていたことをよく示している。一方で、大坂城以降の居城の改修では、大坂城の公儀普請で共有化された石垣構築技術を生かしつつも、石材加工を中心に省力化が図られるようになり、居城を中心に、大名間の差異が再びみられようになる。

おわりに

ここで、慶長期から寛永期にかけての、加藤嘉明と藤堂高虎を中心に、四国に居城を築いた諸大名の石垣の比較検討を通じ、彼らの石垣構築技術について検討してきた。その結果、慶長前半期では、両者を含め四国の諸大名の石垣の差異は大きく、それぞれが持っていた石垣構築技術にも大きな違いがあったものが、公儀普請等を通じ、慶長後半期以降、石材加工の精緻化を中心に、その共通性が段階的に高まり、寛永期の大坂城2期や同3期に至っては、両者を含めた四国の諸大名の石垣の共通性は極めて高くなり、その石垣構築技術の共有化が進んだことが分かった。その中で、加藤嘉明は、慶長前半期での築石の割石化や角脇石の導入等、石材加工の面でかなり先進的な取り組みを行い、その後も、各時期の典型例と呼べるような石垣を構築し続けたこと、藤堂高虎は、慶長期を通じ、他に例をみない、天端付近のみ弱く反る、極めて直線的な勾配を維持する一方で、元和・寛永期の太坂城では、加藤と同様に典型例と呼べるような石垣を構築するなど、両者の持つ石垣構築技術の変遷や独自性を確認できた。また、慶長後半期以降でも、特に居城で、石材による制約から、石材加工を中心に独自性が残るものが一部にみられることや、大坂城以降の居城の改修では、それまでとは逆に、表面調整が粗雑化するなど、石材加工を中心に省力化が図られるようになり、大名間の差異が再びみられようになることも確認できた。

以上のように、当初目的とした、慶長期から寛永期にかけての、加藤嘉明や藤堂高虎を中心とした四国の諸大名の石垣構築技術の変遷や各時期における特徴、その差異や共通性の抽出、それによる金沢城を築いた前田家をはじめとする他の大名の石垣構築技術を考え



① 大坂城1期加藤家丁場（西の丸西面隅角部〔西外堀〕）



② 大坂城1期藤堂家丁場（西の丸北面築石部〔西外堀〕）



③ 大坂城1期生駒家丁場（二の丸北面隅角部〔北外堀〕）

幸天端付近は後世の改修の可能性



④ 大坂城1期山内家丁場（二の丸東面築石部〔東外堀〕）

幸富田和氣夫氏提供



⑤ 大坂城2期加藤家丁場（本丸帯曲輪南西隅角部〔内堀〕）



⑥ 大坂城2期藤堂家丁場（本丸南西隅角部〔内堀〕）



⑦ 大坂城2期藤堂家丁場（胴張りの様子）



⑧ 大坂城2期生駒家丁場（本丸南西隅角部〔内堀〕）

写真4 元和期（大坂城1期〔①加藤、②藤堂、③生駒、④山内〕）、寛永期（大坂城2期〔⑤加藤、⑥・⑦藤堂、⑧生駒〕）



奈良川浩文氏提供

① 大坂城2期蜂須賀家丁場（本丸東面隅角部〔内堀〕）



② 大坂城3期藤堂家丁場（二の丸南面隅角部〔南外堀〕）



③ 大坂城3期生駒家丁場（二の丸南面築石部〔南外堀〕）



峯田和氣氏提供

④ 大坂城3期蜂須賀家丁場（二の丸南面隅角部〔南外堀〕）



⑤ 若松城加藤家改修部分（北出丸北東隅角部）



⑥ 若松城加藤家改修部分（本丸東面築石部）



⑦ 洲本城蜂須賀家改修部分（下の城北面隅角部）



⑧ 洲本城蜂須賀家改修部分（下の城北面築石部）

写真5 寛永期（大坂城2期〔①蜂須賀〕、大坂城3期〔②藤堂、③生駒、④蜂須賀〕、⑤・⑥加藤、⑦・⑧蜂須賀）

る際の、比較検討資料の提供という当初の目的は、一定程度達成できたものとする。

最後に、本論の方法論的な限界と合わせて、今後の課題について触れておきたい。本論では、各大名の石垣構築技術の変遷を検討するにあたり、彼らの居城や公儀普請での担当丁場を時系列に並べ、その特徴を抽出し、比較するという方法を採用した。この方法は、近世城郭石垣の研究を行っていく上で、極めてオーソドックスなものと思われるが、この方法を有意なものとするためには、当然ながら、検討対象とする石垣の選定が極めて重要となる。本論では、その石垣の選定にあたり、文献や発掘調査の成果で構築年代に一定の裏付けがあるもののうち、文献や現地調査で後世の改修が確認できないものだけを抽出するとともに、その構築大名の認定については、居城では文献、公儀普請城郭では丁場割図を基本に、発掘調査や現地調査の成果（刻印等）等でも検証を行った。これらの作業により、今回分析対象とした石垣については、一定の蓋然性は担保できたものと考えているが、発掘調査事例が少ないこともあり、結果的に文献の成果に依拠している部分が大きく、その史料批判を含め、検証作業が十分とは言えない面がある。この問題は、本論に限らず、近世城郭石垣の研究を行っていく上で常に付随する問題でもあり、今後も機会のあるごとに、検証作業を重ねることが重要である。

また、本論では、限られた時間の中で、可能な限り多くの石垣を分析対象とするため、現地踏査により得られた定性データを中心に検討を行ったが、定量データを用いれば、より客観的・具体的に検討できた項目も少なくない。特に、勾配の角度や反りの度合、築石部の空隙の割合等については、測量データ等を用いれば、より客観的・具体的に特徴や差異を表現できただけでなく、今回捉えられなかった特徴や差異についても抽出できた可能性が十分にある。今後は、定量データのより積極的な活用にも努めるとともに、まずは、そのための調査手法を確立する必要がある。

今回は、慶長期から寛永期にかけての、四国地区の諸大名に限定した検討となったが、今後は、これらの課題を念頭に置きつつ、本論の検討をベースに、検証作業や調査手法の確立と合わせて、検討対象となる地域や時期の拡大に努めたい。

【謝辞】

本論の執筆にあたっては、北垣聰一郎所長をはじめとする石川県金沢城調査研究所員や同客員研究員の皆様、また、取り上げた各城郭の現地調査等に伴い、各城郭の担当者の皆様に、多くの御教示と御協力を賜りました。ここに御芳名を記し、感謝の意を表します（敬称略）。

大嶋和則（高松市教育委員会）、東信男（九尾市教育委員会）、三宅良明、大川山織（以上、徳島市教育委員会）、根津寿夫（徳島市立徳島城博物館）、藤村啓修（今治市教育委員会）、岡崎壮一（大洲市教育委員会）、廣瀬浩志（宇和島市教育委員会）、吉成承三、池澤俊幸（以上、昭和高知文化財団埋蔵文化財センター）、中内勝（高知県教育委員会）

【註】

- (1) 北垣聰一郎『石垣普請』（法政大学出版局 1987年）をはじめとする、氏の一連の研究に基づく。
- (2) 数少ない例としては、市川浩文「九州における近世城郭石垣の変遷について - 筑前黒田家関連城郭石垣にみられる技術的承襲と画期 -」（『金沢城研究 第7号』18-39頁 石川県金沢城調査研究所 2009年）がある。
- (3) 野中和夫『石垣が語る江戸城』（同成社 2007年）、梶村文弥『丹波篠山城』（あいわ書房 2008年）、高田祐吉「名古屋城石垣の刻紋」（『名古屋城振興協会 1999年』）、村上行弘「大坂城の謎<改訂新版>」（学生社 2002年）等による。
- (4) 松山城編集委員会編『松山城 増補第五版』（松山市観光協会 1994年）、会津若松市『会津若松市史4 歴史編④ 近世1 城下町の誕生〔会津近世の開幕〕』（1999年）、『会津若松市観光公社 平成19年度若松城天守閣郷土博物館夏季企画展図録『戦国武将 加藤嘉明』（2007年）等による。
- (5) 拙稿「松山城にみる石垣構築技術」（『金沢城研究 第7号』40-54頁 石川県金沢城調査研究所 2009年）による。
- (6) 前掲（5）参照
- (7) 前掲（5）参照
- (8) 「名古屋城普請町場取図（写本）」（名古屋城総合事務所蔵）、高田祐吉「名古屋城石垣の刻紋」（『名古屋城振興協会 1999年』）、木村有作氏・松原信志氏（以上、名古屋城総合事務所）との現地調査等による。なお、ここで検討対象とした本丸前面隅角石垣の角石には、高田1999にもあるように、「加藤左馬助内…」との刻銘が確認でき、考古学的にも加藤丁場であったことが分かる。
- (9) 「大坂城普請丁場割之図（写本）」（大阪府立中之島図書館蔵）、村上行弘「大坂城の謎<改訂新版>」（学生社 2002年）等による。

- (10) 前掲(9)参照
- (11) 会津若松市『会津若松市史4 歴史編④ 近世1 城下町の誕生〔会津近世の開幕〕(1999年)等による。
- (12) 愛媛県史編さん委員会編『愛媛県史 人物』(愛媛県 1989年)、藤田達生『江戸時代の設計者 異能の武将・藤堂高虎』(講談社現代新書 2006年)等による。
- (13) 廣瀬岳志氏(宇和島市教育委員会)との現地調査等による。
- (14) 藤村啓修氏(今治市教育委員会)との現地調査等による。
- (15) 藤田達生『江戸時代の設計者 異能の武将・藤堂高虎』(講談社現代新書 2006年)等による。
- (16) 藤田達生『江戸時代の設計者 異能の武将・藤堂高虎』(講談社現代新書 2006年)、福井健二『上野城と城下町』(財伊賀文化産業協会 2004年)等による。
- (17) 前掲(9)参照
- (18) 前掲(9)参照
- (19) 前掲(9)参照
- (20) 高知県教育委員会・財高知県文化財団埋蔵文化財センター『史跡 高知城跡 三ノ丸石垣整備事業に伴う発掘調査報告書』(2010年)、吉成承三氏・池澤俊幸氏(以上、財高知県文化財団埋蔵文化財センター)・中内勝氏(高知県教育委員会)との現地調査等による。
- (21) 東信男氏(丸亀市教育委員会)との現地調査等による。
- (22) 徳島市教育委員会『国指定史跡徳島城跡石垣現状基礎調査報告書』(2006年)、三宅良明氏・大川沙織氏(以上、徳島市教育委員会)との現地調査等による。
- (23) 前掲(8)参照
- (24) 前掲(8)参照。なお、ここで検討対象とした本丸大手馬出南東隅角部石垣の角石には、高田 1999 にもあるように、「蜂須賀内…」との刻銘が確認でき、考古学的にも蜂須賀家丁場であったことが分かる。
- (25) 前掲(20)参照
- (26) 前掲(8)参照。なお、ここで検討対象とした二之九西面隅角部石垣の角石には、「松平土佐守内…」との刻銘が確認でき、考古学的にも山内家丁場であったことが分かる。
- (27) 高松市『史跡高松城跡石垣保存整備指針報告書』(2005年)、大嶋和則氏(高松市教育委員会)との現地調査等による。
- (28) 前掲(22)参照
- (29) 前掲(9)参照
- (30) 前掲(9)参照
- (31) 前掲(9)参照
- (32) 前掲(9)参照
- (33) 前掲(9)参照
- (34) 城郭談話会『淡路洲本城』(1995年)等による。

(35) 前掲(9)参照

東国における野面積石垣構築技術と画期

宮里 学

高石垣の構築技術は、一般論として西日本が高く東日本は低いと言われるなかで、本稿では、まず、東国における織豊城郭の出現以前の様相について、八王子城（東京都）や武田氏館（山梨県）を事例に取りまとめ、在地技術で構築されたであろう石垣の共通点を取りまとめた。

そして、織豊城郭が東国に出現した画期を、天正 18（1590）年の豊臣秀吉による石垣山城築城（神奈川県）に求め、関東の徳川家康を包囲するよう築城された甲府城（山梨県）、松本城、小諸城（長野県）、若松城（福島県）を事例に石垣構築技術の比較を試みた。

特に、隅角部の算木積みについて、ほぼ同時期に異なる大名同士が築城を開始したことを前提に、各城郭を実現したうえで特徴を整理し、比較検討を通じてどのような技術的格差や共通性が認められるのかを把握した。

はじめに

織田信長、豊臣秀吉が全国統一を推し進めた織豊時代。この過程で、信長や秀吉あるいはその一派が各地に軍事的、政治的拠点として構築してきた城郭を一般的に織豊（系）城郭と呼び、代表される特徴が高石垣と理解してきた。

身近なところでは甲府城が、近年の発掘調査から織豊城郭であることが証明されている。当然、高さ 20 m 級の高石垣もある¹⁾。築城以前から山梨県には石垣（石積）が存在する。恐らく、各地域も同様の傾向にあるだろう。

そこで、本稿では東国における高石垣の出現前後に

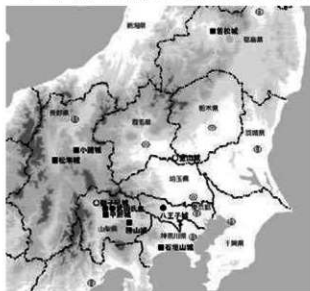


図1 本稿登場の城郭位置図

●=天正 18 年以前 ■=天正 18 年以降

焦点をあて、石垣構築技術の差異を明確にしたい。その上で、石垣構築技術の視点から各地の事例をもとに比較し、その変化点の石垣に見られる特徴を整理することで、新旧の石垣構築技術に格差を見出すこととしたい。

1 比較基準としての石垣山城

一般的に高石垣の構築技術は西日本が高いと言われる。これは東国は堀と土塁、西国は石垣の城郭が多いという遺跡分布を背景にした換言である。

歴史背景からみれば、冒頭で述べたように信長と秀吉の平定が中部、近畿、中国、四国、九州の順で進み、先々で石垣構築技術を駆使した織豊城郭が築城され、東国²⁾と奥州が全国統一の最終段階であったためと考えられる³⁾。

したがって、東国における野面積み石垣の変遷を考えると、秀吉の動向が肝心であり、具体的な現象として現れるのが神奈川県小田原市の石垣山城⁴⁾の築城である。

石垣山城が東国の野面積み石垣のなかでどのような意味を持つかは、以前に述べたが（宮里 2010）、本稿でも比較の基準となるため概略のみ記す。

石垣山城出現の意味

秀吉は、全国統一の最終段階、小田原北条氏攻略のため天正 18（1590）年に笠懸山に小田原城を見下ろすような石垣山城を築城した。史料研究から、築城は同年 4 月から 6 月の期間で、完成した石垣山城を基点に

蒲生氏郷、宇喜多秀家、細川忠興、堀秀政、池田輝政ら各大名が布陣した。また周辺支城を受け持つなど前田利家、黒田如水、羽柴秀勝、小早川隆景、生駒親正、蜂須賀家政、浅野長政、石田三成、石川数正、金森長近など豊臣大坂城（1581年着工）や聚楽第（1586年2月着工）を経験したであろう手慣れた築城者や穴太衆が東国に集合した。同年7月、北条氏は降伏し、9月には家康が江戸に移っている。

現状は、本丸、井戸曲輪、南曲輪に野面積み石垣が残存するが、遺構としての残りは悪く、その技術的特徴を理解するのはやや困難である。

何れにせよ、東国において石垣山城は織豊城郭の初源であり、石垣構築技術について石垣山城築城の前後で比較検討を可能とする好事例である評価に変わりはないと考える。

2 比較事例の抽出

(1) 天正18年以前の事例抽出

東国における天正18年以前の野面積み石垣の事例は、各地域各時代で在地技術による様々な事例がある。本稿では、網羅的に掲げることができないため、まず対象を城郭に限定し、次いで実見評価のためある程度の遺構が残存していることなど、比較しやすいを条件とした。

その結果、天正10年に一時機能を停止した山梨県甲府市の武田氏館と、天正18年まで機能した東京都八王子市の八王子城を代表事例とした。

東国での事例が少ないことは冒頭で述べたとおりだが、武田氏館は甲府城の石垣との対比が興味深く、八王子城は小田原北条氏築城の東国代表格の石垣であり、天正18年に限りなく近い構築である点が面白い。

なお、今後より両事例の検討を進めるうえで小田原北条氏関連の、山梨県北杜市の獅子吼城と群馬県太田市の金山城を挙げるが、本稿では予報程度に留めたい。

(2) 天正18年以降の事例抽出

これは、秀吉の東国支配に係わる城郭に限定されてくる。天正18年以降に関東周辺で築城または改修された主な城郭は次のとおりである。

静岡県：駿府城、三枚橋

山梨県：甲府城、武田氏館、豊山城

長野県：高島城、小諸城、松本城、上田城、松代城

群馬県：沼田城、笠間城

栃木県：宇都宮城

茨城県：水戸城

福島県：若松城

以前、拙稿（前掲）で甲府城、松本城、小諸城の比較検討を行なったが、本稿ではその後検討、調査が進んだ山梨県甲府市の武田氏館、同郡留市の勝山城、福島県会津若松市の若松城を加えた6事例を挙げる。ただし、山梨県の2事例については調査面積が狭小であったり隅角部の残存度が悪いなど不安定な部分もあるので、今後も事例蓄積に努めたい。

3 比較事例の検討

(1) 天正18年以前の事例検討

【八王子城跡（東京都八王子市）】

史跡八王子城跡は、東京都八王子市に所在する。築城は、小田原北条氏によるもので、最終段階の城主北条氏照が、天正12～15（1584～87）年頃に豊臣攻勢に対する拠点城郭の一つとして改修したと考えられている。天正18（1590）年、秀吉による小田原攻めの際、前田利家らにより僅か1日で落城している。

形状は山城で、山頂部の曲輪群と、山麓部の御主殿等の居館部に区別され、この比高差は約230mを測る。

これまでの発掘調査等により、御主殿の虎口やその周辺と山頂部（伝大天守）に石垣の残存が確認されている。石垣構築当初の姿は不明だが、遺構としては良く残っていると評価でき、小田原北条氏という一武将が持つ石垣構築技術力を理解するうえで、東国における織豊系近世城郭登場以前の好事例である。

石垣の性格は築かれた位置が急傾斜地であることから土留的な機能と、山頂部など全体像で捉えると防衛計画に基づく構築という二側面が推測でき、土塀や櫓などの重量物の基礎として構築した可能性は少ない。

築石や詰石は、節理で剥離した角礫が主たる材料として用いられ、表面には加工の痕跡が見当たらない。

築石は大小の石材が混在している。配石は横使いを原則としているが、水平に据えられていない築石も散見できる。配石の上下関係では、石材の大きさ関係でやや不安定感のある配石があり、2～3石程度の重積みも頻繁に見られる。横目地は、積み始めの下段や不定期に出現するが、原則不連続といえる。

根石については特徴的で、上段の築石より前面に出して据える方法が高い率で存在している。

勾配は変位変形もあり詳細不明だが、外観観察から直線勾配にまとめられそうである。ただし、地形的制

約を受けているのであろうか、緩急の勾配が存在する。

石質は砂岩で、供給地は不明だが城内の貫流河川や山間部には露頭が多く確認されることから、ほぼ城内で調達される環境にあったと考えられる。

【武田氏館（山梨県甲府市）】

史跡武田氏館跡は、山梨県甲府市に所在する。甲府城との位置関係では、北方約2.5kmの位置関係にある。

築城は、武田信玄の父信虎が前居館から移転してきた永正16（1519）年頃といわれ、天正10年の武田家滅亡の前年に新府城に移転するまで機能していた。

これまでの発掘調査により、初期は二町四方の方形であったが、この主郭部に西曲輪や味噌曲輪、隠居曲輪などが増築された。基本的には堀と土塁により区画された城郭である。

城内に見られる石垣について、当該期所産を窺いするのは難しく、露出している石垣の多くは織豊期との見方が現状である。

わずかな事例として、西曲輪南側堀の石垣が当該期所産として捉えることができる。しかし残念なことに、現状では石垣に接近することができず、わずかな範囲しか観察できない。

目視できるのは3～4段程度で、自然石の転石が主たる材料である。変形の程度が不明だが、配石は横使いと縦使いの石材が混在している。目地については狭小な範囲のため傾向も判断しづらいが、重積みは認められる。勾配についても現状では不明。

【獅子吼城（山梨県北杜市）】

山梨県の北部に所在する獅子吼城は、『高白斎記』永正6（1509）年の条に江草城として登場し、江戸時代後期編纂の甲斐国の地誌『甲斐国志』では応永年間（1394～1428）に江草信泰の居城とある。

形状は山城で、山頂の主郭部まで石垣を用いた複数段の郭で構成されている。

石垣の構築時期については、武田氏滅亡直後の天正10年に徳川氏と小田原北条氏が甲斐を争奪した戦いでは北条氏の居城であったと『武徳編年集成』から読める。その後、甲斐は天正18年まで徳川領となっている。

したがって、現状では城内石垣は小田原北条氏による構築と位置づけられている。時代観としては八王子城の石垣構築年代と非常に近いといえるが、今後より詳細な検討を試みたい。

【金山城（群馬県太田市）】

史跡金山城跡は、群馬県太田市に所在する。築城は文明元（1469）年に岩松氏による。以後由良氏、小田原北条氏と変遷し、天正18年に秀吉の攻めにより廃城となった。この城郭の最大の特徴は、城内の広範囲にある石垣である。近年の太田市教育委員会の発掘調査成果において、解釈が困難なほど多様で興味深い石垣像が明らかとなっている。織豊期以前の東国や関東地方で出現した背景を現状では上手に説明できないし、北関東周辺と城郭石垣との相関性についても今後詳細に比較検討したいと思う。しかし本稿では、東国や関東を代表する天正18年以前の在り地技術を想定した石垣構築事例として、その名と概況のみを挙げさせていただく。

石材は、凝灰岩である。城内各所に同質岩石の露頭が見られることから、城内も供給地と考えられる。概して築石の石材は小型だが、中でも大小の石材が混在する。石材の表面加工は見られないが、矢穴による粗割石材があるようだ。勾配は直線勾配で、垂直に近いが、石垣の高さは1～2m内外が多い。石面は平滑に揃え、詰石も認められる。配石は横使いを基本とし、横目地が通るものと通らないものがある。前者は材料の形状に規制された現象と見ることもできるが、いずれも安定感のある積み方である。

根石については特徴的で、上段の築石より前面に出して据える方法が採られている。

（2）天正18年以降の事例検討

以下、勝山城と若松城以外は、拙稿（前掲）で述べたところなので本稿では概略のみ記述する。ただし、甲府城については比準城郭比較の期間とするためやや詳述する。

【武田氏館（織豊時代）（山梨県甲府市）】

武田氏館における問題点は、主郭北西隅にある天守台石垣が誰によって構築されたのかという点である。この問題点について現状を少し整理しておく。天正10年の武田氏滅亡後、甲斐の支配は次のように変遷する。

信長（代官：河尻秀隆）天正10年3月から

家康（城代：平岩親吉）天正10年6月から

【以下、秀吉の配下】

羽柴秀勝 天正18年から

加藤光泰 天正19年から

浅野長政・幸長 文禄2年から慶長5年まで

となり、以後は家康が再度支配し、江戸時代を通じて徳川一門や直轄領となる。在任期間では家康が最も長く約8年間、次いで浅野が約7年間、加藤が約2年間、羽柴は約半年、信長は約3か月となっている。

しかし、城内の石垣はこれまでのところ部分的なもので、総石垣に転換したわけではなし、各地の事例から普請期間は想像以上に短期のものから長期まで様々であるので、あまり在任期間には捉われたくない。

また、構築技術の所有についても河尻や平岩など、どのような実績があるのか不明であるし、同等に有していたとしても違和感はないので人物像や期間からのみ推測することはできない。そこで、史料と発掘調査成果を見てみることにする。

史料による解釈では、光泰の家譜「北蘆録」に「古城（武田氏館）は加藤家が、新城は浅野家が築いた」とある。また、文禄の役に出兵中の光泰が国元に宛てた書状¹⁰に「其国（甲斐）ふしん土手ひかしの丸石かき出来候や、此表之事、上様（秀吉）御存分ニ申付候」とあり、石垣普請を気にしている様子がある。「ひかしの丸」については現在のところ武田氏館の大手周辺を示す考えと、甲府城稲荷曲輪周辺を示す考えがあり、両者ともそれぞれに特徴的な遺構や石垣が近年検出されており、いずれも光泰がわざわざ特出して尋ねるに不足しないものであるため、判断を付け難いところである。

発掘調査については、甲府市教育委員会が平成14年度に実施した成果がある。併せて実施された3次元測量により、詳細な天守台石垣の規模や構造が明らかとなった。普段は、神社有地のため見ることができないだけに重要な意味を持つ。

天守台の天端上面は、南北約32m、東西約32mの正方形である。北面と西面は一段下の郭と高さ約1.8mの石垣で区画され、それぞれに石段により天守台上面に繋がる。南面と東面に高さ約7mの野面積石垣が構築されている。

築石や詰石は、転石の円または亜円礫が主たる材料として用いられ、表面には加工の痕跡が見当たらない。築石は大小の石材が混在する。

配石は横使いが目立ち、長さ1mを超える石材を横使いする配石が下段に集中して見られ、上段に向かい石材が小型化する傾向がある。僅かだが縦使いの石材も散見できる。詰石は多用されている。

配石の上下関係では、石材の大きさや形状から安定

感のある配石であるが、所々に縦目地が通る。2～4石程度の重積みもみられるが、総体としては気にならない程度での出現である。積目地はあまり通らず、原則不連続であることから、乱積みといえる。

勾配は激しい変位変形もあり詳細不明だが、平均60°である。変形の幅が察知しにくいのが、測量成果からは反りがあるといえる。

石質は安山岩または花崗岩で、当該地は扇状地扇央部であるため、周辺の河川堆積物から石材を供給していたと想像される。

残念なことに、石垣の時代観を知る手掛かりになる隅角部は残存せず、唯一東南隅の隅角部が最大規模のものとして認められるが、破却されたかのように崩壊している。仮に破却だとすれば、山梨県で唯一の事例となり、その背景として誰が破却したのか興味深い。

また、北面出入口部石垣の隅角部が5段程度残るが、南面、東面と比べ配石に雑な感がある（写真21）。算木積みは認められず、挟み石は確認できる。勾配もほぼ垂直で直線的である。

石垣内部には、解体調査をしていないため詳細は不明であるが、破損部分から明確な裏栗石を確認できる。

【甲府城（山梨県甲府市）】

県指定史跡甲府城跡の築城は、前述の武田氏の項で述べたとおり、天正18（1590）年から慶長5（1600）年までの間に、秀吉支配下で秀勝、光泰の順で配され、文禄2年以降の浅野長政と子の幸長の時代に建物まで含め完成されていたことが確実となっている。この証左として豊臣家と浅野家の家紋瓦や金箔付飾り瓦が発掘調査で多量に出土したことが挙げられる。

このような成果を踏まえ、築城期の石垣は浅野氏が慶長5年までに完成させた野面積石垣を指す。

配石は、横使いが基本であり、縦使いの石も散見できる。所々に比較的面は小さいが、控え長のある石材が使用され、空隙には詰石が隙間なく入れられている。

石垣の高さとの関連では、下段に対して上段の石材が小型化する傾向があることがこれまでの解体調査で判明している。また、城内の主要部では巨石（鏡石）の配置もみられる。

勾配については城内では、根石から高さ1/3から1/2までは直線的で、以降天端まで勾配が変化する、いわゆる金沢型と根石から天端までの間に一定間隔で勾配が変化する熊本型、そしてほぼ直線勾配の3種類が認められる。写真26、28の天守台、本丸石垣は金

沢型、写真 27 の稲荷槽台石垣は熊本型、写真 29 の数寄屋槽台石垣は直線の 3 事例が認められるため掲載した。いずれも築城期の所産である。

隅角部の特に算木積みについては、やはり城内の同時期に 3 事例がみられる。天守台周辺では不揃いだが明らかな算木積みが認められ、数寄屋槽台、稲荷槽台では部分的に算木積みの規則性が乱れ、本丸や稲荷曲輪東側算木積みの認定が困難である。

石材は、加工しない自然石、加工しない自然の割肌、矢穴で粗割した石材、自然分割した石材の 4 種がある。矢穴は定量化されており長さ 11～15cm、幅 5～7cm、深さ 8～11cm の四寸矢穴が築城期の標準といえる。稲荷槽台石垣では解体した角石 24 石中 8 石 (34%) に矢穴が認められ、算木積みの様相からも角石に対する強い意識が定着してきた感がある。

表面加工は、築石にはほとんど見られず、縁辺部の調整のみである。角石は普遍的ではないが加工が認められ稜線や小面を作出している。

石材はほぼ両輝石安山岩で、城内および近隣部が供給源であると判明している。

【勝山城（山梨県都留市）】

県指定史跡勝山城跡は、山梨県都留市に所在し、甲斐、武蔵、相模の国境の城郭である。築城は諸説あるが 16 世紀の小山田氏から、天正 10 年に小田原北条氏の短期間支配を経て、文祿 2 年から慶長 5 年まで甲斐を支配した浅野家の支城として同家家老の浅野氏重（左衛門佐）が入っている。氏重は甲斐移封後に紀州で新宮城を築く人物であるが、この時期の築城との考えが現在強い。

形状は山城で、都留市教育委員会による近年の発掘調査で、山頂部から野面積石垣が検出されている。史料との整合性や根拠は希薄だが、浅野時代所産の石垣と評価されている。

検出面積が狭小であり、2～3 段程度と小規模事例なので詳細は今後の調査を待ちたい。

配石は、横使いを基本としている。目地には詰石を入れ、勾配は垂直に近い直線勾配である。

根石は岩着し、矢穴は認められていない。背面には裏栗石が約 2m 幅と版築された盛土が確認されている。報告書では、底部のみの残存であるが、地形からみて 8m の石垣を必要とした見解を持っているが、2 段構造の必要性を説いている。石材は花崗岩である。

【松本城（長野県松本市）】

史跡松本城は長野県松本市に所在する。もとは堀と土塁による武田氏城郭であったが、小笠原氏の支配を経て、天正 18 年以降に秀吉のもとで石川数正が配され、子康長を含めた時期に織豊城郭として改修された。野面積石垣は天守台や堀周辺に良く残り、構築時期は石川氏の時代である。

天守台石垣を中心とした観察として、築石部の勾配はほぼ直線勾配の感がある。野面積石が主体であるが矢穴は観察されていない。配石は、横使いが基本であるが縦使いも散見できる。表面加工としては、縁辺調整にハツリが認められる。隅角部には明確な算木積みが高さ 1/3 までである。石材は、角を持つ野面積石（節理による）を多用し、ハツリ加工で稜線作出をしている。角脇部分は、1～2 石程度の安定感のある石材を置いている。詰石も良く残る。石材は複数種にみえるが、ひん岩が主体である¹⁶⁾。

【小諸城（長野県小諸市）】

史跡小諸城は、長野県小諸市に所在する。武田氏滅亡後、徳川氏の支配を経て秀吉のもとで仙石秀久が天正 18 年以降に配され、織豊系城郭として改修した。もとは松本城と同じく堀と土塁による武田氏城郭であった。城内の石垣は積直しも多いが、天守台などに見られる野面積石垣の構築時期は仙石氏の時代である。特に、二の丸から本丸、天守台にかけて仙石氏所産時期の石垣が良好に残る。

小諸城の天守台には積直しの可能性が指摘されるが、実見の結果明確な根拠が得られなかったので、本稿では当該期所産石垣として取り扱う。

天守台石垣を中心とした観察として、築石の大半は野面積石で、横使いを基本としながらも縦使いが散見できる。表面加工はほぼ見当たらない。勾配は、石垣高さ 2/3 まで直線勾配である。隅角部では、高さ 1/2 まで明確な算木積みがあり、角石にはノミ加工、ハツリが多少みられ稜線の作出を意識している。角脇石は、築石または小型石材を配置。詰石も残る。石材は安山岩で、産出量豊富な産地が周辺にある。

【若松城（福島県会津若松市）】

史跡若松城は、福島県会津若松市に所在する。

築城は、至徳元（1384）年の峯名氏によるが、天正 17（1589）年に伊達氏が、天正 18 年に蒲生氏郷が入り、石垣や建造物群が織豊城郭として改修された。築城期の石垣は天守台石垣を代表に、状態良く残存している。

築石の石材は、角の取れた円または亜円礫の野面石が多い。石面は平滑面に捉われず、球状であっても積極的に投入された感がある。ただし、詰石は隙間なく入れられていたであろうが、現状では所々に抜け落ちがある。これは、上述した石材の場合築石と詰石の噛合せが弱くなりやすいことに起因しているといえる。

配石は、横使いが基本だが、水平線がやや傾くような配石が多くみられる。縦使いの配石はあまり見られない。また、石垣の下段に対して上段の石材が小型化する傾向がある。3～4石の重積みも頻繁に見ることができる。勾配については直線的である。表面加工は、築石と角石ともに見られない。矢穴は散見できる程度であるが、そもそも野面石の転石が主体なので当然かもしれない。

隅角部については、特に力強い野面石を角石として連続投入する点は圧巻で、特徴的と感じる。また、算木積みについては、明らかに認められるものの、部分的に規則性が乱れる傾向があり、むしろ部分的に算木積みを導入していると換言できるかもしれない。さらに、天守台南東隅では、一見積直しを思わせるように配石が変化する事例もある。石材は安山岩である。

4 まとめ

(1) 在地と織豊城郭の石垣構築技術

本稿の目的のひとつである、高石垣の出現前後に焦点をあて、石垣構築技術の差異を明確にする点については、先学のトレースなどところもあるが、次のまとめとしたい。

- 規模**：石垣の高さが低い
石垣の総延長は長い
垂直に近い
段構造で石垣の高さを確保
- 機能**：盛土などに対する土留的な機能
土塁などの法面保護
建造物の建設を前提としていない
象徴性がなく、実用的な場所
- 技術**：直線的な勾配
脆弱な石垣内部構造（栗石等）
石材など材料の小型化
石材の無加工
石材の近隣調達
原則的な石材配石
隅角部が確認できない（残存が悪い）

それぞれの石垣について、地形や材料、時代や在地技術など様々な規制や背景があるはずであり、列挙したものは相当単純化した表現である。

総じて言えることは、石垣の規模と材料は小型であること、石垣を崩れにくく工夫していること、限定的な空間で実用性があることである。つまり、防衛的な戦場的な要素や有効性については別論とさせていただき、必要最低限な石垣を積むということが当該期の目標と捉えたい。

紹介した金山城などはやはりその歴史的位置づけや技術的系譜の理解に苦しむ事例として興味が尽きないところだが本稿では特異な事例としたうえで、当時、必要最低限の構築物を求められ、材料も類似すれば極端に異なるものは発生しにくいとも考えている。

これに対して、天正18年を問わず、織豊城郭の石垣には、象徴性、耐久性、柔軟性（時間、場所、規模、構造）があり作り手の意志によってのみ自由に構築することができる点が負荷される。この要求にあった巨大な土木建造物を作るために技術開発がなされ、やがて継承、発展、工夫、応用、拡散されると考えたい。

(2) 東国の織豊時代の特徴

次に、天正18年を境にした、新旧の石垣構築技術に格差を見出す課題であるが、これは天正18年以降の豊臣政権下における甲府城および武田氏館、勝山城、松本城、小諸城、若松城の天守台石垣構築技術をまとめることでその特徴を表したい。

武田氏館と勝山城は根拠として弱いが、最大の特徴は隅角部の算木積みにある。

比較対象の石垣は、算木積みか明らかに認められるが、根石から笠石まで整然と連続せず、不連続な部分が見られるという共通性がある。

その不連続の部位については拙稿（前掲）で石垣高の上部1/2～1/3に出現する傾向を述べたが、本稿でも同じ考えとしておくが、若松城のような事例もあるので、算木積みの出現部位によってのみ時代観が左右するものではない。

あくまで慶長年間後半期には確立する算木積みに対して不連続部分（算木積様）が天正18年以降の東国における織豊城郭に共通して観察できるということである。また、同一城内、同一時期にあっても算木積みの有無を含めて多様な出現状況にあり、過渡期的様相を呈する時代ともいえる。

上記に関連して、先学が指摘するように、角石に突

如として縦使いの石材が配石される点も共通性として捉えたい。

地域を離れるが、石川県金沢城築城期に該当する丑寅櫓台の石垣（文禄期石垣）について、上述した点を踏まえ改めてみると、算木積みのあり方や角石の配石など構築技術や時代観に大きな共通性を見出すことができ、当該期の技術的普遍性を感じることができる。

文末ではあるが、金沢城石垣構築技術比較検討事業の客員研究員として招いてもらい、普段では見聞できないような遺構調査の機会に恵まれ、未だ頭の中で処理できないほど見識を広めてもらった。しかし、何より各地城郭整備担当職員や研究者の方々の意見交換は貴重であり、関係者間の掛替えの無いネットワークとなった。

山梨県教育庁が実施する甲府城跡諸事業に関しても、調査、整備、保存活用について随分役立たせてもらい、様々な場面で活路を見出すことができた。金沢城に対しどれほど還元できたか自信は無いが、改めて石川県教育委員会事務局ならびに研究所員、そして石川県民の皆様に感謝申し上げます。

【註】

- (1) 本稿の各城郭名称は、なるべく文化財登録名に拠ることとしうえて統一性をもたせた。
- (2) 東国という用語は歴史用語としては時代や史料により様々な意味合いで用いられるが、本稿では概ね関東地方の西側で、山梨県、長野県、静岡県東部、神奈川県西部を想定して使用した。
- (3) 寛永13（1636）年の江戸城公儀普請において各大名の石垣構築に対する能力や技術を承知したうえで幕府は分担を決定した指摘もあり、江戸時代であっても同様な傾向が窺い知れる。
- (4) 史跡名称は石垣山であり、一夜城、石垣山一夜城、太閤一夜城など別称があるが本稿では石垣山城とする。
- (5) 東大史料編纂所影写本「大洲加藤文書」年末詳
- (6) 拙稿（前掲）で松本城月見櫓周辺石垣を比較検討の対象として取り上げたが、その後松本城管理事務所の堀井亮彦氏との知見を得て、当該石垣の近代における改修履歴が判明した。この改修では、解体石材を原位置に戻すという作業をしているようであり、見分けがつかなかった。拙稿でも他城郭を見る場合、改修履歴に注意する必要性を述べていたところでもあり恥ずかしい限りであるが、訂正とお詫びを申し上げます。

【参考・引用文献】

- 小諸市教育委員会 1979『小諸市誌』歴史篇Ⅰ
 1979『日本城郭大系』4 新人物往来社
 1979『日本城郭大系』5 新人物往来社
 1980『日本城郭大系』6 新人物往来社
 1980『日本城郭大系』7 新人物往来社
 1980『日本城郭大系』8 新人物往来社
 山梨郷土研究会 1981『山梨郷土史年表』山梨日日新聞社
 北垣聰一郎 1987『石垣普請』ものと人間の文化史 58 法政大学出版局
 1991『定本・山梨県の城』郷土出版社
 1992『小諸城郭総図』小諸市誌歴史篇（三）近世史料
 小田原市教育委員会 1996『小田原市史』別編 城郭
 小田原市教育委員会 2003『小田原市史』通史編 近世
 宮里学 2003『野面積み石垣石材の破損原因と対処方法』山梨県考古学協会誌』第14号
 山梨県 2003『県指定史跡甲府城跡 稲荷櫓台石垣改修工事報告書』
 日本考古学会 2003『2003年度滋賀大会資料集』
 甲府市教育委員会 2004『史跡武田氏館跡Ⅱ』
 山梨県 2005『県指定史跡 甲府城跡』上・下巻
 中川治雄 2005『図説国宝松本城』一草舎出版
 石川県金沢城調査研究所 2008『金沢城石垣構築技術史料Ⅰ』金沢城史料叢書7
 山梨県教育委員会 2009『県指定史跡甲府城跡』甲府城跡保存活用等調査検討委員会報告書
 宮里学 2010『甲府城築城期の石垣再評価と関東甲信越城郭の比較検討』『金沢城研究』第8号 石川県金沢城調査研究所
 宮里学 2010『5. 天守台石垣』『武田神社・武田氏館跡』山梨歴史美術研究会
 都留市教育委員会 2010『山梨県史跡勝山城跡』
 北日本近世城郭検討会 2011『第5回北日本近世城郭検討会』
 石川県・石川県教育委員会 2012『城郭石垣の技術と組織を探る』



写真1 八王子城 御主殿西側の段構造を持つ石垣



写真2 八王子城 御主殿西側石垣の配石



写真3 八王子城 根石部の構造1



写真4 八王子城 根石部の構造2 (左に同じ構造事例)



写真5 八王子城 垂直な勾配



写真6 金山城 大手虎口 (復元整備後)



写真7 武田氏館 西曲輪南面



写真8 同左の拡大



写真9 武田氏館 土壁法面の事例



写真10 獅子吼城の事例



写真11 石垣山城 南曲輪崩れた隅角部



写真12 石垣山城 南曲輪崩れた東側築石部



写真13 石垣山城 南曲輪崩れた南側築石部



写真14 石垣山城 井戸曲輪①



写真15 石垣山城 井戸曲輪②



写真16 石垣山城 井戸曲輪③



写真 17 武田氏館 大手土橋



写真 18 武田氏館 大手で発見された石垣



写真 19 武田氏館 天守台石垣南面 (非公開)



写真 20 武田氏館 天守台石垣東面 (非公開)



写真 21 武田氏館 天守台石垣北面 (非公開)



写真 22 武田氏館 天守台東南隅角部 (非公開)



写真 23 武田氏館 天守台石垣西面 (非公開)

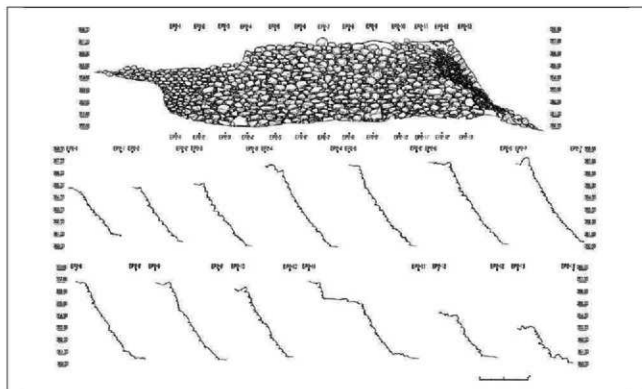


図2 武田氏館 天守台石垣南面測量図



写真24 勝山城 山頂部石垣（埋没）



写真25 甲府城 天守台東南隅角部



写真26 同左



写真 27 甲府城 福荷檜台北東隅角部 (熊本型)

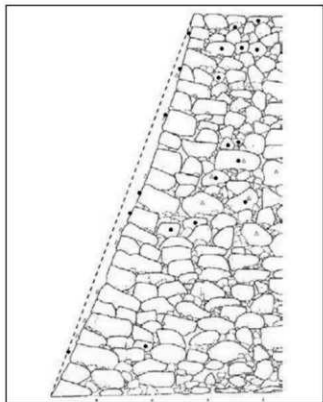


図 3 甲府城 同左 北面立面図



写真 28 甲府城 本丸南面石垣 (金沢型)



写真 29 甲府城 数寄屋檜台北東隅角部 (直線勾配)



写真 30 松本城 天守台石垣北東隅角部



写真 31 松本城 同左



写真 32 小諸城 天守台石垣北西隅角部



写真 33 小諸城 同左



写真 34 若松城 天守台石垣南東隅角部



写真 35 若松城 同左



大坂城普請丁場割図

諸大名家の石垣

諸藩穴太と公儀普請史料

【大坂城普請丁場割図】

■徳川期大坂城普請丁場割図の分類と特徴

はじめに

公儀普請は一般に「割普請」、つまり各大名に普請役高に応じた担当丁場を受け持たせる作業場分担制によって巨大な石垣普請を遂行したといわれる。この公儀普請における割普請の様相を一目で鳥瞰できるのが「普請丁場割図」である。「普請丁場割図」で最もよく知られるのは、元和6年から寛永5年に行われた徳川期大坂城再築普請の石垣普請丁場割図である。慶長15年の名古屋城公儀普請の丁場割図については3種6点が知られ¹⁾、江戸城については外堀普請に関する丁場割図が紹介されているが²⁾、江戸城本体の丁場割図は残存例がない。江戸城の縄張は軍事機密としてとくに秘匿する必要があったから一般的な流布は憚られ、あっても廃棄されるか秘匿にされた可能性がある。また大名居城の普請に関しても管見の限り普請丁場割図の類例はみだることがない。

毛利家では、国元の奉行と江戸藩邸の藩士とが幕府に差し出す資料に関して打ち合わせた書面の中で「江戸御城絵図の儀は、御町場のみにて御縄張悉くこれなきゆゑ、このままにて差し出され候とも相願ふ事はこれあるまじく候。大坂御城絵図の儀は、余り委細にこれ有り候ゆゑ、本書のまま差し出され候様もいかがこれあるべきや³⁾」というやりとりをしていた。ここから萩藩の奉行たちは江戸城・大坂城の縄張図を所持することに神経を尖らせていたことがわかる。大名は幕府から公儀城郭の詳細な縄張図を所持すると思われなかったのである。この書状は、享保7年8月に幕府の作事奉行・普請奉行（柳沢・久松・朽木）から浅野・鍋嶋・毛利などの西国大名に、慶長一寛永期に行われた公儀普請について、動員された年月や普請箇所・普請内容などを書き上げるよう指示し、合わせて参考となる当時の書類や絵図等があれば幕府に提出するよう要請されたときの江戸・国元間の往復書類（萩藩内部）の一部である。

享保7年の幕府調査は相当大がかりであつたらしく、毛利家文書に所蔵される「慶長年中より寛永年中迄御城廻御普請御手伝御務之趣、公儀江被仰出候記録」という標題のある記録類は、このときの編纂書類とみられる。周知の毛利家本「大坂城地口丁場割図」（あ

とで紹介する甲1期図：内田1979）は、この書類で問題にされた詳細な内容をもつ「大坂御城絵図」である可能性がある。上掲書状は江戸城や大坂城など公儀の城の縄張図を持つことを憚る雰囲気か西国外様大名の内部にあったことがわかる貴重な記録であり、享保7年に幕府の奉行が慶長一寛永期の公儀普請記録の精査を行い、関連史料を動員された諸大名に求めたことがわかる点でも注目される⁴⁾。

江戸城本体の普請丁場割図は見たことがないが、大坂城の丁場割図については広く各地に残っており、前田家でも数点の写図を所持していた。金沢城調査研究所でこれまでに調査したなかで、16点の徳川期大坂城の普請丁場割図を確認したが（表1）、こうした普請丁場割図について十分な相互比較がなされぬまま活用されているのが現状である。本来なら普請丁場割図それぞれの作成事情や伝来等を検証した上で、こうした史料を活用すべきところ、そのような基礎作業が十分なされていない印象をうけたので、基本的な史料解説をここで行いたい。まずは表1に掲げた16点をどのような方法と観点から分類したのか説明したあと、個々の普請丁場割図について個別に解説したい。

現存の大坂城の石垣遺構に即し大名丁場ごとの石垣技術の特徴を比較研究するにあたり、現存する普請丁場割図のうちどれが最も信頼に足るものであるのか、それぞれの丁場割図の作成事情や特性（有効性）を明らかにしておく必要があろう。このような基礎作業をもとにすれば個々の普請丁場割図の特性を生かした有益な比較研究が可能となろう。

なお以下の叙述にあたり、現在の大坂城に残る石垣遺構に壁面番号を付け、その石垣の位置を特定したが、壁面番号は村川行弘「大坂城の謎」（学生社）に掲げる「大坂城の全域壁面番号図」（146頁）に拠った。また本文欄に載せた拙稿「徳川期大坂城石垣普請の造営組織と大名組の役割」と関連するところが多いので「本編木越論文」と略して注記した。

1 分類方法

徳川期大坂城の普請丁場割図として現在広く利用されているのは、大阪府立中之島図書館所蔵の「大阪城

古図（大正2年写本）並びにこれを昭和51年に武内勇吉氏が丁寧に写し取った「大坂城普請丁場割図」である（表1）。しかるに、今回の絵図調査のなかで「大坂城古図」の原本と推定される国会図書館の「大阪御城之図」（図版1）について改めて調査した結果、この国会図書館所蔵図は近世に成立した写本であり、他の大坂城普請丁場割図（表1の乙B類）と比べても精度がよく、同系統（表1の乙A類）の丁場割図の中では最も古い写本であると確認できた。この結果は「大坂城古図」や武内写図に依拠してきた従来の史料利用に大きな変更をせまるものではないが、なぜそのように判断ができたのか、以下の叙述で示していきたい。

今回の調査で確認した徳川期大坂城普請（元和6年～寛永5年）の丁場割図16点は表1に一覧したが、今後黒田家・池田家など主要な大名文庫でも調査を進めていけば、さらに同種の絵図を追加できよう。

さて、この16点をみととき、①1～3期普請に参加した64大名すべて書き込んだ丁場割図と②単期ごとの丁場割図、に大別できる。②は各期の施工前もしくは実施前後に作成された想定できる絵図だが、①の内容は工事実施前の図面としてはありえない。①は元和6年の1期、寛永元・2年の2期、寛永5年の3期の工事がすべて終わったあと、各期の工事関係資料を総括するなかでしか作成されない丁場割図である。つまり1～3期まとめた丁場割図群①は寛永5年以後に編集された絵図であり、単期ごとの丁場割図②は、

工事前もしくは工事中の計画図または指図といえる。そこで1期の丁場割図、2期の丁場割図、3期の丁場割図と個別に作成された②を甲類とし、工事時期ごと〔甲1期図〕（元和6年）、〔甲2期図〕（寛永元・2年）、〔甲3期図〕（寛永5年）と分類した。これにたいし1～3期まとめた丁場割図群①を〔乙類〕と分類した。

現存の乙類図を分類すると、図柄や記述内容の相異からA・B二系統に大きく分けられたので〔乙A類〕〔乙B類〕と区分した。〔乙A類〕というのは、今日広く流布する中之島図書館所蔵の「大坂城普請丁場割図」（昭和51年武内写図）と「大坂城古図」（大正2年写）に代表されるものである。武内写図は大坂城天守閣から複製本として頒布されたため全国的によく知られるようになり、大坂城普請丁場割図の代表としてよい状況になった。しかし、中之島図書館所蔵の「大坂城古図」がその底本である。「大坂城古図」の収納袋によれば、その原本は「帝国図書館蔵」とする。また国会図書館所蔵の「大阪御城之図」（口絵1）が「大坂城古図」と同内容であることも周知のことであり、「大坂城古図」の原本とみられる。そこであらためて原本である国会図書館所蔵図を閲覧し、記述内容や印記等を検証した結果、明治9年に「帝室図書館」つまり当時の「東京書籍館」¹⁹⁾に納められたものであるが、東京書籍館に移るまでは豊後岡藩の藩校が所持していたことが判明した。つまり「大阪御城之図」は明治以前、岡藩の藩校由学館の蔵書であり近世の編纂絵

表1 大坂城石垣普請丁場割図一覧

年代	題名	分類	所蔵
1 (元和5～6年)	大阪御城普請二付面諸大名江地口坪割之図 (彩色)	甲1期図	毛利家文庫 (山口県文書館)
2 (寛永元年)	大阪御城図 (無彩)	甲2期図	蓬左文庫 (名古屋市立図書館所蔵)
寛永2年6月2日	大阪御二丸南輪絵図控 (無彩)	乙類2図	佐藤恭敏家文書 (叙国臣資料館)
4 (寛永2年)	大阪城二の丸南輪丁場割図 (無彩)	乙類3図	佐藤恭敏家文書 (叙国臣資料館)
5 辰3月29日	大阪城二の丸南輪石垣見取図 (無彩)	乙類4図	佐藤恭敏家文書 (叙国臣資料館)
6 寛永5年	堀之絵図 (大阪城二の丸南輪) (無彩)	乙類5図	佐藤恭敏家文書 (叙国臣資料館)
7 寛永5年頃か	大阪城二の丸南輪丁場割図 (無彩)	乙類6図	佐藤恭敏家文書 (叙国臣資料館)
8	大阪御城之図 (彩色)	乙A類1	国立国会図書館
9	大阪城古図 (彩色)	乙A類2	大阪府立中之島図書館
10	大坂城普請丁場割之図 (武内勇吉写図) (彩色)	乙A類3	大阪府立中之島図書館
*	大阪御城之絵図并石垣丁場之書付 (原本不明)	乙B類1	大阪市役所旧蔵 (大日本史料12編収録)
11	大阪御城石垣普請町場絵図 (彩色)	乙B類2	毛利家文庫 (山口県文書館)
12	元和5年撰出大坂之御城普請丁場之図 (彩色)	乙B類3	前田育徳会所蔵
13	大坂城普請請取所図 (無彩)	乙B類4	前田育徳会所蔵
14	大坂城改丁場附図 (森田平次写) (彩色)	乙B類5	大坂城天守閣所蔵
15	大阪御城普請之時諸大名衆被請取丁場割図 (無彩)	乙B類6	大坂城天守閣所蔵
16	大阪城御普請諸家持場図 (無彩)	乙B類7	三井文庫C 8 2 5—6 2

(注1) 年号の() 付は推定年代。(注2) 乙B類1の大坂市役所旧蔵本は原本が行方不明だが、「大日本史料」12編に複写図が収録されるので参考に掲げた。これは弘化高島立図書館の復写文庫にも所蔵されるといわれるが原本をまだ閲覧していないので掲載していない。

図であったことが確認できた。それゆえ本書の口絵図版では〔乙A類〕3点のうち最も古いと目される国会図書館蔵「大阪御城之図」を掲載した(口絵1)。この絵図は現存する大坂城普請丁場割図のなかで最も良質の情報を掲載する、近世の絵図であった。この「大阪御城之図」に書かれた文字情報は、甲1期図、甲2期図の文字記載とも対照し表示したので参照されたい(図版付載のA表・B表・C表)。地口丁場の間数表示の尺以下の数値などで、広く流布する武内写図との齟齬も散見される。

〔乙A類〕〔乙B類〕という分類は、じつは中村博司がかつて指摘した点に依拠したものである。中村は中之島図書館所蔵「大阪城古図」とその写図は、二ノ丸南堀の南岸(水敵石垣)を4面で描くが、「大日本史料」12編33に収載する「大坂御城之絵図并石垣丁場之書付」(大阪市役所蔵:原寸1.45×1.43尺)は、二ノ丸南堀の水敵石垣を5面構成で描く点に注目し、前者をA系統、後者をB系統に分類した。その理由は二ノ丸南堀の水敵石垣は寛永5年の3期普請竣工時点では4面(乙A類図)であったが、寛永7年に二番槽対岸の水敵石垣が崩落したので、水敵石垣の80号~82号壁の中間点に新たに隅角(81号壁:蜂須賀・藤堂丁場付近)を設けた結果5面構成(乙B類図)になった

と理解するもので、A系統は寛永5年竣工後ではあるが同7年の改修以前の姿を描き、B系統(「大日本史料」所収の丁場割図)は寛永7年の水敵石垣改修後の姿と理解されている¹⁶⁾。本論もこれにない中之島図書館所蔵図をA類、「大日本史料」12編収載図をB類と区分したが、分類の根拠は中村が注目した二ノ丸南堀の水敵石垣の縄張の違い以外の諸点、つまり表2に示した両絵図の相違をむしろ重視した。本論では表2に掲げた相違に注目し、総合的にA類・B類を区分し、両者の成立経緯を再考したいと目論んでいる。

表2に掲げた相違点のうち、A類の「越前宰相」丁場がB類では「越前少将」丁場と書かれた点や、京橋口裏手の仕切石垣がA類では「松平筑前守」つまり前田利常とするのに、B類では「藤堂和泉守」(藤堂高虎)とした点とはくに目立つ違いであった。またおおもむねB類と分類できる絵図を相互に比べてみると、細部に若干の違いがありB類の転写・流布過程で齟齬やズレがあったように見える。中村の注目した水敵石垣の壁面数も注意深くみると、「大日本史料」所収図の水敵石垣は5面に描くとはいへ、図1のH面(17世紀中葉以後の壁面番号図)の対岸に描かれた83号壁は隅角の表記としては矮小に過ぎ、4面構成と見まがう微妙な描き方である(図1参照)。「大日本史料」掲載図

表2 大坂城普請丁場割図 乙A類・乙B類の比較

比較事項	乙A類(大阪御城之図など3点)	乙B類(前田育徳会本など7点)
全体的特徴	丁場割大名と地口間数等を詳細に記載する。とくに申年(元和6年)普請のあと辰年(寛永5年)に解体改修された石垣(西大手土橋・玉造土橋付近)について申年・辰年両方の担当大名を記載するほか、丑年(寛永2年)の普請丁場位置を注記した点や仕切石垣の担当大名、大和田筋の改修担当大名を記載した点など文字情報が詳細である。	所々でA類と比べ、丁場担当大名の省略や漏れが目立つ。辰年に改修された申年石垣の担当大名の記載はなく3期普請担当者を記すのみ。仕切石垣の担当大名も略された箇所多い。石垣上の槽などを鳥瞰した景観を丁寧に描くタイプが主流だが、縄張線だけの簡素な無彩の写図もあった。
二ノ丸北外堀の越前丁場	「合95間1尺3寸 越前宰相、52間越前宰相」、「5口合85間4尺、60間5尺越前宰相」と記載する。	該当する壁面付近に、「越前少将」と記すのみ。壁面に間数が記載されるので、該当箇所の間数を合計すればほぼ一致する。
京橋口の裏手仕切石垣	「2口合95間3尺 松平筑前守」とする	「13間3尺 藤堂和泉守」とする
二ノ丸北外堀の前田丁場(青屋口付近)	「4口合149間2尺 松平筑前守」「3口合171間 松平筑前守」と記載し、該当壁面にそれぞれ間数も記載する。	該当する壁面に間数を記載するだけで、前田丁場の一角をまとめた合計間数の表示がない。
青屋口門の記載方法	青屋口の外形形の長辺を29間3尺とする。	青屋口の外形形の長辺を36間3尺とする。
1期・2期丁場の隅角	出角を担当した大名名を角部に記し両角合計の丁場間数を記載する。	出角担当の大名名のみ記し、両角合せた間数は記載されない。
本丸周辺	丁場割大名と地口間数等を漏らさず詳細に記載。	122号壁などで担当大名の漏れがある。151号壁南端で乙A類図と異なる大名配置がある。表6参照

は原本でなく模写図であり、大阪市役所にあった原本をどこまで正確に模写したのか疑う必要もある。大阪市役所旧蔵の原本は行方不明なので、同系統の毛利家文庫本や前田育徳会本など（乙B類図、表1の11～16）は83号壁面をどう描くのであろうか。これらの乙B類図を確認してみたいが、いずれも83号壁は描かれず、4面構成にされていた。乙B類図が仮に寛永7年以後の水碓石垣改修後の姿だとすれば、寛永5年に設置した83号壁をなぜ描かないのか不可解である。またB類図作成にあたり、80号壁から82号壁までを一直線に描く乙A類図（寛永5年）の縄張を改訂した（81号壁の新設）理由を、寛永7年に新たに81号壁が出来たとするだけで説明が見つかるのであろうか。もっと納得できる説明がほしい。

図1 南外堀水碓石垣縄張ラインの比較

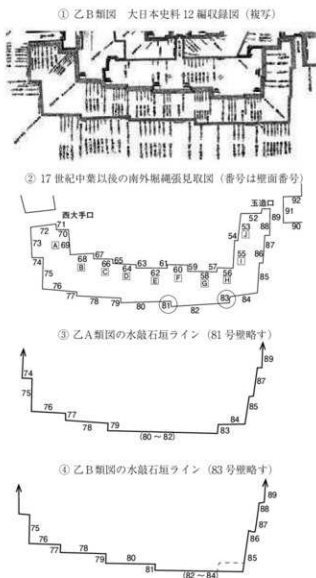
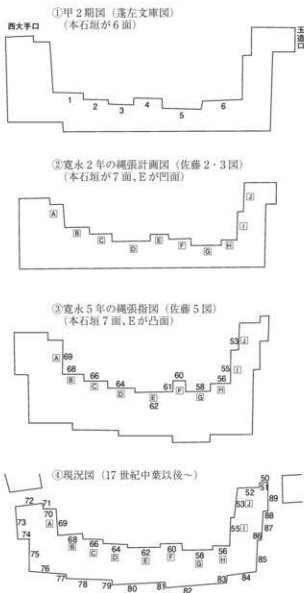


図2 南外堀の縄張計画の移り変り



【補説】 二ノ丸南外堀の3期普請着工前の縄張は達左文庫図から想定でき本石垣は6面構成と推定される。毛利家本口坪割図の7面構成は元和6年段階の計画縄張りともみられる。寛永2年の縄張は、52号から69号までの石垣高さが21～22間で壁面構成は62号壁を前に出さず後に下げ、60号壁を下げたあと58号壁面をせり出し東端の56号壁は後に下げ架の隅角へつなげる。この縄張は寛永5年になると西から68号・66号・64号・62号と4面続けて前に出し、60号壁（F面）で後に下げ58号壁を凸面とし、56号壁を後に下げ東端の隅角につなげる形に変更された。また玉造り土橋の西脇に小さな凹部を設け52号壁面に51号・50号壁という入角が作られた。その結果玉造口51号壁と52号壁の間に出隅ができ、この出隅を前田氏が担当した。なお53号壁から71号壁までの間に10の出隅があり、それぞれ有馬豊氏・鍋島直茂・細川忠利・藤堂高虎・蜂須賀忠英・森忠政・池田忠雄・池田光政・黒田忠之・加藤嘉明などの西国大名がこうした出隅を担当したが、5年になって前田利常が11番目の出隅を任されることになった。

現在の水敵石垣は5面構成で81号壁も83号壁も現存する。現存の5面構成の南岸水敵石垣は承応期「大坂御城図」（国会図書館蔵）においてすでに確認されるので、81号壁・83号壁を擁する5面構成の水敵石垣は、承応年間までに間違いなく成立していた。5面構成になった画期を中村は寛永7年の水敵石垣改修とするが、寛永7年の修理工事の工事位置や工事内容に関する論拠は薄弱であり、寛永7年の修築をどのような内容のものとするのか、さらなる検証が必要と思われる。私はむしろ、乙A類・B類いずれも3期普請竣工時点の南外堀南岸水敵石垣について、正確に記載できていないと解すべきと考える。だから一方は81号壁を描かず83号壁だけ描く、他方は81号壁を描くが83号壁を略するか矮小化して描く、という矛盾した事態がおきたと推定している⁹⁾。こうしたA類とB類の違いを、寛永5年もしくは7年の石垣工事を契機に縄張が変化した結果生じた、時系列の中で発生した変化のように説明するのは妥当ではない。それでは辻褃の合わないことが多すぎるからである。乙A類も乙B類も南堀水敵石垣を4面構成にしたのは誤記であり、「大日本史料」所収図のみ（編者の修正かもしれないが）5面構成に描くので、乙B類図も3期竣工時の絵図とみてよい。

上記の推定に有利な証拠が最近紹介された。それは福岡県春日市奴国丘資料館で確認された徳川3期普請の普請丁場図のなかの1枚である。この大坂城普請丁場図は、佐藤恭敏家に所蔵される大坂城関係絵図13枚の中の1点である。これらについてはあとで詳しく解説するが、大坂城3期普請の積算に関わる絵図が5点あり、その中の一枚（佐藤5図）は「寛永5年」の年記があり、かつ二ノ丸南外堀の50号壁から89号壁まで（南面の水敵石垣から北面の本石垣まで）の石垣縄張りすべてを描き貴重であった。この佐藤5図の南外堀の姿は、50～52号壁の小さな出角（前田丁場）や水敵石垣の5面構成などが正確に描かれ承応期「大坂御城図」と同じ縄張を描く。また、寛永5年の3期普請算用書類の記載内容からも、隅角の施工大名が特定でき、5面構成の施工をしたことがわかるので（本編木録論文）、南面水敵石垣は、この佐藤5図の通り寛永5年に竣工したとみてよい。だとすれば乙A類図も乙B類図も、ことこの南外堀水敵石垣に限っていえば寛永5年竣工時の姿を正確に描いたといえないことになるし、寛永7年改修工事での水敵石垣縄張の変更も

なかったことになる。さらなる検証を要するとはいえず、A類・B類ともに承応期「大坂御城図」（国会図書館蔵）と異なり、南面水敵石垣を5面でなく4面に描く点において、3期竣工図として大きな難点を孕むものといえよう。

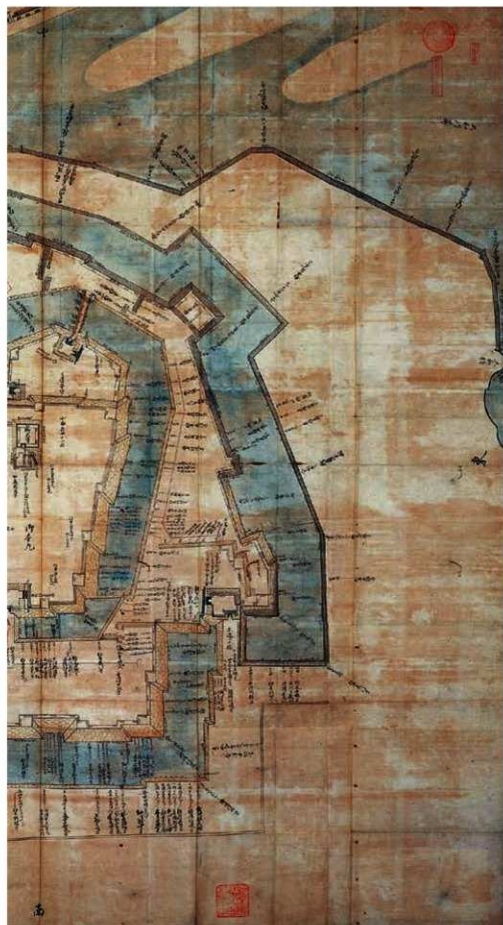
以上により乙A類図、B類図をあえて寛永7年改修以前・以後と区別する必要はなく、両者とも3期普請の竣工後の姿を描く詳細図ではあるが、どちらも不備を含むと評価できた。さらに、そうした不備が生じた背景を探ることで、それぞれの作成事情も浮かび上がってくるであろう。

乙類図に含まれる不備や難点は、乙類図が3期普請終了後一定期間経たのち編纂されたことに起因するものであろう。つまり3期普請直後もしくは寛永7年改修時点に即座に作成された絵図ではないことが要因と考えられる。1期から3期までの様々な普請記録や計画時の図面類をもとに1期から3期まですべての丁場割を鳥瞰し正確な配置を描くこと自体、当時として困難の大きい事業であった。一つの石垣壁面に様々な要素が重なりあう大坂城の石垣普請の全体を一枚の絵図の中に単純化して記載する難しさを乙類図は、そもそも内包していた。このことを理解して、われわれも乙類図を利用すべきなのである。

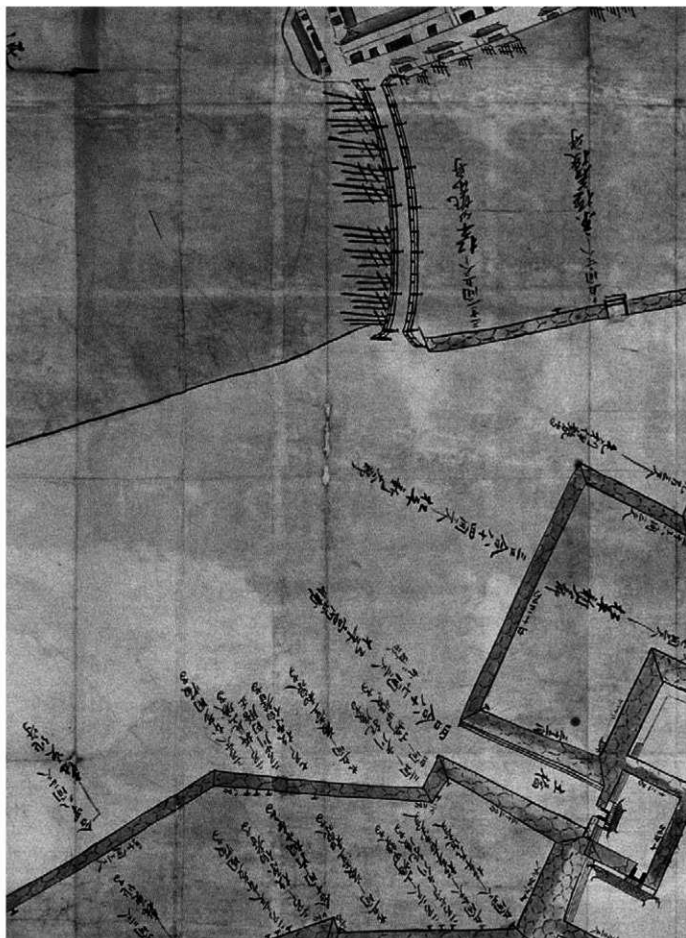
以上から乙A類・B類ともに3期普請終了後つまり寛永5年末時点の縄張図の上に描かれた普請丁場割図といえるが、情報ソースによっては不正確さを一部抱え込む絵図でもあった。しかしどちらかといえば、A類のほうが申年築造の大名名や辰年の普請位置を注記するなど情報ソースに優れた面があり（表2参照）、乙A類は情報収集の面からみて幕府しか編纂できない絵図のように思われる。

現存する16点の大坂城普請丁場割図の分類の視点と方法を述べたが、これを踏まえ以下では、調査した丁場割図それぞれの特徴と利用上の限界（有効性）を簡潔に述べたい。

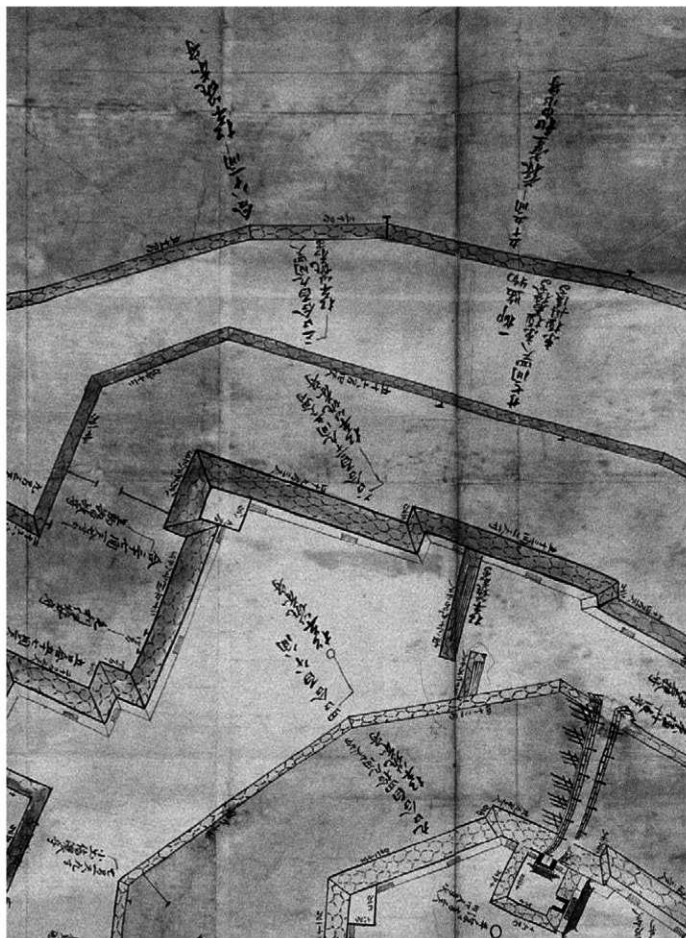




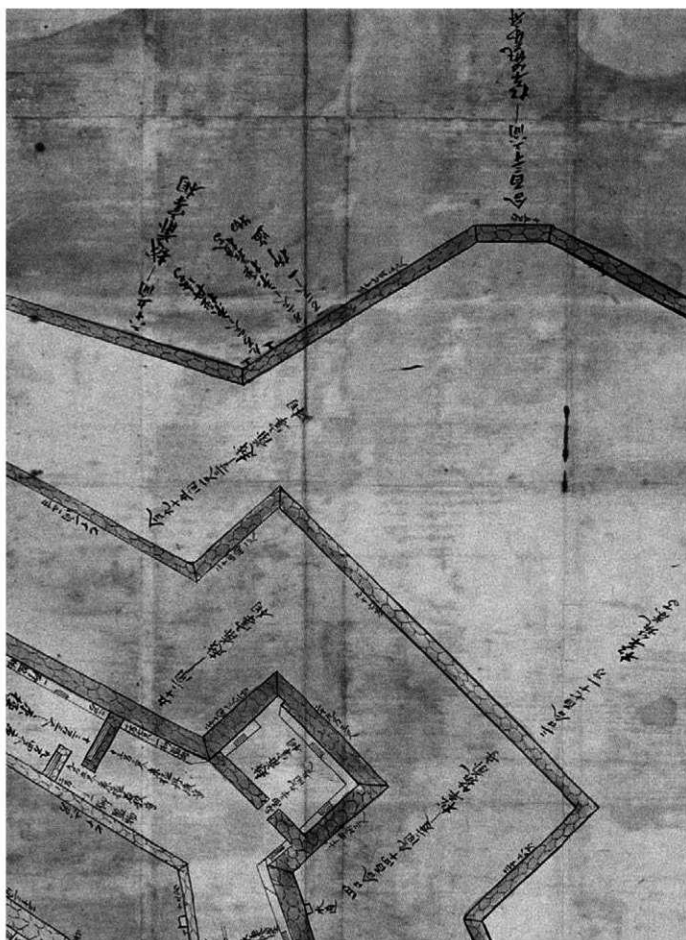
1 「大坂御城之図」乙A類1
(国立国会図書館蔵)



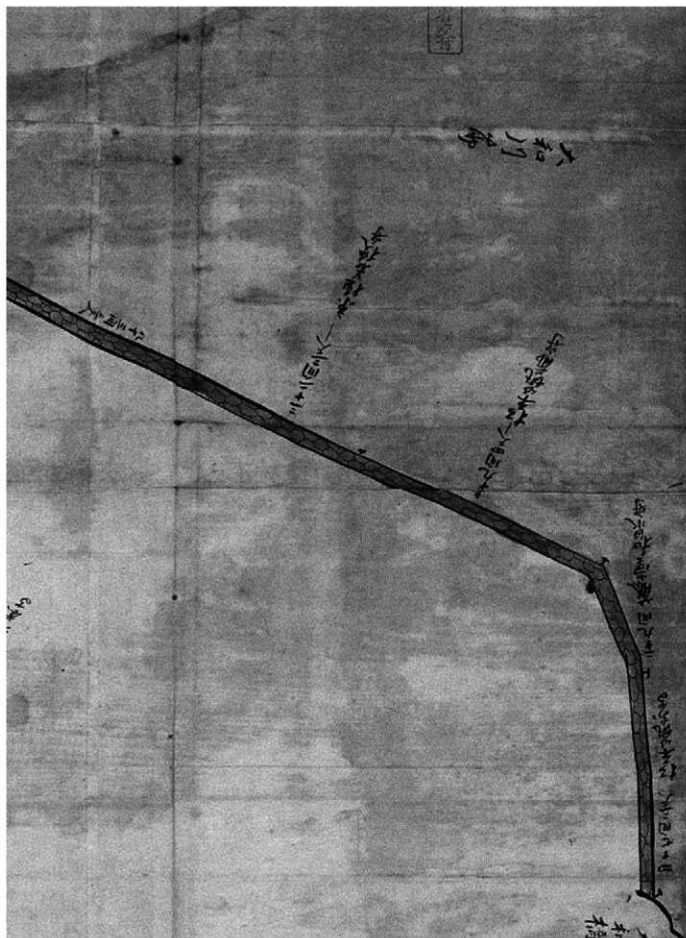
部分拡大1



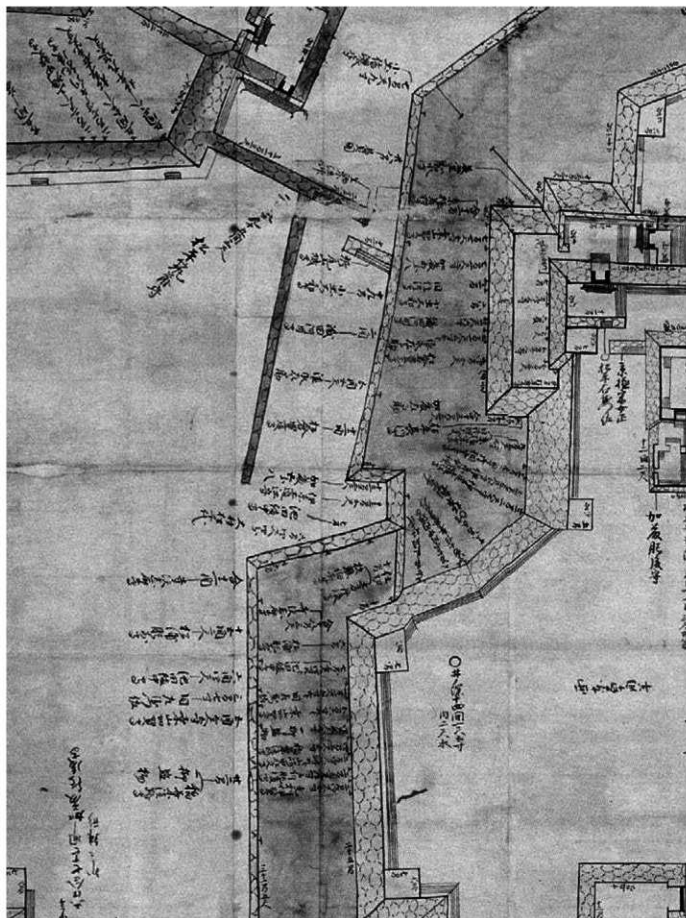
部分拡大2



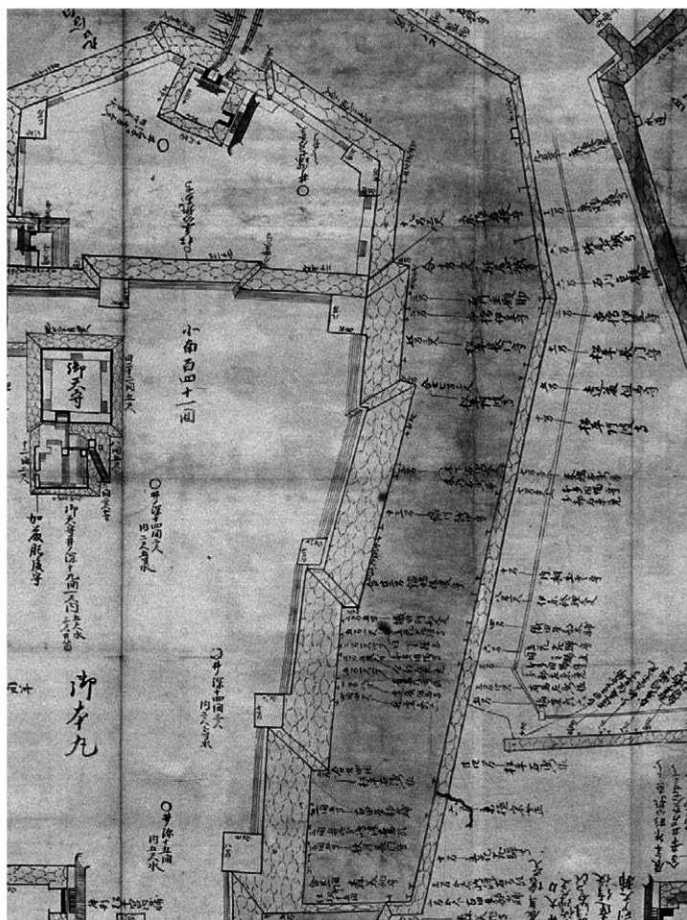
部分拡大3



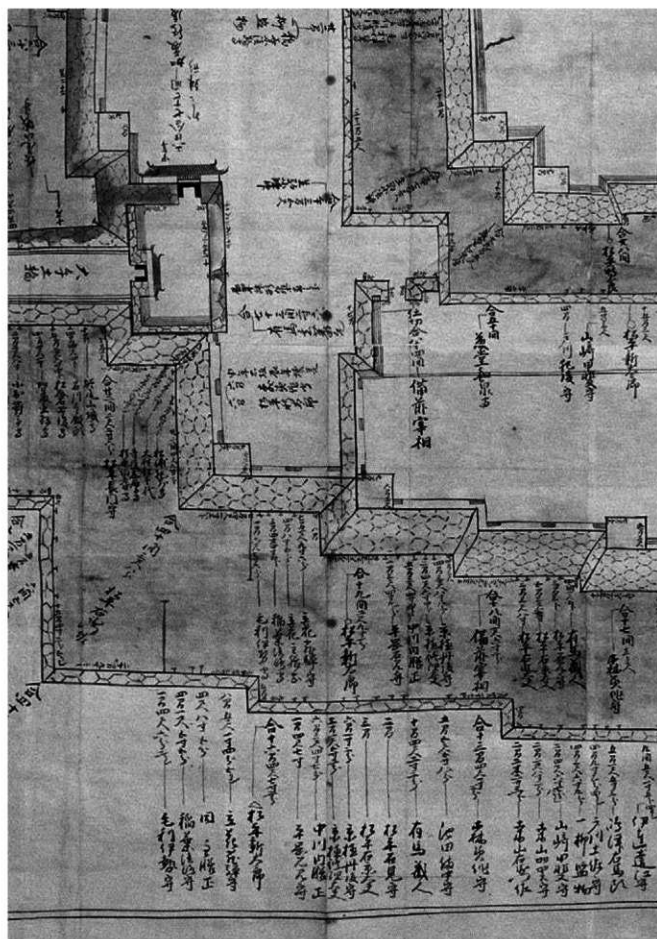
部分拡大4



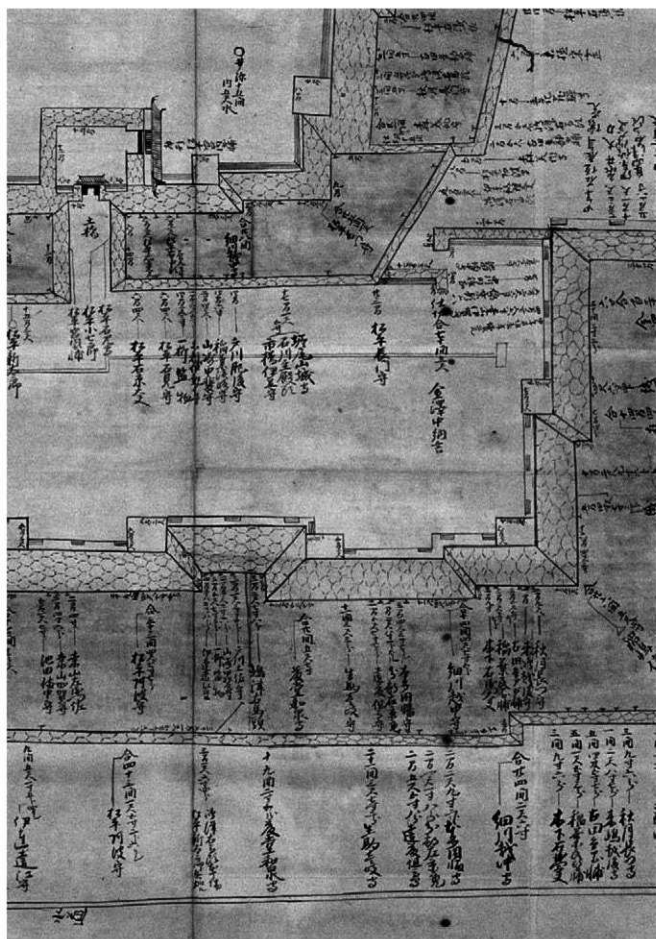
部分拡大6



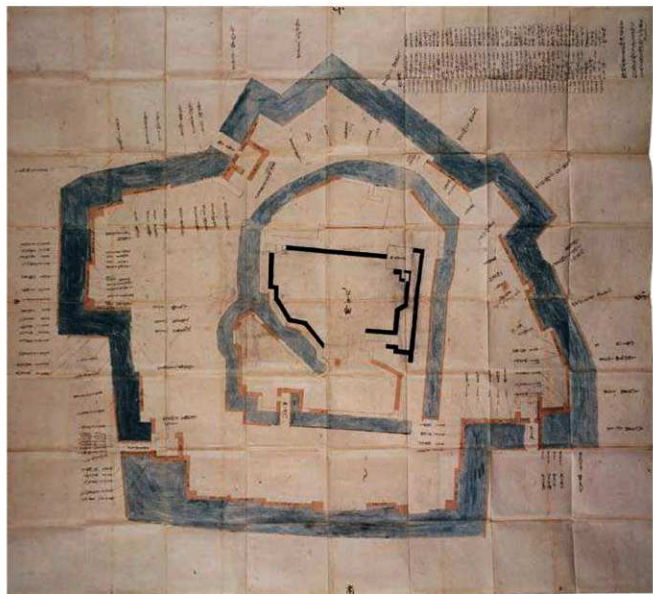
部分拡大7



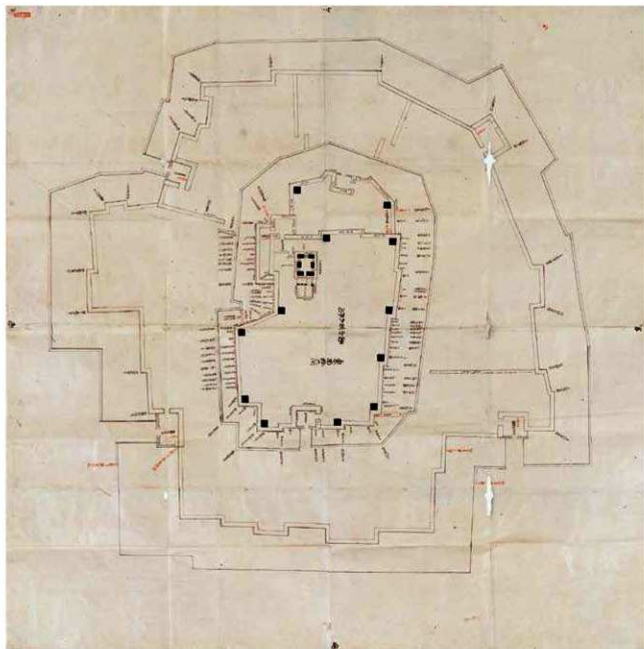
部分拡大 10



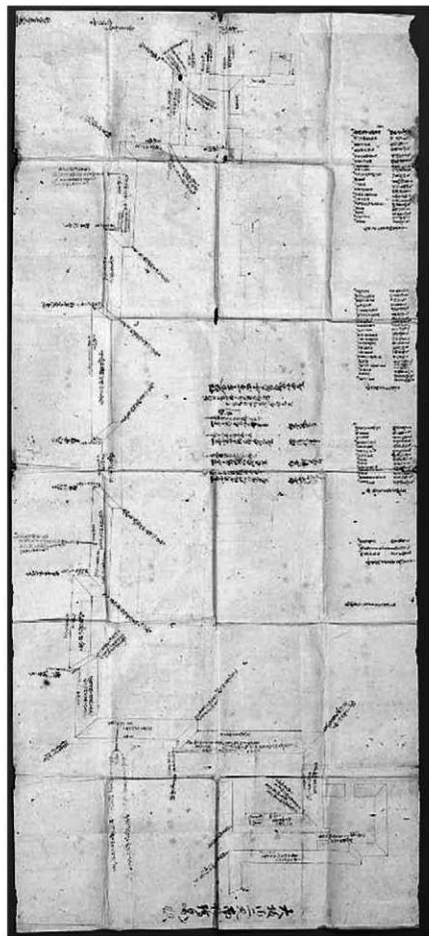
部分拡大 11



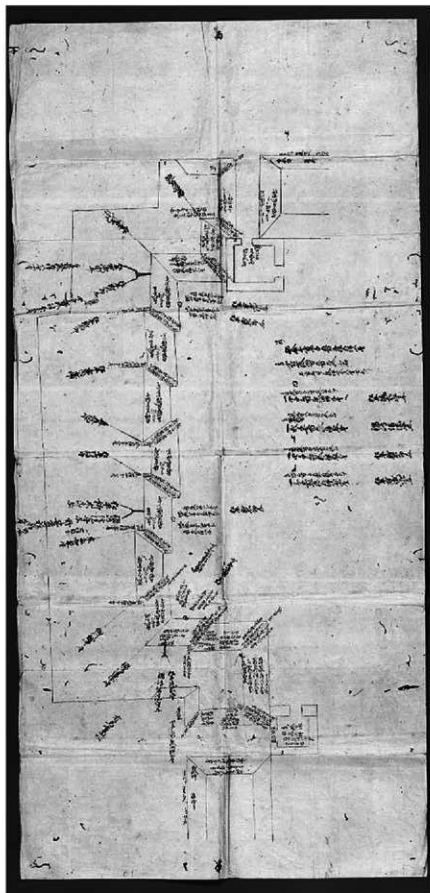
2 「大坂御城御普請_付而諸大名_地口坪割之図」 甲 1 期図 (山口県文書館蔵)



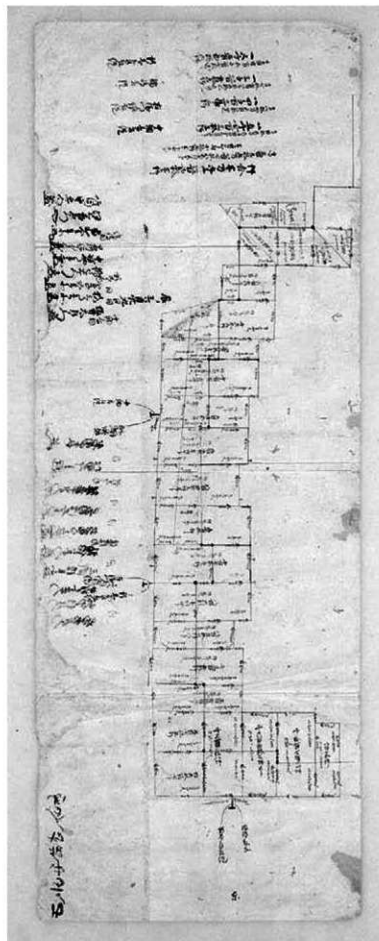
3 「大坂御城図」 甲2期図（蓬左文庫蔵）



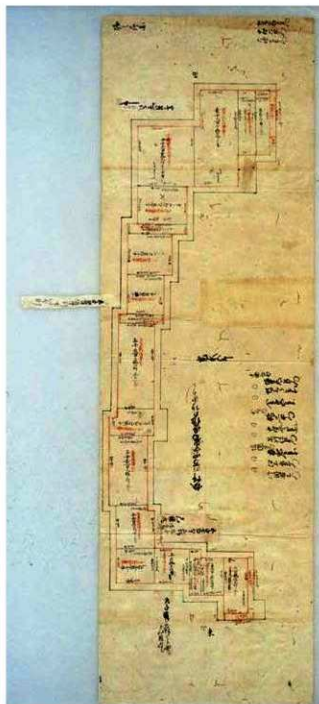
4 [大坂御二丸南輪絵図控]
甲3期図 (佐藤2図)
(春日市奴国の丘歴史資料館蔵)



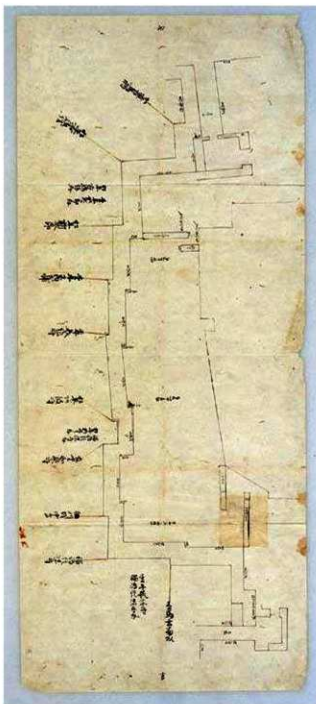
5 「大坂城二の丸南曲輪丁場割図」
甲3期図（佐藤3図）
（春日市奴国の丘歴史資料館蔵）



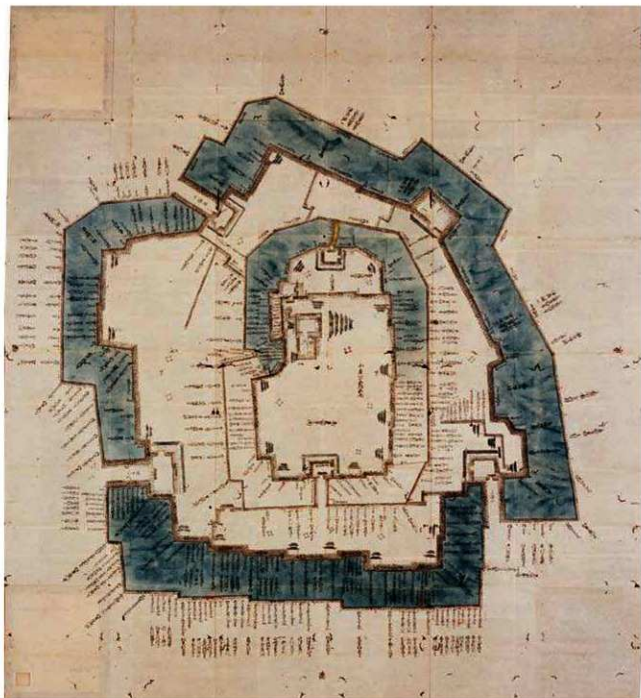
6 [大坂城二の丸南曲輪石垣見取図]
甲3期図 (佐藤4図)
(春日市奴国の丘歴史資料館蔵)



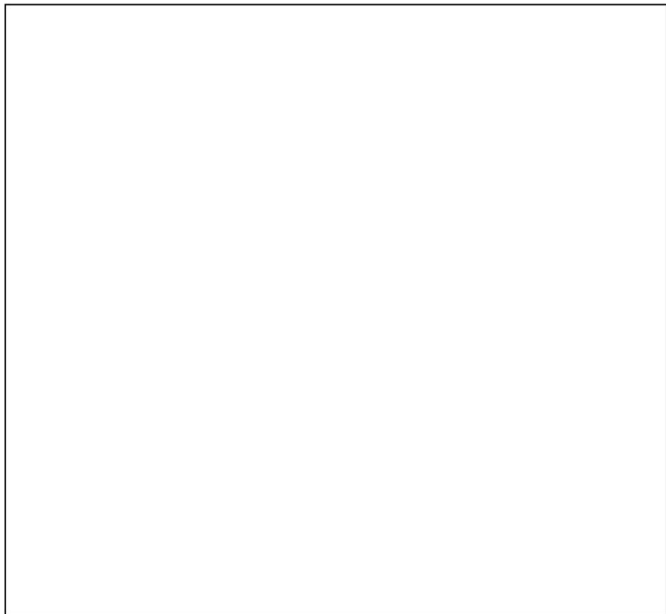
7 「堀之絵図」 甲3期図 (佐藤5図)
 (春日市奴国の丘歴史資料館蔵)



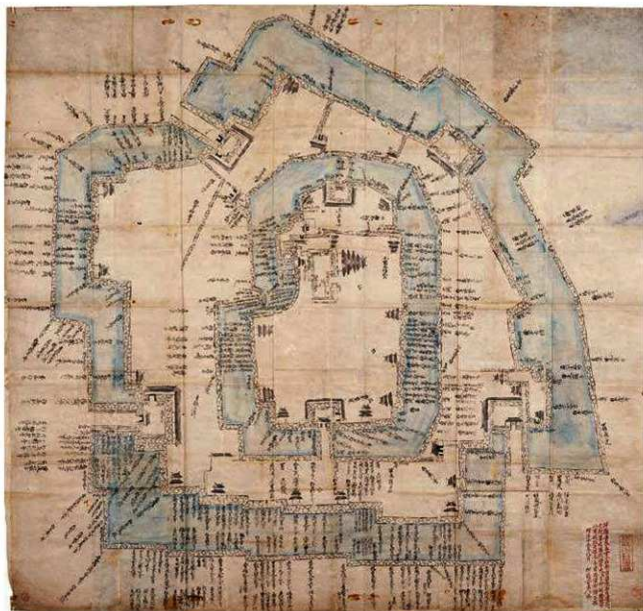
8 「大坂城二の丸南曲輪丁場割図」 甲3期図 (佐藤6図)
 (同左)



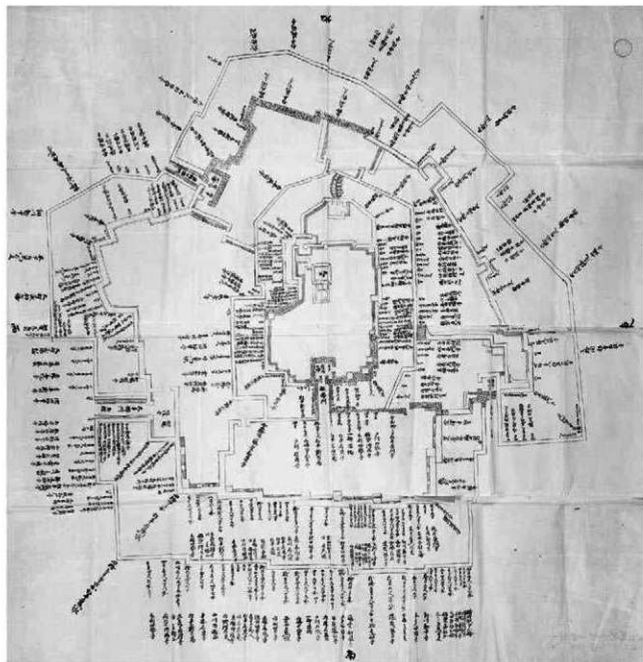
9 「大坂御城石垣御普請町場絵図」 乙B類2 (山口県文書館蔵)



10 「摂州大坂之御城普請丁場之図」 乙B類3 (前田育徳会蔵)



11 「大阪城攻丁場割附図」 乙B類5 (大阪城天守閣藏)



12「大阪御城御普請之時諸大名衆被請取候丁場割圖」乙B類6（大阪城天守閣蔵）

A表 1期普請丁場割地口一覽

位置	壁面番号	乙A類丁場割記載人名	大名組記号	大名氏名	乙A類園(国会図書館本) 地口開尺	地口坪割園(甲1期園) 地口開尺(毛利家本)
1 北外堀(水貼側)	24~26	松平新太郎		3 池田光政	3口合 84間3尺	▽77間4尺
2 北外堀(水貼側)	24~26	毛利伊勢守		5 毛利高政	9間3尺	▽77間4尺
3 北外堀(水貼側)	26~28	松平筑前守		1 前田利常	33口合 109間4尺	▽96間
4 北外堀(水貼側)	28~29	一柳監物		1 松平忠直	27間4尺	×記載なし
5 北外堀(水貼側)	28~30	越前守相		1 松平忠直	合95間1尺3寸	▽62間
6 北外堀	32~36	松平新太郎		3 池田光政	5口合 57間3尺	▽55間
7 北外堀	36	毛利伊勢守		5 毛利高政	4間	▽
8 北外堀	37	生駒謙守		5 生駒正俊	37間1尺7寸5分	▽30間
9 北外堀	38~43	松平筑前守		1 前田利常	6口合129間5尺4寸	▽88間
10 北外堀	43	越前守相		1 松平忠直	52間	▽56間
11 貫屋口北面	44~48	松平筑前守		1 前田利常	4口合 149間2寸	▽143間4尺
12 東外堀	48	一柳監物		1 一柳盛盛	4間2尺	一柳・河京様の合計
13 東外堀	48~49	京極丹津守		1 京極高知	10間	▽45間3尺
14 東外堀	99	京極右衛門守		1 京極忠重	4間2尺	▽
15 東外堀	96~98	越前守相		1 松平忠直	5口 合85間4尺	▽76間
16 東外堀	96	石川主殿頭		2 石川忠継	3間	▽
17 東外堀	94	堀屋山城守		2 堀屋忠晴	申年 合 26間2尺	▽
18 東外堀	93	松平土佐守		2 山内忠義	申年 26間3尺6寸	▽26間3尺6寸
19 東外堀	92	松平長門守		2 毛利秀就	31間1尺4寸	▽
20 玉造口枳形	91	鍋島信濃守(申年石垣境)		2 鍋島勝茂	4口合73間2尺1寸(申年)	▽6間3尺6寸見附共
21 玉造口枳形	鍋島信濃守(辰年枳形仕)	3期		2 鍋島勝茂	55間5尺7寸3分(辰年)	×記載なし
22 玉造口南境	52	織田羽前大夫(申年石垣境)		2 織田信則	4間	▽4間
23 玉造口南境	52	伊達侍従(申年石垣境)		2 伊達秀宗	8間4尺4寸	▽8間2尺
24 玉造口南境	52	嶋津右馬頭(申年石垣境)		2 嶋津忠興	5間6寸	▽5間
25 玉造口南境	52	伊摩修理大夫(申年石垣境)		2 伊摩祐康	10間1尺	▽9間3尺
26 玉造口南境	52	亀井大内(申年石垣境)		2 亀井茲矩	7間3尺	▽7間1尺
27 玉造口南境	53	池田通中守(申年石垣境)		3 池田忠雄	4間1尺7寸	▽4間3尺
28 玉造口南境	53	中川内膳(申年石垣境)		3 中川久盛	7間	▽6間2尺
29 玉造口南境	53	福原彦六(申年石垣境)		1 福原彦六	6間2尺6寸	▽9間
30 玉造口南境	53	桑山伊賀守(申年石垣境)		3 桑山元満	4間2尺6寸	▽1間5尺
31 玉造口土橋(西)	現存せず	織田羽前大夫(申年水貼)		2 織田信則	3間3尺	記載なし
32 玉造口土橋(西)	現存せず	伊達侍従(申年水貼)		2 伊達秀宗	11間1尺	記載なし
33 玉造口土橋(西)	現存せず	福原彦六(申年水貼)		5 福原典通	8間3尺	記載なし
34 東外堀(水貼側)	現存せず	松平筑前守		1 前田利常	3口合 171間	▽157間
35 東外堀(水貼側)	現存せず	一柳監物		1 一柳盛盛	2間5尺	▽
36 東外堀(水貼側)	現存せず	京極丹津守		1 京極高知	12間	一柳・河京様の合計 ▽合50間
37 東外堀(水貼側)	現存せず	京極右衛門守		1 京極忠重	10間1尺	▽
38 東外堀(水貼側)	現存せず	越前守相		1 松平忠直	6間5尺	▽83間半+石川丁場道記
39 東外堀(水貼側)	現存せず	堀屋山城守		2 堀屋忠晴	26間2尺	▽25間
40 東外堀(水貼側)	現存せず	松平土佐守		2 山内忠義	30間	▽
41 東外堀(水貼側)	現存せず	松平長門守		2 毛利秀就	合 71間	▽
42 東外堀(水貼側)	現存せず	堀屋山城守		2 堀屋忠晴	4間	×石川忠継4間1尺
43 東外堀(水貼側)	現存せず	石川主殿頭		2 石川忠継	4間1尺	×堀4間
44 東外堀(水貼側)	現存せず	嶋津右馬頭		2 嶋津忠興	7間	×伊摩13間
45 東外堀(水貼側)	現存せず	伊摩修理大夫		2 伊摩祐康	13間	×嶋津7尺
46 東外堀(水貼側)	90	中川内膳正		2 中川久盛	14間3尺	×記載なし
47 西外堀水貼側	8	池田通中守		3 池田長幸	1間	▽
48 西外堀水貼側	8	松平新太郎		3 池田光政	15間3尺5寸	▽15間3尺
49 西外堀水貼側	8	森 忠政		3 森 忠政	13間1尺	▽13間1尺5寸
50 西外堀水貼側	8	有馬玄元		4 有馬重氏	14間2尺2寸	▽14間3尺2寸4分
51 西外堀水貼側		大村民部少輔		4 大村純綱	6間5尺6寸	▽6間5尺5寸
52 西外堀水貼側	8-9	寺沢忠康守		4 寺沢忠高	合15間2尺8寸	▽14間
53 西外堀水貼側	9	秋月長門守		4 秋月種春	9間3尺1寸	▽9間3尺
54 西外堀水貼側	9	東嶺右衛門市		4 久留島通春	4間9寸	▽4間9寸3分
55 西外堀水貼側	9-10★	松浦肥前守		4 松浦隆信	合7間1尺	×加藤嘉明22間3尺7寸
56 西外堀水貼側	10	加藤玄馬助		4 加藤嘉明	22間3尺7寸	×松浦1間4尺3寸
57 西外堀水貼側	10	秋月長門守		4 秋月種春	4間4尺	▽
58 西外堀水貼側	10	本多因幡守		4 本多政武	2間3尺	▽
59 西外堀水貼側	10	有馬玄門佐		4 有馬高直	9間	▽
60 西外堀水貼側	10	有馬玄安元		4 有馬重氏	8間	▽
61 西外堀水貼側	10	寺沢忠康守		4 寺沢忠高	8間4尺5寸	▽
62 西外堀水貼側	10	土方丹波守		4 土方雄氏	5尺3寸	▽5尺3寸
63 西外堀水貼側	10	加藤玄馬助		4 加藤嘉明	13間1尺7寸	▽13間
64 西外堀水貼側	10	松浦肥前守		4 松浦隆信	6間4尺3寸	▽
65 西外堀水貼側	10	大村民部少輔		4 大村純綱	4間	▽
66 西外堀水貼側	10	東嶺右衛門市		4 久留島通春	2間4尺	▽2間1尺
67 西外堀水貼側	10	木下辰兵衛大夫		5 木下辰兵衛	4間1尺8寸	▽
68 西外堀水貼側		細川越中守		5 細川忠興	合71間	▽70間3尺3寸
69 西外堀水貼側	10-11	轟 美作守		3 轟 忠政	合48間3尺	▽40間3尺
70 西外堀水貼側	12	本多因幡守		4 本多政武	3間3尺	▽
71 西外堀水貼側	12	堀屋山城守		2 堀屋忠晴	2間	×記載なし
72 西外堀水貼側	12	中川内膳正		3 中川久盛	2間	×記載なし
73 西外堀水貼側	12	杉原右衛門守		4 杉原長房	7間	▽
74 西外堀水貼側	12	杉原右衛門守	組外	1 藤堂高虎	25間	▽
75 西外堀水貼側	13	戸川肥後守		3 戸川重安	3間	▽3間4尺
76 西外堀水貼側	13	山崎伊賀守		3 山崎家治	4間	▽
77 京橋口枳形等	☆14-31	松平富内少輔		3 池田忠義	西口合 87間3尺外二枳形	▽合87間1尺5寸
78 西外堀	15	松平左近大夫		3 池田輝宗	5間4尺	▽
79 西外堀	16	松平右京大夫		3 池田政親	5間5尺	▽5間4尺
80 西外堀	16	戸川肥後守		3 戸川遠安	2間7寸	×山崎2間
81 西外堀	16	山崎伊賀守		3 山崎家治	2間2尺	×戸川2間半
82 西外堀	16	藤堂和泉守	組外	1 藤堂高虎	25間	▽
83 西外堀	16-17	片桐出雲守		4 片桐季利	合10間	▽

84	西外堀	18	杉原白守守	4	杉原長房	2間		○
85	西外堀	18	本多與兵衛守	4	本多叔武	2間3尺		○
86	西外堀	18-19	森 重政守	3	森 重政	合34間3尺		○
87	西外堀	20-21	關川越中守	5	關川忠海	合46間5尺8寸		○
88	西外堀	21	木下右衛門大夫	5	木下匡俊	4間3尺2寸		○
89	西外堀	21	家崎右衛門市	4	家島通春	2間1尺		○
90	西外堀	21	大村純右少輔	4	大村純綱	4間2尺		○
91	西外堀	21	松浦肥前守	4	松浦隆信	6間4尺3寸		○
92	西外堀	21-22	加藤左馬助	4	加藤嘉明	合13間1尺4寸		○
93	西外堀	23	土方丹後守	4	土方謙氏	5尺3寸		○
94	西外堀	23	寺沢忠孝守	4	寺沢広高	10間		○
95	西外堀	23	田有馬玄武	4	有馬豊氏	7間4尺5寸		○
96	西外堀	1-23	田中政俊守	4	田中忠政	合39間		○
97	西外堀	1	秋万長門守	3	秋万種春	4間		○
98	西外堀	1-2	加藤左近大夫	4	加藤貞春	合4間4尺		○
99	西外堀	2	有馬左衛門佐	4	有馬貞直	7間2尺4寸		○
100	西外堀	2-4	黒田貞前守	4	黒田長政	合63間2尺2寸		○
101	大平口枳形	54-6	加藤忠康守	5	加藤忠広	申年6口合77間外二枳形		○
102	西大手土橋北面	7	松平土佐守(申年石垣境覽)	2	山内忠義	11間		○
103	西大手土橋北面	7	關川越中守(申年石垣境覽)	5	關川忠興	11間1尺7寸		○
104	西大手土橋北面	7	木下右衛門大夫(申年石垣境覽)	5	木下匡俊	3間4尺1寸		○
105	西大手土橋北面	7	福原彦六(申年石垣境覽)	5	福原義通	3間3尺5寸		○
106	西大手土橋北面	7	有馬左衛門佐(申年石垣境覽)	4	有馬直純	3間3尺5寸		○
107	西大手土橋北面	7	松平左近大夫(申年石垣境覽)	3	池田輝直	3間4尺		○
108	西大手土橋北面	7	松平右京大夫(申年石垣境覽)	3	池田政綱	1間3尺		○
109	西大手土橋南面	72	龜井大力(申年石垣境覽)	2	龜井嘉政	3間5寸		○
110	西大手土橋南面	72	伊藤忠政(申年石垣境覽)	2	伊藤秀宗	3間1尺5寸		○
111	西大手土橋南面	72	松平長門守(申年石垣境覽)	2	毛利秀就	3間3尺		○
112	西大手土橋南面	72	關川越中守(申年石垣境覽)	5	關川忠興	10間		○
113	西大手土橋南面	72	堀原山城守(申年石垣境覽)	2	堀原忠晴	水筋11間		○
3期	以下は3期普請(参考)		3期再築大名	3	3期記載			○
参考	西大手土橋西面	7-72	堀原山城守	2	堀原忠晴	両面とも10間		○
参考	西大手土橋西面	7-72	石川忠総	2	石川忠総	両面とも4間4尺4寸		○
参考	西大手土橋西面	7-72	松倉重政守	1	松倉重政	両面とも5間2尺6寸4分		○
参考	西大手土橋西面	72	小出右馬守	3	小出右馬守	2間2尺8寸		○
参考	西大手土橋西面	7-72	加藤羽羽守2期以後	4	加藤泰興	両面とも4間1尺1寸		○
参考	西大手土橋南面	72	伊藤修理大夫	2	伊藤祐榮	4尺5寸3分		○
参考	西大手土橋西面	7-72	伊藤出雲守	4	片桐孝利	両面とも3間2尺5寸		○
参考	西大手土橋西面	7	伊藤左衛門大夫	2	伊藤祐榮	7間2尺7寸3分		○
参考	西大手土橋北面	7	土方丹後守	4	土方謙氏	2尺4寸5分		○

B表 2期普請了場割大名一覧

位 置	壁面番号	乙A期了場割丁場割通名	所属親	乙A期了場割口間尺	乙B期了(前田本)境口
1	本丸枳形枳形	松平宮内少輔	3	池田忠雄 (6+乙+12+15間)	○記載なし
2	本丸内堀(水取側)	101 森 重作守	3	森 重政 5間	○
3	本丸内堀(水取側)	101 松平阿守守	3	森清直兼忠 8間	○
4	本丸内堀(水取側)	101 伊藤修理大夫	4	伊藤祐榮 連名 9間3尺	○
5	本丸内堀(水取側)	101 松平長門守(入舟)	2	毛利秀就 23間	○
6	本丸内堀(水取側)	101 松平長門守(入舟)	4	毛利秀就 23間	○
7	本丸内堀(水取側)	102 堀原山城守	4	堀原忠晴 3人連名 17間1尺5寸	○
8	本丸内堀(水取側)	102 石川忠総	4	石川忠総 3人連名 17間1尺5寸	○
9	本丸内堀(水取側)	102 市橋伊豆守	4	市橋長政 4間	○
10	本丸内堀(水取側)	102 戸川徳安	3	戸川徳安 4間	○
11	本丸内堀(水取側)	102 福原紀通	3	福原紀通 4間6寸	○
12	本丸内堀(水取側)	102 山崎甲斐守	3	山崎家治 2間4尺	○
13	本丸内堀(水取側)	102 毛利伊勢守	3	毛利高政 1間3尺5寸	○
14	本丸内堀(水取側)	102 一柳直盛	3	一柳直盛 4間2尺3寸	○
15	本丸内堀(水取側)	102 松平石見守	3	池田輝直 6間4尺	○
16	本丸内堀(水取側)	102 松平近江大夫	3	池田輝直 6間4尺	○
17	本丸内堀(土橋)	103 松平石見守	3	池田輝直 4間	○
18	本丸内堀(土橋)	103 松平七右衛門	3	池田輝直 6間	○
19	本丸内堀(土橋)	104 松平五右衛門	3	池田輝直 6間3尺	○
20	本丸内堀(土橋)	104 松平石見守	3	池田輝直 6間2尺	○
21	本丸内堀(土橋)	105-106 關川越中守	2	關川忠興 合28間	○
22	本丸内堀(土橋)	106-107 松平長門守	4	毛利秀就 合25間1尺	○
23	本丸東邊仕切石垣	108 森 重作守	3	森 重政 仕切15間	○
24	本丸西内堀(水取側)	109 池田備中守	3	池田長幸 7間	○
25	本丸西内堀(水取側)	109 大村純千代	4	大村純綱 6間4尺4分	○
26	本丸西内堀(水取側)	109 寺沢忠孝守	4	寺沢広高 合12間	○
27	本丸西内堀(水取側)	110 松浦肥前守	4	松浦隆信 15間2尺	○
28	本丸西内堀(水取側)	110 池田備中守	3	池田長幸 6間4尺	○
29	本丸西内堀(水取側)	110 桑山加賀守	3	桑山貞晴 3間7寸	○
30	本丸西内堀(水取側)	110 桑山加賀守	3	桑山貞晴 5間3尺5寸	○
31	本丸西内堀(水取側)	110 一柳直盛・福原紀通	3	直盛・紀通 22間	○
32	本丸西内堀(水取側)	110 生駒小法師	2	生駒高俊 合33間5尺	○
33	本丸西内堀(水取側)	111 藤堂和泉守	2	藤堂高虎 合50間	○
34	本丸西内堀(水取側)	111 戸川徳安	3	戸川徳安 4間	○
35	本丸西内堀(水取側)	112-3 山崎甲斐守	3	山崎家治 5間3尺	○
36	本丸西内堀(水取側)	113-4 松平新太郎	3	池田光政 15間3尺	○
37	本丸西内堀土橋	114 松平宮内少輔	3	池田忠雄 13間	○
38	本丸西内堀	115 松平新太郎	3	池田光政 合28間	○
39	本丸西内堀	117 藤堂和泉守	2	藤堂高虎 合29間5尺	○
40	本丸西内堀	118 生駒小法師	2	生駒高俊 合37間3尺	○
41	本丸西内堀	120 毛利伊勢守	4	毛利高政 2間4尺5寸	○
42	本丸西内堀	120 戸川徳安	3	戸川徳安 2間3尺9寸	○
43	本丸西内堀	120 山崎甲斐守	3	山崎家治 2間4尺4寸5分	○
44	本丸西内堀	120 福原紀通	3	福原紀通 4間2尺5寸	○
45	本丸西内堀	120 一柳直盛	3	一柳直盛 4間2尺9寸	○
46	本丸西内堀	120 桑山加賀守	3	桑山貞晴 5間6寸9分	○

47	本丸西内堀	120	桑山左衛門佐	3	桑山一直	1間1尺5寸5分	○
48	本丸西内堀	120	油田備中守	3	油田長幸	7間2尺4寸9分	○6間1尺4寸
49	本丸西内堀	120	松浦肥前守	4	松浦隆信	6間	○
50	本丸西内堀	121	寺沢忠孝守	4	寺沢広高	合18間3尺	○8間3尺
51	本丸西内堀仕切石堀	仕切	杉原伯耆守・土方丹後守	4	長瀬・越後	仕切10間	○
52	本丸西内堀	122	大村松千代	4	大村純綱	5間	×記載なし
53	本丸西内堀	122	中川内膳正	3	中川久盛	6間5尺	×記載なし
54	本丸西内堀	122	平岡平右衛門	3	平岡鶴吉	4間5寸	×記載なし
55	本丸西内堀	122	沼平新五郎	3	沼平忠清	16間5尺	○16間5尺
56	本丸西内堀	122	伊達清江守	3	伊達秀宗	2間2尺7寸	○2間2尺7寸
57	本丸西内堀	123	伊東修理	4	伊東祐康	3間3尺6寸	○2間3尺6寸
58	本丸西内堀	123	片桐出雲守	4	片桐孝利	2間3尺5寸	○
59	本丸西内堀	123	宮城修理大夫・西栗女正	3	高三・高広	9間3尺	×有馬藤兵衛6間4尺
60	本丸西内堀	124	松平長門守	4	毛利秀就	6間	×記載なし
61	本丸西内堀	124	加藤左馬助	4	加藤嘉明	合13間3尺	○5間5尺
62	本丸西内堀	125	松倉豊前守	4	松倉重政	4間5尺	○4間2尺
63	本丸西内堀	125	徳永左馬助	4	徳永昌重	2間2尺3寸5分	○3間1尺3寸
64	本丸西内堀	125	織田河内守	4	織田長尉	3尺6寸	○
65	本丸西内堀	125	小出大和守	4	小出吉英	6間	○小出信濃6間
66	本丸西内堀	125	小出信濃守	4	小出吉親	3間	×名前なし1間4尺8寸
67	本丸西内堀	125	加藤五郎八	4	加藤泰興	7間1尺2寸	○
68	本丸西内堀	125	桑山加賀守	3	桑山尚晴	7間1尺5寸	○
69	本丸西内堀	125	京極若狭守	3	京極忠高	合12間	○6間
70	本丸西内堀	126	石川忠純	2	石川忠純	4間	○
71	本丸東内堀	127~135	松平筑前守	1	前田利常	9口合149間9尺5寸	○145間1尺5寸
72	本丸東内堀	135	京極若狭守	1	京極忠高	18間3尺	○18間
73	本丸東内堀	136	堀尾山城守	4	堀尾忠晴	10間3尺	○5間3尺
74	本丸東内堀	137	石川主殿助	4	石川忠純	3間	○
75	本丸東内堀	137	市橋伊豆守	4	市橋長政	2間	○
76	本丸東内堀	137	松平長門守	4	毛利秀就	7間3尺	○8間3尺
77	本丸東内堀	138	松平河渡守	3	勝沼實忠英	合27間3尺	○27間(中倉有)
78	本丸東内堀	138	木下右衛門大夫・久留島右衛門守	2	飯後・湯春	3間(2間)	○
79	本丸東内堀	139	細川越中守	2	細川忠利	13間	○
80	本丸東内堀	140	織田清守	2	織田清成	合22間(15間金+6間)	○15間
81	本丸東内堀	141	織田羽前少輔	2	織田信則	2間5寸	○
82	本丸東内堀	141	立花飛騨守	2	立花宗茂	連名 5間1尺	○連名 5間2尺
83	本丸東内堀	141	立花主膳正	2	立花種次	連名 5間1尺	○連名 5間2尺
84	本丸東内堀	141	本多因幡守	2	本田政武	2間1尺4寸	○本多左衛門依1間1尺4寸
85	本丸東内堀	141	分部左京	2	分部光信	2間5尺6寸	○3間5尺6寸
86	本丸東内堀	141	有馬左衛門佐	2	有馬貞純	5間1尺1寸	○5間1尺4寸
87	本丸東内堀	141	遠藤但馬守	2	遠藤慶隆	1間8寸	○
88	本丸東内堀	141	榊原彦六	2	榊原典通	4間4尺	○
89	本丸東内堀	143	松平右衛門佐	4	黒田忠之	合24間	○23間5尺8寸2分
90	本丸東内堀	143	古田兵部少	2	古田重恒	2間5寸	○2間3尺
91	本丸東内堀	143	嶋津右衛門	2	嶋津貞興	3間5寸4分	○嶋津右衛門の置記
92	本丸東内堀	143	秋井長門守	2	秋井清春	3間5寸	○3間5寸4分
93	本丸東内堀	143	京極守	3	京極・出羽	16間(合21間のうち)	○10間
94	本丸北堀水筋(外側)	144	伊達清江守	3	伊達秀宗	13間5尺	○秀宗・泰興連名で
95	本丸北堀水筋(外側)	144	加藤五郎八	4	加藤嘉明	13間3尺	13間5尺1寸
96	本丸北堀水筋(外側)	146	松倉豊後守	4	松倉重政	○12間	○
97	本丸北堀水筋(外側)	146	徳永左馬助	4	徳永昌重	5間5尺	○9間5尺
98	本丸北堀水筋(外側)	146	織田河内守	4	織田長尉	2間	○
99	本丸北堀水筋(外側)	146	小出大和守	4	小出吉英	19間	○
100	本丸北堀水筋(外側)	仕切	堀尾山城守	4	堀尾忠晴	12間	×堀尾・市橋・石川3名連記のみ
101	本丸北堀水筋(外側)	仕切	生駒小法師	2	生駒高俊	26間	○
102	本丸北堀水筋(外側)	146	舞野(目黒)か	1	目黒	28間	×記載なし
103	本丸北堀水筋(外側)	147	小出信濃守	4	小出吉親	7間1尺9寸	○7間8尺9寸
104	本丸北堀水筋(外側)	147・148	松平筑前守	1	前田利常	100間(西口合188間の内)	○
105	本丸北堀水筋(外側)	148~150	松平筑前守	1	前田利常	88間(12間+76間)	○
106	本丸北堀水筋(外側)	150	京極修理大夫	3	京極忠高	9間1尺	○
107	本丸北堀水筋(外側)	150	京極若狭守	1	京極忠高	12間	○
108	本丸北堀水筋(外側)	150	堀尾山城守	4	堀尾忠晴	6間	○
109	本丸北堀水筋(外側)	150	石川主殿助	4	石川忠純	6間	○
110	本丸北堀水筋(外側)	151	市橋伊豆守	4	市橋長政	2間	○
111	本丸北堀水筋(外側)	151	松平長門守	4	毛利秀就	11間	○
112	本丸北堀水筋(外側)	151	遠藤但馬守	2	遠藤慶隆	7間	○
113	本丸北堀水筋(外側)	151	松平河渡守	3	勝沼實忠英	10間	○
114	本丸北堀水筋(外側)	151	東嶋右衛門守	2	東島清春	7間3尺	×記載なし
115	本丸北堀水筋(外側)	151	本田政武	2	本田政武	分部置恒	○
116	本丸北堀水筋(外側)	151	分部左京	2	分部置恒	連名 7間3尺	○
117	本丸北堀水筋(外側)	151	片桐出雲守	4	片桐孝利	10間	○
118	本丸北堀水筋(外側)	151	伊東修理大夫	4	伊東祐康	8間1尺	○伊東・織田連名8間3尺
119	本丸北堀水筋(外側)	151	織田兵部大輔	4	織田信則	4間	○
120	本丸北堀水筋(外側)	151	立花飛騨守	2	立花宗茂	連名 6間	○種次4間
121	本丸北堀水筋(外側)	151	立花主膳正	2	立花種次	連名 6間	○宗茂5間
122	本丸北堀水筋(外側)	151	本多因幡守	2	本田政武	連名 3間	×記載なし
123	本丸北堀水筋(外側)	151	分部左京	2	分部置恒	○3間4尺	×記載なし
124	本丸北堀水筋(外側)	151	有馬左衛門佐	2	有馬貞純	3間4尺	×記載なし
125	本丸北堀水筋(外側)	151	榊原彦六	2	榊原典通	5間	○
126	本丸北堀水筋(外側)	151	松平右衛門佐	4	黒田忠之	24間	○
127	本丸北堀水筋(外側)	151	京極赤女正	3	京極忠高	6間	×古田 2間5寸
128	本丸北堀水筋(外側)	151	立花飛騨守	2	立花宗茂	10間	×織田連名・×秋月3間金
129	本丸北堀水筋(外側)	151	嶋津右馬助	2	嶋津貞興	3間5尺	×立花10間
130	本丸北堀水筋(外側)	151	古田兵部少輔	2	古田重恒	2間5尺	×京極6間
131	京橋門裏仕切石堀	A	松平筑前守	1	前田利常	二口合 95間3尺	×記載なし
132	京橋門裏仕切石堀	B	堀尾山城守	4	堀尾忠晴	12間	×記載なし
参考	天守台石堀	204	加藤肥後守	縦外	加藤忠広	3間2尺5寸	×記載なし
参考	天守台石堀	205	加藤肥後守	縦外	加藤忠広	14間4尺	×記載なし

参考	天守台石垣	206	加藤肥後守	組外	加藤忠広	12間2尺	▽15間3尺
参考	天守台石垣	208	加藤肥後守	組外	加藤忠広	記載なし	×京極樂堂23間3尺
参考	天守台石垣	213	加藤肥後守	組外	加藤忠広	20間4尺	▽23間3尺
参考	天守台石垣	214	加藤肥後守	組外	加藤忠広	22間5尺	×記載なし
参考	天守台石垣	215	加藤肥後守	組外	加藤忠広	8間5尺	×記載なし
参考	山王丸境目	250	前田利常	1	前田利常	25間	
参考	山王丸境目	251	前田利常	1	前田利常	2間4尺2寸	
参考	山王丸境目	252	前田利常	1	前田利常	41間	
参考	山王丸境目	253	前田利常	1	前田利常	4間	
参考	山王丸境目	254	前田利常	1	前田利常	32間3尺5寸	×記載なし

C表 3期普請了場割大名一覧

位 置	壁面番号	乙A類了場割当	所属組	大名氏名	乙A類間口間尺	乙B類語(前田本)間口
1	二ノ丸内岸J	50-53	金沢中納言	1	前田利常	6口合 139間1尺5寸6分
2	二ノ丸内岸	53	藤田内少輔	1	藤田内少輔	4尺6寸
3	二ノ丸内岸	53-54	有馬玄蕃丸	1	有馬豊氏	合14間4尺
4	二ノ丸内岸	55	京極修徳守	1	京極忠高	10間2尺9寸6分
5	二ノ丸内岸	55	福田別部大夫	2	福田別部	5間4尺7寸3分
6	二ノ丸内岸	55-56	細嶋信濃守	2	細嶋勝茂	合26間5尺4寸
7	二ノ丸内岸	56	秋月長門守	2	秋月秋春	2間9尺
8	二ノ丸内岸	56	兼嶋徳守	2	兼島通春	1間
9	二ノ丸内岸	56	古田兵部少輔	2	古田重恒	3間5尺5寸5分
10	二ノ丸内岸	56	福原兵部少輔	2	福原一清	3間1尺5寸7分
11	二ノ丸内岸	56	本下右衛門大夫	2	本下匡復	2間9寸
12	二ノ丸内岸	57-58	關川中守	2	關川忠利	合14間4尺7寸5分
13	二ノ丸内岸内岸	G	本多國勝守	2	本多國勝	3間4尺3寸7分
14	二ノ丸内岸内岸	G	近藤左京亮	2	近藤左京亮	1間2尺8寸1分5分
15	二ノ丸内岸内岸	G	生駒守盛守	2	生駒守盛	合5間7寸7分
16	二ノ丸内岸内岸	G	生駒守盛守	2	生駒守盛	11間3尺3分
17	二ノ丸内岸内岸	G 58-59	藤原和泉守	2	藤原忠尚	合20間5尺7寸
18	二ノ丸内岸内岸	F	60 嶋津右馬頭	2	嶋津忠興	3間2尺7寸8分
19	二ノ丸内岸内岸	F	60 戸川土佐守	3	戸川達安	3間1尺3寸5分
20	二ノ丸内岸内岸	F	60 山崎左兵衛守	3	山崎重治	2間2尺2寸6分
21	二ノ丸内岸内岸	F	60 一橋勘次	3	一橋通盛	3間5尺7寸5分
22	二ノ丸内岸内岸	F	60 伊東左衛門守	3	伊東秀宗	4間2尺2寸8分
23	二ノ丸内岸内岸	E 61-62	松平阿波守	3	榑須賀忠英	合33間4尺7寸7分
24	二ノ丸内岸内岸	E	62 泰山左衛門佐	3	泰山一貞	2間4寸
25	二ノ丸内岸内岸	E	62 泰山加賀守	3	泰山貞晴	2間4寸6分
26	二ノ丸内岸内岸	E	62 池田中守	3	池田長春	5間1尺7寸
27	二ノ丸内岸内岸	E 62-63	森 兼作守	3	森 忠政	合17間1尺
28	二ノ丸内岸内岸	D	64 有馬重人	3	有馬康綱	4間1尺5分
29	二ノ丸内岸内岸	D	64 松平石見守	3	池田輝吉	3間3分
30	二ノ丸内岸内岸	D	64 松平石見守	3	池田政綱	5間3尺5寸
31	二ノ丸内岸内岸	D	64 松平石見守	3	池田輝興	3間3尺8寸
32	二ノ丸内岸内岸	D 64-65	備前宰相	3	池田忠雄	合18間1尺6寸2分
33	二ノ丸内岸内岸	C	66 京極丹後守	3	京極高広	4間3尺8寸8分
34	二ノ丸内岸内岸	C	66 京極修理大夫	3	京極三三	2間4尺6寸4分
35	二ノ丸内岸内岸	C	66 中川内膳正	3	中川久盛	5間3尺4寸4分
36	二ノ丸内岸内岸	C	66 平田石見守	3	平田勝賢	1間3尺4寸3分
37	二ノ丸内岸内岸	66-67	松平左衛門(池田光政)	3	池田光政	19間2尺9寸1分
38	二ノ丸内岸内岸	68	立花花房守	3	立花宗茂	7間1尺9寸6分
39	二ノ丸内岸内岸	68	立花主膳正	3	立花茂次	4間8寸5分
40	二ノ丸内岸内岸	68	福屋左衛門守	3	福屋祐次	3間4尺4寸5分
41	二ノ丸内岸内岸	68	毛利伊勢守	3	毛利高政	1間6尺7寸6分
42	二ノ丸内岸内岸	68-69	松平右衛門佐(黒田長政)	4	黒田長政	合 40間3尺8分
43	二ノ丸内岸内岸	69	松浦肥前守	4	松浦隆信	10間5寸6分
44	二ノ丸内岸内岸	69	大村松千代	4	大村純綱	4間3尺4分
45	二ノ丸内岸内岸	69-70	寺沢玄蕃守	4	寺沢広高	合2間3尺4寸5分
46	二ノ丸内岸内岸	70	杉原右衛門守	4	杉原長房	7間1尺2寸4分
47	二ノ丸内岸内岸	70-71	松平長門守	4	毛利秀就	22間2尺2寸6分
48	大守土橋	72	堀尾山城守	4	堀尾忠晴	10間
49	大守土橋	72	石川主殿助	4	石川忠雄	4間4尺4寸
50	大守土橋	72	松倉重徳守	4	松倉重徳	2間2尺6寸4分
51	大守土橋	72	加藤忠孝	4	加藤孝典	4間1尺1寸
52	大守土橋	72	小出好胤守	4	小出吉親	2間2尺8寸
53	大守土橋	72	片桐出雲守	4	片桐兼利	3間2尺5寸
54	大守土橋	72	伊東修理大夫	4	伊東祐康	4尺5寸3分
55	西大手土橋南面	7	堀尾山城守	4	堀尾忠晴	10間
56	西大手土橋南面	7	石川主殿助	4	石川忠雄	4間4尺4寸
57	西大手土橋南面	7	松倉重徳守	4	松倉重徳	5間2尺6寸4分
58	西大手土橋南面	7	加藤忠孝	4	加藤孝典	4間1尺1寸
59	西大手土橋南面	7	片桐出雲守	4	片桐兼利	3間2尺5寸
60	西大手土橋南面	7	伊東修理大夫	4	伊東祐康	7間2尺7寸3分
61	西大手土橋南面	7	寺沢玄蕃守	4	寺沢広高	2間1尺5寸
62	二ノ丸外岸(水跡)	73	土方雄次	5	土方雄次	3間
63	二ノ丸外岸(水跡)	73	片桐出雲守	4	片桐兼利	1間2尺2寸4分5分
64	二ノ丸外岸(水跡)	73	小出好胤守	4	小出吉親	1間4尺6寸2分
65	二ノ丸外岸(水跡)	73	加藤忠孝	4	加藤孝典	3間3尺1寸5分
66	二ノ丸外岸(水跡)	73	松倉重徳守	4	松倉重徳	3間1尺7寸
67	二ノ丸外岸(水跡)	73	石川主殿助	4	石川忠雄	3間2尺4寸5分
68	二ノ丸外岸(水跡)	73	堀尾山城守	4	堀尾忠晴	9間2尺2寸5分
69	二ノ丸外岸(水跡)	73	伊東修理大夫	4	伊東祐康	1尺3寸8分
70	二ノ丸外岸(水跡)	73-74	松平長門守	4	毛利秀就	合22間5尺9寸9分
71	二ノ丸外岸(水跡)	74-75	寺沢玄蕃守	4	寺沢広高	合8間
72	二ノ丸外岸(水跡)	75	大村純綱	4	大村純綱	5間1尺4寸3分
73	二ノ丸外岸(水跡)	75	松浦肥前守	4	松浦隆信	5間5尺4寸5分
74	二ノ丸外岸(水跡)	75	松平長門守	4	毛利秀就	6間5尺6寸8分
75	二ノ丸外岸(水跡)	75-76	松平右衛門佐	4	黒田長政	合43間5寸5分

76	二ノ丸南外岸(水籠)	76	毛利伊勢守	3	毛利高政	1間4尺6分2リ	▽1間2尺7寸6分
77	二ノ丸南外岸(水籠)	76	福屋淡路守	3	福屋紀通	4間1尺5寸5分	▽3間4尺2寸5分
78	二ノ丸南外岸(水籠)	76	(空花)主膳正	3	立花清次	4尺8寸5分	▽4尺8寸5分
79	二ノ丸南外岸(水籠)	76~77	成花浪頭守	3	立花清茂	8間5尺1寸4分5リ	▽7間1尺9寸6分
80	二ノ丸南外岸(水籠)	78	松平右衛門	3	池田忠政	合11間4尺7寸2分	▽11間2尺5寸2分
81	二ノ丸南外岸(水籠)	78	平内石見守	3	平内久直	1間4尺7寸	▽1間4尺7寸
82	二ノ丸南外岸(水籠)	78	中川内膳正	3	中川久益	6間3尺4寸7分	▽5間3尺4寸4分
83	二ノ丸南外岸(水籠)	78	京極修理大夫	3	京極高三	3間1尺5寸2分	▽2間4尺5寸4分
84	二ノ丸南外岸(水籠)	78	京極丹後守	3	京極高次	6間1寸2分	▽4間3尺8寸8分
		78	備前守相 (乙B類のみ)		*		x池田丹波 13間4尺2寸
		78	松平右近大夫 (乙B類のみ)		*		x池田輝昌 3間380
85	二ノ丸南外岸(水籠)	78	松平右京大夫	3	池田政綱	3間	▽5間3尺8寸
86	二ノ丸南外岸(水籠)	78	松平石見守	3	池田輝吉	2間	▽3間3寸
87	二ノ丸南外岸(水籠)	78	有馬入道	3	有馬康純	10間4尺2寸2分	▽4間1寸5分
88	二ノ丸南外岸(水籠)	78	池田傳中守	3	池田長幸	5間5尺5寸8分	x森忠政 13間2尺6寸
89	二ノ丸南外岸(水籠)	78	森 兼作守	3	森 政政	合13間4尺1寸2分	x池田長幸 5間1尺7分
90	二ノ丸南外岸(水籠)	80	泰山右衛門佐	3	泰山一善	2間2尺2寸2分	x2間4寸1分
91	二ノ丸南外岸(水籠)	80	泰山加賀守	3	泰山貞徳	2間2尺8寸2分	▽2間4寸5分
92	二ノ丸南外岸(水籠)	80	山崎甲斐守	3	山崎宗治	2間4尺6寸7分8リ	x緒清實 合3間577
93	二ノ丸南外岸(水籠)	80	一柳監物	3	一柳直盛	4間3尺6寸9分	x伊達秀重 4間228
94	二ノ丸南外岸(水籠)	80	戸川土佐守	3	戸川達安	4間9寸3分4リ	x一柳 3間573
95	二ノ丸南外岸(水籠)	80	嶋津右馬頭	2	嶋津忠興	5間1尺5寸3分	x山崎 3間226
96	二ノ丸南外岸(水籠)	80	伊達遠江守	3	伊達清宗	9間5尺1寸5分4リ	x戸川 3間338
97	二ノ丸南外岸(水籠)	80	松平阿波守	3	緒清資忠兼	合43間1尺5寸2分6リ	x緒清 3間272
98	二ノ丸南外岸(水籠)	80~81	嶋津右馬頭本丁場 松平新太郎相-加計	2	嶋津忠興	3間1尺6寸4分	x記載なし
99	二ノ丸南外岸(水籠)	82	藤堂高虎	1	藤堂高虎	19間2寸5分	▽20間5尺7寸2分
100	二ノ丸南外岸(水籠)	82	生駒長盛守	2	生駒長盛	21間3尺7寸2分	▽11間3尺3分
101	二ノ丸南外岸(水籠)	82	遠藤但馬守	2	遠藤慶隆	2間5尺5寸8分	▽1間5尺7寸7分
102	二ノ丸南外岸(水籠)	82	分那左京亮	2	分那光信	2間1尺1寸8分	▽1間2尺8寸1分5リ
103	二ノ丸南外岸(水籠)	82	本多因幡守	2	本田政武	2間2尺9寸2分	▽3間4寸7厘
104	二ノ丸南外岸(水籠)	82~84	藤川越中守	2	藤川忠利	合24間2尺6寸	▽合17間4尺7寸5分
105	二ノ丸南外岸(水籠)	84	木下右衛門大夫	2	木下辰俊	3間9寸6分	▽2間5寸
106	二ノ丸南外岸(水籠)	84	福屋民部少輔	2	福屋一逸	5間1尺5寸3分	▽3間5尺5寸5分
107	二ノ丸南外岸(水籠)	84	古田兵部少輔	2	古田重恒	5間4尺5寸7分	▽3間5尺5寸8分
108	二ノ丸南外岸(水籠)	84	末崎越後守	2	末吉通春	1間2尺8寸7分	▽1間 []
109	二ノ丸南外岸(水籠)	84	秋月長門守	2	秋月輝春	3間9寸6分	▽2間
110	二ノ丸南外岸(水籠)	84	藤嶋信濃守	2	藤嶋勝茂	10間5尺1寸9分	▽合26間5尺3寸
111	二ノ丸南外岸(水籠)	84	藤田信則大輔	2	藤田信則	2間2寸9分	▽5間4尺7寸3分
		84	京極守保守 (乙B類のみ)		*		x10間2尺5寸6分
112	二ノ丸南外岸(水籠)	84~85	藤田河内守	1	藤田長則	3尺9寸8分5リ	▽4間6寸4分
113	二ノ丸南外岸(水籠)	85~89	金沢中納言	1	前田利常	5口合92間5尺7寸7分7リ	▽合139間2尺5寸6分

(注1) 国会図書館本乙A類図に記載された地口間数を、村川行弘「大坂城の謎」に示された大坂城壁面番号によって提出した。大名名の理解は本編本誌論文による。なお本丸内境内の仕切石垣について提出したが、内堀と二ノ丸の間に設置された仕切石垣については、すべて省略していない。

(注2) A表は1期普請工区113ヵ所を載せ、元和6年(甲午)地口のほかに、寛永5年(辰年)の3期のやり替え工事の地口も参考のため載せた。B表には2期普請工区132ヵ所に、実態のわかりにくい次守台石垣、山里丸との境目石垣なども地口記載のある箇所のみ参考のため追記し、C表には3期普請工区113ヵ所を掲載した。

(注3) A表の1期工区では甲1期園(毛利庫「地口坪割図」と)、B・C表の2期工区・3期工区では乙B類園(前田青徳会本「元和5年摂州大坂之御城普請丁場之図」と)と地口記載を比較した。それぞれの比較で地口間数・大名名とも一致しているのは○印、地口間数の尺以下の数字で相違があれば異なる範囲として△印を付した。また間数の数字から違って○印を付した。なお、大名名が異なっている印、記載がないなど重要な相違があれば×印を付した。大名の配置順も通っている×印を付した。

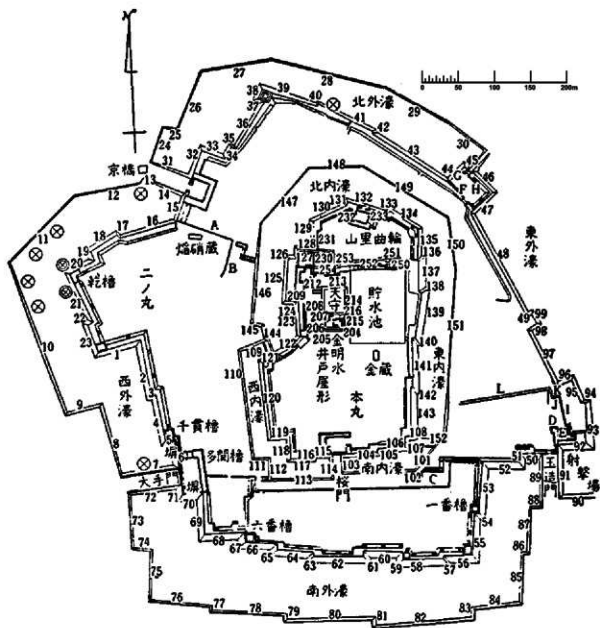


図3 大坂城壁面番号図

(村川行弘著 1970『大坂城の謎』学生社)

2 個別解説

[甲1期図] 1種2点現存

1 「大坂御城御普請」付而諸大名_二地口坪割之図」

(山口県文書館所蔵) 275cm×300cm

写真2

本図は元和6年の1期普請直前に書かれた計画段階の普請丁場割図とみられる。大型の原本のほか副本として小型の縮小図が1枚付くが、縮小図のほうが手軽に開閉でき利用しやすい。原本のほうは石垣に薄い肌色の色紙を貼り付けるが所々はかれている。縮小写図は色紙位置を墨線で写し石垣地口間数や担当大名も正確に写す。原本と副本を納めた紙袋の上書は「大坂御城御普請二付而諸大名衆江地口坪割之図 壹枚」とあり、絵図裏の貼紙に「大坂城普請持場ノ図 大写真壹枚」、脇書に「御家蔵故古雜文之内 大坂御城御普請二付而諸大名衆江地口坪割之図」とあり朱書で「図扣」とあるので、本図はもともと控図であったことがわかる。

冒頭で紹介した享保7年の幕府による慶長〜寛永期公儀普請の資料調査のさい、本図と思われる「大坂御城絵図」を幕府に提出すべきか藩蔵内部で検討していたから、本図は享保7年以前から所蔵される古図であることは間違いない。

本図の存在は、昭和52年度の史料調査をもとに執筆された内田九州男「新資料大坂築城地口坪割図(毛利家本)について」(内田1979)でクローズアップされた。内田の考察に学びつつ、本図の特性を豊臣大坂城の最期の様相が窺えるだけでなく、普請丁場割図の史料批判を進めるうえで重要な史料という観点から紹介したい。

<全体の縄張の描き方>

乙A類図(写真1)と比べ南北軸が短く東西軸が長く表現されるため、南北に押しつぶされたような形となり本丸が正方形になったのは、絵図精度の悪さが要因といえよう。乙A類図(写真1)と比べ、最もおおきな相違点は以下のとおり本丸で数多く確認できる。

- ①天守の位置が東端にある(乙A類は現在と同じ西側にある)。
- ②本丸西堀の中央から東南方向に斜めの堀が入る(乙A類図では、この堀は塞がれ、入り口部は大きな入角を作る)
- ③天守の西側から山里丸にかけての複雑な縄張りが一切描かれていない。
- ④本丸大手(桜門)の位置が乙A類に比べやや西寄り位置する。

上記4点は本丸の特徴を列記しただけだが、周知の「豊臣時代大坂城本丸図」と基本的な点で近似し、豊臣期大坂城の縄張が反映されたとした内田の推定は支持できる。

1期普請の対象となった二ノ丸北・西・東外堀(西大手土橋から玉造土橋まで)の縄張りについては、細部をみると内田が指摘したように京橋口から青屋口までに大きな違いがあるものの、縄張全体は乙A類図に近似する。細部に注意したとき見えてくる多くの相違点の要因は、本図が1期の計画図であることによる。220頁に付載したA表において、乙A類図に記された地口間数とともに本図(甲1期図)の地口間数も対照させて載せた。これを見ると、北外堀から東外堀にかけてのいわゆる北国衆の担当丁場で地口間数の違いが多い。これは、いわゆる青屋口事件、藤堂高虎による北国衆担当丁場への介入事件が関連するものかもしれない。地盤が軟弱な工区であったため、何度か計画変更があったのであろう。

元和5年頃、大坂城再築を構想した段階で、どの程度豊臣時代の二ノ丸縄張りが残存していたか不明であるが、その段階の姿を本図に期待するのは無理である。本図はその段階の縄張りによって一定の変更を加えた再築普請(とくに二ノ丸)の計画図であるからだ。本図から豊臣時代の縄張りを読み取るとするならば1期普請の工区以外の所、つまり本丸や二ノ丸南外堀でみるのが妥当であろう。本丸については上述の通り、豊臣時代の様相を色濃く残した縄張りといえるが、3期普請の二ノ丸南外堀については、どこまで元和5年以前の姿を反映しているのか。次にみる甲2期図(蓬左文庫図:写真3)が描く二ノ丸南外堀は、豊臣時代の様相を反映するものと想定され、南外堀北岸の高石垣は6面に描き本図の7面構成と異なる。この6面構成が元和5年以前の南外堀の縄張りだとすれば、本図の7面構成は1期着工前の計画図として妥当とはいえない。元和6年以後の情報をもとに修正された可能性を必要もあるが、むしろ1期着工前の時点で、3期普請の工区である二ノ丸南外堀の計画縄張りも決まっており、それを先取りして示したと考えることもできる。つまり、後述のとおり寛永2年6月時点で幕府が構想していた3期普請の計画図(佐藤2図)では7面構成の南外堀の本石垣を構想しており、それは1期普請の施工前後すでに周知されていたと解することもできる。これは仮定にすぎないが、こう解釈すれば本図

の南外堀の本石垣が7面に描かれた理由もたつように思う。すなわち元和6年の1期普請着工時点では、二ノ丸外堀全体の施工計画があり、本図はその姿を描き、本丸については元和5年以前の現況（豊臣時代の景観を色濃く残す）を描いた。しかし次に掲げる蓬左文庫図（甲2期図）は、本丸は新たな施工計画図、二ノ丸は1期普請を実施した箇所は工事完了の姿とし、工事未完の南外堀については、あえて6面構成の現況を描いたと理解される。これは1つの素案であり今後さらに検証されるべき課題である。

内田によれば、西大手門枘形の規模や形状は乙A類が長方形（12間1尺2寸×23間5尺4寸）であるのに対し、本図はほぼ正方形（18間×17間）であり規模も大きかったという。また石垣地口間数を双方で比べると、乙A類のほうが上回り、分担した丁場間数の合計でも乙A類が大きく上回るという。この点は今回点検した表Aからも追認できた。

乙A類図では絵図の北東角に、大和川筋の南岸改修を担当した6大名（前田組5大名と藤堂）の名前や13カ所にわたる工区位置が描かれるが、それは本図にない。また二ノ丸の内側に何か所か設置された仕切石垣の記事も本図にはない。甲1期図は必要な情報のみ工事前もしくは工事中に伝達した指図であるのに対し、乙A類図は3期普請終了後、幕府に残る普請情報を駆使して書かれた編纂図であることが原因で、こうした違いが生じたのであろう。

<文字記載>

本丸域に見える文字記載は「御本丸」「御天守之台」「桜ノ御門」の三つであり、二ノ丸の主要建物には「千貫矢藏口大手」「京橋口土橋」「玉作土橋」といった文字情報があるが、青屋口には文字記載がない。このほか本図の主題である地口・坪割に関しては、貼紙がなされた石垣上に地口長さ（根石の長さ）と思われる間数記載があり、該当丁場から墨線を引いて「地口何間何尺 亀井大力」などと丁場間数と大名名を約110カ所にわたり記す。また絵図の東北隅に動員大名45人の知行高と担当丁場の石垣坪数を列記（内田1979論文で表示）するが、中村の整理した1期普請の担当大名47人と比べると藤堂高虎と田中忠政の2人が欠けている（中村1986）。しかし、藤堂も田中も本体の丁場割図に記載されるので、当初から助役大名のメンバーであったことは間違いない。藤堂と田中忠政を除いた45大名の負担坪数を列記した箇所は、本図が毛利家に入手さ

れたあと追記した部分かと推考される。なぜなら田中忠政は1期普請の完成間近の8月に死去しその代替りにあたり改易され（寛政重修家譜）、藤堂高虎は普請の惣奉行（もしくは技術顧問）の地位にあったから、この築坪一覧から除外されたと解される。この築坪一覧は田中改易後の元和6年9月以後に行われた決算のなかで作成された帳簿をもとに、本図に追記されたのであろう。

地口坪割図の隅に記載された45大名の築坪一覧の末尾に、田中・藤堂2人を除いた惣坪数を4万328坪3歩2厘、普請役高合計を615万9348石と記し、そのあと「十萬石二付六百六拾坪当り也、少未進過上有之」と記す。この「少未進・過上これあり」という文言が、この築坪一覧が1期普請終了後の決算記録であることを雄弁に示す。しかし、この絵図に記載された合計記事はあまり正確ではない。内田の計算では45大名の築坪合計は4万482坪3分8厘であり、役高合計は593万9448石（知行高合計は709万石2842石）であった。10万石当りに直すと約681坪余となり、絵図記載の660坪と齟齬が大きい。また絵図記載の数字をもとに10万坪当りを計算すると660坪ではなく654坪7分5厘となり、絵図に記載された660坪という基準坪数も誤差を含む数字であった。こうした誤差は、あるいは田中・藤堂の丁場坪数・役高を除いて計算したことで生じたものかもしれない。

ともあれ地口坪割図が主張する10万石当たり660坪という基準坪数をもとに、各大名は役高に応じた築坪数を算出し、実際に建設した坪数との差異を相互に清算しあつたのである。その結果、過上に負担した大名もあれば、役高に応じた負担に満たない未進大名もあつたと推察されるが、そうした過上と未進は代銀で処理したほか、将来予定された公儀普請の際に清算されたのではないかと（内田1982）。工事終了時点での築坪の出来高をもとになされた仮決算・本決算の具体的な過程は本編末越論文4節に詳しい。本図の隅に追記された築坪一覧はそうした決算帳簿の存在を窺わせるものであり、地口間数しか書かない絵図と対照的であった。地口間数だけでは築坪は算定できないので、これ以外に多くの算用帳簿や関係図面があつたはずである。

なお元和6年普請終了時点の決算において、改易になった田中家だけでなく藤堂家も除いたのは、大坂城普請の総指揮者という功績に免じて別処理したため除

いたのではない。また西大手土橋と玉造土橋は1期普請でいったん枳形門と土橋が建設されたが、周知の通り3期普請にあたり既設部を取り壊し新たな縄張りで見直された(中村1986・2009など。乙A類図は「申年石垣取壊」という文言で示す)。

[甲2期図] 1種1点現存

2「大坂御城図」無彩

(蓬左文庫 名古屋市立図書館所蔵)

写真3

本図は寛永元年に行われた本丸・山里丸での丁場割を描くので2期普請の丁場割図とみられる(内田1997)。本図の本丸縄張は毛利家本「地口坪割図」にみられるような豊臣期本丸の縄張ではなく乙A類図に近い徳川期本丸の縄張となっている。また二ノ丸北・東・西の外堀の縄張も1期普請竣工後の姿になっていた。しかし、3期普請の対象となった二ノ丸南外堀の縄張は、前述の通り壁面数が北側高石垣で6面となっており、水敵石垣は1面とし簡略に描く。これに加え「是より南古石垣」という朱書注記が4カ所(大手門付近に2カ所、玉造門付近に2カ所)あった。これらは3期普請以後に描き得ない情報であり、1期普請の丁場担当大名は全員書いてないが、代表的な隅角を担当した大名の名を明確に記すので、本図は寛永元年の2期普請に関わる計画図の一つとみよい。

本丸天守北側の山里丸付近では「是より北松平筑前守」の注記が2カ所、「是より西 松平筑前守」の注記が1カ所あり、このようなかたちで前田丁場を一括表記した点も本図の特徴であり、2期普請の計画図もしくは指図と考えれば妥当な記述といえる。

また2期普請の丁場に関しては、乙A類図では約130カ所にわたり丁場割を記載するが、本図では本丸内岸の高石垣のみ50カ所ほどに限定し、北部の前田丁場については、「是より西 松平筑前守」というような記載で石垣の地口間数のみ注記することによる。このように記載丁場範囲が本丸側の高石垣(以下では本石垣と呼びたい)に限定されたのは、内田九州男が指摘したように、寛永元年の2期普請は本丸側の本石垣工事が主であり、内堀の掘削や水敵石垣の建設は寛永2年に持ち越されたことによる(内田1982)。つまり、寛永2年に先送りされた箇所は、本図では丁場割の大名名・地口間数記載がないので、2期普請のうち寛永元年に実施予定の工区に限って大名割を記載したものといえる。

また本石垣に記載された約50カ所の丁場割に関し、写真1に付載した表Bで乙A類の地口記載と比較してみると、地口間数に若干の相違があったが、大名の名前はおおむね一致していた。二・三の大名が抜けていたが、寛永元年の工区に限定された計画段階の図面とみればあり得る齟齬といえる(B表参照)。

1期普請の工区であった二ノ丸外堀に関しては、大手枳形内に「元和六年 加藤肥後守」、玉造門枳形内に「元和六年 鍋嶋信濃守」とあり、京橋口では「元和六年京橋口 松平宮内少輔」青屋口では「元和六年二青屋口」とある。二ノ丸の主な隅角についても担当大名を列記するが、それらは以下の通りであった。

*北外堀では松平筑前守(前田利常)3カ所、青屋口枳形でも松平筑前守が2カ所みえ、大手門(加藤肥後守丁場)から京橋口(松平宮内少輔丁場)にかけては加藤肥後守・黒田筑前守・田中筑後守・加藤左馬助・細川越中守・森美作守・片桐出雲が各1カ所担当する。京橋口からの北堀では、松平新太郎2カ所・生駒清経守1カ所。青屋口から玉造口への東堀では、京極若狭守1カ所・松平越前少将2カ所・堀尾山城守1カ所・松平長門守(毛利)1カ所で玉造口に至る。

ここで注目したいのは、本図で1期普請のみに参加した越前藩主松平忠直(元和9年改易)を「越前少将」と表記した点である。松平忠直丁場は甲1期図(地口坪割図)や乙A類図では「越前宰相」と、元和6年当時の忠直の官職にふさわしい通称を記すのに、本図と乙B類のみ、なぜか「越前少将」という慶長11~20年の官職名を記載する(寛政重修家譜)。なぜ本図は「越前少将」と記したのか、さらなる検討を要するが、乙B類図は本図に影響された絵図と推定される。

さて乙A類と乙B類で寛永元~2年に実施された2期普請の担当大名を比べてみると、B表に示した通り、おおむね一致していたが、122号壁では乙B類図に1~3名の大名が漏れ、123号壁の京極家は乙B類図では大名配列に大きな変動がみられるなど数カ所で小さな相違があった。地口間数については25カ所で大きな齟齬があったが、132カ所のうち3分2(87カ所)ではほぼ一致していた。乙A類と乙B類は作成過程において依拠した資料が根本的に異なっていた可能性がある。

[甲3期図] 5種5点現存

福岡県春日市奴国の丘歴史資料館に所蔵される佐藤恭敏家所蔵史料のなかに、大坂城公儀普請の第3期普

請の石垣丁場の工事内容を示す絵図が5点納められる。この5点のほか、これと関連する「石上げ場の図」や普請ヤードを確保するための「借地館」など8点があり⁹⁾、同資料館および大阪歴史博物館の協力を得て詳細な調査と検討をさせていただき、本書に写真図版を掲載することもできた。関係者にふかく感謝したい。これらの絵図資料についてはすでに春日市教委から刊行された「佐藤恭敏家文書調査報告書」(平成17年刊)のなかで詳細に解説される。しかし、あらためて寛永2年～5年作成とされる3期普請にかかる丁場図5点について詳細に解説し検証した結果、新たに判明した知見もあったので、合わせてここで解説したい。

まず「佐藤恭敏家文書調査報告書」に拠って5点の3期丁場図の史料名を掲げると下記のとおりだが、以下では史料番号に即し佐藤2図～佐藤6図という略称を用いて説明を進めたい。

- ・寛永2年6月2日「大坂御二丸南輪絵図控」
⇒ (佐藤2図) 99 × 222cm
- ・寛永3年8月以前「大坂城二の丸南曲輪丁場割図」
⇒ (佐藤3図) 78 × 168cm
- ・辰年3月29日「大坂城二の丸南曲輪石垣見取図」
⇒ (佐藤4図) 44 × 118cm
- ・寛永5年「堀之絵図(大坂城二の丸南曲輪)」
⇒ (佐藤5図) 41 × 133cm
- ・寛永5年頃か「大坂城二の丸南曲輪丁場割図」
⇒ (佐藤6図) 48 × 112cm

※ これらを納めた取納袋に「百七十九番 元禄六年寛永元年大坂御石垣御手伝 絵図十五枚」と記載されるが、佐藤2図に「寛永2年」、佐藤4・5図には「辰年」「寛永5年」の年記があることや取納された個々の絵図の内容から、この絵図群は徳川期大坂城普請のうち寛永5年の3期普請の関連図であることは間違いない。本来15枚あった絵図のうち2枚は行方不明であり、その2点があるいは元禄6年の1期普請図、寛永元年の2期普請図であったかもしれない。しかし15枚中少なくとも7枚は3期普請図なのであるのに、これに気付かず取納されていたから15枚とも3期普請の絵図だったかもしれない。ともあれ取納袋の標頭記載と中味の齟齬に気付かぬまま伝来してきたのである。

佐藤2～6図の記載内容は丁場割図といっても、甲1期図・甲2期図のごとく地口間数と担当大名名を個別に記載するものではなく、3期普請の工区全体について石垣面ごと築坪や堀の工事範囲を描き、4つの普請大名組ごとの築造坪数を積算するものであった。したがって丁場割の指示は4組の大名組合ごとの丁場境を朱点で示すか、主な隅角の担当大名を示す程度にとどまる。それゆえ佐藤2～6図では個別大名ごとの地口間数はわからず、そのようなかたちで乙類図と比較できない。しかし3期普請の工程を知る上でとても貴重な情報

があり、3期普請の最終段階で作成された助役大名の決算史料を読み解く上で、本図の記載情報はきわめて示唆的で重要であった(本編木越論文4節)。とくに佐藤4図・5図に見える3組の大名組の下奉行は、普請の決算に関わった者と思われる。3期普請は寛永5年3月から8月に工事が行われ、西国・畿内・北国など32カ国57大名を動員したとされ、二ノ丸南面の高石垣と南堀を一新した大工事であったが、詳細は内田九州男1987「徳川期大坂城再築工事の経過について」や「新修大阪市史(本文編)」3巻などに詳しい。なお、これらの図面とともに福岡城図が多数あるので、佐藤家文書は黒田家の関係者の旧蔵書と推定した。

3 佐藤2・3図

写真4・5

最初に佐藤2図と3図をとりあげると、両図は内容的に共通点が多く密接な関係にあるので両図セットで解説したい。おそらく佐藤2図が案であり、これを整理したものが佐藤3図であると考えられる。両図とも玉造門枘形・大手門枘形およびその間にある50号壁面から71号壁面までの石垣立面を描き、この石垣総坪数を1万4594坪4厘(但し佐藤3図では1万4595坪4厘)と見積る。つづいてこれを寛永2年時点で予定された58人の助役大名の役高合計474万663石で割り、役高1万石当たりの担当すべき築坪を30坪7分8厘7毛と導き出す。つまり4組に編成された58大名全体で行う3期の石垣普請の総量を積算し、これを4組の大名組の担当する普請場ごとに割り付けると佐藤2・3図の作成目的であった。それゆえ、この1万石当たりの築坪がすべての割り付け算用の基準数となった。この基準数を4組の組別役高合計に掛ければ組ごとの負担丁場の築坪が出るし、個別大名の役高に掛ければ各大名の負担する築坪数が出た。この「築坪」の総量を積算するには、南外堀石垣の高さや壁面ごとの地口・天端などの長さ、それに隅角部にできる三角形(勾配があるため生じる)の立面積などが確定される必要があった。割普請の積算根拠となった工区ごとの築坪が分割されて本図の上に細かく記されており、そこに本図の最大の価値があったし、それは動員された大名の最も知りたい情報の一つであった。周知の乙A類図や甲1期図・2期図などは石垣の地口間数つまり根石長さが記載されるだけだが、割普請の算用基準は地口間数ではなく「築坪」であったから(本書木越論文4節)、本図こそが普請の準備や施工において不可欠の図面であった。

佐藤2図の右隅に「大坂御二丸南輪絵図控」とあり左隅に「寛永貳年六月二日 神田吉大夫(花押)」とあり、作成日時と作成者がわかる点でも貴重である。

佐藤3図には年記も作成者名も記されないが、両図の関係の密接さや記載内容の類似性から同じく寛永2年の作成とみてよい。佐藤2図と3図では筆跡が異なるので、佐藤3図は神田吉大夫の書いたものでなからう。佐藤3図の作成者として2つの見方が可能である。一つは佐藤2図つまり神田図を入手した黒田家のほうで整筆し執筆したという推定で、もう一つは両方とも幕府内で執筆されたあと2図・3図まとめて黒田家が入手したとみる見方である。両者の文字記載を詳細に比べてみると、3図のほうが合計築坪数（1万4596坪4厘）の積算根拠となる工区ごとの築坪が整然と書かれ、2図のほうは朱書数字などが追記され、記載された築坪数から合計築坪数（1万4594坪4厘）がきちんと導けない難点を含む。したがって佐藤2図の情報しかない者には佐藤3図のような整理は難しく、黒田家レベルで佐藤2図から佐藤3図を仕立てるのは無理と判断される。それゆえ佐藤3図も幕府作成とみるべきであろう。

ところで佐藤2図の作成された寛永2年6月は、寛永元年の2期普請に連動した寛永2年普請が行われていた最中であった。内田九州男によれば、寛永2年普請は①本丸東西の内堀の掘削と水葺石垣築造、②元和6年越前丁場の崩壊箇所の修理、③二ノ丸玉造門枳形の北から西に至る仕切石垣等築造などを対象にしたもので、4月11日に着工し6月中に竣工したという（内田1982）。2期普請の追加工事がなされ、それがまさに終盤を迎えつつあった6月2日、二ノ丸南外堀を対象とする3期工事の実施内容が具体的に幕府内で検討されていたことが本図からわかる。神田吉大夫の経歴や人物像は不明であるが「寛政重修家譜」に寛永元年没の神田与兵衛正俊という者が載り江戸城などの普請の奉行を行ったとあるので、あるいはその一族かと推測されている（春日市教委2000）。神田吉大夫は幕府普請奉行の下で働く普請・作事の實務に堪能な下級幕吏であり黒田家の情報収集に協力した昵懇の幕臣と推測される。彼の手控図が何らかの事情で黒田家に入手されたため佐藤家のコレクションに加わったのであろう。黒田家が本図を入手した時期も、佐藤2図の年記にある寛永2年6月もしくはその直後とみてよからう。内田九州男（内田1982）は、寛永3年6～9月の大御所秀忠・将軍家光の上洛の際、大坂城において寛永5年の3期普請が伝達されたと推定しているが、『備考輯録（巻三十）』に収録される寛永3年9月27日付細川忠利書

状（長岡式部・有吉頼母・長岡監物宛）の冒頭に「来年大坂御普請八相延二完候事」と記し、寛永4年に予定されていた大坂城普請（3期普請）が延期になったことを、早船を仕立て急遽国元の忠興に知らせている⁹¹。この普請延期情報は、前日に伊丹康勝（土井利勝の信任を得た旗本）が京都の忠利邸を訪問しているから、伊丹から得たのであろう。つまり寛永3年の将軍家上洛の目的であった後水尾天皇の二条城行幸が無事終了したあと、幕府から諸大名に伝達されたのは、寛永4年に予定されていた大坂城3期普請の延期（おそらく寛永5年への延期）であった。であれば寛永3年以前に4年に予定していた3期普請の助役命令が出されていたとみるべきであろう。だから佐藤2・3図を黒田家が入手した時期が寛永2年6月であっても何ら問題はない。仮にそれより多少遅れたとしても、幕府においては寛永2年6月までに二ノ丸南外堀をどう作り替えるか、その計画図はほぼ仕上がっていたとみて間違いない。この点は重要な新事実といえよう。

つぎに石垣普請の築坪数の積算根拠となる数値を壁面ごとに佐藤2図と佐藤3図を比べてみると、大半の壁面ではほぼ同じ数値が確認できたので佐藤2図を前提に一部修正したものが佐藤3図と理解された。ところで佐藤2図・3図に記載された石垣築坪を構成するのは、①地口図×石垣高さで積算した石垣立面坪数、②片入角の立面坪数、③「込坪」の3つある。このうち①の石垣立面坪数はたとえば56号壁（H面）でいえば地口23間と高さ21間2尺8寸6分（21.4767間）を掛け493坪96と計算された長方形部分である。その脇に「込24坪6分9厘」と添書するが、この「込坪」は「石垣築坪」493坪96の5%にあたる数字なので「五分込坪」などと注記される。前丁場では「一割五分込坪」と書かれた「込坪」が多いが、これが③「込坪」である。なぜ築坪の5%または15%を「込坪」としたのかはよくわからない。すべての壁面に「込坪」が記載されておらず、特定の壁面に限定されたものもか理由がありそうである。「込坪」は地盤が悪いとか技術的に手間がかかるといったハンデを負う普請箇所なのかもしれない。他の普請箇所以上に経費や労力がかさむため、一定割合の築坪加算を公認したものと推定しておきたい。

石垣は勾配をもち底部と天端の長さが異なる台形状の斜面を作るので、石垣の角部に三角形の築坪が生じる。これを佐藤2図・3図では「片入角」「両入角」

と表現し所定の築坪数を記すが、これが②である。この「片入角」に「込坪」を追記する箇所が鍋島組の丁場や前田組の丁場に多い。また4つの大名組の丁場境のある壁面では、朱線を引いて組別りの築坪の内訳を記載するが、ここから大名組ごとの築坪数を明確にすることが本図の目的であると理解できる。

佐藤2図・3図はこのように寛永2年6月という早い時期に、①平石垣築坪、②片入角坪数、③「込坪」の3つを組み合わせて3期普請全体の総築坪を試算し4つの大名組に割り付けたもので、割普請を行うにあたり基本となる積算図面であった。なお佐藤2図に書かれた58大名は、あくまでも寛永2年段階の動員予定者であり、寛永5年には寛永2年時点の58人から2人が消え1人が追加され57大名4組構成に変更された。4組編成の基本は変わらないが大名の一部に異動があった³⁹。

4 佐藤4図

写真6

本図に「辰ノ三月廿九日」とあるから、本図は3期普請に着工した寛永5年(辰年)3月5日からほぼ一ヶ月たった時点で作成された図面である。53号壁から70号壁までの石垣天端ライン(撫繩)と根石を配置する地口ライン(根石繩)を描き、さらに根石の外側に根切したときの杭列ライン(根切り外四つ繩)も描くので、希有な石垣建設直前の縄張り図といえる⁴⁰。

寛永2年の計画図にあった西大手土橋・玉造口土橋やそれぞれの桁形門付近は一切略される。この省略部分は寛永5年3月の着工早々の時点では、1期普請で造られた土橋や桁形石垣が現存し、その取り壊し作業がなされていたと推定される。それゆえ本図は土橋と桁形部分を除いたのだと解される。むしろ本図は幕府普請奉行から下された指図であろう。この指図に従って撫繩・根石繩および根切り外四つ繩を張るには、かつてあった豊臣時代の南堀石垣の大半を取り壊し、一定の平坦面を作り、堀の水抜きもしないと作業ができなかったことであろう。このように本図は3月末の石垣普請の作業現場の状況が窺える図面であり、その地口ラインが62号壁を凸面とし60号壁を凹面するなど竣工時のものに近いのは当然のことといえる。

本図に区画された26工区の築坪数を総て合計すると1万9881坪余となり(表3)、本図の右脇に書かれた石垣築坪合計「1万9621坪」とよく似た数字が得られる。しかし、各工区に書かれた坪数の出し方は不

表3 佐藤4図の石垣根切の築坪数

工区番号	築坪(坪)	高さ	坪かけ高
1	308.2	6間3尺	2間3尺
2	253.0	6間3尺	[2間]6寸
3	483.6	6間3尺	2間6寸
4	348.9	(4間1尺)	(2間3尺)
5	362.5	4間1尺	2間3尺
6	140.0	1間1尺	*
7	126.7	1間	*
8	622.0	4間	2間2尺
9	1,069.5	5間4尺	2間
10	481.8	5間4尺	3間3尺
11	1,376.4	5間2尺3寸	2間3尺
12	691.0	4間	3間
13	991.1	3間4尺	2間2尺
14	823.1	3間4尺	2間5尺
15	910.0	5間	2間5尺
16	1,171.0	5間	3間
17	861.4	5間	5間
18	857.8	5間	4間3尺
19	1,320.0	5間4尺5寸	4間1尺
20	520.8	5間4尺5寸	3間
21	975.0	1間4尺	*
22	168.7	1間4尺	*
23	1,318.0	5間3尺5寸	3間
24	1,623.5	6間3尺5寸	4間
25	1,207.5	4間4尺6寸	3間4尺
26	870.0	4間5尺6寸	4間
(合計)	19,881坪5分		

明である。工区ごとの根切土量の立面積なのか石垣基礎部の体積を計算したものかさらなる検証が必要である。工区ごとに記載された高さは1間～6間3尺であり石垣本体の高さといえず、そのほかに「坪かけ高2間3尺」という高さ表示もあり(表3)、工区単位の坪数の計算方法を特定できなかった。これ以上の詮索は将来の課題としておきたい。

本図の53号壁から67号壁の根石繩の外側(水碓側)

に「根切り外四つ縄」とみられる線分が書かれる。本図の端裏に「内ノ方 中根切ノ絵図」という裏打紙の文字が付着していたが、本図が根切の縄張図であることを窺わせる文言である。本図の根石縄にそって描かれた地口間数と天端に書かれた撫縄間数を表4に掲げ、合わせて乙A類図の地口間数や佐藤2・3図や佐藤6図に書かれた地口間数・天端間数も載せた。表4掲載の数値の変動から、図2に示した南外堀における計画縄張の変遷過程が数字で具体的にみてとれる。なかでも乙A類図の地口間数と佐藤4図の根石縄ラインの間数が近似している点は注目される。丁場割図に記された石垣地口は根石縄の間数であると明確に理解できる。このように佐藤4図は、根石縄の地口線と天端の撫縄線を平行して描き、石垣普請の根切地形や根石工程に必須の平面図であった。

本図の根石縄間数と乙A類図の地口間数を比べ、大きな違いが出た箇所が数ヶ所あった。54号壁（入角4間）と68号壁・69号壁の地口間数である。寛永2年の計画時から本図が書かれた寛永5年3月末まで54号壁は4間と予定されていたが、4月以後7間に変わり、乙A類図では7間となった。これは1期普請

で53号壁の半分まで一旦建設され、3期でその53号壁が壊され54号壁と連動し築き直したことが影響したのでであろう。

68号・69号壁はそれぞれ32間、32間1尺5寸という地口から36間余、35間余へと乙A類図では大きくなった。地口が2～3間も増えるということは、石垣根石位置を下げ、石垣高さを伸ばしたためであろう。そのため根切ラインを予定よりも下げる変更があったと想定される。そこで本図の68号・69号壁の根石線付近をよく見ると、隅角線を延長して根石縄を外側に広げたことがわかる。そこが設計変更部分であろう。外側の拡張線の数字も加えると乙A類図の数値にピタリ一致するわけではないが、かなり近い数値になる。この部分で根石縄の位置を水敵側に広げた結果地口間数が増えたのであろう³⁾。

本図の下部に黒田組以外の三つの大名組の下奉行が、上記の設計変更を含む石垣の縄張りラインを納得するという意味で署名する。署名者を列記すれば以下のとおりであった。

＊前田組：前田利常家臣

①坂井左衛門尉、②牧三部兵衛、③金子五兵衛

表4 南外堀本石垣の壁面長さの比較表

壁面番号	石垣位置	地口坪割図(1期)		寛永2年計画図での表記		佐藤4図(寛永5年)	乙A類図	佐藤6図
		(天端)	佐藤2図(地口)	佐藤3図(地口)	根石縄=地口(天端)	(寛永5年)	天端間数	
89	土橋東側面			33間1尺5寸		34間		
91	土橋西側面			26間		34間1尺8寸		
50	玉造土橋脇凹部	なし	なし	なし	なし	2間5尺4寸	19間(但古石垣)	
51	前田出角	なし	なし	なし	なし	7間	なし	
52	前田丁場K面	34間	34間2尺	34間2尺		30間	26間	
53	J面	21間4尺(一部だけ)	41間	40間	36間4尺(一部だけ)	37間5尺	35間	
54		3間	4間	4間	4間	4間	4間	
55	I面	38間	33間	33間	32間4尺(31間4尺)	33間1寸9分	33間	
56	H面	なし	23間	23間	23間(23間)	25間2尺2分	22間	
57		なし	3間	3間	3間	3間	3間	
58	G面(凸部)	なし	22間 [お43間2尺1寸]	43間2尺4寸	44間1尺5寸 [10間1尺5寸]	44間2尺6寸4分	27間	
59		8間	7間	7間	7間	7間	7間	
60	F面(凹部)	23間半	32間	32間	17間3尺 [52間3尺]	17間2尺4寸2分	33間	
61		なし	3間	3間	4間	4間	4間	
62	E面	なし	32間4尺四 [お12間1尺●寸]	32間1尺5寸 凹	32間(18間)	32間2尺3寸2分	35間	
63		なし	4間	4間	3間3尺	3間	3間半	
64	D面	38間3尺	38間 [お石58間2尺4寸]	58間2尺4寸	30間(28間)	30間1尺	32間	
65		2間	3間	3間	4間	4間	3間半	
66	C面	27間	27間3尺	27間3尺	36間(26間)	26間3寸6分	26間	
67		2間	2間3尺	3間3尺	8間	8間	8間	
68	B面	33間	31間	31間	32間(35間)	35間1寸8分	32間	
69	A面	29間+橋	38間	38間	32間1尺5寸(左向)	38間2尺9寸7分	33間	
70	橋形南面	18間	19間(5分込)	19間			18間	
71	大手枳形	なし	7間	7間		10間1尺	5間	
72	大手土橋	23間3尺5寸	18間	18間			なし	

＊池田組：池田光政家臣

①榊与右衛門、②中村四郎兵衛、③早川仁左衛門尉

＊鍋島組：鍋島勝茂家臣

①藤山金兵衛、②江上吉左衛門、③片田宇右衛門尉

5 佐藤5図

写真7

本図の右上隅に「堀之絵図」という見出しがあり、その下に加藤田勘左衛門・中村六左衛門・大神七右衛門の名前が書かれる。絵図中央下に「寛永五年」の年紀があり、黒田組以外の3組の下奉行9名の署名がある。この9名は佐藤4図に署名したものと同一人であり、佐藤4図と5図は同時期に作られた互いに関連の深い寛永5年普請中の指図といえる。

本図に描かれた石垣壁面は50号から72号壁までの高石垣に加え73号～89号壁までの水敲石垣まで描く。つまり3期普請の対象である二ノ丸南外堀を囲む石垣すべてを描く。佐藤2～6図のなかでは3期の工区が最も広く描かれ、縄張は乙A類図と基本的に極めて近い。ただし冒頭の「分類方法」のなかで指摘した通り、乙A類図は水敲石垣を4面に描くので、その点で5面構成の本図と異なるが、本図の描く5面構成の水敲石垣の姿は施工時のものであり、これが寛永5年に竣工し承応年間につながる。したがって、本図は寛永5年施工中の指図であり、かつ広範囲に3期普請の縄張全体を描く点でとても貴重な図面といえる。それゆえ当然のことであるが寛永2年の計画図である佐藤2・3図といくつかの点で差異がある。それは図2に示したとおりで、E面F面の凹凸の出し方や玉造土橋西脇の前田丁場での出隅設置などは寛永2～3年の計画時点になかった姿であり、3期普請の着工時になって変更されたものである。

本図中央に合計坪数として4万4295坪2厘という数字が記載されるが、これは南堀の土工事坪数の総計であり、その内訳を示すことが本図の目的であった。本図は玉造口から西大手門までの堀底部を18工区に仕切り、墨書きで工区の縦・横寸尺と高さの寸尺を記し、これらを掛け合わせ工区ごとの掘削立面積を坪数で表記する。この墨書記載の掘削坪数の脇に朱書の坪数が記載されていたので、18工区の墨書記載坪数を合計した3万3840坪余に、朱書坪数の18工区合計1万388坪余を加えると両者合わせ4万4229坪余となった(表5)。これは中央に記載された4万4295坪2厘にきわめて近似した数字であり、計算の大筋は妥

当と思われる。つまり本図の目的である4万4295坪2厘は、南外堀の本根切・中根切の掘削土量などを集計したものと理解でき、その積算の基礎データを得るための図面が本図であった。

じつは本図にみえる合計坪数「4万4295坪2厘」の数字は、蜂須賀文書のなかの「日用銀四組割符御帳」(本書本越論文：表2の6)にもみえる。この帳冊は寛永5年11月23日に行われた3期普請の決算書類の一つで、4組の下奉行が集まり日用銀に関する割符算用を合意したものである。そのなかで土工事の日用代銀795貫627匁余について対象となる工事坪数を「御堀惣土坪四万四千貳百九拾五坪貳厘」と記載し、この土工事費用を57大名全体で負担している。すなわち本図が集計した土工事坪数は日用人足が担当し日用銀で代銀決済されたことがわかる。その意味で、本図は決算史料と関連させて理解すればきわめて有益な絵図であった(本書本越論文)。

なお本図に4枚の貼り紙があるが、それぞれ以下のような記載があった。玉造口の東端の付札には6100坪7分3厘の数字と「さん用丸」、鍋嶋氏の担当の隅角(55・56号壁)の裏側にも「さん用丸」と5783坪6分9厘とある。78号壁の下は「いせ町」の文字に6460坪7分、西側の74号壁下には「よとや」の文字

表5 佐藤5図の堀底土工事の築坪数

工区番号	土工事築坪	朱追記坪	高さ(深さ)
1	177.28	181.00	2間1尺5寸
2	821.32	137.99	3間3尺5寸
3	2,967.02	783.44	4間2尺
4	4,429.12	1,217.45	4間3尺
5	1,439.72	511.31	4間2尺9寸
6	1,244.11	521.14	4間2尺9寸
7	2,522.71	641.10	5間2尺6寸5分
8	1,147.50	384.14	3間4尺5寸
9	1,110.14	403.45	4間
10	3,631.91	1,178.58	4間1尺4寸
11	1,893.63	582.63	5間8寸
12	3,293.90	915.01	4間2尺7寸
13	1,412.52	576.92	3間4尺9寸
14	2,930.00	864.24	4間5尺3寸
15	1,061.70	303.83	4間4尺2寸
16	1,621.36	467.97	4間4尺2寸
17	1,436.40	415.57	4間1尺2寸
18	699.90	303.00	2間2尺
合計	33,840坪24	10,388坪77	

と4897坪5厘の坪数が書かれる。これらは日用銀の算用書類に見えないが、この土工事に淀屋という商人(日用頭か)や「伊勢町」という町方が関与したことが窺える。なお算用丸は水葺石垣85～87号壁の東側にある城外曲輪のことである。ここに掘り上げた土坪を仮置きしたことも考えられる。

6 佐藤6図

写真8

本図は佐藤4図と同じく3期普請の高石垣の天端ラインおよび地口線(根石ライン)を描くが、間数は天端のそれのみ記し地口間数は記載しない。また縄張りの姿は乙A類と同じく7面を描きE面を凸面としF面を凹面に描くので寛永5年以後の縄張図と評価できる。しかし、寛永4年に伊予松山城主から会津若松城主に転封した加藤嘉明は、3期普請に参加していないのに、彼が担当予定であった隅角(71・72号壁)に彼の名前を記し、前田利常のことを「中納言」でなく「松平筑前守」と記す点で、寛永5年の図面とするのは躊躇される。つまり本図は寛永4年以前の情報が、寛永5年以後の3期普請縄張図上に記載されるという矛盾を孕む絵画的絵図であった。このように同時代にありえない情報が錯綜し混在する絵図の作成時期は、取載情報のうち最も遅い時点をとるほかない。そうすれば本図の成立は寛永5年以後とせねばならず、こうした矛盾する文字記載をしたのは幕府とみるより黒田家とみたほうがよい。本図は佐藤2～5図を得た黒田家が諸史料を参照し編纂したものと推定しておきたい。

[乙A類] 1種3点現存

1「大阪御城之図」

(国会図書館所蔵) 141cm×141cm

写真1

本図は大阪府立中之島図書館蔵の「大阪城古図」(大正2年写)の底本と推定されるもので、記載された地口間数にわずかな相異が認められるものの図柄や文字記載など内容は同じとみてよい。本丸桜門付近の空堀を水色にしている点も両絵図に共通するが、この箇所は武内写図のみ、なぜか緑色に着色している。

本図には蔵書印が4つ捺されるが、それぞれの印記は以下の通りである。①左隅「東京図書館蔵」(朱角印)、②右隅「東京書籍館 文部省設立 明治五年 FOUNDED BY MONBUSHO 1872」、③「明治九年文部省交付」、④「由学館」の4つである。上記印記から明治5年に設立された「東京書籍館」(昌平坂学問

所などの蔵書を集め昌平坂にて「書籍館」として設立)は文部省所管なので「文部省書籍館」とも呼ばれたが、本図は最初に書籍館に所蔵されたのち、明治9年に「東京書籍館」に寄贈されたものであろう。東京書籍館は国会図書館の前身の一つであり、明治8年に設立されたが「東京府書籍館」「東京図書館」と呼ばれた時代を経て明治30年設立の帝国図書館に吸収された。

また印記④「由学館」から豊後岡藩中川家の藩校「由学館」の所蔵書であったことが推測できた²⁹。藩校「由学館」蔵書であったものが、何かの事情で明治以後文部省所有となり明治9年、文部省から国会図書館の前身である東京書籍館に移管されたのであるが、本図はもと岡藩藩校の所蔵品とみられるので、本図は近世に作成された絵図ということになる。由学館の歴史は享保年間に始まるが、当初は私塾輔仁堂を利用するものであった。しかし安永5年、由学館と改称され藩学として体裁が整った。天明3年の移転のあと天保3年にも移転し城下町に移ったといい、慶応4年に武学校と統合したとき「修道館」と改称された³⁰。

2「大阪城古図」(大阪府立中之島図書館蔵)

本図は冒頭で指摘したように、国会図書館の「大阪御城之図」を大正2年に写したもので、絵図収納袋に「原本は帝国図書館蔵」とあった。

3「大坂城普請丁場割之図」(大阪府立中之島図書館蔵)

中之島図書館の「大阪城古図」を昭和51年に武内勇吉が写した模写本。本丸南の空堀が「大阪城古図」「大阪御城之図」では水色にするのに、あえて緑色に変えたのは意図的改変といえるが、なぜそのような改変を加えたのか不明である。なお地口丁場の記載数字については若干齟齬があるが誤写であろう。

[乙B類] 5種6点現存

乙A類とB類の相違については、冒頭で分類方法や甲2期図の解説のなかで述べたので、ここでは簡単にふれたい。両者の基本的な相違は表2に掲げた通りであり、1期普請・2期普請・3期普請のそれぞれでA類・B類の記載にどのような違いがあるかは写真1付載のB表、C表を参照されたい。これらを見てわかるのは乙B類の丁場割記載は乙A類図より精度の面で劣り、担当大名名の漏れや誤記が目立つ。地口間数の齟齬があればきりが無いが、どちらが正確なのか断定しにく

い³⁸。また同じA類相互、B類相互でも地口間数1尺以下のレベルで齟齬がかなりあるので、尺以下までの正確な数値を確定するのは難しい。遺構調査で丁場境を確認し検証するのが最善であるが実現は簡単ではない。

最もひどい誤記は乙B類3・5にみえるもので、1期普請4号壁の担当を「黒田筑前」とすべきところ「松平筑前」もしくは「松平肥前」つまり前田利常と記した例や嶋津右馬頭を「鍋島右馬頭」と誤って表記した例である。これだけ情報量の多い普請丁場割図を、公儀普請の実際が忘却された18世紀以後に諸資料を考証しながら編集するとなると、正確を期しがたいことは先に述べたとおりである。これに加え文字記載の多い乙A類図・B類図を転写するにあたり誤写や思いこみによる改変などがしばしばおきた。同じB類図のうち乙B類6・7はB類図のなかでも特異な要素をもつが、詳細な検証は今後の課題としたい。

なお岡藩になぜ幕府内部に秘匿されるべき乙A類の写本が漏洩したのか、これは今後の大きな検討課題である。その点を類推するうえでも広く流布した乙類図写本の分布調査は今後とも継続する意義は大きい。

1 「大坂御城之絵図并石垣丁場之書付」

(原寸1.47m×1.426m) 現存せず

大阪市役所旧蔵史料として『大日本史料』(12編-33)に収載する絵図である。図柄はつぎに掲げた毛利家本「大坂御城石垣御普請町場絵図」とよく似ており、乙B類の典型として表2の作成にあたり基準とした。原本ではなく模写図であるため彩色などの実際は不明とせざるをえない。おそらく原本は彩色図と思われる。

2 「大坂御城石垣御普請町場絵図」

(山口県文書館蔵) 150cm×137cm

写真9

彩色図。表題貼紙に「永田政純」の名前があり手写者と思われる。内容は大阪市役所本(大日本史料掲載本)に近似した、現存する乙B類の代表絵図である。ただ細部を比べると、青屋口付近の寸尺記載、本丸・山里丸の規模などが異なる。また「越前少将」丁場の一つ(43号壁東端、青屋口北側)を一柳・京極両家の丁場とする点など、大日本史料本と異なる点もある。堀沿いに堀・矢倉などを鳥瞰図風に描くので幕用図風の図柄といえる。

3 「元和5年 摂州大坂之御城普請丁場之図」

(前田育徳会所蔵) 118cm×132cm

写真10

彩色図。二ノ丸南外堀の水敵石垣は上掲毛利家本と同じく4面とし、描き方の趣は多少異なるが毛利家本の乙B類と似ている。しかし記載漏れ人名が双方にあり、写す過程での齟齬がかなりある。西外堀の2号壁を担当した黒田筑前を「松平筑前」にしたのはその代表的なミスである。大坂城公儀普請についての記憶が加賀藩内に全く途切れていたことが窺える。本図は前田家の関係者の間で転写されたものの代表であり、前田系乙B類の祖本の一つと推測される。なお松岡利朗氏の著書に本図の模写図が掲載されるが、二ノ丸南外堀の水敵石垣を4面に模写すべきところ、なぜか5面構成にしている。

4 「大坂城普請取所図」(前田育徳会所蔵) 148cm×125cm

本図は前田家の家臣である前田貞里系の家に伝来したもので(前田貞醇旧蔵書)、記載内容は前掲「元和5年摂州大坂之御城普請丁場之図」とほぼ同一であるが、無彩色図であり乙B類図の特徴といえる鳥瞰図風の図柄ではなく、墨の線分のみで端正に描く。

5 「大坂城攻丁場附図」(森田平次手写)

(大阪城天守閣所蔵)

写真11

本図は加賀藩前田家の陪臣(茨木家2200石取の家来)で歴史考証家、郷土史家として著名な森田良見(平次、柿園)の家に伝来したもので、前掲「元和5年摂州大坂之御城普請丁場之図」を写した彩色図と推察される。成立については森田平次の跋文(朱書)で「此図吾家五世小兵衛常昌、老名定運大人親筆也、蓋依西岸大人之命被贈写乎、以有破烈之、恐今手自為裏打、伝子孫。明治十五年八月 柿園舎主人誌」と記すので、本図は森田家5代常昌(享保16年家督相続、宝暦9年隠居して定運と号し天明2年87歳で死去)が、父盛昌(享保16年隠居して西岸と号す、享保17年病死)の命により享保末期に贈写したものとわかる。その後森田家において大切に伝来されたが、破損が著しいので明治15年に森田平次自ら裏打ち補修したこともわかる。

上記により本図は享保年間の写図とみてよいから、この写図の元本は享保以前に成立していなければならない。本図の跋文は乙B類図の成立時期が享保年間以前であることを示唆する重要な証言であり、今後の乙B類図の系統研究にとって無視できない情報である。

6 「大坂御城御普請之時諸大名衆被請取候丁場割図」

(大坂城天守御所藏)

写真 12

無彩図。筆致は荒削りで大名名を記す位置が1列並ぶ箇所が散見され、写しとして粗雑である。またA類の特徴を追記した箇所もありB類図のなかでは特異な位置を占める。全体的な特徴としては、表2に示した乙B類図の特徴に合致する点が多いので乙B類に入れた。しかし、越前丁場について「越前少将」でなく「越前宰相」と記すほか、二ノ丸北堀番屋口左方の越前丁場を一柳・京極両家の丁場とする点も特色であり、これは毛利家本B類と本図にのみ見られる特徴であった(表6参照)。また本丸東内堀の水碓石垣151号壁の黒田丁場より南の表記はB類図相互にかなりの異同がある。そこに注目すると、前田家伝来系統のB類と非前田系統のB類に区分できるかもしれない。本図は前田家系統の乙B類図からみると、いくつか相違をもつ図面であった。なお「福」の印記がある。

7 「大坂城御普請諸家持場図」

(三井文庫蔵) 140cm×130cm

無彩図。二ノ丸南堀の水碓石垣が変則的な4面となるなど、周知の乙B類図と異なる部分もある。詳細な比較検証は今後の課題としておきたい。

まとめ

これまで調査してきた徳川期大坂城の普請丁場割図16点について、その分類方法と個別の内容解説を行ってきた。これらを通して、今回確認できた重要な点は、大坂普請1～3期のすべての島敷した乙類図は大きく2つに分類でき、いずれの系統も元和6年～寛永5年の石垣普請が終了したのち一定期間置いて編集された絵図である可能性がきわめて高いことである。公儀普請が大名に実役に負担させることが急減した17世紀後半以後、慶長～寛永期にあれほど盛況であった公儀普請の記憶は急速に薄れていき、大名家や幕府に残された記録や図面を通して再構成しないと実態がわからなくなった。そんな時期に作られたのが乙A類、乙B類と分類した1～3期総合の丁場割図であった。したがって、そこに部分的であれ不正確な点が入り包まれるのは止むを得ないことであった。

1～3期の工期ごとに作成された甲類の計画図も竣工図ではないため、竣工した時点の姿と多少相違がでるのは当然のことであった。したがって普請丁場割図の甲類・乙類ともに不備を内包せざるを得ない史料であったといえる。この点を顧慮せず丁場割図に過大な信頼を置いて分析や考察を進めることは、考察にプレを生じさせる原因となるので、この点を今回の調査で確認できた重要な成果として強調しておきたい。この

表6 乙B類相互の異同

	乙B類1	乙B類2 (毛利本)	乙B類3・5 (前田家系)	乙B類4・6 (無彩図)	乙A類
151号壁水碓石垣南堀の大名配置 () 内は地口間数	松平右衛門佐 (24間) 古田兵部少輔 (2間5尺) 嶋津右馬頭 (3間5寸4歩) 秋月長門守 (3間5寸4歩) 立花飛弾守 (10間) 京極采女正 (6間)	松平右衛門佐 (24間) 古田兵部少輔 (2間5尺) 嶋津右馬頭 (3間5寸4歩) 秋月長門守 (3間5寸4歩) 立花飛弾守・主膳正 (10間) 京極采女正 (6間)	松平右衛門佐 (24間) 古田兵部少輔 (2間5寸) 嶋津右馬頭 (3間5寸4歩) 秋月長門守 (3間5寸4歩) * 立花飛弾守 (10間) * 京極采女正 (6間)	松平右衛門佐 (24間) 古田兵部少輔 (2間5寸) ** 嶋津右馬頭 (3間5寸4歩) 秋月長門守 (3間5寸4歩) 立花飛弾守 (10間) 京極采女正 (6間)	松平右衛門佐 (24間) 京極采女正 (6間) 立花飛弾守 (10間) 嶋津右馬頭 (3間5尺) 古田兵部少輔 (2間5尺)
122号壁	中川内膳のみ	中川内膳のみ	両名とも記載なし	4は両名とも記載なし 6は中川内膳正のみ	中川内膳正 (6間5尺) 平岡平右衛門 (4間5寸)
123号壁	有馬左衛門佐 (6間4尺)	有馬左衛門佐 (6間4尺)	有馬左衛門佐 (6間4尺)	4は有馬左衛門佐 6は京極采女正のみ	京極修理大夫 京極采女正
西外堀の黒田丁場	黒田筑前守	黒田筑前守	松平筑前守or松平肥前守	黒田筑前守	黒田筑前守
北外堀の越前丁場	越前少将	一柳・京極若扶守・丹後守	越前少将	4は「越前少将」、 6は一柳・両京極	越前宰相

* 5は151号壁で立花・京極を1*所にすることが写しミス。
** 6では秋月・嶋津の丁場入れ替わる

ような認識を共有したうえで、乙A類図とは別系統の乙B類図がなぜ派生したのか、乙A類はなぜ記載精度がよいのか、さらに検証を進めるべきだと考える。

(木越 隆三)

[註]

- (1) 名古屋城の普請丁場割図は名古屋城管理事務所蔵「名古屋御城石垣絵図・蓬左文庫蔵「名古屋城普請丁場割図」のほか宮内庁所蔵図が知られ3種類6点と分類されている(小学館『日本名城集』)。このほか数府城の丁場割図が周知されるが、これは公儀普請として実施された慶長12年の丁場割図であり、個別大名単独の石垣普請の丁場割図ではない。
- (2) 北原外子「江戸城外堀物語」ちくま新書209(筑摩書房1999年)の写真19で紹介された「江戸城普請分担図」(柳川古文書館蔵)は、江戸城外濠の寛永13年石垣普請の丁場割図である。
- (3) 「慶長年中より寛永年中迄 御城廻御普請御手伝御務之趣 公儀江被仰出候記録(享保七年八月より同八年卯二月迄)」毛利家文書(山口県文書館蔵)。なお大阪市史編纂所2008『大坂城再築史料』は本書の一部を掲載するが、掲出部分は略していた。
- (4) 享保7年の幕府の公儀普請記録調査に関わる史料としては、(注3)掲載史料および「元和十年以来江戸・大坂、尤禁裏御普請事」など慶長〜寛永期の公儀普請記録が毛利家文書(山口県文書館蔵)に残る。他藩の所蔵史料については調査中。
- (5) 東京書籍館の前身は明治5年設立の「書籍館」(昌平坂学問所・番書調所・和学講談所の蔵書を集め昌平坂に設立)であり、文部省所管なので「文部省書籍館」とも呼ばれた。明治8年から「東京書籍館」と改組されたが明治11年以後「東京府書籍館」「東京図書館」などに改組され、明治30年設立の帝国図書館に吸収統合された。東京書籍館は国会図書館の前身の一つであり、明治9年に国会図書館の蔵書となったものである。なお国会図書館は、明治23年の帝国議会開設当時から開設が議論されたが国会図書館法は流産し、戦後の昭和23年の国会図書館法で実現した。明治30年に設置された帝国図書館は東京図書館を吸収し明治39年に開館し、通称「上野図書館」で親しまれたが、これが、昭和23年の国会図書館法の制定をうけ国会図書館蔵書の母胎となった(『国立国会図書館百科』出版ニュース社1988年)。
- (6) 中村博司1985論文および1986論文。なおA系統とB系統の分類案は、中村1986年論文「徳川時代大坂城普請参加

大名の編成について」の注のなかで指摘する。中村1986論文は3期にわたる徳川期の石垣普請担当大名について、小野清「大坂城誌」(明治32年刊)に依拠してきたのを大きく改善した労作だが、各大名の担当範囲や丁場位置について将来の課題とした。おそらく現存する丁場割図の記載に少なからぬ齟齬があり、これらの照合と整理が不可欠であることを念頭に先送りされたのであろう。

- (7) 南曲輪82号壁(水殿石垣)の前面で確認された古石垣列(中村1986論文と志村氏作成図)の実態は、さらに詳しく検証される必要がある。これまで紹介された限りの情報では、この古石垣列は寛永7年の修理工事に伴うものなのか、寛永5年以前の石垣工事に係るものか断定しがたい。なおB類図では83号壁付近は直線に描きつつ折角の存在を想定できる線を入れ、83号壁の存在を示唆する。またA類では81号壁付近に「三間一尺六寸四分 鳩津右馬頭・池田新太郎」という記載があるが、B類では同じ地点にこの両名の記載はなく蜂須賀丁場と藤堂丁場が直線上に隣接するだけである。こうした点は、両類の絵図編集過程での戸惑いを示すものであろう。
- (8) 本論で紹介した3期普請丁場図のほかに、寛永2年12月「大坂長堀見張自分角石上ヶ場ノ絵図」や寛永2年頃の南堀での3期工事7ヶ所の丁場(札の辻付近など)を描く「石上場図」、長堀川・木津川・日本橋などを描く「石上場図」2点、大坂普請に関し城下で借地した場所を記録した「借地図」4点(木古橋から九之助橋付近、松屋表町・南瓦町付近、堀川・農人橋・伏見町・安国寺坂筋付近、せきま町・安国寺坂筋付近などを描く)合わせて8点も同じ収納袋に入る。
- (9) 『總考鶴院』4 汲古書院
- (10) 助役大名内部で組替えとなったのは、寛永2年の黒田組の織田長則が寛永5年では前田組に移動した事例のみ。この結果前田組は3人から4人編成となり役高も有馬家が半役、前田も19万石役免除となり116万6134石に減額された。池田組の22人では寛永5年に稲葉添路(紀通)が1人追加され23人となり、黒田組では19人のうち3人に変化があった。3人のうち1人は前田組に編成替えされた織田長則であり、ほかに加藤左馬助(嘉明)と徳永昌重の2人が消えた。加藤嘉明は会津若松へ転封したため3期普請は免除され、嘉明の担当した隅角石垣は毛利氏が担当した。また徳永昌重については、度重なる公儀普請の負担に耐えかね普請準備を怠ったため5年2月改易の処罰をうけ除外された。これら3人を除く16人で寛永5年の黒田組が構成された。なお、16名のうち小出吉英と市橋長政は名目だけの参加で、じつは実際の3期工事は担当していない(中村1986・

- 2009)。なお鍋島組の14名は変更なし。役高については本役が半役になるとかその逆もあり、全体として役高は減少。役高の細かな変化は黒田組・池田組で多数あった（前掲春日市教委2005「佐藤家古文書調査報告」解説および表2・3）。
- (11) 北垣聰一郎1987「石垣普請」、石川県金沢城調査研究所2011「金沢城石垣構築技術史料Ⅱ」に載せた「石垣築様目録」「石垣秘伝之書」で撫縄・根石縄について解説する。
- (12) 本書本越論文2節において、黒田家丁場野村大学担当工区で根石を5尺7寸深い位置に移動した施工変更の事例を紹介したが（本書本越論文図1図2）、同様の問題が68・69号壁面下でおきた可能性がある。つまり、豊臣時代の根石列を撤去したため、より深い地形根切が必要になったのではないか。
- (13) 中川家文庫目録に収録される藩校蔵書印に、「由学館」の蔵書印が2種類掲載されているが、このうち小さい蔵書印と、国会図書館蔵「大坂御城之図」の蔵書印はほぼ同一と確認できたので、由学館蔵書であったことはほぼ間違いないと考えている。この検証にあたり白峰旬氏の協力を得た。
- (14) 「竹田市史」中巻（竹田市 1984年）

【参考文献】

- 岡本良一1970「大坂城」岩波書店
- 村川行弘1970「大坂城の謎」学生社
- 渡辺武史1989「徳川幕府の大坂城再築」『新修大阪市史』3巻
- 内田九州男1979「新資料大坂築城地口坪割図（毛利家本）について」『大阪城天守閣紀要』7号別冊
- 内田九州男1982「徳川期大坂城再築工事の経過について」『大坂城の諸研究』名著出版社
- 中村博司1985「大阪城南外濠々底に眠る石垣遺構について」『大阪城天守閣紀要』13号
- 中村博司1986「徳川時代大坂城普請参加大名の編成について」『大阪城天守閣紀要』14号
- 中村博司2007「徳川氏大坂城の石垣普請について」『城郭史研究』27号
- 中村博司2009「大坂城再築の経過と普請参加大名の編成」『大坂城再築と東六甲の石切丁場』ヒストリア別冊
- 北原糸子1999『江戸城外堀物語』筑摩書房（ちくま新書209）

【諸大名の石垣】

■前田家（加賀）

【1. 概要】

加賀前田家の祖前田利家は、もと尾張の出身で、若い頃より織田信長に仕え、天正9（1581）年には能登一国の領主となった。天正11（1583）年の賤ヶ岳の合戦以後は羽柴秀吉に与し、加賀国二郡を加封されるとともに金沢城に入城した。これより金沢城は加賀前田家の本城として、二代利長を経て、三代利常の頃まで大規模な整備が進められた。石垣普請はこの城郭整備の重要な要素であり、利常以後も、地震・火災等の災害を節目として、新たな様式を創出しつつ近世後期まで継続した。

【2. 金沢城石垣の変遷】

【文禄年間頃（金沢城1期）】

構築年代 文禄元（1592）年

構築者 前田利家

概要 文献資料によると天正14（1586）年までに天守が造営されていたので、天正段階として少なくとも天守台石垣の存在が想定されるが、天守の位置は特定されておらず、当期の実態については明らかでない。現在のところ遺構として確認できるのは文禄年間以後の石垣である。17世紀末頃成立の史書「三壺聞書」には文禄元（1592）年に城の南東に位置する戸室山から石材（戸室石：角閃石安山岩）を採掘し石垣を築いたことが見える。当期石垣は東ノ丸北～東面一帯に現存する他、本丸南辺下（御花畑）、本丸西側等の地点で埋没した状態で確認されている。特徴は次の通りである。隅角部は算木積みが完成しているが、一部長短の振り分けが規則的でないものも見受けられる。石材は割石主体で、部分的なノミ調整は一般的に認められる。築石部は乱積み（一部布積み崩し）で、自然石主体である（なお戸室石以外の石材がやや混じる箇所も見受けられるが（1類【北野2003】）、構築過程上他の箇所と先行する状況になく、時期差とはみさせない）。石垣勾配は、高さ10m以上のものは緩やか（50°台）である。石垣には変形もあって読み取り難いが、勾配上端に反りがつくと見られる。

【慶長年間頃（前半）（金沢城2期古段階）】

構築年代 慶長年間前半

構築者 前田利長

概要 この期には石垣普請の記事はないが、慶長7（1602）年の天守焼失とこれに代わる三階櫓の造成など、石垣普請が継続していたことを推察するに足る事項が知られる。但し遺構の事例は少ない。本丸南面（中西櫓下）では、寛永期石垣に片面を埋められる出角鑄付近が1期に続く様相を留める。隅角部は長短の振り分けは明瞭で、石材は割石に部分ノミ調整が主体である。築石部は乱積み（一部布積み崩し）で、自然石に加え割石が増加している。一部ノミ調整石材も見られるが少数である。

【慶長年間頃（後半）（金沢城2期新段階）】

構築年代 慶長15（1610）年

構築者 前田利常

概要 数十年に及ぶ前田利常の代に石垣様式は急速に発展する。慶長期の記録として明確なものに尾張名古屋城石垣普請（慶長15年）がある。また近世後期の史料であるが、名古屋城普請に平行して本丸高石垣（辰巳櫓下）を構築したとの記載が見える。遺構から見ても、名古屋城前田家丁場と金沢城辰巳櫓下石垣は、共通の特徴を備えている。この他三ノ丸北面・河北門周辺（九十間長屋下等）でも類似の特徴をもつ石垣が認められる。隅角部には角脇石を併い、角石・角脇石とも矩形を意識した粗加工石である。築石部は乱積みで、割石が主体を占め、ノミ調整石材（粗加工石）も増加している。なおこの頃から刻印をもつ石材が目立ち始める。高さ20m以上（現在は2/3削平）の辰巳櫓下石垣は下部勾配が60°であるが、推定15～16mの九十間長屋下石垣では65.5°と急である。また反りは明瞭であるが、全体高の1/2以上から始まる。

【元和年間頃（金沢城3期）】

構築年代 元和6（1620）・7（1621）年

構築者 前田利常

概要 当期には利家・利長以来の本丸形状が、火災（元和6〔1620〕年）を契機に大規模な拡張を受け一新された。これとともに城郭縁辺も外堀の付け替え等大きな整備が行われた。石垣も本丸北辺の一角や外堀周りに新たな傾向を有するものが認められる。ただし後世の積み直しを受けている場合が多い。なお、元和6（1620）年は徳川氏大坂城の天下普請が開始され

た年であり、以後の金沢城石垣の変遷に影響を与えたものと判断される。当期石垣の特徴は、粗加工石積の定着にある。まず隅角部では切石化した角石・角脇石が出現する。上下左右の隙間には楔状の詰石が見られる。また当期の隅角部は角石がやや短く、築石部との間に縦目地が生じている。築石部では、なお乱積みの傾向が強く、面が矩形を呈する石材でも斜め（菱形）に置き、落とし積み状とする箇所がよく見受けられる。粗加工石が主体となるが、面に斜面や自然面を大きく残す材も多く見られる。この時期以前からの傾向であるが、石垣面において凹凸が著しく、平面（平板）性を欠いた状態になっている。また刻印は次の寛永期に比べ小型であるが、かなり普遍的に見られる。

大坂城前田丁場の石垣も、隅角部の切石化と築石部の粗さが対照的に際立つ点、金沢城の当期石垣と類似した特徴を有している。

【寛永年間頃】（金沢城4期）

構築年代 寛永元（1624）・5（1628）・8（1631）年

構築者 前田利常

概要 寛永8（1631）年、城下南西で発生した火災は、市街のほぼ全域に広がり、金沢城も大部分が被災した。この火災を受け、城は二ノ丸を中心とした構造に大きく変容することとなった。二ノ丸は大きく拡張され、内堀で囲われるとともに、東から北辺は高さ11～12mの石垣で固められた。

ただし前田家では寛永元（1624）年・寛永5（1628）年の二度にわたり、大坂城の2期・3期石垣普請に助役しており、前代からの飛躍的变化はこの間ですでに認められる。2期の丁場（山里丸周辺等）において、築石の寸法の平準化と、おそらくそれと関連する明瞭に横目地の通る布積みが顕著となっており、面の凹凸もほぼ解消されている。3期の丁場（玉造口周辺）では、規格化が一層進んでいる。

寛永8（1631）年の金沢城では、石川二ノ門下東面の石垣が、築石寸法・形状の平準化、整然とした布積みが窺える点で、大坂城2・3期石垣に最も近い。また反りについて、石垣全高の1/2以下から始まる点も従来とは異なる特徴である。しかし本丸東面・北面、五十間長屋下（上部は後世の修築により遺存しない）では、全体として基調は布積みでありながら、3期以前の特徴であった落とし積みの要素がまだ見られ、むしろこれらが当期の主流のように思われる。なお、大

半の石材に大型刻印が記されている。

当期は粗加工石積に加え、切石積が出現する。ただし事例は少なく、現在のところ五十間長屋下南半西面・橋爪門縁槽下南面等、後世の修築に対し若干残った部分しか知られていない。地上に露呈していた範囲がわずかであるため、これら石垣群の特徴が一般化できるか問題が残るが、面がほぼ正方形である石材を布積みとする（四方積み）様式（I A 類〔北野 2004〕）が原則であったと考えておきたい。

【寛文～元禄年間頃】（金沢城5期）

構築年代 寛文4（1664）・8（1668）年等

構築者 前田綱紀

概要 寛永期以後、大規模な石垣の新設は終息し、以後の石垣普請は修築となる。なお寛永期以後については、修築が集中的に行われ、実際に遺構の事例が判別できる時期を取り上げ、編年上の一単位としているが、記録によれば各期間にも修築が行われており、将来的にこの間の内容がより明確になれば、編年区分の見直しも必要になると考える。

寛永期から寛文期にかけては、4代藩主前田光高が夭折し、前田利常が小松城で政務をおこなっていた関係上、当主不在の金沢城は、維持管理が十分でない状態に置かれていたと推定されている。寛文期に入り、地震や出水等で石垣が各所で損壊しているが、このことと無縁ではないかも知れない。しかし一方で5代藩主前田綱紀への代替わりと相まって、石垣修築の盛行という機運を生み出すことになった。

当期を代表する粗加工石積石垣は、二ノ丸北面（菱槽下含む、寛文8年修築）と鯉喉槽下（寛文4年修築）である。隅角部は一層精緻に整えられ、前代までみられた楔形の詰石も見られず、角石・角脇石は完全に密着する。更に角石の全面尻側にも半切石（角尻石）が伴うようになる。また角の稜線を際立たせる縁取り加工が施される。築石部は、横目地が明瞭に通る整然とした布積みで、規格的な粗加工石が用いられている。ただし、鯉喉槽下石垣は、二ノ丸北面に比較して多様な面形状の粗加工石が用いられており、落とし積み状を呈する部分が目立つ。3期以前の特徴を引き継ぎつつ、個々の石材に対する入念な加工、石口に対する精美な板状詰石の多用により、石垣面全体の平板性は高く、切石積石垣の乱積み（乱切合わせ）に通じるものがある。勾配は下部で70°前後、全体高の約1/2から

反りがつく。

切石積石垣については、前代の切石材や粗加工石材を再利用したことも預かり、四隅の一部が斜めに欠けた正面形を呈する石材を布積みしたもの(四方積み・角落とし、I b類)、面を長方形に再加工した石材を横長に積んだもの(布築積み、II類)、面が多角形となる石材を組み合わせて積んだもの(乱積み、III a類)、面の縁(曲尺場=金場)のみ切り合わせ、内側は粗く瘤状に残したままとしたもの(金場取残積み、III b類)等、様々な様式が現れた。これらはそれぞれ変容しつつ近世後期にも引き継がれていく。

なお当期の刻印は大型が廃れ、「一」「二」「三」の漢数字等が面縁辺に小さく刻まれるタイプに変容する。

【宝暦～安永年間頃】(金沢城6期)

構築年代 宝暦13(1763)年等

構築者 前田重教・治脩

概要 寛永8年(1731)の災害となった、宝暦9(1759)年の大火からの再興に相当する期間である。文献記録では下役から石垣普請の専門職である「穴生」に出世した人物(正木甚左衛門)が活躍するなど、従来の石垣技術の伝統が揺らいだことを示唆する記述がある。

粗加工石積石垣の遺存例は少なく、宝暦13(1763)年修築の五十間長屋下半南東面石垣が見られる程度である。基本的には5期の傾向が踏襲されているが、築石部においては、隣接する石材同士を微調整し、石口をかなり小さくすることを行っている。切石積石垣では、面が多角形となる石材を布積みにする様式が一般化する(IV a類)。また、石材の面縁をタキ調整により平滑とする加工が意匠化される。これは7期に引き継がれ、切石積石垣を前期と後期に分ける指標となる。なお五十間長屋下半南西面や本丸西面等では面加工が粗く、当期の特徴の一端を示しているが、玉泉院丸北・数寄屋門付近のように、丁寧な調整が施される石垣もある。

【享和～文化年間頃】(金沢城7期)

構築年代 文化5(1808)年等

構築者 前田齊広

概要 文化5(1808)年の二ノ丸火災を挟んだ享和・文化期にも、石垣修築の高まりが認められる。藩政初期以来、家職として穴生を相続してきた後藤家の

六代目彦三郎が活躍した時期と重複する。当期の代表的石垣は、後藤彦三郎とその子小十郎が担当したものである。

粗加工石積石垣は、6期と同じく5期の傾向を踏襲している。橋爪門続槽下北面石垣は、6期修築の五十間長屋下半南東面と隣接していることもあり、隣接する石材同士の密着度が高い。また鼠多門続槽下石垣は、5期の二ノ丸北面石垣に類似し、面が俊状、あるいは台形状となる規格的な石材を布積みするもので、橋爪門続槽下北面とは細別される様式と言える。

切石積石垣も、5期以来の多様な様式を継承している。なかでも橋爪門続槽下石垣南面・東面は、切石積石垣の正統とも言うべき四方積みを採用したものであるが、面が横長(長方形)になる石が多く、要所に鉤形の切り欠き(角欠き)があり、隣接する石材と組み合わせられるという特徴がある(I c類)。調整・加工については概して丁寧で、6期のような極端に粗い面加工は見られない。橋爪門続槽下石垣に用いられた石材の面は、平滑に調整された縁に対し、内側は全体的にやや窪み、明瞭な工具痕(線状・点状痕)を留めない、細かな凹凸が密集した状態に仕上げられている。また解体調査の結果によると、隣接する石材との合端が6期以前(概ね10cm以下)に比べ大きく、20cmに及ぶ箇所も確認されている。

(徳川 重徳)

【補注】

「構築年代」については、文献によりほぼ特定される事例を提示したもので、当該期の石垣のすべてがその年次に構築されたとは限らない。

【参考文献】

- 石川県金沢城調査研究所 2010「金沢城跡石垣修築工事報告書—玉泉院丸南西石垣—」
- 石川県金沢城調査研究所 2011a「金沢城跡—河北門—」
- 石川県金沢城調査研究所 2011b「金沢城跡—二ノ丸内堀・菱槽・五十間長屋・橋爪門続槽1—」
- 北野博司 2001「加州金沢城の石垣修築について」『東北芸術工科大学紀要』第8号
- 北野博司 2003「金沢城石垣の変遷1」『金沢城研究 創刊号』金沢城研究調査室
- 北野博司 2004「金沢城石垣の変遷2」『金沢城研究 第2号』金沢城研究調査室
- 石川県金沢城調査研究所編 2009「よみがえる金沢城2」



図1 金沢城石垣位置図

表1 金沢城および名古屋城・大坂城前丁・堀石垣の変遷（自然石積・割石積・粗加工石積）

年代	時期区分		代表例	隅角部										築石部	刻印	勾配変化														
	編年区分	構築年代		構成	角石			角脇石			角戻石		築石部																	
					自然	粗加工	切	積	配置有無(注)	自然	粗加工	切						配置有無	積み方等	自然	削	粗加工	築石体の平面形状・間詰り							
文禄年間	1期	文禄元(1592)	東ノ丸東面(1131E) 丑寅地下北面(1121N)	算木積み 長短振り 分け明磨 十不明磨	○	△						一部ノミ調整	不明磨	○				×	乱積み 凸著しい 間詰め み崩し	○			石口大、凹 凸著しい 間詰め円礫 主体	極少	あり					
慶長年間前半	2期古		申酉地下南面(1152S1)	算木積み 長短振り 分け明磨		△	○						不明磨		○	△		×	乱積み ・布積 み崩し		○	△	石口大、凹 凸著しい 間詰め円礫 主体	少	不明					
慶長年間後半	2期新	慶長15(1610) ? 慶長15(1610)	辰巳地下南面(1140S2) 九十間長屋下北面(3440N) 名古屋城 二之丸南東	角脇石定着、方形化粧著			○						○(1~2)					×	乱積み	○	○	石口大、凹 凸著しい 間詰め円礫 主体	やや多い	あり						
元和年間	1期	元和6(1620)	大坂城二の丸北東(青屋口以北)	角石・角脇石の切石化、築石部との間に縦目地生じ、垂磨顯著															○	×	乱積み	○	石口大、凹 凸著しい 間詰め円礫 ・板状詰石	多い(小型)	あり					
	3期	元和7(1621)	東ノ丸附段東面(1710E) 玉泉院丸南面(いもり堀縁)(1952S)			△	○						○(1)							○	×	乱積み	○							
寛永年間	2期	寛永元(1624)	大坂城本丸北東(山星丸周辺)	3期の傾向踏襲、ただし角石や長くなるなど、築石部境の縦目地解消																										
	3期	寛永5(1628)	大坂城二の丸南東(玉造口以南)				○																							
	4期	寛永8(1631)	石川二ノ門下東面(3140E) 本丸東面(1300E)											○(1~2)								△	○	×	布積み 出現 乱積み 傾向金沢城では残る	○	○	本期以後石垣面平板化粧著 板状詰石目立つ	多い(大型)	あり
寛文1元禄年間	5期	寛文4(1664) 寛文8(1668)	菱地下東面・北面(2130E・2140N) 櫻喉地下南面(1930S)	角石・角脇石の切石加工精進、角戻石の出現			○						出角縁加工	○(2~)							○	○	布積み 石材規格化顯著	○		築石材の形状・積み方により、円礫・板状詰石を使い分ける傾向がみられる	やや多い(小型文字刻印)	あり		
宝暦1安永年間	6期	宝暦13(1763)	五十間長屋下南平東面(2120E)	5期の傾向踏襲、面形状歪みあり			○						出角縁加工	○(2~)							○	○	布積み	○		石口小さい築石間切合わせ顯著 間詰め円礫主体	新材なし	あり		
享和1文化年間	7期	文化5(1808) 文化7(1810)	横爪門絨地下北面(2110N) 原多門絨地下西面(6200W)	5・6期の傾向踏襲、面形状歪む			○						出角縁加工	○(2)							○	○	布積み	○		石口小さい築石間切合わせ顯著 間詰め円礫主体	新材なし	あり		

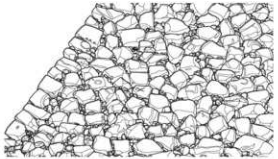

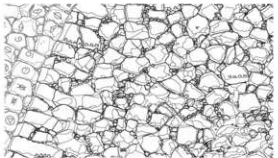
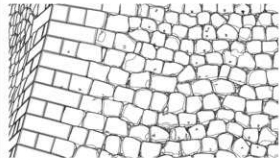
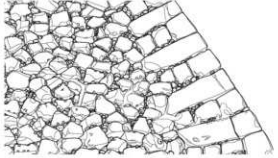
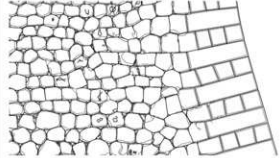
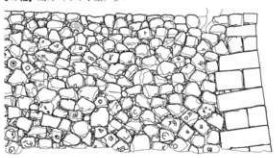
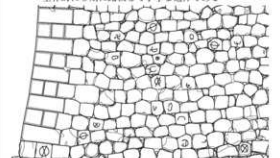
<p>1期 文禄年間頃</p>	<p>【隅角】 算本積みは控えの長短が揃わないものあり、割石主体 【築石】 乱積み傾向（一部布積み崩し）、自然石主体</p>  <p>文禄元（1592）年 【丹波橋下北面 1121N】</p>	<p>【隅角】 切石（やや粗い調整のものもみられる） 【築石】 明瞭な布積み出現する（乱積み傾向を示すものも見られる）、粗加工石 【その他】 刷印（大型）多い</p>  <p>寛永8（1631）年頃 【石川二ノ門下東面 3140E】</p>
<p>2期古 慶長年間頃前半</p>	<p>【隅角】 算本積みは控えの長短の振り分けが明確になる、ノミ調整加工（粗加工石）増える 【築石】 乱積み傾向（一部布積み崩し）、割石主体</p>  <p>【甲西橋下南面 1152S1】</p>	<p>【隅角】 角尺石伴う、様式の繰取り加工、切石（精緻） 【築石】 布積み一面的となる、粗加工石（風格化進む） 【その他】 大型の刷印廃れ、小型「一」「二」「三」の刷印に変わる</p>  <p>寛文8（1668）年 【要橋下北面 2140N】</p>
<p>2期新 慶長年間頃後半</p>	<p>【隅角】 形状の方形化進む、角縁石が定着する、粗加工石 【築石】 乱積み傾向（横目地通らない）、割石主体 【その他】 刷印が増加する</p>  <p>慶長15（1610）年？ 【辰巳橋下南面 1140S2】</p>	<p>【隅角】 基本的に5期を踏襲、面形状は台形状やや歪むもの多い 【築石】 基本的に5期を踏襲、築石間の切り合わせ傾向強い 【その他】 刷印は松用材のみ、新材にはみられない</p>  <p>宝暦13（1763）年 【五十間長根下南半東面 2120E】</p>
<p>3期 元和年間頃</p>	<p>【隅角】 築石部と明瞭に垂直、切石（やや粗い調整のものもみられる） 【築石】 乱積み傾向、落し積みの箇所比較的多目立つ、粗加工石（自然面・割面の残るもの多い） 【その他】 刷印（やや小型）多い</p>  <p>元和7（1621）年 【東ノ丸段東面 1710E】</p>	<p>【隅角】 基本的に5・6期を踏襲、面形状は整った方形を呈する 【築石】 基本的に5・6期を踏襲、築石間の切り合わせ傾向強い 【その他】 刷印は松用材のみ、新材にはみられない 全体的に6期に比較して丁寧な造作である</p>  <p>文化5（1808）年 【橋爪門続橋下北面 2110N】</p>

図2 自然石積・割石積・粗加工石積の変遷

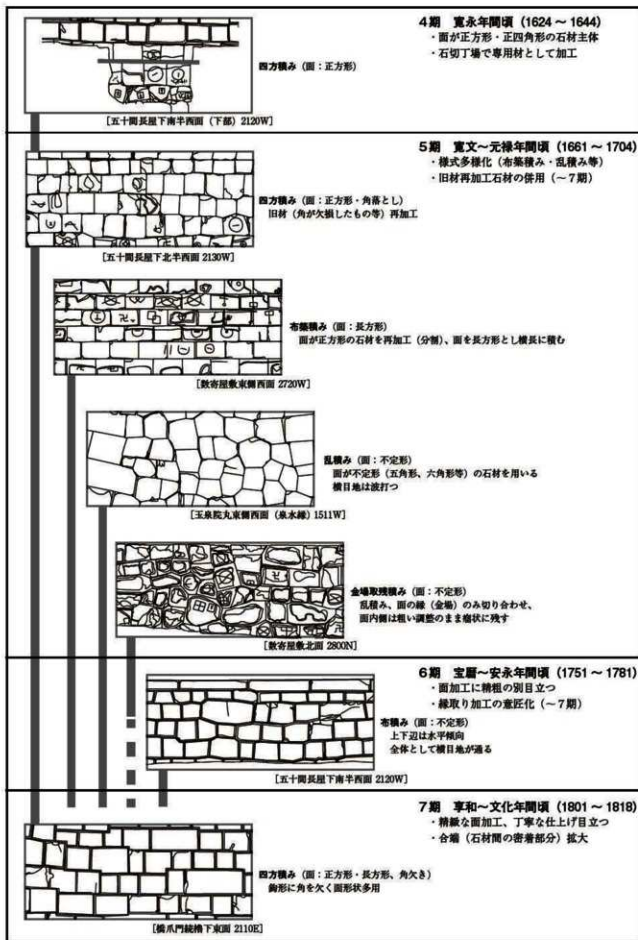


図3 金沢城切石積石垣の様式と変遷

<p>【隅角部】 角隠石定着、粗加工石、形状の方形化進む 【築石部】 乱積み、縦～斜め置きあり、割石主体 面全体の凹凸顕著</p>	<p>金沢城2期新並行 名古屋城 慶長15(1610)年 [二之丸南面]</p>
<p>【隅角部】 切石、角石相対的に短く、築石部との境に履目地生じる 【築石部】 乱積み傾向(面方形石材の斜め置き目立つ)と布積み傾向混在 面全体の凹凸顕著(石材自体にも凹凸目立つ)</p>	<p>金沢城3期並行 大坂城1期 元和6(1620)年 [北外堀(多門橋下東側)]</p>
<p>【隅角部】 切石、角石相対的に短く、築石部との境に履目地生じる 【築石部】 布積み(面方形石材を正位に置くことを意識) 面全体の平板性高まる</p>	<p>金沢城4期並行 大坂城2期 寛永元(1624)年 [内堀北東(山里丸菱櫓下)]</p>
<p>【隅角部】 築石部との境、連続性を意識 【築石部】 布積み(石材の規格化一掃進む)</p>	<p>金沢城4期並行 大坂城3期 寛永5(1628)年 [南外堀(玉造口土橋向かい)]</p>

図4 名古屋城・大坂城前田家丁場の石垣

※図面：写真トレース

表2 主要石垣勾配関連寸法一覧表

編年区分	石垣位置	IDNo.	図No.	全高 [A]	下部勾配高 [B]	B/A	下部勾配角度	反り勾配角度	特記事項
				m	m		°	°	
1期	東ノ丸東面 (A)	1131E	図5・6	15.07	10.18	0.68	57.5	63.5-68.5	
1期	丑寅櫓下北面 (A)	1121N	図7・8	12.22	7.79	0.64	56.5	64	
2期	申酉櫓下南面	1152S1	図12	11.50					
2期	九十間長屋下北面 (A)	3440N	図15	15.73	10.72	0.68	65.5	70-80	基底面現地表-7mとして算出
				8.73	3.72	0.43	65.5	70-80	現地表から
2期	辰巳櫓下南面 (A)	1140S2	図13	7.80			60.0		
3期	東ノ丸附段北面 (B)	1710N	図20	5.61	2.62	0.47	81.5		
4期	石川二ノ門下東面 (A)	3140E	図23・24	15.50	3.48	0.22	64.5	68.5-87	基底面Bライン 現地表から
4期	石川二ノ門下東面 (B)	3140E	図23・24	13.73	3.96	0.29	62.0	67-82	基底面Bライン 現地表から
4期	本丸東面 (B)	1300E	図25	10.20	3.89	0.38	69.0	73-80	
4期	橋爪門続櫓下北面 (A)	2110N	図27・28	11.20	4.62	0.41	75.0	77-88.5	直線勾配部：寛永期 同部以上：文化期
5期	菱櫓下北面 (A)	2140N	図30	11.80	5.82	0.49	71.5	74-86	
5期	鯉喉櫓下南面 (A)	1930S	図31・32	[14.54]	6.42	[0.44]	71.0	73-??	全高は絵図記載寸法 (8間)
5期	鯉喉櫓下西面 (B)	1930W	図31・32	[14.54]	5.05	[0.35]	69.5	74-??	全高は絵図記載寸法 (8間)
6期	五十間長屋下 南半北面 (A)	2130N	図36	11.47	8.16	0.71	74.0	77-89	
6期	五十間長屋下 南半東面 (B)	2120E	図35	11.47	7.29	0.64	74.0	77-86.5	
7期	辰多門続櫓下西面 (D)	6200W	図37・38	7.40	1.84	0.25	79.0	81-87.5	

※() 内のアルファベットは測量図中の断面ラインを示す

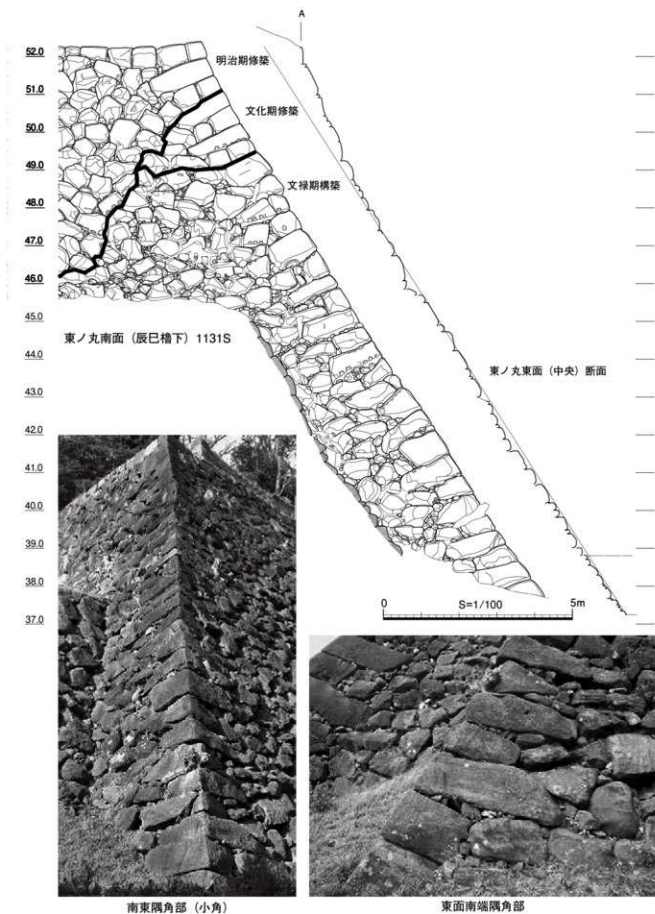
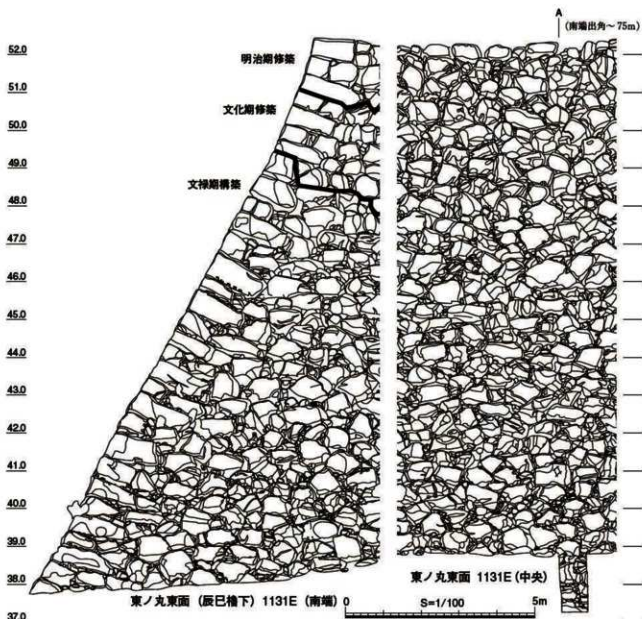


図5 金沢城1期自然石積石垣 (東ノ丸南面・東面 (辰巳櫓下) 1131S・1131E-①)



- 【隅角部】・算木積み、控えの長短あり、振り分け明確
・角石は割石主体、稜線等ノミ調整あり
- 【築石部】・乱積み、一部布積み崩し、面全体凹凸顕著
・自然石主体
- 【勾配】・下部勾配 57.5° 全体高の約 2/3
・反りあり? (勾配 63.5° ~ 68.5°)
- 【その他】・刻印極少数あり
・文禄元 (1592) 年構築
・上部南端文化期・明治期修築



東面築石部



東面全景 (北東から)

図6 金沢城1期自然石積石垣(東ノ丸南面・東面(辰巳櫓下)1131S・1131E-②)

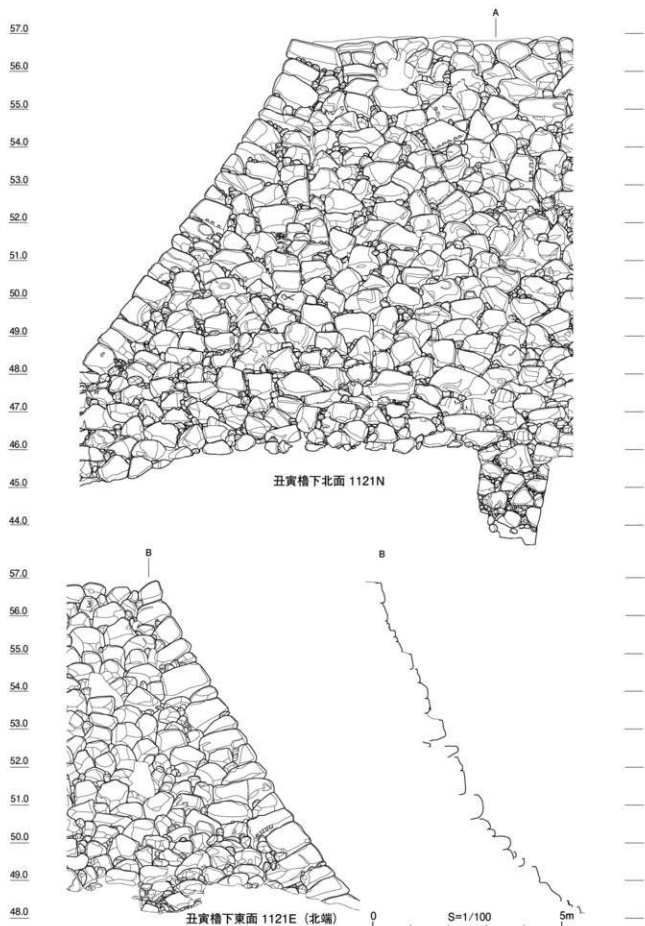


図7 金沢城1期自然石積石垣(丑寅槽下北面・東面1121N・1121E(北端)-①)

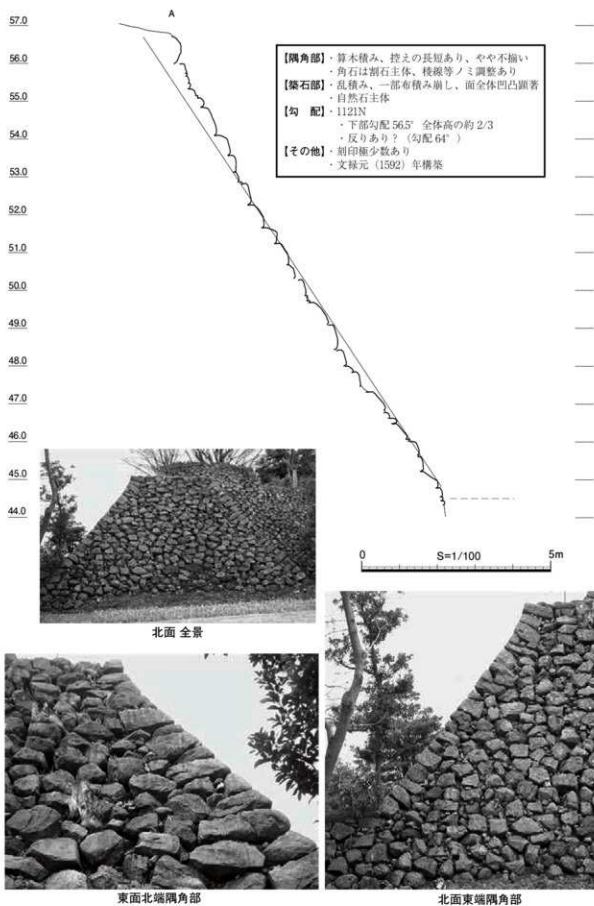
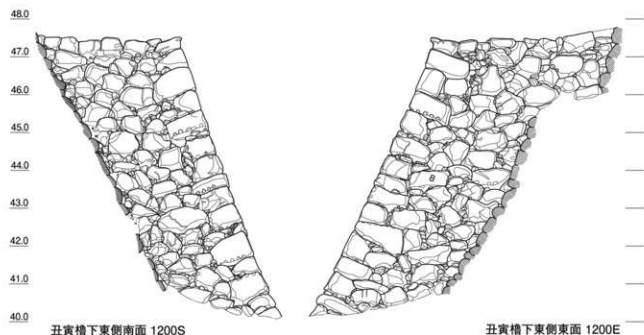


図8 金沢城1期 自然石積石垣（丑寅櫓下北面・東面 1121N・1121E（北端）-②）



- 【隅角部】**・算木積み、控えの長短あり、振り分け不揃い
 ・角石は割石主体、稜線等ノミ調整あり
- 【築石部】**・乱積み、面全体凹凸顯著
 ・自然石主体
- 【勾配】**
 ・1200S
 ・下部勾配 62.5° 全体高の約 2/3 ~ 3/4
 ・反りあり? (勾配 65.5° ~ 70°)
 ・1200E
 ・直線勾配 66.5° 全体高の約 2/3 ~ 3/4
 ・反りあり? (勾配 70° ~ 72°)
- 【その他】**・文禄元 (1592) 年構築



南面 全景



南東隅角部

図9 金沢城1期 自然石積石垣 (丑寅槽下東側南面・東面 1200S・1200E)

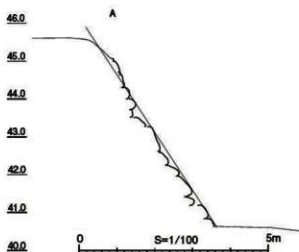
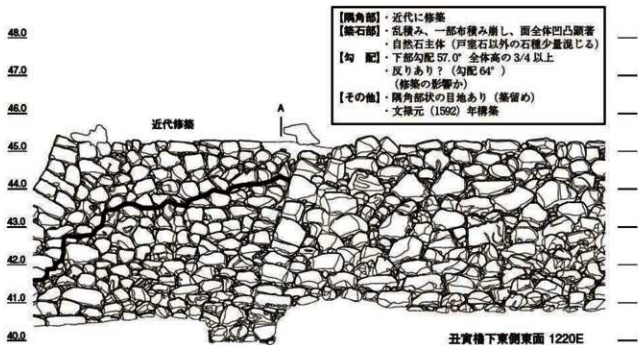


図10 金沢城1期 自然石積石垣 (丑寅櫓下東側東面 1220E)

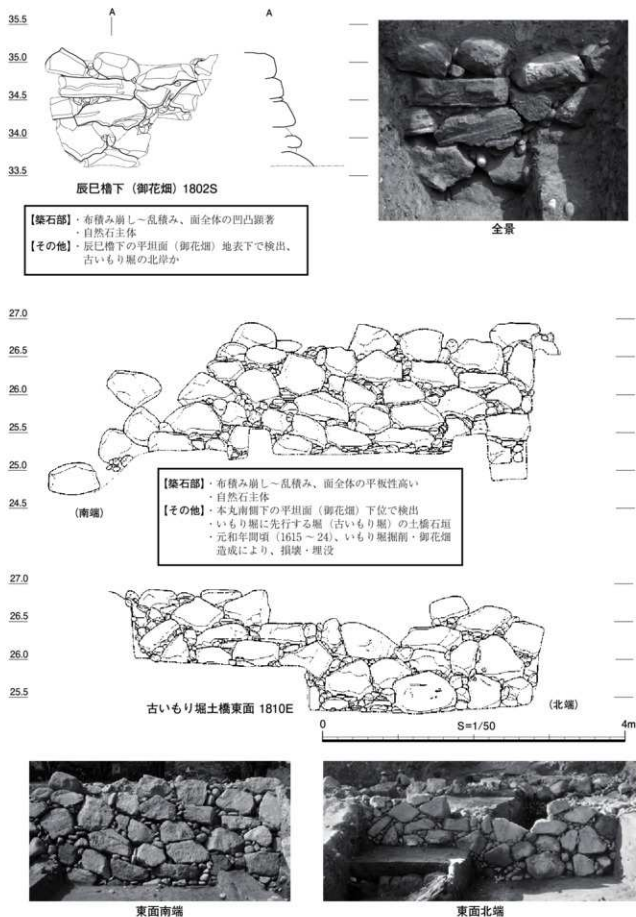
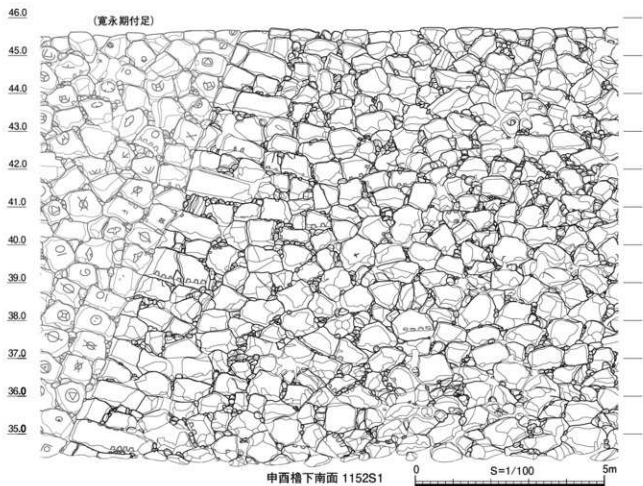


図 11 金沢城 1 期 自然石積石垣 (古いもり堀関連発掘石垣 1802S・1810E)



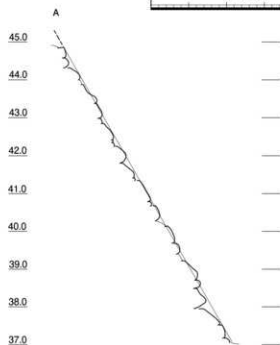
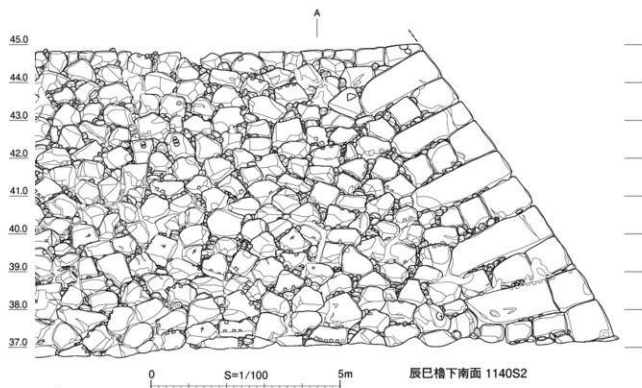
隅角部

- | | |
|--------------|---|
| 【隅角部】 | ・算木積み、長短振り分け明瞭
・角石は割石（部分ノミ調整）主体
・角基石不明瞭 |
| 【築石部】 | ・乱積み（一部布積み崩し）
・割石と自然石主体、ノミ調整少数 |
| 【その他】 | ・刷印少量
・上部約2/3削平 |



隅角部 (最下段角石)

図 12 金沢城2期古段階 割石積石垣 (申西櫓下南面 1152S1)



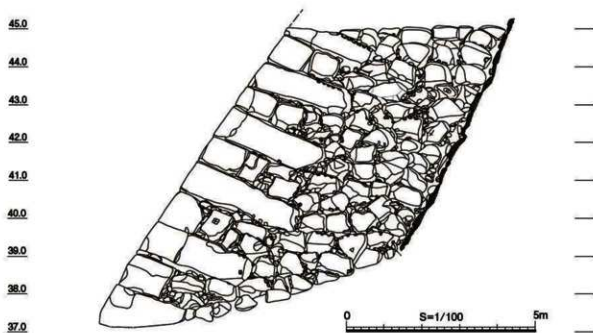
南面東端隅角部



南面築石部

- | | |
|--------------|--|
| 【隅角部】 | ・角隠石定着（1～2石）
・角石、角隠石は整った粗加工石で矩形を呈する
（角石尻側等不整形） |
| 【築石部】 | ・乱積み、面全体の凹凸顕著
・割石主体、粗加工石（ノミ調整）増加 |
| 【勾配】 | ・下部勾配 60° |
| 【その他】 | ・刻印（大型）増加
・上部約 2/3 削平 |

図 13 金沢城2期新段階 割石積石垣（辰巳櫓下南面・東面 1140S2・1140E-①）



辰巳櫓下東面 1140E

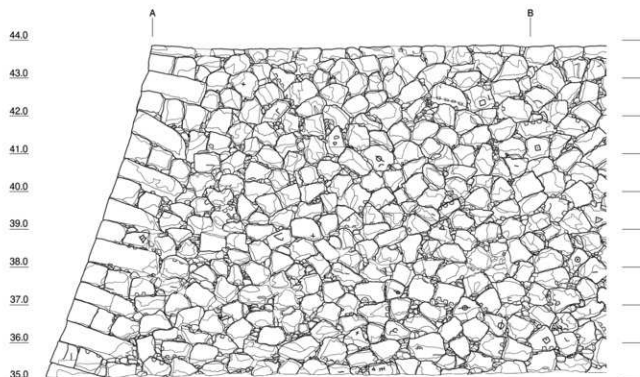


東面南端隅角部

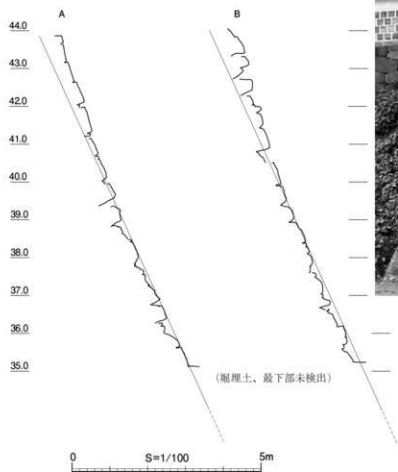


南東隅角部 (大角)

図 14 金沢城2期新段階 割石積石垣 (辰巳櫓下南面・東面 1140S2・1140E-②)



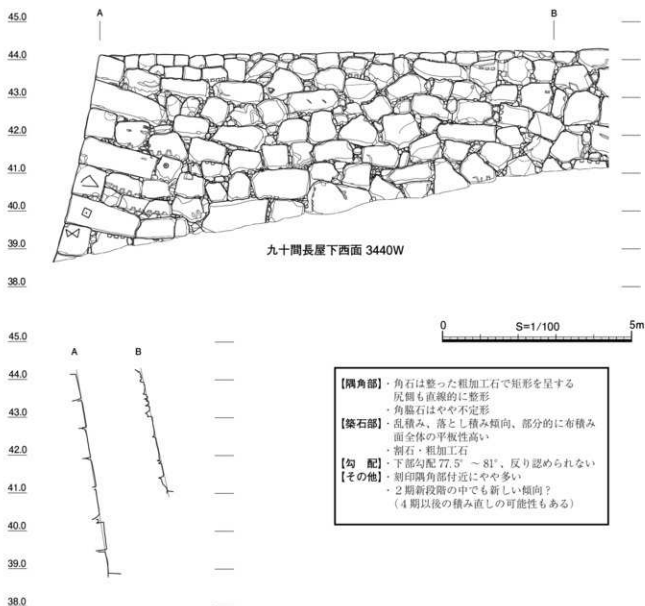
九十間長屋下北面 3440N



東端隅角部

- | | |
|--------------|--|
| 【隅角部】 | ・角脇石定着（1～2石）
・角石、角脇石は整った粗加工石で矩形を呈する（尻側等不整形） |
| 【築石部】 | ・乱積み、落とし積み傾向、面全体の凹凸顕著
・割石主体 |
| 【勾配】 | ・下部勾配 65.5°
・反りあり（勾配 70～80°） |
| 【その他】 | ・刻印や々多い
・下端約 7m埋没 |

図 15 金沢城 2 期新段階 割石積石垣（九十間長屋下北面 3440N）



北端隅角部



北半

図16 金沢城2期新段階 割石～粗加工石積石垣（九十間長屋下西面 3440W）

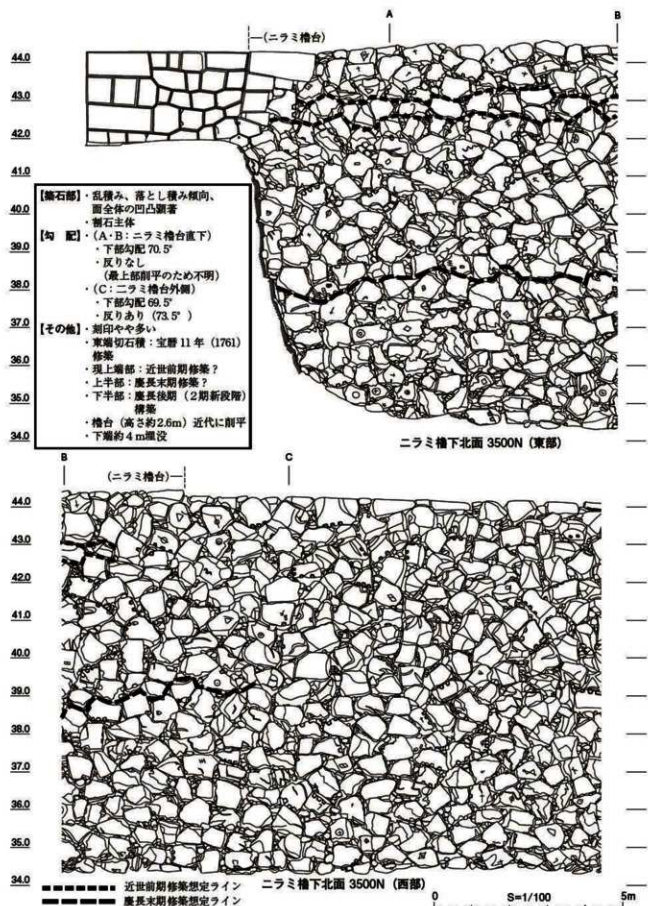
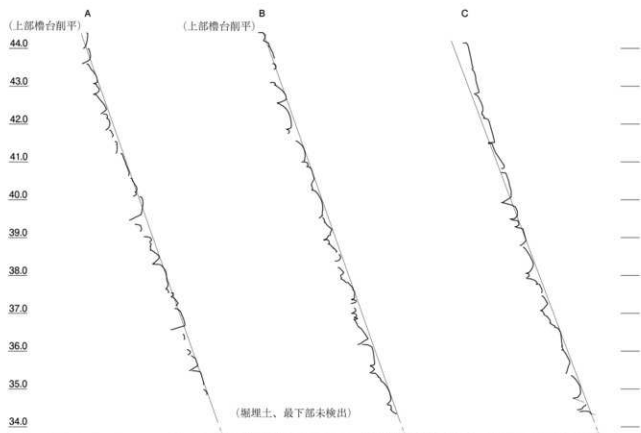


図17 金沢城2期新段階 割石積石垣(ニラミ櫓台下北面3500N-①)

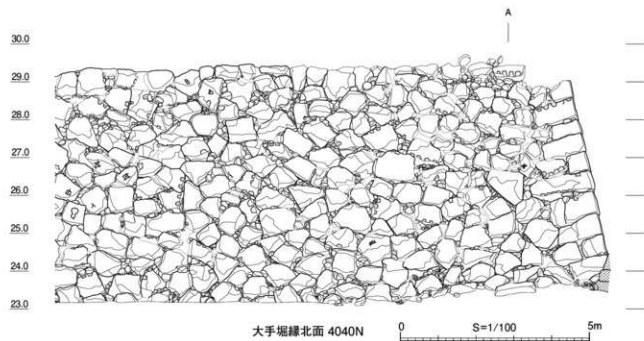


立面オルソ写真



全景 (北西から)

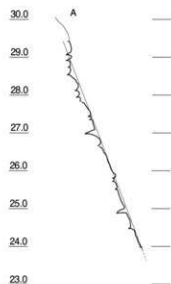
図 18 金沢城 2 期新段階 割石積石垣 (ニラミ槽下北面 3500N-②)



- 【隅角部】**・角礫石定着（1～2石）
 ・角石は整った粗加工石で
 矩形を呈する（尻側等不整形）
 ・角礫石はやや不定形
- 【築石部】**・乱積み、落とし積み傾向著しい、
 面全体の凹凸顕著
 ・割石主体
- 【勾配】**・下部勾配69°
 ・反り明確でない、最上部のみ急角度？
- 【その他】**・刻印や多い

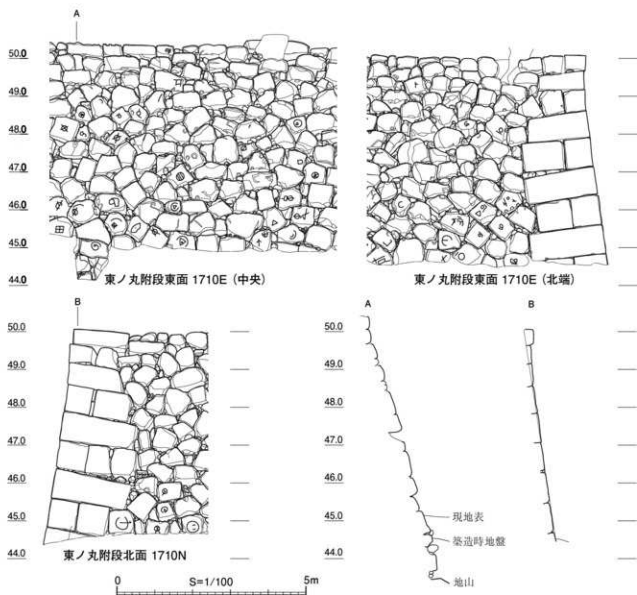


西端隅角部



全景（北西から）

図19 金沢城2期新段階 割石積石垣（大手堀縁北面 4040N）



- 【隅角部】**・角石相対的に短く、築石部との間に縦目地生じる
・角石、角脇石とも切石 整った矩形
- 【築石部】**・乱積み、落とし積みの箇所目立つ (横目地通る部分あり)
・粗加工石主体、自然面残すもの目立つ (上部は修築の可能性あり、範囲未確定)
・面全体の凹凸顯著
- 【勾配】**・下部勾配 (Bライン) 81.5° 全体高の約 1/2
・反りあり (Bライン 勾配 83 ~ 85.5°)
- 【その他】**・刻印 (小型多い)



東面北端隅角部

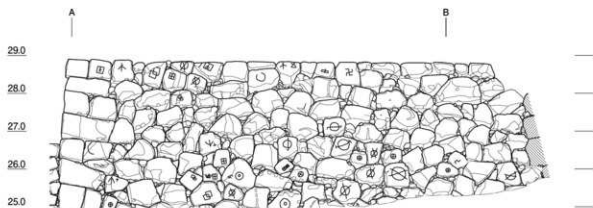


北面東端隅角部



東ノ丸附段石垣 (北東から)

図 20 金沢城 3期 粗加工石積石垣 (東ノ丸附段東面・北面 1710E・1710N)



玉泉院丸南面 (いもり堀縁) 1952S

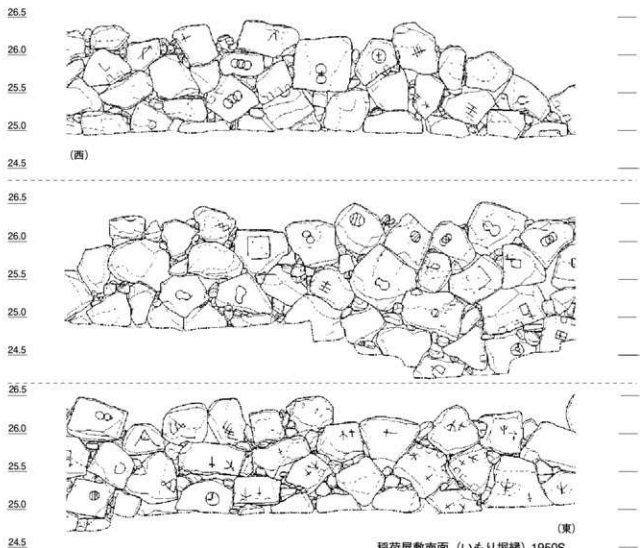


西端隅角部



築石部

図21 金沢城3期 粗加工石積石垣(玉泉院丸南面(いもり堀縁)1952S)



- 【築石部】・乱積み（落とし積み部分多い）、面全体の凹凸やや目立つ
 ・粗加工石（ただし自然面・割面部分多く残す材多い）
- 【その他】・小型刻印多く、種類別にまとまる傾向あり
 ・いもり堀北岸の石垣、明治40（1907）年に上部削平・埋め立て



全景（西から）

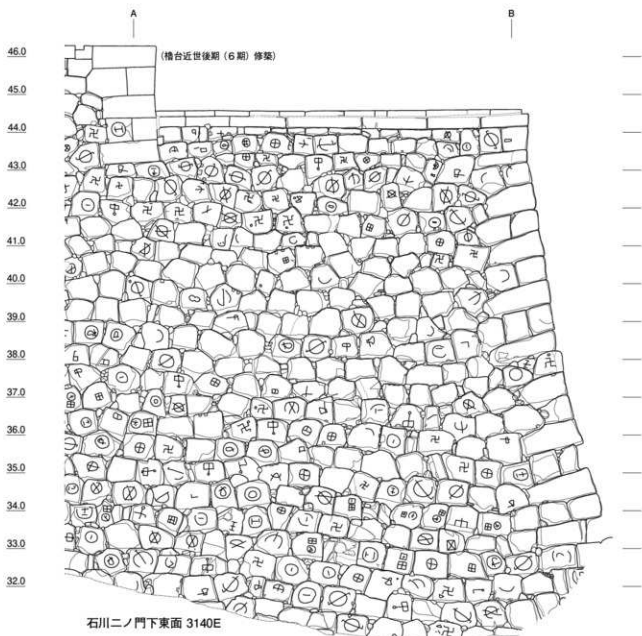


中央付近



東側

図22 金沢城3期粗加工石積石垣（稲荷屋敷南面（いもり堀縁）1950S）



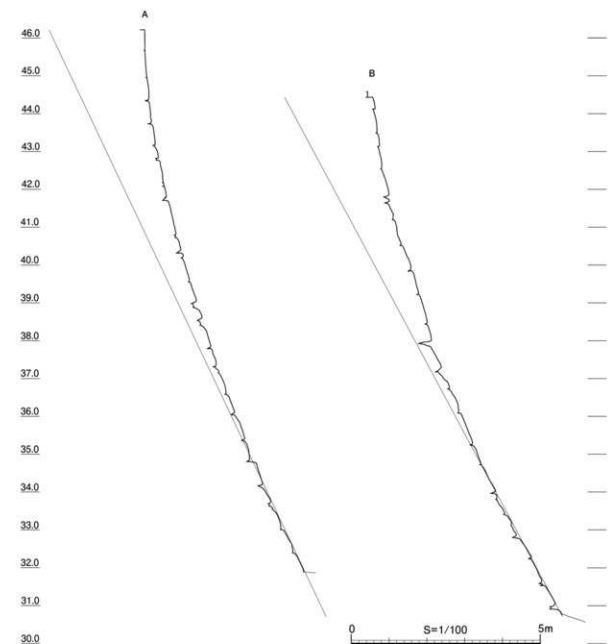
0 S=1/100 5m

- 【隅角部】**・角脇石1石、角尻石なし
・角石、角脇石とも切石 やや不整形
- 【築石部】**・布積み
・粗加工石、規格化進む
- 【勾配】**・下部勾配
(A)64.5° 全体高 (B側現地表上) の約1/4~1/5
(B)62.0° 全体高 (B側現地表上) の約1/3
・反りあり 4~5段
1段の高さ1.3~4.4m ばらつきあり
・反り勾配
(A)68.5~87°
(B)67~82°
- 【その他】**・刻印 (大型多い)



全景

図23 金沢城4期 粗加工石積石垣 (石川ニノ門下東面 3140E-①)

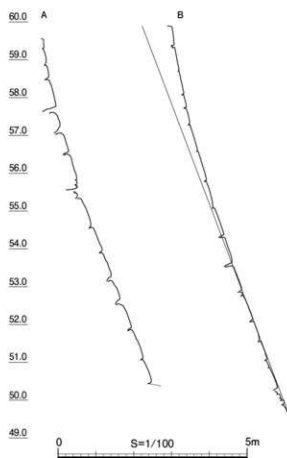
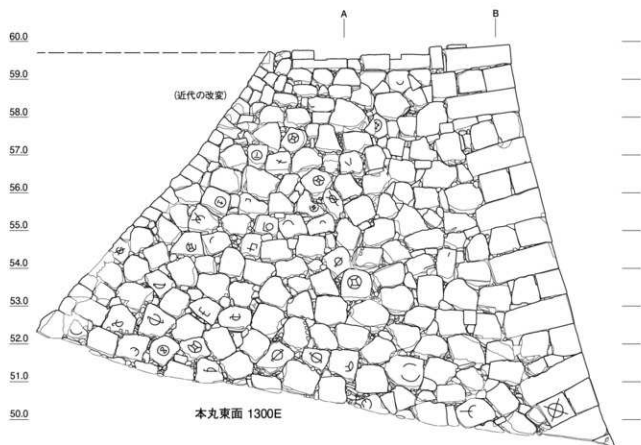


北端隅角部



築石部

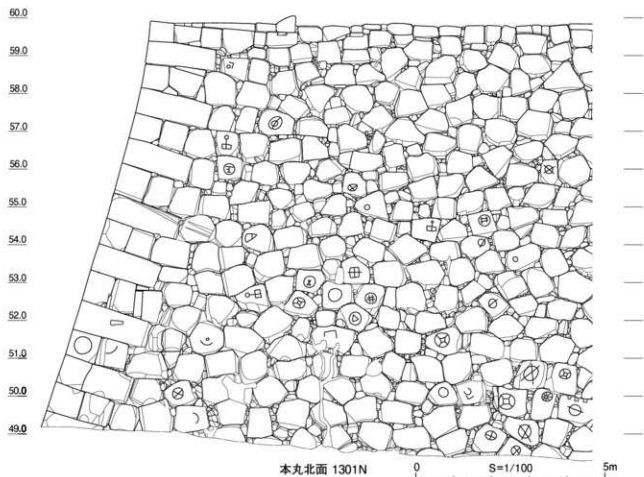
図 24 金沢城 4 期 粗加工石積石垣 (石川二ノ門下東面 3140E-②)



- 【隅角部】・角石、角脇石とも切石 整った矩形
・築石部との境目立たない
- 【築石部】・乱積み主体 布積み傾向あり
・粗加工石 板状詰石多い
- 【勾配】・直線勾配 (Bライン) 69' 全体高の約 1/3
・反り勾配 (Bライン) 73' ~ 80'
- 【その他】・刻印 (大型) 多い



図 25 金沢城 4 期 粗加工石積石垣 (本丸東面 1300E)



- | | |
|--------------|---------------------------|
| 【隅角部】 | ・角脇石 1～2 石
・角石、角脇石とも切石 |
| 【築石部】 | ・布積み主体、乱積み傾向強い
・粗加工石 |
| 【その他】 | ・刺印（大型）多い
・板状詰石多用 |



東端

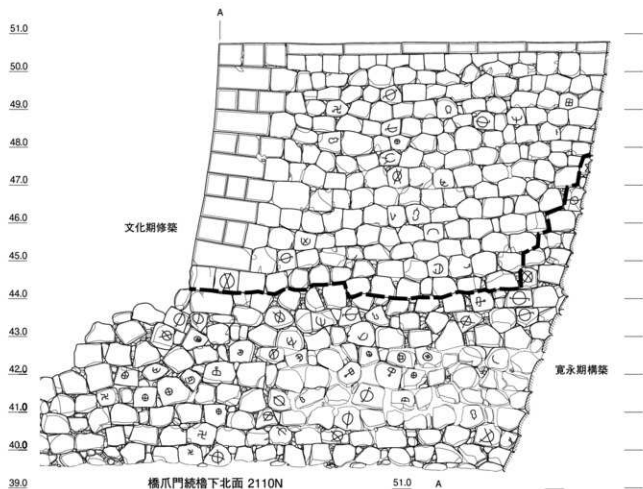


北東隅角部



築石部

図 26 金沢城 4 期 粗加工石積石垣（本丸北面 1301N）



文化期修築

- 【隅角部】・角脇石2石、角尻石あり、面は正四角形
- 【築石部】・布積み、切り合わせ顕著
・粗加工石
- 【勾配】・(文化期修築レベル以上を対象)
下部勾配7° 修築部高の1/3弱
反り勾配78.5°～88.5°
- 【その他】・刻印転用材のみ
・文化5(1808)年修築

寛永期構築

- 【築石部】・布積み(落とし積み状部分あり)
・粗加工石(やや形状にばらつきあり)
- 【勾配】・下部勾配75° 全体高の約1/3
- 【その他】・刻印(大型)
・寛永8(1631)年構築
・上部は文化期に修築
・板状詰石多用

0 S=1/100 5m

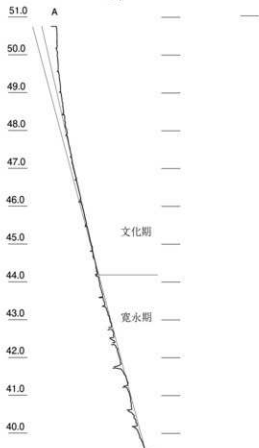


図27 金沢城4・7期粗加工石積石垣(橋爪門続櫓下北面2110N-①)



全景（北東から）



解体前の状況



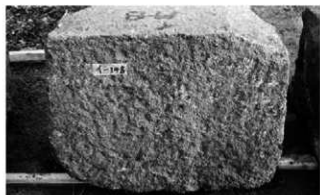
上部（文化期）隅角部（解体・修築後）



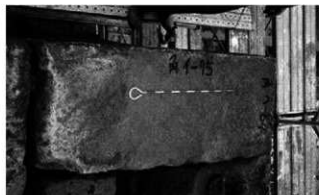
下部（寛永期）築石部（東側）



下部（寛永期）築石部（西側）

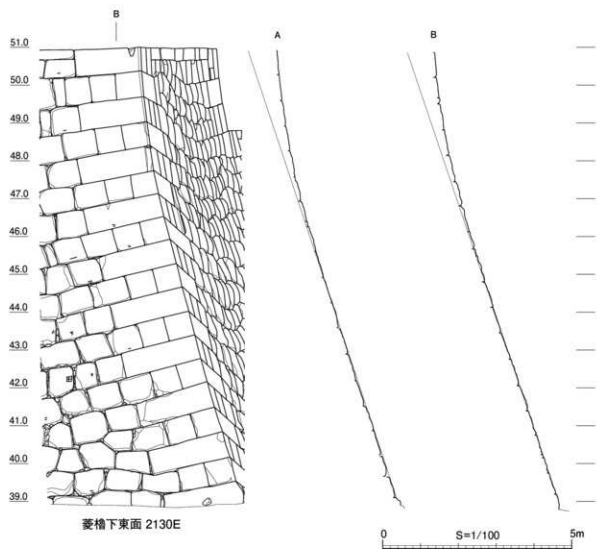


上部（文化期）築石正面



上部（文化期）角石（解体調査時）

図 28 金沢城 4・7 期 粗加工石積石垣（橋爪門繞櫓下北面 2110N-②）



東面～北東隅角部

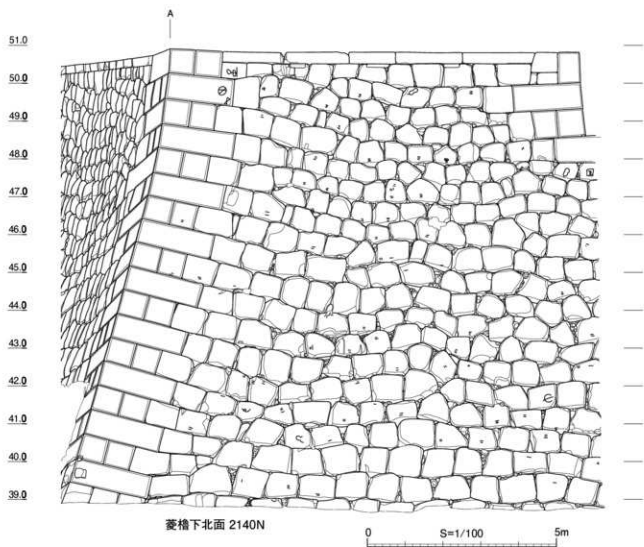


敷金検出状況（北東隅角部）



築石材（東面）

図29 金沢城5期 粗加工石積石垣（菱櫓下東面・北面 2130E・2140N-①）



- 【隅角部】**・角脇石2～3石、角尻石あり
 ・角石、角脇石とも切石 極めて整った矩形
 ・棧線縁取り
- 【築石部】**・布積み
 ・粗加工石（規格化進む）
- 【勾配】**・下部勾配71.5° 全体高の約1/2
 ・反り勾配74°～86°
- 【その他】**・刻印（小型）
 ・寛文8（1668）年修築
 ・敷金の多用（隅角部主体）

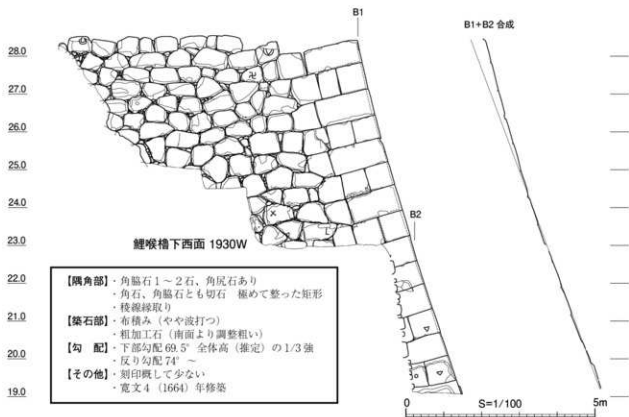


築石部



東端

図30 金沢城5期 粗加工石積石垣（菱櫓下東面・北面 2130E・2140N-②）



南面西端隅角部

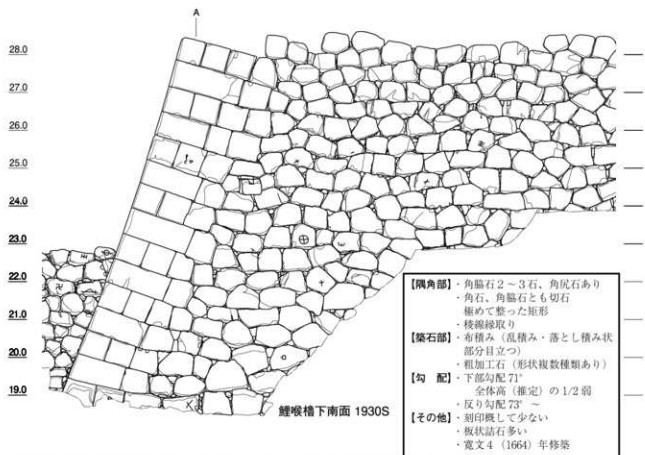


南面築石部



南西隅角部

図31 金沢城5期 粗加工石積石垣（鯉喉槽下西面・南面 1930W・1930S-①）



全景（南西から）

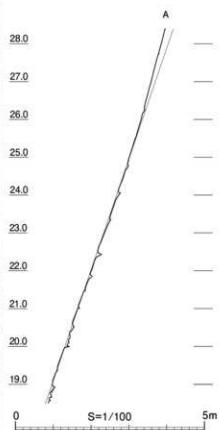
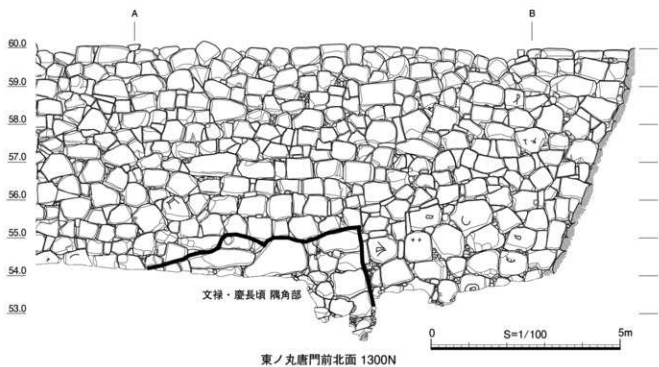


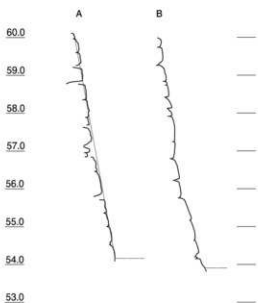
図32 金沢城5期粗加工石積石垣（鯉喉槽下西面・南面1930W・1930S-②）



【築石部】・築石間（石口）に切り込みがあり、
板状詰石が嵌め込まれている
・粗加工石
【勾配】・下部勾配 79.0°
反り勾配 81.5° ~
【その他】・1～2期構築→3・4・5期修築

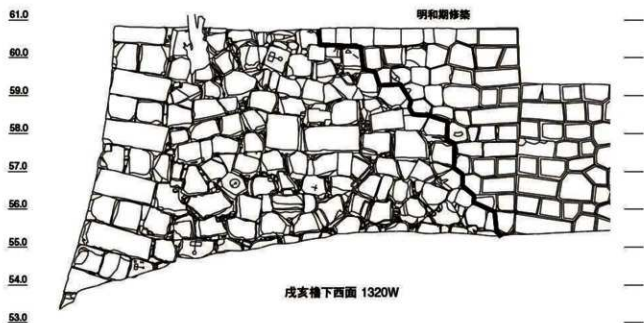


全景



板状詰石の配置状況

図33 金沢城5期 粗加工積石垣（東ノ丸唐門前北面 1300N）

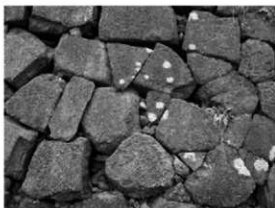


- 【築石部】・築石間（石口）に切り込みがあり、
板状詰石が嵌め込まれている
・粗加工石
- 【その他】・4期得築→5期修築
・南側の一角は明和3（1766）年修築
（6期）

0 5m
S=1/100



全景



板状詰石の配置状況

図 34 金沢城5期 粗加工石積石垣 (戌亥櫓下西面 1320W)

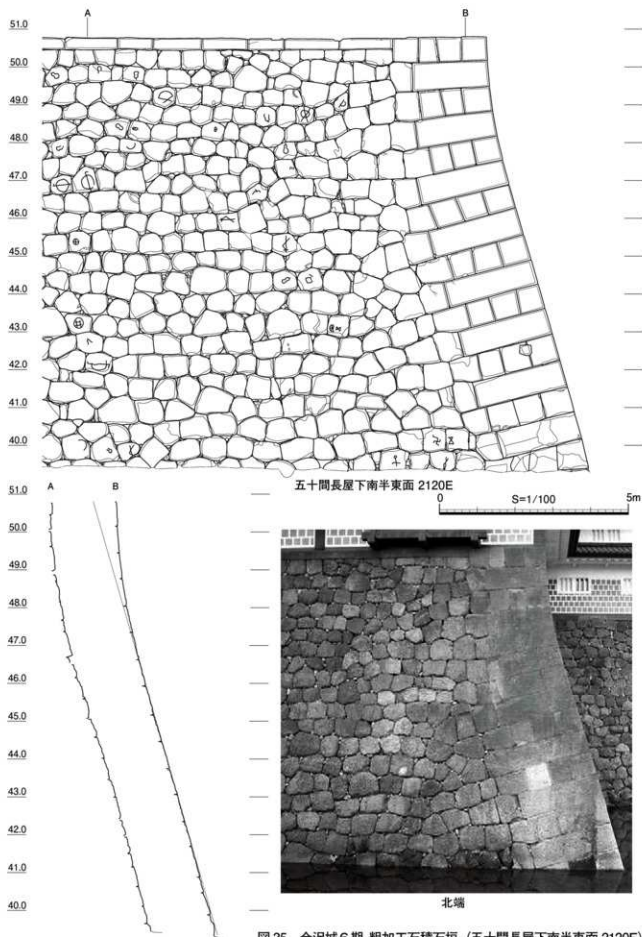


図 35 金沢城 6 期 粗加工石積石垣（五十間長屋下半東面 2120E）

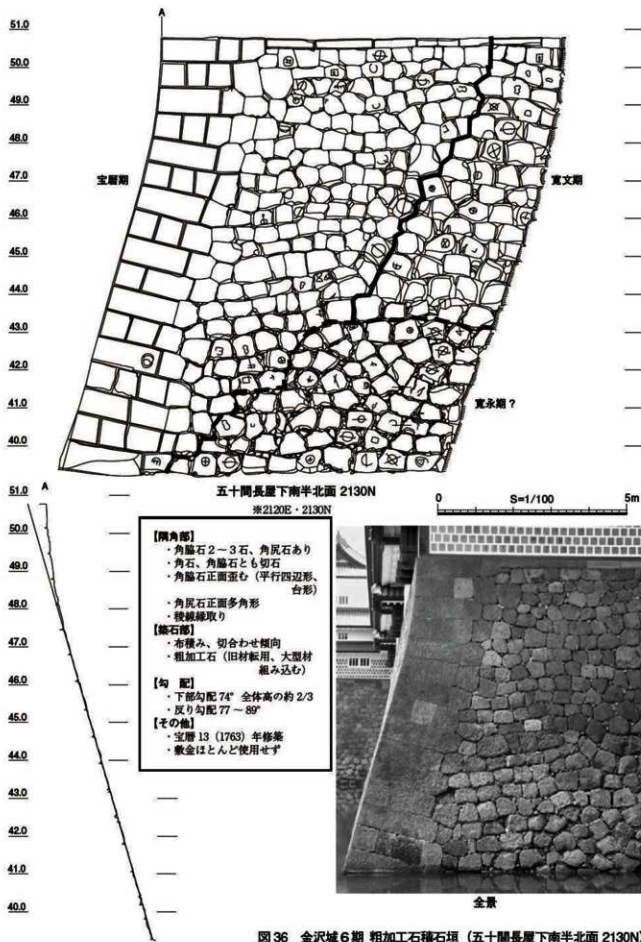
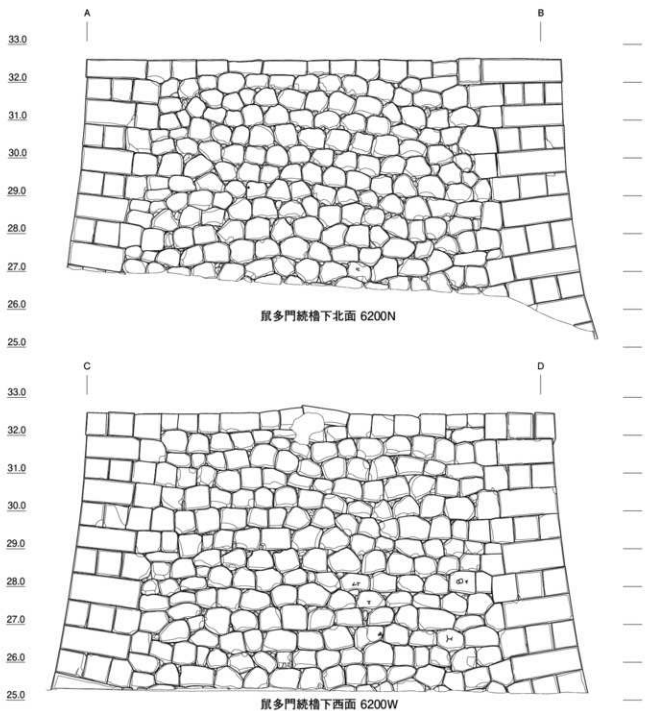


図 36 金沢城 6 期 粗加工石積石垣 (五十間長屋下半北面 2130N)



【隅角部】・角石、角脇石とも切石 整った矩形
・角尻石あり

【築石部】・布積み
・粗加工石 正面略方形～俵形

【勾配】・6200N
・下部勾配 81.5° 全体高の約 1/2
・反り勾配 83.5° ~ 87°
・6200W
・下部勾配 79° 全体高の約 1/3 ~ 1/4
・反り勾配 81° ~ 86.5°

【その他】・文化7 (1810) 年修築

0 S=1/100 5m

図 37 金沢城7期 粗加工石積石垣 (鼠多門続櫓下北面・西面 6200N・6200W-①)

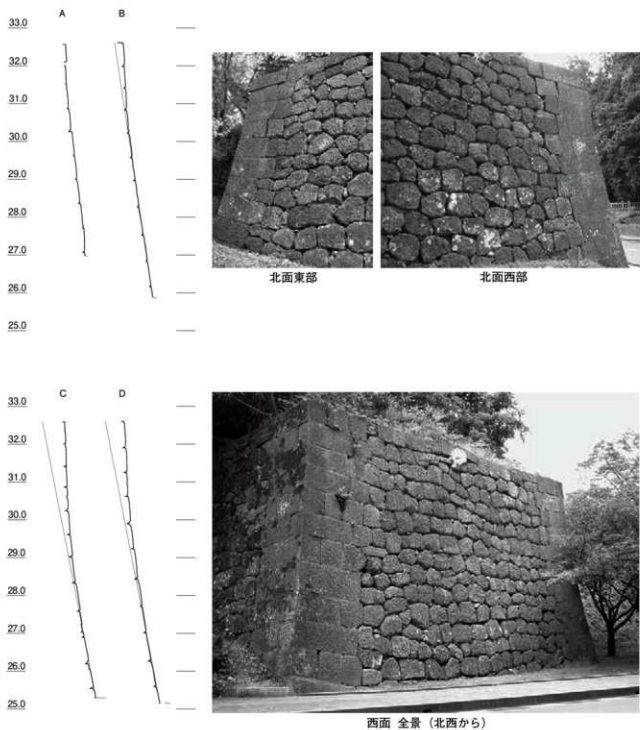
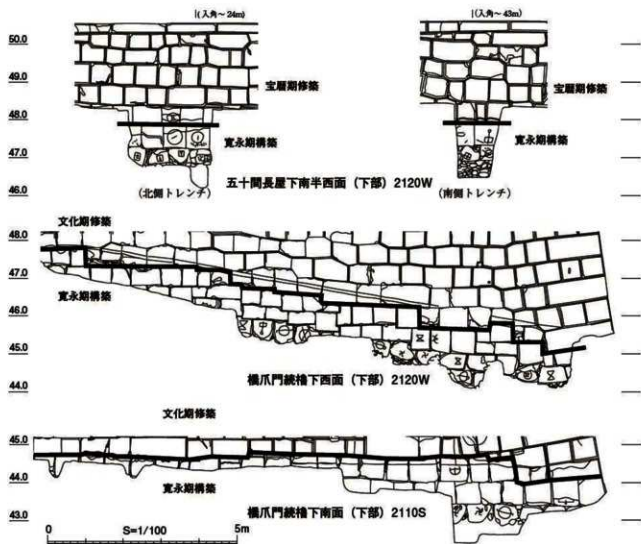


図 38 金沢城 7 期 粗加工石積石垣（鼠多門続櫓下北面・西面 6200N・6200W-②）



【積み方】・布積み（四方積み基調）
【面形状】
 ・五十間長屋下西面：面正方形基調
 ・横爪門続櫓下西面：面正四角形・角欠き多い
 ・横爪門続櫓下南面：面やや台形状、板形の板状踏石あり
【面加工】・丁寧な鏡状ノミ調整
【その他】・刻印多く残る
 ・寛永8（1631）年構築



五十間長屋下南半西面（下部）

横爪門続櫓下西面（下部）



五十間長屋下南半西面（下部）

横爪門続櫓下南面（下部）

図 39 金沢城4期 切石積石垣（五十間長屋下南半西面・横爪門続櫓下西面・南面（下部）

2120W・2110S)



【積み方】・布積み（上部布積み、下部四方積み）
 【面形状】・上部正面長方形、下部略正方形
 ・角欠き（鉤の手状切欠き）を伴う石材あり
 【面加工】・細かな線状ノミ調整

0 S=1/100 5m



東面北半

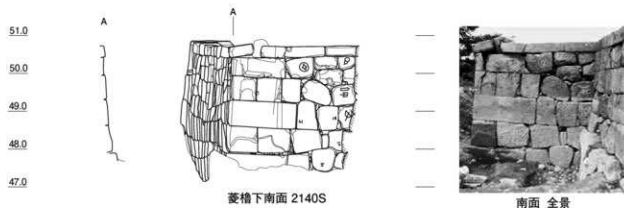


角欠き（鉤の手状切欠き）



北面 全景

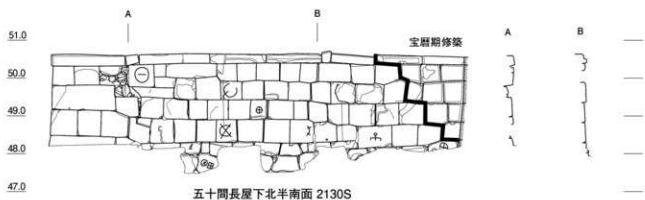
図 40 金沢城5期 切石積石垣（雑土蔵下東面・北面（裏口門）2710E・2710N）



- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 【積み方】 | ・布積み (四方積み) |
| 【面形状】 | ・正面四角形・多角形 (角落とし、四角形に近い) |
| 【面加工】 | ・細かな線状ノミ調整 |
| 【その他】 | ・敷金 (楔形・鋭形) 多用
・寛文8 (1668) 年修築 |

0 S=1/100 5m

図41 金沢城5期 切石積石垣 (菱櫓下西面・南面 2140W・2140S)



- | | |
|-------|-------------------------------|
| 【積み方】 | ・布積み（四方積み） |
| 【面形状】 | ・正面四角形・多角形
（角落とし、四角形に近い） |
| 【面加工】 | ・細かな線状ノミ調整 |
| 【その他】 | ・敷金（楔形・鋸形）多用
・寛文8（1668）年修築 |

0 S=1/100 5m

図42 金沢城5期 切石積石垣（五十間長屋下北半西面・南面 2130W・2130S）

48.0

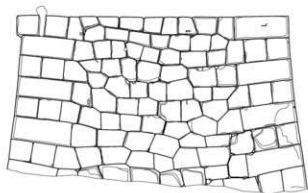
47.0

46.0

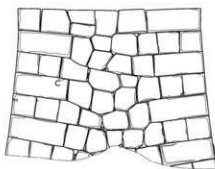
45.0

44.0

43.0



土橋門台西側東面 3620E



土橋門台西側北面 3620N

【積み方】・布積み（乱積み傾向）
 【面形状】・正面多角形主体
 【面加工】・細かな襷状ノミ調整
 【その他】・寛文5（1665）年修築

0 S=1/100 5m



東面 全景



東面築石部



北面 全景

図 43 金沢城5期 切石積石垣（土橋門台西側東面・北面 3620E・3620N）



数寄屋敷東側西面 2720W

- 【積み方】・布積み (布築積み)
 【面形状】・正面長方形 (正方形材を分割)
 【面加工】・細かな線状ノミ調整
 【その他】・刻印多く残る

0 S=1/100 5m



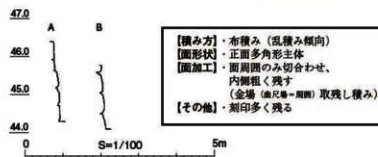
西面中央



西面中央 (北から)



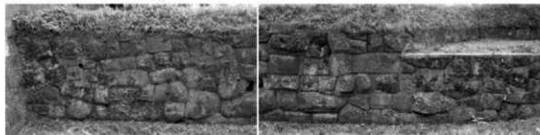
数寄屋敷北面 2800N



- 【積み方】・布積み (乱積み傾向)
 【面形状】・正面多角形主体
 【面加工】・面周囲のみ切合わせ、
 内側粗く残す
 (金場 (曲尺等-用脚) 取残し積み)
 【その他】・刻印多く残る

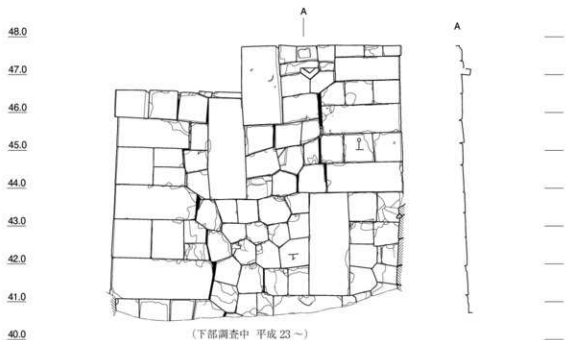


北面築石部



北面北半

図44 金沢城5期 切石積石垣 (数寄屋敷西面・北面 2720W・2800N)



玉泉院丸北側 (色紙短冊積) 2640S

- 【積み方】**・乱積み (落とし積み)
【面形状】・正面多角形主体
 ・長大な正面長方形材 (短冊形) を縦位に積む
【その他】・上部に石礎を組み込み、水を落とす機能備える
 ・細かな線状ノミ調整
 ・坪野石を部分的に使用 (黒色を呈する石材)

0 S=1/100 5m



石礎

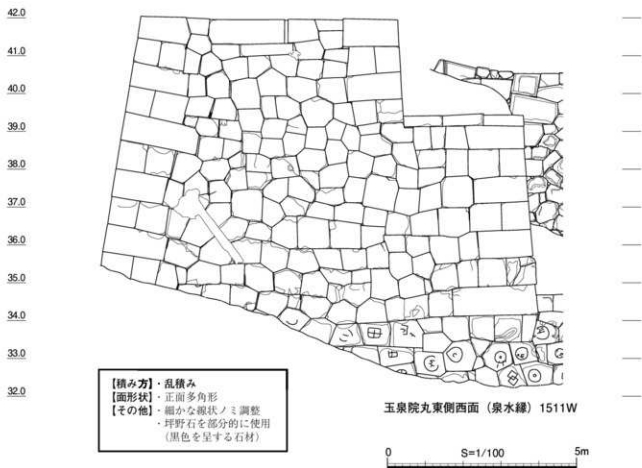


周辺の景観 (南西から)



全景 (下方一部検出)

図 45 金沢城 5 期 切石積石垣 (玉泉院丸北側 (色紙短冊積) 2640S)



全景

図46 金沢城5期 切石積石垣 (玉泉院丸東側西面 (泉水縁) 1511W)

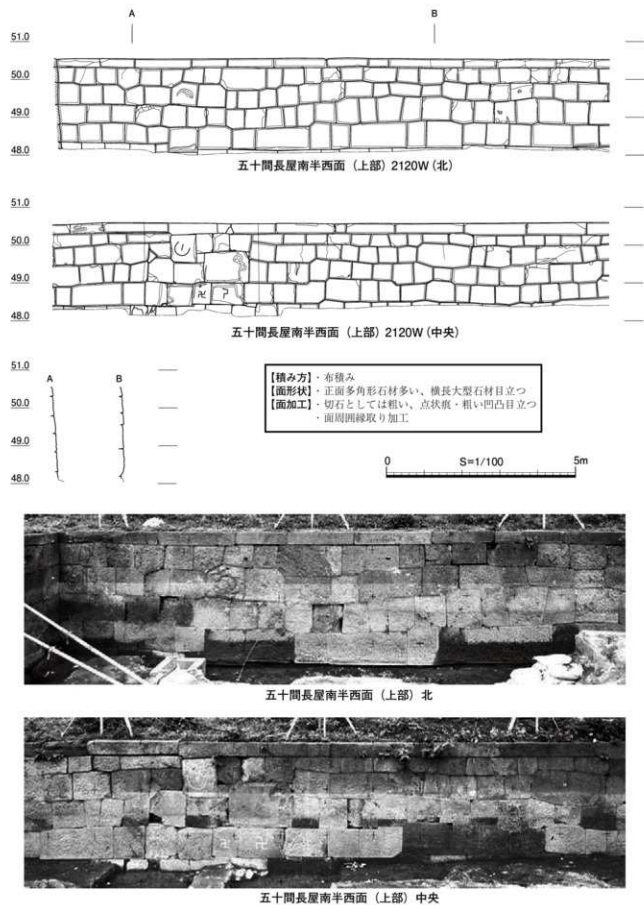
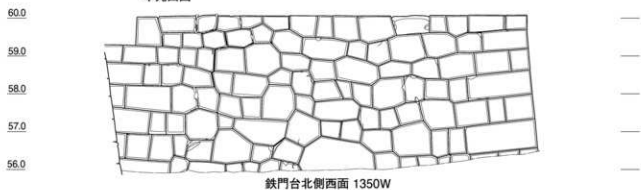


図 47 金沢城 6 期 切石積石垣 (五十間長屋南半西面 (上部) 2120W)



本丸西面

【積み方】・布積み（鉄門台は乱積み傾向）
 【面形状】・正面多角形主体、横長大型石材目立つ
 【面加工】・切石としては粗い、点状痕・粗い凹凸目立つ
 ・面周囲縁取り加工。



鉄門台北側西面



鉄門台北側築石部



鉄門台北側 全景

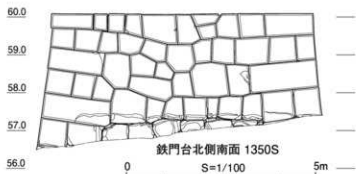
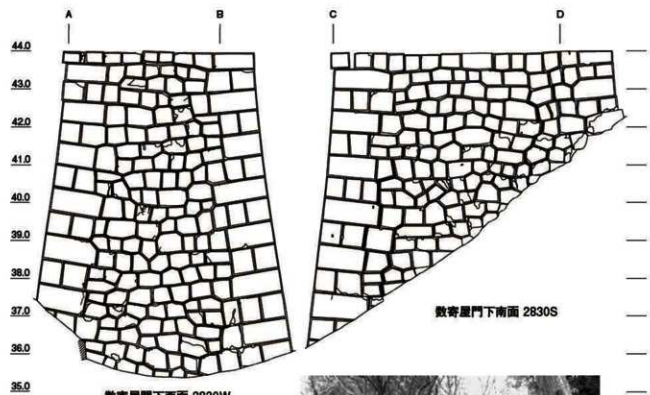


図 48 金沢城6期 切石積石垣（本丸西面・鉄門台北側西面・南面 1340W・1350W・1350S）



【積み方】・本積み（乱積み傾向）
 【面形状】・正面多角形主体
 【面加工】・切石としては粗い、点状痕・粗い凹凸目立つ
 ・面周囲縁取り加工



西面



南面

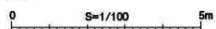
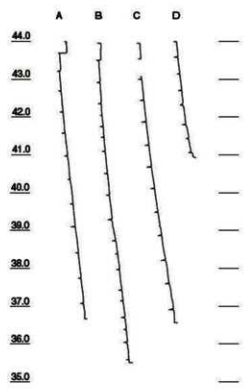


図 49 金沢城6期 切石積石垣（数寄屋門下西面・南面 2830W・2830S）

48.0

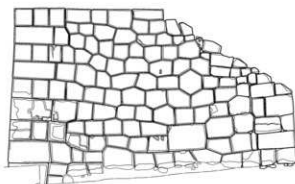
47.0

46.0

45.0

44.0

43.0



土橋門台東側西面 3610W

- 【積み方】
・布積み（乱積み傾向）
- 【面形状】
・正面多角形主体
- 【面加工】
・細かい凹凸の残る精緻な加工
・面周囲縁取り加工
- 【その他】
・享和年間（1801～03）修築

0 S=1/100 5m



西面 全景



西面築石部（亀甲形）

50.0

49.0

48.0

47.0



松坂門大將櫓下西面 2610S

0 S=1/100 5m

- 【積み方】
・布積み（乱積み傾向）
- 【面形状】
・正面多角形主体
- 【面加工】
・細かい凹凸の残る精緻な加工
・面周囲縁取り加工
- 【その他】
・享和元（1801）年修築



西面東部

図 50 金沢城7期 切石積石垣（土橋門台東側西面・松坂門大將櫓下西面 3610W・2610S）

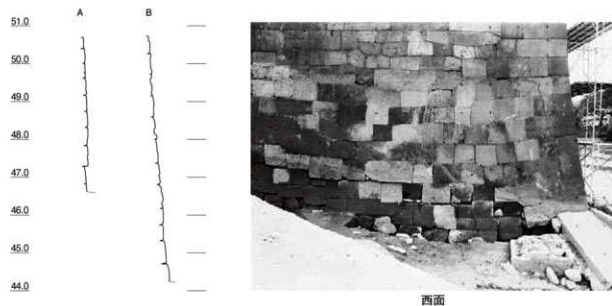
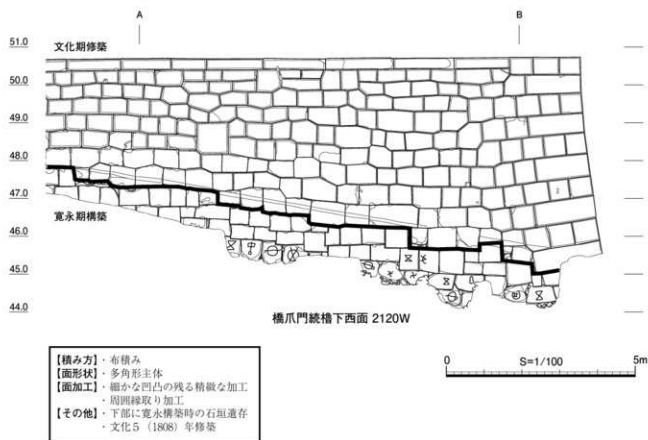
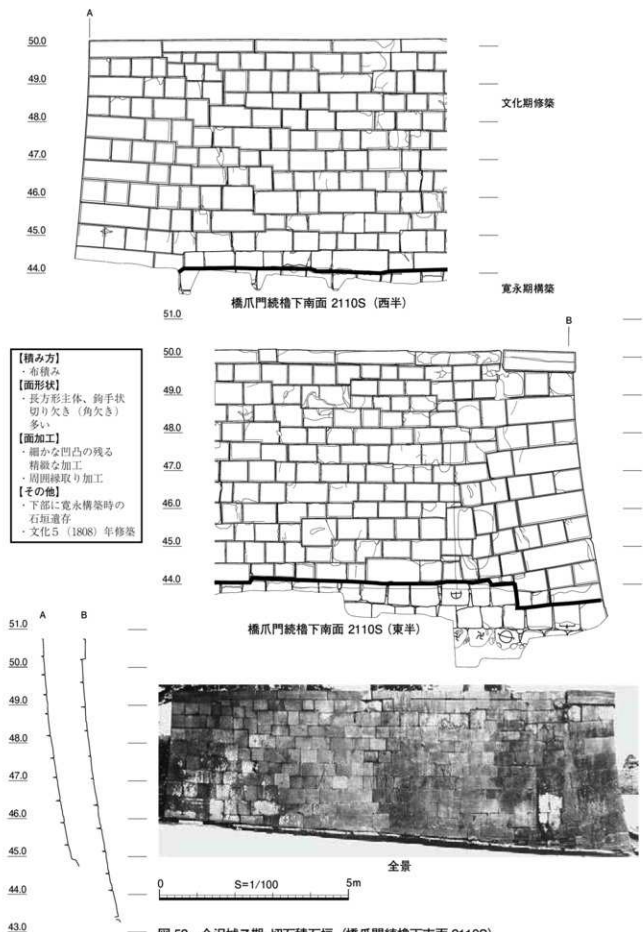
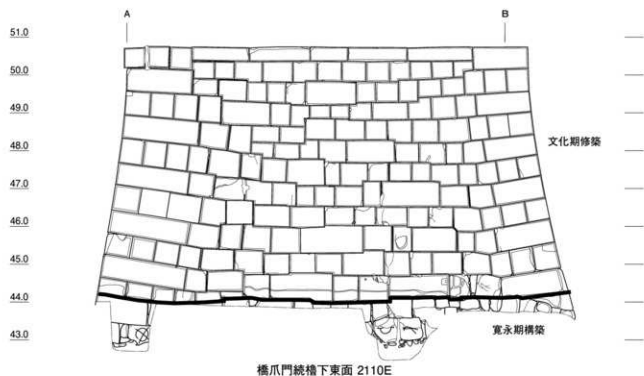


図 51 金沢城7期 切石積石垣（横爪門続櫓下西面 2120W）

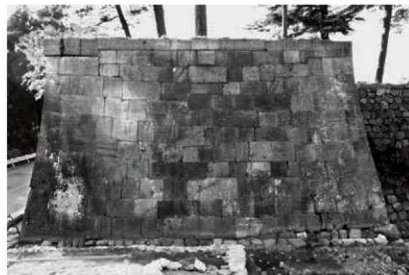
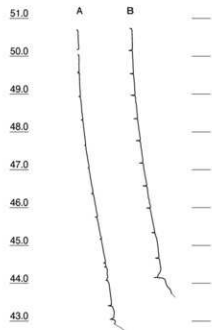




橋爪門続櫓下東面 2110E

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 【積み方】 | ・布積み |
| 【面形状】 | ・長方形主体、鉤手状切り欠き（角欠き）多い |
| 【面加工】 | ・細かな凹凸の残る精緻な加工
・周囲縁取り加工 |
| 【その他】 | ・下部に寛永構築時の石垣遺存
・文化5（1808）年修築 |

0 S=1/100 5m



全景

図 53 金沢城7期 切石積石垣（橋爪門続櫓下東面 2110E）

【3. 名古屋城の前田家普請丁場】

【概要】

慶長15(1610)年の名古屋城普請における前田家の普請丁場は、本丸では空堀縁及び仕切石垣の3箇所、二之丸では北、東、南及び東西の土橋の6箇所、西之丸では、北、東南及び土橋の4箇所の計13箇所が知られている(図54)。このうち、隅角部は二之丸北側に2箇所、南側に3箇所、西之丸に1箇所の計6箇所、うち5箇所が現存している。

いずれも、郭の外縁を画する割石積石垣で、石材は角石に花崗岩、築石に砂岩を使用する。花崗岩丁場は岐阜県小牧市岩崎山ほか、砂岩丁場は美老山系東部の岐阜県南濃町で確認されている。石垣は高さ10数m(二之丸東面で約12m)の規模があり、石垣の立面形は、概ね65°以上の比較的急角度で直線的に立ち上がって、上部約1/3程度に反りがつく。

隅角部の角石は、長さが高さが規格的で層位ごとに一定のまとまりが認められる。小面は方形ないし若干

横長の方形を呈するが、面が平らではなく、角脇石と接する側が幾分奥に入る形に据えられている。これは小面より石尻が小さい石材を大面で合わせて据えた後、小面の稜線側から大面の上部を丁張りに合わせて削り出して、角石の角度と稜線を整えたためであり、そのことが角石の加工痕に如実に表れている。石尻は直に落とすもの、原石の形状を残すものが混在する。

角脇石は場所によっては加工の進んだ方形材を使用する(10)が一般的ではなく、専用材化は不安定である。築石は側面にコブ取りノミを施す材を定量含む。

(富田和気夫)

【参考文献】

- 高田祐吉 2001『名古屋城—石垣刻印が明かす築城秘話—』名古屋市教育委員会
高田祐吉 2009『名古屋城と石切場』『大板城再築と東六甲の石切丁場』大阪歴史学会
名古屋市 1997『特別史跡名古屋城跡二之丸東二之門跡北側・二之丸東面石垣保存修理工事報告書』

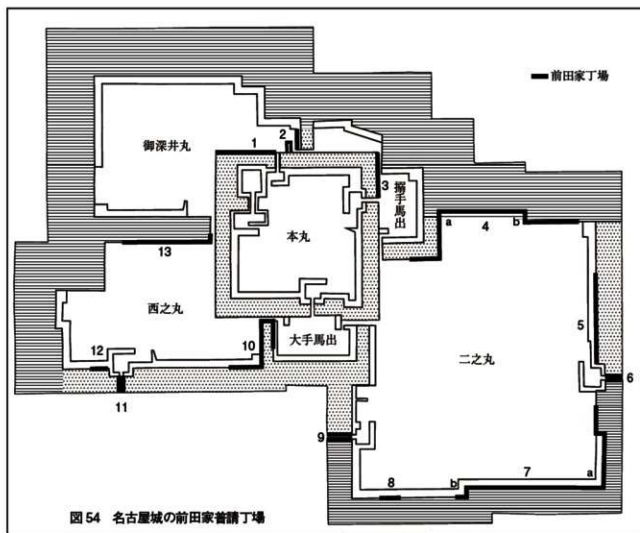


図54 名古屋城の前田家普請丁場



4a 二之丸北西隅角部



4b 二之丸北隅角部

写真1 名古屋城（慶長15年）の前田家丁場（1）



7a 二之丸南東隅角部～屈曲部



7a 二之丸南東隅角部

写真2 名古屋城（慶長15年）の前田家丁場（2）



7b 二之丸南屈曲部



10 西之丸南東隅角部

写真3 名古屋城（慶長15年）の前田家丁場（3）

【4. 大坂城の前田家丁場】

【概要】

元和6年から寛永5年にかけて3期に渡って実施された大坂城再築で、前田家は3期ともに石垣普請を担当した。丁場割図から知り得る各時期の担当箇所は以下の18箇所である(番号は図55と対応)。

第1期 元和6(1620)年

- | | |
|-------------|-----------|
| 1~5 大和川左岸 | |
| 6 伏見槽から東 | 7 同左対岸の堀縁 |
| 8 青屋口から南 | 9 同左対岸の堀縁 |
| 10 榎楽橋北詰西仕切 | 11 西の丸北 |

第2期 寛永元(1624)年

- | | |
|----------|------------|
| 12 山里丸 | 13 同上の対岸堀縁 |
| 14 山里門拱形 | 15 本丸北 |

第3期 寛永5(1628)年

- | | |
|-----------|--------------|
| 16 玉造口西 | 17 同上の対岸土橋以南 |
| 18 二の丸東仕切 | |

現在、大坂城公園内では、第1期4箇所(6、8、10の一部、11の一部)、第2期4箇所(12、13、14、15)、第3期3箇所(16、17、18の一部)の前田家担当丁場が確認できる。

これらを石垣が造られた場所、石垣の高さ、石積み形式から区分すると、①堀から立ち上がる大規模な粗加工石積石垣(6、8、12、16、17)、②堀の対岸の比較的低い石垣(13)、③高低差がある郭の段差に築かれた粗加工石積石垣(11、15)、④門の拱形や郭の仕切としての切石積石垣(10、14、18)の4種になる。このうち堀に面した①、②の石垣に関する石積みや石加工等の技法的特色と、それらの時期的変化の様相については、金沢城石垣に関連して前述しているため、ここでは④の切石積石垣について、要点を述べる。

【第1期】

元和6(1620)年の普請で、前田家は越前松平家を間に挟んで伏見槽下から青屋口周辺にかけての外堀縁石

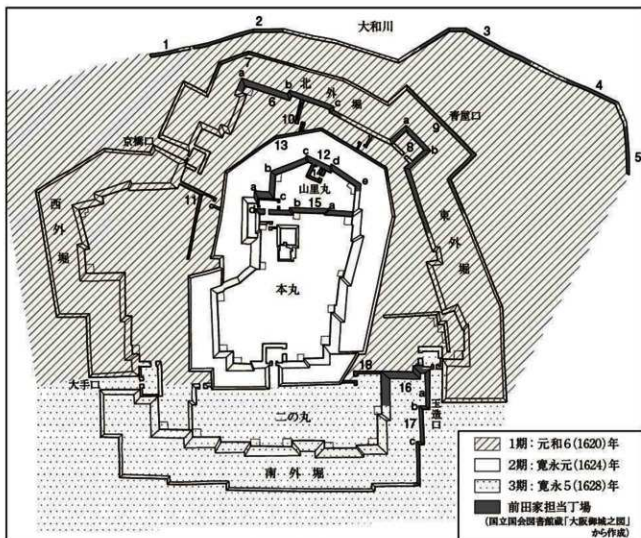


図55 大坂城の前田家担当丁場

垣と大和川の川縁石垣を担当した。加えて極楽橋北詰の郭に設置された西側の仕切石垣(10)も前田家の担当で、筋違いに配置した南北2つの石垣のうち、北側部分が現在でも良好に保存されている(写真6)。

4段構成の石垣は、石形を長方形ないし方形基調に揃える一方、石材寸法は比較的揃いで、横目地の通りが不安定である。石材高が揃いであるが故に石材左右の天端が揃わない場所が多発し、石材の角を鉤形に切り欠いて段差の解消を図る現場あわせの石材加工が頻繁に認められる。例外的ながら材の角を斜めに落とす場所もある。石材間に生じた隙間に加工詰石を挟む場所が少数あり、一部には鉤形に加工した材の使用や、石口を短冊形に挟って詰石を挟む手法も用いられている点に注目したい。同様の手法は池田家による京橋枳形石垣にも認められる。これらが構築当初からの技法であるならば、金沢城と同様の手法が採用されるより30年以上先行する事例となる。今後の検討課題としたい。

石積み下段には2ないし3段分の高さがある方形基調の大形材が点在し、意匠上の強調点になっている。

【第2期】

寛永元(1624)年の普請では、前田家は山里丸の石垣普請を担当した。このうち極楽橋南詰の山里門枳形の石垣(14)が切石積石垣である(写真10)。枳形は橋詰の類当石垣を介して、東西208m、南北250m、高さ65m以上の石垣で囲まれた左折れの枳形である。石積みは天端石を除いて6ないし7段の構成で、長方形と方形の材が混在しつつも方形材の比率が高まる傾向が見て取れる。石材寸法の規格化が進んだことで、隣接する石材の高さが概ね揃い、鉤形の切り欠きも縮小して目立たなくなる。

意匠的には横長の巨石の存在が目につく。極楽橋から本丸に向かって正面にあたる北面石垣は、左右の巨石(左 6.29×1.96 m、右 5.37×2.06 m)を跨いで中央に巨石(6.0×2.0 m)を載せた山成りの構成とし、逆に山里門から枳形を出る際に正対する東面石垣には、2つの巨石(左 5.90×1.88 m、右 6.23×2.00 m)を段差をつけて左右に据え置く。いずれの石垣も根石から巨石を立ち上げずに、人の目の高さ以上の位置に配しているのは、石の大きさを強調する意匠的な意図からであろう。ちなみに巨石のうち4石(北面左+東面右、北面上+東面左)は同一母岩から分割した石材である可能性が高い。

山里門枳形の石垣は平成3~6年度に部分修理が行われ、石材寸法や加工法、石積み技法等の詳細が報告されている(大阪市2000)。

【第3期】

寛永5(1628)年の普請では、玉造口周辺を前田家が担当した。玉造枳形は肥前鍋島家の丁場であるが、枳形を経て二の丸へ入る境界に設けられた筋違い構成の仕切石垣(18)を前田家が担当している(写真13)。現在、仕切石垣の東側が、延長約65m残っており、高さ約4m(地上部)の切石積石垣である。

石積みは、根石を除く地上部を概ね4段で積み上げ、その上に天端を乗せた構成である。下段は規格性の高い方形材を一列に並べ、上面の横目地を水平に通す。一方、中段の2、3段目は、下段同様の方形材と、この約3倍大の横長石、約4倍ないし6倍大の方形石を組み合わせて配石する。大形材を石垣面の中位に組み込む手法は、山里門枳形に通じる手法である。大形方形材は仕切の出入口門に近い側ほど出現頻度が高く、横長石と組み合わせて律動感のある石積み意匠を作り出している。石材の規格化が進んだ結果、石材角部の鉤形切り欠き加工がほとんど見られなくなる一方、石形の方形化が不徹底で四隅が直角にならない石材を含んでいるため、石口に若干の隙間が生じ、ここに細長い楔形の加工詰石を填め込む手法を多用する。

同様の切り合わせは、金沢城二の丸周辺の寛永期切石積石垣では、続槽台基部(南、東面)が類似する。一方、五十間長屋台等に見られる高い斉性を有する規格材を整然と布積み(四方積み)にした石垣は、大坂城では確認できない。

二の丸東仕切石垣は平成9~16年度に解体修理が行われている(大阪市2006)。その結果、大形方形材は板状の石材を立てて用いること、その他の方形材は控えが短く、石口に平坦な調整加工を加えて合端とした切石積石垣の専用材が使用されていること、石材据付時の微調整に鉄製敷金を使用すること等、構築技法に関わる興味深い所見が数多く得られている。金沢城の初期の切石積石垣にも通じる内容を含んでおり、今後、調査所見の詳細な検討が必要である。

(富田和気夫)

【参考文献】

- 大阪市2000『特別史跡大阪城跡石垣修復工事施工報告書』
 大阪市2006『特別史跡大坂城跡二の丸東面石垣修復整備報告書』



6a 北外堀（伏見槽下）



6b 北外堀（多聞槽下西側）



6c 北外堀（多聞槽下東側）

写真4 第1期普請（元和6年）の前田家丁場（1）



8a 北外堀（青屋口北）



8b 北外堀（青屋口東）

写真5 第1期普請（元和6年）の前田家丁場（2）



10 極楽橋北詰西仕切石垣

写真6 第1期普請（元和6年）の前田家丁場（3）



12a 内堀北 (山里出桁形下)



12b 内堀北 (山里丸・片菱槽下)



12c 内堀北 (山里丸・極楽橋西方)

写真7 第2期普請 (寛永元年) の前田家丁場 (1)



12d 内堀北（山里丸・極楽橋東方）



12e 内堀北東（山里丸・菱櫓下）



15a 本丸北（北ノ手櫓東方多門下）

写真8 第2期普請（寛永元年）の前田家丁場（2）



15b 本丸北（北ノ手櫓西方多門下）



15c 山里口門（山里丸側）



15d 山里口出枅形（埋門付近）

写真9 第2期普請（寛永元年）の前田家丁場（3）



14 山里門桁形

写真 10 第2期普請（寛永元年）の前田家丁場（4）



16 南外堀（玉造口土橋向かい）

写真11 第3期普請（寛永5年）の前田家丁場（1）



17a 南外堀（玉造口土橋）



17b 南外堀東岸（一番櫓向かい）



17c 南外堀東岸（二番櫓向かい）

写真 12 第3期普請（寛永5年）の前田家丁場（2）



18 二の丸東仕切（北側）



18 二の丸東仕切（南側）

写真13 第3期普請（寛永5年）の前田家丁場（3）

【5. 江戸城の前田家普請丁場】

【概要】

江戸城普請における前田家担当丁場は、①本丸北東の出入口「上梅林門」へ通じる「梅林坂」の石垣、②天守台石垣、③外堀筋違橋桁形石垣が知られている。天守台石垣は万治元(1658)年、筋違橋桁形は寛永13(1636)年の普請記録があり、梅林坂の石垣は現地遺構の特徴から慶長期の前田家担当丁場に比定しうる。筋違橋桁形の遺構は現存していない。前田家の役高からすれば、既知の担当丁場はごく一部に過ぎないであろう。今後の調査の進展が待たれる。

【梅林坂】

本丸から上梅林門を抜けた正面、「梅林坂」の標柱石の背後に位置し、高さは現状で概ね10m程度、角石14段からなる隅角部を伴う石垣である。

このうち、上半部は、築石に花崗岩が混在すること、長方形材を多用すること、石口の開きが小さいこと、石面にスタレ状加工痕を伴う石材が混在すること等、下半部とは石材や石積みの特徴が異なることから、解体修理を受けている可能性がある。

下半部は、安山岩割石の角石で、小面を方形に整えた大石と素材形状を残した角石が混在する。石材表面には角小面ともノミ調整痕が観察され、特に稜線付近では入念な加工が施される一方、材によっては矢穴痕を明瞭に留めるなど、表面調整にはムラがある。角脇石は不揃いで専用品材化していない。

築石部は布目崩し積みないし乱積みで、形状寸法の不揃いな石材を自在に積み、開いた石口には大ぶりの割石を詰める。石面には矢穴痕が残り瘤取りノミが入る材が多い。刻印の出現率は比較的高く、複数の種類が混在する。

梅林坂石垣のこうした特徴について、万治元年の天守台再築時に「梅林坂之辺」の石垣を壊して石材を搬入したとする『御夜話集』の記述から、解体・再構築の結果とみる見解がある(野中2007)。しかし、同所の石積みや石加工の特徴は、慶長後半期の前田家石垣の特徴そのものであり、慶長15年普請の名古屋城前田家丁場に比べて隅角部の規格化や角石加工が未発達であることから、慶長11(1606)年普請の遺構を残しているとみて差し支えないだろう。『御夜話集』の記述が事実を伝えているとすれば、可能性のある石垣は、梅林坂を登って突き当たりの石垣であろう。この部分

の石垣を撤去すれば、天守台まで一直線の斜道を取り付けることができる場所である。現状は不揃いな石材を布目崩しで積み上げた切石積石垣が、梅林坂左手の割石積石垣に添え当てるように造られている。

【天守台】

明暦の大火で焼失した江戸城再建で天守台普請を担当した前田家は、万治元年3月14日に普請を開始、5月4日に銀始、9月27日に普請を完了した。

現存する天守台は北側に大天守台、南側に小天守台を連結し、大天守台は東西40.2m、南北43.8m、高さ10.8mと巨大な石垣である。石材は幕府が調達した花崗岩を主体に、大天守台の内側石垣や小天守台の築石に安山岩を使用する。

大天守台は規格的な方形材を布積みした切石積石垣で、角石3段(北東隅、南東隅)ないし9段(北西隅、南西隅)、築石10段(東面)ないし11段(北面)が確認できる。隅角部から築石部への横目地の通りに着目すると、天端から数えて、角石7段目と築石10段目、角石4段目と築石6段目、角石2段目と築石3段目が、上面に段差をつけずに連続する横目地になっており、4層構成で積み上げた石垣台であることがわかる。角石と築石の段数は、上から①角石1に対して築石2、②角石2に築石3、③角石3に築石4、④角石2に築石2(推定)の構成である。

また、石材規格には大中小の3区分があり、上から4段までが小、5段目から7段目までの3段分が中、8段目以下の3段分が大の石材を使用する。石材規格が変化する7段目と4段目には、横幅が約半分の縦長材を交えて、縦目地の連続を回避している。石加工では、角石の端口をわずかに透かして合端の欠けを防ぐ入念な切り合わせ加工や、築石のスタレ状加工が認められ、『江府天守台修築日記』の記述とも整合する。

一方、小天守台の石垣は、築石に安山岩を使用するため黒色系の色調が大天守台と際立った意匠上の差異をもたらすと共に、築石が不揃いで、鉤形の切り欠きや斜めの切り落としを多用するなど、切石積石垣とはいえ、大天守台とは異なる技法が採用されている。

(富田和気夫)

【参考文献】

野中和夫 2007 『石垣が語る江戸城』 同成社
北垣聰一郎 2003 『江戸城天守台普請の原風景』『金沢城研究』
創刊号



写真 14 江戸城本丸梅林坂（慶長 11 年）の前田家丁場



大天守台 東面



大天守台 北面



大天守台北西隅 北面



天守台石垣南西隅と小天守台西面

写真 15 江戸城天守台（万治元年）の前田家丁場（1）



大中小の規格材を用いた四方積（北面）



石面のスダレ状加工（北面）



小天守台石垣（南東から）



小天守台南西隅 南面



小天守台南東隅 南面

写真 16 江戸城天守台（万治元年）の前田家丁場（2）

■黒田家（筑前）

【1. 概要】

黒田孝高は播磨国出身、織田信長の後、豊臣秀吉に仕え、天正15(1587)年の九州征伐では羽柴秀長勢の軍監として功を挙げる。九州平定後は在地方大名への抑えとして、豊前国6郡を与えられ、九州で最初の総石垣の城のひとつである中津城を築城する。その子長政は文禄・慶長の役では肥前名護屋城の築城にあたり、加藤清正・小西行長らと並んで中心的役割果たし¹⁾、さらに渡海して機張城・梁山城などの倭城を築城している。秀吉死後徳川家康に近づき、関ヶ原では東軍に参陣し、後筑前国へ52万5千石で入封する。

初代藩主長政は本城福岡城の築城と並行して江戸城の公儀普請に参加、慶長11(1606)年の普請では天守台石垣を築いている。福岡藩黒田家は福岡城完成後も名古屋城・徳川大坂城の普請で隅角部・虎口など重要箇所を担当している。特に大坂城築城にあたっては、1～3期のいずれでも隅角部の高石垣を担当したほか、寛永13(1936)年の江戸城外郭普請では第5組組頭として赤坂枿形を受け持つなど、九州の大藩として重要かつ大規模な施工を行っている。

【2. 関連城郭石垣の変遷】

【天正期】

中津城（黒田期石垣）[写真2]

所在地（国名） 大分県中津市（豊前）

構築年代 天正16(1588)年

構築者 黒田孝高(1546～1604)

概要 現状の石垣の多くは細川氏による慶長8年以降の改修であるが、本丸南西及び本丸北面・本丸鉄門付近に黒田期の野面積石垣がみられる²⁾。このうち、本丸南西石垣(写真2-①・②)は隅角部・築石部ともに自然石からなり、隅角部は築石よりやや大きな石材を角石とするが、左右の控えの長さは不揃いで算木積みとならない。一方、本丸北面(写真2-③)の隅角部は細川期石垣に埋め込まれたもので、現状では片面しか観察できないものの、控えの長い角石による算木積みと推定される。また、これに続く本丸西面(写真2-④)の築石部も大きさのある程度揃った立方体・長方形の石材を布目積み状に積むもので、本丸南西石垣とは様相が異なっている。これは特に本丸北面から西面、及び鉄門付近(写真2-⑤・⑥)の石垣には古

代の唐原神籠石からの転用石材が大量に用いられており、石材の規格性や布目積みはこれに由来するものである。しかしその中でも隅角部では比較的横長の石材を選択し、算木積みに配置する点は、当該期における黒田家の石垣構築技術の特徴を示すものといえる。

【文禄期】

機張倭城 [写真3]

所在地（国名） 大韓民国釜山広域市

構築年代 文禄2(1593)年

構築者 黒田長政(1568～1623)

概要 文禄・慶長の役に伴い朝鮮半島南東沿岸部に築城。文禄4(1595)年に加藤清正により改修がなされており、現存する石垣には黒田期と加藤期の両方が並存している可能性が高いが、改修前の隅角部(写真3-④)でみると、その構成は算木積みの意識がみられる一方、控えの長短があり不揃いである。また本丸石垣の一部では、現状で僅かに反り状に隅角部後縁の上部が起きているように観察できる(写真3-⑤)。

【慶長前半期】

福岡城（I期石垣）³⁾ [写真4]

所在地（国名） 福岡県福岡市（筑前）

構築年代 慶長6(1601)年着手～慶長12(1607)年完成

構築者 黒田長政(1568～1623)

概要 関ヶ原後、筑前に入封した黒田長政により築城された新城。天守台・小天守台・本丸東面に始築期の玄武岩・礫岩(名島城からの転用とされる)の野面積み石垣がみられる。高さ10mを超える高石垣となり、隅角部は下部で控えの長い角石を算木積みにするが、中・上部では控えが短く不揃い。勾配は緩く(45～50度)、上部付近でやや反りを持つ。また築石部は野面石中心の布目崩し積みであるが、「落し積み」や「重ね積み」などがほとんど認められない、安定した見事な積み方である。なお、一部に欠穴を伴う割石が含まれるが、その割合は低い。

福岡城（II期石垣）[写真5]

概要 本丸東面のI期石垣に引き続き、本丸南面、南西側にみられる。築石はI期と同様、野面の布目崩し積みであるが、新たに角石に花崗岩の粗割石が用

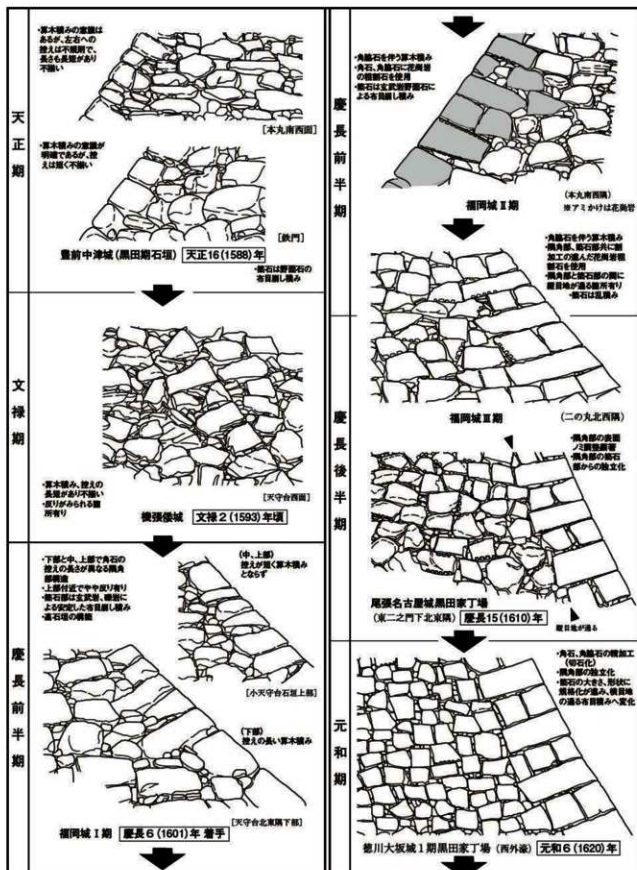


図1 黒田家関連城郭石垣の変遷1

※写真トレース、スケールは不同

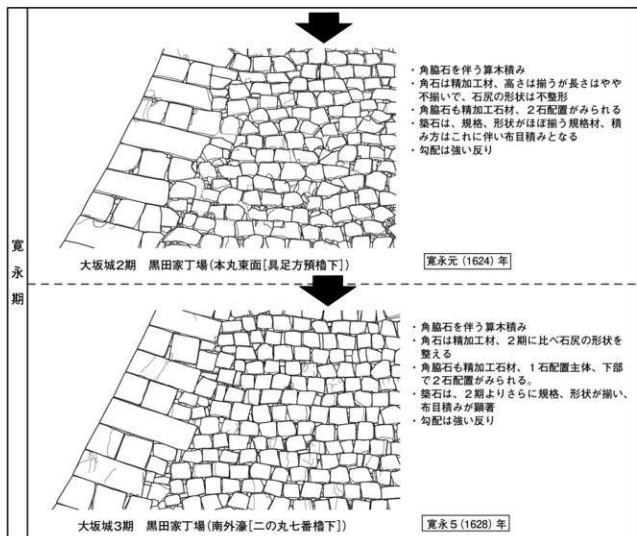


図2 黒田家関連城郭石垣の変遷2

※写真トレース、スケールは不同

比べ角石が長大化し大面の控えが長くなる。築石は、大きさ・形状が整う規格材となり、積み方も石材の高さが揃う布目積みとなる。

徳川大坂城3期（黒田家丁場） [写真9-④～⑥]

構築年代 寛永5(1628)年

構築者 黒田 忠之(1602～1654)

概要 3期は南外濠、大手門南側の隅角部で、二の丸の南西隅となる重要箇所である。築石の大きさ・形状の規格化がさらに進み、布目積みが顕著となる。

寛永13年江戸城普請（赤坂門樹形） [写真1-③・④]

所在地（国名） 東京都港区（武蔵）

構築年代 寛永13(1636)年

構築者 福岡藩黒田家は第5組普請組頭、ほか唐津寺沢家など15家が担当。

概要 江戸城寛永13年普請では外郭石垣のうち、

赤坂樹形の構築を担当。現在、虎口石垣の一部が残存しており、地下鉄7号線建設に伴い発掘調査も実施されている⁴¹。現存する樹形石垣は、隅角部は長方形の精加工石材からなる一方、虎口内部の築石では多角形の築石を意匠的に積むもので、○の内部に□を伴う刻印がみられる。この刻印は伊豆真鶴石垣の残石にみられるほか、大坂城築城に伴う小豆島岩谷丁場群中の天狗岩丁場（写真1-①）、さらには大坂城2期の福岡藩構築の隅角部（写真1-②）でもみられるなど、寛永期における黒田家の刻印として多用されている。

【3. 石丁場の状況】

（福岡城） …本城である福岡城の採石地は、現在のところ明らかではないが、文献上では角石の採取地として「唐泊（福岡市西区宮浦）」の地名がみられる（『黒田長政判物写』竹森家文書）。また、天守台など始築期の石垣では礫岩が多くみられ、名島城（天正

17[1589]年 小早川隆景築城)の石材を再利用したとされる。

(江戸城) …標識石や境界石への黒田家の表記は確認されていないが、「石工先祖碑」への黒田長政の記述から、真鶴町口開石丁場が慶長期に黒田家により開かれたと考えられているほか慶長期として「宇佐美」(伊東市)の記述が「石場之覚」(山内家史料)にみられる⁹¹。(名古屋城) …名古屋城の採石場については小牧市・瀬戸市など名古屋市北東地域、あるいは三河湾沿岸に採石地が推定されており、刻印を伴う残石が確認されているが、現在のところ、黒田丁場と推定される箇所は明らかとなっていない。

(徳川大坂城) …小豆島(香川県小豆郡)の東海岸部に黒田家丁場とされる岩谷丁場が知られており、天狗岩丁場・豆腐岩丁場・南谷丁場など6つの丁場が確認されている⁹²(写真10)。中でも天狗岩丁場や南谷丁場では角石・角脇石用材と推定される石材が多くみられ、一定の規格に合わせ、石材を裁断している様子が観察される。

【註】

- (1)「名護屋御座所御普請、黒田甲斐守、小西拱津守、加藤主計に仰せいだされ候」石田正澄より相良長每にて書状など
- (2)高崎章子 2005「中津城跡の石垣について」『第2回全国城跡等石垣整備調査研究会』記録集を参考とした。
- (3)福岡城石垣の分類については、福岡市教育委員会 榎本義嗣氏の分類案(福岡市教育委員会 2006)を参考とした。
- (4)帝都高速度交通営団・地下鉄7号線溜池・駒込間遺跡調査会 1996「赤坂御門・噴道土掘」
- (5)野中和夫編 2007「石垣が語る江戸城」同成社
- (6)内海町教育委員会 1979「史跡大坂城石垣石切丁場跡管理計画報告書」

(市川 浩文)

【参考文献】

- 北垣聡一郎 1997「平面プランからみた機張倭城とその石積み技術」『倭城の研究 創刊号』城郭談話会
福岡市教育委員会 2006「福岡城跡保存整備基本計画」
江戸遺跡研究会 2010「江戸城・城下と伊豆石」



① 岩谷丁場群天狗岩丁場(小豆島)での刻印



② 大坂城2期黒田家普請丁場(本丸東面)の刻印



③ 江戸城赤坂門櫓形(寛永13年黒田家普請)



④ 江戸城赤坂門櫓形石垣の刻印

写真1 黒田家普請丁場・石丁場での刻印(○に□)



角石の左右への控えは不揃い

① 本丸南西面石垣隅角部 (南東から) ※上半部は積み直し



② 同左、角石部分拡大 (南東から)



角石の左右の控えが明確

③ 本丸北面石垣 (北から、細川期石垣に埋め込まれる)



神籠石の再利用が多いためか、築石の大きさが違う

④ 本丸西面、築石部分 (西から)



基本積みの意匠はあるが控えは短く不揃い

⑤ 本丸西面の鉄門石垣 (西から)



⑥ 同南西隅角部の拡大
〔切欠〕を伴う神籠石石材を多用

写真2 黒田家関連城郭石垣1 (中津城黒田期石垣)



隙石は野面石の古目直し積み

① 本丸東面櫓台石垣



② 同左、隅角部拡大（角石は左右に控えをとる）



③ 本丸北西部石垣



角石の左右の控えは短く不揃い

④ 天守台西面（改修により埋め込まれた隅角部）



⑤ 同③、左側の隅角部（隙線は僅かに勾配が起きる）



⑥ 縦石積みみの隅角部

写真3 黒田家関連城郭石垣2（横張倭城）



① 大天守台南東隅角部 (南から)



② 同左 (南東から)
※下部は控えが長い



③ 大天守台北東隅角部 (東から)



④ 同左 (北東から) ※下部は控えが長い



⑤ 小天守台南東隅角部 (南から)



⑥ 同左 (南東から) ※下部は控えが長い

写真4 黒田家関連城郭石垣3 (福岡城I期)



① 本丸南東隅角部（南から）



② 同左、角石・角脇石の拡大
（花崗岩割石で隅角部を構成）



③ 本丸南西隅角部（西から）



④ 同左（南西から）



⑤ 南二の丸南西隅角部（西から）



⑥ 本丸鉄砲櫓下隅角部（南から）

写真5 黒田家関連連城郭石垣3（福岡城Ⅱ期）



① 二之丸北東（萬櫓）隅角部（北東から）



② 二之丸北東隅角部（北から）



③ 二之丸北面築石部（北から）



④ 同北西隅角部（表面調整少ない）



⑤ 本丸大手虎口石塁（南西から）



⑥ 天守台付櫓台（北東から）

写真6 黒田家関連城郭石垣3（福岡城Ⅲ期）



① 本丸東二之門南東隅角部（南から：南東から：東から）



② 本丸東二之門北東隅角部（東から：北東から：北から）



③ 同上拡大（北から）



④ 南東隅角部（角石・角部石にみられる細かな表面ノミ調整）

写真7 黒田家関連城郭石垣4（名古屋城黒田家丁場）



① 西外濠隅角部 (西から)



② 同左拡大 (西から)



③ 同上拡大 (西から)



④ 同左 (南西から)



⑤ 同上 (南から)



⑥ 同左、隅角部拡大 (⊗の刻印が小口面にみられる)

写真8 黒田家関連城郭石垣5 (大板城1期黒田家丁場 [西外濠])



① 2期本丸東面隅角部（東から）



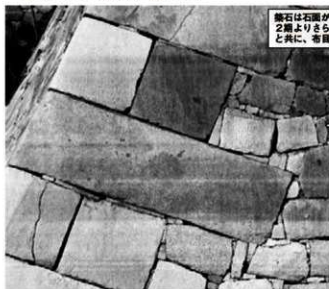
② 同左、2期隅角部の拡大（東から）



③ 同上、2期隅角部（南東から）



④ 3期南外濠隅角部（西から）



⑤ 同3期隅角部の拡大（南から）



⑥ 同左、3期築石部の拡大（西南）

写真9 黒田家関連連城郭石垣5（大坂城2期【本丸東面】・3期【南外濠】黒田家丁場）



① 岩谷丁場群天狗岩丁場（手前の山、南東から）



② 天狗岩丁場の種石
（角石用材の母岩、二条の矢穴列の間隔は 95 ~ 100cm）



③ 天狗岩丁場での角石用材粗割り状況



④ 天狗岩丁場の角石用材



⑤ 岩谷丁場群南谷丁場の角石用材



⑥ ○にT字の刻印を持つ角石用材（南谷丁場）

写真 10 黒田家関連資料（小豆島岩谷丁場 [大板城黒田家石丁場]）

■有馬家（筑後）

【1. 概要】

久留米城を改修した有馬豊氏は、田中家改易後の筑後久留米藩初代藩主。播磨守護赤松氏の庶家で、有馬則頼の子であり、はじめ則頼の婿である渡瀬繁詮（羽柴秀吉家臣、後豊臣秀次家老）の家老であったが、文禄4（1595）年の秀次事件に連座して繁詮が改易した後、義弟であった豊氏が領地と家臣団を継承した。秀吉没後は家康方につき、関ヶ原では東軍に参陣、戦後、丹波国福知山（6万石、のち8万石）を拝領した。さらに大坂の陣での功により、元和6（1620）年、筑後久留米藩21万石へ転封となり、以後幕末まで有馬家は存続する。

城址では、福知山へ入封後、福知山城の大改修（慶長5〔1600〕年～元和6〔1620〕年）を行ったほか、築後久留米藩転封後も久留米城の大規模な改修を行っている。また、公儀普請でも多くの城でお手伝い普請を行っており、江戸城の慶長11〔1606〕年（外郭石垣）、19〔1614〕年（本丸石垣）、寛永12〔1635〕年（二ノ丸泉水）、13〔1636〕年（外郭石垣、肥後細川家組）の普請を担当したほか、駿府城（慶長12〔1607〕年）、丹波篠山城（慶長14〔1609〕年）、大坂城1期（元和6〔1620〕年）、3期（寛永5〔1628〕年）などで普請を行っている。

【2. 関連城郭石垣の変遷】

【慶長期】

福知山城（有馬期石垣） [写真1]

所在地（国名） 京都府福知山市（丹波）

構築年代 慶長5（1600）年～慶長期後半

構築者 有馬豊氏（1569～1642）

概要 慶長5（1600）年に福知山に入国した有馬豊氏は、福知山城の改修に着手する。豊氏改修前は天正4（1576）年～天正6（1578）年頃に明智光秀の命によって築城された織豊期城郭としての福知山城があり、大天守台石垣の一部などが明智期構築とされている¹⁾。有馬豊氏は福知山城の改修にあたり、明智期の大天守の北側から東側、南東側に向けた大規模な造成を行い「本丸郭」を構築しており、この本丸石垣のほぼ全てが有馬氏による慶長期の石垣と推定されている²⁾。このうち隅角部の状況がわかるものとして、本丸石垣北東隅（写真1-①～④）、北西隅（写真1-⑤・⑥）が挙げられる。このうち北東隅については、角石に自

然石を用い、控えの長さは不均等であるものの、角石は算木積みを意識して左右に控えをとって配置される。また築石も基本的に野面石の布目崩し積みであり、規格・形状が様々な大小の自然石を積み上げるものであるが、横長の石材が少なく、石面が方形あるいは多角形のものを用いるためか、やや安定感を欠く配石である。一方で間詰め石は丁寧に施される。勾配は70度で上部付近で反りがみられるが、上部付近は積み直しの可能性がある。これと連続する北西隅角部は、基本構成は北東側と同様であるが、角石の左右の控えがより不均等でその長さも短めである。また、勾配が80度の直線勾配でより立ち気味であるなどの違いがみられるが、これは北東隅隅角部が本丸の延長の長い北辺・東辺を支える角であるのに対し、北西隅隅角部は折れ部分にあたるなど、構造的な違いによるものと推定される。本丸石垣は改修着手直後の慶長前半期の構築と考えられ、控えの長さが不均等な算木積みと矢穴技法による割石を含まない、野面石による布目崩し積みの特徴とする。

【元和～寛永期】

久留米城（篠山城） [写真2]

所在地（国名） 福岡県久留米市（筑後）

構築年代 元和7（1621）年着手～寛永8（1631）年頃

構築者 有馬豊氏（1569～1642）

概要 元和6（1620）年、筑後久留米藩へ加増、転封となった豊氏は、翌年より田中家の支城であった久留米城の大改修に取り掛かる。現在、石垣は本丸の周囲の高石垣が遺存しており、石垣の様相は元和～寛永期の特徴を持っている。このうち、本丸東面の月見櫓下石垣（写真2-④）は角石の高さは揃うものの、石尻の形状が不揃いで、角石の長方形化が未完成、また角脇石の石面も形状が一定せず、方形化には至っていない、さらには築石が乱積みであるなど、慶長後半期の特徴を持っている。一方、本丸南西側の太鼓櫓下石垣（写真2-①～③）などでは、角石が長方形化、角脇石の石面も方形化するなど、石材の精加工化が進み、築石も石材の規格・形状はやや不揃いながら、布目積みに近い、横目地の通る積み方となっている。さらに、坤櫓下石垣（写真2-⑤・⑥）では、角石・角脇石の精加工化に加え、築石の規格・形状も均一化し、布目



① 本丸北東隅角部（北から）



② 同左、拡大（北から）



③ 本丸北東隅角部（東から）



④ 同左、隅角部後縁（北東から）



⑤ 本丸北西隅角部（北から）



⑥ 同左、拡大（西から）

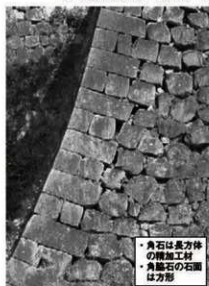
写真1 有馬家関連城郭石垣1（福知山城）



① 本丸太鼓櫓下隅角部 (南西から、元和期)



② 同左 (南から、元和期)



・角石は長方形の精加工材
・角脚石の石面は方形

③ 本丸太鼓櫓下隅角部 (②の拡大)



櫓石は磨削石の乱積み

・角石はほぼ長方形 (石段がややすびまる)
・角脚石の石面はほぼ方形

④ 本丸見櫓下隅角部 (左:南東隅、右:北東隅、元和期)



⑤ 本丸坤櫓隅角部 (南西から、寛永期)



勾配は重櫓に近い

・角石、角脚石は精加工材
・櫓石は磨削石の布目積み

⑥ 同左 (南から、寛永期)

写真2 有馬家関連城郭石垣2 (久留米城)



① 南外濠一番櫓下隅角部（南東から）



② 同左拡大



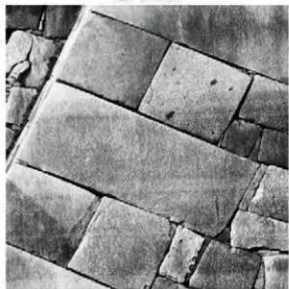
③ 南外濠一番櫓下隅角部（東から）



④ 同左拡大



⑤ 外濠一番櫓下築石部（東から）



⑥ 同左、角石の表面調整の状況

写真3 有馬家関連城郭石垣3（大板城3期）

■細川家（豊前）

[1. 概要]

豊前小倉藩の初代藩主、細川忠興は足利義輝（室町幕府13代将軍）に仕える細川藤孝の長男で京都出身。後、父子で織田信長に臣従し、天正7（1579）年、丹後守護の一色義道を滅ぼすと、その功により藤孝は丹後宮津城主となる。本能寺の変（天正10[1582]年）後、隠居した藤孝の家督を継いで丹後宮津城主となり、羽柴秀吉に仕えるとともに、丹後一国を領有する。その後、小牧・長久手の戦い（天正12[1584]年）、九州征伐（天正15[1587]年）、小田原征伐（天正18[1590]年）に参加、文禄・慶長の役（天正20[1592]～慶長2[1597]年）では渡海し、晋州城攻防戦などに従軍している。

関ヶ原の戦いでは忠興が東軍に参陣する一方、丹後国は西軍の攻撃を受け、幽斎（藤孝）は田辺城に籠城した（『田辺城の戦い』）。

関ヶ原後の慶長7（1602）年、豊前国一國39万9千石を領有し、本城小倉城を築城、中津城を改修、同時に江戸城・名古屋城等、公儀普請にも九州の大藩として重要箇所を普請を担当している。

以下に細川家関連城郭の石垣の概要を述べるが、特に田辺城から小倉城・中津城にかけての石垣変遷については梅崎恵司氏の先行研究¹⁾があり、本稿もこれを参考としたものである。

[2. 関連城郭石垣の変遷]

[天正期]

田辺城（天守台細川期石垣）[写真2]

所在地（国名）京都市舞鶴市（丹後）

構築年代 天正8（1580）年～

構築者 細川藤孝（1534～1610）

概要 天正8年に細川藤孝が丹後国に入封し、築城を開始、細川氏が関ヶ原以降、豊前へ加封された後は、京極高知が入国、寛文8（1668）年に牧野氏が田辺藩主となり、幕末まで存続する。

現存する城内石垣の中で細川期の構築とされるのは天守台石垣であり²⁾、東側に面した総延長約35m、残存高さ1.9mの、野面石で構築された石垣が遺存しており、隅角部が2箇所のみ見られる。

隅角部は横長の花崗岩を算木状に左右交互の控えを持って積まれており、算木積みの意識は高い。また築石も横長の石材を多用し横位に配置するもので、よっ

て横目地の通る、布目積み状の積み方となるが、この特徴については使用される石材の形状に起因しているものと思われる。なお、勾配は直線であり、石材に矢穴等、加工はみられない。

そのほか、石垣には天正期前半の特徴のほか、やや新しい要素もみられ、細川期の中における改修が指摘されている³⁾。

[慶長前半期～後半期]

小倉城（1期石垣）[写真3、写真4-①・②]

所在地（国名）福岡県北九州市（豊前）

構築年代 慶長7（1602）年着手～慶長12（1607）年完成

構築者 細川忠興（1563～1646）

概要 関ヶ原後、豊前に入封した細川忠興が、秀吉の九州平定に伴い毛利勝信が築城した旧城を大規模に改修する。始築期と考えられる天守台石垣は、野面石を多用する高石垣で、勾配はほぼ直線勾配となる。隅角部は野面石・割石の角石を算木状に積むものであるが、左右の控えの長さは不揃いである。築石は野面石に一部、割石が混在する布目崩し積みである。

小倉城（2期石垣）[写真4-③～⑥]

概要 天守台以外の各所でみられるもので、隅角部の角石に花崗岩の割加工石を採用するもの。角石の控えの長さは不揃いであるが、天守台石垣よりも控えの長いものを用いている。角石は複数回の削り工程がみられ、大面・小面ともに削面とするが、全体的な大きさ・形状は整えていない段階である。角脇石は伴わない。勾配は本丸北東隅角部などで僅かに反りを持つ。築石は1期と同じ野面石の布目崩し積みであるが、やや乱積み状の箇所も観察される。なお1期・2期については小倉城の築城過程における一連の変遷であり、大きな時期差はないものと考えられる。

中津城（細川期石垣）[写真5]

所在地（国名）大分県中津市（豊前）

構築年代 慶長8（1603）年～元和6（1620）年改修

構築者 細川忠興（1563～1646）

概要 黒田期中津城を大規模に改修、本丸の東面・北面に当該期石垣が残存する³⁾。隅角部の構成では、野面石を算木積みするものであるが、左右の控えは長

短があり、不揃いである。築石は同じく、野面石を布目崩し積みとするもので、本丸周囲の石垣では隅角部・築石部ともに割石はほとんど観察できない。なお勾配はほぼ直線勾配である。

その他、本丸内部、あるいは城内の門石垣の石壁部分では隅角部に割石を用いた箇所が観察され、粗割石を用い、角脇石を伴わない、小倉城2期石垣に類似した特徴を持つ（写真5-⑥）。ただし、細川転封後の小笠原期の改修との区別は難しい状況にある。

【慶長後半期】

名古屋城（細川家丁場）[写真6]

所在地（国名）愛知県名古屋（尾張）

構築年代 慶長15(1610)年

構築者 細川忠利(1586～1641)

概要 公儀普請に伴い築城に参加。現存する細川普請箇所として二之丸北東隅角部石垣がある。ほかに本丸西面にも担当丁場があるが、改修が著しい。

当該隅角部は角脇石を伴う算木積みであり、角石はほぼ長方形に加工され、石面は表面調整が顕著である。角石はその高さに対し控えが短く、これに合わせ角脇の2石配置もみられる。勾配は緩い反りを持つ。

なお二之丸北東隅角部についても、現状観察から全体的な改修が行われている可能性も考えられるが、その構築技法から改修があったとしても、江戸後期までは下らないものと想像され、ある程度は構築当初の特徴を残しているものと考えられる。

【元和期】

徳川大坂城1期（細川家丁場）[写真7]

所在地（国名）大阪府大阪市（摂津）

構築年代 元和6(1620)年

構築者 細川忠利(1586～1641)

概要 公儀普請に伴い、1・2・3期いずれでも隅角部を担当。1期では西外濠乾槽下の隅角部を築く。隅角部は角石・角脇石ともに精加工石材による規格石材となり、高さに対し控えの長い石材の使用が観察される。細川家史料中では大坂城元和期普請の際、豊前国香尾（福岡県行橋市）から角石5石を大坂まで運んだ記録があるが、当該隅角部のうち、上部の5石に香尾から選ばれた石材を使用していることが自然科学分析でも裏付けられている⁴¹。

築石は表面ノミ調整が顕著、大きさの規格は近似し

てくるが、石面の形状はまだ不揃いで、その積み方は乱積みに近い箇所もある。勾配は強い反りである。

【寛永期】

徳川大坂城2期（細川家丁場）[写真8-①～④]

構築年代 寛永元(1624)年

構築者 細川忠利(1586～1641)

概要 2期は本丸南面、東側の隅角部で、本丸大手の右側、萩毛利家構築の隅角部の間に位置する。正面性の高い箇所であり、1期に比べ角石が長大化し大面の控えが長くなり、これに伴い、角脇石は上下2段、5～6石で構成される。築石は、大きさ・形状が整う規格材となり、積み方も石材の高さが揃う布目積みとなる。1期石垣からは飛躍的な変化であるが、本丸南面を構成する、他家（讃岐生駒家・伊勢津藤堂家・鳥取池田家・萩毛利家）の特徴とも類似しており、統一的设计方針に基づくものとも推定される。

徳川大坂城3期（細川家丁場）[写真8-⑤・⑥]

構築年代 寛永5(1628)年

構築者 細川忠利(1586～1641)

概要 3期は南外濠、連続する折れの一箇所を担当する。角石は2期より大きさを減じ、より長方形化が進む。角脇石は現状観察できる範囲では1石配置が主体となる。築石の大きさ・形状の規格化がさらに進み、布目積みが顕著。

参考資料：熊本城本丸西面石垣（二様新石垣）

寛永9(1632)年、熊本藩の加藤忠広が改易となるのに従い、細川家は豊前小倉から転封となり、熊本城に入る。藩主忠利は翌寛永10(1633)年に本丸御殿大改修を行っており、この際、西側に新石垣を構築して本丸の拡張を図っている(写真1)。石垣の特徴としては、角脇石を伴う算木積み、規格・形状のほぼ整った築石を布目積みにするもので、加藤期石垣B-3類に似ているが、角脇石に縦長の石材を用いる箇所が多くみられる点が特徴的である。

【3. 石丁場の状況】

（小倉城）…本城である小倉城の採石地と推定される箇所は、現在のところ響灘沿岸の鳥嶋部（間島〔花崗岩〕・藍島〔砂岩〕など）や近郊の山麓部（広寿山丁場〔ヒン岩〕）で確認されている⁴²。

(江戸城) …慶長・元和期では多賀・網代村・宇佐美(熱海市)、戸田(沼津市)、寛永期では宇佐美・稲取(東伊豆町)が知られている。このうち宇佐美北部石丁場群中では「細川越中守石場」の銘を持つ標識石や細川家の九曜紋刻印を伴う石材が確認されている⁶⁾。また戸田の田代山丁場では佐賀鍋島家丁場との境を示した「ほそ川越中守石場」、「これよりにしほそかわ越中守石場」の標識石の存在が知られている⁷⁾。また、細川家史料中には、「寛永11年伊豆石場之覚」・「寛永12年3月伊豆・相模細川忠典組石場覚」・「(寛永11年)11月細川家伊豆石場道具覚」など、伊豆石丁場関連史料が残っており、土佐内家史料「石場之覚」と共に石丁場の実態を考える上で重要な史料である。特に慶長・元和期と寛永期で石丁場の所属する大名が大きく変わっていることが分かる点など、たいへん興味深い。

(名古屋城) …慶長15年閏二月の日付で「瀬戸・山口(瀬戸市)から採石を行っていた様子が『細川家記』から分かる⁸⁾が、丁場の具体的な内容については不明である。

(徳川大坂城) …細川家関連の石丁場には、小豆島小海丁場群(写真9)や塩飽諸島本島などの瀬戸内海島嶼部が知られているほか、近年、東六甲採石場中の城山刻印群(芦屋市)から細川家の九曜紋を持つ石材が発見されている。(市川 浩文)

【註】

- (1) 梅崎恵司 2005「小倉城の調査」『小倉城と九州の城郭』九州考古学会北九州大会資料集 九州考古学会
- (2) 北垣聡一郎 1993「田辺茶城—附記—」『舞鶴市史 通史編(上)』
- (3) 高崎幸子 2006「中津城跡の石垣について」『第2回全国城跡等石垣整備調査研究会』記録集
- (4) 梅崎恵司 2007「天下普請・大坂城の“寄尾石切り丁場”」『研究紀要第21号』財北九州市芸術文化振興財団歴史文化財調査室、中村博司 2008「天下統一の城 大坂城」『シリーズ遺跡を学ぶ』新泉社
- (5) 梅崎恵司 2010「九州石切丁場の現状」『近世城郭の石切丁場と石工シンポジウム資料』おおいだ石造物研究会
- (6) 杉山宏生 2010「伊東市内の石丁場」『江戸城・城下と伊豆石』江戸遺跡研究会 第24回大会資料
- (7) 鈴木裕篤・原田雄紀 2010「沼津市の石丁場遺跡」同上
- (8) 高田祐吉 1999「続・名古屋城叢書 2 名古屋城石垣の刻紋」



写真1 参考：熊本城細川期石垣(本丸南西隅(二樓新石垣))

表1 細川家関連城郭石垣の変遷(天正～寛永期)

時期区分	普請城郭・石垣	構築年代	隅角部										勾配		
			隅角部の構成				築石部								
			隅角部	角石	角筋石	角筋石	角筋石	角筋石	角筋石	角筋石	角筋石	角筋石			
天正・徳川期	田辺城(天守台)	天正8年(1580)～元禄7年	基本積み、抜丸が深い	○											遺蹟勾配 -5%前後
慶長前手・後早期	小倉城1期(天守台)	慶長7年(1602)	基本積み、抜丸の長さは不明	○ △											ほぼ直線勾配
	中津城(本丸他)	慶長12年(1607?)	基本積み、抜丸の長さは不明	○											ほぼ直線勾配
	小倉城2期(本丸)		基本積み、抜丸の長さは不明	○ 角筋石											緩やかな反り
	名古屋城(瀬川家丁場)	慶長15年(1610)	基本積み(角石は方石) (角筋石は方石)	○ (角筋石)											緩やかな反り
元和期	大坂城1期(瀬川家丁場)	元和6年(1620)	基本積み(角石は方石) (角筋石は方石)				○ (角筋石)								強い反り
寛永期	大坂城2期(瀬川家丁場)	寛永元年(1624)	基本積み(角石は方石) (角筋石は方石)				○ (角筋石)								強い反り
	大坂城3期(瀬川家丁場)	寛永5年(1628)	基本積み(角石は方石) (角筋石は方石)				○ (角筋石)								強い反り
							○ (角筋石)								強い反り

※表中の○△の区分は、より傾度が高いものを○で示した。
※勾配の角度は傾度(直線)部分での計算値である。

※角石については、原則に欠で削っただけで使用するものを粗削石、主に石面に調整を行うものを粗加工、石全体に調整を行う切石化したものを精加工とした。

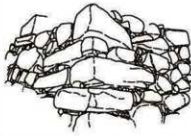
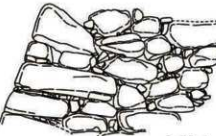

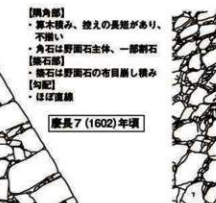


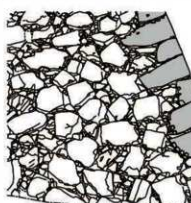

<p>天正 文禄 期</p>	 <p>田辺城 天守台 (北東から)</p>	 <p>(西北面)</p>	<p>【隅角部】 ・算木積み、高さの4倍以上の 長い控えを持つ横長の野面石 による角石を左右に引く 【飾石部】 ・飾石は野面石の右目出し積み、 横長の石材を用いるため、横 目目が顕著 【勾配】 ・直線で反りを持たない</p> <p>天正8(1580)年~文禄初</p>
<p>慶長 前半 期</p>	 <p>小倉城1期 天守台北東隅(東面)</p>	 <p>同左(北東から)</p>	<p>【隅角部】 ・算木積み、控えの長短があり、 不揃い ・角石は野面石主体、一部割石 【飾石部】 ・飾石は野面石の右目出し積み 【勾配】 ・ほぼ直線</p> <p>慶長7(1602)年頃</p>
<p>慶長 前半 期</p>	 <p>中津城 本丸北東隅(南東から)</p>	 <p>同左(東から)</p>	<p>【隅角部】 ・算木積み、控えの長短が あり、不揃い ・角石は野面石 【飾石部】 ・野面石の右目出し積み 【勾配】 ・直線</p> <p>慶長8(1603)年頃</p>
<p>慶長 前半 後 半 期</p>	 <p>小倉城2期 本丸北東隅</p>	 <p>小倉城2期 本丸北東隅</p>	<p>【隅角部】 ・算木積み、控えの長短が あり、不揃い ・角石は花崗岩の粗割石 【飾石部】 ・野面石の右目出し積み、 部分的に乱積み 【勾配】 ・緩やかな反り</p> <p>慶長7(1602) ~12(1607)年頃</p> <p>※アミかけは花崗岩割石</p>

図1 細川期間連続城郭石垣の変遷1

※写真トレース、スケールは不同

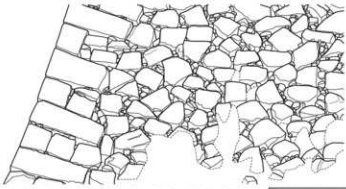
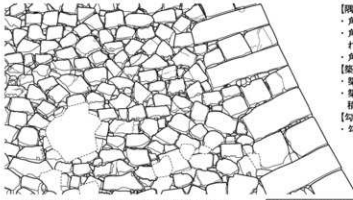
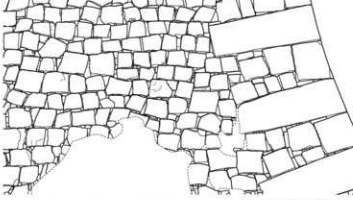
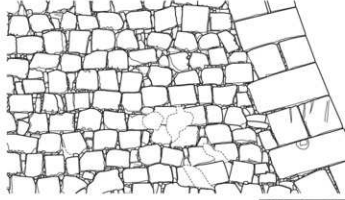
<p>慶長後半期</p>	 <p>尾張名古屋城 細川家丁場(二之丸北東隅) 慶長15(1610)年</p>	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角脇石を伴う算木積み ・角石はほぼ長方形に割加工され、大面は長方形、小面は方形となる。また、その高さが揃う一方、控えの長さは長短がみられる。 ・角脇石の石面も方形、2石配置がみられる。 ・角石、角脇石ともに石面への全面的なノミ調整がみられる <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築石は割石主体に野面石が混在する乱積み、石の規格は概ね揃うが、形状は不揃い <p>【勾配】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強い反りを持つ
<p>元和期</p>	 <p>大坂城1期 細川家丁場(西外濠乾檐下) 元和6(1620)年</p>	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角脇石を伴う算木積み ・角石は長方形、全面がノミ調整によりに精加工され、高さ、控えの長さが揃い規格化が進む。 ・角脇石も精加工石材、一部、2石配置がみられる。 <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築石は、規格がほぼ揃う一方、形状は不揃い ・築石の積み方は布目蒔き積みが主体であるが、乱積みとなる部分も多い <p>【勾配】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勾配は強い反り
<p>寛永期</p>	 <p>大坂城2期 細川家丁場(本丸南面) 寛永元(1624)年</p>	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角脇石を伴う算木積み ・角石は精加工材、1期に比べ長大化する ・角脇石も精加工石材、角石の大型化に伴い、大小の石材による複数配置がみられる <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築石は、規格、形状がほぼ揃う規格材、積み方はこれに伴い布目積みとなる <p>【勾配】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勾配は強い反り
<p>寛永期</p>	 <p>大坂城3期 細川家丁場(南外濠) 寛永5(1628)年</p>	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角脇石を伴う算木積み ・角石は精加工材、2期に比べ大きさは減少 ・角脇石も精加工石材、1石配置主体、下部で2石配置がみられる。 <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築石は、2期よりさらに規格、形状が揃い、布目積みが顕著 <p>【勾配】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勾配は強い反り

図2 細川期間連城郭石垣の変遷2

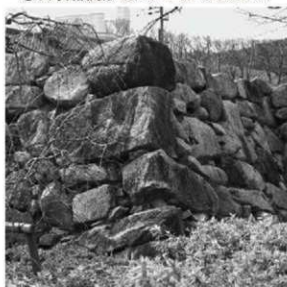
※写真トレース、スケールは不同



① 天守台隅角部（最上段は整備に伴う積み足し）



② 天守台隅角部（最上段は整備に伴う積み足し）



③ 天守台隅角部（最上段は整備に伴う積み足し）



④ 天守台隅角部（最上段は整備に伴う積み足し）



⑤ 天守台築石部（最上段は整備に伴う積み足し、一部旧村が残存。横長の石材を横位に配置し、横目地が通る部分が多い）

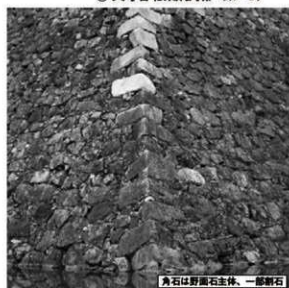
写真2 細川家関連城郭石垣1（田辺城）



① 天守台北東隅角部 (東から)



② 同左拡大 (東から)



③ 天守台北東隅角部 (北から)



④ 天守台北面築石部 (北から：野面石による布目崩し積み)



⑤ 天守台北東隅角部 (北から)



⑥ 同左拡大 (北から)

写真3 細川家開連城郭石垣2 (小倉城1)



① 天守台南東隅角部（東から）



② 天守台南西隅角部（南西から）



③ 本丸北東隅角部（東から）

葺木積み、控えの長短が
あり、不揃い

角石に花崗岩割石を多用



角石は未配置

④ 同左（北東から）



⑤ 本丸西面石垣隅角部（南西から）



⑥ 同左（西から）

写真4 細川家関連連城郭石垣3（小倉城2）



① 本丸東面石垣隅角部 (南東から)



② 同左 (東から)



③ 本丸北東隅角部 (東から) ※上半部は改修



④ 同左拡大 (北東から)



⑤ 本丸北面築石部 (黒田御石垣 [右] を埋めて細川御石垣を構築 [左])

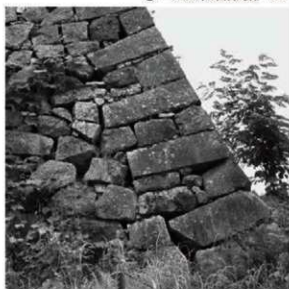


⑥ 本丸水門虎口隅角部 (割石の角石、角脇石は伴わず)

写真5 細川家関連城郭石垣4 (中津城細川期石垣)



① 二之丸北東隅角部（東から）



② 同上拡大（東から）



③ 同左、角石・角脇石表面の細かなノミ調整



④ 同上（北東から）



⑤ 同上（北から、江戸期に全体を改修した可能性あり）

写真6 細川家関連城郭石垣5（名古屋城細川丁場）



① 西外濠乾槽下隅角部 (北から)



② 同左 (北西から)

・角石は長方体の精加工石材
・角脇石の石面が方形



③ 同上、隅角部上部拡大 (北から)



④ 同左、隅角部下部拡大 (北から)



⑤ 同上築石部 (北から)



⑥ 同左、隅角部全体 (西から)

・角石は規格が揃う一方、
形状は不揃い
・積み方は右目揃し積み、
乱積み

写真7 細川家関連城郭石垣6 (大坂城1期細川丁場 [西外濠乾槽下])



① 2期本丸南面隅角部（南から）



② 同左（下部の状況）



③ 同上拡大（南東から）



④ 同左、角石表面には丁寧なノミ調整が施される



⑤ 3期南外濠隅角部（南から）



⑥ 同左（南東から）

写真8 細川家関連連城郭石垣6（大坂城2期〔本丸南面〕・3期〔南外濠〕細川家丁場）



① 小海丁場群 北山丁場 (西から)

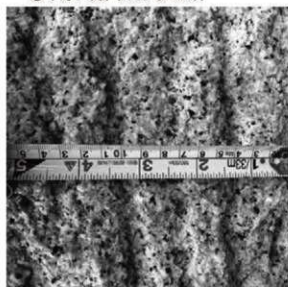


② 小海丁場群 北山丁場の残石



現在する石材の規格は、長さ 180～220cm、
幅・高さ 90～110cm に集化する

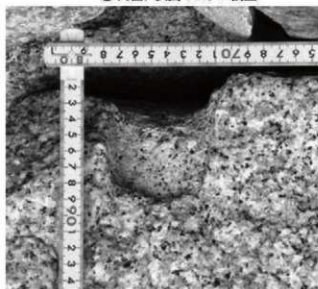
③ 小海丁場群 残石記念公園の石材



④ 同左、表面のスタレ調整



⑤ 同上、築石用材の矢穴 [標準サイズ]



⑥ 同左、築石用材の矢穴 [小型サイズ]

写真9 細川家関連資料 (小豆島小海丁場 [大坂城石丁場])

■鍋島家 (肥前)

【1. 概要】

佐賀藩 35万7千石の藩祖、鍋島直茂は肥前国佐賀郡本庄村出身で天文年間後半頃より竜造寺隆信に臣従する。天正12(1584)年、隆信が島津氏との戦いにおいて戦死したのちは(沖田暉の戦い)、実質的に佐賀領国の統治を行うこととなり、天正15(1587)年の豊臣秀吉の九州征伐においては秀吉方で参戦し、その功により秀吉により佐賀領内に領地を安堵される。

文禄の役(1592～1593)においては、竜造寺家臣団を含め鍋島軍を構成し、加藤清正・相良頼房とともに二番隊として渡海している。また慶長の役(1597～1598)では再び直茂とその子勝茂は四番隊として出兵し、特に蔚山城龍城戦では窮地に陥った加藤清正軍の救援で功を挙げ、以後徳川政権下においても、両家とこれに福岡藩黒田家を加えた三家は友好的な関係を保つ。関ヶ原の戦いでは西軍に味方したことで窮地に陥るが、筑後柳川の立花宗茂を討つことで改易を免れる。その後、慶長12(1607)年に竜造寺家が断絶すると、名実ともに佐賀鍋島藩が成立することとなり、以後幕末まで佐賀鍋島家は存続する。

【2. 関連城郭石垣の変遷】

鍋島家関連の城郭としては、文禄・慶長の役に伴い構築された鍋島直茂陣跡(佐賀県唐津市)、朝鮮半島南東沿岸部に築いた竹島倭城(大韓民国釜山広域市:文禄2[1593]年頃)があるほか、肥前名護屋城の普請にあたっても加藤家・黒田家・島津家等の九州大名とともに石垣普請を担っている。徳川政権下においては竜造寺家との家督と支配の分離状態もあり、当初は戦国期以来の水城である蓮池城に居城するが、佐賀藩主となるとともに、本城として佐賀城の普請に着手する(慶長7[1602]年)。

一方で、九州の大藩として公儀普請においては多くの負担を担っており、江戸城では慶長9(1604)年の石船調達に始まり、慶長11(1606)年・慶長19(1614)年・寛永13(1636)年の各普請で石垣普請を担当、特に寛永13年の普請では普請組六組の頭として外郭石垣の虎ノ門櫓形を受け持つ。またこれと並行して、駿府城(慶長12[1607]年)・名古屋城(慶長15[1610]年)の普請に携わり、さらには元和6(1620)年から寛永5(1928)年の3期にわたる大坂城再築でも、隅角部や

橋台・櫓形などの重要箇所を普請を行っている。度重なる公儀普請の負担によるものが、本城の普請は遅れ、慶長14(1609)年頃に天守閣の完成をみるものの、特に石垣普請については当初の普請計画を縮小したこともあり、天守台を含む本丸部分でしか実施しておらず、現存する佐賀城は水堀と土塁の城としての特徴の方がより顕著である。

【天正末～文禄期】

鍋島直茂陣跡 [写真2-④～⑥]

所在地(国名) 佐賀県唐津市(肥前唐津)

構築年代 天正19(1591)年頃～文禄期

構築者 鍋島直茂(1538～1618)

概要 朝鮮出兵に伴う佐賀鍋島家の本営であり、名護屋城の南西1kmの位置に位置する。130余り所在する陣跡の中でも陣主の比定が明確な資料のひとつであり、総面積約13haの、地元大名としての威光を示すには十分な規模を持つ。各曲輪の造成には石垣が用いられ、特に丘陵頂部から一段低い場所に周囲を石塁・空堀で囲んだ曲輪(南北120m、東西35m)があり、現況で高さ2m程の造成石垣が構築されている。写真2-④の築石は自然石による布目崩し積みであるが、平らな面を石面として積んでおり、平面性の意識が高い。なお隅角部は虎口部分の数か所で見られるが、築石よりやや大きな角石を左右に控えをとって算木状に配置するもの(写真2-⑤)がある一方、築石の同様の石材を重ね積みにする、一見脆弱な隅角部(写真2-⑥)も存在するなど、一様ではない。

竹島倭城 [写真2-①～③]

所在地(国名) 大韓民国釜山広域市

構築年代 文禄2(1593)年

構築者 鍋島直茂(1538～1618)

概要 文禄・慶長の役に伴い朝鮮半島南東沿岸部に築城。西洛東江を眼下に望む標高40m程の独立丘陵に位置する。丘陵尾根上に段造成して曲輪群を構築しており、一部で総石垣の曲輪がみられるほか、虎口部分などで石垣が観察されるが、いずれも高さは低い。現状で隅角部の構成がわかるものは限られるが、写真2-①・③のように角石が左右に控えを持って積まれ、算木積みとなるものがあるほか、写真2-②の石塁で

は高さも低いいためか、控えの短い隅角となっている。なお、築石の残りのよい場所では、四角く、横長の自然石を多用するためか、横目地の通る、布目積み状に観察される。

【慶長後半期】

佐賀城 [写真3]

所在地 (国名) 佐賀県佐賀市 (肥前)

構築年代 慶長7(1602)年～16(1611)年頃

構築者 鍋島直茂(1538～1618)

鍋島勝茂(1580～1657)

概要 慶長7(1602)年佐賀鍋島藩の本城として竜造寺時代の村中城を改修することで佐賀城普請が始まるが、度重なる公儀普請の負担もあり、天守閣の完成は慶長14(1609)年、普請が成就したのはようやく慶長16(1611)年のこととされる。佐賀城の石垣遺構としては天守台石垣のほか、本丸周囲の石塁・南西隅櫓台が現存するのみであり、天守台石垣については慶長14年の天守閣完成から考えると、おおよそ慶長13(1608)年頃の構築と考えられる。

天守台石垣は現地表面下の部分も含め高さ約10m、隅角部は角脇石を伴う算木積みで、隅角部・築石部いずれも花崗岩の割石主体である。角石はその高さが2尺前後とはほぼ一定なもの、長さは5尺以上を目標として、6尺～7尺までバラつきがある(図1)。特に高さについての規格が優先されており、長さについては一定の長さ以上であれば、規格を描えるために石尻を裁断することはなく、その形状は自由度が高い。また、角脇石も石面が方形に近いものがみられるが、整った方形・長方形化には至っていない。

一方、石材表面にはスグレ技法によるノミ調整が顕著に観察される。築石は形状が不揃いな割石による乱積みで、石面表面では瘤取り状の部分的なノミ調整が観察される。なお、勾配測量調査により、勾配は上部付近がやや起きる、僅かな反りを持つことが判明している(図1)。

名古屋城(鍋島家丁場) [写真4]

所在地 (国名) 愛知県名古屋(尾張)

構築年代 慶長15(1610)年

構築者 鍋島勝茂(1580～1657)

概要 名古屋城公儀普請にあたって、佐賀鍋島家は普請大名の中でも六番目の石高を持ち、本丸南西隅、

西之丸南東隅、本丸搦手馬出など、重要箇所を含め、多くの普請を担当している。このうち、隅角部構造がわかる箇所としては、本丸南西隅(写真4-①・②)、西之丸南東隅(写真4-④)があるが、いずれも後世に修理による積直しを受けており、当該期の技術的特徴を窺い知ることは難しい。一方、本丸南西隅では改修範囲外でオリジナルの築石が遺存しており(写真4-③)、割石・野面石の乱積みで積まれている。また刻印も多く観察されるが、このうち「重ね山形」¹⁾や「一文字鱗」²⁾などは佐賀城天守台付櫓台石垣でもみられ、时期的にも近いことから、同一技術集団による施工の可能性等、その関連が指摘できる。

【元和・寛永期】

徳川大坂城1・2期(鍋島家丁場) [写真5]

所在地 (国名) 大阪府大阪市(摂津)

構築年代 元和6(1620)年・寛永元(1624)年

構築者 鍋島勝茂(1580～1657)

概要 鍋島家は大坂城1期(元和6[1620]年)では王造口の橋台石垣を担当するが、のち3期工事において当該箇所は加賀前田家により改修がなされるため、1期工事における鍋島家普請部分は、現在では橋台下部付近に遺存しているのみである。

寛永元年の2期工事においては本丸東面石垣の「折れ」部分の隅角部(写真5)を担当し、隅角部としては筑前黒田家と阿波蜂須賀家の間に位置する。高さ20mを超える高い石垣であり、規格化された精加工石材による完成された算木積み、規格の整った方形石材による布目積みの築石など、2期石垣の特徴は顕著で、他家と異なる技術的特徴を見出すことは難しい。

徳川大坂城3期(鍋島家丁場) [写真6]

構築年代 寛永5(1628)年

構築者 鍋島勝茂(1580～1657)

概要 3期には南外濠のうち、二の丸の南東隅という、「重要かつ華々しい」箇所を担当しており、その対となる二の丸南西隅は筑前黒田家が担当である。その他の3期石垣との技術的特徴の相違はみられず、完成された精加工石材による算木積み、規格化がさらに進んだ築石と、それに伴いさらに顕著となった布目積み化が観察される。

表1 鍋島家関連城郭石垣の変遷(文禄~寛永期)

時期区分	普請城郭・石垣	構築年代	隅角部								築石部				勾配				
			隅角部の構成		角石		隅角石				築石部								
			野築石	積石	野築石	積石	野築石	積石	野築石	積石	野築石	積石	野築石	積石					
文禄期	鍋島直茂跡	天正19年頃(1591)~文禄頃	葺木積み 控えの長さは不揃い	○					×					布目削し積み	○				直線勾配
	竹島倭城	文禄2年(1593)頃	葺木積み 控えの長短が混在	○					×					布目削し一部布目積み	○				直線勾配
慶長・徳川期	佐賀城(天守台)	慶長13年頃(1608)	葺木積み (内堀・外堀) (角縁石並列)		○				○	(1)				乱積み	○	△			上部付近で緩やかな反り(69度)
	名古屋城 鍋島家下場	慶長15年(1610)	(改修により未確認)											乱積み	○	○			緩やかな反り?
寛永期	大坂城2期 鍋島家下場	寛永元年(1624)	葺木積み (内堀・外堀) (角縁石並列)		○	切石化			○	(1~2)				ほぼ布目積み					強い反り
	大坂城3期 鍋島家下場	寛永5年(1628)	葺木積み (内堀・外堀) (角縁石並列)		○	切石化 大整石			○	(1~2)				布目積み					強い反り

※表中の○の区分は、お初年度が高いものを○で示した。
※勾配の角度は矩形(直線)部分での計測値である。

※割石については、単純に欠で割っただけで使用するものを粗割石、主に石面に調整を行うものを粗加工、石全体に調整を行い切石化したものを精加工とした。

[3. 石丁場の状況]

(佐賀城) …本城である佐賀城の石丁場については、北方山麓の花崗岩地帯に想定されていたものの詳細不明であったが、最近(2011年秋)になり、佐賀市北方の山麓において、その可能性がある丁場跡が確認されており、江戸前期に遡る大型の矢穴を伴う残石が散在している様子がみられる。位置的には佐賀城総構に接続する多布施川の本流、嘉瀬川の東岸にあたり、河川により城内に運搬した様子が想定され、今後の調査が期待される。

(江戸城) …江戸城公儀普請に伴う伊豆石丁場として、田代山(沼津市)・しどと笠島(小田原市真鶴)・黒崎(熱海市)・湯川(伊東市)などが知られており、慶長・元和年間の丁場と推定される³⁾。特に田代山丁場では細川越中守石場との境界を示した、「鍋島信濃守」銘の標識石の存在が報告されている⁴⁾。

(大坂城) …東六甲大坂城採石場(兵庫県芦屋市・西宮市)のうち、甲山刻印群(E、G群)で鍋島家刻印を持つ角石用材が多数確認されており(写真1)、佐賀鍋島家の石丁場と推定されている⁵⁾。この甲山南東山麓は「広田」の地名があり、鍋島家関係文書中の「廣田山」⁶⁾の石丁場の可能性が指摘されている⁷⁾。

(市川 浩文)

[註]

- (1)、(2) 刻印の呼名は、「続・名古屋城叢書2 名古屋城石垣の刻紋」(高田祐吉1999)を参考
- (3) 細川家史料「伊豆石場之覚」で「先年」(寛永6年の普請に遡る慶長・元和年間)の丁場として「鍋島信濃守」の記

載がある。

- (4) 鈴木裕篤・原田雄紀 2010「沼津市域の石丁場遺跡」『江戸遺跡研究会第24回大会 江戸城・城下と伊豆石』江戸遺跡研究会
- (5)、(7) 兵庫県教育委員会 2008「徳川大坂城東六甲採石場」
- (6) 「大坂御普請」勝茂公譜考補 第四巻) 佐賀県近世史料第一編 第二巻



写真1 東六甲採石場(甲山刻印群G群)の角石用材(上)と鍋島家刻印(下)

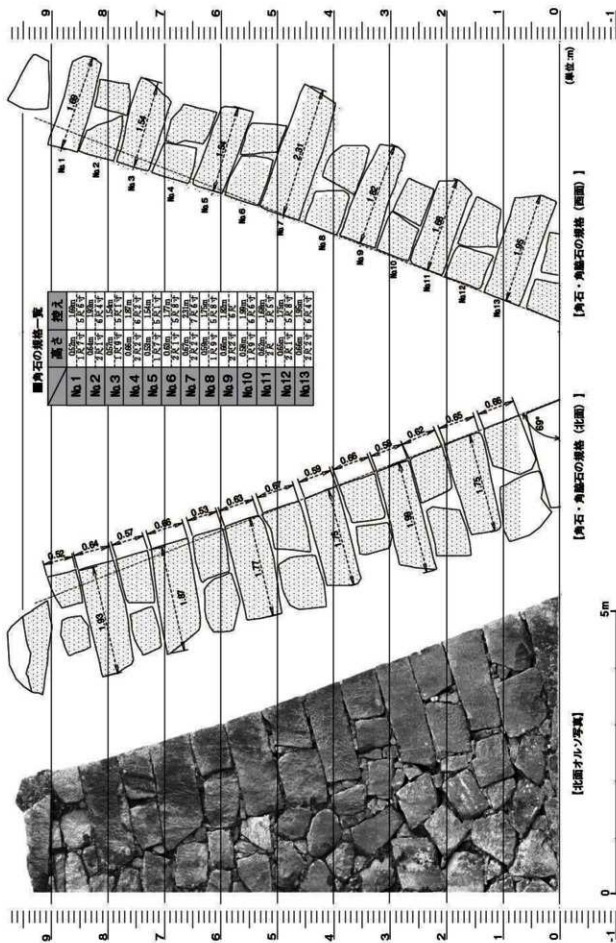


図1 佐賀城天守台石垣 北西隅角部角石の規格



① 竹島倭城隅角部 (算木積みを意識)



② 竹島倭城隅角部 (角石の控えは短い)



③ 竹島倭城隅角部 (控えのある角石を用いる)



④ 鍋島直茂陣跡 曲輪石垣の築石部 (石面が揃い、平面性が高い)



築石よりやや大きい石を算木状に組む

⑤ 鍋島直茂陣跡虎口部分隅角部 1



築石と同じ大きさの石を用い、算木状にはならない

⑥ 鍋島直茂陣跡虎口部分隅角部 2

写真2 鍋島家関連城郭石垣1 (竹島倭城)・2 (鍋島直茂陣跡)



① 天守台北西隅角部（北から）



② 天守台北西隅角部 ※角石・角脇石の表面は
全面をノミ調整



③ 天守台北西隅角部（西から）



④ 天守台北東隅角部（東から）



⑤ 天守台付櫓の築石（南から） ※築石表面は部分的なノミ調整を施す



⑥ 天守台付櫓の刻印

「一文字調」と「重ね山形」。名古屋城鍋島家普請丁場石垣でも同じ刻印がみられる。

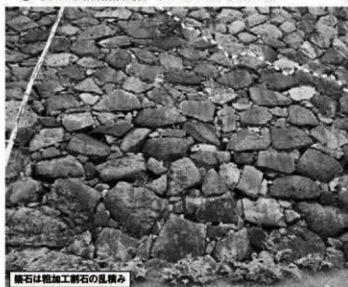
写真3 鍋島家関連城郭石垣3（佐賀城）



① 本丸西南隅檜角部 (鍋島家丁場、南西より)



② 同左、大正年間にほぼ全面を改修 (南より)



隙石は粗加工新石の乱積み

③ 本丸西南隅檜下築石部 (点線より上は改修部分、西より)



④ 西之丸南西隅鍋島家丁場 (後世の改修が著しい、西より)



⑤ 本丸西南隅檜下築石部の刻印 (『重ね山形』が集中、西より)



⑥ 同左 (『分銅形』・「一文字鎮」の刻印と築石表面調整)

写真4 鍋島家関連城郭石垣4 (名古屋城鍋島家丁場)



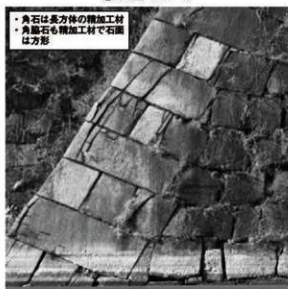
① 本丸東面月見櫓下隅角部 (南東より)



② 同左 (南より)



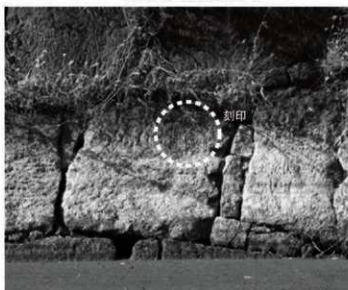
③ 同上 (東より)



④ 同左、隅角部拡大 (東より)



⑤ 同上、隅角部拡大 (南より)



⑥ 同左、築石部 (刻印と表面ノミ調整の状況)

写真5 鍋島家関連連城郭石垣5 (大坂城2期鍋島丁場)



角石は石面がほぼ方形に整い、
布目積みが顕著

① 南外濠 二番櫓下隅角部 (東より)



② 同左 (南東より)



③ 同上 (南より)



④ 同左、隅角部の拡大 (南東より)



⑤ 同上、南面築石部 ※築石は規格化が進んだ石材による布目積み

・角石は長方形の増加工材
・角脇石も増加工材で2石配置
がみられる

・高瀬秋月家との丁場櫓付近
・中央付近を境に左右で石材の全体的な
色調が異なる他、丁場境の印かと推定
される線刻(点線部分)が観察できる

写真6 鍋島家関連城郭石垣6 (大坂城3期鍋島家丁場 [南外濠])

■寺沢家（肥前）

[1. 概要]

唐津藩 12 万石の初代藩主、寺沢広高 (1563-1633) は尾張出身で豊臣秀吉に仕え、文禄元年には長崎奉行となった。文禄・慶長の役では海上輸送や連絡の任にあたり、特に慶長の役の期間には、大坂に帰った秀吉にかわり肥前名護屋城を預かる。関ヶ原では東軍の先鋒を切り大谷吉継軍を破り、肥後天草を加えた唐津藩 12 万 3 千石の知行を得る。

本城唐津城は慶長 7 (1602) 年に築城着手、並行して江戸城・名古屋城などの公儀普請を担当する。元和 6 (1620) 年からの大坂城普請にも 1 期から 3 期にわたって隅角部を担当するなど、外様大名とはいえ徳川家に近い立場から公儀普請に尽力するが、二代堅高の世、寛永 14 (1637) 年、天草領地内から勃発した島原の乱の責により、天草領を没収される。のち堅高も正保 4 (1647) 年に自殺、寺沢家は断絶し、以後唐津藩は大久保氏以降、譜代藩領となる。

[2. 関連城郭石垣の変遷]

関ヶ原の戦い後、本城唐津城の築城に着手する以前は、松浦党波多氏の旧城田中城に居城していたとされるが、この時期での動向は不明である。本城唐津城は慶長 7 (1602) 年～同 13 (1608) 年に築城とされており、一次史料ではないが、唐津城築城にあたって名護屋城の瓦・部材・石垣石材を利用した記録もあり、同範の軒瓦の出土や部材への墨書などから、少なくとも瓦・部材などの建築用材の転用は行われたようである。

また、寺沢氏は関ヶ原の功により慶長 6 (1601) 年、肥後天草 4 万 2 千石を拝領し、翌慶長 7 年から同 10 年にかけて天草下島に富岡城を築城すると共に、支城の改修（久玉城 [天草市久玉町]・大浦城 [同有明町] など）を行っている。富岡城は寺沢家の天草領没収後、富岡藩が成立し山崎氏、戸田氏が城主となり城の改修も行われたが、城内の数か所で寺沢氏の手による慶長期の「打ち込み剥ぎ」石垣が確認でき⁽¹⁾、唐津城現況石垣の年代観に近いものである。

その他、領内の防備強化のためか、関ヶ原直後から唐津領内の岸岳城・獅子城（いずれも唐津市）などの中世山城を石垣造りの城へと改修を行っているものと考えられており、慶長期における寺沢氏の城普請はかなり活発であったようである。

一方公儀普請においても、江戸城では慶長 9 (1604) 年・慶長 11 (1606) 年・慶長 19 (1614) 年・寛永 13 (1636) 年の各普請で石垣普請を担当、特に慶長 12 年には二ノ丸枳形、寛永 13 年の普請では普請組五組の次席（組頭は福岡藩黒田家）として外郭石垣の赤坂枳形を受け持つ⁽²⁾。またこれと並行して、名古屋城（慶長 15 [1610] 年）の普請に携わり、さらには元和 6 (1620) 年から寛永 5 (1628) 年の 3 期にわたる大坂城再築でも隅角部を担当している。特に 2 期工事では本丸西側の鑄角を担当しているが、本丸の隅角部を担当した大名の中では最も石高が低く、徳川家への強い忠誠心が体现されたものとも考えられる。

【慶長期】

唐津城 [写真 2・3]

所在地 (国名) 佐賀県唐津市 (肥前唐津)

構築年代 慶長 7 (1602) 年～13 (1608) 年

構築者 寺沢広高 (1563～1633)

概 要 本城の唐津城は慶長 7 (1602) 年に築城着手、同 13 (1608) 年に完成とされているが、本丸石垣から、外郭である三の丸石垣までを含む現存石垣の時代観は、明らかな積直し部分を除くと慶長後半～元和年間の様相を呈しており、始築期と考えられる慶長前半期の石垣の状況は分かっていない。

写真 2-①～④は高さ 11.5 m の天守台石垣で、その隅角部構成は高さに規格性があり、長さも概ね揃えられた、ほぼ長方形の花崗岩角石を用い、角脇石も石面がほぼ方形となる。角石・角脇石の石面には全面にノミ調整が施される。また築石は形状が揃いものの、大きさの概ね揃う割石による乱積みとなっており、石垣の年代観は慶長 15 年の名古屋城石垣に近いものである一方、勾配は反りのない直線勾配であり、そのことが現状での孕み・垂みの一因となっている。同様の石垣年代観は、本丸のある満島山裾部の曲輪石垣 (写真 2-⑥)・二の丸石垣 (写真 3-④)・三の丸外郭石垣 (写真 3-⑤・⑥) でもほぼ同様である。これと異なる様態の石垣については、二の丸御住居の西側にみられ (写真 3-③)、主に形状・規格が均一でない、玄武岩の野面石・粗割石からなる布目崩し積み石垣となっている。使用されている石材の状況は慶長前半期に遡る可能性があるものであり、始築期段階の石垣と

表1 寺沢家関連城郭石垣の変遷(慶長~寛永期)

時期 区分	普請城郭 ・石垣	構築 年代	隅角部								築石部				勾配			
			隅角部 の構成		角石		角脇石				積み方							
			野面石	礎石	野面石 (加工)	礎石 加工	配列の 有無(数)	野面石	礎石	野面石 加工	礎石 加工	積み方	野面石	礎石		野面石 加工	礎石 加工	
慶長期	唐津城1期 (二の丸北東石垣)	慶長7年 (1602)												布目積し 積み 乱積み	○	△		直線勾配
	唐津城2期 (天守台・本丸)	慶長13年? (1608)				○ (表面磨 整跡)			○ (1~2)		○			乱積み		△	○	直線勾配 (75度前後)
元和期	大坂城1期 寺沢家丁場	元和6年 (1620)				○ (切石化)			○ (1~2)			○ (切石化)		布目積し 積み 乱積み			○ (表面磨 整跡)	強い反り
寛永期	大坂城2期 寺沢家丁場	寛永元年 (1624)				○ (切石化)		○ (数石で 構成)			○ (切石化)			ほぼ 布目積み			○ (表面磨 整跡)	強い反り
	大坂城3期 寺沢家丁場	寛永5年 (1628)				○ (切石化)		○ (数石で 構成)			○ (切石化)			ほぼ 布目積み			○ (表面磨 整跡)	強い反り

※表中の○・△の区分は、より傾度が高いものを○で示した。
※勾配の角度は平方(直線)部分での計測値である。

※割石については、単純に尖で割っただけで使用するものを粗割石、主に石面に調整を行うものを粗加工、石全体に調整を行い切石化したものを精加工とした。

捉えることができる。しかしながら、隅角部も含め積み直しによる改変も少なからずみられ、今のところその可能性を指摘するに留める。

なお平成23年10月、唐津城石垣修築工事に伴い、天守台下の曲輪において、現況の割石積石垣に先行する、野面石のみからなる高さ3m程の石垣が確認されている。当該石垣が寺沢期唐津城の始築期のものか、あるいはさらには天正末期まで遡る肥前名護屋城並行期の遺構であるかは今後の検討課題であるが、現在の唐津城石垣の内部に、より古い段階の石垣が埋め込まれていることが判明した点で、たいへん注目される。

名古屋城(寺沢家丁場)

所在地(国名) 愛知県名古屋(尾張)

構築年代 慶長15(1610)年

構築者 寺沢広高(1563~1633)

概要 名古屋城公儀普請にあたって、唐津藩寺沢家は普請大名の中で十四番目と低いものであるが、本丸西面築石部(鍋島家隅角部と細川家隅角部の間)、二之丸北東隅構台(出隅部分は小倉藩細川家が担当)、深井丸西面石垣築石部(両側は佐賀鍋島家)の各所を担当している。

【元和期】

徳川大坂城1期(寺沢家丁場) [写真4-①~③]

所在地(国名) 大阪府大阪市(摂津)

構築年代 元和6(1620)年

構築者 寺沢広高(1563~1633)

概要 寺沢家は大坂城1期(元和6[1620]年)で

は西外濠水敵石垣(大手門橋台北側)の隅角部(写真4-①~③)を担当している。隅角部構造は大坂城1期の特徴そのまま長方体石材の角石・角脇石が用いられるが、その形状については例えば石尻に向かってややすばまり気味になるなど、厳密に整った長方体とならないものも多くみられる。また、築石も規格・形状のバラつきの多い割石による乱積みとなるなど、標準的な1期石垣に比べ雑な感じをみられるが、寺沢家の技術レベルを示しているというよりも、城の正面ではない、水敵石垣としての位置的な性格を反映しているものと推定される。

【寛永期】

徳川大坂城2期(寺沢家丁場) [写真5]

構築年代 寛永元(1624)年

構築者 寺沢広高(1563~1633)

概要 本丸西面、空堀に面した鈍角の隅角部を担当しており、高さ20mを超える高石垣である(写真5)。本丸の正面となる南面石垣の津藩藤堂家・高松藩生駒家の隅角部から続く角であり、両者の長さ5mを超える巨大な角石に比べて一回り小さいものの、寺沢家1期石垣に比べて格段に大きな石材により角石・角脇石を構成しており、本丸石垣としての格式を示す規模である。なお、後述する唐津市谷口石切丁場の石材が仮に大坂に運ばれ寺沢家丁場に用いられたとすれば、石材規格的に2期石垣が妥当であるが、石材の肉眼観察での比較では長石・黒雲母などの鉱物の含有割合が大きく異なるようである。

徳川大坂城3期（寺沢家丁場） [写真4-④～⑥]

構築年代 寛永5(1628)年

構築者 寺沢家高(1563～1633)

概要 3期には南外濠南西部の水碓石垣隅角部を担当しており、丁度、大手口橋台を挟んで1期丁場と反対側となる(写真4-④～⑥)。隅角部構造は1期と大差なく、特に角石の石尻がすばまり気味になるものがみられる点は、3期石垣の一般の特徴と比較してさらに手抜きの感がある。一方で築石部は規格・形状がある程度揃った石材をほぼ布目積みにするもので、3期石垣の特徴が見られる。

[3. 石丁場の状況]

(唐津城) …唐津城築城に関連する石丁場については、本丸が立地する満島山東裾、松浦川の河口となる海岸部で矢穴を持つ築城石や、矢穴技法による分割途中の石材の存在が以前から知られている。当該地が海岸部であることから、唐津湾近辺の島嶼部から運搬された可能性が指摘されていたが、近年、ここから松浦川沿いに遡った西岸城約1～2kmの広い範囲の川床で近世前期の大型矢穴を伴う石材・種石(母岩)の存在が確認され、唐津城石垣石材の多くが、松浦川やその沿岸に点在していた花崗岩転石から切り出されていたことが判明してきている。

(江戸城) …江戸城公儀普請に伴う伊豆石丁場として、川奈丁場(伊東市、慶長・元和)、富戸丁場(伊東市、慶長・元和)が知られている。

(大坂城) …東六甲大坂城採石場(兵庫県芦屋市・西

宮市)のうち、岩ヶ平刻印群中で唐津藩寺沢家と思われる「て」の刻印を持つ石材が確認されており、寺沢家石丁場と推定されている³⁾。

その他近年、大坂城公儀普請に伴い、唐津藩領内から築城石を運んだ可能性が指摘されているのが、「谷口石切丁場」(唐津市浜玉町)である⁴⁾(写真1-①、写真6)。玉島川の河口に近い標高190mの山頂付近に長さ約4m、幅約1.5mの角石用材と思われる長方体石材(花崗閃緑岩)が四石存在するもので、周辺では大型の矢穴を伴う高さ5mに及ぶ巨石(母岩)や截断過程の端石がみられ、石材の規格・形状・調整技法等から元和・寛永期の大坂城築城に伴う石丁場と推定されている。特に石材規格は、同じく大坂城築城石と推定される、「室津引き上げ石」(兵庫県たつの市:写真1-②)とほぼ同じである点はいへん興味深い。実際に玄界灘を越えて大坂城まで運ばれたとすると、現在明らかになっている例の中で最も遠い、行橋市香尾(小倉藩細川家)よりもさらに遠隔地からの運搬であり、谷口丁場の石材が大坂城石垣に用いられているのかどうか、科学的分析も含め、今後の調査が期待される。

(市川 浩文)

[註]

- (1) 苔北町教育委員会 1998『富岡城跡Ⅲ』苔北町文化財調査報告書 第6集
- (2) 野中和夫編 2007『石垣が語る江戸城』同成社
- (3) 芦屋市教育委員会 2003『徳川大坂城東六甲採石場Ⅲ岩ヶ平刻印群(第12次)発掘調査報告書』芦屋市文化財調査報告書 第31集
- (4) 唐津市教育委員会「谷口石切丁場記者発表資料」平成20年11月6日



① 谷口石切丁場石材No.1
(現状での長さ4.16m、幅・高さ1.52m)

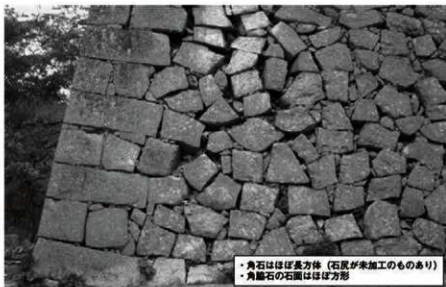


② 室津引き上げ石
(手前の石は長さ3.9m、幅1.5m・高さ1.42m)

写真1 谷口石切丁場石材(左:唐津市)と室津引き上げ石(たつの市)



① 天守台南西隅角部 (南面)



② 同左拡大 (南面)



③ 天守台南西隅角部 (西面)



④ 同拡大 (南西から)



⑤ 本丸南面築石部 (南面)



⑥ 本丸下曲輪西側隅角部

写真2 寺沢家関連城郭石垣1 (唐津城1)



① 切手門石垣隅角部 (南東から)



② 同左、角石の表面調整 (南から)



野置石・割石の布目直し積み

③ 二の丸御住居石垣の築石部 (西から)



④ 二の丸北面の合板 (南から)



天守台や本丸の隅角部に比べ、角石は長方形とならず、角脚石の配置もなし

⑤ 三の丸辰巳櫓石垣 (修理前、南から)



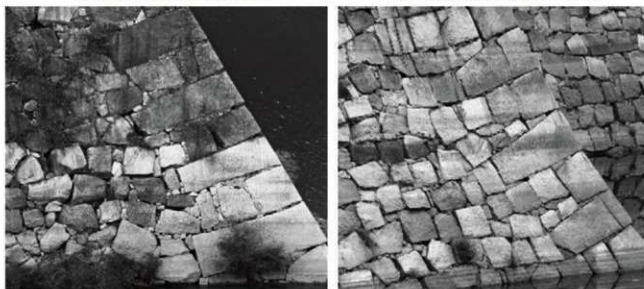
⑥ 三の丸外郭石垣隅角部 (北より)

写真3 寺沢家関連城郭石垣2 (唐津城2)



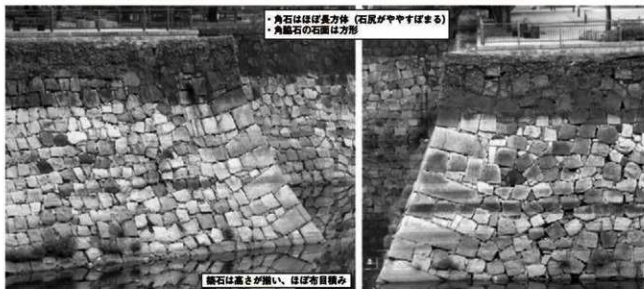
① 大坂城 1期西外濠隅角部 (東から)

② 大坂城 1期西外濠隅角部 (北より)



③ 大坂城 1期西外濠隅角部拡大 (東から)

④ 大坂城 3期南外濠隅角部拡大 (東より)



⑤ 大坂城 3期南外濠隅角部 (東より)

⑥ 大坂城 3期南外濠隅角部 (北より)

写真4 寺沢家関連連城郭石垣3 (大坂城 1期 [西外濠]・3期 [南外濠] 寺沢家丁場)



① 本丸西面具足方預片葺檐下隅角部 (西から)



② 同左 (北西から)



③ 同上 (北から)



④ 同左 (北西から)



⑤ 同上拡大 (北から)



⑥ 同左、北面築石部 (北から)

写真5 寺沢家関連城郭石垣4 (大板城2期寺沢家丁場 [本丸西面])



① 谷口石切丁場 [矢印付近] 遠景 (西から、手前は玉島川)



② 石材No1の小口面 (正方形ではなく、やや角度を持つ)



③ 石材No1 (左)・2の全景 (各々長さ約4 m、高さ・幅約1.5 m)



④ 石材No1の刻印 (小口面に四角形の刻印がみられる)



⑤ 石材No3と周辺に散在する端石 (北から)



⑥ 礎石 (高さ約5 m、上端に矢穴列がみられる)

写真6 寺沢家関連資料 (唐津市 谷口石切丁場)

■加藤家（肥後）

【1. 概要】

肥後熊本藩の初代藩主、加藤清正は肥後国に生まれ、母が豊臣秀吉生母の大叔所と親戚関係にあったことから、幼少から秀吉に仕え、天正4（1576）年に170石を与えられるなど、早くから秀吉側近として仕えた。天正11（1583）年の賤ヶ岳の戦いの武功などで、3,000石を与えられ、その後、九州征伐（天正15〔1587〕年）後は佐々成政改易後の肥後北半部19万5千石を領有し、熊本（古）城の築城に着手する。

文禄・慶長の役（天正20〔1592〕～慶長2〔1597〕）では肥前名護屋城の築城にあたって、黒田長政・小西行長とともに中心的役割を果たし、また開戦当初から二番隊主将として渡海し、一時は速く満州まで進攻、同時に朝鮮半島南岸に西生浦倭城等を築城する。

関ヶ原の戦いでは東軍に参陣し、後、慶長6（1601）年、小西田領を合わせた肥後一国52万、熊本藩の初代藩主となる。本城熊本城を引き続き築城、領内の旧城でも石垣普請を進め、支城の整備にも努める。同時に江戸城・名古屋城等、公儀普請にも九州の大藩として重要箇所を普請を担当し、名古屋城・大坂城では天守台の構築に携わっている。

【2. 関連城郭石垣の変遷】

【文禄期】

西生浦倭城【写真2】

所在地（国名） 大韓民国蔚山広域市

構築年代 文禄2（1593）年築城、慶長期改修

構築者 加藤 清正（1562～1611）

概要 朝鮮半島東沿岸に造られ、海岸に近い低い丘陵上に子城を、内陸の高い丘陵に主郭等を築き（山上部）、両者を斜面上に延びる石塁（「登り石垣」）で囲む広大な縄張りを持つ。総石垣の厳重な守りを持つ実戦に則した構造であり、各所でみられる改修の痕跡も臨戦下に常時あったことを窺わせるものである。

現存する石垣の特徴のうち、隅角部では控えの短い石材を角石に多用し、算木積みとならない箇所が多いほか、特に高い石垣では勾配が途中で変化し、「反り」状に観察される箇所がある。これについては改修時の積み直し・積み足しに起因する場合も多く、「反り」の実態については慎重な取り扱いが必要であるが、実戦にあたる中で城壁の防御機能を高めていった結果、

勾配を起こす発想に至ったとも考えられ、「反り」の出現を考える上でも重要な資料である。

なお、西生浦倭城石垣については城郭談話会による精力的な調査¹⁾が行われており、西川植亮氏による石垣測量調査²⁾では「反り」の状況について具体的な報告がなされている。

【慶長前半期～】

熊本城（新城）【写真3～9】

所在地（国名） 熊本県熊本市（肥後）

構築年代 慶長4（1599）年着手?～同12（1607）年完成、元和・寛永期まで継続

構築者 加藤 清正（1562～1611）

加藤 忠広（1601～1653）

概要 熊本城（新城）の築城に先駆け、天正15（1587）年の肥後入封後、築城を継続していたようであるが（古城）、現在、古城域とされている箇所では天正期に遡る石垣は明確には確認できていない。また、新城の着手時期についても諸説あり明らかでない部分が多いが、少なくとも天守台石垣については、慶長期の早い段階で構築されたものと考えられている。

一方で遺構から熊本城石垣の構築時期を推定するにあたり、その解釈を困難にしている理由は技術的な独自性にある。これは天正・文禄期から慶長期にかけて、ほぼ全国的には一般化しつつあった、角石の控えを左右にとる、いわゆる算木積み状の隅角部構造に対し、始築段階では控えが極端に短い、重ね積み状の角石を使用する点が挙げられる。また、合わせて「ノリ返し」の反りの採用、矢による割石の大量使用なども、同時期の他の城郭より先行して導入されている点に大きな特色がみられる。

築城過程においては早い段階で「築石の布積み化」がみられる一方、「算木積みの採用」や「角筋石配置の定型化」は遅れており、独自性の強い石垣構築技術が、公儀普請等を契機として全国的な石垣様式変遷の影響のもと、変化していく様子が窺える。

よってここでは熊本城石垣について、まず大まかな型式分類を行い、石垣構築技術の変化の方向性に基づきその変遷を整理する。

なお熊本城石垣については、富田紘一氏の一連の研究成果³⁾がある。富田氏は熊本城石垣について築城か

ら改修までを含めⅠ期からⅥ期（Ⅵ期は細川期）までに様式の分類を行っており、そこでの視点は石垣全体の傾斜（勾配）、隅角部構成、石材の形態等である。また各様式の時期的な位置付け・前後関係の確認にあたっては、縄張りの拡張過程・遺構の重複関係について詳細な観察を行っている。特に慶長国絵図（慶長10[1605]年頃）に描かれた白川の流路が寛永期までに変更されている点から、竹の丸の完成をこの間に位置付け、竹の丸に関連する平御槽や馬具槽・長塚などの完成時期を推定した点が注目される。また、小天守や飯田丸五階槽などについて宇土城など支城からの移築の可能性を考え、移築に伴いその土台となる新石垣の構築が行われたものと捉えることで、その破却時期（慶長17[1612]年～元和期[1615]年）を当該石垣構築時期と推定している。

富田氏の編年案における石垣変遷・構築時期の推定については、特に築城着手から一応の完成とされる慶長12年までの変遷についての手掛かりとなる一次史料が少ないことから推測とならざるを得ない部分が当然存在するが、全国的な石垣構築技術の変遷・画期と比較しても首肯できるものである。

ここでは、他家の石垣構築技術との比較検討に合わせ、加藤氏構築と考えられる時期（慶長～元和期）のものについて型式分類を行ったが、その分類基準は基

本的には富田編年を踏襲したものであるとともに、遺構の構築時期についての考え方についても、その分析・考察を参考としたものである。

なお、その他熊本城石垣については、北垣氏による「石垣秘伝之書」に基づく石垣勾配の変遷についての研究成果¹⁴が、また近年では高瀬哲郎氏により、熊本城・支城における隅角部構造・布目積み築石に注目した考察¹⁵が行われている。

(A-1類) 隅角部の控えが短く、算木積みとならないものをA類とする(写真3・4)。角石には削石を多用する。A-1類は、築石部が大きさに大小のある削石・野面石による布目崩し積みとなり、勾配の進入角が緩やか(45～50度前後)なものである。大天守台のほか、二棟旧石垣・本丸月見槽下など本丸南面から東面にかけて、あるいは北面(御裏五階槽・御肴部屋槽等)・西面(数寄屋丸西三階槽)では新石垣(主にⅣ期)と重複してみられる。富田編年Ⅰ期石垣の特徴に相当する。

(A-2類) A-1類と同様、隅角部の控えが短いものであるが、相違点としては築石の高さがある程度揃い、布目積み状になるとともに、勾配の全体傾斜角が急(進入角60度)である(写真5-①～④)。西竹の丸南東隅角部など、本丸のすぐ西外周りで観察される。富田編年Ⅱ期に相当し、Ⅱ期では他に百間槽石垣などが該当する。

表1 加藤家関連城郭石垣の変遷(文禄～元和期)

時期区分	普請城郭・石垣	構築年代	隅角部										築石部				勾配			
			隅角部の構成		角石					角脇石			積み方							
			野面石	削石	削石	削石	削石	削石	削石	削石	削石	削石	削石	削石	削石	削石		削石		
文禄期	西生浦倭城	文禄2年(1593)頃	控えが短く、算木積みとならず	○																勾配が上部付近で急になるもの、僅かに反るもの有り
慶長前半・後半期	熊本城Ⅰ期(A-1類)	慶長4年? (1599)～慶長12年(1607)	控えが短く、算木積みとならず	△	○															進入角は小さく(45～50度前後)、中・上部で強い反り
	熊本城Ⅱ期(A-2類)		控えが短く、算木積みとならず	△	△															進入角は大きく(60度前後)、中・上部で反り
	熊本城Ⅲ期(B-1類)	算木積み、角石の長さは長短有り(半角)	△	△																進入角は小さく(50度前後)、中・上部で強い反り
	熊本城Ⅳ期(B-2類)	控えの長い算木積み	△	△																進入角は小さく(50度前後)、中・上部で強い反り
	名古屋城加藤家丁場(大天守台)	慶長15年(1610)	控えの長い算木積み、角脇石有り																	
慶長後半～元和期	熊本城Ⅴ期(B-3類)	慶長17年頃(1612)～元和	算木積み(角石長方形、角脇石長方形)	△																進入角は大きく(60～70度前後)、中・上部で反り
元和期	大坂城Ⅰ期加藤家丁場	元和6年(1620)	算木積み(角石長方形、半角)																	強い反り

※熊本城石垣のⅠ～Ⅴ期分類は富田氏の時期区分(註3)に順じた。

※表中の○・△の区分は、2)傾斜角が高いものを○で示した。

※勾配の角度は矩形(直線)部分での計測値である。

※削石については、単純に矢で削ったが+で使用するものを削石石、主に石面に調整を行つたものを削加工、石全体に調整を行い削石したものを削加工とした。

(B-1類) 隅角部が左右の控えのある算木積みとなるものをB類とする。このうちB-1類は、左右の控えの長さが全体として不揃いかつ短めで、規則的な算木積みとならないものである。箇所としては少なく、田子槽下南東隅角部が挙げている。築石部は類例が少なく特徴として示しにくい。田子槽下石垣(写真5-⑤・⑥)では築石の高さが揃い布目積み状の部分が目立つ。富田編年ではⅢ期とし、例が限られることから次のⅣ期への過渡的な位置付けとされている。

(B-2類) 左右に控えを規則的にとるもので、算木積みの意識がより明確になったものである。隅角部構造では角脇部分を築石の延長により数石で構成するもの(写真6-①~⑥)、方形石材1石を角脇石として配置するもの(写真7-⑤・⑥)がある。角脇石の有無により分類する見方も出来そうではあるが、両者が混在するもの(写真7-①~④)もあり、現段階では一括してB-2類として取り扱う。築石部はA-1類と同様、大小の割石・野面石による布目崩し積みとなるが、中には築石の高さが揃う布目積みに近い部分もある。なお勾配は高石垣が多いことから進入角は小さく(55度前後)、中・上部でノリ返しとなるものが主である。

B-2類という括りで捉えると、上述の田子槽(B-1類)から続く四間槽・源進槽下など、本丸より一段下の曲輪(東竹の丸)の南から西側を形造る石垣、あるいは北西の宇土槽下石垣(A-1類石垣を覆って構築)、それから一段下になる北側の平槽から東側の北十八間槽・東十八間槽にかけての高石垣、さらには西之丸の戌亥槽・未申槽石垣までが含まれるなど、本丸の外回り部分のほぼ全城がこの型式の石垣となる。富田氏の分類ではⅣ期に該当し、関ヶ原直後から熊本城が大規模に展開していった時期と捉え、従来一般的に言われていた、熊本城築城開始である慶長6(1601)年から、完成とされる慶長12(1607)年の間での継続的な構築を想定している。このことは、例えば田子槽(B-1類:写真5-⑤・⑥)から続く四間槽(B-2類:写真6-①・②)・源之進槽下(B-2類)においても角石の控えの長さが不揃いな部分が見られるなど、B-1類の特徴も部分的に観察される点から窺え、このようなB-1類とB-2類を区分している算木積みの完成度の違いについても、本丸など中心部から外部部へ築城展開期における構築技法の発達過程が現れているものと理解できよう。

(B-3類) 算木積みの構成はB-2と類似点が多いが、

角石の長方形化がみられるとともに、角脇石の配置の定着化も進む。また、築石はその高さが揃うことで布目積みが顕著となり、築石の石面の形状もややバラツキはあれど、方形・長方形を指向するなど、石材の規格化が窺える。そのほか、勾配はB-2より急であり、進入角は65~70度である。

小天守台・飯田丸五階槽・平御槽など、富田編年のⅤ期が相当する(写真8・9)、このうち小天守の南西角(写真8-①~③)については、勾配の進入角が小さく、中・上部でノリ返しとなる、先行する大天守台北西角(A-1類)に似た法式となる一方、その対角(写真8-⑥)ではより急角度になるなど、施工箇所による設計勾配の違いもみられるようである。

以上、大きく5型式に分類したが、構築技術の変化の方向性としては、隅角部においては、控えの短い角石→不揃いな算木積み→整った算木積み→角脇石の配置→角石の長方形化、築石部においては、大小石材の布目積み崩し→石材規格、特に高さの平均化→さらに規格・形状の整った布目積み化と考えられ、A-1類⇒B-1類⇒B-2類⇒B-3類と想定できる。一方、A-2類については古式の隅角部と築石における新しい要素が混在しており位置付けが難しいが、A-1類との時期差はあまりないものと考えられ、算木積み導入前から既に築石部分の布目積み化がみられる点は、全国的な石垣変遷と比較しても先行するものであり、注目される。その他、宇土城・佐敷城・鷹ノ原城などの支城においても築石の規格化・布目積み化の方向性は顕著に表れており(写真1)、その廃城段階(慶長17年~元和元年頃)の築石はB-3類のそれとよく似ていることも、B-3類の構築時期を考えると上での手掛かりとなるものである。

なお、各型式の时期的位置付けについては、富田編年を参考としつつ、ここでは大まかな時期として捉え、A-1類・A-2類を慶長初期、B-1類・B-2類を慶長前半~後半で慶長12年の築城完成までの間、B-3類を白川改修後の慶長後半~元和期までに概ね位置付けている。

【慶長後半期】

名古屋城(加藤家丁場) [写真10]

所在地(国名) 愛知県名古屋(尾張)

構築年代 慶長15(1610)年

構築者 加藤 清正(1562~1611)

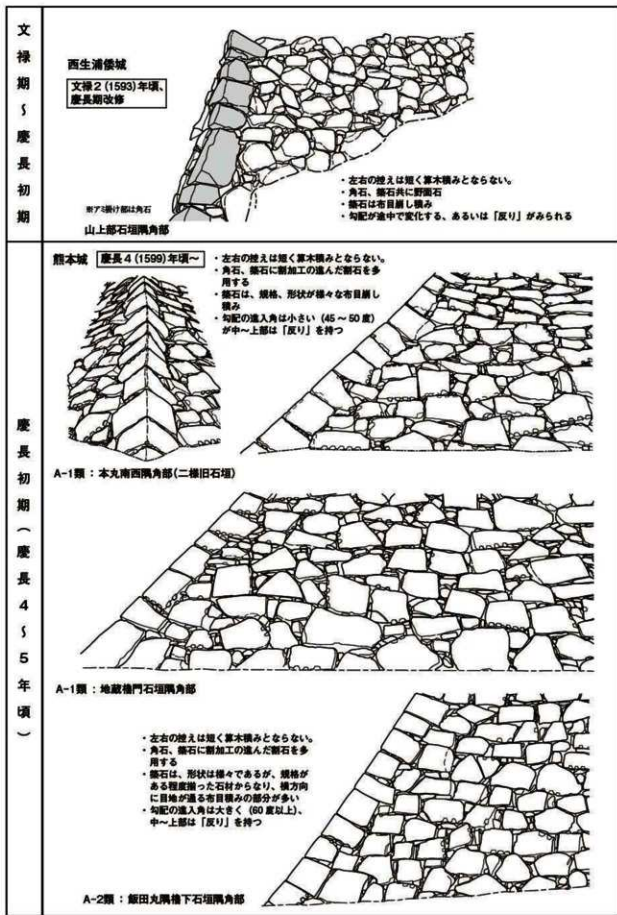
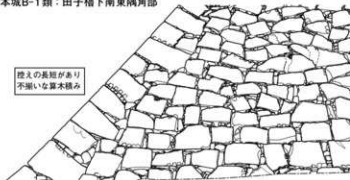


図1 加藤家関連城郭石垣の変遷1

※写真トレス、スケールは不同

熊本城B-1類：田子橋下南東隅角部



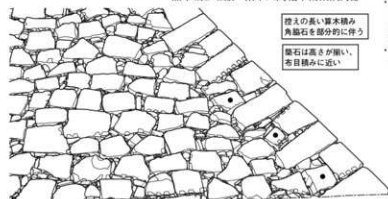
- ・算本積み、左右の控えは長短があり不揃い
- ・角石、築石に割加工の進んだ割石を多用
- ・築石は、形状は様々であるが、規格がある程度揃った石材からなり、横方向に目地が通る布目積み部分、布目崩し積みの部分が混在する
- ・勾配の進入角は小さく(45~50度)、中～上部は「反り」を持つ

熊本城B-2類：宇土橋下北西隅角部



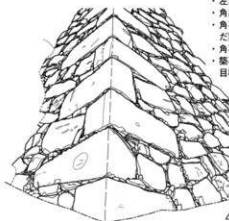
- ・左右に控えのある算本積み
- ・角脇石(●)の配置が部分的にみられる
- ・角石、築石に割加工の進んだ割石を多用
- ・築石は、形状は様々であるが、規格がある程度揃った石材からなり、横方向に目地が通る布目積み部分、布目崩し積みの部分が混在する
- ・勾配の進入角は小さく(45~50度)、中～上部は「反り」を持つ

熊本城B-2類：東十八間橋下南東隅角部

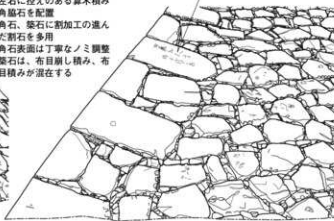


- ・左右に控えのある算本積み
- ・角脇石(●)の配置が部分的にみられる
- ・角石、築石に割加工の進んだ割石を多用
- ・築石は、形状は様々であるが、規格がある程度揃った石材からなり、横方向に目地が通る布目積み部分、布目崩し積みの部分が混在する
- ・勾配の進入角は小さく(45~50度)、中～上部は「反り」を持つ

■名古屋城加藤家普請丁場[大天守台北東隅] 慶長15(1610)年



- ・左右に控えのある算本積み
- ・角脇石を配置
- ・角石、築石に割加工の進んだ割石を多用
- ・角石表面は丁寧なノミ調整
- ・築石は、布目崩し積み、布目積みが混在する



「加藤肥後守内 小代下総」刻銘

慶
長
前
半
後
半
期

図2 加藤家関連城郭石垣の変遷2

※写真トレース、スケールは不同

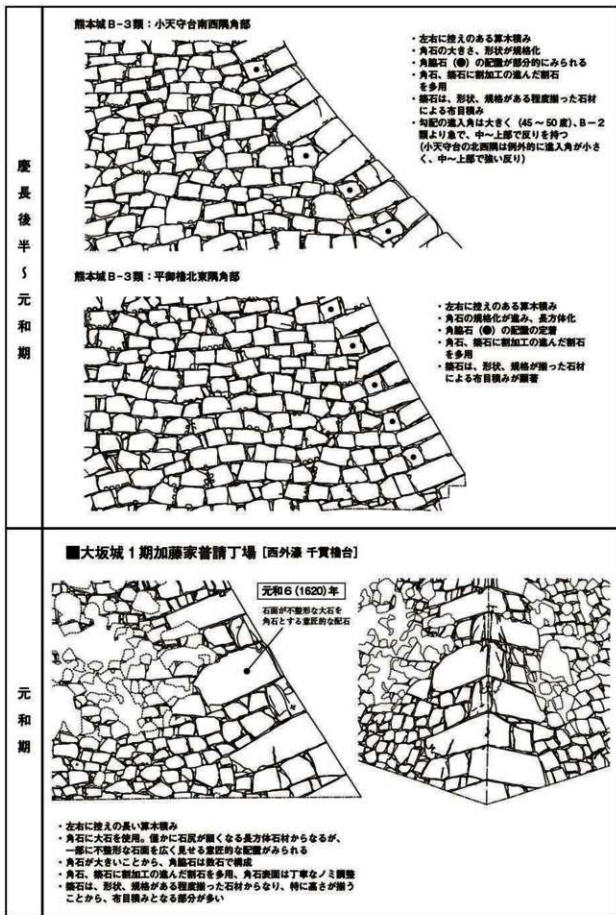


図3 加藤家関連城郭石垣の変遷3

※写真トレース、スケールは不同

概要 公儀普請に伴い築城に参加。加藤清正は普請総大将となり、大天守台を担当する。

左右に引きの長い角石を持つ算木積みで、角脇石も不定型ながら配置する。築石の形状は不揃いながら、大きさはほぼ整い、布目積み状に横目地が通る箇所も多い。熊本城石垣分類ではB-2類に類似した特徴であるが、本例では角石・角脇石の表面に精緻なノミ調整が施されており、ほとんど表面調整を行わない熊本城石垣との相違がみられる。

【元和期】

徳川大坂城1期（加藤家丁場）【写真11】

所在地（国名）大阪府大阪市（摂津）

構築年代 元和6（1620）年

構築者 加藤 忠広（1601～1653）

概要 公儀普請に伴い、1期は西外濠、千貫槽下隅角を担当し、筑前黒田家丁場と隣接する。千貫槽下隅角部では、他家の1期隅角部と比べ角石が大きいながらも長方体化しておらず、石面が不定形など自由度が高い。技術的な問題よりも、意匠的な意図が考えられる。一方、築石部は横目地の通る布目積みの意識が高く、北側に隣接する黒田家丁場との違いが明瞭に観察される（写真11-⑥）。

八代城（天守台）【写真12】

所在地（国名）熊本県八代市（肥後）

構築年代 元和6（1620）年～元和8（1622）年

構築者 加藤 忠広（1601～1653）

概要 元和5年の地震により芟島城が倒壊し、構築された新城。天守台石垣は算木積みが顕著であるが、角脇石は未発達。築石は野面石（石灰岩）中心の布目

崩し積みとなる。名古屋城天守台・大坂城1期丁場と比較すると古相を示し、芟島城の石材再利用に起因しているものと推定される。

【3. 石丁場の状況】

（熊本城）…熊本城石垣の石材は安山岩であり、採石地としては、近隣では西方4kmに位置する金峰山（665m）山麓が想定されているが、現在のところ丁場の発見には至っていない。

（江戸城）…石丁場での刻文として、「加藤肥後守／石場」（小田原市久野）、「此石かき左右／加藤肥後守／石場」（小田原市早川）が知られている^⑥。また細川家史料・山内家史料では、熊本藩加藤家関係の伊豆石丁場としては綱代（熱海市、慶長期、多賀（同、寛永期）の記載がある^⑦。

（大坂城）…小豆島西部の小瀬原丁場、千軒丁場が加藤家の丁場とされ、「蛇の目」刻印を持つ残石があるほか、大手門櫓形の「大手見附石」・「大手二番石」などの巨石も小豆島産であることが明らかとなっている。
（市川 浩文）

【註】

- (1) 堀口健武 1999「石垣」『倭城の研究第3号-第2部調査報告と論考 第2章 西生浦倭城の遺構と遺物-』城郭談話会
- (2) 西川祐亮・一山隆昌・鈴木邦男 2002「西生浦倭城石垣調査報告（2001年度）」『倭城の研究 第5号-第1章 西生浦倭城調査報告-』城郭談話会
- (3) 富田紘一・富田紘二 2000～2008「熊本城 石垣に歴史を採る（一）～（二十九）」『熊本城 復刊 第37号～70号』富田紘一 2008「熊本城 歴史と魅力」熊本城顕彰会
- (4) 北垣聰一郎 1989「熊本城石垣の変遷について」『封建社会と近代』関西大学津田秀夫先生古希記念会
- (5) 高瀬哲郎 2011「南関城の石垣構築について」『南関城跡Ⅳ』南関町教育委員会
- (6) 栗木 崇 2010「熱海市内の石丁場遺跡について」『江戸城・城下と伊豆石』江戸遺跡研究会第24回大会資料
- (7) 野中夫 2007「第三章 伊豆の石丁場、一 伊豆の石丁場」『石垣が語る江戸城』同成社



石面の形状は不揃いながら布目積みは顕著

① 佐敷城本丸北面石垣

【熊本県芦北町：元和元（1615）年築城】



石面の形状は長方形を基調とし、布目積み

② 宇土城本丸西面石垣

【熊本県宇土市：慶長17（1612）年築城】

写真1 熊本藩領内支城の布目積み石垣（佐敷城・宇土城）



① 山上部 隅角部（積線に変化点がみられる）



② 左写真と同一箇所



③ 山上部 虎口付近（礫石状の大石が配置される）



④ 山上部 隅角部（直線勾配）



⑤ 山上部 隅角部（角石の控えが短く、積線に僅かに「反り」がみられる）

礫石は野面石の右目差し積み



⑥ 子城部 隅角部（僅かに反りがみられる）

写真2 加藤家関連城郭石垣1（西生浦倭城）



角石の控えは短く、葺本張みとならず
勾配はノリ返しに近い反り

① 大天守台南西隅角部 (西より)



角石稜線が階石面より突出するヤセ角となる

② 同左、稜線部 (北西から)

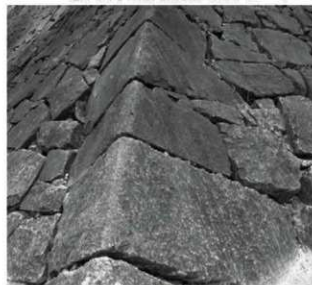


基本的に角石の控えは短いが
部分的に長いもの(○)も用いる

③ 大天守台南西隅角部の拡大 (南より)



④ 大天守台南東隅角部 (西より)



⑤ 大天守台南西隅角部、角石
(削石を多用し、稜線を丸く加工)



⑥ 同南面築石
(削石、面の整った野面石で平滑な面を構成する)

写真3 加藤家関連城郭石垣2 (熊本城1 A-1類)



① 地藏権門石垣隅角部 (南西から)



② 同隅角部稜線 (南西から)



③ 本丸南西隅角部 [二層旧石垣] (南から)



④ 同左 (南西から)



⑤ 本丸南東隅角部 (東から)



⑥ 同左 (南から)

写真4 加藤家関連城郭石垣3 (熊本城2 A-1類) ※角石の控えは短く、算本積みとならず

・控えが短く幕本積みとならず
・勾配が急(60度)で中～上部
で反りを持つ



① 飯田丸櫓檜下隅角部【A-2類】(東から)



② 同左、築石部の拡大(東面) ※横目地が通る部分が多い



③ 同上(南東から)



④ 百間櫓隅角部【A-2類】(南から)

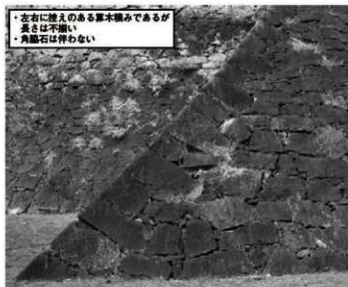


⑤ 田子櫓下隅角部【B-1類】(東から)

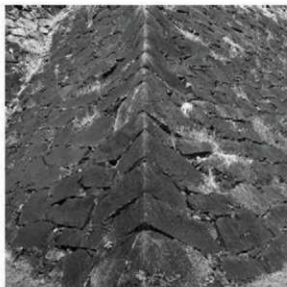


⑥ 同左、左後方は元硫黄櫓隅角部

写真5 加藤家関連城郭石垣4 (熊本城3 A-2類・B-1類)



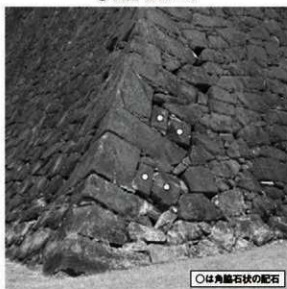
① 四間櫓下隅角部 (東から)



② 同左 (南東から)



③ 北十八間櫓下北東隅角部 (東から)



④ 同左 (北から)

○は角隠石状の配石



⑤ 平櫓下北東隅角部 (北から)

○の角石は控えの長さ2.7m



⑥ 同左、築石部

(布目崩し積み [右] と布目積みの方が見られる)

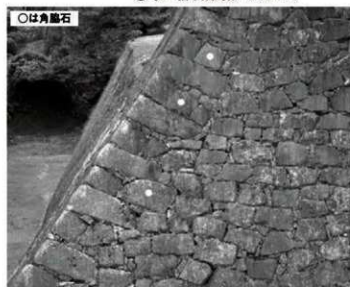
写真6 加藤家関連城郭石垣5 (熊本城4 B-2類)



① 宇土櫓下隅角部 (北西から)



② 同左 (西から)



○は角脇石

③ 宇土櫓下隅角部拡大 (西から) ※基石は高さが揃い、布目積みに近い



○は角脇石

④ 東十八間櫓南東隅 (北西から)



⑤ 数奇屋丸五階櫓下南東隅角部 (南から)



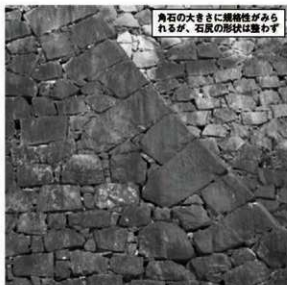
○は角脇石

⑥ 同左拡大 (南から)

写真7 加藤家関連城郭石垣6 (熊本城5 B-2類) ※角脇石がみられるが定着化には至らず



① 小天守台南西隅角部（西から）



② 同左拡大（西から）



③ 小天守台南西隅角部（南西から）



④ 同左、西面築石部（西から）※築石の高さが揃う布目積み

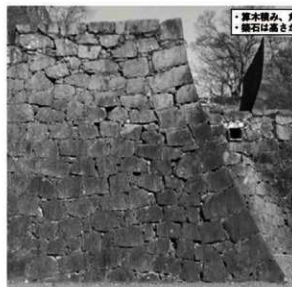


⑤ 小天守台北西隅角部拡大（角石稜線が丸く調整される）



⑥ 小天守台北東隅角部（東から）

写真8 加藤家関連城郭石垣7（熊本城6B-3類）

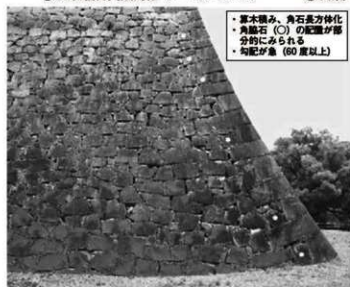


・算木積み、角石長方体化
・熊石は高さが揃い、布目積み

① 元礼槍御門隅角部 (B-3類：南から)



② 同東面 (A-2類 [控えの短い角石] →B-3類 [算木積み] への改修)



・算木積み、角石長方体化
・角縁石 (○) の配置が部分的にみられる
・勾配が急 (80度以上)

③ 飯田丸五階櫓石垣南西隅角部 (B-3類：西から)



④ 同左、北西隅角部 (西から)



⑤ 平御櫓南東隅角部 (B-3類：南から)



算木積み、角石長方体化

⑥ 同左、北東隅角部 (南東から) ※熊石の高さが揃う布目積み

写真9 加藤家関連城石垣8 (熊本城7 B-3類)



① 大天守台北東隅角部 (北から)



② 同左 (北東から)



③ 同上、東面 (東から)



④ 同左、角石の表面は丁字な敲形による調整



⑤ 大天守台南西隅角部
(角石の下から5石目より上は改修)



⑥ 大天守台南西隅角部 (西面)

写真 10 加藤家関連城郭石垣⑨ (名古屋城加藤家丁場)



① 西外濠千貫槽下隅角部 (南西から)



② 同左 (西から)



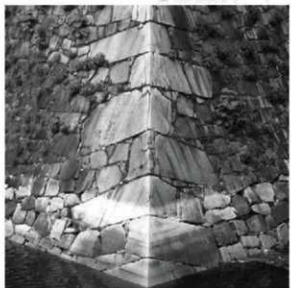
不整形の大石を角石に用いる
意匠的な記石

角脇石は敷石で構成

③ 同上拡大 (西から)



④ 同左 (南西から)



⑤ 同上拡大 (南西から)



加藤家丁場側の築石は、高さが
高い、右目積み状になる

⑥ 同西面築石部

(中央付近で積み方が異なる。筑前黒田家との丁場境か)

写真 11 加藤家関連城郭石垣 10 (大坂城 1 期加藤家丁場)



① 大天守台北東隅角部（北から）



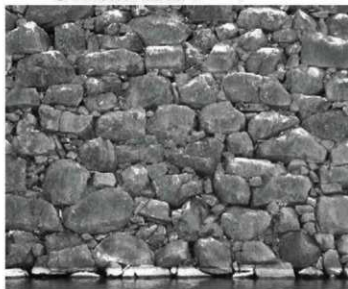
② 大天守台北西隅角部（北から）



③ 大天守台北西隅角部（北西から）



④ 大天守台北西隅角部（西から）



⑤ 大天守西面築石部
（野面石による布目崩し積み、部分的に乱積み有り）



⑥ 大天守台南東隅角部（南から）

写真 12 加藤家関連城郭石垣 11（八代城）

■加藤家（伊予）

【1. 概要】

加藤嘉明は三河国出身、豊臣秀吉に仕え、天正11(1583)年の賤ヶ岳の戦いで活躍し、後に「七本槍」の一人に数えられた。文禄・慶長の役では渡海して脇坂泰治、九鬼嘉隆らと安骨浦倭城を築き、その際の功により伊予国に6万石を与えられ、正木城を築城した。関ヶ原の戦いでは、徳川家康に従い東軍に加わり、その際の功により20万石に増され、慶長7(1602)年から松山城を築き、居城を移した。また、本城松山城の築城と並行して、江戸城や篠山城、名古屋城、大坂城等、数多くの公儀普請に参加し、隅角部等を担当した。寛永4(1627)年、松山城の完成を見ることなく、大坂の陣での功により陸奥国会津40万石に増・移封され、その後、息子の明成は若松城を改修した。寛永20(1643)年、「会津騒動」により石見国吉永1万石に減封となった。

【2. 関連城郭石垣の変遷】

【文禄期】

安骨浦倭城〔参考〕

所在地(国名) 大韓民国慶高南道昌原市

構築年代 文禄2(1593)年頃

構築者 加藤嘉明、脇坂泰治、九鬼嘉隆

概要 文禄の役に伴い朝鮮半島南東沿岸部に築城された。石材は花崗岩が主体。隅角部は、算木積み意識が見られ、角石は不揃いな粗割石が主体である。角隠石は見られない。築石部は、粗割石や野面石を用いた乱積みとなる。なお、慶長の役に伴う改修の可能性が指摘されている。

【慶長前半期】

松山城1期

所在地(国名) 愛媛県松山市(伊予)

構築年代 慶長7(1602)年～寛永4(1627)年頃

構築者 加藤嘉明

概要 関ヶ原の戦いの後、築城された新城。石材は花崗岩が主体。築城期でも最初期と考えられる1期石垣は、東郭の周囲に見られる。勾配は緩く、直線勾配である。隅角部は、方形化した粗割石の角石による算木積みで、控え長は概ね短いが不揃いで、角石の小面に「やせ」が散見される。角隠石はあまり明確では

ない。築石部は、粗割石や野面石を用いた乱積みで、間詰め石は野面石が主体である。

松山城2期

概要 本丸北面を中心に見られる。勾配は緩いが、強く反る。隅角部は、割石(粗加工)の角石による算木積みで、控え長は概ね長いが不揃いである。角隠石は1石を基本とし、形状は不揃いである。築石部は、野面石の割合が減少し、粗割石を主体とする乱積み(一部布目崩し積み)である。築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、角石の稜線付近を中心に見られる。

【慶長後半期】

松山城3期

概要 二之丸周辺や南登り石垣を中心に見られる。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石(粗加工)の角石による算木積みで、控え長は概ね長く揃う。角隠石は1石を基本とし、やや方形化する。築石部は、粗割石や割石(粗加工)を用いた乱積み(一部布目崩し積み)である。築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、角石の稜線付近を中心に、角隠石や築石部にも部分的に見られる。

名古屋城(加藤家丁場)

所在地(国名) 愛知県名古屋(尾張)

構築年代 慶長15(1610)年

構築者 加藤嘉明

概要 公儀普請に伴い築城に参加し、本丸南面の隅角部等を担当した。石材は花崗岩と砂岩が主体。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石(粗加工)の角石による算木積みで、控え長は概ね長く揃う。角隠石は1石を基本とし、形状は不揃いである。築石部は、粗割石や割石(粗加工)を用いた乱積み(一部布目崩し積み)である。築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、角石には普遍的に、角隠石や築石部にも部分的に見られる(ただし、砂岩には基本的に見られない)。

表1 加藤家（伊予）関連城郭石垣の変遷（文禄～寛永期）

時期区分	普請城郭・石垣	構築年代	隅角部										築石部				勾配		
			隅角部 の構成					角脇石					築石部						
			野原石	割石	割石 (粗加工)	割石 (精加工)	和瓦の 敷き	野原石	割石	割石 (粗加工)	割石 (精加工)	積み方	野原石	割石	割石 (粗加工)	割石 (精加工)			
文禄期	安永浦築城 (奉修)	文禄2年頃 (1593頃)	算木積み を 用いた 割石	○				×						乱積み	△	○			緩・ 直線勾配
慶長前中期	松山城1期	慶長7年～ (1620～)	算木積み 割石は方形 化、控えは 短く不揃い	○				△	(1)		△			乱積み、野原 石が間詰め石 が主体	△	○			緩・直線勾配
	松山城2期		算木積み、 控え長は長 く不揃い						○	(1)		○			乱積み、一部布 目崩し積み、 小型で野原石 間詰め石を多用、 平滑	△	(△)		
慶長後中期	松山城3期	慶長15年 (1610)	算木積み、 控え長は長 く揃う					○	(1)		○	△	表面調整 部分あり	乱積み、一部布 目崩し積み、 小型で野原石 間詰め石を多用、 平滑		○	△	表面調整 部分あり	急・反る
	名古屋城 加藤家丁場		算木積み、 控え長は長 く揃う						○	(1)		○	△	表面調整 部分あり	乱積み、一部布 目崩し積み、 小型で野原石 間詰め石を多用、 平滑		○	△	表面調整 部分あり、花 崗岩中心
元和期	大坂城1期 加藤家丁場	元和6年～ (1620～)	算木積み、 控え長は長 く揃う					○	(1)		○	切石化		布目崩し積み (一部乱積み)、 大型で精加工の 間詰め石が部分 的、平滑		○	△	表面調整 部分あり	急・反る
寛永期	大坂城2期 加藤家丁場	寛永元年～ (1624～)	算木積み、 控え長は長 く揃う					○	(1)		○	切石化		布目積み、大型 で精加工の間詰 め石が主体、平 滑		○	△	表面調整 部分あり	急・反る
	原州城 加藤家丁場部分	寛永10年頃 (1639頃)	算木積み、 控え長は長 く揃う					○	(1)		○	切石化		布目積み、大型 で精加工の間詰 め石が主体、平 滑		○	△	表面調整 部分あり、粗 削り	急・反る

【元和期】

大坂城1期（加藤家丁場）

所在地（国名） 大阪府大阪市（摂津）

構築年代 元和6（1620）年～元和9（1623）年

構築者 加藤嘉明

概要 公儀普請に伴い1・2期の築城に参加した。石材は花崗岩が主体。1期では、西の丸西面の隅角部（西外堀）等を担当した。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石（精加工）の角石と角脇石による算木積みで、角石の控え長は概ね長く揃い、角脇石は1石を基本とする。築石部は、割石（粗加工）を用いた布目崩し積み（一部乱積み）で、築石の形状は不揃いなもの、高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は減少する。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが部分的に見られ、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られる。

【寛永期】

大坂城2期（加藤家丁場）

構築年代 寛永元（1624）年～寛永2年（1625）年

概要 2期では、本丸帯曲輪南西の隅角部（内堀）等を担当した。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石（精加工）の角石と角脇石による算木積みで、角石の控え長は概ね長く揃い、角脇石は1石を基本とす

る。築石部は、割石（粗加工）を用いた布目積みで、築石の形状・高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は少ない。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体で、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られる。

若松城（加藤家改修部分）

所在地（国名） 福島県会津若松市（会津）

構築年代 寛永16（1639）年頃

構築者 加藤明成

概要 移封となった後、北・西出丸の拡張等、大規模な改修が行われた。石材は溶結凝灰岩が主体。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石（精加工）の角石と角脇石による算木積みで、角石の控え長は概ね長く揃い、角脇石は1石を基本とする。築石部は、割石（粗加工）を用いた布目積みで、築石の形状・高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は少ない。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体で、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られるが、築石部を中心に筋状の痕が目立ち、粗い印象を受ける。

（楠 寛輝）

※主要参考文献は「生駒家（讃岐）」部分に合わせて記載

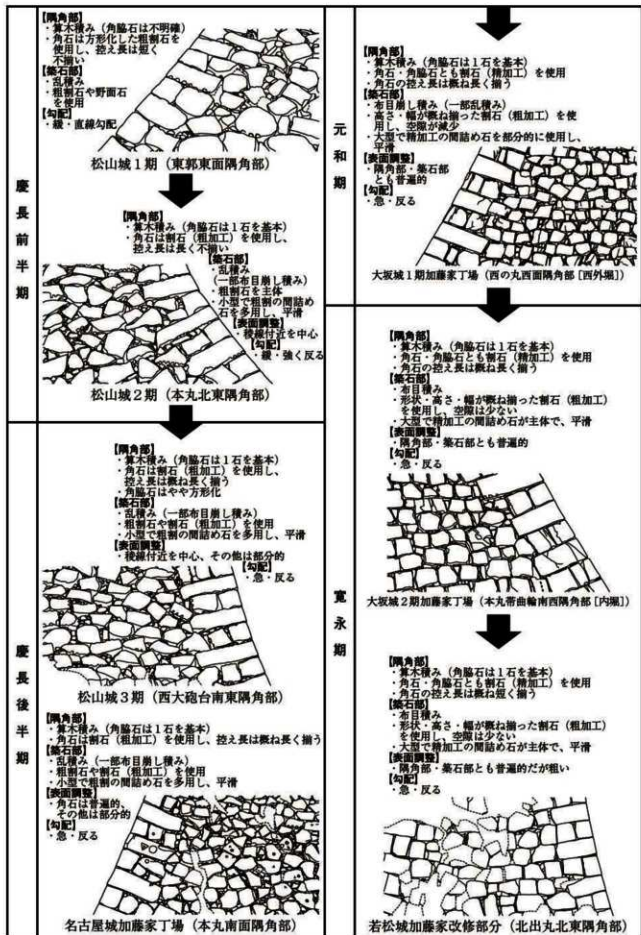


図1 加藤家（伊予）関連城郭石垣の変遷（慶長～寛永期）



- 【隅角部】**
- ・算木積みを意識（角脇石なし）
 - ・角石は不揃いな粗割石を使用
- 【築石部】**
- ・乱積み
 - ・粗割石や野面石を使用
- 【勾配】**
- ・緩？・直線勾配

① 安骨浦倭城〔参考〕 ※高瀬哲郎氏提供



② 松山城 1 期（東郭東面隅角部）



- 【隅角部】**
- ・算木積み（角脇石は不明確）
 - ・角石は方形化した粗割石を使用し、控え長は短く不揃い
- 【築石部】**
- ・乱積み
 - ・粗割石や野面石を使用
- 【勾配】**
- ・緩・直線勾配

③ 松山城 1 期（東郭東面築石部）

写真 1 文禄期（安骨浦倭城〔参考〕）・慶長前半期（松山城 1 期）



① 松山城2期 (本丸北東隅角部)



② 松山城2期 (本丸北面築石部)



② 松山城2期 (本丸北面築石部)



③ 松山城2期 (北登り石垣築石部)

- 【隅角部】**
- ・算木積み (角隠しは1石を基本)
 - ・角石は割石 (粗加工) を使用し、控え長は長く不揃い
- 【築石部】**
- ・乱積み (一部布目崩し積み)
 - ・粗割石を主体
 - ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑
- 【表面調整】**
- ・稜線付近を中心
- 【勾配】**
- ・緩・強く反る

写真2 慶長前半期 (松山城2期)



① 松山城3期（西大砲台南東隅角部）



② 松山城3期（西大砲台東面築石部）

- 【隅角部】**
- ・算木積み（角脇石は1石を基本）
 - ・角石は割石（粗加工）を使用し、控え長は概ね長く揃う
 - ・角脇石はやや方形化
- 【築石部】**
- ・乱積み（一部布目崩し積み）
 - ・粗割石や割石（粗加工）を使用
 - ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑
- 【表面調整】**
- ・稜線付近を中心、その他は部分的
- 【勾配】**
- ・急・反る



③ 松山城3期（南登り石垣隅部）

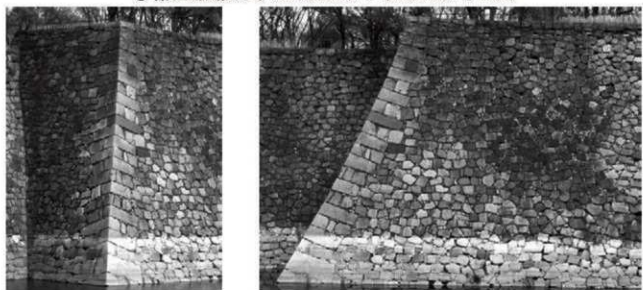


④ 松山城3期（南登り石垣築石部）

写真3 慶長後半期（松山城3期）



① 名古屋城加藤家丁場（本丸南面隅角部、中：「加藤左馬助内…」の刻銘）



② 大坂城1期加藤家丁場（西の丸西面隅角部【西外堀】）



③ 大坂城1期加藤家丁場（西の丸西面築石部【西外堀】）

名古屋城
【隅角部】
・算木積み（角隠石は1石を基本）
・角石は割石（粗加工）を使用し、控え長は概ね長く揃う
【築石部】
・乱積み（一部布目崩し積み）
・粗割石や割石（粗加工）を使用
・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑
【表面調整】・角石は普遍的、その他は部分的
【勾配】・急・反る

大坂城1期
【隅角部】
・算木積み（角隠石は1石を基本）
・角石・角隠石とも割石（粗加工）を使用
・角石の控え長は概ね長く揃う
【築石部】
・布目崩し積み（一部乱積み）
・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙が減少
・大型で粗加工の間詰め石を部分的に使用し、平滑
【表面調整】・隅角部・築石部とも普遍的
【勾配】・急・反る

写真4 慶長後半期（名古屋城）・元和期（大坂城1期）



① 大坂城2期加藤家丁場（本丸帯曲輪南西隅角部〔内堀〕）



② 若松城加藤家改修部分（北出丸北東隅角部）



③ 若松城加藤家改修部分（本丸東面築石部）

大坂城2期

【隅角部】

- ・算木積み（角隠しは1石を基本）
- ・角石・角隠しとも割石（粗加工）を使用
- ・角石の控え長は概ね長く揃う

【築石部】

- ・算木積み
- ・形状・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙は少ない
- ・大層で粗加工の間詰め石が主体で、平滑

- 【表面調整】・隅角部・築石部とも普遍的
- 【勾配】・急・反る

若松城

【隅角部】

- ・算木積み（角隠しは1石を基本）
- ・角石・角隠しとも割石（粗加工）を使用
- ・角石の控え長は概ね短く揃う

【築石部】

- ・算木積み
- ・形状・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙は少ない
- ・大層で粗加工の間詰め石が主体で、平滑

【表面調整】

- ・隅角部・築石部とも普遍的だが粗い
- 【勾配】・急・反る

写真5 寛永期（大坂城2期・若松城）

■生駒家（讃岐）

〔1. 概要〕

生駒親正は美濃国出身、織田信長、豊臣秀吉に仕えた。天正15(1587)年、播磨国赤穂6万石から、讃岐国約17万石に増増・移封され、天正16(1588)年から高松城を築き、居城とした。慶長2(1597)年からは、息子の一正と支城の丸亀城を築いた(元和元(1615)年、一国一城令により廃城)。関ヶ原の戦いでは、親正は石田三成を中心とする西軍に加わったが、一正が徳川家康に従い東軍に加わり、その際の功により所領は安堵された。また、本城高松城の築城と並行して、江戸城や篠山城、名古屋城、大坂城等、数多くの公儀普請に参加し、隅角部等を担当した。寛永17(1640)年、「生駒騒動」により、出羽国矢島1万石に減封となった。

〔2. 関連城郭石垣の変遷〕

【慶長期】

丸亀城〔参考〕

所在地 (国名) 香川県丸亀市 (讃岐)

構築年代 慶長2(1597)年～慶長7(1602)年

構築者 生駒親正・一正

概要 西讃の支城として築城された新城。築城期まで遡る可能性がある石垣は、南東の山麓等に部分的に見られる。石材は花崗岩が主体。勾配は緩く、直線勾配である。築石部は、野面石を用いた乱積みとなる。なお、現存する丸亀城の石垣は、山崎家による寛永期の再建に伴うものが主体(大手門付近はその後の京極家による改修)と考えられている。

高松城

所在地 (国名) 香川県高松市 (讃岐)

構築年代 天正16(1588)年～

構築者 生駒親正・一正等

概要 讃岐への移封に伴い築城された新城。天正16(1588)年から数年をかけて主に築城されたと考えられているが、現在確認できる生駒期のものと考えられる石垣は、本丸や二ノ丸の周囲を中心に見られ、その特徴から、大部分は慶長期に築かれたものと考えられる。そのため、天正期以降も継続的に築城や改修が行われていたと考えられる。石材は花崗岩や安山岩が主体。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石(粗加工)の角石による算木積みで、控え長は不揃いである。角

脇石はあまり明確ではない。築石部は、野面石や粗割石を用いた乱積みで、築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、角石の稜線付近を中心に見られる。なお、北・東ノ丸の石垣は、松平家による寛文期の改修に伴うものと考えられている。

名古屋城(生駒家丁場)

所在地 (国名) 愛知県名古屋(尾張)

構築年代 慶長15(1610)年

構築者 生駒正俊

概要 公儀普請に伴い築城に参加し、本丸搦手馬出の南東隅角部等を担当した。石材は花崗岩や砂岩が主体。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石(粗加工)の角石による算木積みで、控え長は概ね長く揃う。角脇石は1石を基本とし、形状は不揃いである。築石部は、粗割石や割石(粗加工)を用いた乱積みである。築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部には普遍的に、築石部にも部分的に見られる(ただし、砂岩には基本的に見られない)。

【元和期】

大坂城1期(生駒家丁場)

所在地 (国名) 大阪府大阪市(摂津)

構築年代 元和6(1620)年～元和9(1623)年

構築者 生駒正俊

概要 公儀普請に伴い3期全ての築城に参加した。石材は花崗岩が主体。1期では、二の丸北面の隅角部(北外堀)等を担当した。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石(精加工)の角石と角脇石による算木積みで、角石の控え長は概ね長く揃い(裾部は顕著)、角脇石は1～2石(上部は1石、下部は2石)である。築石部は、割石(粗加工)を用いた布目崩し積みで、築石の形状は不揃いなものの、高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は減少する。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが部分的に見られ、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られる。

表1 生駒家（讃岐）関連城郭石垣の変遷（慶長～寛永期）

時期区分	菩提城郭・石垣	構築年代	隅角部										築石部			勾配			
			隅角部					角脇石					築石部						
			隅角部 の構成	割石 粗加工	割石 精加工	築石 粗加工	築石 精加工	割石 粗加工	割石 精加工	築石 粗加工	築石 精加工	築石 粗加工	築石 精加工	築石 粗加工	築石 精加工				
慶長期	丸亀城 （参考）	慶長2年～ （1597～）												乱積み	○				縦・直線勾配
	高松城	天正16年～ （1598～）	築本積み、 控え高は 不揃い			○ （表面調整 積層付在 を中心）			△ （1）	△	△ （△）			乱積み、小型で 粗加工の隅角石 を多用、平滑	○	△			魚・反る
	名古屋城 生駒家丁場	慶長15年 （1610）	築本積み、 控え高は 長く揃う （表面調整）			○ （表面調整 普通型）			○ （1）			○ （表面調整 普通型）		乱積み、小型で 粗加工の隅角石 を多用、平滑	○ （中詰めは 原則）	△ （表面調整 部分的・花 崗岩中心）			魚・反る
元和期	大坂城1期 生駒家丁場	元和6年～ （1620～）	築本積み、 控え高は 長く揃う （表面調整）			○ （石化）			○ （1～2）			○ （石化）		布目積み、小型で 粗加工の隅角石 が少部分の、平滑					魚・反る
	大坂城2期 生駒家丁場	寛永元年～ （1624～）	築本積み、 控え高は 長く揃う、 白石			○ （石化）			○ （1）			○ （石化）		布目積み、大型で 粗加工の隅角 め石が主体、平滑					魚・反る
寛永期	大坂城3期 生駒家丁場	寛永5年～ （1628～）	築本積み、 控え高は 長く揃う、 白石			○ （石化）			○ （1）			○ （石化）		布目積み、大型で 粗加工の隅角 め石が主体、平滑					魚・反る

【寛永期】

大坂城2期（生駒家丁場）

構築年代 寛永元（1624）年～寛永2（1625）年

構築者 生駒高俊

概要 2期では、本丸南西の隅角部（内堀）等を担当した。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石（精加工）の角石と角脇石による算木積みで、角石は巨大で、控え高は概ね長く揃い、角脇石は1石を基本とする。築石部は、割石（粗加工）を用いた布目積みで、築石の形状・高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は少ない。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体で、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られる。

大坂城3期（生駒家丁場）

構築年代 寛永5（1628）年～寛永7（1630）年

概要 3期では、二の丸南面の築石部（南外堀）等を担当した。勾配は急で、反りを伴う。割石（粗加工）を用いた布目積みで、築石の形状・高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は少ない。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体で、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、普遍的に見られる。
（楠 寛輝）

【生駒家（讃岐）主要参考文献】

- 相賀徹夫編 1981 『四国の城』小学館
香川県 1989 『香川県史 第三巻 通史編 近世Ⅰ』
梶村文弥 2008 『丹波篠山城』あいわ書房
高田祐吉 1999 『名古屋城石垣の刻紋』名古屋城振興協会
高松市 2005 『史跡高松城跡石垣保存整備指針報告書』
野中和夫編 2007 『石垣が語る江戸城』同成社

丸亀市観光協会 2010 『丸亀城』

村上行弘 2002 『大坂城の謎 <改訂新版>』学生社

【加藤家（伊予）主要参考文献】

- 相賀徹夫編 1981 『四国の城』小学館
会津若松市 1999 『会津若松市史4 歴史編 ① 近世1 城下町の誕生』会津近世の開幕』
財団法人若松市観光公社 2007 平成19年度若松城天守閣郷土博物館夏季企画展図録『戦国武将 加藤嘉明』
梶村文弥 2008 『丹波篠山城』あいわ書房
楠寛輝 2009 『松山城にみる石垣構築技術』『金沢城研究 第7号』40-54頁 石川県金沢城調査研究所
高田祐吉 1999 『名古屋城石垣の刻紋』名古屋城振興協会
羅東旭 2007 『韓国の倭城』『松山城登り石垣調査報告書Ⅱ』1-31頁 愛媛大学法文学部人文学科内田研究室
野中和夫編 2007 『石垣が語る江戸城』同成社
堀口健次 1998 『順天城石垣の編年の位置付け』『倭城の研究 第2号』51-53頁 城郭誌話会
松山城編集委員会編 1994 『松山城 増補第五版』松山市観光協会
村上行弘 2002 『大坂城の謎 <改訂新版>』学生社

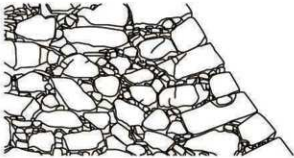
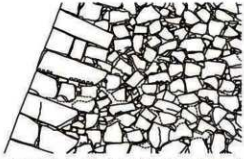
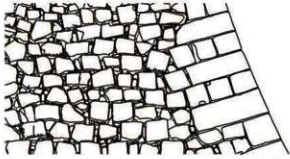
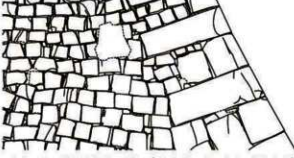
<p>慶 長 期</p>	 <p style="text-align: center;">高松城（本丸天守台北東隅角部）</p>  <p style="text-align: center;">名古屋城生駒家丁場（本丸搦手馬出南東隅角部）</p>	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算木積み（角隠石は不明確） ・角石は割石（粗加工）を使用し、控え長は不揃い <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱積み ・野面石や粗割石を使用 ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑 <p>【表面調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稜線付近を中心 <p>【勾配】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急・反る <p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算木積み（角隠石は1石を基本） ・角石は割石（粗加工）を使用し、控え長は概ね長く揃う <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱積み ・粗面石と割石（粗加工）を使用 ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑 <p>【表面調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隅角部は普遍的、その他は部分的 <p>【勾配】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急・反る
<p>元 和 期</p>	 <p style="text-align: center;">大坂城1期生駒家丁場（二の丸北面隅角部【北外堀】）</p>	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算木積み（角隠石は1～2石【上部は1石、下部は2石】を基本） ・角石・角隠石とも割石（粗加工）を使用 ・角石の控え長は概ね長く揃う（裾部は顕著） <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱目押し積み ・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙が減少 ・大型で粗加工の間詰め石を部分的に使用し、平滑 <p>【表面調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隅角部・築石部とも普遍的 <p>【勾配】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急・反る
<p>寛 永 期</p>	 <p style="text-align: center;">大坂城2期生駒家丁場（本丸南西隅角部【内堀】）</p>	<p>【隅角部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算木積み（角隠石は1石を基本） ・角石・角隠石とも割石（粗加工）を使用 ・角石は巨大で、控え長は概ね長く揃う <p>【築石部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱目積み ・形状・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙は少ない ・大型で粗加工の間詰め石が主体で、平滑 <p>【表面調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隅角部・築石部とも普遍的 <p>【勾配】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急・反る

図1 生駒家（讃岐）関連城郭石垣の変遷（慶長～寛永期）



① 丸亀城【参考】（南東山麓）



② 高松城（本丸天守台北東隅角部）※解体前



③ 高松城（本丸天守台南面築石部）※解体前

丸亀城【参考】

【築石部】

- ・乱積み
- ・野面石を使用

【勾配】

- ・緩・直線勾配

高松城

【隅角部】

- ・算木積み（角隠石は不明確）
- ・角石は割石（粗加工）を使用し、登り長は不揃い

【築石部】

- ・乱積み
- ・野面石や粗割石を使用
- ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑

【表面調整】

- ・稜線付近を中心

【勾配】

- ・急・反る

写真1 慶長期？（丸亀城・高松城）



① 名古屋城生駒家丁場（本丸勝手馬出南東隅角部）※市川浩文氏提供



② 大坂城1期生駒家丁場（二の丸北面隅角部〔北外堀〕）※天端付近は後世の改修の可能性

名古屋城

【隅角部】

- ・算木積み（角脇石は1石を基本）
- ・角石は割石（粗加工）を使用し、控え長は概ね長く揃う

【築石部】

- ・乱積み
- ・粗割石と割石（粗加工）を使用
- ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑

【表面調整】

- ・隅角部は普遍的、その他は部分的

【勾配】

- ・急・反る

大坂城1期

【隅角部】

- ・算木積み（角脇石は1～2石〔上部は1石、下部は2石〕を基本）
- ・角石・角脇石とも割石（精加工）を使用
- ・角石の控え長は概ね長く揃う（裾部は顕著）

【築石部】

- ・布目崩し積み
- ・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙が減少
- ・大型で精加工の間詰め石を部分的に使用し、平滑

【表面調整】

- ・隅角部・築石部とも普遍的

【勾配】

- ・急・反る

写真2 慶長期（名古屋城）・元和期（大坂城1期）



① 大坂城2期生駒家丁場（本丸南西隅角部〔内堀〕）



② 大坂城3期生駒家丁場（二の丸南面築石部〔南外堀〕）

大坂城2期**【隅角部】**

- ・算木積み（角隠石は1石を基本）
- ・角石・角隠石とも割石（精加工）を使用
- ・角石は巨大で、控え長は概ね長く揃う

【築石部】

- ・布目積み
- ・形状・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙は少ない
- ・大型で精加工の間詰め石が主体で、平滑

【表面調整】

- ・隅角部・築石部とも普遍的

【勾配】

- ・急・反る

大坂城3期**【築石部】**

- ・布目積み
- ・形状・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙は少ない
- ・大型で精加工の間詰め石が主体で、平滑

【表面調整】

- ・普遍的

【勾配】

- ・急・反る

写真3 寛永期（大坂城2期・同3期）

■蜂須賀家（阿波）

[1. 概要]

蜂須賀正勝は尾張国出身、豊臣秀吉に仕えた。天正13(1585)年、秀吉による四国平定の際、長年の功績により、播磨国龍野5万3千石から阿波国17万6千石に増封されるが、正勝が固辞したことから、息子の家政がそれを譲り受け、徳島城を築き、居城とした。文禄・慶長の役では渡海して長門浦倭城を築いた。関ヶ原の戦いでは、一時的に所領を返上したが、その息子の至鎮が徳川家康に従い東軍に加わり、その際の功により所領は安堵された。また、跡を継いだ忠英を含め、本城徳島城の築城と並行して、江戸城や篠山城、名古屋城、大坂城等、数多くの公儀普請に参加し、隅角部等を担当した。元和元(1615)年には、大坂の陣の功により、淡路国約7万石を増増され、寛永8(1631)年から「由良引け」を行い、洲本城を改修した。

[2. 関連城郭石垣の変遷]

[天正～文禄期]

徳島城1期

所在地(国名) 徳島県徳島市(阿波)

構築年代 天正13(1585)年～

構築者 蜂須賀家政・至鎮等

概要 秀吉による四国平定の後、長宗我部期の湊山城の地に築城された新城。天正13(1585)年～天正14(1586)年頃にかけて主に築城されたと考えられているが、山下部を中心に現在確認できる蜂須賀期の石垣は、その特徴から、慶長期に築かれたものと考えられる。そのため、天正期以降も継続的に築城や改修が行われていたと考えられる。石材は緑泥片岩が主体。築城期でも最初期と考えられる1期石垣は、本丸の南東面を中心に見られる。勾配は急で、直線勾配である。隅角部は、算木積みの意識が見られ、角石は野面石や不揃いな粗割石が主体である。角脇石は見られない。築石部は、野面石や粗割石を用いた乱積み(ただし、築石の長辺を正面に向け、横目地を意識)である。

徳島城2期

概要 本丸や東二の丸の周囲を中心に見られる。勾配は急で、直線勾配である。隅角部は、粗割石の角石による算木積みで、厚みは概ね薄く揃うが、控え長は不揃いである。角脇石は見られない。築石部は、粗

割石や野面石を用いた乱積み(ただし、築石の長辺を正面に向け、横目地を意識)である。

[慶長期]

徳島城3期

概要 山下部御殿跡の周囲に見られる。勾配は急で、直線勾配である。隅角部は、割石(粗加工)の角石による算木積みで、控え長は不揃いである。角脇石はあまり明確ではない。築石部は、粗割石を用いた乱積みである。築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、角石の稜線付近を中心に、角脇石にも部分的に見られる。

名古屋城(蜂須賀家丁場)

所在地(国名) 愛知県名古屋(尾張)

構築年代 慶長15(1610)年

構築者 蜂須賀至鎮

概要 公儀普請に伴い築城に参加し、本丸大手馬出の南東隅角部等を担当した。石材は花崗岩や砂岩が主体。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石(粗加工)の角石による算木積みで、控え長は概ね高さの2倍強で揃う。角脇石は1石を基本とし、形状は不揃いである。築石部は、粗割石や割石(粗加工)を用いた乱積みである。築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部には普遍的に、築石部にも部分的に見られる(ただし、砂岩には基本的に見られない)。

[寛永期]

大坂城2期(蜂須賀家丁場)

所在地(国名) 大阪府大阪市(摂津)

構築年代 寛永元(1624)年～寛永2(1625)年

構築者 蜂須賀忠英

概要 公儀普請に伴い2・3期の築城に参加した。石材は花崗岩が主体。2期では、本丸東面の隅角部(内堀)等を担当した。勾配は急で、反りを伴う。割石(精加工)の角石と角脇石による算木積みで、角石の控え長は概ね長く揃い(裾部は顕著)、角脇石は1～2石(上部は1石、下部は2石)を基本とする。築石部は、割

表1 蜂須賀家（阿波）関連城郭石垣の変遷（天正～寛永期）

時期区分	普通城郭・石垣	構築年代	隅角部										勾配			
			隅角部 の構成					角脇石								
			割石 （粗加工）	割石 （精加工）	割石 （粗加工）	割石 （精加工）	割石 （粗加工）	割石 （精加工）	割石 （粗加工）	割石 （精加工）	築込み （粗加工）	築込み （精加工）				
天正～ 文禄期	徳島城1期	天正13年 (1585～)	算木積み を要す	○	△		×					互積み（礎石の 長辺を正面に向 け、横目砌を要 す）	○	△		魚・直縁勾配
	徳島城2期		算木積み 、角石の厚さ は薄く揃う が、控え長 は不揃い		○		×					互積み（礎石の 長辺を正面に向 け、横目砌を要 す）	△	○		魚・直縁勾配
慶長期	徳島城3期	慶長15年 (1610)	算木積み、 控え長は長 く不揃い			○ (伊波調整 積付石 を中心)	△ (1)		△	△ (伊波調整 部分のみ)	互積み、小型で 粗造り、間詰め石 を多用、平滑		○			魚・直縁勾配
	名古屋城 蜂須賀家丁場		控え長は高 さの差が極 端に揃う			○ (伊波調整 部分のみ)	○ (1)			△ (伊波調整 部分のみ)	互積み、小型で 粗造り、間詰め石 を多用、平滑		○ (伊波調整 部分のみ)	△ (伊波調整 部分のみ、花崗 岩中心)		魚・反る
寛永期	大坂城2期 蜂須賀家丁場	寛永元年～ (1624～)	算木積み、 控え長は長 く揃う（縦 目揃い）			○ (切石)	○ (1～2)			○ (切石)	本目積み（一部 有目直し積み、 大型で精工工の 間詰め石が主 体、平滑			○ (伊波調整 部分のみ)		魚・反る
	大坂城3期 蜂須賀家丁場	寛永5年～ (1628～)	算木積み、 控え長は長 く揃う			○ (切石)	○ (1)			○ (切石)	本目積み、大型 で精工工の 間詰め石が主 体、平滑			○ (伊波調整 部分のみ)		魚・反る
	洲本城 蜂須賀家改修部分	寛永8年～ (1631～)	算木積み、 控え長は長 く揃う			○ (伊波調整 部分のみ)	○ (1)			○ (伊波調整 部分のみ)	有目直し積み、 大型で精工工の 間詰め石が主 体、平滑			○ (伊波調整 部分のみ)		魚・弱く反る

石（粗加工）を用いた布目積み（一部布目崩し積み）で、築石の形状・高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は少ない。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体で、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られる。

大坂城3期（蜂須賀家丁場）

構築年代 寛永5（1628）年～寛永7（1630）年

概要 3期では、二の丸南面の隅角部（南外堀）等を担当した。勾配は急で、反りを伴う。割石（精加工）の角石と角脇石による算木積みで、角石の控え長は概ね長く揃い、角脇石は1石を基本とする。築石部は、割石（粗加工）を用いた布目積みで、築石の形状・高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は少ない。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体で、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られる。

洲本城（蜂須賀家改修部分）

所在地（国名） 兵庫県洲本市（淡路）

構築年代 寛永8（1631）年～寛永12（1635）年

構築者 蜂須賀忠英

概要 「由良引け」に伴い、下の城の新設等、大規模な改修が行われた。石材は花崗岩が主体。勾配は急で、弱い反りを伴う。隅角部は、割石（粗加工）の

角石による算木積みで、角石の控え長は概ね短く揃う。角脇石は1石を基本とし、形状はやや方形化する。築石部は、割石（粗加工）を用いた布目崩し積みで、築石の形状は不揃いなものの、高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は比較的少ない。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが部分的に見られ、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られる。

（楠 寛輝）

【主要参考文献】

- 相賀徹夫編 1981 『四国の城』 小学館
- 梶村文弥 2008 『丹波篠山城』 あいむ書房
- 洲本市教育委員会 2002 『史跡洲本城跡保存管理計画策定報告書』
- 高田祐吉 1999 『名古屋城石垣の刻紋』 財団法人名古屋城振興協会
- 城郭談話会 1995 『淡路洲本城』
- 徳島県史編さん委員会編 1983 『徳島県史 普及版』 徳島県
- 徳島市教育委員会 2006 『国指定史跡徳島城跡石垣現状基礎調査報告書』
- 徳島市立徳島城博物館 1999 特別展図録『阿波の華徳島城』
- 野中和夫編 2007 『石垣が語る江戸城』 同成社
- 村上行弘 2002 『大坂城の謎<改訂新版>』 学生社
- 山川浩實 1998 『徳島城』 徳島県立博物館

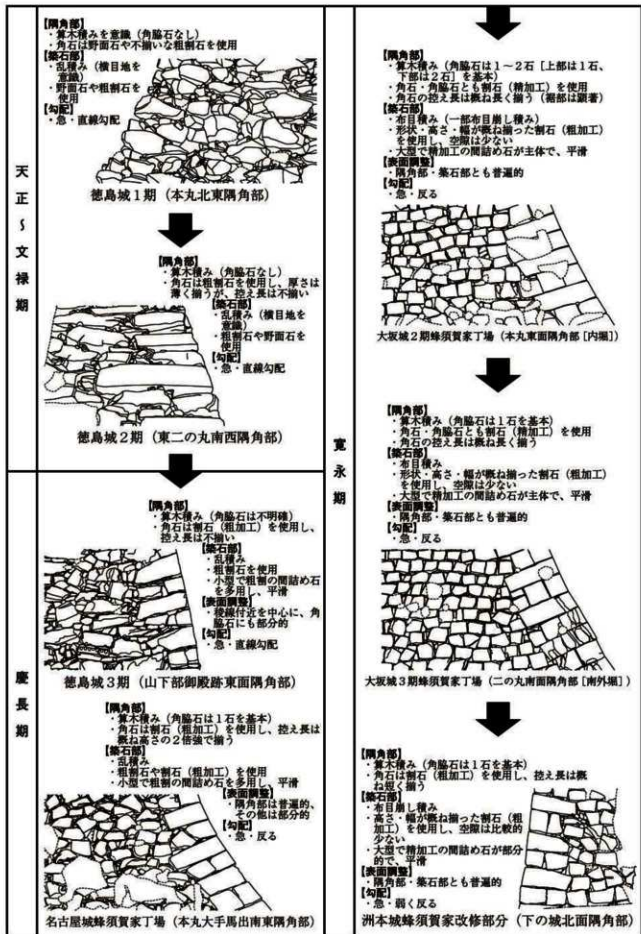


図1 蜂須賀家（阿波）関連城郭石垣の変遷（天正～寛永期）



① 徳島城 1期（本丸北東隅角部）



② 徳島城 1期（本丸北面築石部）

【隅角部】

- ・算木積みを意識（角脇石なし）
- ・角石は野面石や不揃いな粗割石を使用

【築石部】

- ・乱積み（横目地を意識）
- ・野面石や粗割石を使用

【勾配】

- ・急・直線勾配



③ 徳島城 2期（東二の丸南西隅角部）

写真 1 天正～文禄期（徳島城 1期・同 2期）



① 徳島城 2期 (東二の丸西面築石部)

【隅角部】

- ・算木積み (角脇石なし)
- ・角石は粗割石を使用し、厚さは薄く揃うが、控え長は不揃い

【築石部】

- ・乱積み (横目地を意識)
- ・粗割石や野面石を使用

【勾配】

- ・急・直線勾配



② 徳島城 3期 (山下部御殿跡東面隅角部)



③ 徳島城 3期 (山下部御殿跡東面築石部)

【隅角部】

- ・算木積み (角脇石は不明確)
- ・角石は割石 (粗加工) を使用し、控え長は不揃い

【築石部】

- ・乱積み
- ・粗割石を使用
- ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑

【表面調整】

- ・稜線付近を中心に、角脇石にも部分的

【勾配】

- ・急・直線勾配

写真2 天正～文禄期 (徳島城2期)・慶長期? (徳島城3期)



① 名古屋城蜂須賀家丁場（本丸大手馬出南東隅角部）



② 名古屋城蜂須賀家丁場刻銘（〔蜂須賀内…〕）

名古屋城
【隅角部】
 ・算木積み（角脇石は1石を基本）
 ・角石は割石（粗加工）を使用し、控え長は概ね高さの2倍強で揃う
【築石部】
 ・乱積み
 ・粗割石や割石（粗加工）を使用
 ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑
【表面調整】・隅角部は普遍的、その他は部分的
【勾配】・急・反る

大坂城2期
【隅角部】
 ・算木積み（角脇石は1～2石〔上部は1石、下部は2石〕を基本）
 ・角石・角脇石とも割石（粗加工）を使用
 ・角石の控え長は概ね長く揃う（裾部は顕著）
【築石部】
 ・布目積み（一部布目崩し積み）
 ・形状・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙は少ない
 ・大型で精加工の間詰め石が主体で、平滑
【表面調整】・隅角部・築石部とも普遍的
【勾配】・急・反る



③ 大坂城2期蜂須賀家丁場（本丸東面隅角部〔内堀〕） ※市川浩文氏提供

写真3 慶長期（名古屋城）・寛永期（大坂城2期）



① 大坂城3期蜂須賀家丁場 (二の丸南面隅角部 [南外堀]) ※富田和賀夫氏提供



② 洲本城蜂須賀家改修部分 (下の城北面隅角部)



③ 洲本城蜂須賀家改修部分 (下の城北面築石部)

大坂城3期

【隅角部】

- ・算木積み (角脇石は1石を基本)
- ・角石・角脇石とも割石 (精加工) を使用
- ・角石の控え長は概ね長く揃う

【築石部】

- ・布目積み
- ・形状・高さ・幅が概ね揃った割石 (粗加工) を使用し、空隙は少ない
- ・大型で精加工の間詰め石が主体で、平滑
- 【表面調整】**・隅角部・築石部とも普遍的
- 【勾配】**・急・反る

洲本城

【隅角部】

- ・算木積み (角脇石は1石を基本)
- ・角石は割石 (粗加工) を使用し、控え長は概ね短く揃う

【築石部】

- ・布目揃し積み
- ・高さ・幅が概ね揃った割石 (粗加工) を使用し、空隙は比較的少ない
- ・大型で精加工の間詰め石が部分的で、平滑
- 【表面調整】**・隅角部・築石部とも普遍的
- 【勾配】**・急・弱く反る

写真4 寛永期 (大坂城3期・洲本城)

■山内家（土佐）

【1. 概要】

山内一豊は尾張国出身、織田信長、豊臣秀吉に仕えた。関ヶ原の戦いでは徳川家康に従い東軍に加わり、その際の功により、遠江国掛川6万8千石から、土佐国約20万石に加増・移封され、慶長6（1601）年から高知城を築き、居城とした。また、跡を継いだ甥の忠義を含め、本城高知城の築城と並行して、江戸城や篠山城、名古屋城、大坂城等、多くの公儀普請に参加した。

【2. 関連城郭石垣の変遷】

【慶長期】

高知城1期

所在地（国名） 高知県高知市（土佐）

構築年代 慶長6（1601）年～慶長8（1603）年

構築者 山内一豊

概要 関ヶ原の戦いの後、長宗我部期の高坂城の地に築城された新城。石材はチャートが主体。築城期でも最初期と考えられる1期石垣は、本丸や二ノ丸の周囲に見られる。勾配は緩く、反りを伴う。隅角部は、割石（粗加工）の角石による算木積みで、控え長は不揃いである。角脇石はあまり明確ではない。築石部は、野面石や粗割石を用いた乱積（一部布目崩し積み）で、築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が多数詰められている。ノミによる表面調整は、角石の稜線付近を中心に見られる。

高知城2期

構築年代 ～慶長16（1611）年

構築者 山内忠義

概要 三ノ丸の周囲に見られる。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石（粗加工）の角石による算木積みで、控え長は不揃いである。角脇石は1石を基本とし、形状は不揃いである。築石部は、野面石や粗割石を用いた乱積（一部布目崩し積み）で、築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が多数詰められている。ノミによる表面調整は、角石の稜線付近を中心に、角脇石にも部分的に見られる。

名古屋城（山内家丁場）

所在地（国名） 愛知県名古屋（尾張）

構築年代 慶長15（1610）年

構築者 山内忠義

概要 公儀普請に伴い築城に参加し、二之丸西面の隅角部等を担当した。石材は花崗岩や砂岩が主体。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石（粗加工）の角石による算木積みで、控え長は概ね高さの2倍強で揃う。角脇石は1石を基本とし、やや方形化する。築石部は、粗割石や割石（粗加工）を用いた乱積みである。築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部には普遍的に、築石部にも部分的に見られる（ただし、砂岩には基本的に見られない）。

【元和期】

大坂城1期（山内家丁場）

所在地（国名） 大阪府大阪市（摂津）

構築年代 元和6（1620）年～元和9（1623）年

構築者 山内忠義

概要 公儀普請に伴い1期の築城に参加し、二の丸東面の築石部（東外堀）等を担当した。石材は花崗岩が主体。勾配は急で、反りを伴う。割石（粗加工）を用いた布目崩し積み（一部布目崩し積み）で、築石の形状は不揃いなもの、高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は減少する。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが部分的に見られ、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、普遍的に見られる。

（楠 寛輝）

【主要参考文献】

- 相賀徹夫編 1981『四国の城』小学館
 梶村文弥 2008『丹波篠山城』あいわ書房
 高田祐吉 1999『名古屋城石垣の刻紋』名古屋城振興協会
 高知県 1968『高知歴史近世編』
 高知県教育委員会・高知県文化財団埋蔵文化財センター
 2010『史跡 高知城跡 三ノ丸石垣整備事業に伴う発掘調査報告書』
 野中和夫 2007『石垣が語る江戸城』同成社
 村上弘弘 2002『大坂城の謎<改訂新版>』学芸社

表1 山内家(土佐) 関連城郭石垣の変遷(慶長~元和期)

時期区分	管轄城郭・石垣	構築年代	築本積み 控え長は 不明	隅角部						隅石部				勾配	
				角石			角脇石			隅小方		隅石			
				野面石 (粗加工)	野面石 (粗加工)	野面石 (粗加工)	野面石 (粗加工)	野面石 (粗加工)	野面石 (粗加工)	野面石 (粗加工)	野面石 (粗加工)	野面石 (粗加工)	野面石 (粗加工)		
慶長期	高知城1期	慶長6年~ (1601~)	築本積み 控え長は 不明	○ 野面石 粗加工 を多用	△ (1)	△					○	△			急・反る
	高知城2期	~慶長16年 (~1611)	築本積み 控え長は 不明	○ 野面石 粗加工 を多用	○ (1)	△	○	△ 野面石 粗加工			○	△			急・反る
	名古屋城 山内家丁場	慶長15年 (1610)	築本積み 控え長は高 さの2倍強 で揃う	○ 野面石 粗加工 を多用	○ (1)			○ 野面石 粗加工			○ 野面石 粗加工	△ 野面石 粗加工	△ 野面石 粗加工		急・反る
元和期	大坂城1期 山内家丁場	元和6年~ (1620~)											○ 野面石 粗加工		急・反る

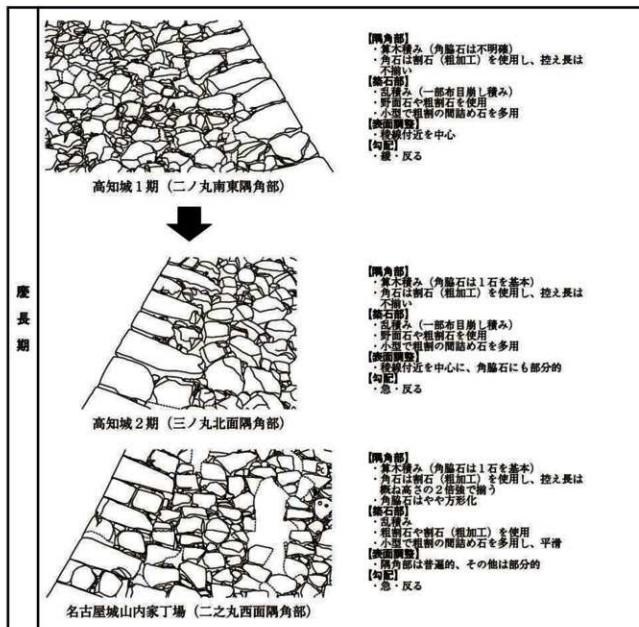


図1 山内家(土佐) 関連城郭石垣の変遷(慶長期)



① 高知城 1 期（二ノ丸南東隅角部）

**【隅角部】**

- ・算木積み（角脇石は不明確）
- ・角石は割石（粗加工）を使用し、控え長は不揃い

【築石部】

- ・乱積み（一部布目崩し積み）
- ・野面石や粗割石を使用
- ・小型で粗割の間詰め石を多用

【表面調整】

- ・稜線付近を中心

【勾配】

- ・緩・反る

② 高知城 1 期（本丸東面〔最下段〕築石部）

**【隅角部】**

- ・算木積み（角脇石は 1 石を基本）
- ・角石は割石（粗加工）を使用し、控え長は不揃い

【築石部】

- ・乱積み（一部布目崩し積み）
- ・野面石や粗割石を使用
- ・小型で粗割の間詰め石を多用

【表面調整】

- ・稜線付近を中心に、角脇石にも部分的

【勾配】

- ・急・反る

③ 高知城 2 期（三ノ丸北面隅角部）

写真 1 慶長期（高知城 1 期・同 2 期）



① 名古屋城山内家丁場 (二之丸西面隅角部)



【隅角部】
 ・算木積み(角脇石は1石を基本)
 ・角石は割石(粗加工)を使用し、控え長は概ね高さの2倍強で揃う
 ・角脇石はやや方形化

【築石部】
 ・点積み
 ・粗割石や割石(粗加工)を使用
 ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑

【表面調整】・隅角部は普遍的、その他は部分的

【勾配】・急・反る

② 名古屋城山内家丁場石垣刻銘等(左:「松平土佐守内…」,右:「山内…」[左上]・「波引摩(生駒家)」と「三葉柏(山内家)」[右下])



【築石部】
 ・布目崩し積み(一部布目積み)
 ・高さ・幅が概ね揃った割石(粗加工)を使用し、空隙が減少
 ・大型で精加工の間詰め石を部分的に使用し、平滑

【表面調整】・普遍的

【勾配】・急・反る

③ 大坂城1期山内家丁場(二の丸東面築石部[東外堀]) ※富田和氣氏提供

写真2 慶長期(名古屋城)・元和期(大坂城1期)

■藤堂家（伊勢）

【1. 概要】

藤堂高虎は近江国出身、浅井長政や羽柴秀長らに仕えた後、豊臣秀吉に仕えた。文禄・慶長の役では渡海して順天倭城を築いた。文禄4（1595）年、伊予国に7万石を与えられ、慶長元（1596）年から宇和島（板嶋丸串）城を築き、居城とした。関ヶ原の戦いでは、徳川家康に従い東軍に加わり、その際の功により20万石に増増され、慶長7（1602）年から今治城を築き、居城を移した。慶長13（1608）年、伊勢国津約22万石に増増・移封され、慶長16（1611）年から本城の津城及び支城の上野城を改修した。また、本城の築城と並行して、江戸城や篠山城、今治城の天守を移築したとされる丹波亀山城、大坂城等、数多くの公儀普請で中心的な役割を果たし、隅角部等を担当した。

【2. 関連城郭石垣の変遷】

【慶長前半期】

宇和島城（藤堂家改修部分）

所在地（国名） 愛媛県宇和島市（伊予）

構築年代 慶長元（1596）年～慶長6（1601）年

構築者 藤堂高虎

概要 移封に伴い、大規模に改修された。藤堂期のものと考えられる石垣は、藤兵衛丸や代右衛門丸の周囲を中心に見られる。石材は砂岩が主体。勾配は急で、天端付近のみ弱い反りを伴う。隅角部は、方形化した粗割石や野面石の角石による算木積みで、控え長は不揃いである。角脇石は見られない。築石部は、野面石や粗割石を用いた乱積みで、築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が多数詰められている。

今治城

所在地（国名） 愛媛県今治市（伊予）

構築年代 慶長7（1602）年～慶長9（1604）年頃

構築者 藤堂高虎

概要 関ヶ原の戦いの後、築城された新城。藤堂期の石垣は、本丸南面を中心に見られる。石材は花崗岩と石灰岩が主体。勾配は急で、天端付近のみ弱い反りを伴う。隅角部は、方形化した粗割石や野面石の角石による算木積みで、控え長は不揃いである。角脇石はあまり明確ではない。築石部は、野面石や粗割石を用いた乱積みで、築石間に空隙が多いが、小型で粗割

の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。

【慶長後半期】

津城（藤堂家改修部分）

所在地（国名） 三重県津市（伊勢）

構築年代 慶長16（1611）年頃

構築者 藤堂高虎

概要 移封に伴い、本丸の拡張等、大規模な改修が行われた。石材は花崗岩が主体。勾配は急で、天端付近のみ弱い反りを伴う。隅角部は、割石（粗加工）の角石による算木積みで、控え長は概ね長く揃う。角脇石は1～2石（上部は1石、下部は2石）を基本とし、形状はやや方形化する。築石部は、粗割石や割石（粗加工）を用いた乱積み（一部布目崩し積み）である。築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、角石には普遍的に、角脇石や築石部にも部分的に見られる。

上野城（藤堂家改修部分）

所在地（国名） 三重県伊賀市（伊賀）

構築年代 慶長16（1611）年頃

構築者 藤堂高虎

概要 移封に伴い、本丸の拡張等、大規模な改修が行われた。石材は花崗岩が主体。勾配は急で、天端付近のみ弱い反りを伴う。隅角部は、割石（粗加工）の角石による算木積みで、控え長は概ね長く揃う。角脇石は1～2石（上部は1石、下部は2石）を基本とし、形状はやや方形化する。築石部は、粗割石や割石（粗加工）を用いた乱積み（一部布目崩し積み）である。築石間に空隙が多いが、小型で粗割の間詰め石が面を揃えて多数詰められており、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、角石の稜線付近を中心に、角脇石や築石部にも部分的に見られる。

【元和期】

大坂城1期（藤堂家丁場）

所在地（国名） 大阪府大阪市（摂津）

構築年代 元和6（1620）年～元和9（1623）年

構築者 藤堂高虎

表1 藤堂家(伊勢) 関連城郭石垣の変遷(慶長~寛永期)

時期 区分	管轄城郭・石垣	構築年代	隅角部										勾配				
			角石					角隠石									
			隅角部の 構成	野積石	粗加工	精加工	配石の有無(種)	野積石	粗加工	精加工	配石の有無(種)	粗加工		精加工			
慶長前期	宇和島城 藤堂家御用	慶長元年~ (1596~)	算木積み、 角石は方形 化、控え長 は不揃い	△	○				×					乱積み、小型 で粗削りの高 め石を多用	○	△	急・天端付 近のみ傾く 反る
	今治城	慶長7年~ (1602~)	算木積み、 角石は方形 化、控え長 は不揃い	△	○				△	△	(△)			乱積み、小型 で粗削りの高 め石を多用、 平滑	○	△	急・天端付 近のみ傾く 反る
慶長後期	津城 藤堂家御用部分	慶長16年頃 (1611)	算木積み、 控え長は長 く揃う						○	(1~2)			○	乱積み(一部有 目崩し積み)、 小型で粗削りの 高めの石を多用、 平滑	○	△	急・天端付 近のみ傾く 反る
	上野城 藤堂家御用部分		算木積み、 控え長は長 く揃う						○	(1~2)			○	乱積み(一部有 目崩し積み)、 小型で粗削りの 高めの石を多用、 平滑	○	△	急・天端付 近のみ傾く 反る
元和期	大坂城1期 藤堂家丁場	元和6年~ (1620~)												布目崩し積み、 大型で粗加工の 隅め石が部分 的、平滑	○		急・反る
寛永期	大坂城2期 藤堂家丁場	寛永元年~ (1624~)	算木積み、 控え長は長 く揃う、目 石						○	(切石化 -調整)	(1)			布目崩し積み、 大型で粗 削りの隅め石 が主体、平滑	○		急・反る
	大坂城3期 藤堂家丁場	寛永5年~ (1628~)	算木積み、 控え長は長 く揃う						○	(切石化)	(1)			布目崩し積み、 大型で粗削りの 隅め石が主体、平 滑	○		急・反る

概要 公儀普請に伴い3期全ての築城に参加した。石材は花崗岩が主体。1期では、西の丸北面の築石部(西外堀)等を担当した。石材は花崗岩が主体。勾配は急で、反りを伴う。割石(粗加工)を用いた布目崩し積みで、築石の形状は不揃いなものの、高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は減少する。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが部分的に見られ、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、普遍的に見られる。

【寛永期】

大坂城2期(藤堂家丁場)

構築年代 寛永元年(1624)年~寛永2年(1625)年

概要 2期では、本丸南西の隅角部(内堀)等を担当した。勾配は急で、反りを伴う。隅角部は、割石(粗加工)の角石と角隠石による算木積みで、角石は巨大で、控え長は概ね長く揃い、角隠石は1石を基本とする。築石部は、大型の割石(粗加工)を用いた布目積み(一部布目崩し積み)で、築石の形状・高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は少ない。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体で、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られるとともに、やや剛張りの印象を受ける。

大坂城3期(藤堂家丁場)

構築年代 寛永5(1628)年~寛永7(1630)年

概要 3期では、二の丸南面の隅角部(南外堀)等を担当した。勾配は急で、反りを伴う。割石(粗加工)の角石と角隠石による算木積みで、角石の控え長は概ね長く揃い、角隠石は1石を基本とする。築石部は、割石(粗加工)を用いた布目積みで、築石の形状・高さ・幅は概ね揃い、築石間の空隙は少ない。間詰め石は、空隙に合わせて加工された大型のものが主体で、平滑な印象を受ける。ノミによる表面調整は、隅角部・築石部とも普遍的に見られる。

(楠 寛輝)

【主要参考文献】

- 相賀徹夫編 1981 『四国の城』小学館
 相賀徹夫編 1981 『東海の城』小学館
 愛媛県史編さん委員会編 1989 『愛媛県史人物』愛媛県
 梶村文弥 2008 『丹波篠山城』あいわ書房
 城郭談話会 1998 『徳城の研究 第2号』
 廣瀬岳志 2009 『宇和島城二之丸跡石垣の解体と調査について』
 『第6回全国城跡等石垣整備調査研究会開催地事務局』
 野中相夫編 2007 『石垣が語る江戸城』同成社
 福井健二 2004 『上野城と城下町』新伊賀文化産業協会
 福井健二 2009 『伊賀上野城』新伊賀文化産業協会
 藤田達生 2006 『江戸時代の設計者 異能の武将・藤堂高虎』
 講談社現代新書
 村上伊弘 2002 『大坂城の謎<改訂新版>』学生社

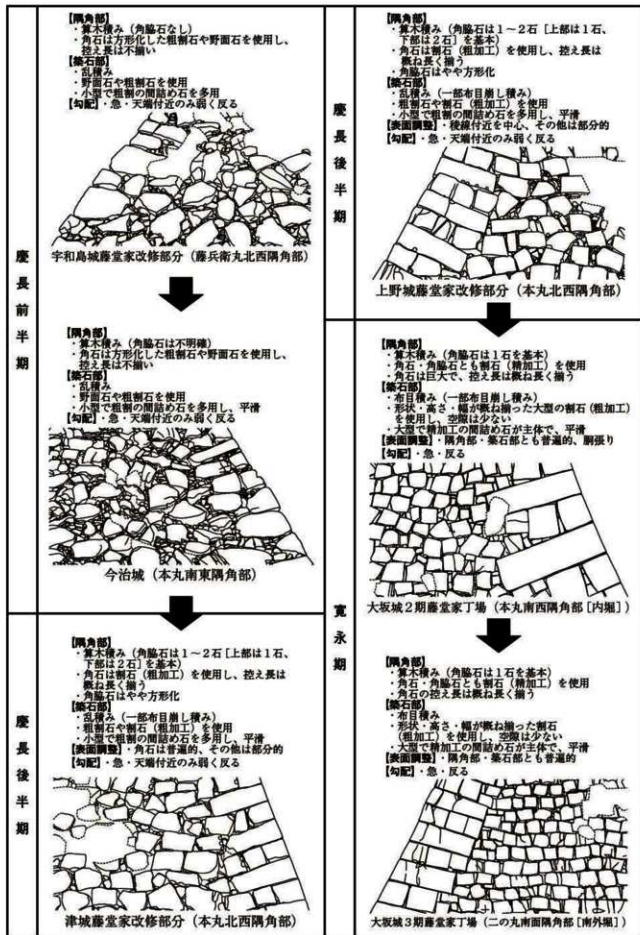


図1 藤堂家（伊勢）関連城郭石垣の変遷（慶長～寛永期）



① 宇和島城藤堂家改修部分（藤兵衛丸北西隅角部）



② 今治城（本丸南東隅角部）



③ 今治城（本丸南面築石部）

宇和島城
【隅角部】
 ・算木積み（角脇石なし）
 ・角石は方形化した粗割石や野面石を使用し、控え長は不揃い
【築石部】
 ・乱積み
 ・野面石や粗割石を使用
 ・小型で粗割の間詰の石を多用
【勾配】
 ・急・天端付近のみ弱く反る

今治城
【隅角部】
 ・算木積み（角脇石は不明確）
 ・角石は方形化した粗割石や野面石を使用し、控え長は不揃い
【築石部】
 ・乱積み
 ・野面石や粗割石を使用
 ・小型で粗割の間詰の石を多用し、平滑
【勾配】
 ・急・天端付近のみ弱く反る

写真1 慶長前半期（宇和島城・今治城）



① 津城藤堂家改修部分 (本丸北西隅角部)



② 津城藤堂家改修部分 (本丸北面隅角部)



③ 津城藤堂家改修部分 (本丸北面築石部)

【隅角部】

- ・算木積み (角隠石は1~2石 [上部は1石、下部は2石] を基本)
- ・角石は割石 (粗加工) を使用し、控え長は概ね長く揃う
- ・角隠石はやや方形化

【築石部】

- ・乱積み (一部布目崩し積み)
- ・粗割石や割石 (粗加工) を使用
- ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑

【表面調整】

- ・角石は普遍的、その他は部分的

【勾配】

- ・急・天端付近のみ弱く反る

写真2 慶長後半期 (津城)



① 上野城藤堂家改修部分（本丸南西隅角部）



② 上野城藤堂家改修部分（本丸北西隅角部）



③ 上野城藤堂家改修部分（本丸西面築石部）

【隅角部】

- ・算木積み（角脇石は1～2石〔上部は1石、下部は2石〕を基本）
- ・角石は割石（粗加工）を使用し、控え長は概ね長く揃う
- ・角脇石はやや方形化

【築石部】

- ・乱積み（一部布目崩し積み）
- ・粗割石や割石（粗加工）を使用
- ・小型で粗割の間詰め石を多用し、平滑

【表面調整】

- ・稜線付近を中心、その他は部分的

【勾配】

- ・急・天端付近のみ弱く反る

写真3 慶長後半期（上野城）



【築石部】
 ・ 石目磨し積み
 ・ 高さ・幅が揃った割石（粗加工）を使用し、空割が減少
 ・ 大割で精加工の間詰め石を部分的に使用し、平積
【表面調整】・普遍的
【勾配】・急・反る

① 大坂城1期藤堂家丁場（西の丸北面築石部【西外堀】）



② 大坂城2期藤堂家丁場（本丸南西隅角部【内堀】）



③ 大坂城2期藤堂家丁場（左：網張りの様子、中：加工された間詰め石、右：間詰め石のための角石への加工）

写真4 元和期（大坂城1期）・寛永期（大坂城2期）



① 大坂城2期藤堂家丁場（本丸西面築石部〔内堀〕）



② 大坂城3期藤堂家丁場（二の丸南面隅角部〔南外堀〕）

大坂城2期**【隅角部】**

- ・算木積み（角脇石は1石を基本）
- ・角石・角脇石とも割石（精加工）を使用
- ・角石は巨大で、控え長は概ね長く揃う

【築石部】

- ・布目積み（一部布目崩し積み）
- ・形状・高さ・幅が概ね揃った大型の割石（粗加工）を使用し、空隙は少ない
- ・大型で精加工の間詰め石が主体で、平滑

【表面調整】

- ・隅角部・築石部とも普遍的、胴張り

【勾配】

- ・急・反る

大坂城3期**【隅角部】**

- ・算木積み（角脇石は1石を基本）
- ・角石・角脇石とも割石（精加工）を使用
- ・角石の控え長は概ね長く揃う

【築石部】

- ・布目積み
- ・形状・高さ・幅が概ね揃った割石（粗加工）を使用し、空隙は少ない
- ・大型で精加工の間詰め石が主体で、平滑

【表面調整】

- ・隅角部・築石部とも普遍的

【勾配】

- ・急・反る

■浅野家（紀伊）

【1. 概要】

浅野長政は、尾張国出身で織田信長、豊臣秀吉に仕えた。秀吉政権下、天正11(1583)年の近江国大津2万石以降、天正15(1587)年に若狭国小浜8万石、文禄の役のち文禄2(1593)年、嫡男幸長と合わせ甲斐21万石となり甲府城を築城した。この頃から領地経営は幸長が行い、長政は中央において任に当たった。慶長2(1597)年の慶長の役で幸長は、蔚山城を中心に戦い、慶長4(1599)年には幸長が家督相続し、慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いでは東軍となる。

同年、甲府から紀伊国和歌山37万6千石となり和歌山城改修。併せて江戸城と名古屋城の公儀普請を実施。幸長の没後、家督は弟長成が継ぎ、元和5(1619)年には安芸国広島藩42万石に加増され明治維新まで続いた。なお、長政は秀吉政権下で五奉行筆頭、兄妹が秀吉に嫁ぎ北政所となっている。

【2. 浅野家の築城技術者】

浅野忠吉は、浅野家家老で甲府時代に日蓮宗総本山本願寺造営、和歌山時代の元和4(1618)年には新宮城の築城、広島藩時代には支藩三原城改修に関わる。

浅野氏重(知近・氏定・良重・左衛門佐)は浅野家家老で普請奉行的位置づけをされており、甲府時代の文禄2(1593)年に勝山城築城や北口本宮富士浅間神社の造営、和歌山時代の慶長11(1606)年に田辺城築城の実績を持つ。

【3. 関連城郭石垣の変遷】

【天正年間】

大津城

所在地(国名) 滋賀県大津市(近江)

構築年代 天正11(1583)年から

構築者 浅野長政

概要 明確な石垣は残存していない。

【文禄年間】

甲府城

所在地(国名) 山梨県甲府市(甲斐)

構築年代 文禄2(1593)年から

構築者 浅野長政

概要 天守台や本丸を中心に未改修石垣の大半が当該期に構築された野面積石垣である。隅角部は算木積みを意識しながらも所々で乱れ、石材の縦長使いが見られる。角脇石は一石から詰石程度の石材数石で構成される。築石部は、野面石を横長に配石するが、城内の特定の場所では巨石の使用が顕著に見られる。石材は安山岩で、粗割りでは四寸矢穴が普遍的に見られる。石材の縁辺加工、隅角部後線の作出加工は所々で見られる。勾配は緩いが、高さ2m内外の石垣は急な直線勾配である。反りは一定間隔で変化するものと石垣中段以上から変化が始まるものがある。詰石は多く、目地のほは全面に投入される。石垣によっては輪取が確認できる。

勝山城

所在地(国名) 山梨県都留市(甲斐)

構築年代 文禄2(1593)年から

構築者 浅野氏重

概要 甲斐一国を領した浅野氏が、武蔵国、相模国に接した東部地域を支配するために築城。山城だが、近年の発掘調査により本丸周辺区域より当該期の石垣が検出された。

石材は安山岩、玄武岩、凝灰岩、花崗岩が使用されている。石材は横使いを基本とし、矢穴や加工の痕跡は現在のところ確認できていない。勾配は急で直線的であるが、地形から高さが低い石垣と考えられる。詰石は多く、発掘調査により幅約2m内外の明確な栗石層と切土痕跡が確認されている。

【慶長年間】

和歌山城

所在地(国名) 和歌山県和歌山市(紀伊)

構築年代 慶長5(1600)年から

構築者 浅野幸長

概要 和歌山城では、使用石材の種類で石垣構築年代を特定することができる。浅野構築段階では和泉砂岩の使用が特徴であり、当該期の指標とされる。石材には刻印も確認ができる。

隅角部は、算木積みから定着し、角石は規格化しているが、角脇石は方形化の傾向にあるものの形状や大きさに乱れがあり、築石を使用する場合もある。勾配は

急で直線的で、反りを持つ。築石部は、長方形の石材を横長に使うのが主体であるが、方形の石材も目立つ。小型の石材は縦長のものが多い。

田辺城

所在地 (国名) 和歌山県田辺市 (紀伊)

構築年代 慶長11(1606)年から

構築者 浅野氏重 (知近・氏定・良重・左衛門佐)

概要 明確な石垣は残存していない。

名古屋城

所在地 (国名) 愛知県名古屋 (尾張)

構築年代 慶長15(1610)年から

構築者 浅野幸長

概要 公儀普請において本丸、二之丸、西之丸の石垣を浅野幸長が担当した。

隅角部は算木積みで完成し角石は規格化している。角隠石はやや不揃いだが方形に規格化され、1石または2石で構成される。築石部と隅角部には縦目地が断続的に入る。築石は、正方形の石材が目立ち始めるが普遍的ではなく、三角や不定形な形状と大きさに多様性がある。原則、石材は横使いとし、乱積みだが縦使いの配石も多い。目地の通らない乱積みで、詰石が多く投入されている。矢穴による粗割と縁辺部の加工はみられるが、石面に細かな加工は見られない。

新宮城

所在地 (国名) 和歌山県新宮市 (紀伊)

構築年代 慶長6(1601)年、元和4(1618)年

構築者 浅野忠吉

概要 浅野家の支藩で、浅野忠吉により新規築城された。着手は慶長6(1601)年で、幕命で中断し元和4(1618)年に再開している。城内では精加工の石垣を含め3時期の石垣が観察できる。

当該期に比定できるのは、野面石で構成される石垣と、粗割り加工の石垣である。前者は、自然石を用いた乱積みで横使いを基本とした配石で詰石が多い。後者の隅角部は、規格化した角石と方形の角隠石1~2石で構成される。築石部は矢穴による粗割りで、不定形の石材による乱積みであるが、場所によっては布積みとなる。石材は横使いを基本とするが、縦使いの石材も散見できる。目地には詰石が普遍的にみられる。

三原城

所在地 (国名) 広島県三原市 (安芸)

構築年代 元和5(1619)年から

構築者 浅野忠吉

概要 広島浅野家の支藩として浅野忠吉が入り、改修を実施。浅野時代の石垣は本丸に残る。

[4. 浅野氏と江戸城公儀普請]

浅野家として江戸城石垣の公儀普請には合計7回動員されている。浅野幸長が慶長9(1604)年と慶長10(1605)年に富士見櫓および外堀の石垣、浅野長成が慶長19(1614)年に外堀石垣、元和8(1622)年に天守台石垣、寛永4(1627)年に日比谷門石垣、寛永6(1629)年に西の丸および外堀などを普請している。また、分家である笠間藩主浅野長重も同年に西の丸の石垣を担当し、浅野長成が寛永12(1635)年の二の丸石垣普請に助役している。

(宮里 学)

表1 浅野家関連城郭石垣の変遷 (文禄~慶長期)

時代区分	普請城郭・石垣	構築年代	隅角部										築石部				勾配			
			角石					角隠石					積み方	野面石				野面石		
			野面石	粗割石	野石(圓)	野石(楕)	野石(角)	野面石	粗割石	野石(圓)	野石(楕)	野石(角)		野面石	粗割石	野石(圓)			野石(楕)	野石(角)
文禄・慶長前期	甲府城	文禄2年(1593)	部分的に特殊な算木積み	○	○				○	○					乱積	○	○			縦・横配 逆縁勾配、反りともにあり
	藤山城	文禄2年(1593)	野面石のみ検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	乱積	○				低い野面のため逆縁で急勾配
慶長後期	和歌山城	慶長5年(1600)	明確な算木積み	○	○				○	○				布積		○	○			逆縁勾配でやや反りを持つ縦・横配もあり
	新宮城	慶長6年(1601) 元和4年(1618)	明確な算木積み	○	○				○	○				布積		○	○			逆縁 ただし、横切部のみ
	名古屋城	慶長15年(1610)	明確な算木積み			○			○					布積			○	○		反りあり 急勾配

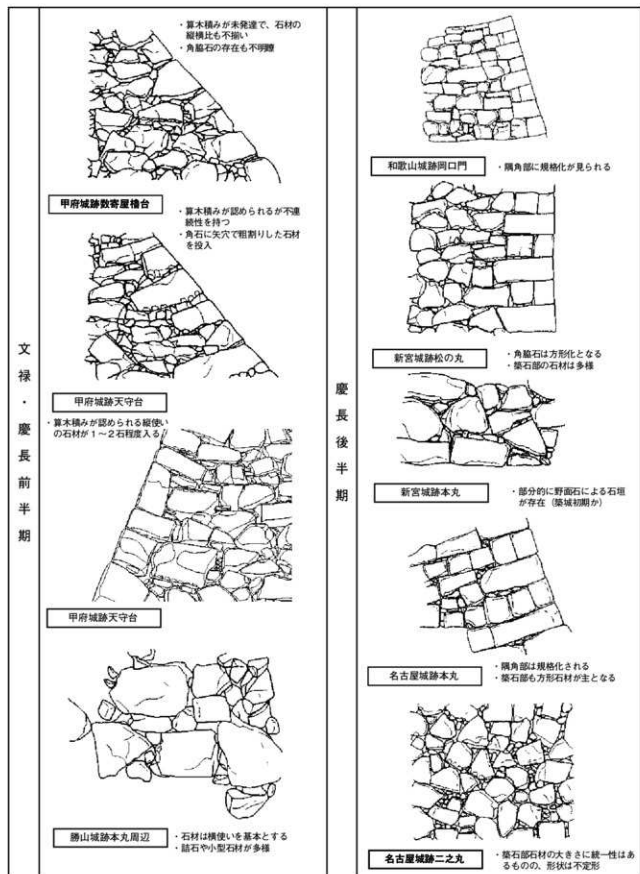


図1 浅野家関連城郭石垣の変遷（文禄から慶長期）



1. 福荷檜台北東部（東から）



2. 本丸南面石垣（東から）



3. 天守台南東隅角部



4. 同左（南から）

写真1 浅野家関連城郭石垣の変遷（甲府城跡）



5. 数寄屋櫓台北東隅角部



6. 左同(東より)



7. 角石の稜線作出加工(稲荷曲輪)



8. 勝山城跡 本丸周辺北西部(西より)



9. 和歌山城 岡口門北(西より)

写真2 浅野家関連城郭石垣の変遷(1~7 甲府城跡・8 勝山城跡・9 和歌山城跡)



10. 新宮城松の丸隅角部



11. 左同（西より）



12. 新宮城本丸南（西より）



13. 名古屋城二之丸（東より）



14. 名古屋城本丸北東部（東より）



15. 同左（北東より）

写真3 浅野家関連城郭石垣の変遷（10～12 新宮城跡1・3～15 名古屋城跡）

【諸藩穴太と公儀普請史料】

凡例

一、すでに公刊した『金沢城石垣構築技術史料』1・2を補うため、江戸城および大名居城の石垣普請に携わった全国の穴太（穴生）や石工に関する文献史料のうち、万治元年（一六五八）の江戸城公儀普請に関する記録「江府天守台修築日記」（金沢市立玉川図書館蔵）、和歌山城等の修築を担当した和歌山藩穴太史料、幕府穴太頭の一族で熊本藩に仕えた戸波家の「先祖付」（永青文庫蔵）、萩藩の御用石工である一宝家の由緒書を取載した。

二、原史料の翻刻にあたっては、わかりやすい表記に統一するため、趣旨を損なわない範囲において、次のような原則で表記を統一した。

（一）字体は常用漢字を原則としたが、「扨」「扣」「井」などは原文どおりに表記した。

（二）変体仮名は仮名に改めた。ただし、茂・而・者・江・与などはそのままとした。

（三）本文中に適宜読点（、）と並列点（・）を加えた。

（四）文章の通らない文字には右傍らに（ママ）と注し、明らかな誤字・脱字は右傍らで適宜補訂した。また、重複した文字がある場合には右傍らに（何）と表記した。

（五）抹消部分には文字の左側にミミミミを付け、原文に修正・書き加えがある場合には、右側に示した。

（六）虫損・破損などにより判読できない文字は□□□□、もしくは、「」などで示した。

（七）編者の付した傍注には（ ）を付した。

（八）原本に空白がある場合には、（原本空白）と注記した。

四、本文中、職業・身分や身体などに関する尊称・賤称が使用されることがあるが、本書では原史料の通り掲載している。それは、歴史的事実を正確に認識するものであり、決して差別を容認するものではない。

史料解題

1 「江府天守台修築日記」（金沢市立玉川図書館蔵）

「江府天守台修築日記」は、加賀藩前田氏が、万治元年（一六五八）の江戸城公儀普請に動員された時の記録であり、加越能文庫のなかの一冊である。重臣今枝氏の旧蔵書であるが、奥書に「奥村因幡備前礼之臣貸之、乃写而蔵文庫、于時寛文未年也、喬子印」とあるように、寛文未年に奥村備前礼の家臣から借用し、今枝家で写し取り蔵書になったものである。「喬子」とは、のちに藩の家老を勤め、多くの著作を手がけた今枝直方のことである。本書が直方目筆の写本であるかどうかについては、十分な検討を有するが、据えられた朱印は、直方の筆とされる「甲子聞書（加越能文庫）」等と同じものである。内容は、①人用銀の算用、②普請の進捗、③利常から方々へ遣わされた金銀等の覚の大きく三つから成り立っている。万治の江戸城普請についての詳細な内容をもつ史料として注目されている。

2 和歌山藩穴太史料（和歌山県立文庫蔵）

和歌山県立文庫館には、和歌山城の石垣普請や紀州藩の穴太に関する文献史料が所蔵されている。このうち、次の四点を本書に掲げた。①「穴太筋」（文政九年以降成立）は、和歌山城の石垣を見分をする際の手続きや作法、和歌山城・松坂城・田丸城などの修築内容を記述しており和歌山藩穴太の勤務内容がわかる史料である。②「西之丸中御門台石垣損シ見分諸留日記」（明和九年以降）は、西ノ丸中御門台石垣が損じたため、見分した際の留書である。

石垣の修築に大きな役割を果たしたのが幕府や藩で召し抱えられた穴太であるが、②和歌山藩穴太津村氏系譜、③和歌山藩穴太川上氏系譜は、紀州藩の穴太として知られる川上家と津村家の二家の由緒書である。津村家は、紀州の出身で、元文五年（一七四〇）に吉兵衛が穴太となって以来代々穴太を勤めた家で、川上家は、二条城の普請の際、徳川頼宣に召し抱えられたという川上甚内を祖としている。いずれも「紀州家中系譜並に親類書書上げ」のなかに取める史料である。なお、「穴太筋」を紹介、解説した先行研究として、高橋克伸「紀州藩穴太衆：川上家の動向」史料「穴太筋」を中心に、「和歌山市立博物館研究紀要一八号 二〇〇四」がある。

3 熊本藩穴生戸波新一郎先祖付（永青文庫蔵）

熊本藩の戸波家は、近江坂本を本貫とする幕府穴太頭の一族で、戸波駿河の二男儀大夫が豊前小倉において三〇〇石で細川家に仕えたのを最初とする。儀大夫は、寛永期、普請奉行として江戸城公儀普請に従事した。以降、儀兵衛・貞右衛門・太郎左衛門と相続するが、「先祖付」をみる限り、穴生としての性格を伺い知ることはできない。十代群之助の代の弘化二年に「不作法之儀」があったとして知行を召し放たれたこともあったが、次の太郎左衛門（群之助弟）は十人扶持を拝領し、半兵衛・新一郎へと継承された。幕府穴太頭一族の動向を伺わせる貴重な史料といえる。

4 萩藩石工一家由緒

（一）宝家文書「山口県史」史料編 近世 4 二〇〇八年所収による

一家家は、萩藩の御用石工を勤めた家である。収載する「寛書」や、幕末期に苗字を付す家柄であることを主張した「勲功書」によれば、一家家は、和泉国日根野郡箱作の出身で、三浦義澄の未婚で箱作の郷土であったという。義祖の次男松寿丸（のち庄右衛門義則を称する）が戦乱を避けて大坂にのぼり、

十二歳より石工を習い始めたことされる。早くから毛利家の御用を勤め、京都大仏建立の際の石細工御用や萩城普請などを勤めたという。孫庄兵衛の代になって「御開作惣石垣之頭取」に命ぜられた。以降、代々「御開作築立」、南蛮櫓・唐櫓、石橋などの築造に携わるとともに、藩主家御霊屋の華表制作や小郡御茶屋の作事にも関わったこともある。帯刀を許可された、この地域を代表する石工の一つである。

石垣普請関連史料

1 江府天守台修築日記（金沢市立玉川図書館蔵）

（表紙）

「明暦四 江府天守台修築日記」

御殿守台祝御普請、入用銀御公領御家中入私割付目録
惣入用銀高

合七千貳百九拾四貫三百九拾七匁七分

内

貳百九拾貳貫四百六拾七匁

五百六拾貳貫目

拾貳貫八百八拾貳匁

六貫四百三拾四匁式分

御普請相済以後品々私方、但御家中分古道具
売立代之内

八百七拾貫七百八拾三匁貳分

壹貫貳百拾八匁

拾貳貫百九拾八匁七分

内百九拾貳匁七分

上様より被下御扶持方銀
役知へ被下銀朱銀五百五拾貫目式歩加テ

方々より上ル御進物代

御普請相済以後品々私方、但御家中分古道具
売立代之内

御普請相済以後品々私方、但御家中分古道具
売立代之内

方々より上ル御進物之内、江戸御土蔵有銀

御家中分入用銀之内出目銀、江戸御土蔵有銀

金沢御土蔵二有銀

三百六拾八貫六百八拾五匁三分

御家中分御普請道具私代銀、并古材木之内、重而御用可立分、御公領へ被召上、因代銀共

二在銀

投高拾三万六千五百六拾貳石三年
一、四百四拾四匁九分

御公領分

貳拾貳貫三百九拾三匁

御公領より出ル御普請道具之内、私代銀、并古材木之内重而御用可立分、因代銀共有

銀

三百拾四匁四拾貳匁貳分
五拾七匁五百五拾目九分

於江戸品々御調物代ニ最前出ル分、但丁銀三百貳拾貳貫貳匁三匁ノ内、貳歩引朱銀ニシテ於大坂御調物代最前出ル分、丁銀五拾八貫七

百貳貫五百三拾目七分

御家中分於御國調物代之内返銀、并役人給銀・役銀之内、返上銀其外、御家中へ屢候供役人御荷物持參代ノ駄賃銀、并役人於江戸不參銀共返上銀、金沢御土藏有銀

投高四拾九万三千五百五拾貳石九年
一、千四百六拾六匁二百七拾三匁七分

金沢御土藏より出ル分

御家中分於御國調物代之内返銀、并役人給銀・役銀之内、返上銀其外、御家中へ屢候供役人御荷物持參代ノ駄賃銀、并役人於江戸不參銀共返上銀、金沢御土藏有銀

役知之内死去、欠人手前より上置分、金沢御土藏有銀

内

御普請御用懸人々御扶持方代之内、出銀より渡分、丁銀四拾七貫九匁貳拾七匁ノ内、貳歩引朱銀ニシテ引

拾四貫五百貳拾五匁三分

在銀

御普請御用懸人々御扶持方代之内、出銀より渡分、丁銀四拾七貫九匁貳拾七匁ノ内、貳歩引朱銀ニシテ引

ノ五百貳拾貳貫五百五拾壹匁三分

残り

右同高ニ割符ノ百石ニ貳百八拾六匁六分念願部ル
千四百拾三貫三百八拾六匁五分
四拾六貫九百八拾七匁五分

御普請御用懸人々御扶持方代之内、出銀より渡分、丁銀四拾七貫九匁貳拾七匁ノ内、貳歩引朱銀ニシテ引

内 四百四貫三百三匁六分

江戸御土藏有銀

内

外三拾九匁割符ノはね上出目銀

百拾七貫貳百四拾七匁七分

金沢御土藏有銀、但朱銀百拾四貫九百四拾八匁六分ニ貳步加テ

四百九拾五貫四拾五匁貳分
百拾九貫四百六拾九匁二分

役人給銀、役銀於御國最前相渡ル分、於御國相調御普請道具品々代、并駄賃銀共最前相渡ル分

引銀一口

ノ千三百九拾貳貫三百三拾四匁五分

貳百貫目
五百九拾八貫九百拾壹匁

為入用銀最前江戸へ下ル分
金沢御土藏上置分

残り

千九百貳貫六拾三匁貳分

以上

菊池六太

内三拾七貫貳百九拾五匁四分

貳歩引テ

万治三年十一月十一日

津田次郎左衛門

千八百六拾四貫七百六拾七匁八分

外七匁八分割符はね上出目

以上

村善右衛門

此割符

平均免加州三ツ六匁、越中・能州四ツ壹步ニシテ、役高六拾貳万九千七百拾五石貳斗ニ割符ニシテ、

以上

近藤新左衛門

百石ニ貳百九拾六匁壹分三リシ当リ

岡嶋兵庫

伊藤内膳

一、明暦三年九月廿七日御殿守台石塙御普請、松平加賀守様へ被仰付、即刻御登城被成、御請被仰上、則翌年三月十四日より御普請初、同九月廿六日に御成筑、廿七日御普請御奉行衆へ御渡被成候事、

一、神田橋と土屋但馬殿屋敷との間、波外場ニ相橋、三月十四日御普請始、同廿日迄ニ石塙引直、竹垣を結仕廻候、廿二日ニ中納言様・加賀守様・波路守様御出、波外場御覽被成候事、

一、酒井雅楽殿前之御堀と梅林坂之御堀とニヶ所仮橋懸る、此材木何も松丸太也、公儀より相渡ル、是ハ左馬頭様御領分より出候由、則左馬様より深川ニて請取付役ニシテ、一ツ橋迄廻候也、此橋半房積かすかい付也、公儀御大工鈴木次郎・増田清石衛門兩人下知シテ為懸被申候事、

一、波外場ニろくろを立、船よりハ石をろくろニて引上、それより修羅ニ積候也、又少キ石ハ車ニても引候、波外場ニすきと平物ノ木を敷、其より御殿守台ノ際迄ハ五、六寸計ノ角物を敷、跡先ツかすかいニて付候也、

一、波外場ニ御小屋懸り、御普請中諸役人朝昼兩度御振廻被下候也、其外道具置小や有之、此御小屋ニ拾五間ニ懸、是ハほとはの御普請有之内迄ニて、波外場相濟候へ取こほち候也、

一、雅楽殿前ニ御小屋百五拾間ニ懸る、公儀御奉行衆御振廻所・上台所料理之間、下台所・惣所、下々ノ懸所、馬屋以下迄此内ニ有之、御客之間ハ御堀へ懸作りらんかんを付たるまん有、何も天井を張、から紙障子あり、ふち春慶塗、其外御式台前中々奇麗也、御番人代々二、三人宛、常住被相詰候事、

一、御殿守台之際にも御小や懸り、殿様方御出候刻御人被成候、公儀御奉行衆も御茶參候、因之常住御菓子御用意在之、茶進衆、其外御番人代々被相詰候事、

一、御普請之道具入置候御小屋、御本丸・三ノ御丸・神田橋ノ際、平川御門ノ外共ニ、以上四ヶ所所有之、此外石切のミノ先付之殿舎入置御小や、御本丸と三ノ御丸と兩所ニ有之事、

一、三月廿九日三ツ又ノ川口へ石拾式三計着船仕候由、注進有之事、

一、四月八日石船六艘はと場へ參、加賀守様・波路守様并公儀御奉行衆も御出、大角石一ツろくろニて、御引上させ被成候、中納言様も御出被成管候へ共、其内兩降候付、御出不被成也、翌日より御引上させ、其より追々石船參候也、

一、公儀御奉行

志方五千石取

三千石取

何も小身ニ有之由

久世大和守殿

津田平左衛門殿

堀野半左衛門殿

永井弥右衛門殿

本原内匠

鈴木修理

右御奉行、朝八日ノ出、晩ハ七ツ下刻ニ毎日御出、丁場御覽被成候、大和殿、平左衛門殿御奉行ニて御普請參之由候事、

七百石取

千石取

此衆も毎日御奉行衆と罷出候也、此外

穴生

駿河

出雲

三河

丹後

（最前尾張様より御扶持被下候へ共、
唯今ハ半人分ノ由、
最前紀伊様より御扶持被下候へ共、
た、いま半人分ノ由、

此面々も毎日御普請所へ罷出、石垣之指図仕候、此外御大工と次郎・清石衛門毎日被出候事、

一、御自分御奉行

五万石

壹万三千六百石

壹万四百五十石

右三人ハ御普請一卷大奉行也、因之役人共御城出入ノ持札、如絵図相調也、又考者之分、何も此札ヲ持出入仕候事、

表



松平加賀守内

本多安房

奥村河内

奥村因幡

此三人之外小奉行

式千貳百石

千五百五十石

千石

菊池大守

青山織部

富田内藏允

右三人ハ、公義表へ御普請一卷御使番、其外方大奉行三人之下奉行也、又長左兵衛・寺西若狭・今枝民部・青山将監・前田権之助・古市左近・竹田市三郎・成瀬市正・神尾数馬・森川勘解由、ケ様之面々も代々丁場へ出、脇奉行被致候事、又公義御奉行衆へ御振廻之義を申入、或ハ朝晩御出之時分、送り迎などハ津田宇右衛門・村ノ右衛門也、右之外諸役奉行数多在之、石垣取崩候にも、築立候にも、東西南北手合をわけられ候、役人等も誰々手合へハ何千何百人と被仰定候て、毎日御夜詰にて其日の御普請之次第ヲ御聞被成、翌日之役懸普請之任様迄被仰出候故、日々二奉行入代候事、

一、四月廿六日久世大和殿より御普請御寄書所へ、奉行人能罷出之旨申来、則本多安房・奥村河内・奥村因幡・菊池大守・青山織部・富田内藏允罷出候処、今度御普請付被仰定、御黒印并御一書共二両通、御老中より御渡被成候事、

条々

一、今度普請中於何事申分有之者、普請相済可及沙汰、縦雖有道理、申出罷可為曲事之事、

一、喧嘩口論堅制禁之迄、若有違犯之族者不論理非、双方可処斬罪、勿論令荷担者其咎可重、於本人方一喧嘩・口論・火事有之時、役人之外、一切其所不可馳集事、附不可押買、狼籍之事、

一、人通之儀、停止之於有申懸者、普請以後可沙汰、但、重料人ハ達普請奉行可受裁許、不可致私之出入之事、

右可相守此旨、其外諸事得、普請奉行指図可申付者也、

明曆四年三月五日

御黒印

覚

一、今度被仰付候御殿守台御石垣之義二付、はかゆき可申手廻被存寄次第、其方可被申聞事、

一、角石・角脇・平石共二大小場所見合、石垣能様ニ為築可被申事、

一、角石ハうは口切合・關込、張合多を入、為築可被申事、

一、面切申すたれニ為切可被申事、

一、大裏石・小裏石共二堅石を請取、為人可被申候事、

一、所々御石垣きれ無之様ニ被人念、若一所二ても被見出候ハ、為築直可被申事、

一、御門台并土留之御石垣ハ、只今迄有之御石垣ニ取合候様ニ、為築可被申候事、

一、通道二石引捨不置候様ニ可被申付候事、

一、人足御城中へ出入之制限、朝ハ日出時分、晚ハ七ツうち退出候之様ニ可被申付候事、

四月廿五日

一、五月四日御普請徹初にて、加賀守様・淡路守様御出御殿守台之戌亥ノ角石一ツ御落させ被成、則御殿守台之辰辰二飯小屋被懸、公義御奉行衆も御出、殿斗廻御祝被成候、中納言様・仮橋之際迄御出、御奉行衆ニ御逢被成、其より御小屋にて御

振廻在之、御振廻過候て、右楸初之為御案内、西ノ御丸へ奥村因幡被遣、其より
 大^三和殿へも被遣候事、

一、公儀より相渡候石數之覚
 大角石拾七本之内

平石之分

二番角十七本之内

三百五拾本之内

一番脇三十四本之内

四百六拾本之内

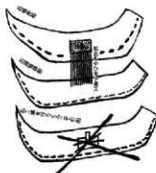
二番脇三十四本之内

六百貳拾本之内

三番脇三十四本之内

右何もミかけ石之由、公義身力衆拾人計、去年中より石山へ罷越、右石切出させ
 候由之事、

一、右之石深川三役^{原カ}にて相渡候、則石きらせ、奉行より送之証文參候を船頭持參候
 二付、御自分之船へうつし之次第、如絵図



一、岡田助三郎・中西助丞・留野新兵衛・中村七右衛門、此外誰々右石請取、御自
 分之船ニ為積、波外場へ通ひ候也、通ひ船拾艘計有之候へ共、石多參候時分ハ、
 船不足ニ付、方々より御雇船有之候事、御自分之御船印如絵図、

地盤三尺四方計



御紋朱

一、石請取とはへ通候ニ、請取奉行一人、船頭卷人、水子之者十四、五人、十七、
 八人、舟之大小二応シテ乗候也、御用石船たるニよつて、舟之通ひ道ニて、余の
 舟おぢおそれ、中々あたりへ不寄也、

一、船頭之裝束、かきの単羽織ニ馬乗をあけて、まり替り、きやはんと着ス、水
 子のもハ拾単帷共、何も紺也、長手拭紺ニ白横筋を付、帯迄も紺也、右石船一
 艘二引船一艘宛在之、是も水子裝束以下、右同前小船成ニより七八人ニてく也、
 但船印なし、右裝束加賀守様より時々ニ被下候也、

一、右石はとはへ着候へハ、舟より岸へまひをワたし、ろくろにて引上候ニ、ろ
 くろにも、きやりの者三人宛、其よりしゆらにて引候にも、石巻つこきやり式、
 三人宛付候也、因之毎日廿八千人ハ出日ハ無之候、右きやりの者裝束、最前ハ
 狸々皮^ウなと着候へ共、御法度之由ニて、あかねもめん、又ハしやひろ染、或ハ白
 キ唐木綿ニ黒キ丸、或ハ黒キ白キ紋なと付たる羽織ニ馬乗をあけ、まりニきん
 らん胸紐、しんくの大ふさ、帽子もきんらん、そのなり三角・丸・ひやうたん、
 いろいろのなりニ繩、扇子ハ金ニ朱の丸、銀ニ朱の丸、又ハ團ニ金銀之紋を付、
 たら付を着ス、夏ハゆかなぞめの帷子・羽織・帽子も時々ニ替、異類・異形之裝
 束ニて、種々ノ狂言を云ものまねを仕候也、右裝束其時々ニ替、何も加賀守様よ
 り被下候也、右きやりの内、丹波釜左衛門など取分上手ニて、此者共きやり仕候
 へハ、役人共一入精を出シ、はかゆきニ石を引候事、

一、手木之者、毎日五百、七百、千人計も入候事在之、右之内式百人ハ照降二不抱、
 不入不入不寄、日用を取、御小屋ニ罷有御方人、同前ニ御方被下候也、是ハ
 余ニやとわれ、御事欠さる様ニ可被成らぬ之由也、御元元より參候四千人之役
 人も不足ニ付、毎日日用人足ま千人、三千人宛入候也、御普請中役人共、四五百
 人もあやまち仕候由候事、

一、五月十九日今度ハ普請役人ニ公儀より飯米可被下候由申來、奥村因幡・奥村河
 内・長左兵衛・本多安房四人之判形ニて可請取旨、中納言榊御意ニて如此切手相
 調、

但、文言ハ津田平左衛門殿御好之由、

振廻在之、御振廻過候て、右楸初之為御案内、西ノ御丸へ奥村因幡被遣、其より
 大^三和殿へも被遣候事、

一、公儀より相渡候石數之覽

大角石拾七本之内

二番角十七本之内

三番角十六本之内

一番脇三十四本之内

二番脇三十四本之内

三番脇三十四本之内

平石之分

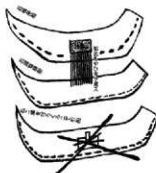
三百五拾本之内

四百六拾本之内

六百貳拾本之内

右何もミかけ石之由、公義身力衆拾人計、去年中より石山へ罷越、右石切出させ
 候由之事、

一、右之石深川三役^{原カ}にて相渡候、則石きらせ、奉行より送之証文參候を船頭持參候
 二付、御自分之船へうつし之次第、如絵図



一、岡田助三郎・中西助丞・留野新兵衛・中村七右衛門、此外誰々右石請取、御自
 分之船ニ為積、波外場へ通ひ候也、通ひ船拾艘計有之候へ共、石多參候時分ハ、
 船不足ニ付、方々より御雇船有之候事、御自分之御船印如絵図、

地盤三尺四方計



御紋朱

一、石請取とはへ通候ニ、請取奉行一人、船頭卷人、水子之者十四、五人、十七、
 八人、舟之大小ニ応シテ乗候也、御用石船たるニよつて、舟之通ひ道ニて、余の
 舟おぢおそれ、中々あたりへ不寄也、

一、船頭之裝束、かきの単羽織ニ馬乗をあけて、まり替り、きやはんと着ス、水
 子のもハ拾単帷共、何も紺也、長手拭紺ニ白横筋を付、帯迄も紺也、右石船一
 艘二引船一艘宛在之、是も水子裝束以下、右同前小船成ニより七八人ニてく也、
 但船印なし、右裝束加賀守様より時々ニ被下候也、

一、右石はとはへ着候へハ、舟より岸へまひをワたし、ろくろにて引上候ニ、ろ
 くろにも、きやりの者三人宛、其よりしゆらにて引候にも、石巻つこきやり式、
 三人宛付候也、因之毎日廿八千人ハ出日ハ無之候、右きやりの者裝束、最前ハ
 狸々皮^{ウサギ}など着候へ共、御法度之由ニて、あかねもめん、又ハしやひろ染、或ハ白
 キ唐木綿ニ黒キ丸、或ハ黒キ白キ紋など付たる羽織ニ馬乗をあけ、まりニきん
 らん胸紐、しんくの大ふき、帽子もきんらん、そのなり三角・丸・九・ひやうたん、
 いろいろのなりニ繩、扇子ハ金ニ朱の丸、銀ニ朱の丸、又ハ團ニ金銀之紋を付、
 たら付を着ス、夏ハゆかなぞめの帷子・羽織・帽子も時々ニ替、異類・異形之裝
 束ニて、種々ノ狂言を云ものまねを仕候也、右裝束其時々ニ替、何も加賀守様よ
 り被下候也、右きやりの内、丹波釜左衛門など取分上手ニて、此者共きやり仕候
 へハ、役人共一入精を出シ、はかゆきニ石を引候事、

一、手木之者、毎日五百、七百、千人計も入候事在之、右之内式百人ハ照降ニ不抱、
 不入不入不寄、日用を取、御小屋ニ罷有御ふち人、同前ニ御ふち被下候也、是ハ
 余ニやとわれ、御事欠さる様ニ可被成らぬ之由也、御元元より參候四千人之役
 人も不足ニ付、毎日日用人足ま千人、三千人宛入候也、御普請中役人共、四五百
 人もあやまち仕候由候事、

一、五月十九日今度ハ普請役人ニ公儀より飯米可被下候由申來、奥村因幡・奥村河
 内・長左兵衛・本多安房四人之判形ニて可請取旨、中納言榊御意ニて如此切手相
 調、

但、文言ハ津田平左衛門殿御好之由、

け廻り致時味罷帰候也。

一、雨降候へハ、手木之者、きやり、石切共も不能出候ニ付、御自分役人も不出也、役人之食給候小屋ハ無之ニ付、何もそとにて給候故、旁々雨天之時分ハ出不申候也、大和殿よりも其御指図之由也、

一、御自分御奉行衆、御城出入之刻、供人其身林々々ニ応シテ員数之極有之、其供人之數ニ応シテ、右持札を請取候也、此札失候へハ為過料、銀一枚宛出之寄之由也、因之とろほふ共、右札を盗、ワひことをさせ、銀子可取ため、ひたとねらい候由之事、

一、八月十八日角石置仕廻、同廿八日平石四方共ニ築仕廻候也、因之御大工業・穴生、何も寄合水繩を引見申候廻、少も相違無之、かねの手合候由也、角石ハ九重也、平石ハ十一重ニて平均也、最前之御殿守台ハ高サ□七間半有之候廻ニ、外構より石垣之ミへ候義、台殿院様不可然思召之由ニて志間半ひきく成候也、小殿守台も其二応シテひきく成候也、其故石共數多餘り所々之御丁場へ被相渡候、内ノ穴藏ノ深サ一丈三尺四方より、入口かんき也、小殿守之内ニ池在、三方へい懸り、内一段ひきくかんきにして、へいへ上る林也、繪二因ス、



如此ニて最前ハ四方ニ鉄炮扶間ノ石有之候へ共、大和殿被仰候ハ、軍兵共是迄寄來殿守台より矢を放程ニてハ、此扶間事々便ニ可成事ニて懸之とて被比之候事、

一、角石之は口すきと切合候へハ、上へ築上て押つよく懸り候故、角ノはくち上か下か欠候由ニて、は口一尺計、口二三寸、うは口ニ仕候、石垣築候二角と角、四

角ニ合候ヲ石切と申て嫌之由也、ケ様ニ築候へハ石垣ノハミニ成候事、

一、御殿守台之外、富士見矢倉台外ニ土留之石垣ハ、七月中ニ出来、其外惣兵口ノ仕切石垣、御殿守台後ノ石垣御門前、何も御築被成候事、

一、波外場より仮橋、物置石引道之方、御殿守御作事御普請之刻、御材木以下引入候道ニ成候故、其候被指置候答ニ最前被相定候へ共、御式台前細川越中殿御丁場より御引入候而、御手廻能候由ニて、何も御築直被成候也、はとはと小殿守の南之面切ハ日用渡ニ被仰付、はとはは九月十二日より取懸、同廿九日出来仕候也、大鼓矢倉廿一日ニ出来、雅楽殿前之仮橋ノ石垣廿二日ニ仕廻、三ノ九仮橋廿一日ニ仕廻申候、

一、九月八日 中納言様御城就被成、御普請一卷被仰越次第、

覚

一、普請之儀ニ付、公儀事、内証之儀共ニ談合之事候ハ、安房守・左兵衛・河内、因幡・民部、五ニおもわく無遠慮申談、尤成儀ニ相極、加賀守準ニ相立可申候、何も心得ニて難濟義ハ、久世大和守殿指図を請可申使、因幡、民部替々并普請奉行一人宛、相加候て可申返事、

一、安房守・左兵衛・河内、因幡、若狭一人宛、不絶御普請場へ可相話候、毎日普請初り并仕廻時分、只今迄之通ニ可仕事、

一、毎日普請之義、如只今迄之奉行入共夜詰ニ罷出、加賀守耳ニ相立可申事、

一、奉行入共隙明次第、段々ニ可相返候、此外も連絡義共、何も存付可相談事、

戌

九月六日 御印

本多安房守

長左兵衛

奥村河内

奥村因幡

今枝民部

一、同十四日奉行衆より雜飛脚を以言上之事、

覚

一、御殿守台つら切、当月廿日時分二八、不残出来可仕由申候。

一、小殿守内ノかんき半分迄置合申候、残分十七、八日比、出来可仕と奉存候。

一、御殿守穴蔵之内かんき、青石無御座ニ付、ほり出し当月十一日より取懸り申候、山玉御用之石參候間、先御渡可被成由にて、百式拾本今日請取申寄ニ御座候、少不足可仕かと申候、石手つかへ不仕候ハ、六、七日之内ニハ出来可仕と奉存候。

一、太鼓矢倉旨、明日平均置仕廻可申候、土留迄ハ八十八日ニ出来可仕と申候。

一、太鼓矢蔵次々飯橋之石垣、明日土留迄不残出来可仕候。

一、三ノ丸飯橋十一日より取こほし申候、材木三ノ丸之内へ取込候て、石垣築可申旨申候、石垣二手間入申候ハ無御座由、庄次郎申候。

一、波外場石垣一昨十二日より請取のもの取懸り申候、殊ノ外手間入可申林ニ御座候、請取之者手たててハ、はか取申間敷と少二郎・駿河^{（馬込）}など申候付、今日請取之者手前少次郎承届、さんたん仕可申由申候。

右之通可被立 御耳候、以上、

九月十四日

奥村因幡

奥村河内

長左兵衛

本多安房

一、同廿四日御殿守台面切仕廻、足代なども取申候、石垣築立時々足代ハ築上次第第二、角物を以てせいろふニ組立候也、御殿守台の上、其外、後の御門台にもろくろをと、石を引上申候、此足代ろくろハ石垣築仕廻候以後、追付取除候事、右せい

ろふの上のろくろに、せみと云物有、口伝有之、

一、同廿六日迄ニ地形をも引徹、掃除以下廻り竹垣も出来、内之飯小屋鍛冶小やも取こほし申候。

一、同廿七日御普請成就ニ付、加賀守様御出御殿守台御渡被成候、^{（御普請之志）}未之下刻御奉行衆御出、御殿守台にて駿斗御祝之上御渡被成、其より御普請奉行衆、其外今度御

普請ニ被出候御大工・穴生衆以下迄、雅樂殿前御小屋にて鶴御料理被下、夜ニ入迄御酒宴有之事、

一、同廿八日^{（御普請）}うた殿前之御小やも取こほし、すきと御普請事御仕廻被成候事、

一、同晦日、公方様御殿守台、被爲成、加賀守様御目見被遊候、其外安房、河内・因幡・民部・左兵衛・若狭、左近、市三郎・市正・権之助・大学・織部・九里寛

右衛門も片臨ニ罷有、御目見仕候事、

一、御石垣築仕廻候てより役懸跨被明、奉行追々御返被成、役人も惣組中割符シテ、五百、七百人宛段々ニ御返シ被成候事、

一、日用取人足代付之事、

手木書口之者

きやり之もの

石切

殿治

日用人足

右日用人足ハ組々有之候也、其故、誰か手台へハ何千何百と、日用組頭をわけ候也、組々之印ニハ、大きな团（扇）ニ金銀、朱などにて思ひ々々の紋をつけ、

一手々々に大竹の先ニ付て持候也、人足、其团（扇）ニ随ひて普請取懸候事、

一、御屋敷御本丸へ之道のりノ事、

拾式町余

御屋敷より筋違橋迄

九町之内

筋違橋より波外場迄

式町と四十足

波外場より飯橋迄

三町

飯橋より梅林坂迄

此外御殿守台之内、くるり式ノ四方計有之事、

一、今度御普請之御算用、園田左七・岩本善右衛門裁許仕相済候也、公義御算用奉

行山中喜兵衛三百石取、竹村九郎右衛門式百表取被申之由、此御算用ハ新石を請

取、古石、栗石など方々ノ御丁場へ被相渡所々ノ御さん用之由、右御帳ニ奉行入

判形有之事ニて、算用相済候迄本多安房相残ル筈也、

一、十月八日明日御暇被下候間、奉行入可有登城旨、久世大和殿より申来候事、

一、同九日加賀守様御登城被遊、奉行人も御城へ罷出候、則 公方様へ進上物之覚、
公方様へ

一、御太刀・金・御馬代

本多安房守

一、御太刀・銀・御馬代、但是包

長左兵衛

一、同断

奥村河内

一、同断

奥村因幡

一、同断

前田権之助

一、同断

寺西若狭

此六人長袴を着、

今枝民部

一、御太刀なし手袴（八、袴々より度々、御目見仕改由）

今枝民部

一、右七人御目見有之、其後御次へ被召出、御普請中骨折申旨、上意之由にて、銀子・

呉服被下旨、御老中被仰渡、右為御礼、重而七人共二御前へ被罷出候処、御普

請中水々骨折申之旨、御直之上意之由、残ル面々ハ、御広間之次へ御老中御出、

一度二被召出、水々御普請中何も骨折申旨、上意之由、銀子御小袖被下旨被仰渡候、

其後御老中之前へ一人宛罷出、付台呉服致頂戴、退出之由也、

公方様より被下物

一、銀子百枚、呉服拾

本多安房守

一、銀子百枚、呉服三重

長左兵衛

一、同断

奥村河内

一、同断

奥村因幡

一、同断

今枝民部

一、銀子五拾枚、呉服五

前田権之助

一、同断

寺西若狭

一、銀子五拾枚、呉服二重

成瀬市正

一、同断

古市左近

一、同断

竹田市三郎

一、銀子五拾枚、呉服三

菊池大學

一、同断

青山藏部

一、銀子三拾枚、
呉服三、宛

九里覚右衛門
岡嶋兵庫

神尾數馬

中村惣右衛門

青地四郎左衛門

三浦勘右衛門

赤尾主殿

坂井亨右衛門

津田宇右衛門

右式拾老人ハ、最前御普請奉行入、此面々被仰付之旨、中納言様より大和殿へ

被仰入候故、只今登城被下物も如此候由、此外之奉行入ハ、最前之御普付三無之

故、御城へも不能出被下物も無之由也、

一、御城より退出、其より直三稲葉美濃殿・阿部豊後殿・酒井雅楽殿・松平伊豆殿・

久世大和殿へ、為御礼各被參候、大和殿ハ右面々、登城之婦二御振廻可有之由、

兼而より御約束之由にて、則各料理被給候事、

一、右御暇被下候、登城之儀、当月朔日之筈ニ有之候へ共、公方様少御風被為引、

其上雅楽殿御気分悪敷之由にて延引之由也、

明曆三年九月より万市元年之九月七日迄、

久世大和守殿

一、御殿守台就御普請、中納言様より方々へ被遺物之覚、

三月十四日より御普請相渡候迄、
御着・御菓子・御茶など被送、以上十六度被遺候、

四月朔日より九度被遺候、

津田平左衛門殿

三月十四日より十一度被遺候、

城野半左衛門殿

同断

柘植平右衛門殿

同断

永井弥右衛門殿

三月九日

鐘式足、御国染拾端

五月十九日

絹十疋、鮭のひらき五

九月五日

袷五、干鯛一箱

同断

三月九日

銀子拾枚

五月七日

金子壹枚、袷式つ

同断

同断是ハ前番ニテ不取出候
同断故、御袷式ツハ不取出候

丙九月廿七日

絹十疋、綿十把

戊五月廿九日

絹縮志端、きひら一疋

七月朔日

銀子五枚、帷子式ツ之内

単一、鯖十刺

同七日

素纏志籠

九月七日

金子壹枚、絹五疋

同九月廿七日

絹十疋、鱈一箱

戊三月二日

御国染十端、御着二種

五月四日御普請始二

金子壹枚

五月廿四日

御着両種

五月廿七日

絹縮志端、きひら一疋

七月朔日

銀子五枚、帷子二之内単一、鯖十刺

鈴木修理

木原内匠

鈴木与次郎

増田清右衛門

杉本五左衛門

戸波駿河

ミのや
庄次郎

九月七日

銀子廿枚、小袖式ツ

三月九日

小袖一、羽織一

五月四日

八講布五卷

五月廿七日

手羽織一、きひら一疋

七月朔日

帷子三之内単一

五月十七日

八講布拾疋

七月朔日

銀子五枚、鯖十刺

七月七日

素纏一籠

九月七日

金子壹枚

五月十七日

毛織物一ツ

七月朔日

帷子三之内単一

九月七日

銀子五枚

小袖式ツ

同断

六月廿三日

銀子拾枚

七月朔日

銀子五枚、鯖十刺

七月七日

素纏一籠

九月七日

金子壹枚

六月廿三日

銀子五枚

庄次郎弟
太郎兵衛

出雲

出雲子
二郎兵衛

同
権兵衛

丹後

七月朔日
帷子三之内単一
九月七日
銀子五枚
小袖七ツ

丹後ニ被下物と同前、
丹後子吉左衛門ニ被下物と同前、

七月朔日
帷子三之内単一
九月七日
小判五両、絹三疋
銀子五枚、小袖七ツ

九月七日
御国染三端、毛羽織一ツ

四月十一日
水漬雁一桶
七月八日
素麩一籠

四月十二日不納
御国染十端
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納

丹後子
吉左衛門

三河
三河子
三河兵衛

駿河子
弥二兵衛

偏左衛門
ミのや庄二郎子
せん

石奉行
横山甚兵衛殿
曾根源左衛門殿

同
天野妻右衛門殿
同
中嶋孫兵衛殿
御材木奉行
美濃部与藤次殿
同
永井清太夫殿
同
武藤庄五郎殿

同日 不納
小袖二
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納

明暦三年十月より万治元年九月迄、
加賀守様より方々江被遺物之帳
五月五日昨日御普請初為御祝義
九月廿八日御普請相済申候御祝義帳
御樽者 鶴
御樽者

西十月廿七日
總三十把 不納
御樽者
五月五日
御樽者 雁
五月廿八日
御樽者

同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納
同日 不納

西十月十二日
小袖三
りんす
さや
ねり鳥

塩鮭五尺

釘鉢奉行
木部藤左衛門殿
竹田六右衛門殿
松野左五左衛門殿
小西九左衛門殿
小買物奉行
田部清右衛門殿

久世大和守殿
永井弥右衛門殿
城野半左衛門殿
石橋平右衛門殿
津田平左衛門殿

五月五日

帷子五内単二のしめ

八月十八日角石平均相預申為御祝義

御樽肴

九月廿八日御普請相済候為御祝義

小袖五のしめ、かめや、あや嶋

帷子五りんす、もんはふたへ

同断

西十月十二日

絹五疋

帷子三内単一りんす

五月廿七日御普請三替物申由にて被下

御国朱銀 拾枚

六月廿九日御殿守台水引御祝義二

銀子五枚、雁三

八月十八日角石平均済候為御祝義

帷子三内単さや

九月廿八日御普請相済申為御祝義

金子志枚、御国染拾端

五月六日

八講布十卷、御小やにて被下、

同断

但此兩人ハ御国朱銀拾枚ハ不被下、其外ハ同前也、

西十月十二日

絹拾疋、塩鮭五尺

五月五日

帷子三内、単一さや

五月六日

八講布十卷、御小やにて被下、

八月十八日

帷子三之内、単一さや

九月廿八日

金子志枚、御国染五端

鈴木修理

木原内匠

鈴木与次郎

増田清石衛門

穴生 出雲

三月十九日

銀子五枚

五月五日

帷子三内、単一さや

八月十八日

帷子三之内、単一さや

九月廿八日

金子志枚

御国染五端

同断

五月五日

帷子三之内、単一さや

八月十八日

帷子三之内、単一さや

九月廿八日

金子志枚、御国染五端

三月十四日はと堀御普請初ニ被下、

小袖一ねり嶋、羽織一らせいた

五月五日

帷子三内単一、りんす、錆十刺

八月十八日

帷子三内、単一さや

九月廿八日

銀子三拾枚

五月五日

帷子二之内、単一りんす

錆十刺

御国染 五端

五月五日

帷子二之内、単一ねり嶋

八月十八日

帷子三之内、単一さや

九月廿八日

銀子五枚、御国染三端

同断

穴生 三河

丹後

駿河

庄次郎

さのや 太郎兵衛

三河子 三郎兵衛

丹後子 吉左衛門

美濃部与重次殿下代

同日 山中徳左衛門
田倉八郎兵衛
上田武兵衛

武蔵少五郎殿下代

同日 尾崎八右衛門
伊藤加兵衛
土山清左衛門

右八仮橋御材木、公儀より相渡申刻度々罷出二付被下、

竹田六右衛門殿下代

同日 磯野権右衛門

木部藤左衛門殿下代

同日 伊熊五左衛門

小西九左衛門殿下代

同日 伊藤惣左衛門

松野左五左衛門殿下代

同日 杉山半左衛門

右八仮橋為御用、釘締其外鉄物所々、公儀より相渡候刻、出二付被下候へ共、御
断申上、返上仕候、

美濃部三郎左衛門殿下代

同日 市場長右衛門

松本勘助

同日 奥原喜左衛門

深田治右衛門

同日 多賀五左衛門殿下代

吉沢木工左衛門

同日 仲吉兵衛

右八仮橋為御用、繩竹其外品々、公儀より相渡刻、度々罷出二付被下、

九月廿五日

同日 相三正宛
五月廿六日
銀子貳枚

同日 銀子貳枚

同日 銀子拾枚

同日 八講布拾巻

右八御材木奉行衆御振舞廻二借申付被下候、

五月廿六日石舟之儀二付、御馳走仕二付被下候、

同日 銀子三枚

同日 銀子三枚宛

同日 銀子三枚

同日 木平 壹疋宛

同日 同嶋 壹疋宛

同日 嶋晒 壹疋宛

同日 銀子貳枚宛

右八御普請中骨折申二付被下、

六月廿八日御殿守宣水見申二付被下、

同日 行器番敷 二荷

同日 鯛 一折

同日 干鯛 一折

同日 鯖 一折

同日 樽 貳荷

八月廿八日御普請二付被下付置候故被下、
羽織一ら七いた 給一なりんす

右三人之下代六人二被下、是八
両仮橋之古材水渡申二付

同日 浅草御材木御寄人

同日 庄左衛門

同日 善太郎

同日 真行寺

同日 牛嶋名主

同日 中嶋彦左衛門

同日 ミのや庄一郎下代

同日 藤右衛門

同日 儀右衛門

同日 次右衛門

同日 手木頭

同日 与 助

同日 坂、本御屋穴生

同日 伝右衛門

同日 彦兵衛

同日 庄右衛門

同日 才兵衛

同日 庄兵衛

同日 九右衛門

安芸守様御家札

大橋与三右衛門

御大工

棟梁共江

九月朔日

拾一 同断

是ハ御普請中、御展置被成被為付置候故被下、但 中納言様よりハ銀子貳拾枚被下、

九月廿五日

御国染 貳端

九月廿六日

御国染 十端

同日

同断 不納

十月朔日

銀子 五枚

同日

同 三枚

九月廿六日

銀子 三枚

羽織 一へるとわ丸

九月廿八日御普請出来候、御役義来元二付被遣

御樽肴 鶴

同廿九日 同断

御樽肴 雁

十月朔日 同断

御樽肴 鶴

同日 同断

同 白鳥

同日 同断

同 鶴

十月四日 同断

同 鶴

同日 同断

同 鶴

同日 同断

同 鶴

同日 同断

同 雁

他国より御見廻二參候者二被下、

安芸守様御大工

木本助左衛門

池堀

五郎右衛門

御勘定衆

山中喜兵衛殿

竹村九郎右衛門殿

御目分衆生

小河長右衛門

同

同 八左衛門

御目分御大工

猪兵衛

松平越後守殿

彈正様

華堂大学殿

浅野内匠殿

浅野因幡守殿

肥後守殿

安芸守様

京極丹後守殿

仙石兵部殿

六月二日

八講布 十卷

同日

銀子 貳枚

十月十二日

銀子 三拾枚

是ハはと場の石垣築直候を小判七拾一兩二請取申候へ共、過分二人足懸り損仕候二付被下、

判金壹枚

銭 壹貫文

銀子 三枚宛

御国染三端宛

銭 五貫文

御国染貳端宛

同日御小や二て

五月十三日御小や二て

帷子二内、単一宛

ゆかた染帷子三拾

七月朔日御小や二て

同 二十九

大坂木や

五兵衛

兼州七尾守中

物代 宗兵衛

釘や

次郎左衛門

小物や

源左衛門

深川八幡屋敷

永代寺

足代材木重候屋敷主也、右等之屋守也

喜左衛門

南八丁堀舟大工 八右衛門

同断 助左衛門

ミなと町舟大工 左兵衛

南八丁堀名主 清左衛門

新かやは町舟渡所名主

助左衛門

平兵衛

新かやは町舟渡所

水子

行徳之舟渡所名主

庄兵衛

久左衛門

同所之

水子

日置頭

太郎左衛門

三郎右衛門

きやりの者二被下、

六月廿一日御小や二て
帷子式内、単一宛

六月廿一日御小や二て
帷子 拾七
同日 同断
八講布二卷宛

奥村因幡唐札之宮貸之、乃写而感文庫于時竟文未半也、

喬子

印

2 和歌山藩穴太史料 (和歌山県立文書館蔵)

(1) 「穴太筋」

〔表紙〕

「穴生筋 御城石垣
普請記事」

〔中表紙〕

「穴太筋」

一、御天守廻り見分、又若御普請奉行之節ハ、人数書ヲ以、御門出入之儀、御当番



より御城代衆江御通有り、御城代衆より御留守居物頭衆江御通有筈

但、御城御内証方見へ候所江上り候へハ、手前より錠前へも断筈、

一、御天守台石垣孕ノ所、隔年見分有之筈出候役人、左之通

御普請奉行、穴太役、御普請方元々、同手代、大普請組組頭、同組石屋頭料惣人、大工惣人、部屋人足式人、鈴丸御蔵ニ有之御道具、夫々為持參候筈、御作事所よりも役人中出申候、春之内、三月頃見分有之候、御門出入之儀ハ、御普請奉行中より御勘定奉行衆へ御達有之筈、

一、御城内外石垣草取り候節、大普請方より直ニ御当番御目付中へ断筈、但、御在国ニハ、御玄關脇御小目付番所へ断済、但、京橋御櫓台石垣、広瀬口御門台石垣、大手陣形石垣、草取候節も右同断ニ断筈、

一、西之御丸内江御普請御用ニ付、入込之節、御当番より御広敷御用人中江御門出入之御通し有筈、

但、西之御丸預り坊主衆へ出合候筈、

一、砂ノ御丸江御用ニ而入込候節ハ、御当番より御城代衆江御通し出、御城代衆より砂ノ御丸預り中并岸和田伊兵衛方へ御門出入之御通し有之筈、

一、不明御門ノ内江入込候節、御当番より御城代衆江御通し有筈、

一、惣林御城石垣飼石致候時者、見分之儀共、御当番より御城代衆、御目付衆へ御通し有筈、

一、追廻し式軒屋脇ニ有之嶋石、新宮石共割遣ひ候時ハ、御目付衆江大普請方より直ニ断候筈、

一、御曲輪廻り、水叩石垣締之節ハ、御目付衆、其外江も断ニ及不申候、

一、御天守台見分之節、御書物方江届ケ振、以手紙、致啓達候、明何日何時、御天守台石垣孕見分御用ニ、別紙名前之通、罷越候、仍之申達候、以上、御書物方頭取宛

尚々、何日雨天ニ御座候へハ、翌何日參候筈ニ御さ候、

右別紙ハ、穴太役之名前

一、水盛之寛

川上藤石衛門 津村仙平 堀銀石衛門
土橋仁石衛門 三好大助

東根通り十四間程、南根通十六間半

一、公儀御代替り之節、江戸御用役中より否申越候通 相しらへ相連候苦之旨、江

戸より申参候二付、自今左之通、相心得居候様ニと、松村用助申候事、

一、松坂御城御石垣安永六四年、

一ノ御普請所 石垣築立高三丈四尺八寸

法成高サ三丈六尺 法九尺四寸

法かへり壹尺五寸六分、上より式尺めニテ四寸、下より式尺めニテ式寸

二ノ御普請所 石垣築立高三丈五尺五寸

法成高サ三丈五尺五寸 法九尺四寸

法かへり壹尺五寸六分、上より式尺めニテ四寸、下より同式寸

同所南ノ方 石垣築立高三丈三尺三寸

法成高サ三丈四尺五寸 法壹丈五寸

法かへり壹尺式寸五分、上より式尺めニテ四寸、下より同式寸

三ノ御普請所

南かわ東ノ方 石垣高三丈四尺八寸

法成高サ三丈八尺五寸 法壹丈六尺五寸

法かへり壹尺五寸、上より式尺め五寸、下より同三寸

御櫓台

南かわ 石垣高四丈三寸

法成高サ四丈七尺式寸 法壹丈八尺

法かへり式尺式寸、上より式尺め五寸、下より同三寸

同西かわ 石垣高三丈式尺五寸

法成高サ三丈五尺六寸 法壹丈式尺五寸

法かへり壹尺七寸、上より式尺め五寸、下より同三寸

一、若山高石垣間敷

上口東ニテ八間壹尺六寸

同 南側十卷間壹尺六寸

高東かわ八間半程、南高七間半程

文化五年辰三月六日、御普請奉行中より御天守台石垣孕料之所見分之儀、例文ニ而申来、任兵衛方より返事遺又、御書物方江も同人より届ケ遺又、同八日天氣能、見分相濟、

出役面々

御普請奉行當時御代官より兼役故、口六郡之御代官不残出候

木村平左衛門・深津弥四郎

鈴木理兵衛・津奉友七・猪登三郎右衛門

相違無御さとの書付、深津弥四郎へ渡又、

任兵衛・吉郎兵衛出ル、大普請方組頭南雲弥次、平役二人

御普請方元ノ下代共兩人

石屋頭科惣七大工 部屋より式人

右之通罷出、文化五年辰二月八日見分、無滞相濟申候、

文政七甲申年三月十四日

四ツ時御天守台見分ニ罷出る、

右立合

御普請奉行 穴大役 大普請組小頭、同平、石屋

大工 部屋より式人

右之通罷帰、文政七甲申年三月十四日、見分相濟申候、

〔横書き〕 相違無さとの書付、青木六兵衛江渡又

一、文政九戌年三月十日、例之通申通、

一、同十三日、御天守台見分有之、立合左之通、

御普請奉行

穴大役

大普請組小頭

同 組

御普請方元

同 手代

石屋頭料

大工窓人

部屋人足

右之通

一、相違無書付、例之通、山田弥作殿江渡ス、

右、文政九戌年見分相濟申候、

起請文前書之事

一、御家伝之儀、他人者不及申、御免無之内者、親兄たり共、一子より外ニ他見、他言仕間敷候、

一子江相伝仕候節者、堅神文を以、伝授可仕候、尤強て書、其外方便を以、外江相知らせ候様成儀仕間敷事、

一、対御為、御繰く之記儀並御家伝之儀、不及申候得共、他ニ内証言仕間敷事、

一、御家伝之儀、御子孫有之候仁江者、御免ノ無御座候与面も、執心有之候ハ、何時ニ而も無違乱、不残秘事仕間敷事、

一、御家伝之書付等、御用ニ而諸職人江見せ候節者、堅神文を以当分伝へ、御用仕舞次第、書付手前被引取置可申候、右之條々、於相背者、以下、原本空白

罰文略ス、

文政六未

津村亀之助

是依(花押)

川上伝兵衛殿

二二〇へ事

高石垣下、御堀東向石垣筑直し之節、心得可有事、

一、何んと申水除遣ひ方之事、

一、石垣崩し様、不崩様仕方之事、

一、根石込様、地方仕様、

一、御堀端水際より下筑直し候節、根石見様仕方、

一、西之御丸石垣、西より式三間程之処、不構様、

(2)和歌山藩穴太津村氏系譜

(表紙)

一系譜

独礼

穴太

津村八左衛門

系譜

家紋爲

源姓 津村氏

替紋并簡

御先乘組同心

実名

不知 惣領 始金右衛門

一、元祖 本因紀伊 生因紀伊

津村吉兵衛喜置

旧記、断絶仕、始祖其共不詳、代々紀州名草郡川辺村ニ住居、農業仕罷在候、喜置父古谷吉兵衛実名不知儀、御奉公ニ罷出、御先乘組同心相勤候得共、

筆記無之、年号等難相分御座候、

大徳院様御代

一、享保四年己亥年月日不知 大普請組被 召換、御切米七石式人扶持被下置候、

一、同九甲辰年五月日不知鈴丸御威元ノ被 仰付候、

一、同二十乙卯年三月日不知大普請組小頭被 仰付、御切米八石、二人扶持被下置候、

一、元文五庚申年五月十三日穴太被 仰付、御切米拾石、三人扶持被下置候、

寛延四年辛未年四月九日、御内々御用二付、奥熊野江罷越申候、
 一、宝曆三癸酉年四月五日、御内々御用二付、奥熊野江罷越申候、
 一、同乙亥年六月朔日、御内之御用二付、奥熊野江罷越申候、
 菩提心院様御代

一、同八戊寅年月日不知高野山江御用二付、罷越申候、
 一、同年十二月廿四日、久々精出相勤候付、人組並二被 仰付、御加増被下、
 都合御切米拾五石被 仰付候、
 一、同十庚辰年三月九日、御内^(二)御用^(二)奥熊野江罷越申候、
 大殿様御代

一、明和三丙戌年十一月廿八日、久々精出相勤候付、御礼式独礼被 仰付、御加増被下^(三)
都合御切米式拾石被 仰付^(三)
 一、明和五戊子年十二月廿日病死、^(三)

大番頭銀同心

川瀬伴五郎安久妻

三木庄八奇妻

吉兵衛喜衛助^(四)

津村仙^(四)

二、二代目 生国紀伊

大徳院様御代

一、宝曆四甲戌年五月日不知^(五)「」見習被 仰付候、
 一、同六丙子年十月十日浜中^(五)「」
 筋文二差添相勤候様被 仰付、勤之内、三人扶持被下置候、
 大殿様御代

一、明和三丙戌年十一月廿八日、父「」
 久々相勤、仙平儀茂無足三而、御用筋精出相勤候二付、銀五枚「」被下置候、
 一、同六己丑年五月九日、父吉兵衛久々相勤候付、為跡目、御切米式拾石無相違被下置、穴太被 仰付、依之、「三」
 十八組並小寄合格之旨、被 仰付候、

香殿院様御代

一、天明八戊申年正月廿四日「」無之二付奉願通、
 松本兵吉弟定次郎を婿養子被 仰付候、
 当御代

一、寛政八丙辰年七月廿八日、久々出精相勤候付、独礼小普請格被 仰^(六)

 一、同十戊午年十二月二日、男子「」
 一、先達而婿養子被 仰付「」于時七十一「」
 一、品有之、実方江戻候付、猶又養子「」
 御勤定奉行内存奉願通、高橋伴成藏、次郎作を婿養子被 仰付候、
 一、文化三丙寅年十一月晦日病死仕候、于時七十二歳

齋秀女子

実松本兵吉義上弟

津村定次郎忠長

齋秀養子
 寛政八丙辰年四月十六日存寄之旨
 有之候付、奉願、実方江差戻申候、
 仙平、齋秀養子

一、三代目 生国紀伊

当御代

一、文化四丁卯年正月廿六日、養父仙平久々相勤候付、為跡目御切米式拾石吉兵衛「」
 被下置、穴太被 仰付、依之、「」二差^(七)被下置、小十人格之旨之旨、被 仰付候、

一、文化七庚午年五月七日病死仕候、于時四十七歳

齋秀女子

齋秀女子

齋秀女子

養子吉郎兵衛矩妻

明矩長男

津村□房明矩

吉兵衛明矩養子

実宮本孫之丞□之第

□、四代目 生国紀伊

津村弁藏正辰

当御代

一、文政七庚午年八月二日、吉郎兵衛存生「一」養子之儀、奉願通、宮本孫之丞弟弁藏を婿名跡被、仰付候、

一、同年九月廿八日、養父吉郎兵衛為跡目御切米拾三石被下置、穴太「一」

依之、三人扶持被下置、以下、小普請「一」

等之旨、被、仰付候、

一、文化八辛未年三月廿八日病死仕候、于時十九歳

弁藏正辰養子

明矩三男

津村仙之助紀敬

大御番同心

川瀬弥藏直建妻

明矩女子

右女子江弁藏を婿名跡被、仰付候処、其御幼少ニ罷在、婚儀不相整以前、

弁藏病死致候付、追而大御番同心川瀬庄助養子ニ相成、奉願、弥藏を婿養

子被申付候、

仙平起敬養子

明矩四男

津村龟□是依

弁藏正辰養子

始仙之助

生国紀伊

津村仙平起敬

当御代

一、文化十癸酉年四月廿四日、弁藏勤「一」無之候得共、数代穴太相勤候付、

被、召出、三人扶持被下置、小普請入被、仰付、御勘定奉行支配之事之旨、
被、仰付候、

一、文化十三丙子年六月十八日病死仕候、于時十二歳

起敬養子

实吉郎兵衛明矩四男

当代
津村龟之助是依

津村龟之助

巳十六歳

文政四辛巳年二月

是依

(印) (花押)

(3) 和歌山藩穴太川上氏系譜

(表紙)

「系譜

寄合

川上伝之助「一」

系譜

源姓 川上氏

家紋一八之内井筒

替紋右「一」(五葉)

幕紋一八之内「一」

旧記断絶仕、始祖其外共不詳

一、元祖

本国大和
生国大和

川上甚内政広

其内政広儀、浪人ニ而罷在候処、年月不知、一條御城御普請

南館院様御手伝被遊候節、安藤帯刀肝煎を以、御麻被、仰付、右御普請

御手□之場所相勤、御出来之上、直、御家江可被為、召出与之御儀ニ而、

元和八年壬戌年月日不知御切米五拾石、十人扶持被下置候、
一、正保三丙戌年六月廿三日病死仕候、于時六十一歳

二、二代目 生国紀伊 川上伝兵衛広孝
基内政広徳翁
南龍院様御代

一、正保三丙戌年月日不知父之跡目御切米四拾石、五人扶持被下置候、
一、延宝四丙辰年正月廿日病死仕候、于時六十八歳

伝兵衛広孝翁翁

一、三代目 生国紀伊 川上左大夫正則
清溪院様御代

一、延宝四丙辰年六月廿二日、穴太役被 召出、親之跡目三拾石被下置候旨、被
仰付候、

一、正徳三癸巳年九月七日病死仕候、于時六十七歳

広孝一男 川上弥三郎寛子

広孝女子 早世

広孝女子 早世

始又太郎

左大夫正則慧翁 又藤右衛門

一、四代目 生国紀伊 川上伝兵衛正能
有徳院様御代

一、正徳二壬辰年六月十三日、部屋住三而家業見習候様、被仰付候、

一、同三癸巳年十月廿六日、父之跡目、御切米貳拾石、三人扶持被下置、穴太役
相勤可申旨、被 仰出候、

大車院様御代

一、享保九甲辰年正月廿八日、奉願通 大石三郎次郎上ヶ屋敷之内、半分東之方

御借被成下候、

一、寛延三庚午年十一月三日、久々精出相勤候付、十人組並二被 仰付候、

菩提心院様御代

一、宝曆九己卯年五月十九日、久々精出相勤候付、当段勤候内、御足米拾石被下
置候旨、被 仰付候、

親自在院様御代

一、明和三丙戌年十一月廿八日、久々精出相勤候付、御礼式独礼被 仰付候、
香敎院様御代

一、安永六丁酉年二月廿一日、久々精出相勤候付、只今迄之御足米を御加増被成
下、都合御切米三拾石被 仰付候、

一、同九庚子年俸万之助儀、常々不行跡三而、其上不均成或有之、御各被 仰付
候付、此上菓子之儀、難被、仰付儀候得共、及極老候迄、久々相勤、其上家業
有之者故、去年被 仰問候品二付、此度奉願通、家業相続可仕者二付、願之通、
御徒目有本新八弟喜内を婿菓子被 仰付候、

一、天明元辛丑年八月四日病死仕候、于時九十歳

正則女子 早世

正則女子 磯野楠八実名不知妻

正則女子 高井儀左衛門実名不知妻

泉州日根野谷川浦

正則二男 常見寺

有田郡糸我村

正則三男 得生寺

正則四男 川上喜八郎 早世

正則五男 川上吉左衛門良央

大車院様御代

一、寛保元辛酉年八月十日、新知被 召出、

春千代様御徒被 仰付、拾石、三人扶持被下置候、其後段々結構被 仰付、
当时川上長十郎良成家二御座候

正則六男

大橋徳大夫信勝
大橋徳大夫信勝

正能長男

長屋藤八定勝孝子
長屋藤左衛門忠芳

正能女子

宇野仙庵喜之妻

正能女子

松田八郎兵衛泰定妻

正能女子

養子伝兵衛以忠妻

正能二男

川上万之助吉茂

親自在院様御代

一、明和八年卯年八月朔日、惣領富樫家業不得手二付、長屋藤八養子二差遣候付、
奉願通二男万之助を惣領被 仰出候。

香殿院様御代

一、安水八己亥年十月九日、常之不行跡二面、其上不埒成晶々有之、御吟味之上、
急度可被 仰付候得共、其段被加御用捨、御城下より二十里之外江御改易被
仰付候。

舜恭院様御代

一、寛政六甲寅年十二月八日、此度 貞恭院様御一周忌二付、為御追善、御城
下御免被成候。一、同九丁巳年四月十五日被 召出、小十人小普請被 仰付、御切米貳拾石被下
置、其後結構被 仰付、当时川上七郎壹高家二面御座候、
増山勇助正勝妻
正能女子

如 其内

伝兵衛正勝妻子 又藤左衛門

一、五代目

生国紀伊 川上伝兵衛以忠

実有本左門心承弟

香殿院様御代

一、天明元辛丑年十月十三日、養父伝兵衛久々相勤候付、為跡目御切米三拾石無

相違被下置、穴太役被 仰付候、依之三人扶持被下置、小十人格之事之旨、被

仰付候。

舜恭院様御代

一、寛政七乙卯年九月十九日、久々出精相勤候付、独礼被 仰付候。
一、文化四丁卯年十二月十五日、願之通、長屋内記師を養女被 仰付候。

一、同九壬申年十一月、御勘定奉行依願朝比奈郡次弟忠次郎を婿養子被 仰付候。

一、同年十二月十八日、久々出精相勤候付、御書院番格被 仰付候。

一、同十四丁丑年七月九日、御小納戸格奥詰被 仰付候。

一、文政二己卯年正月十六日、御徒頭格被 仰付、四拾石之高二御足高被下置、
其儘奥詰之事之旨、被 仰付候。

一、同四辛巳年三月廿七日、久々相勤候付、御加増被成下、地方百五拾石被 仰

付候。
一、同六癸未年十月六日、穴太筋之儀、御勘定奉行支配小普請津村亀之助江伝授
相濟候由、出精取立候故身一段之儀、思召候、当时格録をも被下有之儀二付、
穴太筋之勤者、向後被成 御免候旨、被 仰付候。

頭龍院様御代

一、同十年丁亥年四月廿日、久々相勤候付、小十人頭格被 仰付、其儘奥詰之事
之旨、被 仰付候。
一、同十一戊子年十二月九日、御用有之節者、西浜御殿御広敷江差罷出、可
「一」之御事之旨、被 仰付候。一、天保三壬辰年十二月九日、久々相勤候付、御加増被下置、百七拾五石被 仰
付候。一、願之通、養子其内娘を養女被 仰付候、年月日不知。
一、天保四癸巳年二月十六日、奉願通、長屋内記二男進を婿養子被 仰付候。
一、同六乙未年五月朔日、久々相勤候付、御加増被下置、貳百石被 仰付候。
一、同九戊戌年四月五日、当年及八十歳候段、達 御聽一段之儀、思召候、依
之長寿御祝被成下、時服一被下之。

一、天保九戊戌年六月十二日病死仕候、于時八十歳

以忠養子 始忠次郎
川上甚内正紹

拜墓院様御代

実朝比奈郡次正統弟

一、文化十二甲戌年十二月十四日、家業勤之儀、養父伝兵衛忠人之儀ニ付、其方儀、差添相動可申候、依之、銀五枚、三人扶持被下置候、

一、文政六癸未年十月六日、家業勤之儀、養父伝兵衛差添相動可申旨、被 仰付有之候得者、此度伝兵衛儀、穴太役之勤被成 御免候付、其方儀も右勤筋被成

御免、御銀御扶持方、其儀被 下置、中奥勤被 仰付、御膳奉行格共、同様、御番相動可申旨、被 仰付候、

顕胤院様御代

一、文政十二戊子年被 召出、

一位様御小納戸被 仰付、御切米五拾俵被下置候、

一、天保三壬辰年十一月十六日病死候、于時四十二

以忠養女 養子甚内正正統妻

実長屋内記歳安姉

以忠養女 養子政輔以政妻

実養子甚内正紹娘

一、六代目

生国紀伊 川上出雲正統

顕胤院様御代

実長屋内記歳安三男

一、天保九戊戌年八月十日、養父伝兵衛久々相動候付、為跡目、知行式

一、同年十月十五日

一位様御小納戸被 仰付候、

一、同十一庚子年八月十八日、御判紙留御用掛り被 仰付候、

一、同年十月廿八日、名南雲与改候様被 仰付候、

一、同十四癸卯年五月十五日

一位様御小姓被 仰付候、

一、嘉永元戊申年九月十五日、出精相動

一、同四辛亥年十一月廿日、出精相動候付

一、同六癸丑年七月十二日、寄合

同月御金其儀被下置候、

同月御金其儀被下置候、

一、同六癸丑年七月十二日、寄合

被 仰付候、

一、同七甲寅年四月朔日、寄合人少、非常御用差支候節、同役申合、御用兼相動可申旨、被 仰付候、

一、安政二乙卯年十月五日、所々御台

一、安政五戊午年六月十日、深津弥次

右、非常守等差支候節者、同役助相動可申旨、被 仰付候、

一、安政五戊午年六月十日、深津弥次

当御代

一、文久二壬戌年閏八月八日、小御人頭格被 仰付候、

一、文久二壬戌年閏八月十三日病死仕候、于時四十二歳

右勤役中

一、天保十二辛卯年八月朔日

一位様御面御懸物

右者、

一位様御幼年之節、被遊候御面三而、御出中を茂被遊候、思台之處、此度拝領被

仰付候付、御直之御礼奉申上候処、右者、極御幼年御十歳前之御面三而、中々

被下等二可被遊、思召ニ者、不被為在候得共、其方江遣シ候事故、右之御趣意、子々孫々不相紛様、篤亨申伝候様、御意被為在候御事、

一、弘化元年辰年六月朔日、陣羽織拝領仕候、

一、嘉永元戊申年十一月廿一日、於、湊御殿御式御楽御用相勤候付、為御褒美、

窓章院様より御庭焼御茶碗拝領仕候、

一、文久二壬戌年閏八月八日、於江戶表金拾兩被下置候、

当代

川上伝之助以孝

川上八百橘政清

川上喜代橘

川上飛橘

川上富橘

川上春橘

同女子 志人

川上伝之助

戊二十四歳

(印)

以孝(花押)

文久二壬戌年十二月

(4) [西之丸中門白石垣見分留]

(表紙)

「西之丸中御門白石垣損シ所見分諸留日報」

(中表紙)

「明和九年辰三月」

西之御丸中御門白石垣損シ

所見分諸留日報

三月七日

一、西之御丸中御門白石垣、西表廊下崩し候ニ付、堀養生いたし候様ニとの儀ニ付、石養生、佐々木徳兵衛承り仕立候事、尤右崩所、早々見分致シ、其趣相達可申との事ニ付、為見合、京橋御櫓ニ有之御扶箱会所出シ、夫より御奉行衆御當番、豊嶋五郎左衛門殿屋敷へ川上伝兵衛、西村作右衛門参り、御扶箱より御絵図出シ、伝兵衛御預り申候事候、崩所之事ニ付、御見分之儀、明八日被成候様ニ致度段、御城代衆へ御手紙五郎左衛門より参候事、口上三而、此方より可致との事、

明和九年辰

三月八日

御見分左之通、

井関孫四郎殿

松平図書殿

堀田藤十郎殿

豊嶋五郎左衛門殿

小出才大夫

川上伝兵衛

磯本喜左衛門

西村作之右衛門

御普請方元々

中川八左衛門

同手代

川口次郎右衛門

右普請小頭

同 前野大右衛門

同

佐々木徳兵衛

同元々

外山政右衛門

同題

松田又左衛門

同

三好大助

同

土橋兵助

石^ノ頭^ノ科

長右衛門

大工

市兵衛

西之御丸、漸入川御上り場、鷹木東側御石垣御孕斜、并同所中御門櫓台統石垣崩

所間敷、左之通、

一、西之御丸、漸入堀端崩下石垣、

長 上八平シ拾間

上下折合拾間半

根通拾意間

一、同所北へ折廻横面

長 上八平四間

上下折合四間半

根通り五間

一、同所中御門櫓台統崩下石垣

長 上八平シ三間半

根通り四間

高法式間半

一、同所北へ折廻シ所

長 上八平シ意間半

根通り式間意分

高法式間半

一、同所南へ折廻シ之所

長 上八式間

根通り意間

高法式間半

一、見分後、石崩レ所計書付出シ候様ニとの事ニ付、左之通、

一、西之御丸中御門櫓台北統崩下崩レ損シ

長式間、高意間半

右之通ニ御座候、已上、

辰三月八日

三好大助墨引草々

致候様ニと頭取兼申渡シ

一、九日晴天

御絵図御城代兼

明日江戸表へ御絵図遣し候間、明朝迄致候様ニとの義ニ付、右墨引御用ニ相試、

川上伝兵衛

津村仙平

前野庄右衛門

三好大助

同十日晴天

川上伝兵衛

津村仙平

前野庄右衛門

三好大助

墨引出來仕り、崩所長式間、高意間半と書付指出申候、

同十一日 晴天、休日

同十二日 不残出勤、小使貞典へ

今日より出ル

今日より大絵図下拵ニ懸ル

同十三日 雨天、大寄合二付、不出、

同十四日 曇り、不残出勤、

同十五日 晴天、大助不参二付、休日

同十六日 同、不残出勤、

同十七日 同、

同十八日 同、

同十九日 同、

同廿日より 廿二日迄不参、

同廿三日 不残出勤、

同廿四日 廿五日紙拵へ、

同廿六日 不残出勤、

同廿七日 右同断、川上之典出勤、

同廿八日 曇より天気、不残出勤、

同廿九日 晴天、右同断、

同晦日 雨天、右同断、

四月朔日 曇り、右同

同 二日 晴天、右同

〔備考〕生漆百俵合志枚

七分五りかへ 俵屋九左衛門

吹上口内御門台より西南へ折廻塀下石垣、孕斜之所取除、築立并同所北統損所築立

御普請入用銀高大積り、左之通御座候、

一、銀拾四貫九百目

是ハ吹上口御門台より西南へ折廻塀下石垣、孕斜之所取除、築立御用、

四貫四百目程

是ハ同所北統石垣損所、築立御入用、

右ハ友ヶ嶋石ニ出来御入用、如此御座候、以上、

辰六月五日

大普請方

吹上口内御門台より西南へ折廻塀下石垣、孕斜之所取除、築立御普請御入用銀高

大積、左之通御座候、

一、銀高拾貫二百式拾目程

内

七貫二百目程

是ハ文言右同断

三貫式拾目程

是ハ文言右同断

右者、雑賀崎大割石ニ出来御入用銀高、如此御座候、以上、

辰六月五日

大普請方

吹上口内御門台より西南へ折廻塀下石垣、孕斜之所取除、築立并同所北統損所築

立御普請御入用銀高大積、左之通御座候、

一、銀八貫三百八拾目程

内

五貫二百六拾目程

是ハ文言右同断

三貫式拾目程

是ハ文言右同断

右者、雑賀崎大割石ニ築立、石垣角之所ハ嶋石ニ而組合せ、尤根方無程之所、

卷間通其儘残置候積、御入用銀高、如此御座候、以上、

辰六月五日

大普請方

一、吹上口御門台石垣北統損所

上平シ長三間四分 上下折合三間七分

根通り長四間 高式間半

一、同所北表

上平シ長卷間半 上下折合卷間八分

根通り式間五分 高石目

一、同所南表

上平シ長式間 上下折合卷間半

根通り二而長卷間 高式間半

石垣三方折廻長七間 高式間半

一、御上場東側堀下石垣孕斜之所 相三尺

上平シ 長括間 上下折合捨間半

根通り 長括窓間

南角 高四尺八寸

同式間下二面 高式間半

同式間下二面 高三間半 高押合三間

同式間下二面 高四間

北角 高四間

同所

一、北表

上平シ長四間 上下折合四間半

根通り長五間 高四間

一、五月十一日、右場所見分

川上伝兵衛

津村仙平

川上芳之典

前野庄右衛門

佐々木徳兵衛

石屋頭科

長右衛門

一、同十二日、晴天、前野庄右衛門

佐々木徳兵衛

今日より積り取掛り、昼後より出ル、

一、同十三日、晴天、同人

昼後より出ル 同人

一、十四日、雨天

一、同十五日、雨天 同夜五ツ時分、栗林水付、五尺出、五尺四寸出高、

明六ツ前窓寸減二面引水

一、同十六日、昼時分迄雨天、夫より揚ル、

一、同十七日

一、同十八日

一、同十九日

前野庄右衛門
忌中引

一、同廿日

一、同廿一日

一、同廿二日

一、同廿三日

一、同廿四日

一、同廿五日

一、同廿六日

一、同廿七日

一、同廿八日

一、同廿九日

今日より前野庄右衛門出勤、

吹上口内御門台より西南折廻堀下石垣、孕斜之所取除、築立御普請御入用銀高大積り、左之通御座候、

一、銀七貫

安永五申三月廿八日

一、西之御丸吹上口内御門台石垣崩所御普請、近々より取掛り之旨、取計可申候段、頭取衆被申付、則穴太役衆へ参り、申合之上、來ル朝日、右御場所見分仕候筈、尤車力日用頭共へも、右御場所見分ニ可能出旨、申遣之候、

四月朔日

見分左之通

川上伝兵衛

津村仙平

川上芳之典

前野丈右衛門

佐々木与市

一、右御用筋取計候様ニとの儀ニ付、会所へ相詰、御場所入札等取極可申段、頭取衆被申聞候ニ付、穴太役衆へも申達置候、然処、別紙之通、申来候ニ付、津村仙平殿へ罷越、弥明日より出張可仕旨、申達置候、左候ハ、伝兵衛方へも右之様ナ、此方より明後十日、御天守見分之節、可申談由、被申ニ付、右、御同人之方へハ、参り不申候、

御石頭之儀ニ付、明日より会所へ出張りいたし候筈候間、左様御心得御申合、御出勤可有之候、已上、

在方頭取中

四月八日

前野丈右衛門殿

津村仙平

前野丈右衛門 出勤

土橋兵助

川上伝兵衛 前野丈右衛門

津村仙平 板橋平内

川上方之典

御天守台孕科之所

例年之通、見分相済

同十一日、右同

右同断

才か崎石場へ松田又左衛門遣入、

同十二日、雨天

右同断

同十三日、雨天

右同断

奉行衆御通し被成候御用有之候間、只今会所へ御出可被成候、以上、

木村良左衛門

丸山門兵衛

四月十三日

川上伝兵衛
津村仙平

川上伝兵衛

津村仙平

西之御丸吹上口内、御門台北ノ方、堀下石頭崩レ候所、御修補之儀、此節手配次第、取懸り候等ニ候、夫ニ付、右扇所之儀、雜質崎割石を交、築立候筈、先達而御前伺相済有之候間、右之趣、相心得、御普請ニ心入、出来立候様ニ各申合、取極可申候、

在方頭取へも可申合候、

四月

四月十四日、終日小雨、

川上伝兵衛 前野丈右衛門

津村仙平 板橋平内

右同日

川上方之典

日用頭竹や源二郎出張役所へ呼寄、手木之者日々宜キ者、何人程大様出シ可申哉との儀、吟味致候処、手仕事宜キ者ニ而、六七人迄ハ、無指支遣之可申段、議定いたし置候、

四月十五日雨天

川上伝兵衛

津村仙平

川上方之典

前野丈右衛門 板橋平内

同十六日、天キ、休日、

同十七日、右同断、

同十八日、終日くもり、

川上伝兵衛 前野丈右衛門

津村仙平 板橋平内 川上方之典

同十九日 四つ頃より雨天

右五人共出勤

同日庄之右衛門、丈右衛門儀、和哥石場見分ニ罷越候等之処、高雨風ニ而罷立候二付、致延引候、

右同断

同日、天氣能、

同日前野丈右衛門義、八ツ頃より和哥出崎へ石見候二庄之右衛門同道ニ而罷越候、

同廿一日、天氣、

用上伝兵衛

板橋平内

津村仙平

前野丈右衛門、池内庄之右衛門

同道三面、和哥出崎へ石見候ニ參ル、

同廿二日、朝よりくもり

用上伝兵衛

前野丈右衛門

時々小雨

津村仙平

板橋平内

同上万之典

同廿三日 朝よりくもり

出勤右同断

同日、高橋柳助、板橋平内、右御場所へ相詰様被仰付、

覚

一、西之御丸吹上口内大御門を取込、南之柱見通しより折廻、木下次郎四郎屋敷横、

西土手際迄北南之道、半分通り指図出来ハ、北門を明通し候事、

一、御同所沙入川内へ見隠し、萌黄開并竹矢出来、御堀へ晝夜舟入置候事、

一、沙入川内へ石土揚場を掛引上ケ候事、

一、御普請所取除候古石土、同所土手際へ当之、積置候事、

一、板開入口へ御普請中、人足番所拵、三ツ道具立并水桶置候事、

同上

同上

同上

取建候事、

一、御同所水門御普請中、度々出入致度候事、

右ハ吹上口内御門台北之方、堀下石垣崩所、来ル廿四日より御普請取掛候間、夫々御通し御さ候様仕度御さ候、以上、

大普請方

申四月

卯月廿二日、御普請奉行中被相達候由、五郎左衛門殿御渡し、御城代、御目附衆へ同日御通し出ル道方へも、頭取より申遣候事、

但、懸堀之義、御作事作略ニ候へとも、此方より致し候様、元ノ中被申聞候

付、不申遣候事、

以手紙令啓達候、然ハ西之、御丸吹上口内御門台北之方、堀下石垣崩所築直候、来

ル廿四日より御普請取懸り申等之旨、大普請方より申出候由、別紙之通、御普請奉

行相達候、仍之申達候、

卯月廿二日 豊嶋五郎左衛門

松平國書様

金森孫右衛門様

右別紙

一、西之御丸吹上口内大御門を取込、南之柱見通しより折廻し、木下次郎四郎屋鋪

横向ひ土手際迄、北南之道より通り板開出来、往來は小門を通候事、

一、御同所沙入川内へ見隠し、上ノ子開并竹矢出来、御堀へ晝夜舟入置候事、

一、沙入川内江石土揚ケ場を拵、引上候事、

一、御普請所取除候古石土ハ、御曲輪土手際江当分積置候事、

一、板開入口へ御普請中人足番所拵、三ツ道具建、并用水桶置候事、

同上

同上

同上

同上

同上

同上

同上

同上

同上

西之 御丸吹上口内御門台、北之方塀下石垣崩所築直候、米ル廿四日より御普請取掛申管ニ候旨、大普請方より別紙之通、申出候由、御普請奉行相違候、仍之申達候以上、

卯月廿二日

豊嶋五郎左衛門

山田藤左衛門様

右、別紙は御城代衆へ之通、

西之 御丸吹上口内御門台、北之方塀下石垣崩所御普請近々ヨリ取懸り之管ニ付、明後廿四日ヨリ外開等ニ取掛せ候普請候、右に付、御同所大御門者、右開之内へ取込候故、小門之方往來致候普請候、仍之為御心得、申越候、已上、

卯月廿二日

豊嶋五郎左衛門

村田次郎九郎様

三宅源五左衛門様

以切紙致啓達候、西之 御丸吹上口内御門台、北之方塀下石垣崩所御普請近々ヨリ取掛候普請に付、明後廿四日ヨリ外開等ニ取掛せ候普請候、右に付、御同所大御門者右開之内へ取込候故、小門之方往來致候普請ニ御さ候、仍之為御心得、申達候、以上、

卯月廿二日

豊嶋五郎左衛門

伊源左衛門様

以切紙致啓達候、西之 御丸吹上口内御門台、北之方塀下石垣崩所御普請近日ヨリ取掛候普請ニ付、明後廿四日ヨリ外開等取掛せ候普請候、右に付、御同所大御門ハ、右開之内へ取込候故、小門之方往來致候普請ニ候、仍之為御心得、申達候、以上、

卯月廿二日

豊嶋五郎左衛門

林与兵衛様

口上

先刻被仰聞候西之 御丸吹上口内御門台、石垣崩所御普請ニ付、明後廿四日より外

開等取懸申候ニ付、右御同所大御門者、開之内へ取込、小門之方往來致候品に付、御年寄衆、大殿様方御用達衆杯江可被仰遣哉之義、跡之吟味仕候處、是迄御石垣御普請有之候者、大かた御留主年ニて都而大御門者、メリ之有之義、当年ハ御留主年ニ候へとも、大御門明キ有之品ニ付而ハ、跡方例ニ有之間敷義与奉存候、右林之義、彼是申見候處、被仰遣方宜ク可有御座と奉存候ニ付、惣年寄衆、大殿様御用達衆江之御手紙相認メ奉入御覽候、思召之御儀も無御座候ハ、心得させ被遊候様仕度、奉存候、已上、

四月廿二日

在方頭取と

豊 五郎左衛門様

此所上口長折廻拾七間程孕科申候

石垣高四間程

此所上口式間程崩申候

石垣高式間半程

右印付候所之石垣、朱引之通、長式拾七間半程之内、孕斜崩レ候ケ所、右之通ニ御座候、

但シ、普請取掛り候而ハ、右崩所孕斜之様をも、少々当分取崩シ、普請致立之義も可有御座候、

安永四年未九月

御伺相済、

（別紙 帳忌）

川上伝兵衛

津村仙平

西之御丸吹上口同御門台北竊塀下石垣、此度出来仕候、右石垣元米土手中程より築立、夫より下手水叩迄者、竹木はへ茂り御座候處、此度之御普請ニ付、掘返し、深キ土ニ相成、其儘差置候而ハ、大雨之節之石上ハ、土流落、右土手薄ク相成可申哉、左候へハ、石垣之持こたへ悪敷可有御座与奉存候、尤何方ニても、土手出

来仕候へハ、芝手ニ仕、打堅等致し候義ニ御座候間、右之御場所も軽ク葺石等仕候歟、又ハ芝手ニ被仰付候様仕度、相伺申候、

〔付註〕「本文、此節取計有之通ニ而可然候、是非いたし可然當ニ候ハ、重面之序ニ取計可被申候、」

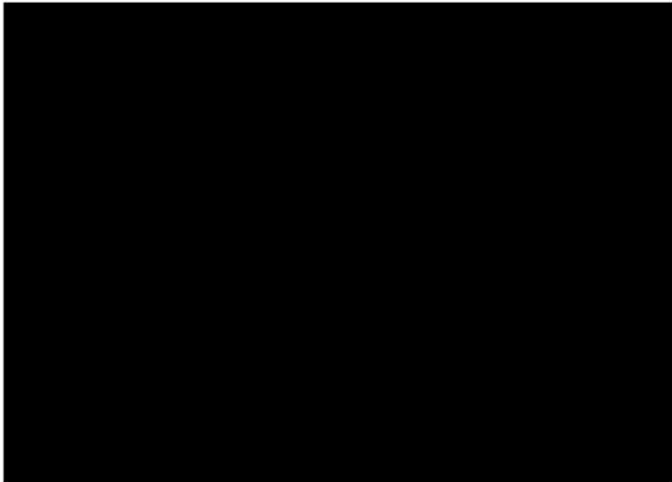
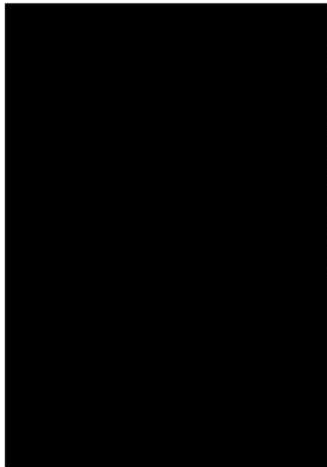
一、御同所西南江折廻し塀下古石垣孕斜之所、剣石被仰付候ハ、先当分持こたへ能可有御座与奉存候、同所上ニ有之候水舛水道口あしく相成候趣ニて、舛へ落込候、悪水石垣裏へあふれ候ニ付、右辺別面孕斜多相見へ申候間、右悪水之儀、南之方舛へおもに水落し候様ニ仕候ハ、別條も御座有間鋪与奉存候、先達御見分之節、申上置候義ニ御座候得共、今一応相伺申候、

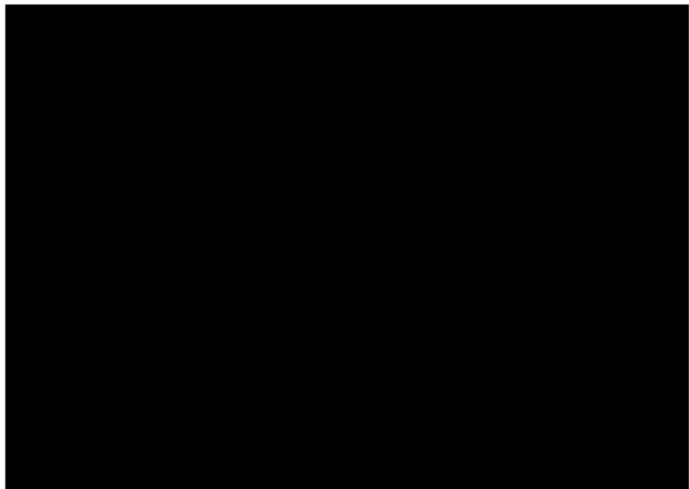
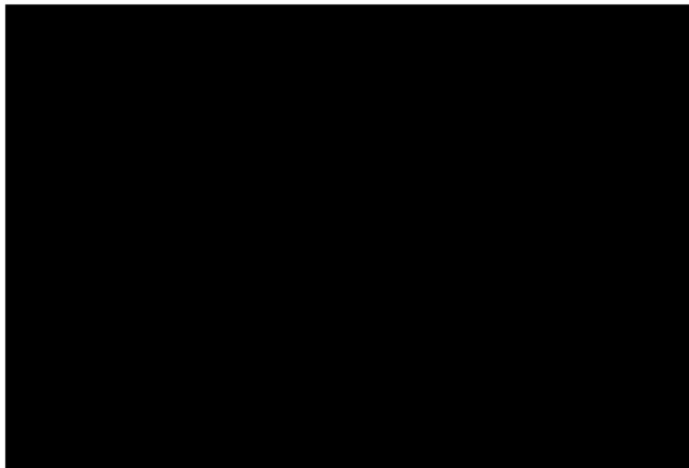
申六月

〔訓英〕

「本文之通、取計可然義ニ付、其段此方ニ而申付させ候、」

3 熊本藩穴生戸波新一郎先祖付（永青文庫蔵）

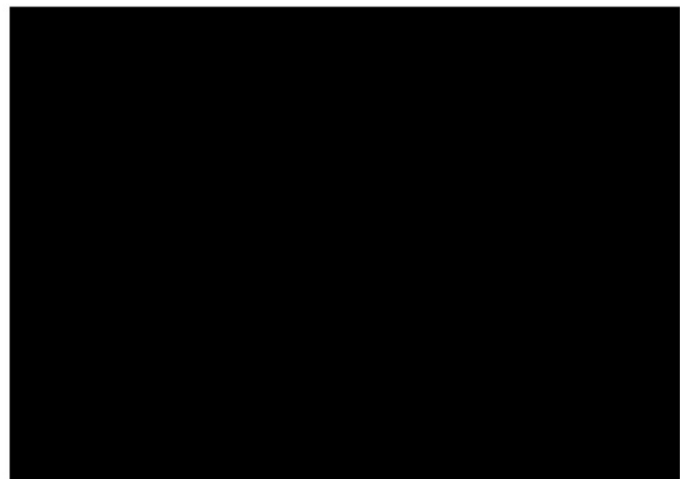
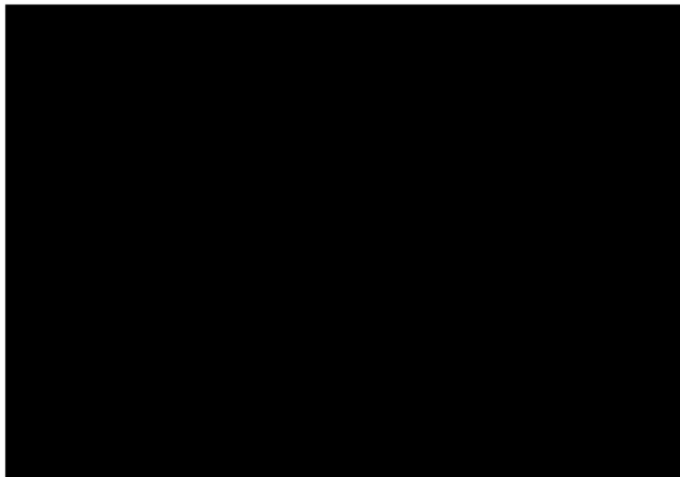




4 萩藩石工一宝家由緒（宝家文書（山口県史）史料編 近世4 二〇〇八年所収）

① 一宝家覚書（由緒の事）

② 一宝藤右衛門勤功書





〔追記〕 文献史料の校正等に関しては池田仁子氏のお世話になった。
厚く御礼申し上げたい。

〔石野友康〕

金沢城史料叢書16

城郭石垣の技術と組織

平成24(2012)年3月30日 発行

編集・発行 石川県金沢城調査研究所

〒920-0918

石川県金沢市尾山町10-5

TEL 076-223-9696 FAX 076-223-9697

E-mail kncastle@pref.ishikawa.lg.jp

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/bunkazai/kanazawazyo/index.htm>

印刷 株式会社 ハクイ印刷